

間、謂ゆる徳政を行ひ、家人の喪失せし所領等の無償回収を執行し、非家人の不平等を著しく増加し、幕府の威信全く失墜するに至れり。後醍醐天皇、執権高時の悪政に乗ぜられ、終に討幕の軍を起され、元弘三年六月、新田義貞等のため鎌倉陥り、ここに於いて幕府は全く滅亡せり。

(名 稱) (設置の年) (職務)
公事奉行 建久二年 諸公事
勸定奉行 建久四年 會計
寺社奉行 建久五年 社寺
官途奉行 建保二年 家人の任状
納税奉行 安貞元年 幕府納税を管す
恩澤奉行 仁治二年 恩賞
間注奉行 仁治三年 間注
保奉奉行 寛元三年 保の雑務
評定奉行 建長三年 評定の處置
越訴奉行 文永元年 越訴
安堵奉行 建治三年 所領安堵

過番奉行 建治三年 過番路次の往還
倉奉行 建治三年 乃貢
京下奉行 永仁元年 京人の訴訟
この外神寶奉行・賦奉行(訴訟文書の處理)・地奉行・祈禱奉行・御所奉行・賦奉行・作事奉行・造替奉行等あり。次に將軍の近侍警備のため左の諸役職がある。

に當らしめ、一般の各國には守護地頭を置き下地の管理警備に充つ。將軍及び執權の在職期間は次表の通り。

を掌録せし期間にて、その始終の年月について學者の間に諸説あるも、大體に於て頼朝が幕府を鎌倉に開ける治承の頃より幕府の滅亡せる元弘の頃まで約百五十年(一一八〇—一三三三)の間を指す。

高し、その手段として公家政治に原道を加へ、權勢を奪取して武家政治の確立に邁進し、かくて幾多の政治上の曲折を出現せしめたり。その大要を略記すれば、この時代の始めには、公家側では後白河法皇が院政の振興のために横暴な平氏を退けんとし、源氏の勢力を利用せられ、終に源義仲の武力によつて、壽永二年七月に平氏を京都より西海に追却せり。然るに平氏に代つて入京せる義仲の横暴甚しく、よつて更に源頼朝に命じ義仲を追討せしめらる。頼朝は治承四年平氏に對して兵を起し、鎌倉を根據地として、徐ろに關東地方の武士の統御に力を注ぎ、武力の支持による政治の基礎を確立することになり、長驅して平氏と干戈を交ふるを避く。關東地方安定するに及び、法皇の勅命に従ひ、弟の頼朝、義經を代官として軍を率ゐる西上せしめ、元暦元年正月義仲を栗津に併し、更に飛騨の勢に乗じ、二月、平氏の據れる一ノ谷を擊破、これを西國、中國方面に敗走せしむ。當時平氏は安徳天皇を奉じ三種神器を擁したるにより、公家は源平の停戦協定を成立せしめ、天皇神器の還京を切望せしも平氏この提議に應ぜず、よつて源氏の軍は追撃に移り、文治元年二月尾島を抜き三月櫻浦に平氏を殲滅せり。かくて頼朝は平氏に代つて兵馬の實權を握り、平氏の没官領を掌領して、公家政權の一部を収めたり。後白河法皇は、頼朝の勢力假

かに増大して公家政治の甚大なる妨害となるに至れるを憂取られ、これを巧に牽制して公家政治の振興を圖らんとす。當時頼朝と不和なりし源義經を庇護せらる。このため文治元年末、義經は法皇の擁護を得て頼朝と正面衝突を策せしむ。謀成らずして西國に亡命するに至る。頼朝はこの機會に義經と連絡せる公家當局を威嚇して幕府の地位を安固にし、幕府を支持する武士の勢力を全國に普遍せしめ、公家政治を拘束する重要手段として、文治元年十一月、大江廣元の覺案による守護・地頭の設置を公家に強要して斷行せり。この制度にては守護を國司と相違べて各地方の軍事警備の權を握らせ、地頭を全國公私の土地に平均に配置して管内の警備權と收益處理權とを握らせ、この兩職を幕府の家人を以て充補し幕府の意志を代行せしめ、公家政治に致命的擊刺を加ふるに成功せり。かくて軍事と經濟の實權は幕府の意のままとなり、幕府の地歩始めて確立す。なほ頼朝は幕府に好意を表したる九條兼實を攝政に推挙し同志の公卿十名を選んで議奏とし、公家政府を有利に改造せり。この爲に文治五年義經を併し、義經を庇護せる陸奥の強族藤原氏を亡してその領土を併せ、全國武家の統體として建久三年七年征夷大將軍となるを得たり。正治元年頼朝薨じて後、二代將軍頼朝その器ならざりしため、頼朝の室政子の實家北條氏は實權を

自家に收めんとし、頼朝及びその外戚比企氏を併し實權を擁立し、時政は執權となる。これより幕府の中心は執權北條氏に移れり。ついで時政の子義時は侍所別當和田氏を亡してその職を併せ、承久元年實朝が公曉に就かれたる後、攝政九條道家の子頼朝を擁して權を握らす。この間公家側にては、後鳥羽上皇英邁の姿を以て公家政治の振興を圖られ、實朝の薨去を機に、義時を退討し幕府を併さんとす。承久三年五月兵を興されしが、義時大軍を京都に進めたるにより上皇の御企は失敗して遂に隱岐に移され給ひ、幕府は廢立を行ひ公家方の將相を虚置してその領地を奪ひ、京に六波羅探題を設いて公家の監視に當らしめ、守護・地頭を新補して海内を覆歴せり。執權時政のとき貞永式目を定めて幕府の政治の據るところを明かにし、仁徳の政を施して民の父母と仰がれ、世みな武家政治を謳歌す。蓋し幕府の威信によりて上下諸階級の權益十分に確保せられたるによる。執權時政、亦奉時の政治方針を襲ぎ、且つこの時後醍醐上皇の皇子宗尊親王を鎌倉に迎へて將軍とす。この後幕府は皇族を將軍として公武交渉の便を圖るに至る。執權時宗の世に蒙古兵の來寇あり。頼朝以來養成されし勇武の武士は、幕府の令下に國外の任に服し、幕府は斷乎として敵軍擊攘の方針を立て舉國一致國難に當りしため、文永・弘安兩度の戰役に利を得て



(二)法制 この時代には公家及武家の兩法制同時に行はれ、禮儀の觀を呈したるも、その施行さるる分野は大體に於て一定し居れり。即ち公家政治の統下に直屬せる中央・地方の官衙の所管及び院宮社寺權門領には大寶律令及び格式によつて定められたる公家の法制施行され、これに對し鎌倉幕府の令下に直屬せる幕府の諸職及び家人の私領等には、幕府が必要に應じて逐次公布せる武家の法制施行せられたり。この兩者の相互關係の問題は多く公武間の折衝によつてその都度處理せられし、多くの場合公家關係の方面は、幕府は公家法制の效力を認め、公家側が實權を有したるにより世上一般は武家法制に支配せらるるに至れり。武家法制は、幕府の政所に於て別當大江廣元等の當局者その首腦となり、武家社會に從來慣用せられたる諸規約を根本として必要の都度發布し來れるものにして、武家社會の秩序を保ち、武家社會の權益を保持し、他の社會に對して可及的圓滿關係を維持するを以て法の主眼となせり。執權幕府は、幕府の基礎確立したるを機會に從來の諸制を整頓して、貞永元年に御成政式目五十一個條を定め、守護・地頭の所務等を始め武家社會の各職の制度を一定して幕府の施政の大本を明示し、守護・地頭及び家人に周知せしむ。奉時はこの立法の精神を説明して、忠孝等の

遺徳に則り、當議を以て判斷し得る平易なる道理により、理否曲直を明したるものとなし、その施行範圍は幕府直屬内に限り、公家法制の施行されある方面は舊の如く式目の外となせり。この式目は僅々五十一個條にして、年月の経過と事件の勃發とによつて修正増補の要生ぜしため幕府はその都度新令を發して式目の修正増補を圖ることとなせり。武家に關するものの中、公家政治の範圍と交渉あるものは、幕府京都に奏請して宣旨官符の形式を以て發令することとなせり。守護・地頭の設置、承久役後の新補地頭の所得、物價の公定、出舉の利率等の規定は、何れも公家法制の形式を以て武家法制となしたるものなり。公家法制は大體に於て前代の遺制なれども、時代に順應して公家の自由意志乃至幕府よりの進言によりて、武家社會に關係なき新しきもの定められしこと少からず。この時代の初めには記録所の評定により、中葉以後は院評定によつて決定發表せられしものなり。然しこれ等は朝儀・服制・寺社の統制等に關する形式的のものにて、それ等規定は「三代制符」等に載せられあるも果して實施せられたるや疑問に屬するもの多く、一般に公家法制は有名無實にして、武家法制とそれに密接の關係ある公家法制の一部が、幕府の威權によつて效力を有したるなり。(三)經濟 この時代の經濟の根本は土地にして、土地

の生産物の分配取得は乃ち經濟組織の根本なりき。當時全國の土地は、法制上、公田・莊園の二種に分たれ居りしも、その内容は殆ど同様にて、上は皇室の尊貴より下は卑賤の庶民に至るまで各階級の人々がこの土地に種々の關係を以て連絡をつけ、その生活の基礎となせり。公田は國家の所有地にして班田制によつて人民に分與され、人民は所定の租税を納付すべき性質のものなりしを、この時代に知行制度となり、諸國の公田は私領化せり。知行者は腹心の者を國司とし、公田の住民を使役してその收益を獲得し、國家に對しては知行者が徴課されたる一部の物資を納付する義務を負ふのみとなり、その土地の經營は知行者の方寸の下に自由に行はれたり。即ち知行者は土地を支配する資本家、國司は經營者、土地の住民は勞力提供者の觀を呈し、公田の收益は知行者・國司・住民の間に一定の率によつて配分されたり。莊園は奈良時代の開墾田の制度より起りし私有地にして、その始めは原則として檢地地なりしものが次第に檢地地となり、國衙の統率より脱離して院宮・權門・社寺を頭に推戴し、本家・領家・預所・領主・莊司・地頭・莊民等各種の義名にて上下諸階級の人々が莊園に權利(その當時の語にて職)を有し、一定の率によつて一莊園の收益が配分され、これを以て人人は生活の資となせり。院宮・社寺・權門等

の貴族階級は主として本家、領家等の名義を有し、下流階級は即ち莊民なりき。かく多數莊園に對する權利者の取得する莊園の收益配分率は、各莊園の由来によつて各々異なるのみならずその權利者相互の實力の差異によつて往々久しき習慣無視され、實力ある權力者の横領濫訪頻出して莊園の制度は安定し難く、これに關する訴訟を受理裁決すべき任にある公家側は當局は權力者の掣肘を蒙り、公正なる處置を講じ得ざる事情なりき。鎌倉幕府はかかる事情の莊園と公田とに對し、家人を地頭として收益權の一部を獲得せしむると同時に收益の配分を無償の率に應じて配分する義務に當らしめ、幕府の威信を以て慣例の勵行に當りしため全國の公田莊園は安定し、全國民の經濟生活は武家の力によつて確保せらるるに至れり。この時代に多くの人が幕府に信頼せしは蓋しこれに依る。尤も地頭の中には幕府の威權を背景として進歩せる者ありしも、かかる際は被害者よりの訴によつて幕府は不正なる地頭を抑留せり。土地を基礎とする收益は、勞力資本の投下と比例して著しく増加するに非ず。即ち土地の收益には自ら限度ありて、土地基本の經濟界は漸次切迫を告げざるを得ざりき。しかるに一面、生活は年月と共に向上し、生活費は増加の趨勢にあるも、収入はこれに伴はず、支出の節約は人々の生活方法に於て最も肝要とされた

り。鎌倉幕府が創立以來條約を重要な政策の一として特に家人に命令したるは、この經濟的事情が最も主なる理由なりき。この幕府の配慮にも拘らず、この時代の中期以後、家人の經濟は次第に切迫して所領を失ふもの夥しく、その救済策として永仁年間には、所領の回收、賣買契約の效力の變則法を規定せしむ、却つて幕府の信望失墜し、終に幕府の破綻を導くに至れり。(四)文學 武家政治の中央都市が都より遠き湖南の地に築かれたることは、一見不思議の觀なきにあらざるも、而もそれは決して偶然にあらず、その組織もその性質も武家社會の興隆と深き内面的關係を有せしなり。市街城郭は地勢を利用して、政治に交通に商工業に及ぶの新文化は新都市鎌倉を中心として發達するに適合せり。従つてこの時代に勢力を得たるは東國武士にて、京都の貴族にても關東に關係を有せしものは別として、一般には昔日の勢力を保つこと困難となれり。かかる時代相は當然、文學の上にも著しく反映せり。貴族文學たりし平安時代の優雅繊細なる作品より變轉して、鎌倉時代に至るや素朴なる力強き感じを現出するに至れり。換言すれば情緒より意志へ、感性より行爲への展開なり。それには、貴族生活の衰亡と、時代の過渡期に旋回したる無常觀が、更に意識的意力によつて統一され、そこに現實と永遠の世界との對立する個々が生ず

るに至れり。先づこの時代の文學を概観するに、和歌は「新古今集」を中心として大いに見るべきものあり。その内容にも句格修辭の方面にも新味加はり、後鳥羽天皇を始め、定家・家隆・實朝等の歌人輩出し、特に定家は歌學者としても後世永く尊崇さる。散文にありても作品多く、歴史物語として「水鏡」、紀行として「伊勢ノ記」「十六夜日記」「海道記」「東國紀行」等あり、日記として「源家長日記」「辨内侍日記」「中務内侍日記」、小説として「石清水物語」「若の衣」等あり。なほ新興文學として見るべきものに和漢混淆體を以て書かれたるものあり。その先驅は前時代の「今昔物語」等の文章にありと云はざるべからず。右は漢文との折衷になるものにて、特徴は所謂對句なり。日記・隨筆・紀行文等に現はれ、方丈記「海道記」等に見らる。歴史としては「源實朝抄」「六代勝事記」軍記物語として「源平盛衰記」等あり、此等軍記物語はその内容・様式よりして鎌倉文學の特色を顯著に具する。尙また前時代の「今昔物語」の系統を引く傳説物語として、「宇治拾遺物語」「十訓抄」「古今著聞集」等あり。この中、「十訓抄」と「古今著聞集」とは、前時代の傳説物語に比して説話そのものの興味より、説話を材料として教訓、批評を説くといふ傾向著しくなるを特色とす。この時代はまた佛敎著し

く興隆し、法然上人の淨土宗、親鸞上人の淨土真宗、日蓮上人の法華宗、一遍上人の時宗等、民衆の間に普及せり。従つてそれ等高僧の法語文章の一般に派まれたるは當然にして、その行狀記・傳記の類も多く現はる。また高僧・遺世者の説話を集めたるものに「撰集抄」「發心集」「私聚百因集」等あり。これ等は佛敎的説話文學とも云ふべきものにして、これ等の佛敎文學を生み出すためには、源信僧都撰「往生要集」その他の往生傳の影響著しかりしことを考へざるべからず。要するに佛敎文學の發達せる、國文學史上この時代に過ぐるものなし。他に諸物としての室曲あり。室曲は前時代の諸物と室町時代の諸曲とを結びつくるものにして、宴遊の場合にうたはれたるものなり。但しその内容は文學的價值少なく美辭麗句を並べて音樂的諧謔を出さんと努むるに過ぎず。鎌倉時代の文學は概して平安時代に比して創造性に乏しき觀あり。單に京都中心の狭天地よりして廣き地方的特色を帯びきたること、新興階級たる武家の文化を反映し來たれること、従つてそこに現實的要素の加はり來たれること、古代文學より近世文學への橋渡しともいふべきこの時代の文學の位置が物たるものなり。(五)美術 (一)繪畫 繪畫史上の鎌倉時代は略々政治史の區分と一致せしむるを常とす。しかし、直前の平家時代は、藤原期より當

期に移る過渡時代として繪畫の上にも佛敎的なる傾向の既に早く兆せるを見る。また鎌倉幕府滅後の南北朝は、繪畫史上一時代として獨立するほど顯著なる特性なく、鎌倉時代の延長と見るを妥當とす。鎌倉時代は概言すれば武家趣味の時代に於て、繪畫に於ても前代の優雅靜謐なる裝飾趣味を尊向して、清新開進なる描寫表現顯著なり。まづ佛敎に於ては前代の末より宅佛の一派起りて宋朝新來の描法を驅使し頗る寫實的に傾くと共に、繪描も著しく動的の趣致を加ふるに至れり。この派の作家としては勝實・俊實・榮實等特に著聞す。この派と相対して注目すべきは、前代以來榮え來りし繪佛師の一向も顯著なれど、漸次に宅佛の新風をも取入れて自ら鎌倉佛敎の傳統を形成す。佛敎關係の主題としては前代以來、淨土信仰の普及に伴ひ來迎圖・富盛曼陀羅の制作盛なりしが、また他面には源平の争亂や末法思想に伴ひ地獄佛鬼等の繪畫も勃興し、地獄の衆生を救ふ地蔵像、亡者を裁斷する閻魔十王像も多く制作さる。殊に十王像は宋畫の流風によるものにてこの種宋畫の感化多きものとして、觀音像・羅漢像の流行を注目するを要す。この外淨土信仰に相對して解脱上人・明惠上人の彌勒釋迦の信仰や、華嚴思想の中より多種々の繪畫制作せらる。「彌勒來迎圖」「善財童子歷參圖」「華嚴圖師繪







口)等は其の實例なり。天然は後樂坊重源が東大寺大佛殿の再建に際して始めて應用したる様式にして、重源の遺傳の地に傳播されしは明かに認めらるるところ、恐らく彼によりて我國に傳へられたる當時の支那南方の様式なるべし。深き軒を支ふる挿肘木の手法等、甚だ特質あるものなれど、構造的には優れたるものにあらず。東大寺南大門(奈良)・醍醐寺(京都)・淨土寺(浮土堂(兵庫))等は其の實例なり。觀心寺様式は前記の様式中舊派の和様と新派の唐様との混合して生じたる新様式にして、觀心寺本堂(大阪)にこの手法用ひらるるところより此の名あり。この様式は當代末期頃に大成されたるもの如く、長分天竺様式をも加へ、次の室町時代に至つて全盛を見る。(ロ)神社 神社建築は、平安時代に始めて佛寺建築の手法を攝取し、従来の様式より一層豊富となれり。當代に入りては、更に新興様式を部分的に採用し、または自由なる配置形式を取り、種々變化ある神社建築を大成せり。例へば嚴島神社(廣島)の如き自由なる配置をなすもの、建水神社(大阪)の如く左右流れ造、中央春日造の三殿を流廊によつて連結せるもの等、自由な變化を認め得。(ハ)住宅 藤原時代に完成されし庭園造は漸次變化し、當代に入り武士邸宅としての形式たる武家造の原を作り、また當代末に至ればこれ等の進化によつて生るる書

院造養生への基礎を形成するに至る。前代の庭園造は著しく變化し、正殿の中に南庭の間、北庭の間等の間取を生じ、また對代なる室設けられて僅に對庭の遺風を留めたる程度なり。換言すれば、元來公生活にのみ用ひられし一種の正殿に間取が發展して對庭をも合併したるなり。而して一方的庭、泉殿もなくなり、中門庭が僅に突出してそこに車寄せ設けられ對面の場所として使用されるに至れり。「春日權現堂現記」・「年中行事繪巻」・「法念上人繪傳」等の繪巻類には當代住居の様相が描かれて居る。當時の庭園は完全に殘存するものなく判然たざらざるも、僅かに殘されたる地割乃至局部の構造等を見、且つ文獻によつてその概要を推知するを得。先づこの時代の生活様式を見るに、貴族は多く平安朝時代のものを踏襲したるもの如く、住宅も殿造或はこれに多少附加したるに過ぎず、従つて庭園も平安朝時代に廣く行はれたる殿造式庭園が一般に築造せられたるものと思はる。彼の本邦庭造の古きものとして「群書類從」にも收められたる「作庭記」は、後京極良經の撰と傳へられ、鎌倉時代初期のものと考えらるるも、その記すところは全く平安朝に行はれし殿造式庭園なり。同時代初期鎌倉に造られたる永福寺庭園について考ふるも、たとひそれが、藤原秀衡の平泉に造りし毛越寺に擬した

るものとはいへ、地割も石組も、全く平安朝時代のものなること、同寺地の状況より推察さる。池の汀線に緩かなる曲線を用ひ、中島を築いてこれに橋を架し、橋を造りしことも、要所毎に立石を配したる點より推知し得べし。従つてその地割に於ても、局部の構造に於ても、平安朝時代の殿造式庭園と酷似せることば否み難し。かかることは武州金澤稱名寺庭園の地割や、美女石・姥石等の水中立石を見るも判明するのみならず、今日鎌倉に見る大藏寺址の水田中に殘存する立石、汀線の一部等について考ふるも斷言し得べし。幸に彼の秀衡の毛越寺庭園は殆ど完全に近き池形と中島と一部の立石を遺し居れり。これ等の遺物はなほ多少各所に殘存すべく、以上諸材料のみによつて推測するも、それが殿造式のものにたるところと一致し、基礎を固め、その上に立派な石を立て、汀に美しき礎を敷くのみならず、岩石材料は形状石質共に良きものが選擇せられ、相當距離より運ばれしもの如く、鎌倉地方に殘存するものを見るも伊豆石少なからず。永福寺の遺庭の如きも「吾妻鏡」・建久三年十一月十三日の條によれば「二階堂池奇石事、新青御氣色、事等相交之間、召侍玄・重經・直之、高山次郎、佐賀大夫、大井水部丞盛石、凡三輩之勤已同百人功・御感及再三云々」とあるを見れば、

石組の技巧も尙程進歩せざらしく、それが平安朝時代のものと同様なりと思はる。然るに時代の下るに従ひ、禪僧が庭を試みるに至り、彼等の生活が平安朝時代の生活と多少趣を異にし、その趣味傾向も相違し來たるを以て、一種の繪畫風庭園を造るに至れり。そは大和繪の如く華やかなるものに非ず、當時支那に行はれし風景畫に似たるものなりき。その時代は明瞭ならざるも、少なくとも鎌倉時代の末期より吉野時代に互つて、この傾向著しかりしもの如く、夢窓國師の如きは早く嘉祥年間、鎌倉に瑞泉寺の庭を造りたり。今存するものを見るに、本堂址の東なる山麓に岩壁を穿つて池とし、背景の山には空翠路を設けて頂上より眺望も得られ、ここに個界一覽亭建てらる。池は即ち貯水池と稱し、極めて小なるも、中央に橋を架し、水中に岩石を立て、築造當時は相當の石組植栽もあり、繪畫風の觀賞的庭園高きものなりしに相違なし。この傾向は、總て京都天龍寺・西芳寺の庭園となれり。今日夢窓國師作と傳ふる古庭園を見るに、何れも繪畫的に景観の纏められたる、而して華美にあらず、仙臺の如きものなるが、それ等が當に室町時代の特色としてのみ認察せらるるは不思議なり。かかる傾向は、既に鎌倉時代に於て禪院の庭園に見られたるにあらずやと思はる。現存の鎌倉建長寺の庭が果して築造當時の佛を如何程

まで存したるや不明なれど、この庭の如きも次第に同じ傾向のものなり。要するに鎌倉時代は武家と禪僧とによりて指導せられたる時代にて、時人の精神傾向は漸次變りつつあり、それ故家風も庭園も平安朝時代のものより、次の室町時代の書院式に移る過渡期なりしと考ふるが最も穩當にして、初期には「作庭記」風の殿造式庭園が單に京都のみならず、鎌倉にまで廣く築造せられしが、何時しか時代の趣味傾向に従ひて閑寂なる林泉の上下に歡迎せらるるに至りしなるべし。而してこの時代の末期より南北朝時代にかけて活躍せる夢窓國師の諸作が、總て室町時代庭園傾向の出発點を示すものと考へて無理なかるべし。斯く考ふる時、從來見角閣却せられし鎌倉時代の庭園なるものは、極めて重要なものと信ぜらるるなり。(六)佛敎 日本の佛敎は鎌倉時代に至りて、奈良・平安兩時代とは著しく趣を異にせり。舊來の貴族佛敎に對して平民佛敎起り、舊來の國家佛敎に對して民衆起り、また舊來の現世佛敎の外に來世佛敎起れり。鎌倉時代は政治上一大劃期的時代を作せしが、本邦宗教史上に於ても一大革新の行はれし時代なりき。平安朝末葉、奈良六宗の藩籬はざるに至りしことは説かず、天台・眞言の平安佛敎は、その中期に於ける極盛の時代を過ぎて弊害百出、徒らに貴顯社會の玩弄物となり、宗教的眞生命は殆ど失は

れたり。この機運に乗じ新佛敎として興りたるもの、一には易行念佛を教ふる淨土教と、二には一念頓悟を宗とする禪宗と、三には破邪顯正の法鼓を鳴らす日蓮宗となりき。淨土教の思想は既に奈良朝にも存し、また佛敎大師もこれを大陸より將來せり。しかし淨土教の眞の興起は、村上帝の時、空也上人の出でしに始まり、源信、良忠、光親等相ついで出で、殊に良忠は融通念佛宗を開けり。のち源信の門下に源空(法然)あり、高倉天皇の安元年(1175)より隆盛して淨土宗を公稱し、法賢大いに揚り、朝野道俗靡然としてこれに歸服し、却つて南北佛敎の排斥を受け一時土佐に配流されしも、承久四年免されて歸洛、以後法燈益々盛にして門下より多数の俊傑輩出、就中善信房親賢は別に眞宗を起し、時宗の門下一遍上人も亦その法流より出でて、何れも淨土教を以て當代民衆の信仰を支配せり。第二の禪宗も奈良平安の兩朝、既にその種因ありき。しかし榮西入宋して臨濟禪を傳へ、京鎌倉に布流し、道元また宋に遊び曹洞禪を將來してこれを北越地方に蕃延せしめ、ここに本邦禪教の基礎確立されたり。日蓮は道元・親賢と時を同うして世に現はれ、法華一乘の妙教こそは釋尊一代の本懐なれとて、所謂四箇の格言を唱して諸宗を折破し、立正安國の毒鼓を亂打して宗教革新に一大光彩を添へぬ。淨土教の祖師源空、禪門の元祖榮西、

ともに前記は嶺山の學徒たりしのみならず、法華妙經の首領日蓮も眞言・天台兩宗の行者にして、共に時勢を厭離し、去つて一新機軸を樹てしこと、新佛敎の革新せらるべき機軸の熟したるを雄辯に語るものなり。淨土教は本邦内に起りし新宗派にして一般民衆に安心を教へ、禪教は宋朝盛時の輸入教派にして武人の間に重んぜられ、妙教は破邪顯正を大呼して新時代に活氣を添へしことは共に當代宗教の特色なりき。從來の佛敎は皇室の外護と、權門勢家の庇護の下にありしため、京都を中心として多くは近畿の諸地に榮えしが、新興の諸宗派は、武士と土豪と庶民これに信仰し、擁護し、殊に政治的中心の移動に加へて、北條氏歴代の禪、淨土兩宗に歸依するに至つて、佛敎の重心點もまた自ら鎌倉に移り、之を中心として廣く關東地方に勢力を張るに至れり。なほ新佛敎の活躍かくの如き間に、舊佛敎もこれに割殺せられし程あることを一言せざるべからず。源平争鬪の激定に歸せし頃、俊業坊重源が大佛修復の一大難事を遂行して、南都佛敎の威容を整へたるを始めとし、法相宗には學僧貞慶現はれ、三論には中興聖德出で、華嚴の疑難、眞言の難題等、皆俊前朝の明哲なりき。(七)文化 この時代は武家社會が國家活動の中堅となりし時期なるため、文化はその特色を發揮せり。即ち總ての文化に、復古・多教・勇壯・活潑・平易・

普遍、且つ精神的な特質を發揮す。一般思想家が幕府の指導によりて前代の舊傳統の氣分より脱却し、忠節、孝道、禮儀、廉潔、情實等重んぜられ、殊に武士社會にこれに關する幾多の美談傳へらるるは、我が國民固有の精神を發露したるものにて、復古的思想といふべし。思想表現の一たる和歌界を見るに、將軍實朝の歌として著名なる「山はさけ海はあせなん世なりとも君にふた心我あちめやも」「武士の矢なかつくるふこての上」に儼たばしるなすのしのはら」等の如きは古の萬葉に「劍太刀いよとくへし古ゆさややくおひて來にその名を」「丈夫は名を立つへし後の世に聞きつく人も語りつくかれ」とあると全く同じく精神を現はしたるものなり。武士階級は貴族階級に比して頗る多數にして、多數の力なる事實、この時代に著しく現はる。その一は勳進にして、建久年間の東大寺の再興、承久年間の泉涌寺の創立、貞應年間の高野山根本大塔の再興の如き、重源・俊秀・良印等の全國勳進によりて、多數合力の下に成りしものなり。またこの時代の新興佛敎の各宗派、即ち淨土・眞・日蓮・時・禪等の諸宗が多數への傳道弘布を目的とし、殊に淨土宗が印刷術を利用して宗旨の宣傳書を多數世に弘めたる如き、最もよく多數の意味を示す。勇壯なる氣風は文化の各方面に現はれたり。文學にては「保元」「平治」「平家」



等の物語、「源平盛衰記」等勇壯なる戦争を主題とする作品を産み、勇壯の風分を現はすに過ぎたる和漢混濁文藝工夫され、美術方面にも同じ影響を受けて、彫刻には源慶・源慶等の名工の作たる東大寺仁王像を始め、憤怒の容貌姿態を示す天部の傑作多く作られ、繪畫もまた平治の亂、蒙古襲來等の戦争の題材を取扱へる勇壯なる活動的氣分を示したるもの作らる。この他新興佛教は何れも教義平易にして廣く行はれ、形式を主とせず、精神的なりき。(八)風俗 この時代の風俗はすべての方面に互りて京都中心の公家風と、鎌倉中心の武家風とありき。住居は、公家社會にては前代の庭園造と稱せらるる安宅なる邸宅の様式存したりしも、公家社會の勢力は經濟的にも次第に衰微し來りしため、邸宅の結構は一般に貧窮となり、住居を持つては能はず、借家住ひをなせる貴族さへあり。併しときめきたる人々は費澤の限りを盡し、西園寺家の如きは洛中洛外の各所に華麗なる邸宅を有し、この時代の末には安宅なる二階建て住居とするに至れり。これに對して武家邸宅は極めて質素なるも、堅固なる造りなき。懸板なる板壁にて邸宅の周圍を圍み、また空地を以て開分、門は簡單なる平門・冠木門または上土門なりき。平門は平なる扉をつけしもの、冠木門は兩柱上に一本をのせたもの、上土門とは門扉上に土を置ししものなり。家屋は

主たる客殿、番士の控へる違待、調理の膳所などあり。みな板葺又は茅葺とす。この時代の末には、禪宗の影響にて書院造なる形式が武士の邸宅に用ひられ、玄關・床等を具へ、花格子の代りに明障子を用ふるに至れり。衣服は、公家社會にては平安時代の制をそのままに用ひ、服飾の慣行については頗る嚴重なりしが、經濟的窮迫によつて違例多くなり、他人より借用して一時を過すものもありき。しかし、一方には奢侈の風俗も甚しく、車馬從に金銀飾物を用ひて誇り顔をなせるものも少からず。武人は常に質素儉約を敬へられ、服装は直垂・水干・烏帽子等を平常使用し、袖の如きは活動の便宜上成るべく短きものを用ひたる如し。戦時には甲冑を着せり。いづれも金銀製にして重量ありしかば、頭は頗る愛護を致して所謂月代を作るに至れり。武家の女子は、外出に際して被衣・市女笠・楯笠等を用ひて面を掩へり。武家の質素なる服装も時と共に華美となり、幕府は屢々令を發してこれを制したるが、その効果次第に薄くなれり。食事は、公家社會にても朝妻夕の三食なりしが、東國の武家は古代の風習の如く朝夕の二食にて、食物は殊に質素なりき。鎌倉の北條執權の如き權勢家すら味噌を嘗て宴を張りしと傳ふる程なりき。しかし公家社會の要家は家者を編めしものにて、この風は次第に武家社會に移り、鎌倉にてもこの

時代の末には京都と稱ぶところなきに至れり。酒は武人間にも頗る迎へられ、鎌倉に多くの酒店ありき。泰時の時代には儉約の主旨より一時酒の賣買を禁止し酒壺三萬七千餘を破却せしことあり。この頃新たに流行したるは茶の飲用に於て、この時代の初めに入宋せる榮西は支那江南地方より茶種を移入して栽培し、自ら「喫茶養生記」を著して實朝に勧めたり。これより茶の飲用次第に盛んとなる。婚姻は、前代より一夫多妻の風あるに加へて、風俗の頹廢によつて淫蕩の風瀦り、また政略的の婚姻も頗る多く、そのため家庭の波瀾隨所に起れり。公家武家間の婚姻は多く政略的に行はれ、公家はこれによりて武家の保護を求め、武家はこれによりて顯貴の家系を作らんことを念とせり。頼朝と政子との不和、實朝の京美人を娶りしなど、その著例なる制裁の如きは、幕府の式目にて嚴重なる制裁を設けられたりしも、公家社會にてはあまり重視せず、他人の妻室に公然通じたる者も少ならず。教育は殆ど見るべきものなく、公家社會には清原中原氏の如き家學を傳へたるものありしもただ家説を相承するに留まれば、後年に至り金澤實時學を好み、金澤文庫を創立せることが唯一の文事として傳へらるるに過ぎず。しかし和歌の道は公武兩社會とも盛んなりき。京都にては後鳥羽上皇和歌所を設けられ、新道の名流を集めて

「新古今和歌集」を勅撰せられしを始めとし、勅撰集の撰進は屢々行はれ、和歌會・歌合等頗りに行はれたる。鎌倉にても源氏の將軍をはじめ、數島道に通じたる武士紛々ならず、勅撰集にも多く入選したるが、武人としては實朝最も有名なり。源朝は、この時代に琵琶によつて靡明風に語る平家談が行はれ、田樂は大いに流行して専ら僧侶の業となり、座を形づくりに至るの人は現はれたり。猿樂、白拍子の今様なども盛行して宴宴の興を添へたり。武士は武藝の修練を主とし、そのために大狙物・笠懸・流鏑馬・相撲等の技を練り、また屢々狩獵を行へり。頼朝の頃行ひし那須野・富士野の獵最も聞ゆ。

【鎌倉里】 相模國(神奈川縣)の歌枕。其地今の鎌倉郡内ならんも詳かならず。新編鎌倉志「源朝(和名抄)に、鎌倉郡の内には鎌倉の里あり。何れの地と云ふ歟、不分明。大臣山を鎌倉山といへば、雪下を鎌倉里と云んか。藤實方の歌に、民も又にはにけり秋の田をかりてさむる鎌倉の里。又鎌倉今集に、鎌倉右大臣の歌に、宮社ふとき立て萬代に今そ榮えん鎌倉の里。夫木集に、藤原基綱の歌、昔しにもたらこそまされ民の戸の類にさはふ鎌倉の里。又、東路やあまた那部の中にかいて鎌倉さかへめけん。中務卿歌に十年あまり五年までも住別てなをわすられの鎌倉の里」と見ゆ。

【鎌倉山】 相模國(神奈川縣)の歌枕。鎌倉郡鎌倉町宇西御門の鶴岡八幡宮の東にある大臣山をいふなりと。新編鎌倉志に「次に松岡に鎌倉を埋み給事、松は木公と書く。是則東漢也。彼此金を使る人君に符合する者乎。鎌倉山に詠松事、上右の作者末代を鑿みに非ずやと有。今按ずるに、大磯冠。鎌倉を埋み給ひたる地は、今の上宮の地なり。此松岡と名く。故に後山を大臣山と云ふなり。此地には八幡宮ありしを、頼朝朝、建久二年に地主頼朝を西の方丸山に移して、八幡宮を此所に勧請し給ふ。是故に上宮を松岡の八幡宮と云ふ。鶴岡社務次第にも、松岡八幡宮別當とあるは、上の宮のこと也。社務の云傳るにも、上の宮を松岡と云、下の宮を鶴岡と云ふ。又松岡明神と云て、鶴岡にて御供具ふる神あり。丸山の稻荷明神なり。是舊に依て松岡の明神と云なり。俗に傳ふる淨妙寺中の稻荷明神を、鎌倉を埋みたる舊地と云ひ、又東慶總持寺を、松岡の舊地と云は昔誤りなり。萬葉集の歌に、薪こる鎌倉山のこたる木を松とないはは變つつやあらん。又藤實方の歌に、かきくもりなとか昔せぬほととさす鎌倉山に道やまとへる。大納言公任の歌に、わすれ草かりつむはかり成にけり跡もとめぬ鎌倉の山。慈鎮和尚の歌に、なかが行心のいるそ深からん鎌倉山の春の花開。法印亮慧が歌に、都思ふ春の夢路もうちとけずあな鎌倉の

山のみらしや。鎌倉山とは大臣山を云なり。鎌倉三代記「一、天性大樹の御氣性花實備はる鎌倉山、動きなき世に扇が谷、千代萬代の龜が谷、春知り頼に梅が谷、時めく源氏ぞ芳しき」【鎌倉川】 滑川(神奈川縣)の別名。永代藏・五・朝の鹽籠夕の油桶「昔青砥左衛門が松原にて鎌倉川をさがせしに」【鎌倉街道・鎌倉海道】 鎌倉時代、鎌倉と京都とを結ぶ街道。近江・美濃を経て海道に出たもの。狂言記・不願立、鎌倉海道へ参り、似合しい御坊の、通りやならば、呼びかけて、居ようかと存するが【鎌倉山】 近江國(滋賀縣)の歌枕。その所在今詳ならずも滋賀郡の比叡山の一山谷、横川谷の地なるべし。日本紀略、扶桑略記に「永延二年十月廿七日、圓融扶皇爲心、欲登台山、今夕宿御一乘寺、廿八日法皇登台山、廿九日法皇於延曆寺受灌頂戒、卅日法皇差使於鎌倉(一本作鎌倉)奉訪花山法皇」とある鎌倉も此地しけるにかりければ忘草をとりたまふとて時にかいへとてのたまひける忘草かりつむほとと成りにけりあともとめぬかまぐらの山」【鎌倉山】 中國山脈に屬する一峯。兵庫縣姫路市の東北方二十數軒に當り、加西郡の東北方多加野村の北方に峙つ。標高約三〇〇米にして、全山石英粗面岩より構成せらる。南斜面より加古川の一支發

して南流す。【鎌倉山】 石碓山脈西端部の一峯。松山市の西南方約三十軒にあたる。愛媛縣喜多郡の東北方滿穂村に峙り、標高六七八米。北方に牛ノ峯(八九六米)、西北方に黒山(七三〇米)、西南方に觀音寺山(六九二米)峙つ。森川の上流中山川は東南方より來り、東麓を流して北流す。【カマクラカシ】 鎌倉河岸。東京市神田區鎌倉町の河岸。江戸時代初期には遊女屋ありき。日本永代藏・三「雨の降日は此水層より箸を削て、須田町瀬戸物町の青物屋におろし賣、紫屋其兵衛とて鎌倉河代にかけなく次第分限となり」江戸雀・二「白銀町土手より一ツ橋までの道此かし鎌倉かといふ。米問屋まき間や有」【カマクラヤマ】 鎌倉山。神奈川縣鎌倉郡に開かれた新住宅別荘地。腰越町並に深澤村に跨る丘陵地帯。【ガマゴリ】 蒲郡町。愛知縣三河國濱御郡の西部。渥美灣に面し三面は低い丘陵に圍まれ、前面には竹島・大島・小島・佛島等を控へ風光明媚、東海一の景勝とさへ云はれ、夏は海水浴場として賑ふ。蒲郡港は内務省指定港の一なり。町には平坂街道通し、海岸近くには東海道本線が略東西に走り蒲郡驛(明治二十一年設置)は町の南方にあり。竹島は日本七辨天の一があり、島の南側には松相等の亞熱帯植物繁茂し、佛島には

【鎌倉里】 相模國(神奈川縣)の歌枕。其地今の鎌倉郡内ならんも詳かならず。新編鎌倉志「源朝(和名抄)に、鎌倉郡の内には鎌倉の里あり。何れの地と云ふ歟、不分明。大臣山を鎌倉山といへば、雪下を鎌倉里と云んか。藤實方の歌に、民も又にはにけり秋の田をかりてさむる鎌倉の里。又鎌倉今集に、鎌倉右大臣の歌に、宮社ふとき立て萬代に今そ榮えん鎌倉の里。夫木集に、藤原基綱の歌、昔しにもたらこそまされ民の戸の類にさはふ鎌倉の里。又、東路やあまた那部の中にかいて鎌倉さかへめけん。中務卿歌に十年あまり五年までも住別てなをわすられの鎌倉の里」と見ゆ。

【鎌倉山】 相模國(神奈川縣)の歌枕。鎌倉郡鎌倉町宇西御門の鶴岡八幡宮の東にある大臣山をいふなりと。新編鎌倉志に「次に松岡に鎌倉を埋み給事、松は木公と書く。是則東漢也。彼此金を使る人君に符合する者乎。鎌倉山に詠松事、上右の作者末代を鑿みに非ずやと有。今按ずるに、大磯冠。鎌倉を埋み給ひたる地は、今の上宮の地なり。此松岡と名く。故に後山を大臣山と云ふなり。此地には八幡宮ありしを、頼朝朝、建久二年に地主頼朝を西の方丸山に移して、八幡宮を此所に勧請し給ふ。是故に上宮を松岡の八幡宮と云ふ。鶴岡社務次第にも、松岡八幡宮別當とあるは、上の宮のこと也。社務の云傳るにも、上の宮を松岡と云、下の宮を鶴岡と云ふ。又松岡明神と云て、鶴岡にて御供具ふる神あり。丸山の稻荷明神なり。是舊に依て松岡の明神と云なり。俗に傳ふる淨妙寺中の稻荷明神を、鎌倉を埋みたる舊地と云ひ、又東慶總持寺を、松岡の舊地と云は昔誤りなり。萬葉集の歌に、薪こる鎌倉山のこたる木を松とないはは變つつやあらん。又藤實方の歌に、かきくもりなとか昔せぬほととさす鎌倉山に道やまとへる。大納言公任の歌に、わすれ草かりつむはかり成にけり跡もとめぬ鎌倉の山。慈鎮和尚の歌に、なかが行心のいるそ深からん鎌倉山の春の花開。法印亮慧が歌に、都思ふ春の夢路もうちとけずあな鎌倉の







島嶼に突出し、北方橋浦浦の半島と共に...

カマタ 鎌田村

福島縣岩代國信夫郡の東部、福島市とその北方なる瀬上町...

カマタニ 釜谷山

日本北アルプス立山連峰に属する毛勝三山中の一峰...

カマタリ 鎌足村

千葉縣上總國君津郡の西北部、木更津町の西南約四軒...

カマチ 蒲池村

福岡縣筑後國三浦郡の東南、南に山門郡御河町、西に久間...

カマツカ 鎌柄

駿河國(静岡縣)の歌枕。今その所在詳かならず。寛二日記...

カマツカ 鎌塚

初倉村(静岡縣)の北端。益田町の東北方に位置し、これと...

カマテ 鎌手村

島根縣石見國美濃郡の北端。益田町の東北方に位置し、これと...

大久保・間宮・土屋・内藤・福島五氏の...

カマテ 釜戸・竈

筑前國美濃郡の東部、釜戸村の東に...

方を下るも、その各側に小低地ありて...

カマド 釜戸・竈

筑前國美濃郡の東部、釜戸村の東に...

カマト——カマト

行上釜戸(明治三十五年設置)あり。和...

カマド 釜戸・竈

筑前國美濃郡の東部、釜戸村の東に...



カマナ——カマノ

なり、火礫をよめり、寶満山此山か、男色大藏・四、十六十九の年より若道のか...

社の別當寺たりしが、明治維新神佛分離の際に撤せられたるものなり。一者有智山...

カマナシ

【釜無川】山梨縣の西部を流れる川。富士川の上支。赤石山脈の駒岳の西麓に源を...

カマニワ

【カマニワ】鎌倉 山形縣最上郡及位村の大字。奥羽本線の釜淵驛(明治三十...

地多けれど、住民の大部分は農業に従事し、副業に養蚕も行はれ、また漁業も盛なり...

特に北部を東流する阿武隈川の南岸には平地ありて水田拓く。米作を主とし、他に...

【カマフセ】釜伏山 鶴城火山群の一。標高一〇八七米。山腹中生層第三紀層及びこれ等を貫く火山岩より構成...

【カマヤ】釜屋 石川縣能美郡にありし村。明治四十年本村は福江・江ノ島の二村と共に廢せられ根上村を置き、根上村...

カマノ——カミ



津村の砂丘地帯を隔つ。北入野村とは新川を以て境し、南部に東西に細長き湖沼あるは昔の潟湖の残りと思はる。湖に面せる地域は水田多く、その北の細長き若林・増築の集落附近は桑畑多し。東海道は西の方難坂より東へ流れて北側に通す。東海道本線も之に並行して北側に通す。明治四十一年十月浅場村の大字の一部を預松町(今は市)へ編入し、同四十三年四月入野村の大字高家本村に編入大正三年浅場村を可美村と改稱す。(地蔵院)大字高家にあり。臨濟宗方廣寺。護法山と號す。本尊地藏菩薩。開基は中村源右衛門、開山は元道和尚たり。地蔵堂には寶曆八年入野谷御前谷より出現せる弘法大師作の地藏菩薩を安置す、徳川家康夫人護持の儀なりと傳ふ。

カミ 加見村 山口縣周防郡都濃郡の南部にある農村。徳山市の西北、富岡村の東、向道・長穂西村の南に位し、面積は二八・七五方町、戸数五一二、人口二三五五人(昭和十年)。産業は農業を主とし、米産最も多く、ほかに雑穀・蕎麥草・果實類を産し、養蠶も行はれ、極めて微少なれど陶器の製品もあり。尙ほ種々の副業も行はる。名勝には大字川上、宇野畑に魚切瀑布あり。

カミ 加美 【加美郡】宮城縣十六郡の一。西は奥羽山脈を以て山形縣最上・北村山二郡に接し、北は山野を以て玉造郡に隣し、東は田

田村の八郷を置く。中世、吾我美・賀美・美・鏡に作る。郡名の起原はもと物部川の河上に人影を照らすといふ鏡岩あり、この附近の部落を鏡鏡と稱せしより起るといふ。中世甲斐源氏の裔吾我美部氏、いまの野市町附近の地頭職となりて勢威著はれ、戦國時代の末吾我美部家の附人、大中臣氏山田に住し、山田氏を稱せしも長曾我部氏のため統一さる。山内氏時代に野中兼山の開拓、物部川の downstream 植村大字植目より山田氏を設け水を導き、安野を熟田と化せり。日本後紀・桓武天皇延暦二十四年五月、戊寅、授、七佐國吾我美郡少領外從六位上物部鏡進家主僧二、以、撫育有方公勳匪怠也、云云。

カミ 香美郡 高知縣一市七郡の一。東は安藝郡、西は長岡郡に隣り、東北は徳島縣海部郡、北は徳島縣美馬郡と界し、南は高知郡に臨む。面積約六三三万五千。北境に御山山脈に属する三嶺(一八九四米)・網附嶺(一六四三米)及び石立山(一七〇八米)をえその山脈西南に延び、之等東北境の山地に發する物部川、郡中の水を集め構造線に沿ひ流路を西南に注ぐ。下流に香長平野を作り、高知灣に注ぐ。物部川上流の地は深山に圍まれたる幽邃の地にて美良布郷といひ、下流は田野開け、縣内第一の肥沃の地にて農業盛んに行はれ、特に蕎麥・楮・三稜の産多く外に米・麥・粟・豆・大豆・玉蜀黍・甘藷・蔬菜を出し木材・薪炭も少からず。工業には和紙・生絲・織物・茶・瓦等あり。本郡は創設稍々後奈良時代富國は安藝・土佐・香川・幡多の四郡にて、平安朝に至り土佐郡を割きて長岡郡を置き、更に長岡郡より富郡は分離せしもの如し。日本後紀桓武天皇の延暦二十四年紀に始めて郡名見え、和名抄加加美と訓じ大忍・安須・宗我・深淵・山田・石村・物部・

開相接して志田郡に連り、南は山岳原野を以て黒川郡に接し、西南の一隅處かに宮城郡に接す。西部一帯は山岳重疊して東に傾斜し、郡の中央部に蘆葉山の突起するあり。南北の二方は丘陵起伏して一大高原を形成し、鴨瀬川は郡の中部を貫流し、其の支流に屬する田川・荒川の諸川と共に緩傾斜の平野を抱き、主なる支川の集注點たる中新田町以東は地相平坦にて沃野相連り謂ゆる大崎耕土の一部を成せり。更に一町六箇村に涉り評述すれば、宮崎村の南東部、小野田村の東部、賀美石村の南部、廣原村の南部及び東部、色麻村の北東部は緩傾斜にして耕地多く、中新田町及び鴨瀬村は平坦にして悉く耕作に適す。本郡に於ける移出の主なるものをあげれば、米・麥・大豆・蕎麥・生絲・清酒及び食用特用農産物を初めとし、木材・木炭・薪其の他の農林産物これに次ぐ。亦本郡古來より騎馬・挽馬・農馬の種畜産出するを以て、馬商を業とするもの推稱して小南郡と云ふ。宮崎村には、亞鉛探鑛の三井礦業會社の事業あり。更に宮崎村には切込燧の製作用あり。製絲は特に盛に行はれたるも現時衰微せり。仙臺軌道によつて中新田町に行くを得、また小野田町より古川を経て中新田町に至る。中新田町及び羽前街道あり。續紀に陸奥國賀美郡(天平九年)加美郡(延暦八年)と見え、延喜式以後は加美郡に作り、和名抄は川島・野洲の第二、餘戸一を

置く。郡名は上の意にして、上古王化の及ぶ處本郡がその極北なりし意より起るか。後世西方の色麻郡及び黒田郡の一部を併す。明治元年陸奥國を割いて陸奥國を置くやその管下に入り加美郡となる。【加美】甲斐國(山梨縣)の古地名。和名抄山梨郡に加美郡あり、其地今の東山梨郡八幡村・岩手村の邊に當るべし。或ひは三宮村の地も本郡の中なりしといふ。笛吹川の上流なれば上と噴へしものか。

【加美】遠江國(静岡縣)の古地名。和名抄城川郡に加美郡あり、今詳かならざるも加美といふより推して國安川の上流に當るか。即ち小笠郡上内田村・下内田村、中内田村の邊か。

【賀美】陸奥國(陸奥、宮城縣)の古地名。和名抄小田郡に賀美郡あり、賀美とは蓋し上の義なるべし。其地今の登米郡米山村及び遠田郡の大貫村の邊に當る。【賀美】陸奥國(陸奥、宮城縣)の古地名。和名抄鹿鹿郡に賀美郡あり、今その地詳かならざるも鹿鹿郡稻井村・女川村の邊に當るか。一に桃生郡内なりともいふ。【賀美】常陸國(茨城縣)の古地名。和名抄多河郡に賀美郡あり、其地詳かならざるも、いま久慈郡に入り賀美村・小里村の邊に當るか。一に多賀郡磯原町・華川村の邊なりともいふ。

【賀美郡】武藏國(埼玉縣)の古地名。續日本後紀に加美郡(承和七年)と見え、

畧く。郡名は上の意にして、上古王化の及ぶ處本郡がその極北なりし意より起るか。後世西方の色麻郡及び黒田郡の一部を併す。明治元年陸奥國を割いて陸奥國を置くやその管下に入り加美郡となる。【加美】甲斐國(山梨縣)の古地名。和名抄山梨郡に加美郡あり、其地今の東山梨郡八幡村・岩手村の邊に當るべし。或ひは三宮村の地も本郡の中なりしといふ。笛吹川の上流なれば上と噴へしものか。

河波の兵を率ゐて義舉を授け、ために敗長敗死すと傳ふ。また大字に製作の名あり、蓋し往古製作部の邑なりしものなるべし。

【加美村】岡山縣美作國久米郡の東部。津山市の南方約一〇軒、東は吉岡村、南は稻岡南村、西は打穴村、北は三保村・佐良山村に隣接す。東部と西部には二百三百米程の山地あるも、中部には低地南北に延び、田畑よく拓け、米の産多し。養蠶また行はれて繭を出し、外に麥・木炭等を産するも其額多からず。岡山・津山間をつなぐ社線中國鐵道中部の低地を南北に走り、大字原田に龜甲驛(明治三十一年設置)を設け、また岡山・津山間の鐵道も鐵道と並行しバスを通するを以て交通は不便ならず。本村は明治三十七年、稻岡北村・豊岡村の二村を合併して建てしもの。而して村名を加美と命名せるは、この地和名抄久米郡賀美郡に當るに因かしもの。また古野時代動王の土原田佐秀(贈正五位)は此地の人なり。佐秀、赤松則村の軍に應じ賊兵を京都に通す、元弘三年、四條橋に戦死せり。

カミ 加彌 三河國(愛知縣)の古地名。和名抄賀美郡に加彌郡あり、彌は蓋し彌の誤にして上の義・信茂郡に對するの稱なり。其地今の東加茂郡足助町の邊に當るか。

カミ 甘彌 出羽國(群馬、山形縣)の古地名。和名抄田村郡甘彌郡あり、諸本

延喜式以後賀美に作り、また蓋しも作る。和名抄は上の註し郡西を置く。郡名は賀美即ち上にして本郡は武藏國の西北隅に位するを以て上の意より起るか。後その南部を兒玉郡に割きしが、明治二十九年に至り那珂郡と共に兒玉郡に入る。【賀美村】埼玉縣武藏國兒玉郡の西北隅。烏川と神流川との合流點に位し、本庄町の西北約四軒。東は神保原村・七本木村に、南は長輪村に夫々隣接し、西は群馬縣多野郡に、北は同縣佐波郡に接す。全村地低平にして水田・桑園ひろく拓く。省線高崎線及び中山道、郡中の部を西北より東南に走る。交通は東隣神保原村地内の神保原驛に出づるを最も便とす。大字勸使河原はまた勸使河原にも作る。神流川が烏川に合流する所の附近。天正十年瀧川一益と北條氏直と戦つた所。勸使河原氏はこの地より起る。七黨系圖に據れば丹黨に屬し、勸使河原丹次郎直時を祖とす。世系多治比古王に出で、父を殺父丹五基房と云ひ、直時の子彌四郎直兼、その子を彌三直と云ひ、東鑑は三郎とし盛衰記には權三郎に作る。太平記に武藏住人勸使河原丹三郎なるもの見ゆ。大字金直は古へ繁・影保・毘沙吐の三村を合せて一村とせしが、元禄十一年に三村に分ちたりと云ひ、金直郡影保庄に屬せり。小田原記を閲するに瀧川一益合戦の際に、北條安房守氏邦首先に進み、金久保へ押寄る云々と見えしは當村の事な

り。(金直城)村の北にあり、古へ新田左中將義貞の從軍長官六郎左衛門の居城なりと云ふ。後、善藤藤津守定盛在城せり、天正年中瀧川左近將監一益、北條安房守氏邦と合戦の頃落城せりと云ふ。定盛の子孫はいま兒玉郡兒玉町にあり、其家譜に據るに、定盛は當城の主として曾領山内上杉氏大輔家康の麾下に屬せしに天文二十二年上杉没落の後、北條氏康に屬せり。其子重左衛門光盛も當城にありて北條氏に屬し、天正十年六月十九日金久保合戦の時討死せりとあり。又小田原記・瀧川一益合戦の條にも、去程に瀧川左將監一益は上州其輪の城に居住し、六月二日信長討死の由聞えければ上洛の用意して打立ける。鉢形城主北條安房守氏邦是を聞て、我追懸て討取べしと首先に進み金久保へ押寄る。氏直は小田原より御馬を被り出、富田・石神に陣を張り本庄に旗を立てる。後陣は深谷・熊谷に滿ちたり、氏邦前後を見つくらふに不、及、岡の聲を上るといしく一文字に突て懸る、瀧川が先陣上野衆に懸合、汗馬東西に馳進、追つ返つ突合切合旗南北に開分れて火出る程に接合ける。安房守方には石川大守、保坂大炊助初め二百餘騎討れ、大略手を負ぬ。上野衆は佐伯伊賀守を初め八十八人討れ、手負は數不知、頃て天正十年六月十九日、草もゆるかす照す日に、大勢と懸合懸りに力盡しかば、安房守終に打負て引退くと見えなれば、定盛の子



光通も當城にありて、この時當城も落ち、後には廢せしこと知るべし。今は百姓の居屋敷或は林などとなり、かの堀・土手、及び外廻りの堀等、其形少しく残り。【賀美】 甲斐國(山梨縣)の古地名。和名抄都留郡に賀美郷あり、其地今の南都留郡明見村・瑞穂村の邊に當るべし。甲斐國志によれば今十日市場より富士の麓までの間三十箇村許を總て上郷と稱す。【賀美】 丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。其地詳かならざるも賀美は即ち上の義にして上林谷を稱せしものか。さすれば何鹿郡の典上林・中上林・日上林の諸村に當る。

【賀美】 和泉國(大阪府)の古地名。和名抄日根郡に賀美郷あり、蓋し賀美とは上にして地勢に取れる名なり。其地今の泉南郡佐野町・日根野村・長瀬村・上之郷村・南中通村等に當る。泉州の舊邑にて日本書紀・元慈天皇八年の條に「造宮於河内茅抄」とある茅抄宮及び日根宮の遺址は皆本郷に屬し、之を賀美と名づけしは尊敬の意に出でしものか、また延喜式の意加美神社は當郷の内であれば之より出でしものか。

【賀美】 河内國(大阪府)の古地名。和名抄安福郡に賀美郷あり、其地今の南河内郡駒ヶ谷村大字駒ヶ谷・飛鳥の邊なるべし。日本書紀に「賀美光、居安福郡御田」

にはミモロが生す。フランクソンは少く湖底動物はミモロサス、魚類はウグヒ・アノカチのみ。賀美郷に屬す。【上村】 岐阜縣美濃國惠那郡の東南部。東は長野縣下伊那郡と接し北は木ノ貫峠を越え岩村町に接す、村の大部は上村御料林となりて、惠那山の西南方に富り木曾山地中の山村とす。主産業は林業にて材木・木炭を出す。上は惠那の本郷惠那上なるべし。三代賀美に惠那郡給上郷とあり、和名抄には惠那郡給上郷と見ゆ。この地なるべし。中世より上村と稱す。(大船寺) 大船山にあり。萬言宗。高山にて境内廣く、真備正の開基と云はれ、山上にありしが、頼房山下に移れり。元龜三年五月織田信忠岩村の城を圍みし時、軍將毛利河内守・河尻肥前守等富院を圍み、後の船屋水晶山に登り城中を見下して之を射落し勝利を得たる所なり。

【上村】 廣島縣備後國神石郡の西南部。油木町の南界へは東北約五軒、この間に小島村を隔て、西は光信・高蓋、南は光末・常光・父木野の諸村に隣る。面積六、五方軒に滿たす。北部・南境共に六百米臺の山地にて中部に稍低平の地ありて耕地拓く。米・麥・蕎麥等の農産と牛を産す。東城街道東南部を走り北は油木町・東城町へ南は新市町方面へハスの便あり。往古は所謂神石郡神石郷に屬し、舊幕時代は小島村中津代官所の所管たり。明治二十二年村制施行。いま龜石・常光・小島・

等ことある御田寺は當郷の中か。姓御田連は後上村主と更む。存は飛鳥戸氏なり。【賀美】 河内國(大阪府)の古地名。和名抄大縣郡に賀美郷あり、その地今の中河内郡野上村の邊に當るか。大和川に臨み飛瀨越の山中なり、當郷は蓋し古の野上郡の遺名にして、野上村は即ち古郡城なるべし。續日本紀・神護景雲三年の條に「河内國大縣郡人、從五位下上村主五百公、賜姓上連」とあるは即ち此處に住せし人なるべし。

【賀美】 河内國(大阪府)の古地名。和名抄海州郡に賀美郷あり、其地今の中河内郡加美村あり、此處なるべし。【賀美】 播磨國(兵庫縣)の古地名。和名抄武庫郡に賀美郷あり、其地今詳かならざるも有馬郡鹽瀨村の邊なるべし。武庫川の中遊にして有馬山に近接せるを以て後世武庫郡に屬せしものか。又一に武庫川の上遊なるはより賀美の名生ずと。而して其地今の武庫郡の邊なりといふ。

【賀美】 播磨國(兵庫縣)の古地名。和名抄多可郡に賀美郷あり、杉原川の上遊にして多可郡松井庄村・杉原谷村・中町の邊なるべし。播磨風土記に見ゆる賀美里も此處にして、播磨風土記・託賀郡・賀美里。大海山、茨田山、土下、右因、房上川上爲、所、以、號、大海山者、昔明石郡大海里人到、乘居於此山底、故曰大海山、生、松、所以、號、賀美田者、此處在神名道生、日女命、无、父、而、生、兒、爲、之、無、聖、酒、

作、田七町、七日七夜之間、稻成熟、意乃醗、酒集、諸神、進、其、子、孫、酒、而、令、安、之、於是、其、子、向、天、日、一、命、而、奉、之、乃、知、其、父、後、賀、其、田、故、號、賀、田、村、とあり。大海山は杉原谷村大字大著の近江坂かと言ひ、賀田村は中町、安樂田(中町の大字)に當り、松井庄村の場に賀田神社あり、ほばこの地域なるべし。【賀美】 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄高市郡に賀美郷あり、その地今の高市郡上方にあるに由り出でし名なるべし。日本紀略・淳和天皇長六年の條に「高市郡賀美郷甘南備山飛鳥神社、遠、同、郷、鳥、形、山」とあり。

【賀美】 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄葛下郡に賀美郷あり、其地いと詳かならざるも、北葛城郡二上村の邊に當るか、一に志都美村の邊に當るともいふ。【賀美】 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄宇智郡に賀美郷あり、蓋し阿陀の上郷の義なるべし。其地今の宇智郡飯合部村・牧野村邊に當るか。【賀美】 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄吉野郡に賀美郷あり、其地今の吉野郡上市町・高見村・龍門村等に當るか。一に吉野郡川上村の地なりともいふ。日本書紀・雄略天皇四年の條に「帝、吉野河上小野」とあるは此地なりと。

【賀美】 紀伊國(和歌山縣)の古地名。和名抄伊都郡に賀美郷あり、高山寺本は賀美的に天皇御石を産す。この地は後光明天皇の慶安二年六月御用三代將軍家光時代老中宛なる鈴木三郎九郎の上書文中に「上村」の記事あるもそれ以前は不明。城内に加藤清正の天皇御代當時の屯營址、曹洞宗の遍照院等あり。(遍照院) 大矢野に在り。曹洞宗。古城山と號す。當時天皇二十四箇院の一所なり。寛永十四年天皇鳥羽支丹騒亂あり。同十五年鎮定し、正保二年徳川三代將軍家光、郡司鈴木九郎重成に命じて之を創建せしめ、中華柱法和尚を以て開山とす。二世は月山禪桂和尚にて、元禄四年客殿其他を再建す。後、堂宇大破に及びしを、享保三年丹瑞和尚重建す。依て之を中興開山と云ふ。

【上村】 大分縣豊後國遠見郡の北部。豊岡町の西北方五軒、八坂川上流にあり、北に山浦村、東に中山香村、南に豊岡町・南嶺村、西に宇佐郡佐田村あり。東南に島屋岳(五九〇米)あり、土地一般に火山の裾野の幼年期の地形にして丘頂・尾根頂に平地地多く畑地多し。水田は八坂川の本支流の河畔にありて、耕作行はる。村内に淨土寺・四所神社・田北藏生宅址等の名勝遺蹟あり。此地は往古の遠見郡山香郷に屬し、大内義隆の部將陶晴賢大友氏と争ひし地なり。(四所神社) 大字日指宮の平にあり。村社。祭神、天照大神・經津主命・武甕槌命・天兒屋根命。舊日出藩内十二古社の一。朱雀天皇の承平七年始めて宇佐郡御香山末宮白山妙理權

同下の四箇村と組合町村をなし、賀美を小島村に置く。【上島】 長崎縣對馬島の北部にある島。南方下島に對する島にて、海岸の出入多く、北部に西泊灣・舟志灣・船ノ浦、北西に佐須奈灣・大浦・仁田灣等あり、中部西岸に三根灣、東岸に佐須浦・チロシカ浦あり、南部は北東岸以上に屈曲多く、東に渡々浦・三浦灣、南に渡部灣・仁位灣、西岸に唐洲浦等あり。岬角には北東にアサギ崎・舌崎・殿崎・扇崎・雙崎・白崎、西北に鬼崎・熊崎・長崎・袴尾崎、東岸に茂木崎・琴崎・淺黃崎・松ノ崎・長崎鼻・竹崎等、西岸に田里生崎・伊奈崎・唐ノ崎・高崎・唐洲崎、南部に只越崎・管崎・一重崎・明崎・鐘掛崎・具懸崎等あり。島は中生層より成り、最高四一五〇米の山地にて、香ノ木山・鳴瀨山・大屋山・墨隈山等はその主峯をなす。島の長徑四十軒、短徑最大十五軒にして南北に長し。

【上村】 熊本縣肥後國天草郡の大矢野島の西部。西側は島原海灣にして、東に立町、南に中村あり、西方海上に湯島村あり、村の北部に藤ノ女・串の臨海する灣あり。城内海抜百米を越えざる低平なる開折丘陵地にて、北より西の海上に羽千島・黒島・唐船島等あり。南部に海に面して鳩之釜・江樋戸の集落あり。海岸線長きも漁業少く片原集落のみなり。生業は農業にして、米・麥・牛を産し、副

茂郷に作るも今從はず。蓋し紀川の上流なるより賀美郷と稱せしものなるべし。即ち今の伊都郡橋本町・懸野村・岡田村の邊に當る。

【賀美】 美作國(岡山縣)の古地名。和名抄久米郡に賀美郷あり、其地いと詳かならざるも大井村・井村・鶴田村の邊か。一に賀美は加茂の誤にして、稻園南村の邊なりともいふ。されど井村の邊に村に郷名を缺けば此邊なるべし。

【賀美】 筑前國(福岡縣)の古地名。和名抄夜須郡に賀美郷あり、その地今の朝倉郡秋月町・上秋月村の地に當る。

【賀美】 越後國(新潟縣)の古地名。和名抄魚沼郡に賀美郷あり、蓋し彌は彌の誤なるべし。其地魚沼川の上遊に當り、南魚沼郡土樽村・神立村の邊なるべし。

【上の湖】 一にペンケトイともいふ。北海道網走國阿寒郡にある湖。阿寒湖群の一にて雄阿寒岳を繞る窪地(カルデラ)が雄阿寒岳の熔岩流の堰止に生ず。地形圖とは異り阿寒湖群の水源地となりたるもの其水は伏流して西北に流出しやがて地表に現はれパンケ湖(下の湖)に入る。四周トドマツ・エゾマツの密林に被れ双湖臺より望めば北米の高山湖の觀あり。高度五一〇米、面積〇・四〇平方軒に過ぎず。北半は深く三九四米に達し阿寒湖よりも尙深し。濃緑色の水を流へ透明度夏季一〇米。湖底水温は年中四度に近し。南半

現の四所村人木野村に影射し、のち日差に遷座、現在に至る。天文十六年大友の一波日差地頭田北勘解由左衛門藏生祠祭を創めたり。元禄三年社頭頼房に及び日出城主木下右衛門大夫俊長再興す。祠畔に普賢堂あり、神宮寺にして普賢十福刹の像を安置せり。今存する普賢堂は古々廢寺の跡なり。四所社の祭禮は九月八日、四月十九日の春秋二度なり。遷宮は奉祭に行ひ、遷新前は領主之を執行せり。(淨土寺) 大字久木野尾にあり。曹洞宗。久本山と號す。天平年中聖州比正尼の開基に係る古刹なりしも、爾來幾多の盛衰ありて、應永年中荒廢せしを、日出町松屋寺八世大堅全海和尚之を再興して現宗となす。天保四年大智愚弟和尚堂宇を重建す。本尊に釋迦如來を安置す。(田北藏生宅址) 大字日指西福寺にあり。天文中大友氏の一族田北勘解由左衛門藏生此地に住せり。西福寺より二三米西北方に城山と呼ぶ地あり。日差殿の城址なりと。蓋し田北氏の望ならん。

【神山】 富士火山脈箱根火山大カテラアの中央に峙つ一峰。強羅温泉の西南方約三軒に當る。神奈川縣足柄下郡元箱根村に聳立し、標高一四三八米。磐石安山岩より構成せらる。北麓は冠岳(一三〇〇米)、南麓は駒ヶ岳(一三二五米)に連り、東北方に早雲山(一一三七米)峙つ。共に箱根火山大カテラアに於ける中央峰頭ナ

カミ



り。西麓に明鏡湖を流す。神山は箱根火山の中央火口丘の最高峰にして、すなはち箱根火山が復活期に入りし時噴出したるものとす。その後更に神山の北方より東南方にかけての山腹に、大地獄(大湯谷)・早雲地獄(小湯谷)・湯ノ花澤・硫黄山の五箇の爆裂谷を生じたり。就中大地獄は最大のものにして神山の北側の大部分を崩散せしめたり。山中樹木蕪蒼とし、露瀉・岩がみ・龍體等の山草生育す。山頂より展望は廣野清麗にして、西北方には雲峰富士を始め、甲斐の群山、信濃の連山を望み、東方には相模灘の碧波を眺め、又西方閣下には蘆ノ湖の明鏡を俯瞰す。尙この附近の秋季紅葉の美観は況く噴傳せらる。登降は駒ヶ岳より麓まで山頂に至り、更に大湯谷早雲山を経て強羅に降るか或はその逆路を若道とし、別に小湯谷より湯の花澤を過ぎて建頂することを得。相模家集、神山のかしはのくはてさしなからおひなほる身のさかゆへさかな、雲嶺根山

【神山】 近江國(滋賀縣)栗本郡の歌枕。今の栗本郡ならんも、その所在詳かならず。散木「舟にのりてあそびけるに神山のわたりにて、くもりなき夕月夜をもみつるかなこや神山のしるしなるらむ」同

【神山】 出雲國(島根縣)の歌枕。藤川郡四瀬村大字矢野は和名抄神門郡八野郷の地にて神山はこの地にある山を稱せしもの。萬葉・六・妻こもる矢野の神山露霧ににほひそめたり散らまく惜しも、入磨【神山】 播磨風土記に見ゆる山。掛保郡掛保里にあり。石神あるを以て神山と名づく。椎子を生じ八月祭りとあり。其所在は今の兵庫縣掛保郡掛保村の邊なるべけれど不明ならず。

【神山】 播磨國(兵庫縣)の歌枕。藤川郡四瀬村大字矢野は和名抄神門郡八野郷の地にて神山はこの地にある山を稱せしもの。萬葉・六・妻こもる矢野の神山露霧ににほひそめたり散らまく惜しも、入磨【神山】 播磨風土記に見ゆる山。掛保郡掛保里にあり。石神あるを以て神山と名づく。椎子を生じ八月祭りとあり。其所在は今の兵庫縣掛保郡掛保村の邊なるべけれど不明ならず。

二年生る。父を信卿といふ。幼にして奇蹟、史を誦し、文を能くし民間にありて才名風に聞ゆ。藤田陶谷の門に入り、その子東湖と相切嗣せり。學成り出でて藩侯に仕へ、班持高頭となりて食祿百石ほど累進し、その間史館編修として「大日本史」の氏族志・食貨志を獻じ、ついで兵法志も成りその他も陸續として成らんとせる時病歿せり。性氣節に富み、東湖の因循せる際、憤激して同志と共に江戸に來り閩老に詣りて冤を辯じ、ために家に禁錮せらるる事五年に及べり。元治元年歿、年六十。(豊田小太郎) 幕本の志士。名は瑞、香齋と號す。豊田天功の長男。幼時家學を受け、のち弘道館に入りて文武兩道を修む。ついで下間良樹・大島高任等に就きて蘭學を學び、安政三年洋學世話掛を命ぜられ、萬延元年彰考館編修に補せられ、元治元年大番組總裁代理百五十石を食む。時恰も藩論聲援・俗論の二派に分れて内訌せるが、その間國起少派の指導的位置に立ち慶應二年遂に脱藩して江戸に潜行し、以來東洋西史主義のために盡力せり。同年九月二日夜、堀河通行の際同藩異論者に殺害せらる。年三十三。贈從五位。

【カミアイノウラ】 上相浦 松浦縣の一郡(大正九年設置)。長崎縣北松浦郡柏浦村にあり。

【カミアガタ】 上縣郡 長崎縣(對馬國)八郡の一。對馬の下島を占め、北西は

【カミアキス】 上秋月村 關東國前河原郡の北部。甘木町の東北五軒、西に秋月町、北に千手村・足白村・東に宮野村・小石原村、南に三奈木村あり。村の中央を筑後川の支流小石原川の上流が東より西に流れ、南北に山地あり。北に馬見山(九七八米)・昇山(九二六米)・古處山(八六二米)・南に覆巖(六九三米)・十石山(五一三米)東西に並ぶ。平地は西部に若干あるのみ。米・麥・甘藷



カミアー——カミア

てあり。南部には横須賀街道が通じ社...

カミアサヒ

の古地名。和名抄、能登郡に上日郷あり...

カミアサヒカワ

秋田縣南秋田郡にありし村。明治二十五...

カミアシカ

上阿蘇島。長崎縣北松浦郡にありし島。平戸島の西方海上...

カミアシカワ

にあり。西濱より西方約六軒。南に下河...

カミアシベツ

狩野川知都郡別村の大字。根室本線の...

カミアジミ

越前國大野郡の西部。大野盆地の西端山...

カミアソ

中、本堂、開山堂・五重塔・樓門・書院、講...

カミアリス

國氣郡の北部。北は上閉伊郡と郡村...

カミアリタ

佐賀縣西松浦郡有田町にあり。

カミアワタ

山城國(京都府)の古地名。和名抄愛宕郡に上栗...

勝野川筋の白川街道、金山町より南下す...

カミアタゴ

遠江國磐田郡の西北部。赤石山脈の東南...

カミアツナイ

根室本線の(一)驛(大正十五年設置)。北海道十勝國十...

カミアナマ

福井縣越前國大野郡の東南部。北は下穴島村と、東...

カミイカワ

秋田縣南秋田郡の北部。北は五城目町、馬場目村に隣り南は豊川村に、西は飯...

カミイクタハラ

北海道上生田原。北は北見國紋別郡生田原村の大字。石北線...

カミイケタ

福井縣(越前國)今立郡の東南部。屏風山脈の北斜...

は岐阜縣郡上郡白鳥町と、南は岐阜縣武...

カミアマタ

石川縣能登國羽咋郡の中部。東は下甘田村と接し、...

カミアマ

肥後國(熊本縣)の古地名。和名抄、菊池郡に上甘田郷あり、...

カミアマタ

石川縣能登國羽咋郡の中部。東は下甘田村と接し、...

カミアマ

肥後國(熊本縣)の古地名。和名抄、菊池郡に上甘田郷あり、...

カミアマ

肥後國(熊本縣)の古地名。和名抄、菊池郡に上甘田郷あり、...



池田江守の再興ありし、天正二年九月土寇一掃後、時政却せられ、諸藩殿記寶物諸家の神領寄附狀等悉く烏有に歸し、漸く本殿一字を残せり。享保元年七月階位を正一位に進めらるると云ふ。大野手比賣神・健御名方命二神は上古の御座にて當地の主神なり。靈龜二年食積魂命勸請、天正二年大田命・大己貴命勸請、かくて往古より池田莊四十餘ヶ村の産土神として崇敬せらる。又當社は中古より社號を失ひ單に稻荷大明神と稱せしが、天保三年社號を復舊し明治六年九月縣社に列せらる。樺木社に伊都波島神社・祖靈社あり、五月十五日を例祭日となす。

カミイシ

北郡の北部。堺市の南に接し東は百舌鳥村、西は濱寺町に隣る。面積僅に一・六五方軒の小村なるも、土地平坦にて田地多く米・麥を産す。綿織・晒布等の工業榮え工業種は村の生産の第一位を占む。小東街道貫してバスを通じまた南海・阪和兩電鐵の驛にも近く交通は便利なり。古くは和名抄大島郡石津郡の内なるべし。百舌鳥野と云ふも此處に當る。地に阪中天皇の御陵百舌鳥耳原南陵あり。〔百舌鳥耳原南陵〕大字上石津にあり。風中天皇の御陵。南西に四段に築かれし前方後圓墳。前後徑三七一米、前方部の幅約二二六米、高さ約一六米、後圓部幅約二二七米、高さ約一八米あり、周並繞り、陵上老樹鬱蒼として茂る。現傳

仁德神兩天皇陵に次ぎ第三位に居り、里帯御山と稱し奉る。天皇は御即位の六年三月十五日崩御。十月四日奉葬。延喜諸陵式に「兆城東西五町、南北五町、陵戸五畑」とあり、遠陵に擬す。中世以降奉祀、管理行はれざりしが、元禄年間、諸陵探求に際して現陵に周垣を築して以來、陵所については異説なく、墓本修陵の際大いに修補を加ふ。

カミイシ

賀美石村 宮城縣陸前國加美郡の中央より東に偏在。東は中新田町に接し、南は色麻村・小野田村と界し、西は宮崎村、北は廣原村に隣り、仙臺市を隔る北方約四八軒。陸羽本線中新田驛より約一四軒。君が袋・米泉・沼袋・島島・谷地森等の大字を含む。村の北半は奥羽山脈東邊の百五十米以下の山地ゆるやかなる傾斜面をなし、南半は鳴瀬川の支流田川の潤はす低平なる沖積平地なり。水田廣く米の産額最も多し。其他綿・麥・蕎麥の産及び畜産あり。道路は南隣小野田村に中羽前街道東西に横切り、西方小野田村小沼より東方中新田町を経て陸羽本線中新田驛へバスを通ず。途中下野田より分岐せる道路は本村の南部を西北に貫き、西隣宮崎村の宮崎までバスの便あり、東隣中新田町には、仙臺方面より、北方岩出山方面に延びる羽後街道通ず。古くは和名抄、陸奥國賀美郡川島郡に當るもの如し。地に賀美石神社あり、延喜式、賀美郡の官社なりと傳ふ。近世傳

藤原片平氏の居邑たり。明治二十二年、島原崎・米泉・孫澤・君ヶ袋・沼ヶ袋・島島・谷地森・木船・小泉の舊九ヶ村を合併し、村制を施行す。賀美石神社の社名に因み、賀美石村と命名す。

カミイシズ

上石津(郡) 美濃國(岐阜縣)西部の古郡名。明治の初石津郡を上下二郡とせしもの。養老山脈と鈴鹿山脈との間の溪を含む一境。中世高城西部と稱せり、蓋し多藝野の西の意か。明治三十年東方の多藝郡と合して養老郡を建つ。

下し下伊自良に於て昔時は長良川と合せり。今長良川は現路に南漸し此の川は菟頭河となり、上流は水無川となり砂礫を堆積しつゝあり。和名抄に山縣郡出石郷とあるは伊自良谷を指すものらしく、出石は伊自の假借ならずや。釋紀所引の上宮記に意富宮等王は本義郡國造、伊自本良の女子、久留比賣を娶り、産主人王を生みたりと云ふ。伊自本良は地名を取れるものにして、伊自良は石村を記りてかくなりしならん。中世は伊自良庄と云はる。大字長瀬には白華山甘南美寺あり。臨濟宗妙心寺派にして、普高阿彌・那智阿彌夫妻全國を周遊し、伊勢大廟に詣でて千日の祈願をなし、期滿ちて宮川を渡る時一僧より佛像を授けらる。のち此地に來り一庵を創し之を本寺として安置せりと傳ふ。祭日には多くの百姓は馬に鈴をつけて參詣し、當日は相當賑ひ、岐阜市長良より黒野村を経て富寺迄定期バス通じ一日三往復す。

カミイシ

上伊集院村 美濃國山縣郡の北部。養老高原中に位置す。伊自良川は本村長流のたりに源を發す。その谷合には水田あり、桑園もありて養蠶盛んなり。西北に養老山は六九六米ありて本郡外山村と號す。宇平井より山越に谷合村に出づるを得。南は下伊自良村にして、伊自良川は本村より南

且の害を脱れんとや思ひけん、和を乞ひて北條家に降る。上杉輝虎時に平井に來り、大胡武藏守が密使に依りて、長野業政、長尾謙忠に腹橋を押ししめ、景虎は利根川を渡り、上泉邊に亂入すとあり。〔上泉秀綱〕伊勢守と稱し、神陰流の祖たり。長野信濃守に仕へ其城にあり武功高かりしが、嘗て愛洲陰流刀槍の術を習ひ更に工夫を加へ神陰流と稱す。永祿六年信濃守武田信玄に亡ぼさるるに及びて信玄の麾下たるを肯んぜず諸國を遍歴して武を練り、神後伊豆守・疋田文五郎等の門人を得て神陰流の名一時高かりき。

カミイズミ

上出水 鹿兒島縣出水郡にありし村。大正六年出水町と改稱す。

カミイリ

上磯 北海道渡島支廳管内五郡の一。北は龜田郡に、西南は松前郡に隣り、西は渡島山脈の分水嶺を以て檜山支廳と界し東は津輕海峽に臨む。面積約七〇二平方軒。西端に神子岳(五六三米)・瓜谷山(五四九米)・崎嶺岳(六九九米)・七ツ岳(九五七米)等の諸峯連立し、山地東に傾き此等の山地に發する戸切地川・茂達地川・木古内川・知内川等深流を合せ何れも津輕海峽に注ぐ。山地海に迫り平地に乏しきも米・大豆・玉蜀黍及び鱒・鱈・烏賊等の漁獲あり、他にセメント・石灰石の産あり。福山町より函館市に至る街道海岸に沿うて通ず。本郡は古の下ノ

國にて是利時代下國氏津輕より渡りこゝに居す。永正年中、上ノ國の頼時氏(後の松前氏)のために併合さる。松前氏は茂達地に下國氏の裔を置き、家老に列せしむるといふ。

カミイタ

上井田村 大分縣大野郡の西部にある村。竹田村の東北にあり、北に西大野村・養老村、東に大野村、南に津方村・小高土村、西に岡本村、西大野村あり。山地は低平にして頂は畑地として開墾し、谷底廣くして水田をなす。南境を大野川西より東に流れ、その支流平井川は村の中央を貫流す。豊肥本線は村の南部に通じ朝地驛(大正十二年開業)を設く。眞言宗の古刹普光寺は西南に、若宮八幡社は南部中央にあり。縣社深山八幡社・甲作の風・普光寺・久住山・白木海水浴場・長湯温泉等あり。中世大友氏の族に志賀氏あり、大字志賀の地名を負へるもの。大字一萬石は志賀の門業一萬石氏の苗字地とす。

カミイタ

上板橋 東京市板橋區の町名。板橋區の東部に位し、南部は豊島區に接す。本町はもと東京府北豊島郡の村なりしも昭和七年東京市域擴張の際、板橋町・志村・中新井村・練馬町・上練馬村・赤塚村・石神井村・大泉村と共に板橋區をなせり。上板橋村は近世豊島郡野方領に屬し徳川氏關東入國後は幕領となり、檢地は延寶二年中川八郎左衛門のなせし地なり。

カミイチ

上市 富山縣越中府中新川郡の北部。上市川扇狀地の扇尖にありてその左岸を占む。道は四通八達し、滑川町より南行する立山鐵道通じて(滑川・上市間

に土車を置き備成せし、明治元年大野村に居りし官軍敗れ退くに及び藩兵自ら火を放ち陣屋を焼き五段郭に退去す。いまた土壘・外濠等遺存し砲臺址及び砲臺址も存す。また此地の開墾は寛永年間より漸次發達せしものにて大正七年町制を布く。農産物及び水産物検査所派出所・國立演習船學校あり。戸切地川の上流に釜の仙峽あり、上磯町の西北約八・五軒。戸切地川は急流絶壁の間をすぎ、兩岸の圓葉樹は蒼然と茂り、幽邃清爽を極む。〔有用大神宮〕郷社。祭神、天照大神・豐受大神。當社の明細帳に據れば應永二年九月の創建と云ひ、慶長十年九月十六日の再建なりといふ。當社の社殿造替の儀は伊勢大神宮のそれに基き、二十一年毎に式年造替あるをその例とせりといふ。されど北海道誌に従へば、慶長二年の創建と云ひ、寛文三年九月修葺萬歳坊再建、享保十二年九月種田宮重修せる由見えたり。明治八年郷社に列す。例祭日、陰曆九月十六日。樺木社、稻荷社。(八幡社)大字上磯字上町に鎮座。郷社。祭神、豐田別尊。社傳に依れば天文元年の創建とあり。後、龍神社及び山神社を合祀す。例祭、陰曆九月十五日。

カミイタ

前館本線の五枝郭驛より岐れ、木古内驛に至る三七・八軒の省線といひしが、今は木古内驛より更に江差驛まで延び江差線と稱す。

カミイタ

前館本線の五枝郭驛より岐れ、木古内驛に至る三七・八軒の省線といひしが、今は木古内驛より更に江差驛まで延び江差線と稱す。



八軒) 上市(昭和六年設置)あり。近在物表の集散地にして、羽二重の産出あり、町の周囲の扇面には水田分布し産米は越中米として有名なり。縣立上市農学校、上市實科高等女学校あり。常福寺は眞宗大谷派に屬し、松尾山と號す。正嘉元年眞佛坊の草創にて、坊は親賢上人より北國布教の命を受け、加賀國富樫家に據り、同國高尾山に專證寺を建て、偶々七世光義法師に至り運如上人に歸依し大谷派に轉ず。富樫氏その改宗を憤り法師を誅せんとす。因つて藤をこの地に避け、井見美作守に據りて今の地に移せり。

【上市】 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄、城上郡に上市郷あり、蓋し大市に對し此名あるなるべし。其地今の磯城郡三輪町大字金屋の邊の古名なるべし。【上市町】 奈良縣大和國吉野郡の首邑。郡の北部、吉野川の北岸に沿ひ、東北は龍門村、西北は大淀町に接し、南は清波を隔てて吉野町に對す。面積僅に一・九四方軒、畑地と山林多く農産は繭を主とし米・麥もあるもその額多からず。外に賣藥の製造行はる。古くは和名抄、吉野郡賀美郷に屬せるものか。古來、伊勢街道の要衝に當り街道筋として發達し、物表の集散地として上市の名を得たるものなるべし。もと郡役所のありし地。今は社線大阪電氣鐵道吉野線通じて大和上市驛(昭和三年設置)を設け、大阪方面への交通は便利なり。義經千本櫻・三ノ夕陽

西へ入る折から、主馬の小金吾武里は、上市村にて朝方が追手の人数に取りまかれ。

【上市村】 岡山縣備中國阿曾郡の中部。高梁川上流の右岸に沿ひ、東は川を隔てて新見町と界し、南は高梁川の支流西川を界として新見村に、西は神代村、北は新郷村に接す。東西四軒を越え南北一二軒に近く面積五三方軒餘を占む。四一五〇〇米以上の高度を有する山地多く東部の高梁川沿岸と西西部西川の谷と東北部には小低地あり。山林最も多く田畑は僅にその一割餘に過ぎず。米・麥・繭を産し、特産に繭菓子を出す。省縣伯備縣、南部を横ざりて西境を北上し、大字四方に新見驛、大字小南に備中神代驛(共に昭和三年設置)を置き、その新見驛は朝新線に連り、備中神代驛は備前線に分岐點をなし、また伯耆への街道東南より西北に通じ近時交通上の一要地となれり。往古は記録の幾すべきものなし。大字井村(上市)に城址あり、中世當郡の名族新見氏これに據りしが、天正年中左衛門尉春信に至り、毛利家に屬し、遂に退轉すと。【カミイ】 上井出村 靜岡縣駿河國富士郡の西北部。富士山の西南麓を占め、一部は富士箱根國立公園に屬す。南、大宮町へ十軒あり、村の西部を南北に駿州中道往還が走る。芝川の上流の谷には、多少水田耕作も見られ、桑畑も見らる。昔は此地方は神町と呼びしもの如

く、井出は駿州中道に沿ひ街村をなし、その東側を林業用馬車軌道が通す。西部芝川には昔止の瀧懸かり附近には工藤祐經の墓あり。當村の東部には曾我兄弟祠あり。村に名高き入穴(洞窟)あり、これは富士大噴火の際熔岩の流動に當り、岩體冷却の故に忽ち凝結を爲し固りて穴洞を形成せるもの。仁田四郎忠常が源頼朝の命によりこの穴に入りたりと傳ふ。

【カミイナ】 上伊那郡 長野縣信濃國十六郡の一。縣の南部に位し、北は東筑摩、東北は諏訪、東は山梨縣北五摩、中五摩、南五摩、南は下伊那、西は西筑摩の各部と接す。東に赤石山脈、西に木曾山脈あり、土地大抵高峻にして、此等の山地には多くの南北に通る構造谷あり、天龍川はその中央を南流し、所謂伊那谷を作る。此谷は木曾山脈の東麓に作らるる連合扇狀地より成り、その水端に接して天龍川が数段の河成段丘を形成す。川の近くは水田化され、山麓扇狀地には桑畑を植ふ要養盛なり。又此谷は古來交通路として重要な位置を占め、伊那電鐵は辰野を起點として三河街道に沿つて下伊那郡を経て愛知縣に入る。今之を三信鐵道と云ふ。もとの伊那郡の一部にして、明治十三年大島村以南を下伊那郡とし、それより北を上伊那郡とせり。内に伊那・高遠の二町と二十九箇村を含む。【カミイノ】 上入野 ↓小松村(茨城縣)

【カミイミ】 上伊美村 大分縣東國郡の北部にある村。北に伊美村、東に熊毛村、東浦町・富來町、南に西國東郡東都甲村、西に三重村・竹田津町等あり。伊美川は村の中央を南より北に流れ、南部に兩子山(七二〇米)・伊美山(五〇〇米)・黒木山(五〇八米)・千燈岳(六〇五米)等の火山あり、山地奇峻として景勝地多し。伊美川河畔に平地ありて米・麥を産す。この地和名抄の岡崎郡伊美郷に屬し元宇佐宮領にて舊幕時代并松平氏に領たり。(千燈寺) 大字千燈にあり、補陀落山と號し養老二年に開創すと云ふ。往昔末寺十六を有し衆庶の信仰厚かりしが、のち次第に衰頹し、戰國時代、領主大友宗麟外敵を信じ神社佛閣を破壊するに方りて、當寺も亦その災に遇ひて廢寺となり、文祿年間領主松平佐渡守より寺領を寄附せらる。いま境内に傳聞の墓を存す。

【カミイワガワ】 上岩川村 秋田縣羽後國山本郡の南端。西隣鹿渡町を隔てて八郎湯あり。能代港より東南約二〇軒を隔つ。出羽丘陵西麓部の斜面に位し約三四百米内外の低山性の山地、西・南・東境を限り諸川相集り三種川となり山より流下する諸川相集り三種川となり西北兩盆地を北流し、更に西流する、この約二〇軒にて八郎湯に入る。川の谷に沿ひ郡落點に在り。四面に山地を圍らす爲に林業盛にて木材所謂秋田杉を主とし、木炭の産多し。水田多からざれども西北

【カミイワケ】 上岩出村 和歌山縣紀伊國那賀郡の北部。岩出町の北隣にて、東の池田村、西の根來村に接され、地南北に長く八軒に餘るも東西は廣き處も二軒、狭き部分は一軒にも満たず。南部は紀ノ川流域の平地にて田畑開け、北部は和泉山脈の南斜面にて山林をなす。主産物に米・繭あり。また蜜柑を出す。淡路街道南部を横ざり、東は粉河町西は根來村へバスの便あり。中世岩手庄といひしは、本村及び岩出町の邊をいへるもの。和歌の名所岩出里といふも之に同じ。大字西國分に國分尼寺塔址あり、史蹟に指定さる。(西國分寺塔址) 大字西國分にあり。指定史蹟。紀伊國、國分尼寺の址なり。池田村國分寺址の西南に位し、水田中に塔の礎と稱し、舊土壇を遺存す。心礎は自然石の表面に直線約八八釐、深さ約七釐の圓柱孔ありて、底面に徑約一三釐、深さ一五釐の小孔を造り、更に圓柱孔より外方に濕氣放の小溝を穿らししものにて、その構造は巨勢寺塔址のものに似たり。出土の遺瓦は八個の

【カミイワナリ】 上岩成村 廣島縣備後國深安郡の西部。福山市の北方約六軒、南は下岩成村に北は下加茂村に接し、西は廣品郡野村に隣り、面積僅に〇・八八方軒の小村。土地概ね平地にて耕地よく拓け田畑比較的によく米・繭・麥を産す。福山・東條間の道路に沿ひ交通不便ならず。古くは和名抄、品治郡石成郷の内なり。中世は即ち岩成庄の内とす。もと上下岩成村と共に岩成村なりしが、のち分離せしもの。南方に連る下岩成・中津原・森脇の三箇村と共に組合町村をなし、森脇村に役場を置く。【カミイワミ】 上岩見 鳥取縣日野郡石見村の大字。伯備線の一驛(大正十三年設置)あり。

【カミウカワ】 上宇川村 京都府丹波國竹野郡の東北部。與西半島の北面の一部にて東北は下宇川村に接し西は竹野村・豐榮村に隣り、南は與謝郡野間林に界し北の一部は日本海に面す。東部西部は山地をなし、南隣野間村に發する宇川、中部を北流して日本海に注ぎ、その川筋に低地ありて田畑拓く。米・麥の農産の外に、機業行はれて縮緬類の織物を出す。交通は便利ならず。古く和名抄、竹野郡小野郷に屬せるものか。中世

【カミウケナ】 上浮穴郡 愛媛縣伊豫國十二郡の一。北に新居・周桑・温泉の三郡、西に伊豫・喜多の二郡、南に東宇和郡・高知縣高岡郡の二郡、東に高知縣吾川・土佐の二郡あり。仁淀川の上流水源地域にして、東北端に四國地方最高峰の石鎚山(一九二二米)あり、四國山脈はこれより郡の北境を西進し、二ノ森・紫ヶ森・青瀧・石瀧・風瀧と連り互す。東境には手筒上山・中津山等あり、南境にカヌスト地形を以て有名なる大野ヶ原あり。地域には東西の階層多く、中津山南側・大川嶺(五二六米)北側のものに主要な階層なり。郡の東北石鎚山の南に景勝地面河あり。郡の中央は高度八百米の久可高原にして、これ舊平原の遺物にて久可川・有枝川・長瀬川・楠川等は北より南に流れて開折し、棄落の位置を決す。城内には自然林・人工林多く、良質の木材・薪炭を産し、大豆・蕎麥・粟・檉草等の畑作多し。本郡は明治十三年五月浮穴郡を上浮穴・下浮穴の二郡に分けて置けるもの。※浮穴。

【カミウサカ】 上宇坂村 福井縣越前國足羽郡の東南隅。屏風山脈の北に嶺く越前山地の中にありて、西南一乘谷村と下味見村との境には一乘山(七四〇米)あり、西境には白樺岳(七一九米)あり。池田谷冠山に源を發する足羽川、宇坂谷を北へ流れ北部にては蛇行す。足羽川の

【カミイ】 上市(昭和六年設置)あり。近在物表の集散地にして、羽二重の産出あり、町の周囲の扇面には水田分布し産米は越中米として有名なり。縣立上市農学校、上市實科高等女学校あり。常福寺は眞宗大谷派に屬し、松尾山と號す。正嘉元年眞佛坊の草創にて、坊は親賢上人より北國布教の命を受け、加賀國富樫家に據り、同國高尾山に專證寺を建て、偶々七世光義法師に至り運如上人に歸依し大谷派に轉ず。富樫氏その改宗を憤り法師を誅せんとす。因つて藤をこの地に避け、井見美作守に據りて今の地に移せり。

【カミイ】 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄、城上郡に上市郷あり、蓋し大市に對し此名あるなるべし。其地今の磯城郡三輪町大字金屋の邊の古名なるべし。【上市町】 奈良縣大和國吉野郡の首邑。郡の北部、吉野川の北岸に沿ひ、東北は龍門村、西北は大淀町に接し、南は清波を隔てて吉野町に對す。面積僅に一・九四方軒、畑地と山林多く農産は繭を主とし米・麥もあるもその額多からず。外に賣藥の製造行はる。古くは和名抄、吉野郡賀美郷に屬せるものか。古來、伊勢街道の要衝に當り街道筋として發達し、物表の集散地として上市の名を得たるものなるべし。もと郡役所のありし地。今は社線大阪電氣鐵道吉野線通じて大和上市驛(昭和三年設置)を設け、大阪方面への交通は便利なり。義經千本櫻・三ノ夕陽

【カミイ】 上井出村 靜岡縣駿河國富士郡の西北部。富士山の西南麓を占め、一部は富士箱根國立公園に屬す。南、大宮町へ十軒あり、村の西部を南北に駿州中道往還が走る。芝川の上流の谷には、多少水田耕作も見られ、桑畑も見らる。昔は此地方は神町と呼びしもの如

【カミイ】 上岩川村 秋田縣羽後國山本郡の南端。西隣鹿渡町を隔てて八郎湯あり。能代港より東南約二〇軒を隔つ。出羽丘陵西麓部の斜面に位し約三四百米内外の低山性の山地、西・南・東境を限り諸川相集り三種川となり山より流下する諸川相集り三種川となり西北兩盆地を北流し、更に西流する、この約二〇軒にて八郎湯に入る。川の谷に沿ひ郡落點に在り。四面に山地を圍らす爲に林業盛にて木材所謂秋田杉を主とし、木炭の産多し。水田多からざれども西北

【カミイ】 上岩出村 和歌山縣紀伊國那賀郡の北部。岩出町の北隣にて、東の池田村、西の根來村に接され、地南北に長く八軒に餘るも東西は廣き處も二軒、狭き部分は一軒にも満たず。南部は紀ノ川流域の平地にて田畑開け、北部は和泉山脈の南斜面にて山林をなす。主産物に米・繭あり。また蜜柑を出す。淡路街道南部を横ざり、東は粉河町西は根來村へバスの便あり。中世岩手庄といひしは、本村及び岩出町の邊をいへるもの。和歌の名所岩出里といふも之に同じ。大字西國分に國分尼寺塔址あり、史蹟に指定さる。(西國分寺塔址) 大字西國分にあり。指定史蹟。紀伊國、國分尼寺の址なり。池田村國分寺址の西南に位し、水田中に塔の礎と稱し、舊土壇を遺存す。心礎は自然石の表面に直線約八八釐、深さ約七釐の圓柱孔ありて、底面に徑約一三釐、深さ一五釐の小孔を造り、更に圓柱孔より外方に濕氣放の小溝を穿らししものにて、その構造は巨勢寺塔址のものに似たり。出土の遺瓦は八個の



カミウー—カミオ

洪福地は水田に利用さる。北部には美濃街道通す。

カミウスキ 上白杵 日豊本線の一驛(大正六年設置)。大分縣北海部郡白杵町にあり。

カミウタシナイ 上歌志内 北海通石狩國知事にある炭礦。我國重要炭礦の一。礦區は歌志内・赤平の二村に跨る。地炭・粉炭・切込炭・粗炭として採掘し、年産約一九萬噸、礦夫四七六八。

カミウチ 上内 福岡縣三池郡にありし村。明治四十年倉水村・銀水村・手鎌村と共に合し、銀水村を置く。

カミウチ 上有知 岐阜縣武儀郡にありし村。明治四十四年美濃町と改稱す。

カミウチ 上内田村 福岡縣遠江國小笠郡の中郡。北は南郷村を隔て掛用町へ二軒の地にして、低山性の丘陵起伏し、その中央を小笠川が東南に向けて流れ、下菊川と合流す。その流域には水田拓げ、他は草地をなす。又この谷には東方相良よりの掛川街道が通過す。西南端には小笠山あり。昔内田庄と云はれし處なり。

カミウノリヨ 上宇野令 山口縣吉敷郡にありし村。明治三十八年本村及び山口町を廢し、新に山口町を置く。山口町は昭和四年、同郡吉敷村を廢し其區域を以て山口市を置く。

カミウラ 上浦 羽後國(秋田縣)雄勝郡の中世の頃の別稱。雄物川上流の雄勝・平鹿・山本の三郡を併北三郡と稱し其の中の雄勝をば私に上浦郡と稱せしもの如し。

カミオ 神尾

【神尾山】 播磨國(兵庫縣)揖保郡牧方里にありし古山名(龍田村大字佐用岡の南方太田村に跨る山をいふ)。出雲御旅大神(女神)此山にありて、通行の出雲人を牛ば留め殺し祭をなしたりと傳ふ。播磨風土記・揖保郡・出雲之大神在神尾山、此神出雲國人經此處、者十人之中留五人、五人之中留三人、故出雲國人等、作佐比登於此國、遂不和受、所以然者、比古神先來、比賣神後來、此男神不能、續而行去之所以、女神怒也、然後河内國天田郡牧方里漢人、來至居此山邊、而敬祭之、僅得和氣、因此神在、名曰神尾山。

【神尾村】 熊本縣肥後國玉名郡の東北郡。菊池川中流に沿ひ、南關町の東方六軒、鹿本山麓町の西方四軒。北に春宮村、西に大原村、南に川治村・鹿本郡川邊村・東郷村、東に鹿本郡八幡村・菊池郡平直城村あり。村の北境に結品片岩よりなる中岳(二四三米)その他二百米級の孤丘あり、その南に百米以下の丘陵ありて、開拓進まず、丘頂平地は廣くして畑地をなす。和仁川・十町川・湯山川、北より南に流れ、河原平地ありて稻作・麥作を行ふ。米・麥・甘藷・繭等を産す。この地はもと、大田黒と稱し、神尾城址あり、大津山氏代々の居城にして大津山河内守資冬、天正七年ここに龍城して龍造寺家治と號ひ、家治利あらず退散す。

カミオ 神尾

す。又天正十五年肥後國に一發起り神尾城主立花宗茂・佐々成政の請ひにより山鹿城へ移る龍造寺の歸途、大和越前守大田黒城にて宗茂を待つ。宗茂攻登りて城を征服す。南關紀聞・神尾城合戦事、土俗云、天正七年の事にや、大津山資冬龍造寺の命に背くことある故に討手向ふと風聞す、これによつて資冬本城は小勢にて籠つて防ぎ難しとして、南關より二里ばかりある東郷大田黒村神尾の城にたて籠る。然る所に龍造寺家治小勢なりとあざむき、龍に三百餘騎にておしよせ合戦すること五日に及ぶに、肥前勢多く討たれ負めに見えしに、誰と知れず肥前勢の中より黒軍の鎧に三本薙蒲を前立したる者を着、大薙刀を掲げただ一人進み出で大音聲を揚げ、大津山の家人の内にて大剛の勇士あらばみらび出さるべし、花々しく一團負すべしと云ひければ、河内守これを聞て誰をいふとも我内にては捕田伊豆宮野主水夫婦木新藏なるべしとて呼出すに、宮野は年少少老なり、新藏は小兵なれば、捕田伊豆出合べしといひ、見れば捕田承り候とて刀ばかりにて、城戸を開き立出て、肥前より手合を望る者は足下なるにや名乗ると云見れば、後の武者打笑ひ當時において武者天下にみくればなき、龍造寺隆信の家人の内には誰にすぐれて進み出たる者なれば合手には不足なきぞ、我名を聞かれんより其の方名乗れとたがひに論して居たり、捕田は田

の腹に刀をも抜きかへけるを、肥前方の兵いで一討にせんと飛びかかり長刀にて突けるに捕田長刀踏落し投打に切伏せ首打落し、目より高くさし揚げ、大津山資冬の家人捕田伊豆の備見よ、新藏なる騎兵をよくはみらび出されたり、名乗といふに、名乗らぬも斷りなり、名乗に此上の恥辱ならんとあざける。肥前勢かなばじと思ひ安房の守をばじめさんさんに切らし、宗徒の兵七人を生捕大津山の背外につれゆき大津山の手並ばかくの如し、今よりしてはかならず寄らるるなどと囁とわらひ龍を解て肥前に退返したる。

の腹に刀をも抜きかへけるを、肥前方の兵いで一討にせんと飛びかかり長刀にて突けるに捕田長刀踏落し投打に切伏せ首打落し、目より高くさし揚げ、大津山資冬の家人捕田伊豆の備見よ、新藏なる騎兵をよくはみらび出されたり、名乗といふに、名乗らぬも斷りなり、名乗に此上の恥辱ならんとあざける。肥前勢かなばじと思ひ安房の守をばじめさんさんに切らし、宗徒の兵七人を生捕大津山の背外につれゆき大津山の手並ばかくの如し、今よりしてはかならず寄らるるなどと囁とわらひ龍を解て肥前に退返したる。

カミオーゴ 上淡河村

鹿嶋縣陸奥國美濃郡の東南部。有馬郡有馬町の西方約八軒に位し、北は奥吉川村、西は淡河村に隣接す。南境には、鹿見山(五五〇米)の山嶺東西に延びる南半は山地をなすも北半は波状を呈せる平坦地にして田畑よく拓げ、淡河川(志染川)西流す。米・蔬菜を主産し、林産・蠶製品また少からず。大字淡河を中心し縣道四通し、南は山田村を経て神戶市へ、西は淡河川に沿ひて三木町へ、東は八多・有野二村を経て有馬町へ、北は中吉川村を通じて上東條村天神へ至るべく、多くはオスの便あり。隣村淡河村と共に中世淡河氏の居邑たり。また地に名刹石峰寺あり。淡河(石峰寺)大字神影にあり。古義眞言宗。孝徳天皇白雉二年法道仙人

カミオ—カミオ

の開基と傳ふるも其後の沿革不詳。舊寺領七十石を有せり。現に本宗高野末に屬す。諸堂中、中堂・三重塔は國寶建造物たり。前者は原層、屋根入母屋造、上部を茅葺、下部を本瓦葺とし、頗る珍奇なる形態をなす。後者と共によく室町時代の特徵を存す。

カミオータ 上太田村

和歌山縣紀伊國東牟婁郡の東南部。紀伊山脈の南斜面に位置し、東は那智村・下太田村、南は下里町・田原村を隔てて熊野灘に面す。山岳四周を圍繞して全村その山麓を占め、太田川諸川を集めて東流し熊野灘に注ぐ。田畑ありて米の産額最も多く林産之に次ぎ繭の産もあり。東及び南隣の熊野灘沿岸へ熊野街道を通じ、最近省線紀勢中線も延長し、その太地驛へは東方約八軒、下里驛へは東南約七軒を隔つるのみにて交通の便を増すに至れり。

カミオイツ 上大津村

茨城縣常陸國新治郡の南部。東は志士車村・美並村・下大津村、北は關川村・七會村、西は都和村・土浦町、南は霞ヶ浦に望む。所謂新治臺地の南端を占め、其の地質は武蔵野臺地に對比され、洪積期の舊三角洲海成層上にはローム層の被覆を見る。臺地砂礫層中には所々に貝化石の産地あり。若き河谷の内部及び霞ヶ浦沿岸には沖積層發達す。臺地の地形は西部に高く二七米内外にて、東・南に於て二五米内外、略々傾斜の方向に河谷の

カミオ 上大野

【上大野村】 秋田縣羽後國北秋田郡の西部。鷹巣町の南部に接し、南は米内澤町、下小阿仁村に接し、西方は下大野村、北は坊澤村に隣接す。鷹巣盆地の南部なる

カミオ 上大野

謂ゆる大野信安平原に位し、地勢やや平坦なり。谷頭には阿仁川の侵蝕により成れる沼澤多く、いづれも灌溉に利用せらる。米を多産し繭の産も少からず。外に馬の飼育も盛に行はる。省線奥羽本線暨集積へは約一〇軒、米内澤町・二ツ井町へ通ずる縣道西部を買き、オスの便あり。往古のこと知るに由なきも、鎌倉時代、米代川より阿仁川に到る當地が比較的肥沃なる洪積土なるにより開拓せらるもの如し。村名は大野信安平原の南東にあるを以て名づけしもの。當村の下手に下大野村あり。上杉・下杉・川井・道城の四大字よりなり、上杉に役場を置く。〔太平寺〕 曹洞宗。四海岸と號す。もと眞言宗にて寒宗寺と號す。龍尊法印の草創たり。寛永二年工藤主殿再興す。關山は本午鐵塔和尚勸誘、關山を良興和尚とす。【上大野村】 茨城縣常陸國東茨城郡の東部。那珂川の南岸。水戸市に接して其の東部にあり。南は酒戸村・船倉村、東方は下大野村、北は那珂川を距てて那珂郡野田村・川田村等に對す。全く那珂川の沖積平野中に發達したる村落にして、標高漸く五―六米。那珂川の蛇行による舊流路は彎曲せる水田濕地として遺跡せられ、河岸には自然堤防あり、桑園・畑地として利用せらる。農家は水田・畑地の間に散在す。那珂川の岸には水戸市より東南方遠町に通ずる縣道通過し乗合自動車を通ず。別に水戸市より磯濱に通ず



この道は村外西南を通り、これに並行して本線電車の鐵路あり。また村の西端には常磐線通過すれども詳なし。土地肥沃にして米・麥の産多し、水戸市郊外として野菜の栽培行はる。特産として白菜あり。僅かながら製菓業發達す。西部の字細谷には神勢前跡あり。其の昔源公が大砲及び騎射に長じ、一派を開いて神發流と名付け、嘉永六年此處に神勢館を設けて藩中の子弟を教授せし所にして、元治元年の騒亂に兵火に會ひ今は僅かに土壘を遺すのみ。射的場は直立十五間、横四十間、市三十間で俗に五町矢場と稱す。また維新の勤王家川又左一郎は此地の人なり。(川又左一郎)早く藩吏となり令聞あり。資性、慷慨義を尚び、替換の説を主張して、有志の爲に奔走せる間、文久三年、小河吉三郎と共に京都に在り、六月、勤王正親町公署に從ひ長州に赴き三田尻に留る。九月、生野嶺山に義舉あるを聞き、馳せて之に應じ、各所苦戦の後、十月十四日出石藩兵に捕はれ、獄中に病死す。年四十七。贈從五位。

カミオミ 上大見村

同縣伊豆岡田郡の南部。天城山西麓に位し西は上野野村に、北は中大見村に接す。大見川は天城山西側に發し、本村の中部を西流し野野川下流に合流す。村地は川筋に存するのみ。中世に大見郷と云ふは、今の上大見・中大見・下大見の三村に當る。北條五代記に岡田郡大見の郷

カミオカ 上岡

【上岡村】 福島縣磐城國雙葉郡の中部。東より東南は富岡町に、西南は龍田村に、西は川内村に、北は大野村に隣接す。阿武隈山地の東縁部に當り概ね東方に傾斜する山地をなし、中央東部にはこの山地に接する丘陵部を浸蝕する富岡川流域の平地あり田畑よく拓く。純農村にして水田經營を主とし、米を第一に麥・大豆・馬鈴薯等の農産を出す。國道(陸前濱街道)省編常磐線共に東部を縱走し、また富岡町より西方郡山市に至る都路街道、東北郡を通じ交通不便ならず。村は本岡・大管・上手岡の三大字よりなり、本岡に役場を置く。奥羽線に「天正年中岩城常陸と相馬茂胤和融あり、大管の原にて御對面、別墅の中となりたまふ」とあり。大菅原・平岡原相接して雙葉の郡界を爲したり。戊辰の役、千代岡原(平岡)に賊徒三所の砲臺より發砲、官軍苦戦云々(維新史料)

カミオカ 神岡

【神岡】 岐阜縣吉城郡船津町阿曾布村と上賣村より富山縣上新川郡に跨る嶺區を占むる嶺山。鉛・亞鉛・銀を産出す。嶺

區面積約一千萬坪。海拔約一八二二米。船津町大字鹿門に事務所を置く。鹿門は北陸方面より富山縣にて分岐せる富山鐵道の終點津津より鐵道約四八軒、馬車・自動車にて達し、東海方面は岐阜・金山間の省線、金山高山間・高山船津鹿間の乗合自動車にて達す。發見は凡そ千二百年前にして、降つて越前大野の城主金森出雲守の臣、藤原宗貞が養老年間説意探検の結果、遂に富嶺山及び茂住を發見、頗る盛んになる。ついで元禄年間にも幕府の所領となり、明治十九年より二十一年の間に三井家の經營に移り、その後養務擴張し今日に及ぶ。太古代片麻岩に石灰岩・珪岩等五層し、鐵床は片麻岩系の地盤を母岩とし、その薄弱部に鐵液、昇騰侵入し、また化學的に浸蝕し、鐵液と交代して出來たる接觸交代鐵床にて、鐵液と母岩との境界明白ならず、鐵床の含有少なくなりし所にては鐵床をなし、漸次消える。形狀種々あり、概して不定形の楕圓柱狀にて、探検に適する部分は幅一米乃至四五米、長さ一五〇米に及ぶものあり。東平・初洞・蛇腹・池山・池の上等の鐵床はそれにて、その他に鐵床狀のものもあるも重視するに足らず、鐵物は主として含銀方鉛礦・閃鋅礦、次に黃銅礦・黃鐵礦・磁鐵礦等を伴ひ、辰石として石英方解石、接觸礦物は輝石・角閃石・石榴石・綠泥石・陽起石等なり。なほ鐵石の品位は年々劣化するも、鉛・

カミオカ 新庄

形をなす。神岡・新庄・山皮・岩塔・北庄・社口・大社・三角子・下溪洲の九大字を含む。庄役場所在地神岡は豊原の西方六軒の所に在り、乗合自動車を通ず。本庄一帯はもと熟番人(平埔蕃族)の開拓に依るものと稱せられ、現に豊原と神岡との中間に大社の部落ありて、住民の多くは熟番人に屬す。本庄は純然たる農村にして、灌溉の便よく、土地肥沃、農産物豊富なり。特に米の産出は斷然第一位を占め、年生産額八十五萬圓を超す。米に次いで甘蔗(年生産額十九萬餘圓)・甘藷(年産額六萬餘圓)・蔬菜類(年産額約四萬圓)・落花生・煙草あり。人口約一萬一千。殆んど全部農業を業とす。財政状態を見るに昭和十年年度の豫算額五九、一七八圓。教育状態は公學校一、本島兒童の就學歩合五一、一九%。管内は豊原大雅間、豊原中岡、神岡中岡、豊原清水間等の乗合自動車の要衝にして交通至便なり。(林振芳の稿) 大字社口に在り。明治二十八年征臺の軍將に渡來せんとするに當り、土曜各地に蜂起して人心恟々たりし際、社口の住人林振芳は時運を察し、蜂起して其の首魁を捕ふると共に不逞を懲らし、更に萬難を排して時局を説き以て皇軍を迎へ其の安きを致したり。明治三十年其の功を聞召され、特旨を以て勳六等に叙せられたる者にして嘗つて中學讀本にも相違せられ、人のよく知る所なり。(振興綱) 大字社口に在り、石頭

きて畏ければ、本の所へかへさせられ、即その山の名を改めて雷岳と喚せ給ひし事紀に見ゆ。さて此山をここにも下にも神岳と書、又下に雷岳とも書たり、然ればいかつちのなをいふべくも思へど、古へ其名をいばで神とのみいひしは専ら雷のことしあれば、右の二所に神岳と書しにも依て雷岳と有なみかみかと調なりしとあり。飛鳥の三請、神奈備山とするには異存なきも、此の場合雷岳は此等の中の特に秀でたる一丘陵を指せるものなるべし。萬葉・二・天皇崩じ給ひし時、太后の御作歌、やすみしし 我大王の夕されば 見し賜ふらし 明けくれば 間ひ賜ふらし 神岳の 山の黄葉を 今日もかも 間ひ給はまし 明日もかも 見し賜はまし その山を 振放け見つつ 夕されば あやに悲しき 明けくれば うらさび暮し 芟妙の 衣の袖は乾る時 もなし 同・九・昔の山に黄葉常敷く神岳之山の黄葉は今日か散らむ 夫木・二・「かみをかのみれのあらしやはらふらむ」の山もともみちるなり 奉光・玉葉・春下「見わたせばしらゆうかけて咲きにけり 神岡山のはつ櫻花 宗尊親王」。

用雨に流れ田畑よく拓く。農産には米・麥多し・蔬菜・果實等これに次ぎ、副業としては蠶工品あり。また工業には木製品・帽子・製革・具類等を出し、特に蠶糸の製造の起源物として知られその製品「排保の糸」の名は世に聞ゆ。省線新線東鳴崎(昭和六年設置)あり、また作州街道東西に横きり東南は都路市、西北は新宮・三日月・佐用方面へバスを通じ交通便利なり。和名抄に、排保郡上岡郷とあるは本村の地を指さるるもの。刊本は加無郡手加と訓じ、高山寺本は加無乃手加と訓す。播磨風土記に上岡里と云ふも之に同じ。(磯崎ノ辨風岩) 指定天然記念物。排保川に臨む鶴崎山(一六〇米)の西側山腹にあり、神岡・越部の二村に亘る。石英安山岩の一大岩脈が、この山を成せる青白色の石英粗面岩を貫き露出せるものなり。石英は青白色の石英に石英長石及分解せる角閃石の斑晶を散點し、表面風化したところには赤褐色を帯ぶ。岩脈は長約一五〇米、幅三米より七米余に至り、山腹斜面に略々直角をなして突出す。高さ五乃至一二米の隙隙かなし、排保川水際より鶴崎山頂に至り、頗る壯觀なり。この岩脈南に約二〇米を隔てて之より分岐せる一小岩脈あり、横に柱狀節理發達せり。

【神岡庄】 新潟縣中州豊原郡の西部。東は豊原街、西は大甲郡清水街、南は大雅庄、北は内埔庄に夫々隣接し、略々四角

五乃至一〇%、亞鉛八乃至一五%、銀〇・〇〇七乃至〇・〇一二%にて、少量の金を含む。探採と探採法は、鐵床に應じ仰角階段法、空掘法、または片截法により、探採場は主として初洞坑、茂住坑にて、大抵鑿岩機を使用し探採され、電車、架空索道にて運搬場に運ばる。選礦と精錬法は、選礦場は鹿間と上平(杉山)にあり、曬礦機・圓板碎礦機・ローラ・球磨機にて泥礦となし、主として優先選法により、鉛・亞鉛の精錬を得る。浮選精煉中、亞鉛精煉(亞鉛分四三%内外)は三井家經營の九州大牟田市の三池精煉所に送り、鉛精煉は鹿間の精煉所にて處理せらる。なほ焙煉爐等よりの廢瓦斯中の精煉を、コットレル電氣收塵機にて收塵す。附帯事業としては、各種の機械器具類は特別のもの他、附屬工場にて製作し、自ら發電所を有し、山内各工場に電力を供給し金山に點灯し、野院を鹿間に、その他各所に分設し、派出所を鹿間に、小學校、私立青年訓練所を設置し、従業員子弟の教育をなす。使用人員は昭和五年六月末日現在、鐵夫九百六十二人なり。【神岡山】 神岡山・雷岳山にも作り、雷岳ともいふ。萬葉考別記に「神岳、こは高市郡の飛鳥に左神奈備山なり、そをかみをかといふ事は、雄略天皇の御時、此山の大神を見まさんとて、雄略てふ力人にとり來させ給ひしに、其神光りはため



カミオ——カミオ

十の進士ありて包公其の一員たり、始皇帝之を全部坑にせり。後土中より微妙なる音楽を奏する音聞え、且つ皇帝を恨むが如く聞えたりと云ふ。約百六七十十年前當時在任せし熟番人今の能高郡堀里街より神像を請じ来りて廟を建立せり。明治三十五年頃暴風の爲め大破せしを以て、同地移すなる者之を再建せり。病氣治癒に靈驗ありとて信仰者多かりしも近來漸次衰微に向ひつつあり、舊曆九月十四日を祭日となす。從祀として張龍・張虎、配祀として王爺公・上帝爺・太子爺・都祖を安置す。

カミオカ

カミオカ 神阜 兵庫縣保保郡 神岡村部内の古岡名。今その名亡びて所在未詳。播磨風土記「出雲國阿蘇大神岡。大徳國畝火・香山・耳梨三山相聞、此畝火・止・上來之時、到於此處、乃聞・止・止、其所・乘之船・而坐之、故號・神阜、阜形似・神阜」

カミオガタ

カミオガタ 上緒方村 大分縣豊後國大野郡の西部。直入郡玉東町の東南約四軒。東は南緒方村・合川村に、南は長谷川村に、北は小富士村に夫々隣接し、西は直入郡に接す。北部に黒石山(四五五米)、南部に鳥岳(六八四米)等ありて村内概ね山地にして林野多し。豊肥本線の牧日驛にバス通ずるのみにて交通の便未だよろしからず。古くは和名抄、大野郡緒方郷の地に屬す。中世は緒方氏の所領たり。近世は竹田町岡藩主中川氏

カミオガモ

カミオガモ 上小鴨村 鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。倉吉町の西南方約五軒に在りて、これと小鴨村を隔て、西は矢野村・南谷村に、西北は北谷村に隣接す。南境に五百米臺の山嶺ありその山嶺北西に延び村の中部以南は殆ど山地をなす。北西部に平地ありて田畑拓け、米・藁の農産の外に林産・畜産(牛)少からず。大字福金に温泉湧出す。倉吉町・久世間の道路南北に通じ倉吉へはバスの便あり。和名抄に久米郡大鴨郷とあるは凡そ本村の地に當るが如し。

カミオカワ

カミオカワ 上小川村 福島縣磐城國石城郡の北部。平市の北方にこれと下小川村を接む。夏井川中流左岸の山地にて、地南北に長く約一四軒、東西は最廣部に約八軒あり、西は赤井村・川前村に、北は雙葉郡川内村に界す。阿武隈山地の東部に當り、西境には神樂山(八〇八米)、東境には鶴鳴山(八二七米)、一ツ筋山(七一三米)の山地南北に互り、殆んど山地をなす。北部は木戸川支流の上源地、南部は夏井川の斜面に屬し、川に沿ひて小低地あり、農業行はれて米・藁を産し果樹の栽培行はる。北部には椎茸・新炭を出し、

カミカサ

カミカサ 上笠居村 香川県讃岐國香川郡の西北部。東より南は強打村・船紙村に、北は香西町・下笠居村に夫々隣接し、西は綾歌郡に接す。西境より北境に互りて袋山(二六二米)・勝賀山(三六五米)等ありて、西北部に概ね丘陵を成すも、東南部は低平にして田畑拓く。小流東南境を東北流し灌漑に便す。主生業は農業にして米・麥・烟草等を主産す。盆栽・植木・富布柿・林檎等を特産す。猿蓑本線通じて鬼無驛(明治三十年設置)を置きまた國道村の東部をほぼ南北に走る。此地古くは和名抄香川郡笠居郷の内なる。のち上・中・下の三村に分れ中笠居村はいま香西町に合併す。此地方には古代笠を作るに用ふる材料豊富にあり、爲に忌部氏の子孫此地方に住して此材料により笠を作りて朝貢せしものならん。和名抄は笠居郷に加佐手利と調す。蓋し加佐は笠、手利は折にして笠手利の居せしよりの意ならん。村の西北部勝賀山に古城址あり。中世足利氏の頃細川氏の四天王の一、香西氏の要城たりしところ。一時威勢四隣に振ひしも、天正十年八月

カミカガタ

カミカガタ 上方 江戸時代、他國より見ての京都並にその附近の稱呼。蓋し當時、京都に皇居ありしため、諸國より京都を中心として上る故この名あり。上方といふ義なり。幕府の勘定方にて上方といへるは、山城・大和・攝津・和泉・河内の五畿内に、近江・丹波・播磨の三國を加へしものにて、これを五畿内三州といふ。しかし全國を上方・關東の二つに分くる時、關東方十二箇國を除き外の國々は總て、即ち東海道筋・北國筋・中國筋・四國・西國筋、ともに上方筋と稱せり。今も稱には用ひらる。狂言記・宗論「上方へ參る愚僧で御座る、堀河波の鼓・上・よし承引なきならば、こなたと受て割違へ、上方に流行る心中と國中に沙汰をさせ、武家嚴制録・二一「上方關東御代官條目」

カミカガタ

カミカガタ 上方 江戸時代、他國より見ての京都並にその附近の稱呼。蓋し當時、京都に皇居ありしため、諸國より京都を中心として上る故この名あり。上方といふ義なり。幕府の勘定方にて上方といへるは、山城・大和・攝津・和泉・河内の五畿内に、近江・丹波・播磨の三國を加へしものにて、これを五畿内三州といふ。しかし全國を上方・關東の二つに分くる時、關東方十二箇國を除き外の國々は總て、即ち東海道筋・北國筋・中國筋・四國・西國筋、ともに上方筋と稱せり。今も稱には用ひらる。狂言記・宗論「上方へ參る愚僧で御座る、堀河波の鼓・上・よし承引なきならば、こなたと受て割違へ、上方に流行る心中と國中に沙汰をさせ、武家嚴制録・二一「上方關東御代官條目」

カミカガタ

カミカガタ 上方 江戸時代、他國より見ての京都並にその附近の稱呼。蓋し當時、京都に皇居ありしため、諸國より京都を中心として上る故この名あり。上方といふ義なり。幕府の勘定方にて上方といへるは、山城・大和・攝津・和泉・河内の五畿内に、近江・丹波・播磨の三國を加へしものにて、これを五畿内三州といふ。しかし全國を上方・關東の二つに分くる時、關東方十二箇國を除き外の國々は總て、即ち東海道筋・北國筋・中國筋・四國・西國筋、ともに上方筋と稱せり。今も稱には用ひらる。狂言記・宗論「上方へ參る愚僧で御座る、堀河波の鼓・上・よし承引なきならば、こなたと受て割違へ、上方に流行る心中と國中に沙汰をさせ、武家嚴制録・二一「上方關東御代官條目」

カミカガタ

カミカガタ 上方 江戸時代、他國より見ての京都並にその附近の稱呼。蓋し當時、京都に皇居ありしため、諸國より京都を中心として上る故この名あり。上方といふ義なり。幕府の勘定方にて上方といへるは、山城・大和・攝津・和泉・河内の五畿内に、近江・丹波・播磨の三國を加へしものにて、これを五畿内三州といふ。しかし全國を上方・關東の二つに分くる時、關東方十二箇國を除き外の國々は總て、即ち東海道筋・北國筋・中國筋・四國・西國筋、ともに上方筋と稱せり。今も稱には用ひらる。狂言記・宗論「上方へ參る愚僧で御座る、堀河波の鼓・上・よし承引なきならば、こなたと受て割違へ、上方に流行る心中と國中に沙汰をさせ、武家嚴制録・二一「上方關東御代官條目」

カミオボロ

カミオボロ 上尾幌 北海道十勝支庁河西郡にありし村。大正四年本村及び幸賀・賣買の二村を擴張し大正村を置く。

カミオボロ

カミオボロ 上尾幌 北海道十勝支庁河西郡にありし村。大正四年本村及び幸賀・賣買の二村を擴張し大正村を置く。

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市

カミカイト

カミカイト 上街道 奈良市 盆地の東縁を南北に通ずる街道。奈良市



址なるべし。大字城にある瑞應寺は臨濟宗妙心寺派にして風雲山と號す。開基は舟山城主片桐小八郎景重(瑞應寺殿)にして、のち雪輪禪師これを再興す。天正十年織田氏の兵火に罹り後再建せしが、文化二年再興火災に罹りて焼失す。現堂は文政・天保の頃の再建にかゝる。

カミカタスジ 上方筋 上方筋(カミカタスジ) 大分縣南海部郡の東部にありし村。昭和十二年四月一日廢して佐伯町に編入す。

カミカタタ 上野田 大分縣南海部郡の東部にありし村。昭和十二年四月一日廢して佐伯町に編入す。

カミカツラ 上野田 山城國(京都府)にありし庄名。桂東庄の北方の稱。今の京都市右京區上野田の地。一に上野田ともいふ。東寺百餘古文書・五七に「山城國上野田上野田」

カミカナイワ 上金石 石川縣石川郡の舊町名。今の石川郡金石町の地。もと宮腰と稱せしが慶應二年東方の大野と合併し金石と改む。明治二十二年に至り分れて上金石町(舊宮腰)・下金石町となり。下金石町は大野町と改稱し、上金石町は昭和十年宮腰村・湯津村・米丸村・鞍月村・栗崎村と共に金澤市に編入さる。

カミカネ 神金村 山梨縣甲斐國東山梨郡の東端。北は武藏國秩父郡に、東は北都留郡に接す。大體關東山地中の山村にして南北に細長く存し、中部をS字狀に青梅街道通せり。東部には有名な大菩薩嶺(二〇五七米)ありてその南に大菩薩(一八九七米)あり。中央部を南流せり。柳澤川の谷には斷崖連り、粟落もこの谷に滑ひ、南部には水田、山麓には桑畑發達す。尙此の村には「甲州みかげ」として粗粒の黒雲母花崗岩を産し甲府地方に土木用に供す。村の南部上原に雲峯寺あり。臨濟宗妙心寺派に屬し製石山と號す。天平十六年行基菩薩の草創なり。古來甲府城の東門に當るを以て代々の國主の營壘焉し。寺寶として武田家の軍旗十六段あり。其の一は「諏訪南宮上下大明神」また「疾如風、徐如林、侵掠如火、不動如山」と書す。其他日の丸の馬標、花菱形の馬標、源義光の喉輪等あり。寺は高く眺望殊によし。寺號の起因は山上の瓦岩左右二個に分れて、兎も奔にて裂きたるが如きに因ると。

カミカノ 上野野村 靜岡縣伊豆國田方郡の南部。所謂伊豆にして伊豆半島の中部たり。南部は天城山脈聳え、中部を野野川北流せり。川沿ひには下田街道通し、沿岸及び支谷は水田に利用さる。持越及び上野野の金山あり、持越金山は我國重要産金の一なり。此地は富士火山脈が走る爲めに温泉ありて、都會人の休養の爲に利用せられ温泉繁多し。古來温泉は野野川の支流の山間にありて泉質は鹽類泉にて、古來子賣の湯と稱せられ婦人の浴客多し。湯ヶ島温泉は村の中央にあり下田街道に滑ひ、天城山下にあり。野野川と彌越川との合流點に近く

谷深き幽邃の境にて、湯は世古ノ湯と西平に湧出す。野野川に滑うて嵯峨澤温泉あり、泉質は無色透明の鹽類泉なり。和名抄の田方郡野野郷とはこの地以北一帯を指し、中世は野野郷と呼びたり。東鑑文治四年五月の院宣に「蓮花玉院領、伊豆國野野郷、年貢注進」とありて本來院領たり、其地頭は野野光と云ひ源氏に仕ふ。湯ヶ島には曹洞宗の天城山弘道寺あり。往昔は東原にありて福壽庵と稱す。後瓦覺和尚此地に移し現寺號とす。嘗て上杉憲政の子龍若、東原に自盡せしを以て其靈牌を安置す。安政年中米國の水師提督ペルシー宿泊せし事ありと。

カミカノ 上加納 岐阜縣稲葉郡にありし村にして加納町の北なりしも明治三十六年岐阜市に入る。臨濟宗の名刹瑞龍寺あり。

カミカフト 上兜山 四國赤石連峯の一峯。石鎧山(一九八一米)の東北方約二十五軒別子銅山の東方四軒前後に當る愛媛縣宇摩郡川村と新居郡船木村との境界に對す。標高一五六三米、山麓結晶片岩より構成せらる。東北段は下兜山(二二三四米)に續き、西南段は西赤石山(一六二六米)、東南段は東赤石山(一七〇米)に連る。

カミカマカリジマ 上蒲刈島村 廣島縣安藝國安藝郡に屬す。賀茂郡の南方海上にある上蒲刈島の大部を占む。島の西部は行政上、下蒲刈島村に屬す。本島は東西約一・一軒、南北約三軒餘あり。瀬戸内海倉橋島の東方海上に浮び全島山地多く沿岸は小港灣に富み東南方に黒鼻岬突出す。主産業は農業にして水産業、林業も行はれ、亦工業頗多し。交通は西北方の仁方町、西の下蒲刈島へ渡船の便あり。中世は安藝庄と稱し嚴島神社の神領なりしと。また後宇多院御領目錄に安藝庄の名見ゆ。もとは上下合して一村なりしを、明治二十四年二村に分つ。

カミカモ 上覺 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄、葛上郡に上島郷あり、蓋し上島は上覺の誤なるべし。下鴨の上方にある故に上覺と稱せるものか。其地今の南葛城郡大正村の邊に當る。一に葛村の邊なりともいふ。

カミカモ 上覺 播磨國(兵庫縣)の古地名。和名抄賀茂郡の條に上鴨郷あり播磨風土記の賀茂郡の上鴨里も此地なり風土記に言ふ鴨谷、今加西郡在田村の大字名に發る。此の地に賀茂村あり。更に下里村は下鴨里の一部なりと考へらるるなり、北條町在田村などの地域が上鴨里なりしならんか。播磨風土記・賀茂郡・上鴨里(土中上)、下鴨里(土中中)、右二里所。以號鴨里者、已詳於上。但後分爲二里。故曰上鴨、下鴨二品太天皇巡行之時、此鴨發飛、居於條布井樹。此時天皇問云、何鳥哉、侍從當麻呂即謂郡君若玉答曰住於川鴨、鶴令射時、發一矢、中二鳥。即負、失從山、飛越之、故鴨

坂、落覺之處者、仍號鴨谷、蓋覺之處者。(號)食坂。

カミカモ 上加茂村 岡山縣美作國吉田郡の東部。津山市の東北方約二〇軒を距て、南は東加茂村、西は加茂町、北は阿波村に隣り、東は鳥取縣八頭郡野頭町に界す。中國山脈主軸の地にて高度五七〇米の山嶺南境・北界をいづれもほぼ東部に連互し、山地多きも加茂川の支流阿波川北より西南方に流れ、それに滑ひて東西に巾狭き低地あり。農産に米・蕎麥・麥あり、林産に木材を出し少額ながら生柿を産す。省線因美線通じ大字山下に美作河井驛(昭和六年設置)を置き、交通不便ならず。古くは和名抄、古來郡知和郷に屬し、いま大字知和は郷名の遺稱とす。知和に矢筈山城址あり、天正八年羽柴秀吉因幡に進軍せし時、作州の諸士此を扼して其後を斷たんとせし所。

カミガモ 上加茂 岡山縣兒島郡にありし村。明治三十六年下加茂村・秀天村と共に廢せられ秀天村の大字大崎を除き其餘の區域を以て茂内村を置く。

カミガモ 上賀茂 京都府愛宕郡の村なりしが昭和六年京都市に編入、上京區の町名となる。

カミカワ 上川 北海道十四支廳の一。北海道本島の中央部にあり。地形的には所謂中央陷落中帯に屬する名寄・上川・富良野の三盆地を主要經濟地域とし、天鹽

陸(一八九七米)あり。中央部を南流せり。柳澤川の谷には斷崖連り、粟落もこの谷に滑ひ、南部には水田、山麓には桑畑發達す。尙此の村には「甲州みかげ」として粗粒の黒雲母花崗岩を産し甲府地方に土木用に供す。村の南部上原に雲峯寺あり。臨濟宗妙心寺派に屬し製石山と號す。天平十六年行基菩薩の草創なり。古來甲府城の東門に當るを以て代々の國主の營壘焉し。寺寶として武田家の軍旗十六段あり。其の一は「諏訪南宮上下大明神」また「疾如風、徐如林、侵掠如火、不動如山」と書す。其他日の丸の馬標、花菱形の馬標、源義光の喉輪等あり。寺は高く眺望殊によし。寺號の起因は山上の瓦岩左右二個に分れて、兎も奔にて裂きたるが如きに因ると。

川、石狩川・室知川の上流に各々堆積され、灌漑さる。東に天鹽岳を主峯とする中山性の曲陸山地なる北見山脈ありて湖史支脈に隣り、この南に續く高峻な石狩山地及び開拓の未だ進まざる十勝火山群を以て十勝支脈と稱す。南は日高山脈の餘脈によりて日高支脈と稱す。西は中山性の天鹽山脈及びその支脈なる低山性の夕張山脈を以て留萌支脈及び室知支脈と稱し、前記の三川、何れも先行性の流路をとりこれ等の山地を横斷し、そこには峽谷見られ、室知石狩川の神居古潭は著名なり。面積九八五四平方軒。氣候は我國にしては著しく大陸的にて寒暑の差大らざるも、冬季最も多く、従つて本島に於ける最深雪域となる。産業構成は農業畜産を主とし、各盆地底の開墾進み、耕地面積は一八四三ヘクタール、各支廳中にては河西支廳につき第二位なるもその中の水田面積は五八七四ヘクタールに及び、數に於いても割合に於いても各支廳中の首位を占め、特に上川盆地は水田多く、耕地の五分の三以上に當り、名寄・富良野の二盆地は三分の一、水田なり。かくて北海道第一の米産地にて、本島の米産量の三分の一は本支廳下の産出にかゝる。その他の農産物に於ては作物反別に觀るとき菜類・麥類・小豆・豌豆・大豆の順位なり。名寄盆地は除蟲菊・亞麻、富良野盆地は甜菜の特産が見られ、

上川盆地は本島に於ける農業の主要地にして、婦女に移出する量も少からず、馬鈴薯は一般によく生育し、澱粉の製造普及す。東部山地は木材、薪炭材の豐産地として知らるるも、水産は僅少の川魚のみに過ぎず、銀産も硫黄以外殆ど恵れず、工業も未だ幼稚を免れざるも、旭川市附近及び名寄町にては鹽産業盛なり。鐵道宗谷本線及び富良野線は三盆地を縱に連れ、根室本線もまた富良野盆地を抜け十勝平野に出る。管成子府よりは天鹽線、名寄よりは名寄線分岐し、旭川と湧別線の連絡を運れる石北線は近く全通せんとし、金山と室蘭本線の沼端を結ぶ北海道線も計畫さる。石狩川上川郡(一三村)と、室知郡の一部(一四村)、膽振國勢郡の一部(一四村)、天鹽川上川郡(二町五村)と中川郡(一町三村)を包括し、支廳は旭川市にある。明治二十年旭川市まで札幌より道路開通せしことが、この地方の開拓の始まりにて、東旭川村と當麻村は明治二十六年各々四百戸の屯田兵を定住せしめしことに由來し、ついで旭川第七師團の設置、明治三十一年の旭川までの鐵道開通等は愈々發達する重因をなし、その頃より水稲作開始され、今後の増加は名寄盆地最も期待さる。人口二八九七六七(昭和十年)。主要都邑は名寄盆地の名寄町(一六二九三)、士別町(一五五一六)、上川盆地の旭川市(支廳管轄外)、美瑛村(一五九四〇)、富良野盆地

富良野町(一五九五一)挙げらる。【上川盆地】 北海道の中央部に位す。神居古潭の峽谷以東の石狩川上流地域を包括す。この盆地は中央陷落地帯に屬する一盆地にして、東の中央山脈、西の夕張山脈の側は何れも斷崖層をもつて造し、北及び南はあまり著しからざる低き峠に依て名寄盆地及び富良野盆地と分たる。盆地底は江丹別・オサラッパ・留邊志部・倉沼・忠別・美瑛の諸川により現在地帯、流漑されつゝあり。旭川市の附近にて此等の諸川總て集合し、西方夕張山脈を、先行性流路を持し神居古潭の峽谷を以て横斷す。所々に洪積層の段丘が認め得られ、高位置に礫層の發達したるは海岸の海成段丘と對比するものにして、北海道本島に於ける地形形運動以後に行はれつつある廣き造陸的の隆起を物語る。旭川は、我が國に於て最も大陸的な氣候を示し、年平均氣温は五・二度なるも、八月は二〇・四度、一月水點下一〇・一度にしてその比較差は實に三〇・五度あり氣温波の位相のずれも至つて小なり。年平均降雨量は一〇七三毫あり。全く夏の冬季季節風の賣すものにして、秋に最も多く、ついで夏・冬にして、春に最も少なし。氣候大陸的にて耕作季節に於て特に高温を示すは、盆地をして北海道第一の米作地たらしめ、麥類・菜類・小豆・豌豆・大豆等の産も少なからず、蔬菜類の栽培も亦盛なり。行政上は上川支廳に屬

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ

カミカ



カミカカ——カミカ

する上川郡(石狩)を成す。
【上川郡】 北海道石狩支庁管内五郡の一。東南は、十勝支庁、北見國、常呂郡、北は天鹽國上川郡、北見國紋別郡、南は空知郡、西は南空知郡と界し、旭川市を圍繞する上川盆地と地形的に一致す。東西約八四軒、南北約七〇軒、面積約三六〇〇方軒。東・北・南の三面峻嶒環峙し、一別境を成し、中央に上川盆地あり。石狩川の上流其間を貫流し、其下流神居古潭に至り、穿りて峡谷となり、所謂割道の險をなす。郡中地味肥沃ならず。又主なる山にカウシュベ岳・トムラウシ岳・石狩岳・千登彌牛岳等あり。川には石狩川の上流及び支流愛別、比布、忠別、美瑛の諸川あり、中央街道は空知、南空知郡より入り、旭川市・永山村等を經て北見國に入り、その他に旭川市を起點とする上川・十勝・天鹽の三線あり。本郡は道内第一の農産地にして、殊に米は道産穀類の三分の一を占む。蠶桑・牧畜もまた行はる。主産物は米の外、麥・大豆・小豆・粟・蕎麥・蕎麥・玉蜀黍・燕麥・馬鈴薯・薄荷・亞麻・藁などなり。牧畜は牛・馬・豚等多く、工業物は酒・醬油・味噌・澱粉・機軸・木炭・海狗油・煤油等あり。本郡のひらけたるは近來の事にして、其以前にありては五・六のアイヌ部落、石狩川上流沿岸に點在し、漁業を營めるに過ぎざりしが、明治十八年郡官設置の議あり、ついで其村を開き、

大に城民の計畫を立て、之を獎勵せしを以て漸次人口増殖し現在に至る。行政上東旭川・東川・東蘆橋・鷹栖・永山・神樂・神居・愛別・富岡・比布・美瑛・江丹別村・上川村の一三村に分つ。
【上川村】 北海道石狩支庁管内の東部。上川支庁管内。西北は愛別・富岡・東川の三村に隣り、東北は紋別郡遠軽村・滝上村に、東は常呂郡置戸村に、南は河東郡音更村・上川郡新得村と各隣接す。西南境に大雪山火山麓の北嶺(二二四六米)・旭岳(二二九〇米)・白雲岳(二二三〇米)・北海岳(二一六一米)の群峰聳立し、南境及び東境に聳ゆる石狩岳(一九八〇米)・音更山(一九三二米)・三國山(一五四一米)・武利岳(一八七六米)等諸峯の斜面に發する諸溪流集りて石狩川となり大雪山火山麓とその東北にニセイカウシュベ山(一八七九米)の間を層雲峡の峡谷をなし西北に流れ、東北山地より來る留邊志部川を合流しその附近沿岸に僅に低地ありて耕地拓く。省線北見線は石狩川及び留邊志部川の谷に沿ひ通じ上川郡(大正十二年設置)・天幕郡・中越郡(共に昭和四年設置)・上越郡(昭和七年設置)の四郡を置き、街道亦大雪山或は層雲峡探勝のために近年著しく發達す。本村は大正十三年愛別村より分離一村となり二級町村制施行。大雪山火山麓を中心とし、山岳スキー場として名高き十勝岳、風色に富む然別湖等を含む大雪山國立公

園は、本村を始め本郡及び空知二郡六箇町村、十勝國河東・上川二郡四箇町村に跨り、面積約二二二〇方軒、その大部は固有地及び御料林に屬し一部は公有林にて全然私有地を含まず。域内は長流五川の水源地をなす。湖沼に乏しきも、海拔二〇〇〇米以上の山岳多く、火山に富み峡谷と共に豪壯雄大な光景を呈し、保養に適する温泉諸所に湧出す。植物は高度により略四帯に分たれ原始的密林・花畑等をなす所あり、動物にも珍奇なものあり。(層雲峡)石狩川の上流にある峡谷にて、雲山岩水峽とも云ふ。ニセイカウシュベ山と永山・比布・北嶺・凌雲・黒・烏帽子・赤等の諸山に挟まれ、長さ凡そ二四軒あり。上川より約一二軒の層雲別附近より層雲峯より、一六〇米餘の大岩壁兩岸に聳え、七賢峯・赤老岩・孤壁岩・殘月峯・地獄谷等、種々の景観を呈す。層雲峯温泉附近には遊峯峯・映月峯・不忘峯・夏雲峯等連立し、河中に蓬萊岩あり。蓬萊橋より約五〇〇米のところに第七師團の療養所あり。その途中に約九十九瀧あり。層雲橋より上流へ約二軒行けば一六〇米の斷崖に流星・銀河の大瀑布懸る。いはゆる雌瀑・雄瀑あり。更に進めば遊仙臺・雲井瀧・柱狀節理を見て居る大觀摩天城岩なり。羽衣岩・船岩等のある邊に小瀧と呼ばれ、こゝより大瀧に至る二軒餘は斜面混濁の原生林あり、無數の岩窟あり、いづれも絶景といはる。

【層雲峯温泉】 石狩川の上流に湧る層雲峯の景勝地にあり。泉質は硫酸泉にて胃腸病・神經衰弱・皮膚病・婦人病に效く。石狩川の上流に臨み豊着と繁る蝦夷松・椴松等の原始林に圍まる、幽遠境にして北方よりする大雪山登山の根據地なり。また旭岳より南方登山口の松山温泉への縱走路に當る。(龍谷温泉)層雲峯温泉の一にして泉質硫酸泉。外科諸症・貧血・消化器病・皮膚病等に效く。石狩川の上流、海拔約六〇〇米の地にあり、斧鉞を知らぬ原始林に蔽はれ、大雪山・ニセイカウシュベ山を南北に仰ぐ雄大神秘の境域なり。初夏新緑の候、また晩春石楠花の咲く頃、深山紅葉の爛と化す晩秋の季もよきも、夏は避暑地として夏負けの人などに喜ばる。(愛山温泉)大雪山麓の一峻峯永山岳の麓、ボンアンタロウ川上流峡谷にあり、近く愛別岳の峯を仰ぐ。海拔約一〇〇〇米、附近は原始林なり。大雪山北口の一登山路に當り、永山岳・比布岳を經て北嶺へは約一〇軒なり。近年この方面よりの登山者も多くなり。冬季は大雪山スキー登行の根據地となる。温泉は硫酸泉にて温度四六度、神經衰弱・ヒステリー・胃腸病・リウマチスなどに效き、飲用にも適す。
【上川郡】 北海道天鹽國上川支庁管内五郡の一。石狩國の上川郡に北接し、北は中川郡、東は北見國紋別郡、西は石狩國西能登郡と界し天鹽川の上流流域を占む。

カミカカ——カミカ

天鹽川の上流は泥炭地が廣く、地味は良好ならざるも近年排水、灌漑の工事進捗し美田と化す。米を主産とするも蕎麥・粟・馬鈴薯・亞麻の産も多し、南部にては特に除蟲菊の栽培が盛んなり。工業としては澱粉・亞麻織物あり、名寄町を中心として醸造業が發達す。宗谷本線が本郡を縦貫して名寄線名寄より分岐して洞走支線へ通じ士別より馬車軌道が上士別村に至る。面積二五〇〇平方軒。行政上士別町・名寄町及び上士別・名寄・洞走別・洞走・和寒・下川の一町六村に分る。
【上川郡】 北海道十勝國十勝支庁管内六郡の一。東は河東郡、南は河西郡、西は石狩國空知郡、北は石狩國上川郡と各隣接す。東西三二軒、南北七〇軒、面積約一二三二方軒。本郡は特産物として春山山脈の東斜面、十勝川上流の地にて山地多きも、南方河西郡に接して平野あり。根室本線此平野を貫き、新内・新得・十勝・清水の諸驛を置き、農産物は大豆・粟・蕎麥等の産多し。行政上新得町・清水村の一町一村よりなる。
【上川村】 三重縣紀伊國南牟婁郡の西南部。南牟婁山地の西南部なる子泊山(九〇七軒)の西麓にて、西は熊野川を隔てて和歌山縣東牟婁郡三津ノ村・九重村に對し、北東は入鹿村、南は御船村に隣接す。東部と北部の山地は西方熊野川の谷に向つて全傾斜をなし、川岸に沿ひて僅

に低地をなし、田畑拓け米・蕎麥を産し、林産もまた少からず。大字橋根川には三和鐵山ありて金銅鐵礦の産額甚だ多し。熊野川岸に沿ひて南は新宮市、北は九重村に至る道路あれど便利ならず、交通は主として熊野川の水路を利用す。村名は此地熊野川の上流にあるより起るか。正しくはカミカカなるも、郡内に神川村あるを以て混同を避くる爲め、一に上川をジョーセン、神川をサンセンとも呼ぶ。地に後白河法皇の鎮宮遺跡、法皇の御願によりて建立せられし奉齋堂あり、また三十三間堂の棟木の産地として名高き橋根里は本村大字橋根に當る。いま大字橋根及び大字花井・小船・和氣の一部は吉野熊野國立公園の内なり。
【上川村】 廣島縣備後國甲奴郡の西部。西境には江ノ川の支流上下川が備後國雙三郡吉舎村との間を西北流す。村内は中國山地の所謂低山性の山地多く林産・畜産あり。西部川の流域には田地開け米の産あり。其他蕎麥・生絲を出す。東隣領家村には北方比婆郡庄原町より南方甲奴郡上下町方面へ通するバスの便あり。本村は大正元年太郎丸・知和・安田・投島・有田の五箇村を廢し、その地域を以て新に設けるもの。
【カミカワ】 神川
【神川】 群馬縣多野郡にありし村。大正十五年方郷町に改む。
【神川村】 三重縣紀伊國南牟婁郡の西北

部。本本町の西方にて、東は本町村有井村に隣り、西は熊野川の上支北上川を隔てて東牟婁郡北山村、及び奈良縣吉野郡下北山村に界す。南牟婁山地の北部の西斜面に當り、東境には久留米本山・天神丸山・大谷山等七八〇〇米の山嶺南北に連り中部には日暮山(七二二米)、西南境上にも大人平山(六八八米)あり、それらの山脚或は西北或は西南に傾斜し殆んど山地をなす。林業を主とし木材を出し、また神川石とよばる、那智黒石・硯・碁石等の産あり。西方北山川に沿ひて下るか、東南大峯峠を越えて本本町方面へ出づるか、何れにしても交通便利ならず。古の大和國吉野郡北山村と稱し地に屬し、後醍醐天皇の皇子球磨親王殿の地なり。大字花井の邊、北山川沿岸は頗る奇勝に富み、探勝客をして驚嘆せしむるものあり。いま大字花井・神ノ上・大井の地は吉野熊野國立公園の内。大字赤倉に雨の瀧の巨瀑あり、高さ四五米・巾約二米。※北山

【カミカワオーチ】 上川大内村
【カミカワグチ】 上川口村
【カミカワ】 京都府丹波國天田郡の西北部。福知山市の北西方に當りこれと下川口村を隔て、西は金谷村・三岳村、北は金山村に隣接す。南境と西北部には二三百米程の山地あれども、南部を東流する由良川の支流牧川に沿ひて田畑多く拓け米・蕎麥を産し、外に工業・林産・畜産少からず。省線山陰本線と國道(山陰道)は牧川に沿ひて共に東西に通じ、前者は大字小田に上川口驛(明治四十四年設置)を設け、後者より分岐する縣道は北方に走り三岳村大字佐々木までバスの便あり。和名抄に天田郡川口郷あり。往時は今の上下二村と合して川口郷と稱せり。大字立原は福知山より但馬出石及和田山に通ずる驛路に當り、慶長年間宿驛と爲したり。(天壽寺)大字大呂にあり。臨濟宗妙心寺派。雲金山と號し、貞治四年金山城主那珂宗泰の開基に係り、愚中周及(大通禪師)を請じて開山とす。周及は愚中派の祖にして、曾て蘇州に佛通寺を建て徳行世に關し、應永二十七年足利義持寺領若干を附して祈願所となす。のち衰頹せしが寛永十二年萬休之を再興す。安永六年炎上。もと末寺三十六箇院を有せし近邊無二の



大寺たりしも今は無はず。然れども郡内第一の名産たるを失はず。寺寶の絹本着色十六羅漢像十六幅は室町初期の作に係り國寶たり。

カミカワサキ 上川崎村

島縣岩代國安達郡の北部。二本松町の東方に位し、これと油井村を隔て、北は下川崎村・油井村に接し、阿武隈川は村の南東境を環流し川を隔てて南は大平村、東は太田村に對す。安達平野の北方、信達盆地の南方なる丘陵地帯に當り高低大差なき平坦面をなし、その中の低地には僅かに耕地拓く。農産を主とすれども、また製紙業行はれ村經濟の主要部分となす。省線東北本線二本松驛へ約六軒、交通未だ便利ならず。本村及び下川崎村の邊を昔は野鳥袋と云ひしを、のち沼袋と呼ぶに至る。安達郡の牧場にて、郡司、野鳥袋の馬を内裏に獻ぜりと。されば野の土を穿てば馬糞多く出づと云ひなせり。維新前までは二本松領たり。村は明治二十二年、村制施行、上川崎・沼袋の二大字よりなり、上川崎に役場を置く。名所に神見舞臺あり、村の東端阿武隈川にありて互岩奇石人に迫らんとするの狀あり、近郊に其名高し。

カミカワズ 上河津村

縣伊豆國賀茂郡の東部。西に天城の御料地。南に稻村、東に下河津村、東北に城東村あり。地は天城山脈の東斜面にして、川津川は村内の中央を東南に流る。カミカワニシ 上川西村 新海縣後國古志郡の西部。長岡市の西に隣り、信濃川左岸にあり。北に下川西村、西に福戸村・日越村、南に三島郡深才村あり。域内は信濃川の氾濫原にして土地低平、水田多く米を産し、自然堤には畑作果樹園藝野菜を産す。下柳・蓮湯・小澤・龍山・巻島・上野等の十五の集落に分る本村及び下川西及び福戸の三村は往時川西と總稱せられしが、のち分合行はれて各獨立の一村となる。

カミカワネ 上川根村

縣遠江國藤原郡の北部。赤石山脈の南部東南斜面にありて、南部にて大井川とす又川とが合流し大井川は此地では穿入曲流をなし、一部には環流丘陵が見え、北部には信濃良山(三三三二米)が聳え、大部分が千頭山御料林をなし、合地山(二一〇四米)の南の裾野を越えて奥山村に抜ける。東は安倍郡井川村に接し、大間川の谷には湯山の温泉あり。此地方は全體として急流の割合に河原が廣く、各壑は河原より急傾斜に立ち、明らかに壯年期の浸蝕地形を示す。谷筋に茶が栽培され年産六萬四千圓、木炭四萬圓を産し重要な生活源となる。交通はこの大井川の谷に沿ひ大井川電線あり時平・千頭(共に昭和六年設置)の二線あり。此地には大間橋として大井川に鐵線橋を架す。また湯山温泉の約百歩下に湯山瀧あり。

カミカワフチ 上川瀧村

カミカ

土地高峻、起伏大にして美林多く木村・薪炭を産し、水田は川津川に沿ひて拓く。特産物にワサビあり。村内に湯ヶ野温泉小鍋温泉・陣墓温泉あり。官衙に帝室林野局出張所あり。湯ヶ野附近は河岸段丘が三段に綺麗に發達し、その上に梨本の部落あり。梨本には石灰質の集つて出来し第三紀石灰岩の露出を見る。同岩は縣下遠江相良に近き女神山の石灰山と同物にて石灰岩として學術上珍しきものとして知らる。和名抄の川津郡は此地にして、中世河津庄と云へり。もと役場・矢野・下役場・上佐ヶ野・佐ヶ野・湯ヶ野・川井野・奥原・大泉・大鍋・小鍋の十一部藩より成れり。後、河津役場(役場・矢野・下役場・上佐ヶ野の合同)・下佐ヶ野(佐ヶ野・湯ヶ野・梨本(川井野・奥原・大泉の合同)・大鍋・小鍋の六ヶ村)となり。明治二十二年、町村制實施の際更に全部を併合して上河津村と稱す。河川の上流地域の諸村を合せたるを以て名けしなり。(湯ヶ野温泉)泉質は無色透明の鹽類泉にして、皮膚病・打撲傷・神經痛・眼疾等に效能あり。療養並に行樂に向く。天城山を越えたる南伊豆の山間にある温泉場にして河津川の上流に臨み、奥伊豆の名勝の一たり。温泉の西牛軒、小鍋川に臨みし所に小鍋温泉あり。鹽類泉にして病氣驅物に效あり。旅館二階屋一軒あり。附近には大瀧・初見瀧・釜瀧等の瀧が玄武岩の斷崖に懸り奇景を現出せり。江川英能が反射爐の煉瓦を製造せし址、此の附近にあり。

カミカワソエ 上川沿村

縣羽後國北秋田郡の東北部。大館町の南東に近く、西南は米代川を隔て扇田町に對し、東南は十二所町、北は長木村に隣接す。東北境上に奥羽山脈北部の一支脈たる高森山(五九三米)あり、北境に近く風山(五二〇軒)あり、それらは西南方に傾斜し大部分は山地をなすも、西南部は謂ゆる大館盆地の一部にて土地低平にして田畑拓け米・蔬菜を主産し、外に中山梨・ハクベリー(卵黄・牛乳・蜂蜜等を材料とせる滋養飲料)を特産す。省線花輪線西部低地を穿れ、鹿角街道またこれに並行して大館町と東方は扇田町を経て毛馬内町方面へパスの便あり。交通便便利なり。明治二十二年、池内・小館花・根下戸・釣・山館・中山の六部藩を合併して、本村を建つ。役場は池内にあり。村名はこの地米代川右岸に沿へるを以てかく命名せるものにて、當村に隣して下流に下川沿村あり。地に秋田氏の支流館山氏の館址と傳ふ處あるも文献に乏しく歴史的事項記すべきものなし。

カミカワタチ 上川立

縣雙三郡川地村の大字。舊備前の一驛、上川立(大正四年設置)あり。

カミカワテ 上川手村

縣信濃國東筑摩郡の中央の西部。松本市の北八軒、東に五富村・徳部村、南に同

カミカワヘ 上川邊村

縣備後國御調郡の東北部。芦田川の支流御調川の谷に位し、東北は下川邊村に、御調川の谷に隣り、東南隣菅野村と北接す。諸田村との境界にはいづれも三―四百米の谷にありて傾斜す。御調川兩岸には幅狭き平地ありて耕地開け米・麥の農産あり又養蠶行はれて繭を出す。道路御調川に沿ひて通じ西南隣市村に出づれば社尾尾道鐵道の市村驛より尾道市に、東北芦品郡府中町に出づれば省線福南線の府中町驛より福山市方面に至るべきも交通の便なほよろからず。古くは和名抄御調郡伯多郷の内か。大字に伯太の名あり。また大字に大蔵あり、三代實錄に貞觀二年、授位、備後國大蔵神とあるは之ならんか。されどいまだに擬すべき社なし。大

田村、西に南安曇郡豊科村・南穂高村、北に中川手村あり。此地は有名な大地帯(糸魚川・重崎・群岡構造線)が南北に通過し、村の東部は海拔八百米内外の丘陵地多く、草原をなす。湯澤等之を開拓して西流す。西部には川南より北流し、河畔に桑園・水田多し。この地は川川の氾濫を避けたる川手街道・西街道通す。今は川川に沿ひて中央本線藤ノ井驛通じ村の南部に田澤驛(明治三十五年設置)を置き、また松本市方面にパスの便あり。仁場城址あり。昔川川の東縁を川手といひ、いま上・中・下の三村に分る。即ちその一なり。(宗林寺)淨土宗にして本尊は阿彌陀如來。光照山大信院と號す。往昔當國川中島の住人周滿、善光寺に參詣の途大丹波島の流を過ぐ。時に伊儀の漂流し來るに逢ふ。即ち之を見れば釋迦如來の像なり。里人の事を聞き周滿のため一庵を創し像を安置す。因りて周滿院と號す。天正年中武州鴻巣の勝願寺善譽故念大和尚再建して宗源寺と改稱す。和尚は葛尾城主村上義清の子なりと傳ふ。故に其舊臣故族集り來て其の徒弟となり、住源院・青松院・龍太院の三箇寺を開基す。後當國の城主石川三九郎父石川出雲守(秋岳院殿高月宗林大禪定門)の位牌を納め、其の香華院とす、因りて寺號を宗林寺と改稱す。本堂八間四西入母家造り向拜附き、其他鐘樓・庫裡・寶庫等あり。

カミカンバイ 上神梅

縣馬場郡村の大字。足尾線の上神梅驛(大正元年設置)を置く。

カミキイ 上城井村

前國築上郡の西部。推田町の西南十軒。城井川上流にあり。北に築城村・葛城村、東に岩屋村、南に榎木村、西に伊良原村あり。村の東境に求菩提山(七八二米)・國見山(六三七米)等の火山あり、南に一千百米以上の山嶺、西に六百五十米以上の山嶺あり。集落は城井川上流谷底に散點し畑作を行ふ。薪炭・木材等を産す。昔時の所謂城井谷の一部。天正年中、宇都宮領房の居りし城井城址あり。(城井城)天正年間宇都宮領房の居城たり。當時天下亂れ麻の如く毛利・島津・龍造寺・大友の諸雄各地に割據し、其勢當るべからざりしも、遂に秀吉の爲征服せらる。獨り宇都宮氏此城に據りて降らず、秀吉大軍を發して之を討つこと三度に及ぶも又陥ること能はざりしと云ふ。此地は一深無く、一郭無きも、四壁崖壁たる千俣の峻峰、叢爾たる孤城の其間に築かれ、唯一路の通ずる處天然の石門殿として聳え其要害比すべき無し。秀吉の臣黒田孝高千戈を以て抜く事能はざるを覺り、陽に和を乞ひ其女を以て饋房に據す。饋房婚約の體を遂べんとし中津に至る。孝高軍の謀り勇士をして之を殺さしむ。今や城跡跡無く鳥島枯梢に鳴き、空しく往時の欠



叫を傳ふるのみ。(本庄の概)指定天然記念物。大字本庄字大橋の大橋神社境内にあり。幹の周囲は根元にて約三〇・六米根元より約一・五米の高さにて約一九・九米なり。嘗て火難を蒙り今は頗る樹形を損し一大空洞あり。(天徳寺)大字本庄にあり。曹洞宗。本尊は釋迦如來。貞和年中の草創。開基は宇都領房にて寺領若干を附し其菩提所とす。開山は藏山融深禪師たり。境内に宇都宮氏常陸之介長由・同民部少輔頼房等の墓あり。

カミキサイチ 上私都村

因幡國八頭郡の東北部。東南は丹比村、西は中私都村に隣り北は岩美郡成器村と界す。東北境に近く荒ゆる火山崩し山(一三・〇米)の西は北境に、西南は東南境上に延び、城内に至る山地多し。中部略東西に谷ありて田畑拓く。農産に米・蕎麥、林産に薪炭類を出す。交通は便利ならず。本村は中私都村・下私都村と共に和名抄、八上郡私都郷に當る。地に安徳天皇御陵參事地あり。多私都

カミキシマ 上木島村

因幡國高井郡にありて西北、下木内郡飯山町へ四軒、北は穂高村と接し、南は夜間瀬村に接す。東西に細長き村にして中央を柳川流れ、流域は水田に利用せらる。北東より馬曲川扇狀地展開してその扇端部に當る。南西境には高井富士(高松山、一三五・二米)あり、東部には高松山(一七四・七米)あり、その東に高雄緩傾地カトノ

平あり、夏季のキャンプに適す。土地高峻にして交通は概し不便なり。特産物に上木島紙あり。里老の傳ふる所によれば元倉澤村と稱し、後朝原庄又島出郷に屬したりと。寛永年間大町・中町・西町、赤澤の四組に分ち、山口新田は昔は木島にあり田中新田と改稱す。明治八年四組を廢し上木島村と稱し山口新田も合併さる。(大龍寺)曹洞宗にして本尊釋迦如來。應供山と號す。初め村内寺屋敷にあり高野山神宮寺(いま谷殿寺)の別院たりしが、大永年中廢寺となる。天文初年崇室和尚此地に移して再建す。勧請開山は谷殿寺三世普庵慶應禪師、開基は大龍寺嚴喜運道大居士たり。因りて其の法號に因みて大空山大龍寺と號す。(照明寺)曹洞宗。本尊釋迦如來。醫王山と號す。貞和元年の草創。開山は京都東福寺八世本覺國師たり。も臨濟宗にて高田村にありしが、後倉田村に移り、廢寺となりしが、高井郡出郡計見村日向城主市川筑前守信寄再興し、本郡益村温泉寺の三世悅和尚を請じて開山とす。江戸時代寺領十八石餘を有す。明治二十四年火災に罹り再建す。

カミキタ 上北郡

青森縣陸奥國八頭郡の一。西は八甲田の最高峯を結ぶたる線を、北は黒森・石倉山・七十森・折紙山・三角嶺・鳥帽子嶺を結び特務澤に出づる線を境界として、東は太平洋沿岸に

至る一圓の地にして北は横濱村を以て終る。南は戸來嶺より奥入瀬川口に至る線を境界とす。山岳地帯は一〇〇米内外の高峯相次で聳え、丘陵地帯は極めて廣く、流域平野、海岸平野等少く、原野山林等極めて廣し。東北部には湖沼多し。開墾充分ならざるも近時次第に畑地・水田として開かるるに至る。三本木町の如し。牧場多く良馬を産す。産物は林業・牧畜・畑作を第一とし米作之に次ぐ。國道(陸羽街道)は五戸町より三本木町・七戸町を通り野邊地町に到る。東北本線は尻内より古閑木・乙供等を経て野邊地町に至る。野邊地町より大湯線は分岐して横濱村を経て下北郡に至る。乗合自動車も次第に増加し森林鐵道も敷設せられたるも交通未だ不便の地多し。三戸郡は古史の留難難攻の地にして、後、難部と汎稱され治以後次第に開拓せられたるも、馬淵川以北は都母嶺の捷徑地にて其の開拓は前者より後れ後此の地方も總括して難部と稱され寛永後北郡と首言ひ三戸郡以北の地勢となれり。明治十三年上郡の名も古書に見え、野邊地方面は海に最近とされ海上の名は、より起りたるか詳かならず。當郡は始め八戸南部にて支配し、八戸氏衰ふるに及び三戸南部の領となれり。

カミキタカタ 上北方村

廣島縣安國郡豊田郡の中部。三原市の西方約一二

軒。その間に本郡町を隔て、北は沼田川を限りとして河内町に對し、西は善入寺村に隣り南は南方村に隣接す。概ね二三米臺の丘陵性の山地にして、南部と北部の沼田川岸に沿ひて東西に僅かに耕地拓けて米を産し、林産工業もまた少からず。縣道南部を東西に通じまた省線山陽本線本郡驛へ約五軒を隔て交通は大きいに便ならず。古くは和名抄、沼田郡製菓郷に屬せりと。中世土肥氏沼田の地頭となり此邊一帯を領せしが、のち小早川氏これに代り、毛利氏を経て明治維新頃は淺野侯の下に屬せり。いま善入寺村と組合村をなし、役場を本村に置く。

カミキタニ 上北谷村

新潟縣越後國古志郡の北部。長岡市の東方約一〇軒、谷田川の左岸にあり。東に柳尾町、下藤谷村、北に庄川村、西に北谷村あり。城内の南部は丘陵にて東山油田地域に連る。北部は谷田川の平野及び権見清水川の谷にして水田發達す。北部に社權柳尾鐵道の本明・太田・上北谷の三驛(大正四年設置)を置く。(東福寺)大字太田にあり。曹洞宗にて本尊定海和尚作阿闍梨如來。惠日山と號す。開基は京都東福寺の開居染名和尚たり。天明年中此地の蘭塔に移建す。永正五年曹洞宗の利天性體和尚中興し、慶安年中徳山和尚之を回復したるも皆その功を果さず。延寶四年淺海和尚遂に再興し解來法統連續たり。元禄十三年災上し堂宇・古妻を焼失す。

カミキタツル 上北津留村

因幡國北海郡の西部。北に小佐井村、東に下北津留村、東南に白杵町、西南に南津留村・吉野村、西に戸次村・川添村あり。村の中央を西より東に白杵川流れ南北に分つ。北部は結晶片岩系の山地にして、九六位山(四五・二米)西部にあり。南部は白聖紀層よりなる山地なり。末廣・田尻・嶺谷等の集落あり。昔古の末廣の地にして、都留とは空閑の原野を指すと云ふ。

カミキタテ 上北手村

秋田縣羽後國河邊郡の西部。秋田市の東南に近く、北は下北手村、東と南は豊島村、西は四ツ小屋村・仁井田村に隣る。一帯に波狀を呈せる丘陵性臺地にしてたゞ西部に小低地あり。農産は米・蕎麥を主とし薪炭類を産し、又木炭・木材を出す。羽州街道西南境を走り秋田市に近く交通不便ならず。明治二十二年、塩田・大山田・古野・御所野・百崎・大戸・大杉澤・荒巻の部落を合併して上北手村を建て役場を塩田に置く。村名の起原詳ならずも、北手とは秋田の俗、北方の意をいふ。村内に石器時代の遺蹟多く、殊に大字御所野は珍奇なる遺物を多く出土せるを以て著名なり。

カミキタヤマ 上北山村

奈良縣大和國吉野郡の東南部。東は大臺ヶ原山の山嶺南北に横き三重縣多氣郡大杉谷村及び北牟婁郡相賀町・尾鷲町に界し、西

は大臺山嶺の連綿を界として天ノ川・大塔・十津川の三村に隣る。東西・南北共に約一八軒、二七四方軒餘の大面積を占む。北境に伯母峯(二六七・七米)踞りて吉野川の上流に當る川上村を隔つ。北上川その西南側に出で、中部の山谷を南流し下北山川に出で、東ノ川は大臺ヶ原の南谷を下りまた下北山村に入り北山川に合す。村内至る處山地ふかく、林産を主とし、米・蕎麥の農産あるもその類はいふに足らず。北山川谷に沿ひて東篠野街道あり。吉野と無野浦との唯一の交通路をなす。全村吉野無野國立公園の内にして、また本村及び天川村に亘る佛經線原始林は指定天念記念物たり。地は所謂北山郡の内にして、古來北山上組と呼ばれり。明治二十二年、河内・西原・小椋・白川の舊四箇村を合し、村制を布く。縣社北山神社及び瀧川寺・寶泉寺の名刹あり。また赤倉湖山あり。北山(北山神社)大字小椋に在り。縣社。祭神、自天親王。創立年代並びに来由詳ならず。自天親王は南朝皇胤にして後龜山天皇の皇孫孫に在し、尊秀王又北山宮と稱す。嘉吉三年御父萬壽寺宮に隨ひて兵を率ひ比叡山にこもり給ひしが軍破れ逃れて此地に御坐すこと十餘年、神靈を奉じて挽回を志したまひしが長祿元年赤松家の遺臣に散かれ害され給へり。官幣大社吉野神宮創建せらるるや當社なその境外攝社に定められ大正十一年縣社に列せらる。攝本社・例

カミキト 上木頭村

徳島縣阿波國海部郡の中央北部。那賀川の上流にあり。穴喰町の北三十軒、那賀郡富岡町の西方四十軒。西に木頭村、北に那賀郡那賀谷村、東に中木頭村、南に川上村あり。那賀川により村域は南北に二分さる。北に平家平(一六〇・三米)を主峯とする古生層よりなる東西の山嶺あり、南に吉野丸(一一七・七米)・徳藏山(一〇三・四米)の中生層よりなる東西の山嶺ありて、村の中央源流ノ流に向つて低下す。西境には入早山(一二二・五米)・大森山(一〇九

登日共に不詳。(瀧川寺)曹洞宗。一に龍泉寺と稱す。寶徳二年自天親王の草創たり。南朝系語に、空閑親王の一宮、父君薨じ給ひし後、八庄司公文等郡士共之を守り奉りて北上庄に遷らせ三種神器等川上より共に移し奉り云々とみゆ。神牌あり。當寺開基、南朝自天親王公正聖佛神位、康正三年丁丑十二月二日」と記す。南山皇統記に據れば、長祿五年十二月間島治郎政則・中村五郎祐秀の兩人來りて親王を害し奉るとあり、自天王の墓は川上村神野谷にあり。(寶泉寺)大字西原にあり。曹洞宗にて本尊釋迦世尊菩薩。其靈記に、南齊勸願寺、紀州牟婁郡熊野の奥北山の内興泉寺、永享九年丁巳二月建之、開山車僧とみゆるは、當山より東にありし興泉寺の本尊ならんも、同寺は廢絶して古址を止むるのみなれば當寺との關係詳かならず。

カミキヨ 上京區

東京都の西北部の區。北は愛宕郡及び葛野郡に、東は左京區に、南は中京區に、西は右京區に境し、面積四五・〇一平方軒を占む。明治十二年初めて京都市が上京及び下京の二區に分れし當時、上京區は今日の地域の南部と中京區の一部(三條以北)を占むるに過ぎざりしが、同二十一年第一回の市區擴張により愛宕郡に屬せし鴨川以東の四崎・聖護院・吉田・淨土寺・南禪寺・鹿ヶ谷・栗田日の七村を併合し、大正七年更にこの擴大されし區域の北及び西に隣りし愛宕郡の田中・下鴨・野口・鞍馬口・白川の五村と上賀茂及び大宮二村の一部を併合し、昭和四年には鴨川以東を新に設けられし左京區に、また略々丸太町以南を中京區に分ち、その面積を減せしも、同六年より北に隣りし上賀茂



村・大宮村及び鷹巣村を併せて再び面積を増し、現在の地域となる。本區は専ら住宅地をなし、人口二五五八九人に六市の七區中最大。密度は一平方町に五六五人にて第三位なり。区内に京都御所を初め、加茂別雷神社・北野神社・建勳神社・相國寺・大徳寺・金剛寺の神社佛閣をはじめ京都府立京都府立醫科大學・同志社大學・立命館大學・大谷大學等の諸官立學校あり。特色一代女一、「萬上京と下京の道あり」と耳功者なる人のいへり。明衣裳の花色も移りて小町通を見しに、里の地角なるより袖に太鼓の拍子、四條通迄は静にゆたかにいかさま都めきけり、それより下は町筋がきりて塵せはしく、足音はたつきかきかばる物ぞかし。佛語新選「上京に知らぬ路ありおぼる月 管島」

カミクイシキ

上九一色村 山梨縣甲斐國四八代郡の東北部。南は静岡縣富士郡上井出村と接す。此地は富士の裾野の西北部に當り緩斜面をなせり。東部に富士山の寄生火山の大宮山(一四四七米)・片蓋山ありて所々に熔岩の露出を見る。村の西部には熔岩により遮断されて精進・本橋の二湖あるも、之は御坂層地帯に生じし陥没地に水を湛へしものなり。精進湖と西湖は昔相通じ、石花湖と云はる。精進湖の北岸精進は、神の生産敷萬圓・他に雲・織・天祥袴等を産す。湖畔に静の鳥帽子岳(一名パノラマ臺)の眺望

は筆舌に盡し難し。本橋は原始的集落にして千木を載たる葺屋根多く堂屋・炭焼を生業とす。村の中央南北に駿州中道往還通じ、古國・飯田・本橋・精進等の集落ありて夏の登山、冬のスキーに賑ふ。また千波瀧(高さ一三六米、幅一七米)・寺ヶ瀧(高さ四五米、幅一五米)・天然記念物たる富士風穴・精進の大杉・本橋風穴、及び青木ヶ原樹海・本橋城址等の勝地多し。(本橋風穴・富士風穴・富岳風穴)指定天然記念物。富士山に於て風穴・水穴・胎内等の名によつて呼ばれる洞穴に二種あり。一は熔岩流の上表面の冷結したる後その内部に於ける未固結部の下部を破つて流出し、其の跡に階段状の長さ洞穴を築したるものにして、之を熔岩階道と名づく。二は熔岩流の一部に水蒸氣その他の瓦斯の集合して自然にガスタンクをなし、其儘冷却固結して生じたる洞穴にして、前者の如く大規模のものなく形不規則存在する。上記諸洞穴は前者に屬しかく多数存在すること世界に稀有のものなり。(精進の大杉)指定天然記念物。一棟、樹勢壯大、杉の巨樹として有数のものなり。(水奉寺)大字古國にあり。臨濟宗建長寺派。靈龜山と號し同派小本寺格たり。元亨年間、夢窓疎石の開創に係ると傳ふ。寺傳に據れば建治二年七月當地方雷雨のため山崩あり、釋迦窟上の釋迦堂に安置せられし釋迦如來像堂宇と共に山麓に流散せし時、土人即ち寺

川に一小堂を設けて奉安せしが、元亨四年五月に至り再び水難あり、人畜の溺るもの數を知らず。偶々當地にありし石大いに之を備みて施餓鬼を營みしに奇蹟に遺ふ。依りて此地に一字を建立し、披像を安置して本尊となし、靈龜山水奉寺と號すと云ふ。本尊木造釋迦如來立像は三國傳來の靈佛と傳ふ。附近の往昔山崩せし遺址に現今一大石佛を建立す。

も南に延び地勢概ね高峻なり。楯川村の中部に發源して南流し、其沿岸は稍々低平にして耕地を見る。主生業は養蠶業にして繭の産多く米・麥の産これに次ぐ。山間の僻地なるを以て北陸本線の虎姫驛(約一二軒)に出づる外、交通の便なし。もと東草野・下草野の二村と共に草野庄と稱せられし地。菅庄司定康、源氏に屬し平治の亂に源義朝父子を此地に隠したり、即ち平家物語創卷に、東近江の人草野庄司、頼朝を居室的承應の上に匿せし由見ゆ。また慶長五年關原の役には石田三成の谷に入ると。いま野瀬・鍛冶屋・岡谷・郷野・草野・高山・寺師・西・太田の九大字より成り野瀬に役場を置く。(上野曾神社)大字高山に鎮座。郷社。祭神、草野新神。延喜式内社に列す。延暦八年橘奈良麻呂。武家の崇敬篤かりき。例祭四月十日。(大吉寺)大字野瀬にあり。天台宗。寂寥山と號す。寺傳に白雉元年、愛知川に觀音像に似たる浮木あるを天智天皇勅して一字に之を安置し天吉寺と稱せしめ給ふ。天平勝寶七年洪水のため堂宇流失す。桓武天皇御宇、之を再建し大吉寺と改むといふ。貞觀七年、比叡山の僧安圓、淺井治家と共に中興す。平治の兵亂後、源朝嗣此處に游居せしため、平家の地御する所となる。時に浮木の靈像火より出でて些かの損壞なし。平家滅亡後文治元年、頼朝堂宇を興し寺領三千七百石を附す。降りて淺井、

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。

機田兩氏の兵變に復又焚亡す。多くの支院を有せしが、悉く廢滅し現在は一寺宇を残すのみ。(大日堂)大字大田にあり。眞宗本願寺派。當村所在光信寺に屬す。草創年未詳なるも、もと天台宗の寺刹たり。永正二年、現宗に轉じて現在の及ぶ。當堂は永正二年、現宗に轉じてよりのち天台宗時代の本尊現日を奉安する爲めに創せられしものなり。本尊木造大日如來坐像一軀は應永時代の作にて現に國寶たり。(佛緣寺)大字郷野にあり。眞宗佛光派。臥龍山と號す。初め天台宗を奉ぜしが、南北朝の頃寺僧佛光等源の教化に歸し眞宗に改む。寶徳年間正則之を中興す。元和二年災厄に遭ひ、善記を焼失す。寛文十一年、本山より本尊阿彌陀佛及び佛緣寺の號を寄す。貞享四年再び火災に遭ひて堂宇を宇森に移せしも、享保十三年更に現地に再建せらる。

に據りしがのち迫られて死せりといふ。明治二十二年、見地・成佛・下成佛・中田の四大字を合して上國崎村を建て、役場を見地に置く。

は江戸比古神社ありて素都乃奈美留命を祀る。

關基は崇徳和尙たり。地はもと鎌倉幕管領上杉定正の館地たり。因りて寺號とす。藩主牧野氏の崇敬篤し。境内に定政の墓あり、定政の眞像軍日記を藏す。(圓融寺)大字村松にあり。新義眞言宗智山派。誓王山と號す。行基菩薩の開創に係り、眞言稱摩作の阿彌陀佛を安置す。貞元年間國司歸依して伽藍を修葺し、圓融天皇の勅許に依り圓融寺と號す。永正二年兵火に遭ひ、のち薩摩の鏡傳法印來りて再建し、阿彌陀佛を本尊として安置せりと。



藤園賀茂郡の中部。西條町より西南方の廣村に通ずる街道に當り、東は板城村に隣り西は中野瀬村との間に乃美尾村を挟む。南部野路村との境、北部郷田村との間に共に丘陵性の山地なるも、中部は廣川上流の平地にて耕地よく拓けたる農村にて米・麥・烟草を主産す。西條町・廣村・奥市間にバスの便あり交通不便ならず。古くは和名抄、賀茂郡賀茂郡の内なり。明治二十二年、神國・南方・宗近の舊三箇村を合併し本村を建つ。村名は川名に因るもの、即ち此地黒瀬川の上遊に位置すればなり。

カミケ 上毛 (豊前國) ↓上野國 カミケヌ 上毛野 (國) ↓上野國 カミコ 上府村 (郡) 島根縣石見國那賀郡の北部。濱田町の東北方に近くその間に石見村を挟み、西は下府村、西北は國分村に隣る。村の東北半部と南部とに何れも丘陵性な地あり。中部は東西に幅狭き低地にて田畑拓く。農産に米・蕎麥・林産に木材・薪炭あり。また山地は陶土に富み、古く粗陶器の製造行はれ産額に略産額に匹敵す。國道(山陰道)中部を東西に貫き、西南は濱田町、東北は東隣有田村を経て津野町方面へバスの便あり。古くは和名抄、那賀郡伊甘郡の内にて、大字伊甘は地名の遺稱なり。上府の名は上國府の略稱なるべし。即ち國府を置きし地を何時とばなしに國府と云ふに至り、のち上國府・下國府に分ち、更に

各占め西北より東南に長さ不整形長方形の村なり。島海山より發源する島越川・赤川及び稻倉嶽より發する奈曾川、山脈を西北流し日本海に入る。島海登山口の一にして省線羽越本線兼湯津より小瀧まで約五軒自動車便あり。東南山地には高山植物多く、アナの原生林あり。西北方山麓地は緩き傾斜地にて田畑多く、米・蕎麥を産す。小瀧・本郷・長岡・横岡・大飯の五大字よりなり、小瀧に役場を置く。島海山の一帯稻村岳に發源する奈曾川の溪谷美質すべきものあり、名勝に指定さる。古歌に奈曾の白橋と云へるは小瀧の地に架せしものなるべし。(奈曾ノ白瀧谷) 指定名勝。大字小瀧にあり、島海山の雄姿を望むべき金峯神社の境内を含める奈曾川上流の溪谷なり。郷石安山岩の熔岩絶壁をなし、白瀧その間に懸り、高さ約二六米、落口の幅約一二米、水壘豊富なり。神社境内及び湯の周辺には老杉の鬱葱たるもの多く、就中背北杉は有名なり。湯下の潭は深く廣くして、溪谷はもと瀑布の浸透に因りて生じたるものにかかり、兩岸の絶壁險峻にして樹木その間に密生し、水流また岩石點在中に奔騰して壯觀を呈し、仰ぎて高原と名山を望み、俯して瀑布と溪谷とを見る。湯の上にある白橋は大木集の讀人不知の歌に出づ。出羽なる奈曾の白橋なれてしも人をあやなく懸ひ渡るかな。

カミコ 山形縣羽前國東置賜郡の南部庄内平野の西南隅にあり。大山町の西

カミコ——カミコ

上府及び下府に作るに至りしものなるべし。いま石見國府の址は下府村にあり。(八幡宮) 宇三宅に鎮座。祭神、磐田別命・足仲津彦命・息長足姫命。承久年間相州鎌倉より勧請したりと云ふ。永祿年間火災に罹りしため吉川豐河守、周布誓王丸社殿を建立すと云ふ。江戸時代には十八石餘の社領を有す。例祭十月十五日。(安國寺) 臨濟宗東福寺派。伊甘山と號す。初め福國寺と稱し、和訓年間草創なり。後、寺坊荒廢せしが、永久年間、時の國司大納言藤原國兼之を復興して天台宗となす。正和年間に國兼七世の高益田兼長の妻阿忍、改めて禪刹となし、許多の田園を寄附し、七堂伽藍・塔頭五院を造營し、東福雙峰國子の的子、石門源義を請じて開山第一祖となし、阿忍を以て中興の祖焉とす。のち足利氏州毎に安國寺を創置するや、本寺を當國安國寺に充つ。仍りて安國福國寺と號するに至る。永徳二年、足利義滿征討諸山の列に置く。應永十五年災厄に遭ひ一山悉く焚上す。後漸次復興し現在に至る。

三米、北部には朝日奈岳(七二〇米)、南界には大倉峯(八九七米)・黒森(七二七米)等の諸峯ありて殆んど山地をなす。黒瀬川の上流熊原川、西境山地に發し諸水を合して東北に流れ田子町に出づ。川の谷沿ひの幅狭き平地に多少の耕地ありて米を産するも、山林最も廣く原野これに次ぎ製炭・牧畜・養蠶行はる。三戸町より秋田縣鹿角郡毛馬内町に通ずる街道に當り、貨物自動車往来あるも一般の交通はなほ不便なり。明治維新前は盛岡南部に屬す。明治二十二年町村制施行の際田子村より分離して上郷村と稱し原・石魚・茂市・山口・關・夏坂・遠瀬の七大字を含み、石龜に役場を置く。(若宮八幡宮) 天正十九年、九戸政實の亂あるや政實敗れ其の落城も近づきし故、息長千代(一七歳)を秋田に落ちんとし家臣佐藤外記に頼みたりき。外記は重圍を連れ此處迄來りし時急に心境の變化を來たし何氣なく石に懸掛けたる息長千代の背後より首を刎れたり。里人之を降し息長千代を祀りたるが、現今の若宮八幡なりと。

除々石川の上流は南部を西流し中部より北に折れ、六角牛山と大開山の谷を西流する支流を含せ、青笹村に出てその沿岸に小低地ありて農産を出す。殊に近時茶石市の發展に從ひ、これに供給する蔬菜類その他の生産に努力しつつあり。省線東北本線日詰驛より釜石市に至る釜石街道と花巻驛に起る省線釜石驛は共に東西に通じ、前者にはバスの便あり、後者には國道(大正十五年設置)・岩手上郷驛(大正三年設置)・平倉驛・足ヶ瀬驛(共に大正四年設置)仙人峠驛(大正三年設置)の五驛を設け近時交通の便大いに開く。細越・板津・東内・佐比内・平倉・平ノ原の大字を含み、細越に役場を置く。赤羽根には藩政の頃番所ありしといふ。仙人峠の麓部路にある香掛宮は石灰岩の自然浸蝕洞窟にて、窟口は狭きも、内部は三大窟となりて廣く、坂上田村勝家東夷征伐の時觀世音像をここに安置せりと云ふ。これより百米許り下れば高さ八〇米餘幅二〇〇餘米に垂んとする一大巨岩溪流に沿ひて屏立す。三閉伊路程記に「香掛の山中に片岩と稱するスサマシキ片岩ありし」と記せるはこれなるべし。これ等の名所附近は釜石市・遠野町よりの經好のハイキングコースとして選ばれ、溪流に影を宿し青葉に杖を引く者多し。

【上郷村】 青森縣陸奥國三戸郡の西南隅。北は田子町に隣り、南は岩手縣二戸郡淨法寺村・田山村に、西は秋田縣鹿角郡榮平村・大瀧町に界す。東西約一八軒南北最廣部にて約一三軒、面積一三八方軒を占む。奥羽山脈東側の地にて西境に黒須毛堂(八四一米)・四角岳(一〇〇〇

【上郷村】 山形縣羽前國西田川郡の中央部庄内平野の西南隅にあり。大山町の西

社。例祭、四月十八日。(水上八幡神社) 大字水澤に在り。祭神、間瀬神・事代主神・湯神・磐田別命・息長足姫命・比賣命。社傳に、本村の西南五十町の山上なる宇幣山の龍頭池の畔りに往古より鎮座せる龍大明神、又の御名水分神を祀れる水上宮を、寛治年間源義家領區、石山の大神の許(現今の熊野神社の地)に遷し奉り、氏神なる石清水八幡宮を合祀して新八幡と稱へれるを、安貞年間武藏國の前の地頭今の神樂館なる橋ノ下に遷し水上八幡宮と稱へ奉りたりとあり。明治九年二月村社に列せられ、大正十一年郷社に昇格せらる。昭和五年三月本殿(國寶)大修理起工し、同年九月竣工、十月遷座式を行へり。本殿は三間社流造屋根茅葺木割欄廻縁にして室町時代領主武藏氏の造立せしものと傳へ、同時代の遺構として奥羽諸神社の建築中唯一のものにして、明治四十一年國寶に指定せられたり。攝末社、熊野神社、他四社。例祭、五月一日。

カミコ



され、山寺に役場を置く。山寺は松嶺町の南に接し、慶安二年の覺書に「兼徳十坊、神領・安倍・八畝・土門・熊坂四騎の兼知行山寺四箇村云々」とあり、觀音堂ありて僧坊これに屬せしが、現時は觀音堂を残すのみ。山寺はまた山寺松を以て知らる。明治二十年頃より松苗の育成に成功し、四十年頃には從業者百戸を數へ、約十町歩の山畑に約二百數十萬本を育て、縣内はもとより、秋田・新潟・群馬・青森・茨城・宮城等の諸縣へ出せしが、四十二年赤枯病發生して全滅に倒し、今は昔日の面影なきも、なほ年産五十萬本を越え縣下第一の生産地にして、秋田・新潟方面へも供給す。大川渡は名稱より考へらるるも傳ふるなし。新興野の地名あり、風土略記によれば戰國末期志村伊豆守の酒田城主たりし時、山寺より新道を作り新興屋を建て最上川上下の田舟を置きし所なりと。嘉永四年建立と云ふ立村六百五十年の供養碑あるも疑はし。

内外、谷底は一五米内外なり。北方眞壁より南方龍ヶ崎・取手方面に通ずる縣道、村外東部を走り、字上郷より旭村高野に於て結ばるる道路を通ず。小貝川は水勢緩く舟楫の便あり。臺地上は畑或は松林にして神濱平野には細長き水田發達し農産を主とす。粟落は主として臺地に發達す。字手子生は手子丸或は手配に作り城址は内山にあり。東西約二百間、南北約六十間にして今畑地となるも空閑の形跡存す。天正年中、小田氏の臣赤松則實(入道兼壽)これに據る。小田氏治父子、手御城敗走の後、暫く此に居るといふ。のち天羽源繼善城主たり。天正十六年戊子、源繼善死し、佐竹氏の兵これを攻略す。貞享中撰土浦城記に「菅谷左衛門尉慶長十七年、卒于手子生、則善山寺、手子生五子石、子今菅谷氏領之」と云々。山寺は今知られず。菅谷氏は天正年中の土浦城主たり。尙元祿十五年の石高二千七百四十八石七斗二升四合、歡喜院は眞宗宗、神郡善門寺、朱印地三石あり。(宗徳院) 曹洞宗、上郷山と號す。下郷山は洞然正徹和尚(通幻派)たり。境内に幕府の名代官竹垣三右衛門建立の磐若宗塔なるものあり。(兼山寺)曹洞宗、匠登山と號す。新治郡土浦町神祇寺。慶長八年の草創、開基は地頭菅谷左衛門尉龍政、開山は明堂慶徳和尚たり。境内に開

基徳政の墓あり。(開善院)曹洞宗、寒江山と號す。下郷國結城郡石下町眞正寺末。寛政六年の草創、開基は平野門の匠坪井越後守宗信、開山は洞然正徹和尚たり。【上郷村】新潟縣越後國中魚沼郡の西南部。信濃川沿岸長野縣境にあり。北に東頸城郡松之山村、東北に下船渡村、東に鹿ヶ崎村、西に長野縣下高井郡埴村、下水内郡水内村あり。村の南半は信濃川右岸にして南境に接して高倉山(一三二六米)あり、四一五五米に廣大なる緩斜面發達し、中子の粟落あり。信濃川河岸段丘上に龜岡・大井平・子種あり、未作行ばる。村の北半は信濃川左岸にして北境に近く、天水山(一〇九〇米)・山伏山(八七二米)脈々峰々(八四〇米)あり、斷崖に因りて東南に低下し、米山(六七四米)・丸山(六七九米)等のケルンパットあり、標田・菅沼等はケルンパットに於ける平坦地に立地す。高度五百米以下には河岸段丘發達し、上田・小池は是の平坦地に水田を拓く。羽倉には段丘發達し、貫通丘陵をなす。丘頂は畑にして、周圍の菅河床は水田化せり。飯山鐵道線は中央に通じ、越後田中・足邊(昭和二年設置)の二驛あり。往昔魚沼津張庄の内なり、古野時代新田氏領に屬し、後上杉氏領たり。慶長以後徳川氏に屬し、維新に至り小谷氏民政局柏崎縣の支配を受けて、の新潟縣に入る。【上郷村】新潟縣越後國中頸城郡の東南部。長野縣飯山町の西北約十軒。北に泉

村・平丸村、東南に長野縣下水内郡外越村・柳原村、西に大鹿村・原通村あり。東部は黒倉山麓屋頂にして風野山(八七五米)等の高山あり。土地一般に西に傾斜し、高度四百米内外以下に二段の段段面あり、長澤川・平丸川はこれ等を開削し、飯山盆地間の交通路をなす。西北部は關川の氾濫原にして水田多し。木村・新井等を生ず。省領信濃縣二本木・新井驛よりバスの便あり。大字藤澤は義經記に「出羽の國に開ゆるせんとう(山登)の大将に由利太郎と申すもの、越後の國に名を得たる、頸城の郡の住人藤澤の入道と申すもの二人かたらひ、信濃國へ越し其の勢七十人つれ東海道山家々々に押入しが、近江の國境の宿にて二人の大将も進部三股に首切らる」と出づ。字二本木は北越軍記に織田の謀將森長可と上杉景勝相争ひし地なりと。【上郷】愛知縣愛知郡にありし村。明治三十九年長秋村・岩作村と共に廢せられ其區域を以て新に長久手村を置く。【上郷村】愛知縣三河國碧海郡の東北部。低き丘陵、北部に存し南部は矢作川平野なり。矢作川の右岸にありて、岡崎より北へ〇・五軒。丘陵の谷及平野部には水田ありて米を生ず、北部には明治用水走る。村の東部には南北に三河鐵道通じ、岡崎より津島に至る。本村には鶯鴨・渡刈二驛(昭和四年設置)あり。明治三十九年五月飯沼村・湯野村・和合村・

上野村、柳原村を併して上郷村を置く。上野は古への上野庄にして、寛正年間正親町三條家領として戸田彈正代官たり。徳川家の部將神原康政の生地なり。鶯鴨は松平の十八家に押鴨家あり。和名抄の碧海郡築女郷(高野山本は築女郷)は該郡にして、上野あたりも含まれしもの如し。上野・渡刈・鶯鴨・岡崎寺・永覺新郷・中切・宗定・川端・上中島・阿彌陀堂・國江・配津・柳原の大字を含み、上野に役場を置く。【上郷】愛知縣西加茂郡にありし村。明治三十九年本村及び廣澤村を廢し、その區域と富貴下村の大字西枝下・西廣瀬とを以て廣投村を置く。【上郷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の西部。北に八橋町、東に下郷村、南に古布庄村、西に以西村あり。大山(一七三三米)の東北山麓に位して、西南に高く、東北に緩傾斜をなす數條の尾根あり、中央に淺川ありて、河岸に水田多し。尾根の丘草地は草地多く牧牛盛んなり。米・牛を生ず。往時今の上郷村・榮村の地を併せて荒木郷と稱せしが如きも、その境界明らかならず。幼・杉下・森藤・下大江・三保・美好・光好の大字よりなり、幼に役場を置く。【上郷】省領山口縣の一驛(大正三年設置)山口縣吉敷郡小郡町にあり。カミコーカン 上公館 竹

カミコーチ 上高地・上河内・神河内 古くは神河内・上河内等と作りこれを正しとするも、近時上高地とも充て一般に用ひらる。長野縣南安曇郡安曇村に屬し、梓川上流に沿ふS字型の狭長なる谷盆地を云ひ、山岳美・溪谷美・森林美の一に集り海内稀に見る仙臺たり。高度一三〇〇米(約五千尺)前後、長さ約十五軒、幅二軒前後の地帯を占む。地質は主として古生層・花崗岩類・角閃岩類・輝石安山岩類並びに神積層より構成せらる。兩個に互峯高び伸立し、東方に六百山(二四四九・九米)・霞澤岳(二六四五・五米)立ち並び、西方に穂高連峯の山々屹然として聳立し、西方には北アルプス唯一の活火山、焼岳(二四五八米)噴煙を擡かせ、その間を清流梓川悠々と西南方に流れ降る。梓川の右岸、穂高連峯の一たる明神岳(二二六三米)の東麓に明神池の明鏡あり。池畔に穂高神社の奥宮鎮座す。神河内の神なる意もこれより出づ。同じく左岸霞澤岳の西麓には田代池あり。又焼岳の東北麓に焼岳の噴火に依る梓川の堰止湖たる大正池あり。いづれもその清麗を以て知らる。梓川の右岸に上高地温泉あり。角閃岩崗岩中より湧出し、無色透明の単純泉にて、梓川を隔てて六百山・霞澤岳を望む景勝の地に位す。神河内の北方部、梓川左岸の牧草地に徳澤の牧場あり。牛を放

牧す。對岸なる穂高連峯の峻絶なる山岳と對比し、牧歌的景観を呈す。神河内の景観は四季につれて變化す。長さ冬の後の春夏秋は五月下旬より十月下旬迄に短縮せられ、春の神河内は六月上旬より中旬にかけて萬花一時に開き、これに百鳥の啼鳴を添へ、絶讃に値する風趣を生む。夏は登山者の集合地にして、日本北アルプスの雄峯、槍ヶ岳(三二七九米)・穂高連峯・焼岳(常念岳(二八五七米)・霞澤岳等への登山は此の地を中心として行はれ、西南方面は白雲温泉・安房峠を経て平湯温泉・乗鞍岳(三〇二六・三米)等に出づ。又キャンプにも好適し、神河内の中心部河原橋附近なる小梨平・善六澤・中ノ瀬等水清風爽かなる樹間に多くのキャンプ生活者を見出す。夏を過ぎ九月下旬より十月にかけて黄と紅に染む樹葉の美は四圍の巨峯にかかる新雪に映じ、人の魂を奪ふ。冬期はスキー登山の根據地ともなり、こゝより槍ヶ岳・乗鞍岳等へ赴く。この地に於て観らるる植物としては、梓川の沿岸にケシヤウキナギ・オホバヤナギ・シラカンバ・カラマツ・コマツガ・モミ・タニガハシノキ等の混交林あり。樹下にはコナメカザシキ・オンタマザシキ等生じ、積乾燥の平地にはキナギラン・シナンキ・キノキ・ウラボシ・ウラボシ等生じ、水溜の地にはオホカハジク・ミヤマアザミ・イタドリ等混在し、河原にはシユロサリ・ミヤママンボ

ゴ・エモンギ等あり。田代池にはイナバウイガワも多く、大正池には水中に枯死せる松柏残存し、水面に樹幹の林立する奇觀を見、沿岸にはイタドリ・ヤナギラン・ウラボシ等の群生あり。上高地温泉より對岸放合五千尺に至る道路附近には落葉松の植林あり、ドロノキ・ミヤマズミ・シラカンバ混生す。穂高登山路にはコマツガ・シラバ・ダケモモの混生林あり、又メヒツリアブギ・イワツメグサの高山植物も繁茂す。神河内に於て得らるる特有植物はナカミラビロ・ケシヤウキナギ・エダウチムカゴトラノナ・ヤナトリカブト・ナガエニハトコ・ミヤマシラサギ・ミドリユキザサ等とす。動物には時鳥・鶯・鴨・駒鳥等百鳥の麗を聞くことを得、又梓川其他の沼湖には岩魚繁殖し、山間に釣魚の樂みを味ひ得らる。神河内は元來松本より飛騨高山盆地乃至船津、更に越中への捷路として通過せられたる地なり。鎌倉時代には飛騨方面より鎌倉に出づる近路として用ひられ、この道路に鎌倉街道なる名稱の附せられたこと口碑に傳へらる。戰國時代には武田晴信遠よりこゝを越えて越中を攻めしこと史實に見ゆ。下りて江戸時代には文政九年幡籠なる附屬宿ヶ岳登山の途上數回この地を訪れ、又同時代に安曇郡の人岩間伴右衛門資財を投出して信濃の新道を開鑿し、又神河内温泉を開きしが、その後この新道も温泉も覺察に歸



せり。かくてこの地は暫く人跡を絶ちし... 明治二十四年八月、近代に於ける日本...

房川溪谷を過り、中房温泉より南岳、ア... カミコ一ノカミコ

つ。貴志川、村の中央を西流し、東北及... カミコ一ノカミコ

し。古来宿驛として賑ひ、芭蕉の句「... カミコ一ノカミコ

カミコ一ノカミコ

八月廿二日格云、令伊勢大神宮司、檢納... カミコ一ノカミコ

なるを免れず。造り昔、平安末期に唐人... カミコ一ノカミコ

獅子ノ目の神あり。島内は里村・上飯... カミコ一ノカミコ

に泉寺。行基建立の四十九院の一。天平... カミコ一ノカミコ



村と見ゆ。欽明紀・三十一年「粟高麗使者於相樂館」

カミサイゴ—上西郷村

同縣筑前國宗像郡の西南部。博多湾東岸福岡町の東にあり、北に神興村、東に鞍手郡山口村、南に糟屋郡小野村、西に原内・福岡町あり。西郷川東より西に貫流す。土地は一〇〇米以下の丘陵地にして

カミサカ—神坂

愛知縣東春日井郡にありし村。明治三十九年内津村と共に廢せられ新に坂下町を置く。

カミサカイ—上堺村

上總國山武郡の東北にあり。千葉縣西は大平村・蓮沼村に隣接し、東北は栗山川を以て板橋郡に接し、東南は海に臨む。沿岸は即ち九十九里川の一部なり。村内は低平にして水利よく到るところ水田拓く。主産業は農にして米・麥を主産す。省線武蔵の横芝驛に近く、バス通じて交通不便ならず。また新道は海岸線に沿ひて東北より西南に走る。本村は新島・屋形・北清水の舊三村の明治二十二年町村制施行の際、合して村となれるものなり。大字新島は明治十年三島・新堀二村を合併して新島と改稱せるものにして、新島は旗本松平某の采邑たり。大字屋形は新前森川氏の領地たり。往時、上總介良盛の館ありしより此名ありといへば、館より屋形の形生ぜしものなら

カミサト—神里村

千葉縣下總國香取郡の中部。佐原町、小見川町間の丘陵中の農村。東は小見川町・八都村に、北は豊浦村・大倉村に、西は香取町・香西村に、南は八都村・栗原村に接し、下總臺地の一部にして武蔵野に對比せらる。洪積期の浅海砂礫層にして所々に貝化石の産あり。上部はローム層、これを被覆す。臺地面は標高四〇米内外にして極めて平坦なる原形面を残す。臺地を刻む小浸蝕谷は地形を複雑にし、三〇米内外の急限の下には低平なる沖積平野發達す。平野の面積は約五米内外、臺上は松林の間に畑地開墾せられ、麥・豆・薩摩芋の産あり。谷底には良米を産す。小見川町より香取神宮を経て佐原町に達する縣道は村内臺地上を通過す。古くは和名抄、海上郡城上郷の内か。大字に木内の名あり、城上の轉化せるものか。木内は中世の庄名にて、千葉氏の基本内氏の居りし處。(清水寺)大字轟橋(清水)にあり。天台宗。弘富山と號し大同二年の創建、開山は弘法大師。初め竹林寺と號す、大師刻する處の竹杖板観音像を安置す。俗に子安觀音と稱して崇敬篤かりしが、天長年中火災に罹りてその所在を失ふ。仁壽元年慈覺大師東國巡錫の初、香取大社に參詣し、夢想により本寺境内竹林中の雙生竹の中に本尊を得、因りて堂宇を再

カミサト—神郷村

長野縣信濃國上水内郡の東部。飯綱山(二九一七米)の東南麓、千曲川の左岸にあり。善光寺平の西北部を占め、水田分布す。信越本線は此山麓に沿ひて北上し、豊野驛(明治二十一年設置)ありて、飯綱山麓の起點たり。(伊豆毛神社)大字豊野に在り。縣社。祭神、素戔鳴命・大己貴命。延喜式内社にして往時は境内廣闊にして本社十二社を算し、もと現社地を距つる五町餘北方の山腹に鎮座せしを、弘長年間伊豆毛大明神と改め、大永二年現社地に奉遷せり。天明六年現社名に改め、明治六年郡社に列し、大正に入りて縣社に昇格す。古文書・寶物等藏するもの多し。例祭、四月十五日。(栗野神社)大字石にあり。村社。祭神、天日方奇日方命。一説に式内社。例祭、九月五日。

カミサノ—上佐濃村

京都府丹波國熊野郡の東南部。西北約一〇軒を隔てて日本海久美濱灣に面する久美濱町、東約二〇軒には漁港宮津町あり。南は兵庫縣出石郡安母村と界し、東は中部五箇村に接す。四間山を繞り西南隅に標高六九六米の高龍寺鎮座す。それより發源する佐

内南部の大字上原より岡山縣津山市へ約四〇軒の吉井川に沿ひバスの便あり。村名の起原は口碑の傳ふるところに據れば、村社主國造大穴本通命を齋き祭りしにより香原と稱すと。その後上下に分れ、上香原・下香原と呼ぶに至り、下香原は奥津村に入る。此に中國水力電氣の貯水池、恩原貯水池あり、面積約七三ヘクタール、淡水貯集し周囲の風景と相俟ち夏は避暑に冬はスケート、スキー等に宜し。

カミサカ

愛知縣東春日井郡にありし村。明治三十九年内津村と共に廢せられ新に坂下町を置く。

カミサカイ

上總國山武郡の東北にあり。千葉縣西は大平村・蓮沼村に隣接し、東北は栗山川を以て板橋郡に接し、東南は海に臨む。沿岸は即ち九十九里川の一部なり。村内は低平にして水利よく到るところ水田拓く。主産業は農にして米・麥を主産す。省線武蔵の横芝驛に近く、バス通じて交通不便ならず。また新道は海岸線に沿ひて東北より西南に走る。本村は新島・屋形・北清水の舊三村の明治二十二年町村制施行の際、合して村となれるものなり。大字新島は明治十年三島・新堀二村を合併して新島と改稱せるものにして、新島は旗本松平某の采邑たり。大字屋形は新前森川氏の領地たり。往時、上總介良盛の館ありしより此名ありといへば、館より屋形の形生ぜしものなら

カミサト

建し、新たに觀音像を彫刻して、古像を其の胎中に納め之を本尊とす。弘和二年(北朝永徳二年)火災に罹り、のち圓金法師再建して寺號を現今の如く改む。境内に垂枝梅及び信徒の納めし雙生竹數株あり。

カミサト

長野縣信濃國上水内郡の東部。飯綱山(二九一七米)の東南麓、千曲川の左岸にあり。善光寺平の西北部を占め、水田分布す。信越本線は此山麓に沿ひて北上し、豊野驛(明治二十一年設置)ありて、飯綱山麓の起點たり。(伊豆毛神社)大字豊野に在り。縣社。祭神、素戔鳴命・大己貴命。延喜式内社にして往時は境内廣闊にして本社十二社を算し、もと現社地を距つる五町餘北方の山腹に鎮座せしを、弘長年間伊豆毛大明神と改め、大永二年現社地に奉遷せり。天明六年現社名に改め、明治六年郡社に列し、大正に入りて縣社に昇格す。古文書・寶物等藏するもの多し。例祭、四月十五日。(栗野神社)大字石にあり。村社。祭神、天日方奇日方命。一説に式内社。例祭、九月五日。

カミサノ

京都府丹波國熊野郡の東南部。西北約一〇軒を隔てて日本海久美濱灣に面する久美濱町、東約二〇軒には漁港宮津町あり。南は兵庫縣出石郡安母村と界し、東は中部五箇村に接す。四間山を繞り西南隅に標高六九六米の高龍寺鎮座す。それより發源する佐

カミサキ

上崎(田ヶ谷村(埼玉縣)カミサセボ 上佐世保 省線松浦線の一驛(大正十年設置)。長崎縣佐世保市俵町にあり。

カミサツツル

上札鶴 省線網走線の一驛(昭和六年設置)。北海道北見國斜里郡小清水村にあり。

保存せらる。なほ藥師家よりは優秀なる馬具類を出し、今はすべて、重要美術品に指定せられて區の保管に係る。(八幡塚と愛宕塚)藥師塚と共に古墳時代後期のものにして三大前方後圓墳なるが、近年縣或は帝室博物館によつて學術調査せられ、前者は墳埋置の状態に於いて、後者は墳中にある四つの中島構設に於いて、従来の學說の蒙を替へり。

カミサト

伊那郡の北部。飯田市の北にありて、木曾山脈の東南斜面たり。中央をコンセグエントに野底川流れ、飯田市の南に於て松川に合流す。山麓の下には天龍川の作りし段丘附加せられ、約三段程認められ、上位段丘は桑園、下位段丘には水田・桑畑分布す。南部には風越山(標高山、一五三五米)と虚空藏山(一一三三米)あり。段丘面には飯田市・三州街道、北より通す。(光福寺)大字黒田(畑中)にあり。淨土宗。本尊は十一面觀世音。天平年中行基菩薩堂々入に一字を草創す。爾來法統繼人なりしが天正十年織田信長の兵變に罹り灰燼に歸す。後中に小堂を建立し僅に法統を存せしが、文政の頃飯田の人熊谷五助、村民と協力して堂宇を再建す。(雲影寺)大字飯沼にあり。曹洞宗。本尊は傳心僧都作聖觀世音。文祿二年の草創にて開山は存堂上人なり。寺内に古塚あり、鎌倉五郎景政の墓と稱す。また本堂に景政の位牌あり、碑面に「貞

カミサト

造谷川は四間より流下する諸川を集め、西北隅より隣村下佐濃村に出で更に北流して西に折れ、久美濱灣に注ぐ。川の流域の谷合北部に小盆地開け水田を造る。一般に美登行はれ藪の産あり。東方宮津町より西北方久美濱町へ通する縣道、當村の北部を東西に貫き、途中佐濃谷川の谷を横切る邊にて南へ分岐する道路は、佐濃谷川に沿ひ、南嶺高龍寺嶽東部の峠を越え安母村に出づ。北方日本海方面には省線津線東西に通じその丹後野野驛(神野村内)へは北約一二軒、久美濱驛(昭和四年設置)へは北約一〇軒を距つ。下佐濃村と共に和名抄、熊野郡佐濃郷の地なり。廢藩後久美濱縣に屬せしが、のち京都府の管轄となり現在に及ぶ。

カミサラベツ

上更別 廣尾線の一驛(昭和五年設置)。北海道十勝國河西郡大正村にあり。

カミサンジ

上山路村 和歌山縣紀伊國日高郡の東南部。北隣龍神村北部に突入し馬蹄型をなす。東は奈良縣吉野郡十津川村の西南部に接し南は西牟婁郡二川村に隣る。紀伊山脈中に在りて東より南端にかけ大峠山(一一八八米)・和田峠(約一〇〇〇米)・笠塔山(一〇五〇米)・持平山等の高峰峻嶒連り、中央部に七九二米の大久保山踞り、村内山勢をにして六〇〇—一〇〇〇米の分水嶺數條東北より西南に走る。従つて河川は日高川の支流丹生ノ川は村の南部を東西に流れ

カミサンボ

上三峯 朝鮮咸鏡北道鐵城郡南山面の一農村。一驛(大正九年設置)。豆滿江畔の一農村なりしが大正九年國同鐵道の開通により奥地滿洲國間島地方との交通道路となり朝鮮人の居住するもの多きを加へ、更に對岸開山屯より龍井延吉に天國鐵道開通す。昭和二年國際鐵橋の架設等ありて益益來往客多く、繁盛を來しつつあり。現在人家約七百戸、人口三千三百餘人を擁せる都邑にして面事務所・憲兵分遣所・税關支署等あり。特産久しかりし京國線既に完成し、朝陽川より分岐し、龍井を経て上三峰に至る所謂南鐵線も廣軌に改築せられしを以て、新京及び清津・京城方面とを接續せる交通の要點となり、軍事上、商取引上今後益々重要な都邑となるべし。南鐵線とは敦化より朝陽川を経て、上三峰の對岸開山屯に出で、國際鐵橋により上三峰に連絡せる天國鐵橋を買取

カミサト

て西北部を東北より西南に流るる本流日高川に合す。主産業は林業にして四方に弓木國有林あり。また米・藪も出ず。四間山地なれば隣村への交通は峠を越ゆるもの多し。日高川の谷に縣道通じ太平洋岸田邊町まで約三〇軒を距つ。今の上、中、下山路の三村はもと山地庄と云ひ、玉置氏の一族山地氏の所領たり。大字東に東ノ郷と稱す古墳あり、大正四年和鏡六面・刀身十二口を發掘せり。

カミサンボ

上三峯 朝鮮咸鏡北道鐵城郡南山面の一農村。一驛(大正九年設置)。豆滿江畔の一農村なりしが大正九年國同鐵道の開通により奥地滿洲國間島地方との交通道路となり朝鮮人の居住するもの多きを加へ、更に對岸開山屯より龍井延吉に天國鐵道開通す。昭和二年國際鐵橋の架設等ありて益益來往客多く、繁盛を來しつつあり。現在人家約七百戸、人口三千三百餘人を擁せる都邑にして面事務所・憲兵分遣所・税關支署等あり。特産久しかりし京國線既に完成し、朝陽川より分岐し、龍井を経て上三峰に至る所謂南鐵線も廣軌に改築せられしを以て、新京及び清津・京城方面とを接續せる交通の要點となり、軍事上、商取引上今後益々重要な都邑となるべし。南鐵線とは敦化より朝陽川を経て、上三峰の對岸開山屯に出で、國際鐵橋により上三峰に連絡せる天國鐵橋を買取



カミサ—カミシ

せる鐵道を謂ふ。(國際鐵橋) 間島・北鮮間を繋ぐ鐵橋。延長三二一五米、人道・軌道の通行に便し、日支合辦により朝鮮總督府鐵道局にて築橋せるものなり。間島に出入せんとする旅客は、上三峰驛にて簡易なる税關検査を受け、天國鐵橋に乗換に此の橋を通過、對岸なる開山屯驛を経て車地へ至る。(雄健臺) 往時當地方の住民、附近の山上に三箇の雄健臺を設け女眞族の侵入に備へたるによりて三峰の名も之に因み付けられしと云ふ。現在驛の東北約一軒の山上に其の址歴然として残れるを見る。

カミサンミヤ 上三宮村 福島縣

岩代國郡麻郡の中部。喜多方町の西北に近くその間に松山村を隔て南は慶徳村、北は加納村なり。村の中部を南北に走る斷層ありて地勢東西二部に分れ、西は高森山(五五三米)・館山(三八六米)の山地、東は濁川と押切川との流域に屬する平地なり。平地には田畑よく拓け桑葉の葉榮えて米・藁を産す、また漆器の本地・木炭等を産す。喜多方・加納間の道路は東北東部を通じバスの便あり。隣村加納村と共に加納庄と呼ばれし處。青山城址は領主加納殿佐原氏代々の居りしところ。近世は五日組の内なり。上三宮・吉川・三谷の三大字より成り、上三宮に役場を置く。(三島神社) 大字上三宮に鎮座。祭神、大山祇命。承久年間佐原殿時の封請と傳ふ。加納氏の總領守、

カミシ

又青山城の守護神として崇めらる。佐原氏累代に次いで松平氏の信仰を受く。例祭九月十六日。(顯成寺) 淨土宗。叶山三寶院と號し、嘉祿四年長樂寺隆寛弟子實成の草創。隆寛を開山とし、その持佛たりし春日作阿彌陀如来像を本堂に安置す。之より長樂寺派の本寺とす。元祿四年知恩院の本寺となる。同七年領主寺領十五石を寄す。昔は奥羽二州の淨土宗僧の本像阿彌陀如来及び兩脇侍坐像三軀と共に鎌倉時代の作と傳へ現に國寶なり。

カミシ 神路

【神路】 北海道天鹽國中川村の大字。宗谷本線の一驛(大正十一年設置)あり。【神路山】 三重縣宇治山田市の東南方、伊勢神宮内宮の南方一帯の丘陵地を謂ふ。東南部は志摩郡加茂・磯部二村と境界をなし、西南部は度會郡五箇所・沼木の二村と境界をなし老樹繁茂す。いよ神路山・船路山御料地をなす。別稱天照山。弘安參詣記に「神地の山の嵐の音、有爲の妄雲も都に晴れ、御裳濡川の浪の音、无始の罪障も早く消したる心地して……」とあり。此山、古來歌枕として知られ、假名・春雨・花・つづじ・藤・雲・露・松島・月・鹿・菊・雲・柳・梅・旭・嵐・峯・谷・ゆふゆ・しめ縄・鏡・鈴鹿川・御裳濡川・大湊浦・五十鈴川等の名所なり。鎮古今・七つおしなへて天の下

カミシ

にも千早ふる神路の山の神は曇らし、朝恒に續千歳・九「神路山かけの小草はもえにけり末葉もれぬ春の恵に、氏忠」夫木・六「かみ路山松のこすみにかかる藤の花のさかえを思ひこそやれ、定家」【神路川】 三重縣伊勢國度會郡五十鈴川の別名。諸曲・御裳濡川をば神路山と名づけ、川をば神路川といひて、五十鈴川。【神路】 大阪府東成郡にありし村。もと南新開村と云ひしが大正五年神路村と改稱。大正十四年大阪市に入り東成郡の外數箇町村と共に東成區を編成す。

カミシイ 上志比村

前國吉田郡の東部。九頭龍川の左岸、越前山地の北斜面を占め、南部志比谷村との境には大佛寺山(八〇七米)、東麓谷村との境には經ヶ谷(七六五米)あり。河岸には北島・牧福島・市右衛門島・大野島・中島等の島地名存し、九頭龍川の往時の潮流を物語る。而して河岸は水田に利用せらる。交通路としては勝山街道、東西に通じ、又福井より大野に至る越前電鐵を通じて、山玉・市宮川・小舟渡の三驛を置く。(興行寺) 大字藤巻にあり。眞宗本願寺派。大谷山と號し、俗に志比本坊或は總坊と稱す。應永年間、神如の男周臺の開創に係る。初め富部大谷にありしが、のち現地に移建す。富部寺遷座なりしも、大正二年九月、災厄に遭ひ堂宇廢れ地失す。其後再建を竣へ、以て現在

カミシ

に及ぶ。本尊阿彌陀如来木像は法然作と傳へらる。(吉樂寺) 曹洞宗。老梅山と號す。泰澄上人の草創たり。當國の古刹たりしが久しく廢絶す。寛元元年永平寺の開山道元禪師入越の時、當寺に留置す。後佛心師大いに靈蹟を顯現して諸堂を再建、本山六十四世慈船禪師を請じて再興開山とす。

カミシオタニ 上鹽谷村

新潟縣越後國古志郡の東部。朝尾町の東北五軒。西に下鹽谷村、南に東谷村、東に北に森町村、鹽谷川、村の中央を西流し、城内中央に二百米級の侵蝕面擁り森林・原野廣く、木材・薪炭を産す。入鹽川・島田附近には鹽谷川の河岸段丘發達し水田多し。上鹽・入鹽川・森谷・鹽新町・平中野侯等十二大字に分る。(圓隆寺) 大字入鹽川にあり。日蓮宗。虎渡山と號す。もと無袋村虎渡にあり、慶長年中上移一揆の際地失す。因りて守門八木本山に假堂を建つ。日蓮上人筆の曼荼羅を藏せしが、之を本山妙法寺に納む、其の實として昇格す。境内の鬼子母神は靈驗顯著を以て聞ゆ。

カミシサ 上志佐村

長崎縣肥前國北松浦郡の東北部。東は今福村及び佐賀縣西松浦郡東山代村に、南は世知原村・吉井村に、西は御厨村に、北は濁川村に隣接す。東南方より来る志佐川、村の中央を西北方に貫き、中部及び北部は地低平にして耕地拓くる外、他は概ね丘陵起伏して山地を成す。縣道志佐川に沿ひて南北に走る。耕地は主に水田にて米を主産す。また佐世保炭田の北縁をなして幾多の炭礦あり、殊に上野炭礦・鹿爪炭礦等は有名なり。中世松浦藩に屬す。明治四年廣澤藩領に依り平戸藩知事の管轄となり、爾來區制郡制を経て明治十五年高野・横邊田の兩村を合し、戸長役場を置く。二十二年町村制實施と共に兩村合併上志佐村と改稱。

カミシシオリ 上鹿折

大船渡縣の一驛(昭和七年設置)。宮城縣本吉郡鹿折村にあり。

カミシタ 神下

攝津國の古地名。續紀延暦四年正月の條に「遣使攝津國神下、梓江、鯉生野」云々三國川ことあり。三國川は今の神崎川なるは論なきも神下今何れなるや明らかならず。或は大坂府三島郡の味香村の邊を云ふか。即ち安成川・茨城川等の諸川は前には東流して直に淀川に入りしを、以上の諸所に工を起して既述の如く神崎川に入らしめしにはあらざるか。

カミシタミ 上志段味

愛知縣東

カミシ—カミシ

カミシツカ 上拾個

愛知縣西春日井郡にありし村。本村は明治三十九年下拾個村・九之坪の二村と共に廢せられ新に西春日を置く。

カミシナ 神科村

長野縣信濃國小縣郡の北部。三國山脈の南端部、東太郎山(一三〇〇米)の南斜面にありて、南部は上田盆地の一部をなす。東部は神川を境として豊里村と接す。東部は東太郎山を境として傍陽村と接す。南部は上田市に隣し、南は神川村に接す。山麓部は桑畑にして、盆地に臨む地域は水田とす。盆地部の中央には野竹新田・坂井新田の新田墾あり。上州街道は上田市より東北に貫き、西部には丸子電鐵通じ染屋驛(大正十四年設置)あり。又上田温泉電鐵は上州街道に平行し、伊勢山・樋ノ窪(昭和二年設置)の驛あり。金剛寺附近には米山城址、住吉には温泉あり。住吉は東鑑・文治二年の條に住吉庄・院御領とあり、この邊に船嶺山あり。(米山城) 大字上野に址あり。上田市より東北約一里、土地の人々これを城山と呼ぶ。この城の主將は村上義清にして、天文元年武田信玄の軍勢米山城を攻めし時、水路を絶ちて村上勢の飲料水を缺乏せしむ。よりて村上勢には意氣沮喪するもの激出す。主將村上義清之を憂へ、謀計を案じて糧米

カミシツカ

春日井郡にありし村。明治三十九年本村は志談村と共に廢せられ、志段味村を置く。

カミシナ

を馬の背に背かせて遠方より見る時は、水を用ひて馬を洗ふが如く見せ掛けたり。果せるかな武田勢はこの謀計に欺かれて油断せるにより、其の隙に乘じ、村上勢は城を棄て越後の謙信の許に逃げ走りたり。今日なほ城跡より焼けたる米の出づるといふ。(草創神社) 大字内宮井字彌五平に鎮座。祭神、須佐之男命。創立年代不詳。尾張國津島神社の分靈を勧請して津島ノ宮と稱せしが後現社號を改む。天文年間武田時信より七貫文の地を寄進せられしと云ふ。境内に彌守社、眞影社等あり。例祭、九月廿五日。(彌守寺) 大字伊勢山にあり。曹洞宗にして本尊阿彌陀如来、脇士文殊・普賢兩菩薩。望高山と號す。白鳳十一年奉禮法師、天武天皇の詔を奉じ諸國の境を定むる時、この地に居をトし庵を結ぶ。之當寺の權興たり。のち天平九年行基菩薩、聖武天皇の勅を奉じて國毎に國分寺を建立せし際此地に來り之を一寺とし、奉禮法心の義を擡り、養泰院と名づく。貞觀年中清和天皇の皇子滋野貞元親王、此地蓋に富士を望むを以て向富士と命じ、寺田若千を寄進す。因りて親王を開基とす。爾來海野家二十七世の間代々當寺を守護せりと傳ふ。後源實朝寺田五十貫を寄與す。享祿年中龍州玄白和尚大いに宗風を興し寺運を振起す。故に中興開山とす。天文四年海野伊勢守、田園・山林を寄進す、因りて之を中興開基とす。慶長十年眞田

カミシツカ

を馬の背に背かせて遠方より見る時は、水を用ひて馬を洗ふが如く見せ掛けたり。果せるかな武田勢はこの謀計に欺かれて油断せるにより、其の隙に乘じ、村上勢は城を棄て越後の謙信の許に逃げ走りたり。今日なほ城跡より焼けたる米の出づるといふ。(草創神社) 大字内宮井字彌五平に鎮座。祭神、須佐之男命。創立年代不詳。尾張國津島神社の分靈を勧請して津島ノ宮と稱せしが後現社號を改む。天文年間武田時信より七貫文の地を寄進せられしと云ふ。境内に彌守社、眞影社等あり。例祭、九月廿五日。(彌守寺) 大字伊勢山にあり。曹洞宗にして本尊阿彌陀如来、脇士文殊・普賢兩菩薩。望高山と號す。白鳳十一年奉禮法師、天武天皇の詔を奉じ諸國の境を定むる時、この地に居をトし庵を結ぶ。之當寺の權興たり。のち天平九年行基菩薩、聖武天皇の勅を奉じて國毎に國分寺を建立せし際此地に來り之を一寺とし、奉禮法心の義を擡り、養泰院と名づく。貞觀年中清和天皇の皇子滋野貞元親王、此地蓋に富士を望むを以て向富士と命じ、寺田若千を寄進す。因りて親王を開基とす。爾來海野家二十七世の間代々當寺を守護せりと傳ふ。後源實朝寺田五十貫を寄與す。享祿年中龍州玄白和尚大いに宗風を興し寺運を振起す。故に中興開山とす。天文四年海野伊勢守、田園・山林を寄進す、因りて之を中興開基とす。慶長十年眞田

カミシナ

に及ぶ。本尊阿彌陀如来木像は法然作と傳へらる。(吉樂寺) 曹洞宗。老梅山と號す。泰澄上人の草創たり。當國の古刹たりしが久しく廢絶す。寛元元年永平寺の開山道元禪師入越の時、當寺に留置す。後佛心師大いに靈蹟を顯現して諸堂を再建、本山六十四世慈船禪師を請じて再興開山とす。

カミシナノ 上品野

愛知縣東春日井郡にありし村。明治三十九年本村は下品野村・掛川村と共に廢せられ新に上品野村を置き、品野村は大正十三年町制を布







カミシ

カミシ 南部の道川に鎮座す。交通の便な...

カミジンセン

カミジンセン 上仁川 朝鮮京畿道...

カミスガイ

カミスガイ 上須戒村 愛媛縣伊豫...

は彼我對照し、矢部の神山を以て上、下...

カミスガヤ

カミスガヤ 上菅谷 茨城縣那珂郡...

カミスギ

カミスギ 神杉村 廣島縣備後國變...

延喜式内小社に列し、古く千早彦大神と...

カミスナカワ

カミスナカワ 上砂川 北海...

カミスワ

カミスワ 上諏訪町 長野縣信...

十一月之を廢して筑摩縣に合併せり。上...

カミソアエ

カミソアエ 上祖父江 愛知縣中...

カミリ

カミリ 上磯 青森縣西岸の汎稱。海...

カミセ

カミセ しも少しも舊觀を失はず。又社頭の整頓...

カミセ

カミセ しも少しも舊觀を失はず。又社頭の整頓...

カミセ

カミセ 外より持ち歸りしものを試みしが、信州...

カミセ

カミセ 十一月之を廢して筑摩縣に合併せり。上...

カミセ



カミタイラ 上平村

中国東海道の西南部。東北は平村・南... 山田村及び西海部郡に、夫々相隣し、南... 北は石川縣石川郡と...

カミタカイ

上高井郡。長野縣... 十六郡の一。北は下高井、東は上野國吾... 妻郡、南は埴科、小縣郡、西は千曲川...

代より須坂町に通じ、須坂よりは中野及... び長野市へも電車の便あり、交通上の要... 衝にしてまた地方的中心地たり。本郡は...

カミタカセ

上高瀬村 香川縣讚岐... 國三豊郡の東端。東は仲多度郡善通寺町... 南は三豊郡間村に隣り、北は下高瀬村...

のち上高瀬・下高瀬・新名の三村に分れた... りしが、明治十八年上高瀬・新名兩村聯... 合し、上高瀬村外一ヶ村役場を置き舊二...

カミタカノ

上高野... 〔上高野村〕 埼玉縣武蔵國北葛飾郡の北... 部。北は榑田村に、東は幸手町に、東南...

主生業は農にして米・麥・粟・稗等為主... 産し、また副業的に養蠶業行はる。奥州... 街道村の中部をほぼ南北に走り、また幸...

カミタキ

上瀑村 千葉縣上總國夷... 隅郡の西北部。東北は瑞澤村に、東は千... 町村に、東より南は中川村・大多喜町に...

カミタカノヤマ

上高野山村 廣... 島縣後國比婆郡の北部。東南は比和村... 西南は下高野山村に接し、西北は島根縣...

カミタカラ

上寶村 岐阜縣飛騨國... 吉城郡の北部。北は雙六川、中部は高... 原川西方に流れ西部にて合流す。高原川...

カミタカノ

上高野... 山岳同立公園の内なり。泉質は無色透明... 無味無臭の炭酸泉に属し胃病・腸カメ...

カミタキ

上瀑村 千葉縣上總國夷... 隅郡の西北部。東北は瑞澤村に、東は千... 町村に、東より南は中川村・大多喜町に...



ふ老樹あり。里俗、墓前牛馬に乗り往來するを禁ず。蓋し行明親王の墓なるが故ならん。

カミタキ

上瀧町

富山縣越中国上

新川郡の東部。常願寺川の扇状地の扇頂部に位し、その左岸にあり。南は飛騨高原の北部迫り、交通上の要衝にして、富山縣管轄を通じ上瀧驛(大正十年設置)あり。對岸には立山横國鐵道の終點立山驛(大正十年設置)あり。町は東西に細長き街村にして、町の東部には常西合口用水の取水口あり。新庄奥田の遠地を灌溉す。上瀧は舊三家郷とも云へり。その東南なる山谷を今大山村と云ふ。扇頂の耕作は主として扇頂部のこの附近より用水として引き、灌溉に供す。(大川寺)曹洞宗にて本尊行基菩薩作不動明王。彌勒山と號す。開基は飛騨高城城主江間小四郎修理亮平經、もと曹洞宗なり。應永二十二年觀海和尚、立川寺の大教律師の袂風を慕ひ本宗に歸す。改宗開基を經十五世孫常陸介時經の弟中地山城主川上俊國とし、中興開基を同族忠時とす。

カミタケ

上竹田村

岡山縣備中国上房郡の南部。高梁川流域の高梁町より東北約九軒にあり。南は吉備郡大和村に界し、兩村境にある標高六〇九米の大和山をばじめ全村六百米以下の山地多し。北部に小盆地ありて水田作られ米の産額最も多し。商・酒の産もあり。北部に縣道通じ、省線伯備線木野

カミタケ

上竹田村

岡山縣備後國深安郡の東部。神邊町の東方にてその間に下竹田村を挟み、東は岡山縣後月郡稻倉村と界す。面積僅に四・四方軒の小村にて、四周は丘陵性低山地なるも、中部には南北に細長き低地ありて耕地をなす。米・麥・蕎麥の産あり。古くは和名抄安那郡大坂郷の内なるべし。中世は坪生庄に屬し、平賀氏下可なり。舊幕時代は神邊及び福山の藩下にありたり。廢藩置縣の後、明治二十二年上、下竹田村、八尋村を以て組合村をなし、役場を下竹田村大字下竹田に置く。(貴法院)天台宗寺院に於て本尊は大日如來、大乗山と號す。元禄十五年實本法印の開基に傳り、のち實行法印岡山藩士の歸信を得て中興す。境内に本堂・庫裡・行者堂・藥師堂等あり。

カミタケ

上建部村

岡山縣備前國御津郡の東部。略周縁の不均則なる圓形をなし、南は建部・宇甘四、西は津賀、岡城の諸村に隣り、北より東は旭川を繞

カミタド

上多度村

岐阜縣美濃國美濃郡。美老山脈、多度山脈とも云ふの斷層崖南北に通じ、その下に扇状地が東西に向け開け、扇頂は松林にして水無川通す。揖斐川電氣鐵道はその扇頂を南走す。北は美老村に接し美老藩に近し。斷層崖下の扇状地は扇頂を津屋川に切られ前面の農尾平野の一部は低濕にて下池あり。爲に古來水害多く、に輪中形成せらる。之を有尾輪中と云ふ。山間部に新

カミタナカミ

上田上村

江國栗太郡の南部。大津市の東南約八軒北は金野村・志津村・老上村に、西は瀬田町に、西南は下田上村に夫々隣接し、東南部は甲賀郡に接す。東南部に五十六百米の連山ありて其山脚西北に延び、また西北部に幸禮山(二二一米)等起立して村内概ね丘陵地を成すも、大戸川村の中部を略し東西に走り其沿岸に稍も低地を見る。耕地は其低地に發達し米・麥・粟等々の産あり。古の川上莊の一部、今は平野・中野・芝原・牧・愛・大馬場・新免・桐生の八大字を以て一村を形成す。(法興寺)大字芝原にあり。曹洞宗。正覺山と號す。文明年中中野備後守宗永、其子加賀守宗成、青松禪師と共に草創す。從中野氏の衰退と共に寺勢亦衰ふ。元禄五年中野右衛門之を再興す。實永二年

らして久米郡鶴田村・福渡町、赤野郡竹枝村に對す。二三百米の波状をなせる臺地にて、東南部をばじめ、所々に小低地あり。農を主業とし、米・蕎麥を産し、山林よりは木炭を出し、特産として薄荷・柿あり、また工業多し。旭川對岸の社線中國鐵道の福渡驛に近きも、村内の交通なほ便利ならず。隣村建部村と共に古くは和名抄、津高郡建部郷の地とす。藩政の頃は池田藩に屬す。明治二十二年建部上・宮地・富澤・田地子・品田の舊五箇村を以て本村を建つ。地に八幡温泉あり。旭川の右岸に位し、粟野四方を圍み、風光頗るよろし。泉質は単純泉、溫度攝氏二十八度、皮膚病・シラマツス・子宮病に効あり。(妙淨寺)大字建部上にあり。日蓮宗。法住山と號す。本村富澤村鶴田山末。開基は松田左近將監の臣宇垣勘兵衛たり。もと天台宗たりしが、天正年中松田氏の命により本宗に歸せしと傳ふ。

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツガ

上都賀郡

栃木縣八郡の一。縣の西部に位し、その大部分は山地にして、西北一帯は日光火山麓をなし、男體・女體・赤澤・大眞名子・小眞名子等の諸岳聳え、上野の國境には白根山時つ。この山麓の南には庚申・地蔵・二子・袈裟丸等の諸山起伏し、その間に有名な足尾銅山あり。男體山の麓には中禪寺湖の堰塞湖あり。その湖には有名な華嚴灘をなし、東は大谷川となりて鬼怒川に合す。渡良瀬川は足尾より出でて勢多郡に入り、その他滑川・大藍川・船尾川等あり、何れも利根川に注ぐ。郡の北部に日光町あり、別格官幣社東照宮の建築はその名世界に高し。省線日光線・社線東武鐵道は郡の重要な交通機關なり。本郡は明治十三年都賀郡を上都賀・下都賀の二部に分ちしもの。

カミツギ

上津具村

愛知縣三河國北設樂郡の北端。木曾山脈の南に續く三河山脈中にあり。この山地は準平原の隆起せる古い高原性の山地にて、主として片麻岩・花崗岩の地塊より成る。津川は村の中央を南流し、上津具の聚落あたり

炭の産多く平坦部は水田拓け下池には蟹を飼養す。低地開拓には新田聚落多し。和名抄の多郡田後郷は此地にして、鎌倉時代には賀里の地名見ゆ。明治八年一月津屋新田と有尾新田と合併し田村と稱し、同二十二年七月小倉村・鷺里村・大跡新田を合併して上多度村と改稱し、有尾村・田村・横屋村を合併して三郷村と改稱す。更に同三十年には上多度村・三郷村を合併して上多度村と改稱す。(八幡神社)大字小倉に鎮座。郷社。祭神、應神天皇。江戸時代より近郷の産土神として崇めらる。例祭日、十月一日。

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツガ

上都賀郡

栃木縣八郡の一。縣の西部に位し、その大部分は山地にして、西北一帯は日光火山麓をなし、男體・女體・赤澤・大眞名子・小眞名子等の諸岳聳え、上野の國境には白根山時つ。この山麓の南には庚申・地蔵・二子・袈裟丸等の諸山起伏し、その間に有名な足尾銅山あり。男體山の麓には中禪寺湖の堰塞湖あり。その湖には有名な華嚴灘をなし、東は大谷川となりて鬼怒川に合す。渡良瀬川は足尾より出でて勢多郡に入り、その他滑川・大藍川・船尾川等あり、何れも利根川に注ぐ。郡の北部に日光町あり、別格官幣社東照宮の建築はその名世界に高し。省線日光線・社線東武鐵道は郡の重要な交通機關なり。本郡は明治十三年都賀郡を上都賀・下都賀の二部に分ちしもの。

カミタ

カミタ

山驛へ西方約六軒自動車の便あり。古くは和名抄、賀夜郡多氣郷に屬せるもの如し。竹庄と云ふは上竹莊、下竹莊二村の地を指させるものなるべし。宇賀目なる猿目橋の上方に男瀬園又は根谷園と云ふ園あり、方二間にして水の深さ約一丈早稲の時は村民輩、石等を投じて之を埋め、以て降雨を祈れば即ち必ずその驗ありといふ。

カミタケ

上竹田村

岡山縣備後國深安郡の東部。神邊町の東方にてその間に下竹田村を挟み、東は岡山縣後月郡稻倉村と界す。面積僅に四・四方軒の小村にて、四周は丘陵性低山地なるも、中部には南北に細長き低地ありて耕地をなす。米・麥・蕎麥の産あり。古くは和名抄安那郡大坂郷の内なるべし。中世は坪生庄に屬し、平賀氏下可なり。舊幕時代は神邊及び福山の藩下にありたり。廢藩置縣の後、明治二十二年上、下竹田村、八尋村を以て組合村をなし、役場を下竹田村大字下竹田に置く。(貴法院)天台宗寺院に於て本尊は大日如來、大乗山と號す。元禄十五年實本法印の開基に傳り、のち實行法印岡山藩士の歸信を得て中興す。境内に本堂・庫裡・行者堂・藥師堂等あり。

浮世のかなしき事をしらす、上長者町に酒つくり込、春夏は暖なるたのし屋有カミツ 上津村 島根縣出雲國雲川郡の東部。斐伊川の南岸に位し、南半は、中國山地の低き丘陵が延び、西北隅は出雲平野に接す。斐伊川流域は低濕にて水田多し。商の産額最も多く米産額にて次ぎ、畜産・鵜飼の産もあり。斐伊川南岸に沿ひ、縣道通じ自動車の便あり。西北約五軒に省線山陰本線出雲今市驛(明治四十五年設置)ありて交通便利なり。古くは和名抄、出雲郡河内郷に屬せるもの如し。本村は明治二十二年上島・船津の舊二箇村を合併して建てしもの。(上乗寺)曹洞宗。天徳山と號す。本尊は興正菩薩作千手觀世音・脇士不動・毘沙門。開基年代不詳。もと華嚴宗たり。文明年中、越前永平寺の末流を説みて本宗に歸す。

カミツ

神津

大阪府西成郡にありし村。大正十一年町制を施行す。同十四年大阪市に入り、西成郡の外致館町村と東淀川區を編成す。

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ

上津江村

大分縣豊後國日田郡の南部。日田町の南方二五軒、三隈川の支流大山川の上流たる川原川・上野田川の流域にして、北は熊本縣阿蘇郡北小國村、東は同南小國村、南に同内牧町、菊池郡水原村、西は中津江村に隣接す。地は阿蘇火山外輪山の北麓にして、南に尾ノ岳(一、〇四〇米)、西に酒顔童子山(一、一八〇米)等の高山あり、村域は山地多く、森林深し。川原川・上野田川の河岸は比高百一二十米を有する平地にして水田及び桑園あり。交通は北に河

カミツエ







的に所謂大磯地域の西北端に當り、山地の基盤は御坂層にして足柄層、これを被覆し、更にローム層は低所に厚く堆積す。多くの地殻運動の爲に断層構造を示す。地形複雑を極め各所に山間盆地あり。北部には稍高く三〇〇米内外の丘陵を形成し、南部は二〇〇米内外の小峯を形成す。盆地の水は押切川の上流を爲して東流す。東南方は断崖をめぐりて酒匂平野に面す。桑原は盆地内部に開村を形成して点在す。これを結ぶ交通路として里道は存在すれども、極めて不便なり。村内各所に針葉樹林あり。木炭の産出は少ない。又盆地内はよく耕作せられ、麦、豆等の産の外、葉煙草の特産あり。水田は極めて小面積なり。大字能登は建保の頃より鎌倉二階堂氏の地を領し、室町時代、明德・應永の頃に至れば二階堂出羽守政貞此處に居り子孫傳承を稱す。

カミナガイ

上長井村 山形 縣羽後南置賜郡の中部。米澤市の西南に接し、西方に愛宕山(五三四軒)、笹野山(六六〇軒)の山嶺南北に連りて西の三澤村と界す。所謂笹野山麓層に依りて西半の地と東半の平地とに二分され、東半は米澤盆地南部に當る平地にて東隣南原村に接す。松川の上流利川は村の東部を南北に流れ、田畑よく拓げ米の産出多く煙草の特産あり。また米澤市へ蔬菜の供給をなし、藪・苗木の産出も少なくす。省線奥羽本線米澤驛(明治三十二年設置)。

へ近く、また米澤市・南原村へ通ずる縣道東部を南北に貫きて交通便利なり。古くは和名抄、出羽國置賜郡長井郷の内なり。長井郷はのち、上下に分れ共に莊名に呼ばれる。上長井莊は伊達家文書に「上長井莊のかのへ之郷、天文廿二年正月十七日」と見ゆ。莊域は長井町の南方今の南置賜郡一帯を指し、近世にも米澤附近を上長井郷と汎稱せり。明治二十二年、古志田笹野・淺山を合し、上長井村となし村制を布く。役場は古志田にあり。大字笹野の笹野親善は大岡二年の創設と傳へ伊達氏、上杉氏の信仰に厚く、天正四年火災に罹りて焼失せしが、同十四年再建せられ今日に及ぶ。置賜地方隨に見る建築社屋、彫刻精巧な社殿なり。笹野郷はこの縁日に賣り出す。皮胡桃(あぶらこ)に細工を施せる人形にして、野趣に富む郷土藝術品にてその聲價高し。大字遠山の上杉廣山公路遺跡あり。廣山が耕作の重要な事を領民に示さんが爲に安永三年三月自ら鎌を執つて耕作せるを記念するものにて、明治三十五年建てしもの。「愛宕神社」大字遠山に鎮座。神社。祭神、阿耨突智命・大山命。もと愛宕大権現と稱す。創立年代不詳なれど、經昔山上常に火光あり、その光赫約とて四方に輝くので村民奇異の思を爲し、祠宇を建立して阿耨突智命を祀るといふ。江戸時代には藩主上杉氏の崇敬篤く、社殿を修造し、社領を寄進し、祭

禮には藩士を派して之を監せしむるを例とせり。例祭、八月二日。「御神社」大字古志田字大在家に鎮座。郷社。祭神、倉稻魂神。天照大御神。江戸時代寛文中の勧請といふ。元文年間現地に遷移す。境内に養蠶神社あり。例祭、陰曆四月十九日。「最明寺」大字遠山にあり。新義言宗曹山派。惠日山と號す。延徳寺末。北條時頼諸國行開の勅、越後に至り或る民家に宿す。翌朝辭するに當り主婦出產し其の子の命名を乞ふ。因りて最明寺と名づく。其子長ずるに及び、國主に從ひ鎌倉に上りたるに、傳聲の者最明寺最明寺と呼ぶより待臣に聞き替めらる。時頼訴へにより往時を想起し、其者の報復を免じ越國に歸國せしむ。其者時頼の厚志に感じ、遂に冥福を祈りしといふ。今に時頼の笈を傳ふ。直江兼續、曾て「遠山西望西明寺、編笠時頼投矣秋、暮月林間將帳外、無端衣色合風流」の一詩を賦す。

カミナガサキ

上長崎 長崎縣西彼杵郡にありし村。大正九年長崎市に編入さる。

カミナカサト

上中里 東京市澁野川區の町。省線東北本線の上中里驛(昭和八年設置)を置く。

カミナカシマ

上中島村 岐阜縣美濃國羽島郡の南部。北は江吉良村と接し竹々鼻町へ近く、東部は竹々鼻町と接す。

カミナカジマ

上中島村 富山縣越中國下新川郡の西部。飛騨山脈が日本海に終る西北斜面にあり。富山灣に臨み早月川扇状地の一部にして、西部は早月川を以て早月加積村と號し、北東部は角川富山灣に流れ、下中島村を隔てて魚津町と接す。扇状地には水田多くして、後背の約一〇〇米の山地にも亦水田の分布を見る。

カミナカズマ

上中妻村 茨城縣常陸國東茨城郡の中部。水戸市の西方に當る。東は河和田村、北は山根村、西は中妻村、南は鯉淵村。茨城平野と西部筑波山麓との界に位す。西北部山麓は稍丘陵状を呈すれども東部は平坦なる洪積臺地なり。淺き谷中には沖積層堆積し各所に湿地・溜池を存す。西北部最高所に於て八五米あり。南部の臺地は三〇米内外。丘陵上は松林・雑木林・畑地混在し、廣き谷中には水田發達す。笠間町より水戸市に連する縣道は村内中央を東西に走り、大塚・加倉井・仲坪等の大字はこの街道に沿ひて發達す。別に省線常磐線はその南部を通ずれども、村内には停車場なし。

カミナガタ

上長田村 鳥取縣伯耆國西伯郡の西南端。北は法勝寺村、東は

カミナ

カミナガナワシロ

上長苗代村 青森縣陸奥國三戸郡の東北部。八戸市の西北方にてその間下長苗代村あり。北は市川村・川内村に接し、西は豊崎村、南は館村に隣接す。北部は海岸段丘の平坦なる丘陵地なれども、東南部は馬淵川の支流淺水川にわたる平野にて、川は大字尻内を東南に貫通し、附近は田畑よく拓げ米・林産の産出多し。また林産・畜産も盛んなり。縣營馬淵川揚水事業は大字尻内に行はる。省線東北本線尻内驛(明治四十一年設置)は村の東南部にありて省線八戸線の分岐點、社線五戸電線の起點をなし、交通上の要地なり。藩政の頃は八戸藩に屬し、現在の下長苗代

カミナカヤマ

上中山村 鳥取縣伯耆國東伯郡の西端。東は安田村、以西村に、北は下中山村に隣り、西は西伯郡邊坂村に接す。大山火山群の北斜面に當り南北は一四軒に連するも、東西は最も廣き部分も三軒に滿たす。南境には大山火山群中の矢筈山(一三五九米)其北に船上山あり。裾野は北方に傾斜すなほ概ね山地なり。北部段間に低地ありて田畑拓く。米・藪の産出を主とし、工業・林産これに次ぐ。交通は北隣下中山村に出づるを要し、なほ便利ならず。隣村下中山村と共に古くは和名抄、汗入郡東積郷の地なり。大字東積は即ち郷名の遺稱とす。地に素戔鳴尊を祀る堂大明神あり。俗に痘疹の守神といふ。また曹洞宗の名刹退休寺あり。大字羽田井は大山國立公園の内にて風光よろし。(中山神社)大字東積字森ノ口に鎮座。郷社。祭神、大己貴神・田心姫命外敷神。創立年代は詳かなざれども、當社は、神代の舊蹟にして、古事記の所謂稻野之素戔即ち死神の始めて鎮座の地なりと云ふ。古來東積以下七箇村の惣氏神として崇めらる。もと東積社とも稱せり。例祭、四月十九日。(退休寺)大字退休寺にあり。曹洞宗。

カミナタ

上灘 兵庫縣淡路國津名郡の南端。淡路島の南東端にして、南は紀伊水道に面す。西は鳴門海峡を隔てて四國の讃岐山脈、東は紀淡海峡を隔てて泉南の和泉山脈に連綿する讃岐羽山脈の南斜面を占め、東は由良町に接す。南北僅に二軒なるも東西の海岸の長さは約七軒に達し、しかも單調なる海岸線をなす。郡中最も人口少く一方軒につき五〇人(津名郡の平均は三六七人)なり。桑原は海岸に點在す。全村傾斜地多きを農を主とし、蔬菜・花卉・食用農産物・櫻栗・米・果實を産す。山良町に接するも、交通未だ不便なり。

カミナガ

上長柄 千葉縣長生郡にありし村。明治三十年に至り長柄村と改稱す。



カミナ

カミニ 長蛇の状をなす。東は荒蕪たる太平洋に望み遙かに室戸岬と相對し土佐灣を抱き...

カミナテ

カミナテ 上名手村 和歌山縣那賀郡の東北部、和泉山脈の南斜面、紀ノ川流域の一部を占め、西は川原村及び粉河町に界す...

カミナリ

カミナリモン 雷門 江戸淺草金龍山淺草寺の南の雷門。雷門とも稱す。左右に風、雷の二神を安置す...

カミニ

カミニ 長野縣北安曇郡と、南は岐阜縣吉城郡、西は岐阜縣に接す。郡の南半は飛騨高原の北端を占め東より常盤寺川が、西側には神通川が北流し、各々廣大なる沖積扇状地を作つて細流をなし、富山灣に注ぐ...

カミネ

カミネ 神根村 埼玉縣武蔵國北足立郡の南部、浦和市の東南約八軒。鳩ヶ谷町の北に隣る。地は即ち關東平野の一部を占め、全村地低平にして水利よく耕地に對す...

カミノ

カミノ 上野 茨城縣常陸國那珂郡の中郡、久慈川のほとりとして右岸。東部は久慈郡戸村・金郷村、北部には大宮町、西は橋村、南は瓜連町、久慈川の形成する段丘と氾濫原上に發達す...



人。宇留野は佐竹氏の族、宇留野部兵衛の居城にして、御守社の山は其の址と傳ふ。(誕生寺) 浮土宗 御城山と號す。西蓮社了譽聖上人誕生の靈場なり。應永年中明譽了上人一字を創し、光明寺と名づけて、聖上人の遺像を安置す。のち寛政せしを永正八年、高明上人これを再興せしが、再び衰頹せり。のち寛文元年、當願寺蓮社了譽聖上人堂宇を再建し、御城山光明寺と稱す。現寺は元禄年中水戸中納言光國の改めしものなりと傳ふ。

【上野村】 大分縣豊後國南海部郡の北部。東は佐伯町との間に鶴岡村を隔て、南は切畑村に、西は中野村に、北は明治村に界す。番匠川(因尾川)は南境を東南に流れ、明治村の東北部山地に發源せる支流は中部を略々南北に貫流して番匠川に合流し、沿岸に稍々低地ある他は山地連なり。産物は米・蕎麥を主産し、此地の特産佐伯椰子紙は世に知らる。大分市より延岡に至る國道中部を南北に通じ、之より分岐して佐伯町に達する街道番匠川に沿うて通ハスの便あり。往昔佐伯氏の城邑にて慶長の頃尙ほ城市をなせしが、同七年毛利氏佐伯に移るに及び廢市となる。寛政時代は上小倉・小田・山梨子・井崎・竹基の五大字より成り上野村と稱す。明治八年竹基は明治村に併せられ上野・明治兩村を二十一小區に分つ。明治九年廿一の小區を合併し本村は西蓮寺

に用務所を置く。明治十一年用務所廢止の際、上小倉・井崎・小田・山梨子の大字を含む。現在の本村は分離して上野村と稱す。

【上野村】 宮崎縣日向國西臼杵郡の北部。高千穂町の北にあり。東に岩戸村、北西に田原村あり。東北方に祖母山(一七五七米)あり。黒原越にて阿蘇山の裾野に通じ、南は五ヶ瀬川の支流上野川に沿ひて三田井に通ず。土地高峻なれど、村の中央に推市、下野附近に海拔五〇〇米の平坦丘陵地ありて畑作。良材・米・麥・煙草・椎茸等を産す。明治二十一年市町村制の實施に當り、上野・下野兩村を合併して上野村となる。大字上野宇親父山平と田原村界に玄武城址あり。天正年間大友氏のために落城し、城主吉村惣右衛門自刃せり。其墓は字上西にあり。この地上古の所謂智保郷にして中世莊地頭土持及び三田井氏の領たり。戰國以後延岡藩に屬す。高さ六〇米、幅一八米の龍ヶ岩谷の瀧、高さ三六米、幅九米の土々呂の瀧等の勝地あり。

【神野】 靜岡縣富士郡の富士裾野の古名。今の富士村・北山村・上井田村・上野村・白糸村・芝宮村の數村に互る。中世富士上方と稱せしも此地なり。東國・治承四年の條及び建久四年の條に此名見ゆ。東國・建久四年五月廿八日。癸巳。小雨降。日中以後降。子時。故伊(豆)東

【神野村】 石川縣風至郡。茨城縣常陸國東茨城郡の南部。東は沼崎村・石崎村・川根村、西は飯倉村、南は白河村。茨城平野の中部を占め、其の地質は主として洪積期砂礫層にして最上部には沖積期砂礫層を有する。臺地を割む谷村外北部を流流し大なる河川はそれに並行して東流す。村内南部には巴川あり。然るに臺地面はむしろ東方が高く、三四米乃至三〇米を示し、西部に低く二九米乃至二七米となる。各底は北部に於て五米、南部巴川谷に於て十五米内外。臺地上は畑地或は雑樹林にして谷底には細長き水田入組む。臺地は主として水田と臺地の境に發達し、臺地上には新開の散

村あり。米・麥等の産物を主とす。陸前濱街道は西部を横断し小幡の街村發達す。野合は中世の汎稱郷名にして小幡・吉野・鳥田の邊を指したり。宇小幡は中世八田知重の子孫この地を食み小幡氏を稱す。其の居城の址今なほ残存す。生井澤は奈滿井、或は生江澤ともつくる。鳥羽田(とつばた)は鳥膚に作る。小栗氏は代々この地主にして、後に鳥羽田氏となれりといふ。龍宮寺には小栗氏の墓石並びに小栗氏夫妻の坐像あり。其の居館の址は今二重堀といふ。また幕末武田耕雲齋の徒細平は本村の出身なり。(細平) 大字鳥羽田の人なり。名は以義。少壯氣概を以て稱せらる。始め郡守金子教孝に従ふ、後日付方同心と爲る。藩主徳川齊昭の雪冤に奔走以來、尊攘を以て自ら任す。櫻田の亂に、赤奔命の任に當り、事果たすの日を以て、京都に發行し同志に告ぐ。元治の年、勸告を主張し、姓名を小栗彌一と改む。田丸・藤田の諸士に屬して、義舉に加はり、各地に勇戦の後、西上を俱にし、教賢に南因中、慶應元年二月四日、武田耕雲齋等と共に位に遇ふ。年四十六、明治四十年贈正五位。

【圓福寺】 大字鳥羽田にあり。天台宗。寺記に、往昔慈覺大師當地を過ぐる時、獨陀出現の奇瑞あり、因つて一寺を建立し、法容山高岳院圓福寺と號すと云ふ。即ち本寺草創の緣由となす。阿闍梨如來坐像一軀(木造)は國寶に指定され、定印

カミノカエ 上ノ加江町

高知縣土佐國高岡郡の南部。土佐沿岸に面し、北は久禮町、南は東又村、西は仁井田村に隣る。西境火打山(五九〇米)を主峯とし、町境の北・西・南三面は山地にして、西方へは四道峠(三八七米)を通じて交通す。東方へは大洋崎・加江崎・矢田崎等を突出し、瀧頭上ノ加江・笹場・押岡・小矢井賀・矢井賀等の聚落あり。上ノ加江灣は土佐沿岸汽船の寄船地をなし附近漁業の中心地。港の防波堤頭部に町營の燈臺あり。大正六年の設置、不動白光、光達距離六哩に及ぶ。従来鮎・鰻等の好漁場なりしが、明治三十年頃村長窪慶吉、日向より大式網の法を傳へてより鮎の漁獲俄に驚くべき増加をなし、一年の賣價當に數十萬圓を超え、縣下第一の鮎漁場となれり。現時は本邦に於て日向の赤江・紀伊の九鬼と共に鮎大式の三大漁場と稱せらる。従来本町は交通不便の僻村なりしに、鮎大式網の始まりてより俄に漁利潤澤となり、市況一變して頗る活氣を帯ぶるに至る。大式網代は一號・二號の二所あり。一號網代は初設以來曾て其位置を變ぜず、連年好況を呈す。蓋し海底・海深・潮流・魚餌の關係他所の企て及ぶべからざる天恵ありといふ。維新前は浦分と郷分に區分せられ、其後明治八年に浦・郷

カミノカワ 上三川町

高知縣土佐國高岡郡の南部。宇都宮市の南約一四軒。東北は本郷村に、南は吉田村に、西南は薬師寺村に、西北は明治村に夫々隣接し、東は鬼怒川を隔てて芳賀郡に境す。全町地低平にして水利の便よく、耕地よく拓く。生業は半農半商にして米・葉煙草・麥等の産物多し。縣道西方下都賀郡石橋町方面より來り、町の中央を東方面に通じ、バスの便あり。此地は和名抄河内郡酒部郷の地にして、上三川城址あり。(上三川城) 建長元年、宇都宮頼綱の次男横田四郎左衛門尉頼業の築くところと傳ふ。子孫居住す。永享年中、其一族今泉盛朝本城に入る。のち慶長二年五世孫高光の時、芳賀高武に攻められて廢城となる。(白鷺神社) 上三川に鎮座。神社。祭神、日本武尊・大己貴神。桓武天皇延暦二年國司平松氏の創建と傳へ、古

カミノクニ 上ノ國

中世私かに稱せられし國。上ノ國に二あり、一は奥羽にありしもの、他は蝦夷地、即ち今の北海道にありしもの。而して兩者は相關聯するを以て一項のものに記述せんとす。

カミノクニ 上ノ國

一説には古の津經六部の内、北三部は下ノ國(宗家安東氏)、南三部は上ノ國(分家安東氏)と云ひ、また一説には津經にありしが下ノ國、秋田にありしが上ノ國といふ。然れども隣接する南部氏の壓迫もあり、また安東氏自身の膨脹發展もあれば、或は津經内に兩國ありしこともあり、津經と秋田との兩國ありしこともあり、更に南部氏津經を殆んど全部侵略したりし頃は兩國とも秋田にありしこともあり。詳細は後述せんとす。安東(安藤)氏の系圖に就ては、資料に缺如あり、また資料に混雜ありて確たることを知り得ざるも、秋田家系圖(安東氏)と安藤家系圖(安藤氏)とによつて相違あり、兩者が果して同一のものにして資料間に相違あるにや、或は祖先が同じけれど、のち別れて蝦夷管領時代は別族たりしにや今明かにするを得ず。されど何れの資料にも安藤氏の子孫にして、その幼兒が前九年役に遇れて津經に至り、安東成は安藤を名乗るに至りしことは共通點とす。安藤系圖によれば、貞任の末子則任前九年役に遇れ其孫季任始めて安藤太郎と稱す。爾來嫡流は安藤太郎を稱す。其の子季俊は源頼朝の奥羽征伐に加はり、季俊の子季信津經の守護となる。季村・季長を経て次郎季綱に至り秋田に住すこと見ゆ。この季綱が安藤系圖に見ゆる限り上ノ國の人となすべきか。秋田家系圖によれば、貞任の次男萬千代、前九年役に







第二番目に設けられし館とす。長祿元年の蝦夷の亂平定の際、頼朝信廣が之を築き、勇季繁を花澤館に殘して、別居したる處とす。寛政三年園増院秀延なるもの館の西方海中より毘沙門の金像を得て信廣に捧げ、信廣堂を建てて之を祀る。天正十七年秀廣上ノ國巡視に際し此堂に詣りて、頼朝基廣が自分を殺害せんとし居たる事を發覺したるを以て之を毘沙門の加護となし、同十八年新に堂を作る。これ即ち砂館神社の前身とす。(上ノ國寺) 淨土宗。華徳山と號す。嘉吉三年松前家第二世廣廣の創建に係り、快秀を岡山とすと傳ふ。されど松前氏の流統は享徳年中なれば嘉吉三年の創建とするは疑ふべし。松前家祖信廣を本寺に奉り、以來同家の香華所たり。第九世了宣に至る迄は眞言宗に屬せし。其後淨土宗に改む。第二十三世順教の時まで松前家との關係を持續す。(花澤館址) 大字上ノ國村字花見塚にあり。上ノ國三館の内最古のもの。天川左岸の高丘の一端を占め、前方目下天川平野あり、兩側には溪谷ありて自然の壑壕なり、後方山地に續く所を切下げて壑壕となす。長祿元年東夷を制してコシヤマイン東攻の際頼朝季繁・武田信廣の據守せし處にて、諸館皆陥りしも此館と茂別館とは陥らざりき。其後慶長十五年三月花山院忠長配流せられて此地に着し、福山に遷るまで約數箇月間留置せし所と傳ふ。(時山館址) 大字上ノ國字時山に

あり。花澤館址の西北約一軒餘の高丘上に土壘・井等の址存す。上ノ國三館の内最も新しく築かれしもの。延長約三百米、幅員約百米にて規模また三館中最も宏大とす。地勢南方より北方に傾斜し、前面平地の藤山部落を隔てて海に面す。東西兩側は溪谷、背後は切下り、かくて三方は要害なり。築造年代未詳なるも舊記に謂ふ和名館(藤山)にて、花澤館の別館なりしと思はる。享祿二年西夷の酋長マナサカヲ來襲するや、信廣の孫廣廣鶴和して、寶物を館の二百米ばかりの處に置き、此處までマナサカヲを誘致し置き、廣廣は館の樓上より射殺したりといふ。天文二十二年南條廣繼夫妻が宗家に禍をなした事あらはれて自切したるも此館とす。廣廣の孫廣廣の頃酒井七之助これに居りて上ノ國を守る。(北石館) 大字石崎にありしノ館。若狭國武田氏の重臣と稱する厚谷左近將監重政なるといふ。廣正二年の蝦夷叛亂に蝦夷方に館を落し入れられしが、亂鎮定ののち上ノ國頼朝氏に併せらる。其時期明かならねど、恐らく頼朝廣廣乃至同廣廣の頃なるべし。

カミノゴ

【上之郷村】 岐阜縣美濃國可兒郡の東北隅木曾川の左岸にあり。西は御嵩町に接し南は土岐郡泉町に接す。東邊山地が大谷を占め、可兒川がその南部を東流し、この谷に沿ひ中仙道通じ、水田多し。中

カミノセキ

【上ノ國村】 山口縣防府國熊毛郡の東南部。長島・八島・祝島および小島嶼とより成り、面積は二・八六七方軒、戸數一・七四〇戸、人口七八六五人。これを上記長島・八島・祝島の三大字に分ち、村役場はその長島の上端に設置せらる。本村は上記の如くすべて島嶼より成るを以て、耕地極めて少く、住民は主として水産業によつて生活す。魚干・鮑物として魚類並に其の加工品(煮干・鮑・蒲鉾など)を主とし、貝類・海苔等の産も多し。陸上には甘藷・蜜柑・除蟲菊・梅・菘を栽培し、礦物に石材あり。製品としては醤油・醸造しつあり。本村はその位置瀬戸内海交通の要衝なれば、上古以來

カミノ

【上ノ國村】 奈良縣磯城郡の東北隅。笠置山脈の南部をなす都介野高原の一部を占め、東部は高嶺にて八二二米の貝ヶ平

山及び七三三米の鳥見山聳え、西端には五八六米の龍王山聳り、更に西方に傾斜して奈良盆地に下る。北嶺山地に發源する初瀬川の上流中央を南へ流れ、南隅の磯城郡初瀬町に出で西に折れ、奈良盆地に流下す。城内山地多きも所々の低地に耕地ありて農を主産業とし、米の産額は第一位、而之に次ぎ麥も産す。南隅初瀬町(約六軒にしてバスの便あり。古くは和名抄、城上郡神戶郷に屬せるものか。漢倉明神社あり。延喜二十年授位之事類聚抄抄に見え、天慶三年正二位に進むと日本紀略にあり。今昔物語には漢倉明堂と見ゆ。大字笠に笠山あり、形狀笠に似たるよりかく名づく。萬葉集に笠山と云ふは此山を指せるものか。萬葉・三ノ雨等らは蓋むと念へる笠の山人にな蓋しめ置ればひつとも。(妙圓寺) 大字笠にあり。融通念佛宗。笠山と號し應永年間竹林寺の廣隆隆山の創建に係ると傳ふ。一説に、土家山田某の女刺髪して妙圓と號し當寺を建つと。本尊は阿彌陀如來。他に木造藥師如來立像一軀あり。弘仁期の作にして國寶たり。(竹林寺) 大字笠にあり。覺峯山と號す。本尊三寶菩薩。藤原不比等の草創たり。往昔名刹たりしが、今は衰廢して一字の小堂と梵鐘を存す。本尊は良辨僧正參籠の時、其眞影を拜し小板に描きしを、弘法大師之を模寫して木像に刻みしものと傳ふ。また本寺を笠寺と稱するは善無畏率朝の朝、携へ

車りし天人所作の笠を聖蹟する故にて、寺名は境内に竹林あるに因む。  
【カミノゴ】 神ノ郷 愛知縣豊岡村・静里村と共に廢せられ、其區域を以て蒲郡町を置く。  
【カミノコリ】 神郡 神ノ郷 蒲郡町 國河沼郡の西北部。阿賀野川の左岸に沿ふ面積五平方軒未滿の小村。野澤町の北に隣し、西は東坂村、北は静岡村に接し、東は川を界として大沼郡新穂村に對す。東半は越後山脈に連なる山地にて須刈ヶ嶽(四三六米)・神崎山(五三五米)ありて東方に急傾斜すれども、山地には平坦面あり。東半は阿賀野川の河成平野にて耕地拓く。平地には米・蕎麥・大豆を産し、製糖行はれ、山地には炭焼行はる。省線磐越西線の上野尻驛(大正三年設置)あり、越後街道また鐵道に平行して河西の平坦面を南北に通じ交通不便ならず。藩政の頃は、郡役所を置かれ、奉行ありて、野澤・館原・津川の市政をも兼管せる處とす。地に名刹西光寺あり、蒲生氏郷の畫像あり、國寶に指定さる。村は群岡村・東坂村と組合村をなし、役場を群岡村に置く。(西光寺) 大字梵天にあり。淨土宗。草創・沿革等詳ならず。紙本着色蒲生氏郷畫像 幅は堅二尺三寸四分、幅一尺三寸の小幅にて、元和七年逸傳の賛を有す。作畫期亦其頃なるべく當時流

行せる僧侶の遺骨を加へて供養せし骨像畫の一例として注目し價するものあり。現に國寶なり。  
【カミノセキ】 上ノ國 山口縣防府國熊毛郡の東南部。長島・八島・祝島および小島嶼とより成り、面積は二・八六七方軒、戸數一・七四〇戸、人口七八六五人。これを上記長島・八島・祝島の三大字に分ち、村役場はその長島の上端に設置せらる。本村は上記の如くすべて島嶼より成るを以て、耕地極めて少く、住民は主として水産業によつて生活す。魚干・鮑物として魚類並に其の加工品(煮干・鮑・蒲鉾など)を主とし、貝類・海苔等の産も多し。陸上には甘藷・蜜柑・除蟲菊・梅・菘を栽培し、礦物に石材あり。製品としては醤油・醸造しつあり。本村はその位置瀬戸内海交通の要衝なれば、上古以來

【上ノ國村】 山口縣熊毛郡にある水道。總えて和歌山に通ずる紀州街道走り、それと並行してその西に社福南海鐵道本線通じ、その驛吉見里(西北約五軒あり。尤慈天皇の遷宮茅渚宮のありし處。和名抄に日根郡賀美郷と云ふもこの邊なるべし。地に延喜式の意賀美神社あり。(茅渚宮) 尤慈天皇が、その寵妃衣通姫のために設けしめられし離宮。その地は上之郷村字中村の地なりと傳ふ。元明天皇も讓位後の離宮とせられしこと、智努離宮に幸すといふ記事が續日本紀に見ゆ。また元正天皇の靈龜二年三月に、河内國和泉・日根二郡を割きて珍勢宮に供す。四月、大島・和泉・日根三郡を割きて始めて和泉監を置くといはれば、當時宮監を置き、郡務を兼掌せしめしことより、和泉國が獨立するに至りしものなるべし。  
【意賀美神社】 大字上之郷に鎮座。神社。祭神、高嶺神・間神。創立年代不詳なるも新所の神社にして、元明天皇和銅二年社殿を創立すと云はれ、延喜式内の古社に充てらる。武塔山麓にあるを以て、俗に武塔天神とも稱せらる。本殿は室町時代の建造に係り、一間社、春日造、檜皮にて、藻段、紅葉等に當時の遺構を存し、國寶に指定せらる。明治初年村社に列し、大正十四年郷社に昇格す。例祭、九月二十五日。  
【上之郷村】 奈良縣磯城郡の東北隅。笠置山脈の南部をなす都介野高原の一部を占め、東部は高嶺にて八二二米の貝ヶ平



熊毛半島の先端と長島との間、即ち室津村と上野村との間の水道。室津河の好露地あり。

カミノノタ 上野田 埼玉縣南埼玉郡にありし村。明治二十八年本村は同泉・千駄野・實ヶ谷・彦兵衛・太田新井・下野田・瓜田ヶ谷・小久喜の八村と合して日野村を置く。

カミノノダイゴ 上醍醐 もと京都府山城國宇治郡の町にして今は京都市伏見區に入りたる醍醐は、これを上醍醐・下醍醐に分つ。下醍醐は奈良街道に沿ひ醍醐寺・三寶院等の古刹あり。醍醐寺は貞觀年間源大僧の草創にかり、其一部は東方約四軒を距る醍醐山(約四五〇米)上にあり、これを上醍醐と稱す。白河天皇の中宮藤原賢子の上醍醐陵あり。その他、藥師堂・五大堂・經堂等の國寶建造物ありしも、近年炎上せるもの少からず。醍醐井は醍醐味ありといひ、醍醐の名稱の起原をなす清泉なり。

カミノノハラ 上原 ↓永明村(長野縣諏訪郡) 武儀郡の東部。飛騨高原の山地、全村を占め、東南には飯山(五九九米)ありて神淵・富之保村と號し、北は郡上郡西和良村と接す。津保川はこの村に源を發し、中部を西南に流下し、富之保村を経て長良川と合す。津保川に沿ひ津保街道通じ流城には水田拓く。此の谷の特産物に三

カミノノホ 上之保村 岐阜縣美濃國武儀郡の東部。飛騨高原の山地、全村を占め、東南には飯山(五九九米)ありて神淵・富之保村と號し、北は郡上郡西和良村と接す。津保川はこの村に源を發し、中部を西南に流下し、富之保村を経て長良川と合す。津保川に沿ひ津保街道通じ流城には水田拓く。此の谷の特産物に三

カミノノミヤ 上之宮 群馬縣佐波郡宮郷村の地名。いま大字東上之宮・西上之宮に分る。地名はこの地に式内倭文神社あり。隣村芝根村大字下之宮にある式内火雷神社を下ノ宮と呼び對して、本社を上ノ宮と呼びしより起る。

カミノノヤマ 上山町 山形縣羽前國南村郡の西部。山形市の南方約一〇軒、東に最上川の支流須川を界として中川村・

極あり。中世は武義庄の一部をなし、後富之保村と共に上之保と呼べり。徳川時代は名古屋藩に屬せり。往時茶は上之保諸村にて作り、越後・出羽・陸奥・加賀の諸國に送り、世に津保茶と稱して名産とす。標草も近村所々にて作り四方に賣り皆、津保標草と稱す。鉢・鉢も近村にて作り、松葉は殊に多く、鱈魚は津保川に産し、俗に山椒魚と云ふ。宇大河の古城址は宇佐美左衛門尉が住みし城と云はれ、大字町村の古城址は稻葉右京亮住み夜郡上に移れりといふ。町村或は町根と云へるはこの城下に町屋ありし故なり。又田圃の字に殿町・宇屋等と云ふ地名の存するは城下の名残なるべし。

カミノノマ 上野間 愛知縣知多郡にありし村。明治三十九年本村は大谷・小鈴谷・坂井の三村と共に廢せられ、その區域を以て小鈴谷村を置く。

カミノノミ 上ノ御井 伊勢國(宇治山田市)豐大御宮の傍、藤岡山麓にある神樂園理に用ふる井戸。

カミノノヤ 上之宮 群馬縣佐波郡宮郷村の地名。いま大字東上之宮・西上之宮に分る。地名はこの地に式内倭文神社あり。隣村芝根村大字下之宮にある式内火雷神社を下ノ宮と呼び對して、本社を上ノ宮と呼びしより起る。

カミノノヤマ 上山町 山形縣羽前國南村郡の西部。山形市の南方約一〇軒、東に最上川の支流須川を界として中川村・

宮生村に對し、南は西郷村、西より北は山元・本津・金井の三村に隣接す。鷹取山(四六九米)・大平山(約六〇〇米)の山嶺北端より西境に連りて、東南側に傾斜し、町の西北半部は山地をなす。東南半部は須川とこれに合する宮川の造れる平地にて、北方の山形盆地の南端に連る。また峠道の産地なり。國道(羽州街道)に沿ふ一要路にて、また上山温泉を以て著はれ、省線奥羽本線上山驛(明治三十四年設置)は大字十日町に置かれ、驛前より本庄村橋下方面へバスを通じ、交通便利なり。往昔神山と稱せし、のち上山に改め、もと松平氏三萬石の城下町にて、また上山温泉あり、奥羽三樂郷の一として知らる。建久年中鎌倉幕府は、五十嵐小文治なる者をして統治せしめたりと云ふ。降つて室町時代に至り漸次須賀山形に入部せし以來、最上氏の支族をして之を支配せしめたり。後花園天皇の長祿二年肥前守月秀の地に來りて偶然温泉を發見せしより漸く繁榮するに至れり。のち天文四年武義忠上山城を築きて以來領主の幾變遷を経て松平氏に及び爾來二百餘年幕末に至れり。明治四年廢藩置縣となり一旦上山縣となり、ついで山形縣に屬し、同二十二年市町村制實施せらるるや十日町外七大字を以て上山町を成せり。「上山城」大字鶴岡町月岡にあり。一月岡城といふ。建久年中五十嵐小文

治此の地を統治し、足利時代に入り新治登頼最上氏の支族をして支配せしめ、足利時代末葉に及び藤々他姓の侵す所となり、永正五年伊達氏の臣小葉川貞範來りて盧藏の古城龜岡城に據りて勢威を振ひ、空祿二年庄内武義忠の族武義忠小葉川を驅逐して之に代り、天文四年新治に天神森に城を築きて月岡城と稱す。即ち上山城なり。武永氏三世、四十七年間居城す。天正年間最上氏再び勢力を得るや、親族里見日向守滿堂代りて之を領し上の山左京大夫と稱す。滿堂最上義光と稱す、乃ち其臣里見越後父子をして之を誘殺せしめ上山城を越後父子に與ふ。慶長五年上杉氏の將直江山城守來り攻むるも終に拔けず。慶長十年越後最上氏に叛きて上山城を去りたるを以て一時最上氏の直轄に歸し、慶長十二年長谷堂城主坂上紀伊守をして上山城を兼有せしむ。紀伊守は義光の子義直を養ひて嗣子とし、上山城に居らしめ上山兵部大輔と稱す。元和七年最上氏改易の後松平丹後守重忠代りて城主となり、重忠・重直二世、五年間居城し寛永三年松平中務大輔昌勝一年間之に居り、同五年土岐山城守頼行、其子頼隆父子相承け、六十四年間在城す。元祿五年金澤出雲守城主たり。同十年藤井松平氏上山に封じられ、信通より信安に至る十世、代々相ついで三萬石を領し、二百餘年間之が城主として以て明治に至る。戊申役に際し賊軍に

政となるに及ぶや専ら忠孝の大義を執へ農桑を勤め、刑罰を寛し、窮民を賑はし政績大に擧る。嘗て藤田東湖を介し、書か徳川齊昭に獻じ、富國強兵の術、朝幕調和の策を講じ、又京師に因縁して天領を拜す。此の如き偉器を抱き滿腔の熱誠を施さんとせしが、惜むべし慶應三年幕府上山藩に命じて浮浪の徒を藩邸に討つや流丸左腹に中りて歿す。時に年四十五、大槻實武詩を賦し以て之を弔す。暗礁一塵非戰陣、君前致死即忠臣、一曲悲歌歌行淚、爲公激賞爲私哀、神は明治二十七年七月有志の建設せし所。「松山御殿址」春雨庵書跡の東、數十歩にして一丘あり、松山と云ふ。山は溪流を掩んで、月岡城址と相對す。土岐山城守頼行の領主たりし時代は丘上無數の老松鬱蒼として藩界を造り、加ふるに虚空藏山麓より溪水を引き、泉石花卉の配置敷寄を造り、大塚高樓を築き城主が花月夕の遊覽所たり、世人之を松山御殿と稱す。深處之が記を作れりと。而も今は昔の面影だになし。「明治天皇上山御小休所」指定史蹟。上ノ山驛の東北二軒半、鐵道線路の東側松林のうちにあり。明治十四年十月一日、天皇この地の風光を賞して、御小休し給ひし所、いま行在所公園となり、當時の建物を存す。「愛宕神社」大字十日町字舞鶴に鎮座。郷社。祭神、河具突智神。江戸時代明暦二年の創立と云ふ。爾後數度修造のことあり。例祭、除

所六月二十四日。「淨光寺」大字町にあり。淨土宗。湯田山長祿院と號す。長祿三年、上ノ山温泉を發見せる月秀上人の草創。一に法界寺と號し、龜岡城北の經藏山の南麓、今三藏坊壇と稱する所にありしと。後廢廢せしが天正十六年城主里見越後之を白瓦山の東麓に移し、湯田山長祿院城光寺と稱し、洞白上人を請じて中興開山とす。寛永五年土岐山城守頼行上ノ山城主となるや今の寺號に改む。松平氏代々の菩提所たり。境内に明治天皇御膳水・荒木村重女護國院の古刹あり。村重伊丹城没落の後、家臣十人及び一妻一女を伴ひ此地に來り、女は尼となりて後院し、承應三年當寺に葬らる。十人の家臣は皆荒木姓を許され、妻は裏町の中村左衛門に嫁せりといふ。寺庭の池中に早春の候銀葉群集す、之を蛙合戦と稱し見物雲集す。「壽仙寺」曹洞宗。大塚山と號す。寛政三年九章育徳和尚の草創。中興開山は奔翁和尚たり。初め弘法大師禪定の舊蹟にして、壽泉寺と號せしと傳ふ。「西光寺」時宗。福壽山と號す。開山は其阿上人(見松正光)たり。初め寺地は土山たりしが、元弘元年松山に轉す。當時參詣人頗る多く、今の道場橋は道場参りの橋といふ意より名づけしと傳ふ。寛永年中、土岐氏の地に移封せらるるや、別墅地として收められ、萬治元年今の地に移る。寺壇は高丘に位し、眺望絶佳たり。

投じて三千石割られ、明治四年廢藩置縣により上山縣を設かる。「上山温泉」一名鶴岡ノ湯といふ。今より約四百六十餘年前、後花園天皇の御宇、僧月秀なるもの、野鶴の窟の傷部を水につけて癒しあるより、温泉を發見せし由來によるなり。今に鶴の休石といふが、薬師の前に残り居れり。月秀その後ここに留まり精舎を白瓦山の麓に建て稱徳院と名づけたり。現在の淨光寺これなり。こは昔より俗に「田村で庄内最上での山」こは會津の東山」と號はれし奥羽三樂郷の一にして、越後流るる遊樂的情調漂ひ居れり。且つ山形市に近く、氣候比較的温和なる故四季を通じて賑ふ。冬は遊樂を兼ねる地方寄も多し。温泉場は月岡城址を中心にしてその北にあるが舊温泉、その西なるが新温泉なり。新温泉の發見されしは大正十一年三月にして、もと月岡城の外縁なりし處に牛石といへるあり。この附近より昔湯の出でたりといふ傳説に基き地人發掘を始め三年の歲月を経て現在に至りしものといふ。「月岡公園」上山城址。市街の中央に在り。其牙城の處に、舊藩主松平氏の祖先利長・信一の二靈を合祀し月岡神社と稱す。元此地は天神森と稱せり。其の由來は、鎌倉時代大江廣元の嫡男親廣出羽國司として最上の西根に下向の節、此地に休憩し凱守とせる天満宮の神體を同の松が枝に懸けたる緣故に因りて天満宮を勧請したるもの

なり。武義忠天文四年天神森に築城して月岡城と稱し、爾後上山城主の居城たり。明治四年廢藩置縣となり、山形縣の管轄する所となり、次いで城郭を撤し、一時、一私人の有に歸し全く地に變換せるが、明治十年六月中央の部分二千有餘坪を舊藩士族の共有地となし月岡神社を造營し、併せて境内を公園となせり。地高燥にして四方開闊附近の山村水郭一時の中にあり、春花秋葉遊藝會に絶えず。「春雨庵址」鶴岡町松山にあり。澤庵禪師の遺蹟と傳ふるも、禪師の遺蹟と傳ふる春雨の井あるのみ、他に遺蹟とすべきものなし。後水尾天皇、嘗て禪師を召させ給ひ、禪語を問かせられ御感銘めなからず、禪師に紫衣を賜ふ。徳川幕府之を法度に違へりとして紫衣を奪ひて、寛永六年此地に貶謫す。時の城主土岐山城守頼行、松山に一家を營み、鼓に禪師を請す。禪師春雨の二字を書し、扇額に刻して掲ぐ。因りて春雨庵と號すと傳ふ。禪師は同九年歿されて江戸に歸る。遺骸數首あり、花にぬる胡蝶のゆめなまきまきとふるも昔々軒の春雨、おもひても昔忘れぬと枕夢路つゆけき窓の春雨。「金子得所碑」月岡公園にあり。得所、諱は清邦通稱與三郎、世々上山藩松平家に仕ふ。幕末文格武烈の時に當り慨然制度を革新め風紀を正し、大に國家の元氣を作興せんと欲し、藩の子弟と起臥を同うし、日夜文武を研精し士氣の興起に努む。のち參

カミノノ——カミノ

カミノノ——カミノ

カミノノ——カミノ



カミノヤマシロ 上山背

郡 高尾郡 郡 高尾郡 郡 高尾郡

カミハイワン

郡 高尾郡 郡 高尾郡 郡 高尾郡

カミハグリ

郡 高尾郡 郡 高尾郡 郡 高尾郡

カミハチケン

郡 高尾郡 郡 高尾郡 郡 高尾郡

カミハチマン

郡 高尾郡 郡 高尾郡 郡 高尾郡

カミハタノ

郡 高尾郡 郡 高尾郡 郡 高尾郡

カミハヤカワ

郡 高尾郡 郡 高尾郡 郡 高尾郡

カミハヤカワ

郡 高尾郡 郡 高尾郡 郡 高尾郡

カミハヤカワ

郡 高尾郡 郡 高尾郡 郡 高尾郡



度の水害を蒙り、堂宇荒廢す。文政十年  
嘉實法師之を中興す。毎年九月二日太子  
の御徳會を修す。境内に太子堂・太鼓堂・  
鐘樓・輪苑等あり。地は鉾ヶ丘の西麓に  
位し早川の清流を望み、古樹鬱葱として  
幽邃を極む。

カミハヤマ 上半山村

高知縣土佐國高岡郡の中部。須崎町の西北方約一  
〇軒。東は下山村、北は大洞・長者村、  
西は東津野村、南は大野見村に接す。村  
の北端は龜松森(二一〇〇米)を主峯とせ  
る東西斷層崖にして平坦面あり。南境  
は鶴松森斷層崖より階段斷層にて低下せ  
る五〇〇米級の山嶺東西に走る。この南  
北兩山嶺の間に新莊川西より東流す。こ  
れ斷層谷たり。谷側に四〇〇米の開折浸  
蝕面ありて崖落立地す。上桑ノ川・下桑  
ノ川・舞ノ川・黒川・中野・大西等之な  
り。西方・船戸間に布施ヶ坂の險あり、  
東方須崎へはバスの便あり。

カミハラ 上原村

岐阜縣飛騨國益田郡の南端。南部は加茂郡佐見村と接  
し、北は下呂町に接し、村の中央を益田  
川が南北に穿入曲流をなして流る。谷は  
交通路として利用され、益田街道ここに  
通じ、最近は省線高山線通す。東部は輪  
川北流して益田川に合流しその流域には  
六〇〇米まで水田拓く。益田川は此地  
方にては中山七里と稱され、絶景をなす。  
昔は和名抄の秋秀郷に屬せるもの如く  
中世には下呂郷の中に、或は下原郷に入

カミヒサカタ 上久堅村

長野縣信濃國下伊那郡の中部。赤石山脈の西北  
斜面にあり、南境には卯月山(一一〇一  
米)ありて千代村と接し北部には高森山  
(六八三米)あり、下久堅村に接す。西は  
天龍川に臨み、これより東は謂ゆる天龍  
峽の奇勝なり。村の北部を斜に東南へ秋  
葉街道が山越に通ず。卯月山の斜面の平  
坦部には田地・桑畑が見られ、天龍川の  
ほとりには桑畑特につけ、聚落は散村型  
をとる。もと下久堅村と共に久堅と云ひ  
しが、明治九年上下二村に分れ、同二十  
二年に至り村制を施行す。(玉川寺)大字  
知久にあり。臨濟宗妙心寺派。寶壽山と  
號す。文龜年中の草創、開基は宮郡神の  
峯城主知久民部大輔島先入道、開山は妙  
心寺の雲仙瑞秀和尚たり。本尊大行菩薩  
菩薩。初め村内古寺と稱する地にありし  
が、のち今の地に移す。のち徳川氏より  
朱印三石を賜ふ。本堂は間口十間半、奥  
行六間半にして、破風形葺葺たり。什寶  
に、鎌倉圓覺寺文林撰雲輪行狀・北殿司  
筆十六善神・牧後筆聖雲龍・一休禪師  
書・雲輪和尚筆開基島先號・一山一孝和  
尚書畫等あり。

カミビロ 上美幌

省線相生線の  
一驛(大正十三年設置)。北海道北見國網  
走郡美幌町にあり。

カミヒラ 上平村

埼玉縣武蔵國北  
足立郡の中部。東は小室村に、南は上尾  
町に、西は桶川町に、北は小針村に夫々

隣接す。地は即ち關東平野の一部を占め  
て土地低平にして肥沃、耕地拓く。主生  
業は農にして米・麥・粟・雜草を主産し、  
また養蠶業行はる。西部を中山道東南よ  
り西北に走り、上尾町・桶川町に夫々バ  
スの便あり。此地は近世足立郡大谷領に  
屬し、桶川郷伊原庄の内なり。大字西門  
前は正保の頃伊藤三之助知行、その後幕  
領となりし地。大字菅谷は觀應三年春日  
八郎行元に興へし地なり。大字南は正保  
の頃は阿部對馬守の采邑なりしが後幕領  
となり、文化九年桶川表右衛門に歸はり  
し地。大字須ヶ谷は正保の頃は阿部對馬  
守・伊藤安兵衛・松平彦兵衛等の知行せ  
し地なりしが、後幕領となりし地たり。

カミヒロカワ 上廣川村

福岡縣後國八女郡の北部。久留米市の東  
南八軒。福岡町の東北北西、水堀山境の  
背面にあり。北は三井郡高良内村、東は  
横山村、南は忠見村、西は中廣川村に接  
す。村域の北部に明星山(三六二米)・白  
金山(三五七米)等の第三紀並に洪積紀層  
よりなる丘陵地ありて森林、草地多し。  
村の西南部に廣川の沖積地ありて、米・  
麥を産す。水原・吉常・長延・道瀬谷等  
の聚落あり。東福寺は西北部にあり。萩  
尾右近助夫婦の墓、鬼ノ口城址、長延前  
址等の名所あり。この地は和名抄、上妻郡  
太田郷に屬す。

カミフカワ 上深川村

廣島縣安  
佐郡深川村の大字。舊備前の一驛、上深

カミフクシマ 上福島

大阪府西  
成郡にありし村。明治三十年大阪市北区  
に入る。

カミフクダ 上福田村

兵東縣播磨國加東郡の北部。東は鴨川村、南は赤  
田村、西南は社町、西は加茂村に接し、  
北は多可郡重春村・比延庄村と界す。東・  
南・北の三方には四〇〇米級の山地を繞  
らし、中部の外は概れ丘陵性山地なるも  
村の西南部のみは加古川流域平野の一部  
をなし、低平にて田地よく拓く。饑饉村  
にて米を主産し、麥・粟・小麥・大豆・  
蕎麥・菜・果實等の産物あり。また  
新築類の林産を出す。大字三草を中心に  
縣道四通し、交通不便ならず。隣村福田  
村と共に中世は福田庄と呼ばれし處。大  
字三草に三草山あり、東麓によれば、福  
原一谷合戦の時、新三位資盛卿已下七千  
餘騎當國三草山の西に著し源氏亦同山の  
東に陣し、源九郎主從夜半三品羽林を襲  
ふ。平家仍も周章して分散すとあり。鳥  
津文書に延元三年四月、鳥津周防五郎三  
郎忠敏は、足利の命を受けて福田莊三草  
山に於て官方を防げる由見ゆ。近世に丹  
羽家此に陣屋を置き、一萬石の封土を治  
し三草藩と稱し明治維新に至る。丹羽氏  
は初代勘助織田信雄に仕へのち徳川氏に  
仕ふ。その子氏信大阪の役に功あり。美  
濃岩村城に封ぜられしも、氏音に至りて  
致封せられしが、寛保二年その妻千重氏

カミフクネ 上福根山

九州山脈  
五箇莊山塊の一峯。熊本縣球磨郡人吉町  
の東北方凡そ三三軒に當る。八代郡椎原  
村・樺木村・久連子村の三村境界に峙ち  
標高一六四五米。西麓は茶臼山(一四四  
六米)に、東南麓は水上越の最高點(一  
四五八米)に連なる。南嶺は岩宇土山た  
り。球磨川の上流は北麓より西麓に懸流  
し、ついで西南流す。川を隔てて西北方  
に小金峰(一三九六米)・保口岳(一二八  
一米)聳ゆ。北麓は平家落人部落として  
名高き五箇(家)莊部落たり。

カミフナカ 上府中村

神奈川縣  
相模國足柄下郡の東北郡。國府津町の西

カミフナカ 上府中村

北に當る。東は下付我村・田島村、北は  
足柄上郡曾我村、西は豊川村、南は下府  
中村。酒匂川平野中の豊村にして大部分  
は沖積平野なれども、宇永塚千代の邊は  
稍高くローム層の小丘陵をなす。思ふ  
に大磯地塊に屬する一地塊の埋め残りに  
非ざるか。上記丘陵は標高二五米内外に  
して畑地となり、他は一面に良き水田地  
帯をなす。聚落は水田の間或は丘陵上に  
塊村をなして散在す。米・麥は産物の主な  
るものにして外に副業として養蠶を行ひ  
爾を産す。千代附近には梨及梅の栽培行  
はる。小田原町より北方松田に至る。縣  
道は村内西北部の西大友を通じ、省線  
御殿場線は村外東部を走る。この地域  
は地盤の構造上酒匂地塊の斷層線に近く  
關東大震に際しては大被害を被れり。即  
ち總戸數三二二の内全潰二〇五、半潰一  
四、焼失一にして潰死者十四名に及び  
喰んど全滅せり。村は千代・延清・西大  
友・東大友・高田・別堀・水塚の大字よ  
りなり、千代に役場を置く。大友は戰國  
の頃九州に勢を振ひし大友氏發祥の地な  
りといふ。

カミフナカ 上富良野村

北海道  
石狩國空知郡の東北隅。上川支廳管内。南  
は中富良野村に、北は上川郡神居村と界  
す。東境に十勝岳(二〇七七米)波狀形を  
なして聳立しその西北斜面に當り、中央  
に富良野川南流し沿岸に盆地拓げ米・馬  
鈴薯等を産す。省線富良野線中央を南北

カミフナカ 上分

愛媛縣伊豫國宇摩郡の東部。  
東は金田村、北は金生村、西は妻島村に  
接す。金生川は城内を北流す。町域の南  
部は二〇〇米以下の丘陵にて、南西部は  
平野にして水田あり、街村型の市街にし  
て川之池・池田間に省營バスの便あり。  
徳川時代松平氏の所領となり、三島代官  
の管轄下に置かる。往昔は河野通能の所  
領にして一種の治外法権の觀を呈し、爲  
に管領の命及ばず、遂に細川政元は下屋  
形讃岐守に命じて之を討たしめしが、文  
明十一年隣國香川肥前守の仲介により此  
地一圓讃岐守の統一する所となり、管領  
政治に移る。明治四年廢藩置縣の機本町  
は上分村と稱し、從來より單獨村なりし  
が大正二年一月一日町制を布く。  
〔上分村〕 高知縣土佐國高岡郡の中部。



須崎町の西北方四軒、南は新莊村・久禮町、西は下中山村、東は善徳村に隣接す。村の中央を新莊川北より南に流れ、村内は五〇〇米級の低山なるも、その傾斜面急にして、平地は河岸に若干あるのみ。木材・薪炭・茶等を産し、河岸平野に若干の水田をみるのみ。須崎町にバスの便あり。(賀茂神社)大字上分に御座。郷社。玉依姫命・別雷命。文明年中領主山内元勝の勤王といふ。永祿二年藤原定家、永正三年同元社殿造営のことあり。又津野氏より三十八石の社領を寄せらる。近郷の氏神たり。例祭七月廿二日・十月十八日。

カミフンカミヤマ 上分上山村

徳島縣(阿波國)名西郡の西南端。南は澤谷、西は麻植郡木屋平、北は中枝村、東は下分上山村に隣る。結吹川の上流水源地にして北・西・南は山嶺に圍まれたる山間谷盆地をなす。西北に東宮山(一〇九〇米)、南方に高城山(一六二八米)あり。西方穴吹川の谷とは川井峠(七六四米)にて北方は壁岩峠(八四〇米)にて南方が賀川の谷とは土須峠(一〇二二米)にて交通を行ふ。南方中津の谷と西方本根川の谷とに分る。土地高峻にして森林多く、薪炭・木材を産す。山麓階平坦地山腹に開く。江川・名々平・一字夫・江島・有藤・郷平等之れなり。徳島市にバスの便あり。南部土須峠の北に神通川の源あり。もと今の下分上山村の地と共に上

カミヘイ 上閉伊郡 岩手縣二市十

山と汎稱されし處、のち上下に分る。カミヘイ 陸中国の一部にて縣の東南部を占む。北は下閉伊郡に、西は神貫・和賀・江刺三郡に、南は氣仙郡(陸前國)に界し、東は太平洋に臨み東南部は釜石市に接し、面積約一三五〇方軒。北上山地の中部にて、やや東偏して南北に連る妙潭山(一一〇三米)・白見山(一一七三米)・五郎作山(九二七米)・六角牛山(一二九四米)・片羽山等の分水界により東西の二斜面に分かる。西部は南北兩端を略し東に傾き、山嶺間の諸水を併せて西流する磐石川の流域にて遠野町附近に一盆地を形成す。東部は大槌・小槌・鶴住(橋野・大槌(甲子)等諸川の流域にて太平洋斜面に属す。沿岸はオキス式海岸を以て開ゆる三陸沿岸の中部に當り、沈降式の海岸にて船越・大槌・兩石等の諸灣あり。郡内流る所至高原山地多きも、磐石川上流の小盆地を初め諸川沿岸には所所に小低地ありて耕地拓け、主なる農産に米・麥・雜穀・蕎麥・馬鈴薯・粟・粟草・蕪等を出し、林産に木材・薪炭、工業に生絲・酒造・醬油等あり。特に鑛産は郡の南部なる片羽山麓に有名なる釜石鑛山あり。今や釜石鑛山によりて盛に採掘せられ、釜石市に搬出して國産鐵礦による製鐵行はる。道路は紫波郡日詰町より遠野町に至る遠野街道と神貫郡花巻町より磐石川に沿ひ仙人峠を越えて釜石市に

カミホククリュー 上北龍

古墳群中において異彩を放つ。遺長三六米餘にて幅約一米半、玄室長さ五米に近く、高幅共二米半、大なる割石を以て構築するが、墳丘の周圍、高三米に近き土籠環状に繞るは全國的に類乏し。古墳群巡覽のため、妻藤より廻覽パスの便もあり。縣社郡萬神社前を過ぎ、御舟塚・建初川・八尋塚・無戸塚・見湯池等の神代傳説地を左右に見、高取皇居址を経て、男狭穂女狭穂兩塚に参拜し東の岩屋に立寄り、王朝時代の古印・見湯郡印を所藏する河野家を右手に見、稚兒池畔を過ぎ、妻町郷土館を觀覽し歸に歸着す。妻町郷土館は舊史蹟研究所の建物にて、古墳群より發掘の遺物及びこの地方發見にかかれり石器時代遺物並に國分寺瓦等を陳列す。(千畑古墳)指定史蹟。大字龍北字標田にあり。西郡原古墳群臺地の北方に當る一ツ瀨川の左岸なる丘陵を利用し築造せし圓形墳にして、直徑約二七米、石室は玄室及び羨道より成り、日向に於けるこの種古墳の代表的なるものなり。

カミホナミ 上穂波村

古墳群中において異彩を放つ。遺長三六米餘にて幅約一米半、玄室長さ五米に近く、高幅共二米半、大なる割石を以て構築するが、墳丘の周圍、高三米に近き土籠環状に繞るは全國的に類乏し。古墳群巡覽のため、妻藤より廻覽パスの便もあり。縣社郡萬神社前を過ぎ、御舟塚・建初川・八尋塚・無戸塚・見湯池等の神代傳説地を左右に見、高取皇居址を経て、男狭穂女狭穂兩塚に参拜し東の岩屋に立寄り、王朝時代の古印・見湯郡印を所藏する河野家を右手に見、稚兒池畔を過ぎ、妻町郷土館を觀覽し歸に歸着す。妻町郷土館は舊史蹟研究所の建物にて、古墳群より發掘の遺物及びこの地方發見にかかれり石器時代遺物並に國分寺瓦等を陳列す。(千畑古墳)指定史蹟。大字龍北字標田にあり。西郡原古墳群臺地の北方に當る一ツ瀨川の左岸なる丘陵を利用し築造せし圓形墳にして、直徑約二七米、石室は玄室及び羨道より成り、日向に於けるこの種古墳の代表的なるものなり。

カミホロノヘ 上幌延

三納村、東南に上江村・新田村あり、高鍋町の西北、妻町の北、村の西北境大瀨内山(九八〇米)・神如山(八五三米)を最高として東南に低下し、東北側に小丸川・西南部に一ツ瀨川あり。海拔百米以上は高峻なる山地にして、森林多く良材あり。西南部は茶臼原の如き幼年期の平野にして、頭部淺谷の發達ありて、一ツ瀨川畔と共にその谷底に水田あり。原上には松林、畑地あり。甘藷・茶・蕎麥を産す。鐵道妻線通じて、南方に徳北驛(大正十一年設置あり。和名抄、兒湯郡徳北郷の地なり。平島交通の子資成、郡司となり建武の亂に將軍方たりしことあり。その後宇佐八幡宮の莊として、舊幕時代は天領たり。指定史蹟千知古壘及び西郡原古墳群の一部は本村に属す。(西郡原古墳群)指定史蹟。本村及び妻町に亘る。東西二軒、南北四軒に亘る臺地上に存在する大小三百基に近古墳群にして、南東部・中部・北部・西部の四區に分つ。南東部は前方後圓墳在し、圓墳との間にあり、中部開鑿され、且駿馬場設けられたため古墳の現存するもの少く、鬼の岩屋其他二三を留むるに過ぎず。北部は圓墳多く存し、西部は男狭穂塚・女狭穂塚の兩墳、その他大形墳存し、且つ、多くは墳輪圓筒を伴ふ。これ等の古墳群は大正元年の頃より東西兩帝國大學、宮内省等の學者によりて發掘調査せられ、我が國に於ける古墳の學術的研究に一新紀元

カミホロムイ 上幌向

伊達家の祖領宗が伊達郡に來りて始めて築城せし高子岡は此地なり。伊達郡村誌には岡は道の南に峙ち、北面は、壁立する二十三間、頂に、老松環拱して、伊達郡北部、一望に歸す。阿武隈川、古へは近く此壁下を流れたり、川を要害とせしなるべし、とあり。維新前は幕府の天領に屬し、桑折の代官がこれを治む。カミホロムイ 神保原村 神保原村(場玉嶽)カミホロカメツトク 上 山十勝連峯中の一峯。北海道上川支廳空知郡上富良野村・富良野町・南富良野村と十勝支廳上川郡新得町との境界に峙つ。標高一八八七米なり。東北稜は直に十勝岳(二〇七七米)を経て美瑛岳(二〇五二米)に、東南稜は下ホロカメツトク山(一六六八米)に連なり、西北稜は破黄山(一〇七一米)に、西南稜は富良野岳(九一二米)につづく。東斜面より十勝川發源して東南流し、西斜面より空知川源流して西走す。この山は近來に於ては昭和二年(一九二七年)一月始めて登頂せられ、以來毎冬スキー登山試みらる。今は大雪山國立公園の一部をなす。カミホロノヘ 上幌延 北海道天鹽國天鹽郡幌延村の大字。省線宗谷本線の一驛(大正十四年設置あり)カミホロムイ 上幌向 省線函館本線の一驛(明治四十年設置)。北海道石狩國空知郡岩見澤町にあり。

カミホ

を割せしものなり。當時發掘せられしものは約二十六基なるも、その多数は封土の外部露石に覆はれ、内部に粘土層を藏し、遺物に銅器されし遺物に、刀及び短身・鏃・勾玉・管玉・小玉・鏡・青瓷・鐵甲・馬具等あり。古墳の總数は男狭穂・女狭穂兩墳を除きて、二百八十二基を算し、圓墳は二百五十一基、前方後圓墳は二十一基、柄鏡型と呼はるる前方部長く幅同一にして柄鏡の如き形状を呈するもの八基、方墳二基あり。今著しきものを説明すれば左の通りなり。男狭穂塚及女狭穂塚は瓊々杵尊及紀木花開耶麻の御陵と傳へ、共に御陵墓考地なり。男狭穂塚は圓墳・柄鏡墳との折衷形にして全長約一九〇米、圓丘の高さ約二〇米、徑約一〇〇米あり。女狭穂塚は前方後圓墳にて全長約一七〇米、二墳相接し築造せらるも、男狭穂塚の前方部の一部、女狭穂塚の中央部の一部に密接し築造せらる。前方部破壊せられ、後圓部には土壘及び内外二重の遺造る。女狭穂塚には幅廣き遺造る。男狭穂塚の角にある二個の圓墳は皆て百十號百十一號塚と稱せられしもの、前者(飯盛塚)よりは銅製の外玉壘の廻を置きし鏡及び墳輪の船發見され、後者よりは短短甲・頸短出土す。また女狭穂塚の角なる方墳は墳輪圓筒、正方形に二重配列を布き發見せられたるものにて知らる。鬼の岩屋古墳は圓形墳にて段を有し壘形をなし、横穴式石室開口し、

カミホ

を割せしものなり。當時發掘せられしものは約二十六基なるも、その多数は封土の外部露石に覆はれ、内部に粘土層を藏し、遺物に銅器されし遺物に、刀及び短身・鏃・勾玉・管玉・小玉・鏡・青瓷・鐵甲・馬具等あり。古墳の總数は男狭穂・女狭穂兩墳を除きて、二百八十二基を算し、圓墳は二百五十一基、前方後圓墳は二十一基、柄鏡型と呼はるる前方部長く幅同一にして柄鏡の如き形状を呈するもの八基、方墳二基あり。今著しきものを説明すれば左の通りなり。男狭穂塚及女狭穂塚は瓊々杵尊及紀木花開耶麻の御陵と傳へ、共に御陵墓考地なり。男狭穂塚は圓墳・柄鏡墳との折衷形にして全長約一九〇米、圓丘の高さ約二〇米、徑約一〇〇米あり。女狭穂塚は前方後圓墳にて全長約一七〇米、二墳相接し築造せらるも、男狭穂塚の前方部の一部、女狭穂塚の中央部の一部に密接し築造せらる。前方部破壊せられ、後圓部には土壘及び内外二重の遺造る。女狭穂塚には幅廣き遺造る。男狭穂塚の角にある二個の圓墳は皆て百十號百十一號塚と稱せられしもの、前者(飯盛塚)よりは銅製の外玉壘の廻を置きし鏡及び墳輪の船發見され、後者よりは短短甲・頸短出土す。また女狭穂塚の角なる方墳は墳輪圓筒、正方形に二重配列を布き發見せられたるものにて知らる。鬼の岩屋古墳は圓形墳にて段を有し壘形をなし、横穴式石室開口し、

カミホ

を割せしものなり。當時發掘せられしものは約二十六基なるも、その多数は封土の外部露石に覆はれ、内部に粘土層を藏し、遺物に銅器されし遺物に、刀及び短身・鏃・勾玉・管玉・小玉・鏡・青瓷・鐵甲・馬具等あり。古墳の總数は男狭穂・女狭穂兩墳を除きて、二百八十二基を算し、圓墳は二百五十一基、前方後圓墳は二十一基、柄鏡型と呼はるる前方部長く幅同一にして柄鏡の如き形状を呈するもの八基、方墳二基あり。今著しきものを説明すれば左の通りなり。男狭穂塚及女狭穂塚は瓊々杵尊及紀木花開耶麻の御陵と傳へ、共に御陵墓考地なり。男狭穂塚は圓墳・柄鏡墳との折衷形にして全長約一九〇米、圓丘の高さ約二〇米、徑約一〇〇米あり。女狭穂塚は前方後圓墳にて全長約一七〇米、二墳相接し築造せらるも、男狭穂塚の前方部の一部、女狭穂塚の中央部の一部に密接し築造せらる。前方部破壊せられ、後圓部には土壘及び内外二重の遺造る。女狭穂塚には幅廣き遺造る。男狭穂塚の角にある二個の圓墳は皆て百十號百十一號塚と稱せられしもの、前者(飯盛塚)よりは銅製の外玉壘の廻を置きし鏡及び墳輪の船發見され、後者よりは短短甲・頸短出土す。また女狭穂塚の角なる方墳は墳輪圓筒、正方形に二重配列を布き發見せられたるものにて知らる。鬼の岩屋古墳は圓形墳にて段を有し壘形をなし、横穴式石室開口し、

カミホ

を割せしものなり。當時發掘せられしものは約二十六基なるも、その多数は封土の外部露石に覆はれ、内部に粘土層を藏し、遺物に銅器されし遺物に、刀及び短身・鏃・勾玉・管玉・小玉・鏡・青瓷・鐵甲・馬具等あり。古墳の總数は男狭穂・女狭穂兩墳を除きて、二百八十二基を算し、圓墳は二百五十一基、前方後圓墳は二十一基、柄鏡型と呼はるる前方部長く幅同一にして柄鏡の如き形状を呈するもの八基、方墳二基あり。今著しきものを説明すれば左の通りなり。男狭穂塚及女狭穂塚は瓊々杵尊及紀木花開耶麻の御陵と傳へ、共に御陵墓考地なり。男狭穂塚は圓墳・柄鏡墳との折衷形にして全長約一九〇米、圓丘の高さ約二〇米、徑約一〇〇米あり。女狭穂塚は前方後圓墳にて全長約一七〇米、二墳相接し築造せらるも、男狭穂塚の前方部の一部、女狭穂塚の中央部の一部に密接し築造せらる。前方部破壊せられ、後圓部には土壘及び内外二重の遺造る。女狭穂塚には幅廣き遺造る。男狭穂塚の角にある二個の圓墳は皆て百十號百十一號塚と稱せられしもの、前者(飯盛塚)よりは銅製の外玉壘の廻を置きし鏡及び墳輪の船發見され、後者よりは短短甲・頸短出土す。また女狭穂塚の角なる方墳は墳輪圓筒、正方形に二重配列を布き發見せられたるものにて知らる。鬼の岩屋古墳は圓形墳にて段を有し壘形をなし、横穴式石室開口し、



カミマキ

カミマキ 上牧
「上牧村」岐阜縣美濃國武儀郡の北部。
板取川は中部を流し、この谷に沿うて...

カミマシモ

カミマシモ 上眞下
「カミマシモ」上眞下 埼玉縣児玉郡
にありし村。明治三十三年其郡村に併合...

カミマツナ

カミマツナ 神松名村
「カミマツナ」神松名村 愛媛縣伊豫
國宇和郡の西部。佐田町の先端部にあ...

カミマツケ

カミマツケ 上眞野村
「カミマツケ」上眞野村 福島縣磐城國
相馬郡の中部。鹿島町の西方に接し、南...

カミマツテ

カミマツテ 上の島・上馬刀嶋
「カミマツテ」上の島・上馬刀嶋 熊本
縣肥後國天草郡宮野河内村東南部の島。

カミマツラ

カミマツラ 上松浦(郡)
「カミマツラ」上松浦(郡) 中世松
浦郡を上下二郡に分ち、凡そ今の東西松...

カミマツクマ

カミマツクマ 上松求麻村
「カミマツクマ」上松求麻村 熊本
縣肥後國八代郡の南部。八代町の南一〇...

カミマツチ

カミマツチ 上町
「カミマツチ」上町 石川縣鳳至郡にあり
し村。明治四十一年本村は御田村・岩井...

カミマツタ

カミマツタ 上水田村
「カミマツタ」上水田村 岡山
縣備中國上房郡の北部。北東は水田村、...

カミマツタ 上眞玉村
「カミマツタ」上眞玉村 大分縣豊後
國西國東部の東部。西は西眞玉村・中眞
玉村・北は三重村・白野村、南は西都甲...

カミマツオ 上三緒
「カミマツオ」上三緒 福岡縣嘉穂
郡飯塚町の大字。津生線の一路(明治三
十五年設置)あり。

カミマツケ 上眞野村
「カミマツケ」上眞野村 福島縣磐城國
相馬郡の中部。鹿島町の西方に接し、南...

カミマツテ 上の島・上馬刀嶋
「カミマツテ」上の島・上馬刀嶋 熊本
縣肥後國天草郡宮野河内村東南部の島。



カミミツ 上溝町 神奈川県相模國高座郡の北部。八王子街道に當る。東は大野村、北は相模村、大澤村、西は田名村、南は麻溝村。相模臺の上中段を占む。相模谷は相模川の形成せる扇状地にして、基礎には第三紀層あり。上部は相模川の砂礫層にして、最上部にはローム層の被覆を有す。上段は一三〇米乃至一二〇米にして、南方に傾き極めて平坦なれども所々に凹地存す。下段は一〇米乃至八〇米にして同様に南方に傾く。其の界は二〇米—三〇米の急崖にして、斷層の結果と考案さる。上段の砂礫層中より涌出する泉は集まりて鳩川の谷を形成し、東南に流れて相模川に合す。相模臺上段は雜木林・松林・桑園・畑地相混濁す。地下水の深さ約三〇米にして差落なし。下段は桑園畑地よく發達し人家密なり。鳩川支谷の溪谷は砂礫層中の湧泉を利用して山葵の栽培盛に行はれ、また其の狭長なる沖積氾濫原には水田入り組みて發達す。養蠶業は其の主たる生業にして桑・生絲は農産の主要なるもの、別に山葵あり。もと溝村と稱し上溝はその繁華なる大字なりしも、町制施行に當り町名とせり。相模野中の地方的中心地にして市を有し、函・生絲の取引行はる。八王子市の商圏内に含まる。町の西方には縣立上溝高等女學校あり。厚木町より北方八王子方面に達する縣道は中段の差落の間を通過し、別に東方の省線横濱線野邊

驛に達する縣道あり。また上溝町より南方富原を経て相模川西岸を下する縣道を分つ。これ等の道路には各々バスの便あり、茅ヶ崎町より横濱線橋本驛に結ばれる社線相模鐵道は村内を過ぎ、上溝驛（昭和六年設置）を設け交通は至便なり。相模川より採水せる横濱水道の水道管は町内南部を通過す。

カミミツ 上三田 廣島縣高田郡三田村の大字。縣道第一驛。上三田驛（昭和五年設置）あり。

カミミツ 上南郡村 和歌山縣紀伊國日高郡の南部。南郡町の北隣にて、西は岩代村・切目村、北は高城村に接し、東は西牟婁郡上芳養・下芳養二村と界す。東部と西部には一、二〇〇米差の臺地狀の山地あり、中部を南に貫流する南郡川の沿岸には、低平の地ありて田畑拓け、米を主産として、柑・柑類等を出し、また南部梅村の中心地にして梅實を産す。南郡川に沿ひて道路通じ、南北間の交通は便利なり。萬葉集に即ゆる三名都浦と云ふは本村及び岩代村の海邊を指せるものならん。和名抄日高郡に南郡あり、中世南郡と云ふも本村附近一帯の汎稱なるべし。本村の瓜溪より盆石として有名なる瓜溪石を産す。瓜溪は南郡川右岸の一小溪なり。瓜溪石は西牟婁郡の古屋石と併稱せられる盆石にて、その原石は硬度四度を有する暗灰色の硅質石灰石にして、之に第二次白色石灰岩

カミミツ 上武佐 省線横濱線の一驛（昭和十二年十月設置）北海道根室國標津郡標津村にあり。

カミミツ 上六人部村 京都府丹波國天田郡の南部。福知山市の東南方に位置し、これと下六人部村を隔て、西は中六人部村に、南は細見村に、東は川合村に隣り、北は何處郡中筋村と界す。丹波高原の一部にて二百米差の高臺をなし、山地多し中部を東南より西北に流るる山良川の支流土師川の兩岸は平坦にして耕地拓く。農産に米・麥あり、養蠶行はれて繭を産し、製絲工場ありて生絲の産多く、山林よりは薪炭・木材を出す。國道（山陰道）土師川に沿ひて通じ、西北は福知山市へ、東南は菟原村方面へバスの便あり。古くは和名抄、六部郷の内なり。六部は六人部の略稱せるもの。明治二十二年村制施行。大字生野は舊山陰街道の驛次にして、また歌枕として知らる。企業・九、大江山いくの道の造りければまたみも見す天の橋立。小式部内侍「生野神社」大字三俣に鎮座。村社。祭神、天鏡女命。式内社たり。例祭、九月

カミミツ 上三寄 福島縣北會津郡大戸村の大字。會津線の上三寄驛（昭和二年設置）あり。驛より五軒にして蘆ノ牧・小谷温泉あり。

カミミツ 神室 山形市東部の東部。山形市の東部約十三軒、藏王山の北麓約十三軒に當る宮城縣柴田郡高岡村と名取郡秋保村の境界に峰頭を起し、西側面は山形縣東村山郡高瀬村と南村山郡東澤村にも互る。標高一三三三米。東麓には三方倉山（九七一米）、北麓には二口峠の最高點（九三〇米）を経て南面白山（一一二五米）聳え、北西方には瀨ノ原山（一一八二米）峙ち、南方には笹谷峠（九〇六米）ほぼ東西に通ず。北方の山口峠、南方の笹谷峠の山路は共に東降して仙臺市に、西降して山形市に入る。又北斜よりは名取川發源し、東南斜よりは名取川支流基石川の上支流流し、いづれも東流す。西北斜西よりは最上川の一支出川發して西北流す。【神室山】奥羽火山脈の一峯。山形縣最上郡新庄町の東北方約二十二軒、宮城縣玉造郡鬼首村鬼首温泉の西北方約十八軒に當る。秋田縣雄勝郡秋ノ宮村と山形縣最上郡金山町・萩野村に跨り、標高一三

カミミツ 上目名 北海道後志國磯谷郡南尻別村の大字。函館本線の一驛（大正二年設置）あり。

カミモク 上牧 群馬縣利根郡古馬牧村の大字。上越線の上牧驛（昭和三年設置）を置く。

カミモリオカ 上盛岡 山田縣の一驛。大正十二年設置。岩手縣盛岡市三ツ割町にあり。

カミモンジュ 上文殊村 福井縣越前國足羽郡の南部。越前山地の西北端山脚部にありて、南部に廣野山（三一八・九米）ありて丘陵地帯をなす。北部は平野部にして水田卓越地帯をなす。西南部には文殊山あり、一乘山の西に並ぶ。一帯の丘陵相連り、福井市の南八軒の地なり。山脊富士に似たたれ角原富士とも呼び、山上に文殊菩薩を安置す。大字生部は生江の訛ならん。越前の舊姓に生江區と云へるあり。字大味は延喜式に「左馬寮桑岡、尾箕兩庄云々」と見ゆるものな

カミミツ 上六人部村 京都府丹波國天田郡の南部。福知山市の東南方に位置し、これと下六人部村を隔て、西は中六人部村に、南は細見村に、東は川合村に隣り、北は何處郡中筋村と界す。丹波高原の一部にて二百米差の高臺をなし、山地多し中部を東南より西北に流るる山良川の支流土師川の兩岸は平坦にして耕地拓く。農産に米・麥あり、養蠶行はれて繭を産し、製絲工場ありて生絲の産多く、山林よりは薪炭・木材を出す。國道（山陰道）土師川に沿ひて通じ、西北は福知山市へ、東南は菟原村方面へバスの便あり。古くは和名抄、六部郷の内なり。六部は六人部の略稱せるもの。明治二十二年村制施行。大字生野は舊山陰街道の驛次にして、また歌枕として知らる。企業・九、大江山いくの道の造りければまたみも見す天の橋立。小式部内侍「生野神社」大字三俣に鎮座。村社。祭神、天鏡女命。式内社たり。例祭、九月

カミミツ 上武佐 省線横濱線の一驛（昭和十二年十月設置）北海道根室國標津郡標津村にあり。

カミミツ 神室 山形市東部の東部。山形市の東部約十三軒、藏王山の北麓約十三軒に當る宮城縣柴田郡高岡村と名取郡秋保村の境界に峰頭を起し、西側面は山形縣東村山郡高瀬村と南村山郡東澤村にも互る。標高一三三三米。東麓には三方倉山（九七一米）、北麓には二口峠の最高點（九三〇米）を経て南面白山（一一二五米）聳え、北西方には瀨ノ原山（一一八二米）峙ち、南方には笹谷峠（九〇六米）ほぼ東西に通ず。北方の山口峠、南方の笹谷峠の山路は共に東降して仙臺市に、西降して山形市に入る。又北斜よりは名取川發源し、東南斜よりは名取川支流基石川の上支流流し、いづれも東流す。西北斜西よりは最上川の一支出川發して西北流す。【神室山】奥羽火山脈の一峯。山形縣最上郡新庄町の東北方約二十二軒、宮城縣玉造郡鬼首村鬼首温泉の西北方約十八軒に當る。秋田縣雄勝郡秋ノ宮村と山形縣最上郡金山町・萩野村に跨り、標高一三

カミモンジュ 上文殊村 福井縣越前國足羽郡の南部。越前山地の西北端山脚部にありて、南部に廣野山（三一八・九米）ありて丘陵地帯をなす。北部は平野部にして水田卓越地帯をなす。西南部には文殊山あり、一乘山の西に並ぶ。一帯の丘陵相連り、福井市の南八軒の地なり。山脊富士に似たたれ角原富士とも呼び、山上に文殊菩薩を安置す。大字生部は生江の訛ならん。越前の舊姓に生江區と云へるあり。字大味は延喜式に「左馬寮桑岡、尾箕兩庄云々」と見ゆるものな



「善林寺」大字徳光にあり。天台宗。徳光山と號す。明治十六年信州善光寺別當大勲住持眞田實明少政正、善光寺如來の分身を寄附し、現寺殿を稱す。林佛齋の本願にて息願圓満を開基とす。別に藥師堂あり、聖徳太子作樂師如來を安置す。〔櫻殿寺〕大字大村にあり。眞言宗高野派。變老年中奉澄法師の草創。往昔堂宇莊嚴を極め、足利・朝倉兩氏の歸依亦淺からざりしが、天正年中織田信長の兵燹に罹り衰廢す。

カミヤ 神谷

〔神谷村〕 神谷村(福島縣石城郡) 〔神谷〕 和歌山縣伊都郡河根村の大字。高野山の北麓。高野登山口の一なる京口の不動坂の登り口にあり。大和・河内よりする高野街道の最終の驛次。いま高野山電氣鐵道の紀伊神谷驛を置く。心中萬年草・上「コレ」悉くもれが親は神谷の宿でかくれもない、雜質屋の與治右衛門」

カミヤ 紙屋

〔紙屋〕 越後國(新潟縣)蒲原郡の舊庄名。今の中蒲原郡大蒲原村・川内村・十全村等の邊に當る。東鑑・文治二年三月、紙屋庄・殿下御領、預所播磨局」とあるは此處なるべし。越後野志「蒲原郡、紙屋莊、民衆紙爲産、莊有河内谷及七谷」とあるによれば、住時此處より紙を産せしが。〔紙屋川〕 荒見川また西瀬川ともいふ。山越國鹿本村の山中に發し、南流して葛

再興し、神額五十石を付せりと云ふ。明治六年七月縣誌に列せらる。例祭、四月十日。

カミヤクノ 上夜久野村

波國天田郡の西北隅。東は下夜久野村、南は中夜久野村に接し、西は兵庫縣朝來郡東河村・兼父郡赤井村に、北は出石郡鐵橋村に界す。西端には高さ約七百米の合船山の山嶺南北に連り、北端より中部にも五〇〇米以上の山地雖も、中部山地の東南西側の山麓には幅狭き低地つづきて耕地拓く。米・麥を産し、養蠶行はれ、また製絲工場ありて生絲を産す。府道東北より西南に通じ、東北久畑へはバスあり。古くは和名抄、天田郡夜久郷の内なり。

カミヤシロ 神社町

三重縣伊勢國度會郡の東部。宇治山田市の北東に接し、北は大湊町に隣る。宮川並に五十鈴川支流によりて成れる沖積地たる三角洲に位置す。面積僅に三・〇七平方軒に過ぎざるも、沖積地を利用して農産に米多く、その外工業・水産あり。町の中部を過ぎりて宇治山田市と大湊町に通ずる道路にはバスの便ありて、水陸共に交通便なり。神社港は内務省指定港の一。古くは和名抄筑前郷の内なるべし。宮川の流れ彎曲して伊勢灣に注ぐが故にかく云へるもの。舊名を火口と云ひ神郷の海邊は總てこれによりしもの。伊勢參宮名所圖會「神社村は三枚橋の巽にありて船着なり。高城

野・愛宕兩郡を界し、右京の地に入り、ここに西瀬川と稱し、鳥羽に入りて桂川に合流す。河海抄「紙屋川は、此所に於て紙を漉初めけり。今の黒き漉き通しある種の紙なり、宿紙とも黒紙ともいふ」藤栗毛・八下「ここに紙屋川のほとりに二軒茶屋あり、ふたりは空腹となりたるに支度せんと此茶屋にはいれは」

カミヤカワ 上八川村

土佐國吾川郡の北部。伊野町の北方十五軒。仁徳川の支流上八川川に沿ふ。南は下八川村・三瀬村・鏡村、西は小川村、北は清水村に接す。村域には東北より西南に延びる谷とこれに平走する兩側山嶺あり。北は陣森、南は松ヶ塔の千米内外の平夷なる山嶺にてこれ構造線と浸蝕面を示すものなり。土地高峻にして平地なく、木材・薪炭・楮・三椏・煙草等を産す。思地に於て上八川川に合流する枝川の各は、健勝と土佐國を結ぶ最良交通路として注目せらる。富村近傍を吾吾川山と稱す。吸江寺文書云、土佐國、吾川山庄内、上谷川村事、右所領者、通稱東代相傳之私領也、而爲三傳作國高田庄内甘波村并安國名譽、限「永代所令」寄進也、二親若提及遺跡後遺書不遺轉之様、御計段被「快云」。文和三年二月晦日 三浦下野守「(本神社) 大字上八川川に鎮座。郷社。祭神、未詳、一説に關白右大臣公良。創立年代不詳。往昔京都より遷來せり、仍つて社殿を造替せりと

カミヤマ 上山

〔上山村〕 廣島縣備後國世羅郡の西端。北は津井村、東は吉川村に隣り、南は豊田郡淵村、西は豊三郡板木村と界す。東部と西部には三・五百米臺の山地ほゞ南北に連り、中部には幅狭き低地つづき田地多く拓く。農を主業として米を第一に、麥・蕎麥を出し、また薪炭・牛等を産し、特産に松茸あり。交通は便利ならず。もと山田村と云ひしが、明治二十九年上山村と改む。上山とは戦國の頃毛利元就の家臣上山加賀守の居城ありしに因む。

〔上山村〕

愛媛縣伊豫國宇摩郡の東部。東は徳島縣三好郡山城谷村に、南と西は新立村に、北は川瀬村に隣る。御山川は村の中央を西より東に流れ、南境に豊塚山(一〇四四米)あり、東の木嵐、北の突石は六百米以上の高地にあり、聚落は御山川の南岸對面の階段平坦地上にある。森林多く木材・薪炭を産す。畑作よりは大豆・小豆・煙草を産す。城内に日野光朝館址・天日富士蛇穴・割割石・天多尾瀧・鹽塚山等の勝地あり。もと今治藩の管下、明治二十二年村制施行。〔上山〕 筑豊炭田中部の礦山。重要礦山の一にて、其礦區は福岡縣嘉穂郡大隈町・山田町に互る。主として粉炭・切込炭・

カミヤク 上屋久村

鹿兒島縣大隅國鹿毛郡屋久島西北部の村。西南は下屋久村に接し、村の大部は花崗岩より成り、宮ノ浦岳(九二六米)を最高峯とし、北は宮之浦川、西南に乘生川・大川・瀬切川、西に長田川あり。宮ノ浦岳より西方長田御崎に長田岳・坪切山・春田岳・川原岳・八子山等連立す。北に矢野崎ありて東の志月子西の一帯を分つ。甘露・

カミヤマ 神山

〔神山村〕 新潟縣越後國北蒲原郡の西南部。水原町の北に隣り、西北に福島郡あり、村の東部に陣ヶ峯の地塊あり、高度一・二〇〇米、西の大半は平地にして水田地をなす。羽越線水原・天王新田間にバスの便あり。福島海は本郡西部の諸水を集する卑濕沼澤の中心をなし。往昔は湖水面積も今日より遙に廣大にて、地質學者の謂ゆる澤湖をなせし時代もありと稱せらる。近世新田開墾を首めとし四圍淺水の地を開墾せられ、俗に湯瀧新田といふ耕地を起され近隣の諸村も又次第に發達して、豊沃なる米作地と化せり。本村の如きも亦此の中に屬すべきものにして、いま四十七部落を含み、大字に新田の名の付くもの頗る多し。

〔神山村〕

福井縣越前國南條郡の北部。丹生郡山地の東對面に位置し、コンセツェントに吉野瀬川が東流し武生町下流にて日野川に合流す。村の東北は武生町に接し、南は王子保村に、西は丹生郡百山村に、北は大虫村に隣す。村の東は日野川流れ、北は日野村と接し中部には三つの分蘆丘陵ありて、北の山を茶臼山と云ふ。概ね水田地なり。東部には北陸道南北に通じ北陸本線も通過す。和名抄丹生郡同本郷と云へるは此地にして大字同本あり。同本の岡を神山とも茶臼山又丸山と云ひ、古老は城址なりと云ふ。本村はもと茶臼

杉等を産す。一帯は本島第一の良港にして、内務省指定港の一。古史に益球又は瓊玖に作る。舊種子島氏の治下たり。屋久杉の原始林縣社・益教神社あり。〔屋久島杉原始林〕 上屋久村及び下屋久村にあり。本島に於ける一八〇〇米以上の地は樹木稀にて、屋久島杉の密生せる常帯に屬す。その下部約一五〇〇米までの間は杉を主とし、樹木悉く萎縮して高さ數米に過ぎず、杉葉帯の名あり。一五〇〇米以下七五〇—九〇〇米までの間は針葉混森林にて、その混森林上部に杉多、下部に至るに従ひ、闊葉樹の割合を増す。謂ゆる屋久杉はこの間に點生せり。屋久杉は老木にて未理見るべきものを云ひ、樹齡若くして發育旺盛なるものを小杉といふ。〔益教神社〕 大字宮ノ浦に鎮座。縣社。祭神、天津日高日子穗々出見尊。創建年代詳かならずも、延喜式小社に列し、もと取謨郡にあり。祭神につきて説あれども、往古當社一に寶珠權現と稱せりといへば恐らく彦火々出見尊とする方妥當ならむ。新抄格勅符に據れば平城天皇大同元年神封一戸を充てらる。爾來歷代御皇室の御崇敬厚し。古來一に御嶽宮と稱し、種子・屋久兩島鎮守として處骨・修葺、一切官費により。中古周島法華宗に歸し宗外の寺社破壊せられし爲め本社もまた衰微せしが、町田孫七忠次、屋久の宰官となるに及び之を再建す。文久三年管内の神社を割合し、先づ當社を

カミヤク 神山

山村と云ふが明治二十三年神山と改稱。大字松森には延喜式丹生郡布神社ありて十府明神と云ふ。大字妙法寺には同上に妙法寺城ありたる地なり。大字千福には千福某の宅址とて村民の傳説あり、寶曆年間千福の邊に一萬三千石の田を美濃郡上城主青山氏に給ひしにより、ここに陣屋を設けし事あり。〔寶圓寺〕 大字高瀬にあり。曹洞宗。太白山と號す。開基は直傳正祖禪師たり。天正年中織田氏の兵燹に罹り堂宇燬失す。のち前田利家、七世大徳溪和尚に歸依して大檀越となり諸堂を再建す。前田氏の菩提所たり。境内に前田龍助利春の墓あり。〔徳昌寺〕 大字字村岡にあり。曹洞宗。雲林山と號す。草創年代詳ならず。凡そ一千年前、當山に覺多く棲みて近郷の小兒を奪ふ。偶々若一王子なるもの來りて覺を退治す、因りて之を村社に祀る。これに因みて雲林寺と號せしが中古今の寺號に改む。寺城四面山を繞らし、門前に古池あり、早稲の際住僧この池に臨み雨を乞へば必ず驗ありと傳ふ。〔芳春寺〕 臨濟宗大徳寺派。地は神功皇后の河瀆の神を祀り給ひし所と傳へ、後人更めて一字を削す。弘化三年有栖川宮家の御願所となり近時本堂改築さる。

〔神山村〕

山梨縣甲斐國北巨摩郡の南部。赤石山脈の東對面にあり。西部には御所山(一八九二米)あり、東部並瀬川に臨む所に釜無斷層線見られる。また赤石山脈



東麓複合扇状地の一部が存在して扇面には水田多し。産物は米・麥にて、養蠶も行はる。村名の起原は、本村に武田・北宮地・鶴山の三部落あり、武田・北宮地は八幡神社の所在地なりしを以て神となし、鶴山の山を合せて神山となせり。古くは武川庄と云ひ、崇神天皇の朝四道將軍の一なる武津川別命この地に來りしより、武川の名起れるものなりと。武田は實に甲斐源氏武田氏發祥の地にして、源義清の子信義これに居り、初めて武田氏を稱す。いま顯成寺に信義の墓を存す。

【武田八幡宮】郷社。甲斐源氏の氏神にして武田信義の創建に於けると云ふ。一説に日本武尊の子武田王封を此地に受け、遂にここに覺じ、その墓を惣塚と稱し八幡宮の東北に存せり。又王を八幡神に祀祀し、武大神と云ふ。按ずるに武大神とは武田王寺とも稱し石林二尺五寸許りなるを祀す。武田王の事跡は信す可らざるも、上古の遺跡に八幡宮を建てたるもの如し。弘仁十三年の建立とも云はる。【顯成寺】大字鎮山にあり。曹洞宗。風嵐山と號す。本尊は大佛・阿彌陀如來。正應年中の草創、開山は然室和尚たり。口禪に徹し西八郎爲朝鬼ヶ島より二鬼に命じ、一夜に堂宇を造らしむといふ。慶長十二年火災に罹り古記を焼失す、因りて其以前の沿革詳ならずも、嘗て武田信玄の甥俊成ここに住せしことあり。【神山麓】近江國(滋賀縣)栗本郡の歌

枕。今の栗本郡内ならんもその所在いまだ詳かならず。散木一舟にのりてあそびけるに神山のわたりにて、くもりなき夕月夜をみよめるかなとや神山のしるしなるらむ。【神山】愛媛縣西宇和郡にありし村。昭和三年町制を設け神山町となり、神山町は昭和十年八幡濱町・千丈村・吉田村と共に廢せられその區域を以て新たに八幡濱市を置く。

【神山】愛媛縣西宇和郡にありし村。昭和三年町制を設け神山町となり、神山町は昭和十年八幡濱町・千丈村・吉田村と共に廢せられその區域を以て新たに八幡濱市を置く。【カミヤマカワ】上山川村。茨城縣下總國結城郡の北部。結城町の南部に位置す。東は鬼怒川を距て、眞壁郡關本町に對し、西は江川村、北は額川村、南は山川村に接す。地は鬼怒川中流の舊三角洲狀地積物と、それを割む新河谷中の沖積層より構成せられ、北部に於て四〇米、南部は三五米内外なり。臺地表面上は極めて平坦にて、鬼怒川の支流は廣く河谷を形成して南流す。別に結城町方面より南流する吉田用水は、村内にて二股に分岐せしめ山川村方面に放流さる。臺地の西部は針葉樹混生林にして、東部の灌漑便利なる地域には水田或は畑地發達す。北方結城町に結ぶ道路は村内中央を通過し、字川岸には關本町方面に至る渡船場あり。栗落は耕地の間に圃村をつくる。結城朝光の次子(山川五郎)の舊邑なり。【カミヤマグチ】上山口。埼玉縣入間郡にありし村。明治三十五年本村は山口

村・勝樂寺村とともに廢せられ山口村を置く。

【上山田村】長野縣信濃國東御郡の東南部。大林山(一三三三米)の東北麓を占め、西北部には冠着山(鉄槍山一五二〇米)ありて東麓摩那坂井村・更級村と境す。東北には千曲川に面し山麓地帯には桑畑多し。北部には上山田温泉ありて、千曲川の河中に湧出する湯を導けるものにて、泉質硫酸泉。この地は和名抄の更級郡更級郷の一部なり。【波岡神社】大字新山に鎮座。郷社。祭神、天照大神・豐受大神・日本武尊。延喜式の官社たり。日本武尊の勳蹟と云ふ。村上郷中百社の一ノ宮と稱す。例祭、九月二十六日。(知識寺)字堂平にあり。新義真言宗聖山派。俗に大御堂といふ。天平十二年行基の開創に係り、行基作十一面觀音菩薩(國寶)を安置す。寺傳に慶長十四年住僧廣兼本堂を再建すといふ。堂宇中、本堂を國寶建造物に指定せらる。【上山田】筑豊炭田中部の礫山。重要鑛山の一にして其鑛區は福岡縣嘉穂郡山田町・庄内村及び田川郡諸位金村に互る。主として粉炭及び塊炭を出す。【上山田】國有鐵道筑豊線の一部。九州北部筑豊炭田に屬す。筑豊本線飯塚驛より分れて上山田驛に至る一四・四軒。沿線の新平恒貨物驛に於て、貨物支線に接續す。

【上山田】福岡縣嘉穂郡山田町の大字。上山田線の一驛(明治三十四年設置)あり。【カミヤマト】上大和。臺灣花蓮港廳鳳林郡の部落名。もと馬太鞍と稱せられし。昭和十二年十月現名に改めらる。蕃稱は Vavato。東海岸地方即ち海岸山脈と中央山脈の中間の平原中部にあるアミ族の部落なり。戸數五三六、人口二六四〇に達する大部落にして、附近の富田(太巴板社)と共に有数のアミ族の部落なり。全蕃社種樹に包まれ、三百餘の茅葺の比較的立派な家屋はこの間に點在し代表的なアミ族の村落の景観をなす。公學校の設あり。兒童の數多く、教育は普及しつつあり。本部落はその歴史の古きこと、に於て有名にして、その舊家の系圖は六十代を越えるものありて、多くの蕃社設立の神話を傳ふ。

【上山田】福岡縣嘉穂郡山田町の大字。上山田線の一驛(明治三十四年設置)あり。

【カミユイベツ】上湧別村。北海道北見國紋別郡の東北部。網走支廳の管内。紋別町の東に隣り、北は湧別川に、南は遠軽町に界す。村の中部を南北に貫流する湧別川沿岸の低地の他は山地連なり。主生業は農業にして他に林産あり。湧別線は東部山地の麓を南北に通じ上湧別驛(大正五年設置)を置き、街道は之と並行に走りバスの便あり。村名ユウベツは鉾川の意。明治四十三年下湧別村より分離一村となる。いま上湧別市街地・富美・開盛の三大字よりなり上湧別市街地に役場を置く。

【カミヨ】神代村。愛知縣幡豆郡にありし村。昭和七年宮地村に編入さる。【カミヨシ】神吉村。京都府丹波國北桑田郡の南端。東南部は京都市の西北隅に境を接し、南部は南桑田郡旭村、西は船井郡宮本村に隣り、北及び東は北桑田郡宇津村・細野村に界す。丹波高原の南を占め西南境に龍王ヶ嶽(四九九米)、中央の北端に千歳山(六二二米)聳り、東境に鎌ヶ岳(六一六米)・三頭山(七二八米)ありて南部の小盆地を圍む。北境を西に流れる大堰川は、西方約一〇軒にて東南流し龜岡盆地に出づれば、南部小盆地を貫流する小滝東南隅にて西南に折れ本流に合す。山林廣く林産多し、南部の盆地開拓済み水田多し米産最も多く、工業もあり。村を南北に縣道貫き西南に折れて、約一〇軒先にて、龜岡盆地の八木町に出づ。中世の古宮莊の内にして、平治の亂後一時平家の所領となり、のち大納言藤原成親これに傳領し後白河法皇の御願法華堂に寄進せり。嘉永元年大嘗會、丹波國神樂歌に「神樂にゆふりいて君か代を千代とも祈る神吉のさと」とあるは此地なり。

【カミヨシ】神吉村。京都府丹波國北桑田郡の南端。東南部は京都市の西北隅に境を接し、南部は南桑田郡旭村、西は船井郡宮本村に隣り、北及び東は北桑田郡宇津村・細野村に界す。丹波高原の南を占め西南境に龍王ヶ嶽(四九九米)、中央の北端に千歳山(六二二米)聳り、東境に鎌ヶ岳(六一六米)・三頭山(七二八米)ありて南部の小盆地を圍む。北境を西に流れる大堰川は、西方約一〇軒にて東南流し龜岡盆地に出づれば、南部小盆地を貫流する小滝東南隅にて西南に折れ本流に合す。山林廣く林産多し、南部の盆地開拓済み水田多し米産最も多く、工業もあり。村を南北に縣道貫き西南に折れて、約一〇軒先にて、龜岡盆地の八木町に出づ。中世の古宮莊の内にして、平治の亂後一時平家の所領となり、のち大納言藤原成親これに傳領し後白河法皇の御願法華堂に寄進せり。嘉永元年大嘗會、丹波國神樂歌に「神樂にゆふりいて君か代を千代とも祈る神吉のさと」とあるは此地なり。

【カミヨシ】神吉村。京都府丹波國北桑田郡の南端。東南部は京都市の西北隅に境を接し、南部は南桑田郡旭村、西は船井郡宮本村に隣り、北及び東は北桑田郡宇津村・細野村に界す。丹波高原の南を占め西南境に龍王ヶ嶽(四九九米)、中央の北端に千歳山(六二二米)聳り、東境に鎌ヶ岳(六一六米)・三頭山(七二八米)ありて南部の小盆地を圍む。北境を西に流れる大堰川は、西方約一〇軒にて東南流し龜岡盆地に出づれば、南部小盆地を貫流する小滝東南隅にて西南に折れ本流に合す。山林廣く林産多し、南部の盆地開拓済み水田多し米産最も多く、工業もあり。村を南北に縣道貫き西南に折れて、約一〇軒先にて、龜岡盆地の八木町に出づ。中世の古宮莊の内にして、平治の亂後一時平家の所領となり、のち大納言藤原成親これに傳領し後白河法皇の御願法華堂に寄進せり。嘉永元年大嘗會、丹波國神樂歌に「神樂にゆふりいて君か代を千代とも祈る神吉のさと」とあるは此地なり。

【カミヨシ】神吉村。京都府丹波國北桑田郡の南端。東南部は京都市の西北隅に境を接し、南部は南桑田郡旭村、西は船井郡宮本村に隣り、北及び東は北桑田郡宇津村・細野村に界す。丹波高原の南を占め西南境に龍王ヶ嶽(四九九米)、中央の北端に千歳山(六二二米)聳り、東境に鎌ヶ岳(六一六米)・三頭山(七二八米)ありて南部の小盆地を圍む。北境を西に流れる大堰川は、西方約一〇軒にて東南流し龜岡盆地に出づれば、南部小盆地を貫流する小滝東南隅にて西南に折れ本流に合す。山林廣く林産多し、南部の盆地開拓済み水田多し米産最も多く、工業もあり。村を南北に縣道貫き西南に折れて、約一〇軒先にて、龜岡盆地の八木町に出づ。中世の古宮莊の内にして、平治の亂後一時平家の所領となり、のち大納言藤原成親これに傳領し後白河法皇の御願法華堂に寄進せり。嘉永元年大嘗會、丹波國神樂歌に「神樂にゆふりいて君か代を千代とも祈る神吉のさと」とあるは此地なり。

【カミヨシ】神吉村。京都府丹波國北桑田郡の南端。東南部は京都市の西北隅に境を接し、南部は南桑田郡旭村、西は船井郡宮本村に隣り、北及び東は北桑田郡宇津村・細野村に界す。丹波高原の南を占め西南境に龍王ヶ嶽(四九九米)、中央の北端に千歳山(六二二米)聳り、東境に鎌ヶ岳(六一六米)・三頭山(七二八米)ありて南部の小盆地を圍む。北境を西に流れる大堰川は、西方約一〇軒にて東南流し龜岡盆地に出づれば、南部小盆地を貫流する小滝東南隅にて西南に折れ本流に合す。山林廣く林産多し、南部の盆地開拓済み水田多し米産最も多く、工業もあり。村を南北に縣道貫き西南に折れて、約一〇軒先にて、龜岡盆地の八木町に出づ。中世の古宮莊の内にして、平治の亂後一時平家の所領となり、のち大納言藤原成親これに傳領し後白河法皇の御願法華堂に寄進せり。嘉永元年大嘗會、丹波國神樂歌に「神樂にゆふりいて君か代を千代とも祈る神吉のさと」とあるは此地なり。

【カミヨシ】神吉村。京都府丹波國北桑田郡の南端。東南部は京都市の西北隅に境を接し、南部は南桑田郡旭村、西は船井郡宮本村に隣り、北及び東は北桑田郡宇津村・細野村に界す。丹波高原の南を占め西南境に龍王ヶ嶽(四九九米)、中央の北端に千歳山(六二二米)聳り、東境に鎌ヶ岳(六一六米)・三頭山(七二八米)ありて南部の小盆地を圍む。北境を西に流れる大堰川は、西方約一〇軒にて東南流し龜岡盆地に出づれば、南部小盆地を貫流する小滝東南隅にて西南に折れ本流に合す。山林廣く林産多し、南部の盆地開拓済み水田多し米産最も多く、工業もあり。村を南北に縣道貫き西南に折れて、約一〇軒先にて、龜岡盆地の八木町に出づ。中世の古宮莊の内にして、平治の亂後一時平家の所領となり、のち大納言藤原成親これに傳領し後白河法皇の御願法華堂に寄進せり。嘉永元年大嘗會、丹波國神樂歌に「神樂にゆふりいて君か代を千代とも祈る神吉のさと」とあるは此地なり。

カミヨカミヨ



寺三世春峯座元たり。富岡島城主肥田...

カミヨネヤマ 上米山村 新潟縣...

カミリユモ 上龍門村 新潟縣...

カミワタ 上和田 下六ツ美村(愛知縣)...

カミワチ 上和知村 京都府丹波國...

カマイコタン 神居古潭 北海道...

カマイ 神居・神威 北海道...

カマイエクウチカウシ 山 北海道...

カマイエブリ 岳 千島火山...

カマイ 神居古潭 北海道...

カマイ 神居古潭 北海道...

カマイ 神居古潭 北海道...

一人の定著者無かりしは此の脚に遺ら...

カマイエクウチカウシ 山 北海道...

カマイコタン 神居古潭 北海道...

カマイエブリ 岳 千島火山...







カムリ——カメ

カムリキ 冠着

【冠着山】長野縣更級郡と東筑摩郡に跨る...

カムロニシカタ 家室西方村

【カムロニシカタ】山形縣西田郡西方村...

カメイ 龜井

【カメイ】東京市王子區稻村四丁目...

カメー 鹿鳴山

【カメー】鹿鳴山 霧島火山脈に属する...

カメアオ 龜青

【カメアオ】東京府南葛飾郡有明町...

カメアリ 龜有

【カメアリ】東京市城東區の町名...

カメ——カメイ

カメイ 龜井 埼玉縣武蔵國比企郡の南部...

カメイシ 龜石村

【カメイシ】廣島縣備後國神石郡の南部...

カメイダ 龜井田村

【カメイダ】山形縣羽前郡山形市...

カメイド 龜戸

【カメイド】東京市城東區の町名...

カメ——カメイ

カメリキ 冠着

【冠着山】長野縣更級郡と東筑摩郡に跨る...

カムロニシカタ 家室西方村

【カムロニシカタ】山形縣西田郡西方村...

カメイ 龜井

【カメイ】東京市王子區稻村四丁目...

カメー 鹿鳴山

【カメー】鹿鳴山 霧島火山脈に属する...

カメアオ 龜青

【カメアオ】東京府南葛飾郡有明町...

カメアリ 龜有

【カメアリ】東京市城東區の町名...

カメ——カメイ

カメイ 龜井 埼玉縣武蔵國比企郡の南部...

カメイシ 龜石村

【カメイシ】廣島縣備後國神石郡の南部...

カメイダ 龜井田村

【カメイダ】山形縣羽前郡山形市...

カメイド 龜戸

【カメイド】東京市城東區の町名...

カメ——カメイ



カメイ—カメオ

河等を以て限らる。即ち東は中川によりて小松川と限られ、西は横十間川を隔て本所區に、南は野川を隔て同區大島町に對す。全城中川及び野川の三角洲に屬し、極めて低平にて標高僅に一米内外なり。野川放水路竣工前は絶えず洪水を受けし地なりしが、工事の完成と共に急激なる發展をなし、各種の工場、前記の諸河及び河水の水運の利によりて沿岸に並び、東京市東部工業地帯として大島町と共に一體觀を呈す。交通は西方兩國驛を起點とする鐵道房總線、城内を横斷しほぼ中央に龜戸驛(明治廿七年設置)あり、また、この驛より東武鐵道龜戸線を分岐す。西北に龜戸神社あり。六あみだ詣・上「先龜戸の常光寺よりはじめて、はけついでに天満宮をしり目にかがみて通りぬけ、妙見のつづみづたひを、向島さしてゆく道すがら」七個人・二上「其處で武者修行どのは法恩寺をまつつぐに龜戸のほうへ来る。また自己は例の歌修行で龜戸から法恩寺のほうへゆき、天神橋の上ではつたり行合といふ手管にして」「龜戸神社」龜戸町三丁目あり。府社。主祭神、天滿天神。相殿神、天菩日命。後光明天皇正保三年九州太宰府天滿宮の神人菅原信宿、九州にありし時、菅公の靈示を得て天滿宮社前の飛梅樹を以て神像を彫刻し、是を護持して諸國を廻り、遂に江戸に入る。適々後西院天皇明暦三年江戸大火によりて、下總葛

飾部を武藏國に加へ、本所の地を開墾せられしかば此地に鎮座し来る。同帝寛文二年徳川家綱より社地を齎けて、同三年社殿を營み、その規模太宰府に擬したれば東幸府と稱す。東山天皇元祿十五年菅公八百年の神忌として靈元上皇宸筆和歌懷紙を賜ふ。櫻町天皇延享二年二月祝融の災に遭ひて社殿悉く焼失せるも、同四月再建せらる。同五年郷社に列し、同六年六月府社に列せらる。同八月皇太后宮、同十一月二月皇后宮御社あり。同三十五年菅公一千年祭に當り、新に神域を擴張し、社運隆盛を加ふ。境内に太鼓橋を築し泉池の周圍に藤あり又梅も共に市内屈指の名所なり。例祭、九月二十五日。攝末社に土師神社、花園神社、久須石神社、大物主神社、御嶽神社、老松殿、紅梅殿、外敷社あり。(香爐權現社)十間川の端にあり。弟橘姫命を祭る。日本武尊御東征に際し、弟橘姫の入水後、この邊の海上に流れ寄りし姫の御裳を収め御廟とせりといふ。

カメイノミズ

龜井水 大阪 四天王寺の堂内にある井水。金堂内の龍池より湧れ出で白石の隙より湧出するに似り白石出の水ともいふ。二都道見記「金堂の下に井戸ありて夫より轉法輪石の下へ流來、此所二間四方ほど中に四尺四方ほど板敷を切敷、廻り欄干有之四方切石、此石に法名等切付有之龜の形の石より湧水流す」

カメイワ

瓶岩村 高知縣土佐國長岡郡の北部。南は久禮田、西は上倉村、北は天坪村、東は新改村に隣る。村内は五百米級の中山性山地にて山頂平夷、草原・森林多く、谷の階段平地に葉落あり、龜岩・尖崎・才谷・外山等之なり。北部根尾峠(三八三米)は吉野川上流最低の分水界にして、同川はこれより北方に流れて徳島市に至る。従つて、土佐街道は同峠より七曲の急坂にて南下す。村の南部は植物化石の産地として古來有名なり。村名は瓶岩川岸にある奇石の名稱瓶岩より出でしものなりといふ。

カメウラ

龜浦村 熊本縣肥後國天草郡下島の南部。北は浦内浦に面し、東は早浦村、南は龜浦村、西北は大江村に接す。村の東北に龜浦の灣あり、灣頭に龜浦築港あり。西北部に石神山(三四米)、東端に高取山(三四一米)ありて中央に僅かに低地あるのみ。純農村にして米・麥を産し、若干の薪炭を産す。海岸に眞珠の養殖行はる。この地はもと富田代官の統治下にあり、久玉村大庄屋中原氏の支配下に於て、龜浦の庄屋食田氏村内を治めたり。いま早浦村と組合村をなし、役場を早浦村に置く。

カメオカ

龜岡 山形縣羽前國東置賜郡の南部。米澤市の北方約八軒にあり。東は高島町、西は野井村、南は和田村、北は

等の山裾延び二三百米の丘陵をなす。北半は保津川流域の廣闊なる沖積層より成る龜岡盆地の南部を占めて水田よく開け、土地肥沃にして米の産額第一位を占め、畜産も亦少からず。又交通の便よく京都市・大阪市にも近く、且つ人口も多き爲(方軒につき六三三人)各種産業開け、清酒醸造・食品工業・木製品製造も盛にして、松茸の産もあり。又附近は古生層の粘板岩と、花崗岩の接觸變質地帯にして、標石と稱する接觸變質物の産地として著名なり。道路四通八達し、國道(山陰道)は京都市よりこの地を過ぎ、南方大阪市より延ぶ茨木街道はここに終る。外に兵庫縣多紀郡御山方面に至る縣道あり。省線山陰本線、北部を西貫し龜岡驛(明治三十二年設置)あり。この地は一説に和名抄、桑田郡廣都郷の地ならんと云ふも詳ならず。舊名は龜山と稱し、明智光秀の居城地たりし所にしてかの本能寺變はここに計畫されしといふ。善書時代は松平(形原家)氏五萬石の城下町。明治維新の際、東海道に龜山驛と同名なるを以て龜岡と改む。維新後は郡役所の所在地として榮ゆ。市街は城址を中心にして舊山陰街道・笹山街道に沿ひて街村的に發達し、今は龜岡驛を中心に發展しつつあり。いま龜岡警察署・同區區裁判所出張所・府農林産物検査所支所・府畜業取締所支所・龍岡氣象觀測所・大阪地方専賣局煙草販賣所・龜岡局・龜岡北町局

カメオ—カメカ

等の官舎及び府立龜岡農學校・同龜岡高等女學校ありて郡の中心都邑たり。また此地は嘗て郡教大本教の天恩郡なる道場ありしを以て知らる。「龜山城」城址は町の東北にあり、松平(形原家)氏の居城。東西十町(約一軒)、南北五町。城の北方は段をなして水田に臨み、南は平に市街に續く。天正七年、織田氏の將明智光秀丹波を賜はり、この城を築く。本能寺の變に當り留守兵なほこの城を守りたれど、支ふる事能はずして四散す。豊臣氏に至り、丹波少將秀藤これを管す。徳川時代に入り、慶長十四年同郡内膳守長盛龜山に入部し、將軍の命によりて龜岡を修め、山陰の要衝を扼す。後、元和七年松平氏、寛永十一年菅沼氏、慶安元年松平氏、貞享元年、久世氏、元禄十年井上氏、同十五年青山氏と轉じ、寛永元年松平信岑より以後は五萬石、以て明治維新に至る。「龜岡(龜山)石」明治四年七月藩を廢して縣を置き十一月これを京都府に併す。もと龜山藩と稱せしが明治の初め龜岡藩と改稱。「廣徳館」龜岡藩の藩校。創立不詳。明治維新後廢す。「龜山神社」上天田に鎮座。府社。祭神、大己貴命。俗に龜山大明神と稱す。延喜式内社にして郡中の大社たり。社傳に依れば、上古大神天下を巡遊し給ふ時、泥海山を埋め、惡獸民を傷ふものあり。大神乃ち率ある所の八神と共に愚禰嶽に登り、水を治する法を讀り、自

ら飲を取り水勢に從ひて浮田の嶽を洞開して水を決し給ひしかば、泥海自ら涸れ桑田を生ず。因りて住民飲を以て靈形として祭りきと云ふ。慶長十四年社殿を造營す。明治六年郷社に列し、次で府社に列す。攝末社、八幡宮、殿島神社、愛宕社・天滿宮、熊野社、日吉社、稻荷社、金山社・百神社。「伊達神社」宇津根に鎮座。村社。祭神、五十猛命。式内社。例祭、六月及び十一月二十三日。「龜岡村」愛媛縣伊豫國越智郡の西北部。東は小西村に隣り、西より南は菊岡町に接し、北は瀬戸内海に面す。海岸にはカイマゲノ鼻・クツエ等の岬斗出し、また鵜島島浮ぶ。南部は四五〇米内外の山地にして北に傾斜し、丘陵斜面はよく開墾されて柑橘園多く、蜜柑・焼草を産し、海岸諸處に發達せる平地には水田多く米・麥等を産す。また花崗岩の分解による粘土層ありて瓦を特産す。豫讃本線海岸線に沿ひて東西に走り伊豫龜岡驛(大正十四年設置)を置く。此地は古く和名抄、豫讃郡多喜の内に屬す。村内に高仙城址・無宗天城址・村上義光の墓と傳ふるものなどあり。海岸近くに龜の形に似たる山あるを以て、もと龜山村と云ひしが、越智郡に龜山村あるため、龜岡と改めたりといふ。

カメガセ

龜瀨 龜瀨越ともいふ。奈良縣大和國北葛城郡王子町より大和川の南岸に沿ひ、大阪府河内國南河内郡國

展代村に接し、龜岡・野露・船橋等の諸部落を含む農村なり。「大聖寺」大字龜岡にあり。新義真言宗智山派。松高山と號す。大同二年徳一法師の開創に係る。徳川氏より百石の朱印地を賜ひ、十四代將軍以來院家となり後に檀林地となる。安政七年嵯峨御所の新願所となる。又慶應元年勸願所となり孝明天皇より御物を賜はり、玉體安穩の御加持修行を仰付けられたりと云ふ。俗に龜岡文殊堂と云ひ文殊堂あり。當堂に安置する文殊菩薩像は大和安倍郡・丹後切戸に在るものと共に日本三文殊と稱せられ古來有名なり。延喜式出羽國條下に「文殊舍利二千束」とあるより推すも古來の名蹟たること明なり。大同二年飛騨工匠當重を建立せしより祝融の災に罹りしことなしと云ふ。本尊は石と稱して永久鎮座する故、此の地方の地名を永居と稱するに至りしと云ふ。什寶に、四社明神像(弘法大師像)・三尊彌陀如来像(蓮心僧都像)・金剛界大曼荼羅・上杉景勝後家清光院寄進の尊あり。明治天皇東北御巡幸の際御小休所に充てられいま指定史蹟たり。「龜岡町」京都府丹波國南桑田郡の中部。保津川の右岸に沿ひ、東部は篠村に、南部は根田村・東別院村に、西部は曾我部村に、北部は大井村・保津村に隣し、面積一三〇三方軒。丹波高原の南西部を占め、南西境に龍尾の如き四〇〇米内外の丘陵連り、南東部に明神嶽・足柄嶽

分村に至る隘路をいふ。今奈良街道此處を過る。これは龍田越の別道にして、往昔聖德太子始めて開き給ひしといふ。和漢三才圖會にいふ龜瀨山即ちこれなり。今は省線關西本線大和川の對岸に通じ、その線の大阪・奈良間にある龜瀨隘道として有名なり。重井崎「龜も長き龜が瀨の上を歩みて」カメガモリ 瓶森山 石鏡山脈に屬する一峯。石鏡山(二九八一米)の東北方約八軒、愛媛の南岸、愛媛縣新居郡西條町の南方約一三軒に當る。新居郡加茂村・大保木村と高知縣土佐郡本川村の三村境界に聳ゆ。標高一八九七米。東麓は西五森山・東黒森山を経て伊豫富士(一七五六米)に連る。西南方には美しき加茂川の一水源を開て石鏡山(一九二一米)對峙し、西南麓は伊吹山(一五〇三米)・岩黒山(一七四六米)を起し石鏡山に續く。急峻なる高山性地鏡の山なれど、山頂に二千石の原ありて尖鋭きを柔げ、温和なる山姿に變ず。近時、四國アルプスとして注目せられ、登攀者の數を増すに至れり。夏のキャンプ、冬のスキー共によろし。又この山にはむかし石鏡神社を祀れり。今その址を幾す、よりにてこの山に權現山・權現森の別名あり。登山は北方の西條町より通ずる山道に沿ひ、加茂川溪谷を廻りて行はる。この山より東南方の伊豫富士方面への縦走は困難なれども興味深き山旅なり。











られるや、此地は和名抄、鈴鹿郡神戸郷の地に属せるもの如し。中世關氏この地に城く。關氏は伊勢平氏にして永祿中關盛信は長野工部氏と兵を交へしがのち織田氏に服す。天正年中關本氏此地に封ぜられ、大いに龜山城を修築す。爾來城下町として榮え、養正時代は石川氏の龜山藩のありし處。江戸時代はまた東海道の龜山宿として賑ふ。また世に龜山の仇討と云ふは元祿十四年五月九日龜山城下にて石井半蔵・同源兄弟が父守右衛門及び兄三之丞の仇赤堀源吾右衛門を二十八年目に討つて本懐を遂げし事件にして元祿會戦として評判高く、實録小説・戯曲などに種々仕組まれ、就中、道中評判歌對・道中龜山新・雲龍會表裏など名高し。明治維新後度所管に變更ありしが二十二年町村制實施と共に町制を施行し明治四十一年、本町及び横尾村を廢し、その地域を以て新に龜山町を建つ。出世景清・三つあとは白雲とばかりを放牧の夢とそらさめて、庄野につづく龜山は、誰がため長き萬代と、かこつ誤はせきもせで何なか關の地蔵堂、丹波與作夜衣の小室節「振るや鈴鹿を後に下れば、負けまいとせきに關より龜山に、煙草火打の石藥師」長町女腹切・上「もと我々は伊勢の龜山者、先祖は猪瀬文平とて、あの子がために祖父様」假名手本忠臣蔵・八、空の雲に笠覆ひ、船路の女の夜や先庄野龜山せきとむる、伊勢と若妻の別れ

道、驛路の鈴鹿越え、間の土山兩が降る」(龜山城)町の北偏にあり。古昔關氏の築くところにして、天正十五年、豊臣氏、岡本下野守重政を封ぜしより、十九年重政大いに土木を興し修造を加へしが、慶長五年關ヶ原役の時、重政西軍なる三成に應じ守禦したるにより、徳川氏に没收さる。即ち關長門守一政これを領せし後、慶長十五年には、松平下總守清直、元和元年には三宅越後守康信、同大膳亮康盛、寛永十三年には、本多下總守俊次、慶安四年には石川主殿頭昌勝、寛文九年には板倉陸奥守直常、同周防守重冬、同新十郎重治、寛永七年には松平和泉守善昌、享保二年には再び板倉近江守重治、同周防守勝澄、延享元年よりは石川主殿頭康盛、封六萬石を食みて世襲し、明治維新の時七月龜山藩を廢し、(龜山藩)明治四年七月龜山藩を廢し、縣を置しが、十一月廢して安藝津縣に併す。(四國寺)大字住山にあり。黃葉宗にて本尊十一面觀世音。もと眞言宗にて住山寺と號し行基菩薩の創建、中興關基は龜山城主板倉隆敏守、關山は支那相堂禪師たり。往昔堂宇完備し壯麗を極めしが、天正九年關田氏の兵火に罹り、僅に本尊のみ僅失を免かれしと傳ふ。(慈惠寺)大字野村にあり。淨土宗。神龜五年行基菩薩の創建たり。もと長興寺と號せしが正徳六年現稱に改め、明治十年當町の忍山庵を併合す。現堂宇は文政九年

の建立。(照光寺)大字野村にあり。日蓮宗。妙龜山と號す。草創年代不詳。初め禪宗にて宗英寺と號せしが寛文年中改宗して玉泉寺と號す。板倉氏累世崇敬篤く、元祿年中重常夫人の法號に因み現寺號に改む。境内北方の龍川の水路は板倉氏の改修せしものにて、玉泉の銘泉いまま澄々として湧出す。境内に元祿年中石井半蔵兄弟に仇討せられたる赤堀源吾右衛門の墓あり。(善導寺)大字西町にあり。淨土宗にて本尊賢闍子阿彌陀如來。終南山と號す。草創年代不詳。初め眞言宗にて當町字善導にありしが、天正十七年岡本宗憲築城の際現地に移りて現宗に改む。元和元年三宅康信龜山在城の時その菩提寺となり、福來代々の領主より租税を免ぜらる。現堂は元祿十二年再建せるもの。境内に三宅康信の墓あり。(宗英寺)大字野村にあり。臨濟宗妙心寺派。華嚴山と號す。草創年代不詳。初め隱子庵と稱し美濃大坂にありて城主石川家成の崇敬を受く。慶長十二年石川長門守康守逝去の際官命により長州寺と改む。爾來岡家の轉封と共に豊後下總に移り、慶安四年石川昌勝龜山に移封以來十八年間當町にありしが、後山城・備中に移り、延享元年石川總慶龜山に封ぜらるるに當り現地に移る。現寺號は石川康通の法號に因む。寺中に銀杏の巨樹あり。(大嚴寺)大字住山にあり。淨土宗。徳本山と號す。開基は行基菩薩たり。往昔七堂伽

藍完備し六十餘坊ありしといはる。中興開山は徳蓮社大嚴本誓上人とす。現堂は嘉永五年に再建せるもの。境内に藤の巨樹あるを以て里俗藤寺と稱す。明治十三年高津濱村津賀より移植せしものにて房の長さ四尺餘樹齡百餘年に及ぶといふ。(法敬寺)大字田茂にあり。眞宗本願寺派。龜山と號す。慶安年中の草創たり。もと當村なる禪刹の住持某、本願寺の唯如上人に歸依し其弟子となり當山を創建せりと傳ふ。延寶五年寺號を公稱し、寛永三年再建す。(本宗寺)大字市ヶ坂にあり。眞宗大谷派。佛光山と號す。三河の人石川政親、本願寺の蓮如上人に歸依し、上人の依頼により、應仁元年同國土呂に本宗寺を創建し、其の菩提所とす。永祿六年一向宗の時、石川家成淨土宗に改宗し、天正十一年徳川氏の允許を得て本宗に復す。爾來兵亂の間に石川氏は遠江・美濃・豊後等を轉々し、寛永十一年忠繼近江藩所に主たるに及び美濃寺と改む。慶安四年、延享元年の兩度龜山に來り、寛永四年再び本宗寺に改む。一説、江州の菩提寺は柔順寺に非ず願成寺なりと。(本久寺)大字西町にあり。法那宗。常現山と號す。開基は石川忠繼たり。慶安四年石川昌勝の移封と共に近江藩所より龜山に移り、同十八年再び石川家と共に備中に轉じ、延享元年再應當地に移る。靈殿に石川家の位牌を安置す。(野村一里塚(三重))指史蹟。龜山町

の西端にあり。江戸時代東海道に沿へる一里塚にして、塚上には目測約四米八五高約四米二四の松樹あり。一里塚として縣内唯一のものなり。

ることと思ひて法輪寺を心ざし大井川(大瀬川)の橋をわたらんとする所にかめ山近きあたりに松の一むらありけるかた秋霧の絶間より爪音やさしき琴の音聞かにきこえければ峯の嵐か松風か尋ねる人の琴の音かと云々」と見ゆ。古今六帖は幾代經ぬらん 貫之」(龜山)京都府南桑田郡龜岡町の地の舊稱。西鶴繪留・二「保津川のながれば丹波の龜山につづきて、嵯峨まで二里あまりの所、近代切ゆきの早川、是を自然と兼せて船人ちからを入ずして、岩角よけて漕か」とし。

設置)を設け交通比較的便利なり。和名抄、安藝郡彌理郷にして中世可部庄に併せらる。大字綾ヶ谷に關王寺あり。金龜山と號す。大毛寺、藤木、四日市、今井田、綾ヶ谷の五箇村を合併して村制施行の際、關王寺の寺號に因み、龜山と命名せるもの。(兩延神社)大字大毛寺津恵に鎮座。神社。祭神、鳥陀和氣命。相殿、宗形三女神・帶中津日子命・息長帯日賣命。宇佐八幡宮を勧請したる地方の古社たり。領主武田氏累世の崇敬にして且つ可部庄の大社として又十二ヶ村の産土神として尊信篤し。例祭、陰曆九月二十日。(福王寺)大字綾ヶ谷にあり。古義眞言宗。金龜山事眞院と號し御室末たり。天長五年空海の開創に係り淳和天皇御堂を建立せしめられる。時に三村を寄せられ、左右四十八字の僧坊軒殿を接し一律觀なりしと傳ふ。のち漸次衰廢せしが正和四年僧禪如之を中興す。爾來、歴代皇室及び武田氏信・足利尊氏・足利義滿・毛利氏累代等の崇敬を蒙り寺運隆盛たり。寶曆年間、僧學如部律中興す。安永八年災厄に遭ひしも、僧學果堂宇の再建を遂ぐ。寺實に見るべきもの多し。

鳥の海賊村上・久賀島氏等の威を振ひし地にして今治より海路七裡舟便あり。(龜山)筑紫豊田郡中部一嶺山。重要嶺山の一にして、其嶺區は福岡縣唐津郡志免村・仲原村に互る。主に粉炭を出し地炭、切込炭之に次ぐ。(龜山庄)臺灣新竹桃園部の東端に位置す。東より南にかけて新莊新莊街及び海山郡雲潭庄、北は蘆竹庄及び新莊縣林口庄、西は蘆竹庄及び桃園街に夫々隣接し、庄役場を龜山に置く。總面積約四万里平。管内は概ね山地にして、新莊城、山頂、鬼子城、舊路城、楓樹城、坪頂下湖、坪頂山尾、坪頂大湖、坪頂葉公堂、坪頂苦苓林、南庄頂、塔寮坑、牛角坡の十三大字に區分せらる。人口約一萬五千。過半数は農業に従事す。主要農産物は米、柑橘類・茶。山地よりは桂竹を産し、竹紙・竹細工の特産あり。金融機關としては龜山信用組合(出資金一三、九七〇圓)あり、財政状態を見るに昭和十二年度豫算額四四、三九〇圓。教育状態は公學校二、本島児童の就學歩合二五・三三%。

カメラ——カメラ

【龜山】京都市右京區上饒曉にある小倉山の東南端を云ふ。一に龜尾山といふ嵐山公園の一部をなし南は大堰川を隔てて嵐山を臨み大堰川に對す。園内に保津川(大堰川)を開きて舟を遊べしめし大土木家角倉了以の銅像立ち、東麓には天龍寺、東北麓には二尊院等あり。山下には高倉天皇の廟を得たる小倉局の隱居せし處あり。平家物語(長門木)・一二「衣笠大路を下り駒に任せて行くほどにまことや左様の人は法輪寺なんとに参りたまひた

【龜山】播磨縣の一郡(明治三十年設置)兵庫縣飾磨郡手柄村にあり。

【龜山】山形縣最上郡新庄町の東方約八軒。陸羽東線隈見驛の西方約三軒に當る山。最上郡小國村・稻舟村の境界に跨る。標高五九四米。西南麓を新田川、東南麓小國川共に南流し、最上川に注ぐ。東北方新田川上源地の彼方には、八森山(一〇九三米)・李巖山(一〇二七米)



カメン 西北方には新田川を隔てて大森山(五九一米)、東南方は小國川を隔てて大徳山(七一五米)對峙す。陸羽東線は小國川に沿ひ東南を走る。東南麓に西小國村瀨見あり、温泉を以て著る。義經記に依れば、龜割山にて北方御産あり、これより平泉までさすがに程遠し、その日はせびの内と云ふ所にて、一兩日御身いたはり云々とあり。又山中に僧人の云ふ子枕石あり、これ御産の際嬰兒を置き給ひし石なりと傳ふ。又瀨見温泉にて産湯を奉れりと云ふ。

カメン

カメン 下面 國領線の一驛(昭和五年設置)。朝野成鏡北道遼東郡遼河面にあり。

カモ

カモ 加毛 上總國(千葉縣)の古地名。和名抄武射郡に加毛郷あり、其地今の山武郡千代田村の邊に當る。

カモ 加茂

カモ 加茂 山形縣羽前國西川郡の西海岸。鶴岡市の西北一〇軒。加茂臺地の西半を占め、酒田に次ぐ第二の加茂港と縣内一流の温泉湯之濱及び磯の小漁村金澤・今泉・油戸・宮澤等より成る。加茂港は高倉山の下に位し、東西約四四六米、南北約三二七米の加茂大淵と呼ばれる小淵の奥に發生せしもの。冬の西北風を避けるには不便なるも、東南風には便宜良き小淵なり。千石積以下の和船を入れるのみにて、明治三十六年二千噸級の汽船を容るる計畫を樹て概費十七萬圓を投じて築港せるも海底の深淺・暗礁の除去等の工事完了せるのみで中止せらる。爲めに發動機を有する漁船の根據地たるに止まり、従つて町も漁港に過ぎざる有様なり。風土略記に據れば、諸國の廻船加茂の淵に入津す。俗に加茂淵といへり。和蘭船に出羽郡に帆の港と云ふはここにや。領主より役人を置き、出入の船を改出し、又唐船番屋有り、左右同側海中に突出し、北に明日の觀音堂あり。貞安二年武藏家の草創、寛永九年天演行人再興、南の標頭に春日神社あり。芝崎は眺望絶佳、風景の地なり、云々とあり。町内に水族館及び縣の水産試験場あり。發動機

船の漁獲物を取引する魚市繁昌す。明治十年大山に通ずる隧道完成し、同二十三年十月町制を實施す。湯之濱温泉は加茂の北二軒の地に位し、磯より砂丘に移る運移點に上下の兩湯湧出す。泉質は鹽化土類含有弱鹽類泉で温度四三度胃腸病婦人病等に効くといふ。海水浴場を築き、夏期の入浴者最も多きも、磯釣を目的に来る者も亦少なからず。年十萬乃至十五萬の入浴者ありて温泉温泉と良き競争相手たり。加茂と温泉の中間より遙か砂丘海岸を隔てて島海の雄姿を眺める風光は頗る佳良なり。戸數百餘戸中温泉旅館は一三戸なり。宮澤澤は大山の縣社相尾神社の大祓の祭場たり。油戸は小淵に臨む小漁村なるが磯頭の砂岩泥板岩中に褐炭層あり。〔春日神社〕大字加茂字大崩に鎮座。祭神、武甕槌命・經津主命・天兒屋根命・比賣神。もと春日大明神と稱す。江戸時代には藩主酒井氏は社殿の造營、寄進等あり。明治九年郷社に昇格す。例祭日五月十八日。加茂は一小淵頭に位し、加茂大淵と稱せられ、往古は領主より吏を派して出入の船を改めし郷なり。社地は一大同側海中に突出せるその南方標頭に在り。

〔加茂〕 上野國(群馬縣)の古地名。和名抄、鉢野郷に竹茂郷あり、竹茂は蓋し加茂の誤なるべし。其地今の多野郡に美原村・万場町の邊に當るか。

〔加茂〕 安房國(千葉縣)の古地名。和名抄長狭郡に加茂郷あり、其地今の安房郡鴨川町に當る。

〔加茂町〕 新潟縣越後國南蒲原郡の北部三條市の東方八軒、新津町の南方十七軒。北に田上、南に下條、東に中蒲原郡大蒲原の諸村あり。西は信濃川に面す。市街は新津丘陵を横斷する加茂川に沿ひ、その左岸に商業街發達し、信越線は山麓に沿ひて通じ、加茂驛(明治三十年設置)あり、蒲原鐵道は當町より五泉に通じ、此地に狭口驛(昭和五年設置)・駒岡驛(昭和七年設置)・東加茂驛・陣ヶ崎驛(昭和五年設置)あり。織物の産地にして羽二重加茂織を産す。その他鶴舞・ワドン・野栗・砂糠漬・桐葉筒及び建具等の名産あり。縣立加茂高女・同農林學校等あり。地方的都市として發達す。萬葉集に仲清の歌として「天降る 誰にはあれど 水鳥の鳴は幸き里 加茂山と 名づけてあるも、其郷を 開める御山 賀毛河と 人の渡るも、其山の 帯にせる川 然れこそ、我皇神の 宮柱太敷立てれ 水鳥の 鴨は佳き郷云云」と嘆美せるは即ち此郷なり。近世新設の領となり加茂郷を定めらる。〔青海神〕加茂に在り。縣社。主祭神、推根津彦命・大國魂命。相殿神、鴨別當命・玉依姫命・鴨能角身命。創建年代詳ならざるも、延喜式内小社に列す。上杉氏當地の主たるや社領三千七百石を寄進す。また後奈良天皇天文十四年勸修寺大納言下向ありて櫻樹を植ふ今

に存す。後西天皇皇治二年及び東山天皇貞享五年壽口氏より各三町歩の寄進ありしが、明治三年上地、同五年領社に列す相殿神三神は桓武天皇延暦十三年京都賀茂神社より遷祀せるものなり。境内一萬三千坪あり。攝末社、貴船神社・殿島神社・稻荷社・廣瀨社・下諏訪社・外十數社。例祭日、五月二十一日。〔西光寺〕大字加茂八幡にあり。時宗、御願山と號す。本尊行基菩薩作阿彌陀佛。開基は加茂次郎義綱、開山は西光坊安鐘上人たりもと眞言宗たりしが中古改宗す。義綱直作の木像及び義綱の墓あり。

〔加茂郡〕 佐渡國(新潟縣)の古郡名。續紀兼老五年の條に佐渡國難波郡を分ちて賀母郡を置くと見ゆ。東大寺天平勝寶四年の文書に賀茂郡難波郷の名あり。和名抄賀茂に作り、麻采・賀茂・勳知・大野佐爲の五郷に分つ。享保以後加茂郡と改む。後世一部を難波郡に割き、羽茂郡の二郷を併す。明治二十九年難波・羽茂の二郡と共に新に佐渡郡の稱を建て一國一郡とす。地は大體佐渡の東北の山脈部に當り、今の内海府村・加茂村・兩津町・岩首村・松ヶ崎村・新穂村等に當る。

〔加茂村〕 新潟縣佐渡國佐渡郡の東北部兩津町の北隣。兩津灣の西岸にあり、西に高千村、北に内海府村あり。西部にマダラ峰(九三四米)・金剛山(九六二米)・山毛櫛ヶ平山(九四七米)等の高山海に接してあり、崖落は海岸に面して帯狀に發

達す。西方への交通は大倉越(六九八米)・石名越(六七五米)・小野見越(九三九米)・アサネ越(七〇〇米)等の峠越であり、南北は田切の坂道とす。川は馬首川・和木川・白瀬川・梅川・羽黒川・梅津川等の必從谷にして、梅津の扇狀地は實に見事にて、馬場・中野野・駒坂・赤井地等の臺落發達す。之れより北方の梅川以北には高度百米以下に海岸段丘發達し、粟落水田を載す。米・木材・薪炭・漁獲物等を産す。梅津扇狀地に眞法院、その西に羽黒神社、その他利濟地・吾黨・木喰堂の名勝及び天然記念物の朱鷺の棲息等あり。〔羽黒神社〕大字羽吉に在り。郷社。祭神倉稻魂命。上古は吉井本郷宇安養寺にありしと云ふ一説に崇峻天皇の皇子皇子玉航海中船底に損所を生じ、羽黒村に寄港して檢せしに大甕其の部に吸着して浸水を防ぎしを知れりと。羽前羽黒山は王の閑きし地なれば後に分置して祀りしものならん。神橋と老杉により境内森嚴を極めしが、大正七年四月同村の火災に神殿其の他燒失し、神木亦多く損じて舊觀を失へり。(吾黨) 大字梅津にあり。眞法院境内にありて御手袋と傳へられ、根幹の廻り約六米、根本より三つに岐れ高さ約一二米に及びしも、先年火災に逢ひ大いに其の美觀を損ぜり。花は重瓣淡紅なり。幹を包む苔の間に點々花を開くにより名を得たりと云ふ。

〔加茂湖〕 新潟縣佐渡國佐渡郡の東北岸

に近くあり。兩津町・吉井村・両崎村に跨り、僅に橋梁を以て兩津灣に通ず。湖は南北に長く、東岸に比し西岸にては湖岸の出入著し。面積四・九方軒、周囲一六・九五軒、佐渡唯一の大湖にして最深八米餘に達するも全般的に淺し。又北東端なる排水口近く湖底に一條の湖渠を有するは湖流の作用によるものなり。本湖は海跡湖にして當時の鹹水は久しき存在の間に一時淡水となりしも、明治三十六年その排水道淺深の爲海水の浸入自由となり、再び鹹水湖となれり。然し湖の南部、北部にてはその鹹度に著しき相違あり。鹽分の水平分布を見るも海岸と連絡せる北部は當然鹹度大なるも南するに従ひ次第に減す。これ南部は海水の影響微弱となる爲なるも亦注入河川に因る淡水の稀薄化をも考へらる。斯く海水の影響を蒙るを以てその水色淺湖なるに拘らず清明にして八號色以上の美しさをも見らる。水温又此の影響により冬季と雖も全面凍結する事少しく、多くは湖畔の淺水帯のみ薄氷を結ぶ。夏季は表面二五―六度附近に上昇し、表面と湖底との水温差極僅少なり。以前淡水湖なりし頃多くの淡水魚獲れしも海水の浸入により全く絶死し、現今は海洋産の魚類のみなり。絶死せる魚類は湖底に堆積腐敗し、硫化水素の發生を來ししもの如く、本湖と同一歴史を有する湖に於ても此の事實を見たり。時既に數十年を経し今日、當時

のものなるか否か疑問なるも、夏季湖測の結果、湖底に限り硫化水素の存在を認め。數年湖測を繼續するを得ば、極めて有難なる事象を發見し得るならん。湖畔の地は概れ丘陵を以て繞らされ、注入河口にはアルメの發達を見、また所々に立地あり。夫等は何れも水田となり特に奇勝なきも静かな水田に映する北嶺の姿もまた景観深きものにあり。

〔加茂村〕 石川縣能登國羽咋郡の東南部。東方一帯は櫻神の山脈に依りて鹿島郡相馬村に境し、西は松松村、南は下甘田村、北は東土田村に隣る。山地起伏し安津見川が南流し、この流域に水田分布す。中世は加茂庄といふ。天文十一年前田利家加茂庄に山城加茂社を奉祀す。慶長十三年本村安津見は土方雄久の領となり、貞享元年沒收せられて公領となる。享保七年安津見を前田氏に寄田とし、天明六年公私領交換により始めて前田氏の領となる。賀茂注進雜記「神領能州賀茂莊之事、國體亂弱、無惣意社納申候、不相替先々、可致取沙汰候、可被成其心得候、恐恐謹言、永正七年三月十四日、義元、賀茂社中」

〔加茂郡〕 岐阜縣(美濃國)十八郡の一。大體飛騨川の流域にして、東邊山地を飛騨川が切つて南下し、古井附近にて木曾川に合し、中流にては穿入曲流をなし町部には太田盆地あり。交通路はこの谷が利用せられ昔の飛騨路、鐵道では高山線



通す。太田町の西北方には加茂野ヶ原あり、太田盆地には河原段丘發達し、太田町もその上にあり。農業は主として段丘面に行はる。此盆地には八百津・古井・川邊・太田・下麻生の五町及び二十七箇村あり、人口八一二七八を算す。本郡は東は惠那郡、南は木曾川を隔てて土岐、可兒の二郡に隣り、西は各務郡、北は武儀郡、北東は飛騨國益田郡に接す。和名抄には賀茂郡と見え、のち略して加茂とせるものならん。和名抄には「賀茂郡、城生・美和・生部・井門・小山・米田・日理・神田・中家・川邊・志麻・藤家」とあり。昔東山道は今の太田町附近を通りて木曾路にかゝりしものにして、中世も太田は中仙道の一宿場なりき。今も太田町立石に美濃太田驛ありて高山線・越美南線・太多線の分岐點を成し、交通上の要地たり。延喜神名式には「賀茂郡九座」とあり、美濃國神名記には「賀茂郡二十九社」を擧たり。

【加茂郡】三河國(愛知縣)の舊郡名。延喜以後賀茂郡見え、和名抄は賀茂・仙飽・伊保・舉母・高橋・山田・賀藤・信茂の八郷を置く。後賀茂または加茂に作る。近世額田郡及び碧海郡の一部を併す。明治十三年東加茂・西加茂の二郡に分つ。【加茂村】三重縣志摩郡(志摩國)の北部鳥羽町の南隣にて、東は鏡浦村、南は磯部村に接し、西は、宇治山田市の東南部船路山御料林に、東北は海に面し、南方

に菅島を望む。全村殆ど山地にて南西北三境より中部に向つて傾斜し、中部と東北部海岸に沿ひて小低地あり。農林業を主とし、産産は米を第一に、蕎麥あり、養蠶も行はる。社線志摩電鐵貫し船津加茂・松尾・白木の四驛(昭和四年開業)を設け、また鳥羽・的矢、鳥羽・磯部間のパスの通路に當り交通比較的に便利なり。古くは和名抄、答志郡神戶郷の地に於て、伊勢神宮の神田たり。鴨部・賀茂村・賀茂庄・鴨里・鴨村等と古書に見ゆ。延喜兵部省式に志摩國鴨部驛馬四疋とあるは本村の地名なるも、いま驛址を存せず、明治二十二年町村制施行の際岩倉・船津・河内・松尾・白木・安樂島等の部落を合し、賀茂村を建て、役場を大字岩倉に置く。海岸に宇生浦(宇浦・麻生浦)の形跡あり、前面に菅島・大村島等を控へ、海水灣入、岩礁松樹を生じ風光繪の如し。正福寺・東藏寺の古刹等見るべきものあり。また本村の歴史的人物に阿闍梨法雲あり。法雲は天保五年四月五日この地に誕生、當時風難してその正體なかりし曼陀羅を苦心懇削、京都泉山雲龍院にて返く。〔正福寺〕大字松尾にあり。古義真言宗。青峯山と號し大覺寺たり。天平年中行基の草創と傳ふ。中世類聚せしむ貞享年中再興す。寺域は青々峯の半復にあり眺望佳麗を絶せり。本尊は十一面觀音なり。〔東藏寺〕大字河内にあり。古義真言宗。丸嶽山と號し仁和寺に屬す。

如來坐像一軀は藤原時代の作と推考せられ國寶たり。〔燈明寺〕日蓮宗。草創期並に沿革不詳。本堂は室町初期の造營に係り、手法堅實にして欄間以下の繪様彫刻又巧妙を極む。現に國寶建造物たり。【加茂山】山城國(京都府)の歌枕。今の京都市上京區上賀茂の賀茂別雷神社のある地を稱せしものなるべし。葵・夕立・神・雲・谷・松・楡・芝・木綿等の名所たり。現六帖「かもやまのみあはれをちかみまこそは神のみやつこあふひとあらめ」爲家「夫木一六、風の音はならのおちにはふき初めてゆふしめなひくかも」神山「常野井」同「二〇」かも山の谷のみたらしむすふまにみつはくむまでみゆるかけかな「重保」

天長三年空海の草創にして本尊虚空藏菩薩は其作と傳へ、古く額山金剛殿寺の奥の院なりといふ。貞治年間雲海中興し明治維新まで尾州家・志摩・鳥羽の各城主、殊に九鬼家の祈願寺たりき。本堂は永祿四年の建造に係り繪様彫刻頗る巧妙なるを見るべく、現に國寶建造物たり。【加茂町】京都府山城國相樂郡の中部。笠置町と木津町の間に挟まれ、南は奈良縣添上郡との間に富ノ尾村を隔て、西北は瓶原村、東北は中和東村に隣る。東境には笠置山脈の西支延びて三十四百米の山地をなし、木津川北部を横斷してその南西岸に小平地をつくる。田畑の面積かなりに廣く、農業に米・麥・茶等外に林産、畜産あり。また蠶業行はれて繭を出し、織物も知らる。省線關西本線川の南に沿ひて走り、加茂驛(明治三十年設置)を置き、交通不便ならず。此地は聖武天皇の大業徳仁大宮の一部なるべし。木津町の邊と共に古く岡田と汎稱されし處。續日本紀に見え、元明帝和銅元年行幸ありし岡田離宮の址と傳ふるものあり。また三代實錄に貞觀年中岡田山探銅の事あり、いま大字に錢司の名を存す。錢司をアズと訓むは蓋しセスの轉訛にて銅山に因む地名なり。また大字法花寺野は法華滅罪之寺即ち山城岡田分尼寺のありし處なるべし。町は昭和三年の町制施行にて、里・北・錢司・法花寺野・鬼堂・高田・觀音寺・大野の八大字より成り、役場を

神天皇御巡幸の時此野に宿し傍て四方を望覽し、動して云ふ。彼の覽ゆるものは海か河か、從區對へて曰く、此れ霧なりと。其時宣して大體見ゆと雖も小目なきかと、故に小目野と云ふ。村はいま新町・北野・稻尾・曾我・多井田・穂積の六大字より成り、役場を新町に置く。【加茂】兵庫縣三原郡にありし村。昭和八年四月、津名郡洲本町に入り、いまその大字たり。

里に置く。町内に郷社岡田鴨神社、村社御靈神社及び現光寺・西明寺・燈明寺等見るべきもの多し。〔岡田鴨神社〕北にあり。郷社。祭神、賀茂健甕命。創建年代詳ならずれども、清和天皇貞觀元年正月神位從五位上を授けられし山三代實錄に見ゆ。延喜制大社に列し、往古は約一町北西の地にありしものち現地に遷せりと云ふ。明治六年郷社に列す。攝末社・例祭日共に不詳。〔御靈神社〕鬼堂に鎮座。村社。祭神、崇道天皇・伊賀親王外六神。本殿は室町時代の造營に係り國寶なり。例祭、十月十七日。〔現光寺〕新義眞言宗智山派。覆雲山と號す。草創年時及び開基不詳。元祿年間奈良一修院法親王御歸依あり、國王藤原氏をして再興せしめらる。本尊木造十一面觀音坐像一軀は鎌倉時代の製作にして國寶たり。他に御宸翰經卷・法親王御所持水晶舍利塔等あり。〔西明寺〕大野にあり。古義眞言宗。寺傳に依れば行基、藥師佛及び十二神將像を造立し堂宇を今の堂地の地に營み藥師山華頂寺と號し以て本寺の草創となすといふ。承和元年聖海本寺に留錫し、以後現宗に轉す。治承年中兵災に罹り堂宇・舊記等の大半を失ふ。應永二年行賢寺遷徙回内盡力し、日光・月光兩菩薩及び新に十二神將像を造りて安置し併せて寺田若干を寄進す。元祿年中木津川氾濫に遭ひ堂宇の被害少からず、仍て現地に移りて再興す。寺寶中、木造藥師

【加茂村】兵庫縣播磨國加東郡の北部。西は瀧野村、南は社村、東は上福里村に接し、北は多可郡重信村に隣接す。大部分加古川左岸に位置する面積四・四一方軒の小村。中國山地と播磨平野の漸移地帯にあり。概して土地平坦、加古川沖積地に米の産多く、其他に櫻麥・蔬菜・花卉・葉煙草をつくる。颯道川に沿ひて南北に通じ約三軒の南隣社村に至ればパスの便あり。和名抄に賀茂郡穂積郷と云ふは本村及び瀧野町邊の汎稱にて、本村の大字穂積は地名の遺稱なるべし。播磨風土記によれば穂積は本名を瀧野又は小目野といふ。瀧野と號する所以は穂積區等の族此地に居りし爲めに於て、小目野とは應

神天皇御巡幸の時此野に宿し傍て四方を望覽し、動して云ふ。彼の覽ゆるものは海か河か、從區對へて曰く、此れ霧なりと。其時宣して大體見ゆと雖も小目なきかと、故に小目野と云ふ。村はいま新町・北野・稻尾・曾我・多井田・穂積の六大字より成り、役場を新町に置く。【加茂】兵庫縣三原郡にありし村。昭和八年四月、津名郡洲本町に入り、いまその大字たり。

【加茂村】和歌山縣海南郡の西南部。和歌山縣海南市に北を接する小村。紀伊山脈の支脈、長峯山脈の和歌浦側に傾斜する北斜面を占め、南部は千葉山(五四二米)・高坪山(五四四米)の斜面地をなし、北境に小丘陵ありてその間を東隣仁義村より發する加茂川西貫し、流域に水田ありも、緩斜面地には柑橘樹栽培され、柑橘の産全産額を抜く。綿織の産も多く、繭産・林産もあり。西境を省線紀勢西線通じ大崎村にある加茂驛(大正十三年設置)は當村に隣接す。古くは和名抄、海部郡瀨中郷に屬せるもの如し。一に加茂谷と稱す。中世加茂氏なる豪族この地を領せりと。いま小松原・山門・下・梅田・青枝・橋本・大窪・市坪・香掛・中の十大字を含み、役場は小松原にあり。堂落は海南市より來れる街道に沿うて街村的に發達す。梅田に釋迦堂あり、建保二年榮西の開基と傳へ、いま國寶建造物たり。橋本に御所芝と稱する處あり、花山法皇

瀧野御幸に於ける額宮の遺址なり。同地にまた塔下王子社・橋本王子社・所阪王子社あり、各々瀧野九王子の一なり。橋本の地名は地に蜜柑の太木あるに因るものか。幹周三・四米、枝葉の直徑二・一米、樹高四・四米、樹齡五百年以上と稱せらる。大字香掛の蕪坂は實抄抄・上・南無日本第一大靈驗瀧野參詣に「さも懐かしき夕風、梓弓入狹の山の蕪坂、分くる山路はしげけれど、流れば變らず在田河」と見ゆる地なり。〔釋迦堂〕〔善福院〕大字梅田にあり。天台宗。建保二年榮西の開創と傳へ爾後の沿革詳かならず。領主加茂氏の菩提所。堂は初め建保二年禪師が飛騨匠に建立せしめしものと云ひ、また嘉祥年間の大修理を経て面目一新す。五間五扉重層四注連、本瓦葺の大字にて外觀雄偉極めてよし。堂の内外共に木割雄大、様式・手法・細緻皆純唐様、細部その他繪様彫刻と共に鎌倉初期の特徴を備ふ。〔永正寺〕大字香掛にあり。淨土宗西山派。辨財天山と號し、永正元年の開創に係り果譽を開山とす。果譽瀧野詣の礎此地に留錫して専修念佛勸化せしに四方の俗僧仰して集結す。時に境内に八箇寺の禪寺ありしが相讓して堂宇を破壊せんとす。果譽潛かに京に上りて奏達し、永正の年號を以て寺號となす勸許を得。爾來禪徒崩服して扱せず。現に末寺十七箇寺を有する近郷の名刹たり。〔地

【加茂町】鳥取縣出雲國大原郡の西北部。北は八東郡の穴道町、東は橋屋村、南は佐世村・斐伊村に接し西に斐伊川あり。赤川によりて町域は南北に分れ、赤川畔に水田多し。町の西にて斐伊川本流



谷をなして北流す。町内は大西・近松・加茂中・東谷・立原・宇治・南加茂・神原・下神原等に分る。町は斐伊川及びその支流赤川の谷によりて背後の農村と連絡する外、木次線により奥地との交通便にして中継商業地なり。省線木次線の加茂中継(大正五年設置)を置く。古くは和名抄、大原郡屋敷郷の地にして、後世屋代郷と混じりて極端な地名となる。往昔山陰道の一驛として加茂驛あり。昭和四年町制施行。同九年屋敷・神原の二村を併合し地域を擴張す。(加茂神社)大字加茂中に鎮座。祭神、八重事代主命。創立年代不詳。出雲風土記所載の大原郡屋敷代郷神社に充つる説あり。即ち大和國高市郡御座に坐す鴨事代主神社と同神と云ふ。上古より加茂を以て村名となす。境内に上加茂神社あり、阿治須村高根根命を祀り、大和國葛上郡高鴨阿治須根根命神社と同神といふ。近郷の氏神たり。例祭日、十月九日。

【加茂島】 出雲風土記に見ゆる嶋。今の島根縣能登郡安永沖の島島か。出雲風土記・意字郡・加茂島、既述。【加茂】 岡山縣備前津郡にありし村。昭和七年本村は福山村及び吉備郡吾答村を廢し、新に津賀村を置く。【加茂村】 岡山縣備前中郡津郡の北端。南部は庄村、西部は山手村に、北部は吉備郡高松町・生石村・服部村に接し、東部は吉備郡吾答村に隣る。面積六・六方

軒。全村土地平坦にして約二〇〇米の丘陵西南村境にあり。水田全域に分布して米産卓越し蘭草・麥・蔬菜をも栽培し生柿の特産あり。南部に東西に山陽道貫き東一〇軒にて岡山市に出づ。北隣高松町に省線山陽線の高松驛あり。村内に明治天皇御駕立所あり。惣爪塔址・造山古墳と共に史蹟として指定さる。上代の古墳の遺跡を掘りしものなしと雖も、地に造山古墳・惣爪塔址あり。古くより拓けし處なるべし。徳川幕府の旗本下房氏の所領たりしが、内津寺村は其後藤原氏の知行所となり明治初年に至る。王政復古と共に會津縣の管轄となり、明治三年足守藩主木下備中守の支配に依り、同五年小田縣の管轄となり更に同八年十二月岡山縣の管轄となる。(造山古墳) 指定史蹟。大字新庄下の造山にあり。外観小丘の如き莊大なる前方後圓墳にて長徑約三五〇米、高さ前後共に約二・三米を有し三段に築かれ、樹林繁茂す。前方部の頂上に割石石棺を存し、墳輪破片あり、水田・溝等に化したる周縁は幅五五米に及び其外側に幅四〇米の土壘を遺す。西南側に散在せる六基の圓墳は恐らく陪塚にて、主塚と共に指定の史蹟なるも、その内道路に最も近き一墳は發掘せられたるまゝを存し、穹窿狀の石室の壁の腰板になる板石に直紋の彫刻される、構造様式、九州地方の古墳に類似するものあり。出土の神獸鏡・馬形鏡帶金具・鈴・

直刀・玉類等は東京帝國博物館に收蔵せらる。(惣爪塔址) 指定史蹟。大字惣爪西原の足守川堤防に接する御野立所遺の兩側の田畔に存す。二米四方の花崗岩の自然石の中央に圓柱孔を穿ち、底面の中央に深さ二寸七分の小孔を有する心礎にて、里俗「石の釜」と稱せらる。附近より複製華文の奈良朝時代の様式を有する遺瓦發見せらる。【加茂町】 岡山縣美作國吉田郡の東北部。加茂川に沿ふ。津山市の北方約一三軒。東は阿波村・上加茂村・東加茂村に隣り、南は西加茂村、北は鳥取縣八頭郡佐治村と界す。北境には八本越(一一・一五米)、東境には大ヶ山(九九〇米)等聳立し、東・北・西の三面は之等高山地に圍繞せられ、八本越の南斜面に發する加茂川町の中央を南流するも平地に乏し。産物は米・麥等を産し、他に木炭・高嶺あり。街道は加茂川に沿ひ更に八本越より鳥取縣方面に連し、この街道より分れ阿波村・上加茂村及び西北隣上層原村等に至る街道走るも、何れも險路あり交通便ならず。津山區裁判所出張所・小中原氣象觀測所あり。もと山間に於ける一葉落なりしが、漸次發達し終に大正十三年七月町制を布く。【加茂山】 本宮山(岡山縣)の別名。【加茂郡】 廣島縣十六郡の一。安藝國に屬す。東北・東・東南は豊田郡、西北は高田郡、西・南西は安藝郡に接す。西北

【加茂村】 廣島縣備後國深安郡の中部。南部は下岩成村、西部は下加茂村、北部は山野村、東部は中條村に接し、南北に狭長なる面積七方軒の小村。東西は中國山地丘陵の山麓面を占め、中央を南流する廣田川支流の流域低地は狭長なる沃野開け、農墾業行はれ、畜産もあれど工業頗著しく主位を占む。南部に社線西備輕便鐵道通じ、南方約一〇軒には省線山陽線の一要驛福山驛あり。もと今の下加茂村・法成寺村の邊にも加茂と汎稱せり。明治十八年八月、栗根・吾原・中野・上加茂・八軒屋の五箇村を以て組合村をなす、同二十二年町制實施と共に以上五箇村を合併し加茂村を建つ。【加茂】 徳島縣名東郡にありし町。昭和十二年本町を廢し徳島市に入る。この地は足利時代に隣村加茂名の一部を合して加茂郷と稱せり。天正年間長曾我部元親の東攻に際し、藤瑞城主三好長治ここに逃れ自戕すと云ふ。又、戰國時代藤原友春現代の鼻に據り、長曾我部元親と戦ひ利あらず、野井戸にて割腹す。そこに今徳原神社として社に祀ると云ふ。郷社天神社は延喜元年八月五日菅公筑紫下向の際立寄りし跡と云ふ。【加茂村】 徳島縣阿波國三好郡の東部。吉野川南岸。北町に東隣し、北に足代村・東に三庄村、南西に井内谷村あり。村の南部は結晶片岩より成る高度九〇〇米の山地にて、吉野川地溝の南縁階層屋にし

て急斜面をなす。階層屋下の扇狀地は吉野川の爲に發達し、僅かに東部に見るのみ。そこは桑園・竹林となり、竹細工・繭を産す。原・古川・山根・中村・金川・稻持・瀬下等の部落に分れ、鐵道徳島線は村の中央を東西に通じ、阿波加茂驛(大正三年設置)は中央にあり。(加茂ノ大塚) 指定天然記念物。宇加藤、若宮神社地外にあり。開闢なる田畠にあるを以て、枝四方に伸び、樹形甚だ美なり。根廻り約一九米、地上一米二の幹約一三米、地上約三米六の高處より、主幹の外に十二本の太き枝を出し、樹高約二四米にして、幹の太さに於ては樺の五割中稍々劣るも樹形の壯大なる點に於ては有数なるものなり。(鴨神社) 大字加茂字山ノ上に鎮座。祭神、別雷神・天照皇大神・應神天皇外數神。延喜式に云ふ美島郡鴨神社に充てらる。而して鎮座地は京都上賀茂社の社領福田庄に當り、蓋し同庄の鎮守として往古より本宮との間に密接なる縁故あり。當地に賀茂山・賀茂川あり、川上に賀茂神社あり。以て上賀茂社に擬したるを知るに足る。例祭、十月十五日。【加茂村】 香川縣讃岐國綾歌郡の嶺ど中央。綾川北岸の地に於て、北は林田・松山二村、東は瀧岡村と山岳を以て隣り、南及び西は川を以て府中村並に坂出町西庄に相對す。綾川、村の西端を流れ、北部及び東部は一帶の山岳をなし、地形

の五夜嶺(三五・一米)、圓錐形の鳥帽子山(二六〇米)屹立し、安山岩質より成り傾斜急峻なれど、河神は一帶の沖積平地をなし、土地肥沃田園よく開け、住民は多くは農業に従事す。米(十七萬餘圓)・麥(九萬餘圓)を主産物とし、鶏卵(一萬五千圓)・蠶桑(約九千圓)・繭(四千餘圓)之に次ぐ(昭和十一年)。近時山岳地急斜面の開墾盛にして、殆ど山頂に至るまで果樹(柿・梨)並に除害用の栽培に利用されつゝあり。面積五・四〇方軒、戸數四一、人口二〇九七人(昭和十年)。本村は舊高松藩領・氏部の二箇村より成り、明治五年郡區改正に當り、共に第十四區に屬し、後時々改正ありしが、明治十二年區制を廢し、鴨村並に氏部村となり、明治十八年町制分合により神谷・鴨・氏部の三箇村を合し、神谷村外二箇村と稱せしが、明治廿三年二月市町村制實施に當り、神谷村は分離し、鴨・氏部の二箇村を併せ加茂村と稱せり。此地方は古くより開けし處と見え、斜面には石器時代の遺跡多く、古墳も亦山麓斜面に沿ひて多く、鳥帽子山南斜面に在る穴薬師を始め石室墳の大なるもの相並ぶ。從て名勝史蹟に富み、神社には鴨神社並に八神社あり。鴨神社は東西兩社を有す。西鴨神社は村社にして、別雷神を祀り、天平四年行基の建立と傳へ、延喜式内社に屬す。東加茂神社は村社にして、弘仁年間弘法大師に關係ある阿刀大足の勸請

部の本和盆地と中央の西條盆地、黒瀬川の流域東北—西南の斷層盆地と海岸地域の四地域に分たる。山地一般に平夷なるも東北—西南の構造線に支配されること著し。西北端の安田山(七三五米)・高峰山(七〇六米)・水ヶ丸山(六六一米)―西條町の北五七五米、小田山―吉土實の東北五二五米、黒瀬川盆地と海岸地方間のもの如し。志和・西條盆地は水田多く米・麥を産する外、牛・蠶草・柿・漬酒等を産す。黒瀬川盆地は米・麥の産多くまた松茸等を産す。海岸地域は漁業盛にして又、果樹園多し。郡の北部に山陽本線、海岸に支線吳線通す。この地は細葉國史に「延暦二十四年、陽仲野親王安藝國賀茂郡、地五十町」とあり、又、續後紀に「天長十年、安藝國賀茂郡人、風早春勝、德行甚美、孝養厚云々」、大内義隆記に「大永七年八月に、尼子伊豫守安藝國西條郡鏡山を切取つて、引足に備後國和知又九郎豐里が城に押寄す」とあり、又、三代實錄、貞觀元年の條に「笠朝臣宮守、大同元年、配流安藝國、賀茂郡風直氏」の事見ゆ。又、別説に、此の地は姓氏録に笠朝臣は鴨別命之後也とあるに當る歟と。然し、鴨別は神功紀に吉備朝臣鴨別とあれば、この鴨地名として、吉備の域内たるべければ、安藝に求むるは疑多しと云ふ。現在竹原(仁方)三津・三尻・三津口・内海・西條の七町以下三十一箇村を含む。



右岸に入れ、これより右折して東北流し大宇土居の邊より方向を變じて北に走り村の北部の邊にて曲折して東流し、東方加茂村の中部に發源せる小流を右岸に入れて東北に向ひ、神邊村の東部に更に方向を轉じて西北流し、神邊村に注ぐ。流程約三二軒。もとは神戶村の東部より北流して豊澤に注ぎしが、常信水運を今の如く導き、石垣を積み橋を通じて灌漑に便せりと。一に東野川・西野川ともいふ。また大保木村大字鬼之山邊にては扇曲甚だしく河川の遷移するが如き觀あるを以て遷移川ともいふ。

【加茂村】高知縣土佐國高知郡の西南部。越知町の東方約五軒、香川郡伊野町の西方約八軒。北に馬岩村・龍津村、東に日下村、南西に佐用町あり。村の中央を日下川東に流れて南北に二分す。南北とも村境に三五〇米内外の丘陵性山地東西に連互し、中央日下川の河岸にのみ平地ありて米・麥を産し、山地丘陵には茶・栗等を産す。土産物は東方より通じ、土佐加茂驛(大正十三年開通)あり。村内に龍石神社・大瀬山公園等あり。明治四年、岩目地・九頭・入澤・加茂の四村を以て一村を組織せしむ其後各村分立し、明治二十二年加茂・龍田の兩村合併して現在に至る。(龍石神社)大字龍田に鎮座。郷社。祭神、志那比古神・志那比賣神。往昔大和國龍田神を勧請せしものと云ふ。社務に形尊能に似たる巖石あるにより社

名を附すと云ふ。天正十八年領主長曾我部元親神領若干を奉納せりと。近郷の産土神として崇めらる。例祭、八月三日、十一月十日。  
**カモ 賀毛 郡** ↓賀茂(郡)(播磨國)カモ 賀茂  
【賀茂(郡)】佐波國(新瀉國)の古地名。↓加茂(郡)  
【賀茂(郡)】越前國(福井縣)の古地名。和名抄丹生郡に賀茂郷あり、其地今の丹生郡志津村の邊に當る。  
【賀茂(郡)】美濃國(岐阜縣)の古地名。↓加茂(郡)  
【賀茂(郡)】靜岡縣十三郡の一。伊豆國の南部。伊豆半島の南半部を占め、自然的には天城山脈を以て北田方郡と境し、三面は外洋に面せり。此地は富士火山帯に屬し、各地に温泉湧出し、奥伊豆・南伊豆は温泉休養地帯をなす。南東部より南部は海岸線の出入多く、南東には下田町の良港あり。天城山附近は天城御料地となり、河津川・箱根川・箱根川等の流域には水田見られるも山地に近く迫れる爲に耕地少く、山地斜面にては山菜・椎茸を産し、温泉地帯には鐵管を以て高温度の湯を引き、メロン栽培他促成栽培行はる。海岸には漁港多く水産を第一とし、林産之に次ぐ。賀茂郡の名は初めて延喜民部省式上に見ゆるも建郡の年代及び起因共に詳かならず。扶桑略記・五の天武天皇白鳳九年七月の條に別、賀茂二郡、

【賀茂村】靜岡縣遠江國小笠郡の中部。北は堀の内町に接し、南は下内田村に續り。低山性の山地と隆起三角洲の一部から成り、東部を南川南流して水田拓く。栗落は散村製、特産に生薬・蘇瓜あり。もと伊勢外宮の神領にて、青木大夫知行し、神領凡そ石石なりと。  
【賀茂村】愛知縣三河國東加茂郡の中部。高原狀の三河山脈の西對面山地を占め、西は足助町に接す。山地はコンセグエントに流るる川によりて解析され、六一七〇〇米位の平坦地を成る。山地は一部に草

爲「伊豆國」とあるは賀茂・田方の二郡なり。而して延喜式に郡賀郡の名見ゆるは賀茂郡を割きて置きしものなるべし。和名抄は賀茂・月間・川津・三島・大社等の五郷を管し下郡に列す。元祿・正保の二回は何れも加茂に作りしもの、のちは専ら賀茂に作る。後世田方郡久義・直見・大見及び那賀郡石火郷の地を合せ、また私に補木郡とも稱せり。明治九年伊豆七島を東京府の管下に移し、同二十九年郡賀郡の大部を併せ、田方郡より併入せる部分も返還し以て今日に至る。郡内に下田・箱取・松崎の三町及び二十餘村を含む。  
【賀茂】伊豆國(靜岡縣)の古地名。和名抄、賀茂郡に賀茂郷あり、其地今の賀茂郡南上村・南中村・南崎村の地に當る。  
【賀茂(郡)】三河國(愛知縣)の古地名。↓加茂(郡)  
【賀茂村】靜岡縣遠江國小笠郡の中部。北は堀の内町に接し、南は下内田村に續り。低山性の山地と隆起三角洲の一部から成り、東部を南川南流して水田拓く。栗落は散村製、特産に生薬・蘇瓜あり。もと伊勢外宮の神領にて、青木大夫知行し、神領凡そ石石なりと。

【賀茂村】愛知縣三河國東加茂郡の中部。高原狀の三河山脈の西對面山地を占め、西は足助町に接す。山地はコンセグエントに流るる川によりて解析され、六一七〇〇米位の平坦地を成る。山地は一部に草

地と潤葉樹林多く、水田谷より谷へと樹枝狀に分布す。平勝寺には本造觀世音菩薩像あり、國寶にして、像内腹部に平治元年十一月二十五日の銘あり。明治三十九年本村及び伊勢神村・今澤村の十二大字を廢して新に賀茂村を置く。  
【賀茂】三河國(愛知縣)の古地名。和名抄賀茂郡に賀茂郷あり、其地今詳かならざるも西加茂郡高橋村の邊にして本郡の名稱の起因地たり。  
【賀茂】三河國(愛知縣)の古地名。和名抄賀茂郡に賀茂郷あり。今その地詳かならざるも諸郷の位置より推せば南設樂郡新城町・千郷村に當る如し。  
【賀茂】三河國(愛知縣)の古地名。和名抄賀茂郡に賀茂郷あり、今その地詳かならざるも賀飯郡八幡村に當るか。  
【賀茂村】愛知縣三河國八名郡の中部。豊川平野の北縁部に當る。豊川の左岸にありて、豊橋市を去る事北約十軒あり。村の西境には豊川蛇行し、北境には照山(一二三米)の分離山地あり、その周圍を平呂用水流る。赤石山脈の南端部の西北斜面を後背とし、山麓の用水附近は水田あり、豊川の堤外地及び南部は桑畑に利用せらる。(賀茂神社)照山麓に鎮座。縣社。主祭神、賀茂別當神。合祀神、菅原道真・宇氣母知命・健甕須佐之男命・天照大神・豐受命・少彦名命。社傳によれば聖武天皇天元年三月山城國賀茂より勧請せりと傳へ、他に此の地を賀茂

【賀茂村】愛知縣三河國東加茂郡の中部。高原狀の三河山脈の西對面山地を占め、西は足助町に接す。山地はコンセグエントに流るる川によりて解析され、六一七〇〇米位の平坦地を成る。山地は一部に草

社領とせる文獻あり。恐らくは此地、京都賀茂神社の神領なりしかば其の分靈を勧請せるものなるべし。神體は神鏡にして古來上下の崇敬厚かりき。朱印地百石の寄進ありと。明治五年郷社に列し、同四十一年一月同村字御燈大伊神社並に同社境内社天神社・稻荷社・中島社及び當社境内社神明社・若宮社・徳位社・天神社・黒田社・棚尾社・淡島社を合併す。大正十二年郷社に列す。社實には般若經、太刀・朱印狀、其他御阿禮大旗、長さ七十尺のものあり。賀麻布、染色絹にしてこれに神代文字を白に染め抜きたるものなり。徳川家康寄進すと傳ふ。例祭は四月十四日・十五日の兩日にて、當社の祭禮は京都賀茂祭に倣へるにや、當日葵柱をかけ、走馬の式あり。攝社、賀船社。末社、片岡社。  
【賀茂川】鴨川とも書き、或は落水と呼ぶ。淀川の支流たる桂川の支流にして、山城・丹波の境に響ゆる棧敷ヶ岳の南麓に發源す。上流は雲々畑川と呼ばれ、山地を小屈曲しつつ東南に流れ、鞍馬川・賀船川を入れ、更に京都市北部の出町附近に於て、大原村・翠帯山中に出で八瀬及び高野を流れ來れる高野川と合し、京都市の東部を南流し、下流にて西南に轉じ、下鳥羽に於て桂川に會す。流路全長約三五軒(凡七里)なるも、賀茂川と稱せらるる部分は一七軒餘に過ぎず。流域面積は約二〇方軒に達す。河床は平時水

量に乏しく、多くは砂礫の積をなし、舟運の便を缺くも、水質は軟水にして染物に適し友誼染に利用さる。橋梁の主なるものは奏・賀茂・丸太町・二條・三條・四條・五條・七條等の諸橋にして、三條橋・五條橋の如きは近年まで、古都に應じし賀麻珠千の木橋なりき。賀茂川は元來北部の山間の峽谷を穿つるや直ちに南流し、今の京都市内の堀川附近を通過しもの如く、桓武天皇、平安遷都の際之を人工的に東に曲げ、現在の河道の如く高野川に合流せしめたるものと推定さる。故に一朝大雨あれば氾濫し、平安京の北部を占むる今の御園内一帯の地は逸早く洪水の害を被りたる爲、白河法皇は山法師と雙陸の采と共に、この水害を御意に叶はざるものに數へ給ひき。豊臣秀吉の時、堤防を二重に築き、一は松並木の鴨川堤、其内側に京都市を限るお土居を作ると共に、上流地方に植林を奨励して水源を涵養せしめ、漸く洪水を減じたるも、明治以降に於て大水なほ十三回を數ふ。殊に昭和十年六月二十八日の豪雨に際しては稀有の大洪水を起し、浸水區域は九四方軒に及び橋梁の大半は流失せり。よつて昭和十二年四月より經費約千六百萬圓を投じ、五箇年繼續にて賀茂川の大改修事業を實施することとなりし故、近き將來には洪水も治り、全く面目を一新するに至るべし。なほ賀茂川には高瀬川及び碓氷の二運河あり。高瀬川は

慶長十九年角會了以の開墾せるものにして、二條附近にて本流と分岐し、途中本流と交又して伏見に至り宇治川に入る。碓氷川開通前までは京都・伏見間の重要な交通機關の役をなせり。碓氷は明治二十七年の開通にして、賀茂川の東岸に沿ひて伏見に達し、現在大津・伏見間の運輸交通及び水力發電に供せらる。但し賀茂川改修工事完成後には、三條七條間の碓氷は暗渠となり、今の碓氷の通ずる所を以て京阪電鐵の地下鐵道となし、其上部は路面として河岸道邊の風致區ならしむるの豫定なり。明治年代までは市内人口稀なりしかば、河水も自から清澄にして所謂「京の水」の名に背かず、四條橋下の如きは「四條河原の夕涼み」と稱して旅歌の聲も高かりし地なりしも、今は市の人口も増加し水質常に汚濁にして、京の水も亦混濁の流となれり、故に改修工事以後には碓氷を放流して、其の水深をふかめ、清き加茂川の再現をはかることとなれり。この邊砂礫の細流すれば、河魚とて「豊しらす」と稱する小魚を産したるも、現在やうやく其種を失はんとす但し市内より遙に上流の山間に至ればモツ・ハヤ・ウグヒ・アメゴ・ウナギ等の淡水魚又少からず。此川古來歌枕として知られ、霞・柳・春月・春雨・花・苗代・露・柳花・葵・櫻・夕立・月・露・粘・水・時雨・雪・千鳥・水鳥・鴨・風・芥・駒・鮎・瀧・鶯・瑞垣・御寺・小朝・

得・紫野・鼠・山・社等の名所たり。要案、一一「鴨川の後瀬静けく後も逢はむ妹には我は今ならずとも」後拾遺集。ちかはれしかものかはらにこまゝめてしはし水かへかけなたにみむ。敦忠母。續後拾遺集。さかのほるかもの瀬川のそかみをおもへばさし代々のみつかけ。太政大臣。【賀茂河原】京都市の西部。賀茂川の積にて單に河原といふ。京橋以東の地、上は一條河原より、下は九條竹田に至る一帯の積をいふ。建暦二年の頃、此地既に賀茂川堤の設ありしが、天正中豊臣秀吉土壇を起し、其堤上に竹を植えて清中・洛外を分つ。今の河原町人家の附近なり。後豊多の町名を生ず。河原町・木屋町・新京極等は皆此地域とす。近衛河原は鎌倉時代に、二條河原は南北朝時代に、何れも職陣の巷となれり。  
【賀茂】山城國(京都府)の古地名。和名抄に愛宕郡賀茂郷あり。寛仁三年太政官符に上賀茂社領の中に屬し、地は今の京都市上京區上賀茂官幣大社賀茂別當神社の邊及び愛宕郡岩倉村・幣市野村・鞍馬村等に當る。上古は賀茂(鴨)氏の居りし所。記・中「此意富多多泥古命者、神君、鴨君之祖也」姓氏錄・山城國神別。賀茂縣主・神魂命孫・武津之命命之後也。鴨縣主・賀茂縣主同祖。續記・二〇「伊豫國神野郡人少初位上加茂直馬主」。  
【賀茂】山城國(京都府)の古地名。和名抄に相樂郡賀茂郷あり。地は今の相樂郡



加茂町(尾形)の地名。和名抄水上郡に賀茂郷あり。其の地今の水上郡幸世村に當る。鴨庄なる村あるも本郷の内にあらず。

【賀茂(郡)】播磨國(兵庫縣)の古地名。國造本紀に成務天皇の御代に國造を置かれし國名の中に針間・鴨間見え、續紀天平元年の條に賀茂郡の名見ゆ。和名抄は三重・上鴨・雄略・川内・酒見・大神・住吉・川合・夷存の九郷を置く。また賀毛(風土記)にも作る。中世分ちて賀東・賀西となし、近世加東郡・加西郡となし今日に至る。往古の鴨國は賀茂・多可の二郡の地を總稱せるものと思はる。播磨風土記「賀毛郡、所以賀毛者、品太天皇之世、於鴨村(雙鴨作)相生、故曰賀毛郡」。

【賀茂村】兵庫縣播磨國加西郡の西南部。姫路市を去る東北約一二軒。北は富田村、東は北條町、東南は下里村に隣接し、西南は印南郡各内村、西は神崎郡山田村に界す。東南・西南・西北・北部に一一二百里程度の丘陵山地あるも、中部にこれら山地相互の間に低地ありて田畑よく拓く。農業粟・米・麥・稗・小麥・蕎麥・食用農産物・蠶卵・養蠶等の農業あり、また副業に畜工品を出し、醤油醸造・瓦の製造等行はる。社線播磨丹鐵道の支線東北部を穿て大字西長に長驛(大正四年開業)を設け、また姫路・北條間の道路に

當りハスの便ありて交通不便ならず。往古のこと記録の微すべきものなし。されど地は古への賀茂郡の内なり。賀茂郡はのち加東・加西の二郡に分つ。即ち本村は舊郡名の名を留むるものにして、賀茂郡の郡家のありし處か。いま福住・山下、西横田・東横田・磯岩・岸呂・東長・東創坂・西創坂・中山・大柳の十一大字を含む、役場を福住に置く。

【賀茂村】淡路國(兵庫縣)の古地名。和名抄、津名郡賀茂郷あり。何れの頃か三原郡に入り、三原郡加茂村・大野村等に分れしが、昭和八年、加茂・大野ともに津名郡洲本町に編入。

【賀茂村】鳥取縣因幡國八頭郡の北部。鳥取市の南方約六軒。東は下私郡村に、東南は大御門村に、西南は國中村に隣接し、北は岩美郡津井村及び米里村と界す。北部及び南部に丘陵連なり中央部は低地にして八束川の一支之を潤し、水田よく發達し、良米を産し製糶も行はる。因美線は中央低地を通じ郡家驛と接續し、若穂街道は中部を南北に通じ、鳥取市にハスの便あり。和名抄に八上郡土師郷と云ふは本村及び國中村なるべし。康正二年造内引付に、因幡國土師庄とありし處にて、のち八頭郡の郡家驛とありし處にて、大字下門尾にあり。眞言宗限願院。成田山と號し和暦二年僧行

つ古來諸説ありて未だ詳ならず。或は江川河口より東南方約六軒、日本海岸より約三軒、賀茂郡二宮村字神村にある丘阜をいふか、萬葉・二宮村字神村に、石見國に在りて死に臨みし時、自ら傷みて作れる歌一首、鴨山の勢威し廻ける香をかも知らにと妹が持ちつつあらむし

【賀茂】美作國(岡山縣)の古地名。和名抄、美作郡に賀茂郷あり、其地今の美作郡加茂村の邊に當る。一に廣戸村の邊に當るといふ。

【賀茂】安藝國(廣島縣)の古地名。和名抄、安藝郡に賀茂郷あり、其地今の賀茂郡西條町・吉土實村の邊に當る。蓋し此地は郡家のありし地なるべし。

【賀茂】阿波國(徳島縣)の古地名。和名抄、阿波郡に賀茂郷あり、加毛と訓す。其地今の名東郡加茂村及び徳島市の邊に當る。

【賀茂】伊豫國(愛媛縣)の古地名。和名抄、伊豫郡に賀茂郷あり、其地今の新居郡神戶村・加茂村に當る。神戶村大字中野に延喜神名帳に見ゆる伊曾乃神社あり。

【鴨川】賀茂川(京都府) 【鴨山】石見國(島根縣)の歌枕。柿本人麿呂勢爲の地と推定せられ、その所在に

基の開創に係り、もと城光寺と稱せり。往古七堂伽藍三十六坊舎を具へ、後醍醐天皇これを勧願寺に列し、多くの諸將亦深く本寺に歸依す。中古、數度の兵燹に罹り快壽これを現地に移す。明治三十六年成田山不動明王の分身を勧請して以來中國の新願所となる。本尊聖觀音は行基の作と傳ふ。願土木造多開天立像一軀。同持國天立像一軀は國寶にて持國天の胎内には正安三年の墨書銘あり。(安藤伊右衛門)大字郡家の人。名は正知。家産頗る富有、其居る所土師郷十四村耕地二百七十五町、常に水利乏しく耕作不便なるを憂ひ、水路を開き灌漑に利せんとし

文政三年五月起工し六年四月竣工せり。其費す所七萬餘兩に達す。是より水利自在にして農民安堵業に就く。落座功を賞し金三百餘兩を賜ひ、開地より生ずる増租十の二・五を水世に給して勞に酬ゆ。始め疏水の業を起す時、年七十。役を替すること三年一日の如し。工費の爲め七十町の所有地を費消し、僅か十數町を殘すに至る。人と爲り、剛毅忠實。常に農夫を率ゐ親ら耕家し、終世公益を念とす。病に臥すや、家の盛衰、子孫の貧富を問ふ勿れ、新粟を保持して、益其業を起すべしと遺言して歿す。年七十七。文政十年二月十七日なり。大正八年十一月從五位を贈らる。

【賀茂】鳥取縣東伯郡にありし村。明治四十年本村及び高野村・竹田村の三村村

廿三年、大隅國桑原郡蒲生、薩摩國薩摩郡田尻、相去遙遠、通途難苦、伏魔殿驛於薩摩郡野村」とあるものがそれなり。建久園田野村に蒲生院百十町九段半と録す。中世は蒲生氏なる豪族の居邑。正保元年宮之城領主島津久通が國老となりて説書種彦振興を計り、この地に松の造林を行ひし爲め今松林の勝れたるものあり。明治二十二年村制施行の後、同二十九年桑原郡廢せられ給良郡に屬す。昭和三年町制施行。地に縣社八幡神社あり、境内の樟の大樹は指定天然記念物たり。また明治二十七年八年戰役に、橋立砲臺長として出征し、九月十七日黄海の戰闘に死せる瀧之口豊次郎は大字上久徳の人に於て正五位を贈らる。(八幡神社)縣社。祭神、仲哀天皇・應神天皇・神功皇后。保安年中、蒲生上總介藤原清清、字佐八幡の勳績にかゝる。例祭十月十九日。

【蒲生ノ樟】指定天然記念物。八幡神社境内にあり。地上約一米半の周囲二三米弱、高さ三〇米餘、九州に於ける代表的巨樹と稱せらる。幹の一部空洞となれるところあり、石を填充す。

【蒲生村】埼玉縣武蔵國南埼玉郡の南部。越ヶ谷町の南に隣り、南は北足立郡と境す。地は即ち關東平野の一部を占むるを以て低平にして肥沃耕地拓く。綾瀬川は南境を流れて灌漑に便す。主産業は農に於て米・麥・甘藷等を産す。社線東武鐵

を廢し、その地域を以て旭村を置く。 【賀茂(郡)】出雲風土記に見ゆる古地名。母理郷の北、山國郷の東。郡家の東南廿四里とあるにより、山國郷、郡家東南廿二里二百廿歩、母理郷、郡家東南廿九里一百九十歩と比較して、今の島根縣龍義郡大塚村東部地域と考へらる。出雲風土記「意字郡賀茂郡、郡家東南廿四里、所造天下大神命之御子、阿理須根高日子命坐高城賀茂社。此神之神戶。故云鴨(神龜三年改字賀茂)。即有正倉」。和名抄は龍義郡に賀茂・神戶を二郷となせど、風土記によりその一郷たるを知る。

【賀茂】隱岐國(島根縣)の古地名。和名抄、周吉郡に賀茂郷あり、其地今の隱岐島磯村に當る。

【賀茂】備前國(岡山縣)の古地名。和名抄、高郡に賀茂郷あり。其地今の御津郡津賀村に當る。延喜神名帳の津高郡鴨神社は此地にあり、日本書紀、應神天皇の條に見ゆる「以波風縣、對御女別弟鴨別、是笠原之始祖也」の鴨別は此地を本據とせるものなるべく鴨神社はその祖の廟なるべし。

【賀茂】備前國(岡山縣)の古地名。和名抄、兒島郡に賀茂郷あり。いま高山寺本によりて訂す。其地今の兒島郡莊内村・灘崎村・日比町・宇野町の邊に當り、後世加茂庄と稱せし地なり。延喜神名帳の鴨神社は莊内村大字尾形にあり。

道伊勢崎線及び陸羽街道の西部を南北に走り、前者に蒲生驛(明治三十二年設置)を置く。本村は近世埼玉郡八條領に屬し、大字蒲生は寛永四年伊奈半十郎が東部を檢地し、元禄十年酒井河内守が西部を檢地せり。寶曆十二年野村彦右衛門、川西吉次郎一村の檢地ありしといふ。大字登戸は代官の治所、元禄十年酒井河内守の檢地、大字瓦曾根も登戸に同じ。

【蒲生郡】滋賀縣十二郡の一。縣の東南部に位し、近江國に屬す。東北は神崎郡、東は三重縣三重郡、南は甲賀郡、西は野洲郡と夫々境し、西北は琵琶湖に面す。東偏に御在所山(一〇九米・雨乞岳)(一三三米・船向山)(一一〇米)等峙つし西北に向ひて漸次低下し、中部より琵琶湖岸に互りて低平なる沃野を開く。佐久良川・日野川共に東部山地に發源して西流し、郡の中部に於て相合して西流し野洲郡の地内に於て琵琶湖に注ぐ。湖上には奥ノ島・神ノ島・伊崎島等あり、相抱擁して湖中に一灣を劃す。中仙道(國道)西部の中央を西北より東に走り、御代参街道の中央を西北より東に走りて甲賀郡に通ず。また野洲郡より東に八幡町及び安土村を経て北方彦根町に通ずる御代参街道あり。また東海道本線及び近江線郡を横斷す。農産物の主なるものは米・麥・大豆・粟・甘藷・里芋・瓜類・茄子・菜種・華草・柿・繭・茶等なり。其他林産物・漁獲物・工産物(蠶絲・木綿織

を廢し、その地域を以て旭村を置く。 【賀茂(郡)】出雲風土記に見ゆる古地名。母理郷の北、山國郷の東。郡家の東南廿四里とあるにより、山國郷、郡家東南廿二里二百廿歩、母理郷、郡家東南廿九里一百九十歩と比較して、今の島根縣龍義郡大塚村東部地域と考へらる。出雲風土記「意字郡賀茂郡、郡家東南廿四里、所造天下大神命之御子、阿理須根高日子命坐高城賀茂社。此神之神戶。故云鴨(神龜三年改字賀茂)。即有正倉」。和名抄は龍義郡に賀茂・神戶を二郷となせど、風土記によりその一郷たるを知る。

【賀茂】隱岐國(島根縣)の古地名。和名抄、周吉郡に賀茂郷あり、其地今の隱岐島磯村に當る。

【賀茂】備前國(岡山縣)の古地名。和名抄、高郡に賀茂郷あり。其地今の御津郡津賀村に當る。延喜神名帳の津高郡鴨神社は此地にあり、日本書紀、應神天皇の條に見ゆる「以波風縣、對御女別弟鴨別、是笠原之始祖也」の鴨別は此地を本據とせるものなるべく鴨神社はその祖の廟なるべし。

【賀茂】備前國(岡山縣)の古地名。和名抄、兒島郡に賀茂郷あり。いま高山寺本によりて訂す。其地今の兒島郡莊内村・灘崎村・日比町・宇野町の邊に當り、後世加茂庄と稱せし地なり。延喜神名帳の鴨神社は莊内村大字尾形にあり。

【賀茂】美作國(岡山縣)の古地名。和名抄、美作郡に賀茂郷あり、其地今の美作郡加茂村の邊に當る。一に廣戸村の邊に當るといふ。

【賀茂】安藝國(廣島縣)の古地名。和名抄、安藝郡に賀茂郷あり、其地今の賀茂郡西條町・吉土實村の邊に當る。蓋し此地は郡家のありし地なるべし。

【賀茂】阿波國(徳島縣)の古地名。和名抄、阿波郡に賀茂郷あり、加毛と訓す。其地今の名東郡加茂村及び徳島市の邊に當る。

【賀茂】伊豫國(愛媛縣)の古地名。和名抄、伊豫郡に賀茂郷あり、其地今の新居郡神戶村・加茂村に當る。神戶村大字中野に延喜神名帳に見ゆる伊曾乃神社あり。







カモカ——カモタ

し輪奐の美再び備はるに至る。御詠歌、備れみや若れきかどのしなごになになにか波のこに清水

カモガワ 鴨川

〔鴨川町〕 千葉縣安房郡の東部。加茂川の河口に沿ひ形勢の地たり。西南部は丘陵をなすも東部沿岸は低平にして耕地拓く。米・藁・麥等の農産あるも漁業また盛んにして乾鰯・乾鰯・鰯節等を出し、商賈の往来多く貨物積出す。房總西線通じて安房鴨川驛(大正十四年設置)を置き、此處に於て房總東線に接続す。また縣立長狭中學校・長狭高等實踐女學校等の學校あり。此地は和名抄、長狭郡加茂郷の地にして元三五五石花房藩西尾氏の領たり。加茂川は町の中央を貫流して河口小港灣をなし又房總街道、長狭街道此處に交又す。又その要路に當れるを以て古來海運により江戸方面との交通繁く、商業取引盛にして附近に於ける物資の集散地なりしが、大正十四年鐵道開通するに及び、久しく鐵道に惠まれざりし地も愛に一時とは云へ、北條線の發着驛となれり。海岸には鳥嶋多し海鳥島・神天鳥等激浪の間に漂ひ天津小湊の碑を遠望し得、背後には嶺岡山山の重疊として連りて山と海との風光愛賞するに足り、且到る所聖地・名勝の地を有するが故鐵道の開通と共に遊客の來訪殊に多し。大字鴨村は歌枕の名所たり。回國雜記に「鴨村といへる所は名にし負ひ

て、鴨傳ひなれば、海近く磯つたひ行く磯村にむらむら見ゆるあまの釣ふれとあるも此地なり。大字前原も前原里と稱し歌枕の名所にして回國雜記に「前原の里のうらの山おろし磯にもみちのにしきつむなり」とあり。

〔鴨川〕 豫讓本線の一驛(明治三十年設置)。香川縣後志郡中村にあり。

カモガワ 加茂川村

〔加茂川村〕 熊本縣肥後郡鴨池郡の中央西部。限府町の西南に隣り、東に戸崎村、南に花房村、高泉村、西北に鹿本郡中富村、北に鹿本郡稻田村あり。菊池川の本流とその支流追間川に挟まれたる沖積平野にあり、海拔五十米以下なり。農業を生業として米・麥を産す。村の中央に甲佐町・砂田、西部に加茂・高島、東部に新古岡・清水等の集村梨栗落の散點を見り。明治の元勳西郷隆盛の此の地加茂川村と因縁あるを知る人少きも、本村には菊池十八外城中の正光寺城及増永城の二城ありて、正光寺城は大字加茂にありて世々加茂氏の居城、増永城は大字砂田西郷にありて西郷氏の居城なりき。この増永城主西郷氏こそ西郷隆盛の祖先なり。西郷は昔時郷に於て追間川に在り、水鳥、馬所、夜間等の諸邑ありき。要衝なりしを以て十八城の一として増永城は北に、水鳥は南に正光寺の城を控へたる要衝なりしなり菊池初代の祖菊池則隆の次男政隆は西郷太郎と稱せしも、その子孫は或は太郎或は三

郎、四郎と稱へりしなり。菊池武時の父西郷彌四郎隆盛と云ふが西郷家の祖なり。西郷隆盛、菊池源善と變名を用ひ、又遠祖の諱を探りて隆盛と稱せしは如何に彼が菊池の祖、誠忠の精神に憧憬せるかを窺ふを得。菊池家没落の際、西郷家も又豊後より日向に落ち行き遂に島津氏に仕官せしなり。今日尚西郷郡落には西郷太郎の墓と傳へらるる所及び古井戸等殘れり。

カモギミ 鴨公村

〔鴨公村〕 奈良縣大和郡高市郡の東北部。西は八木町、淡輪町に、南は飛鳥村に夾み隣り、東及び北は磯城郡に境す。地は即ち奈良平野の南部を占め低平にして肥沃、且つ西南部を飛鳥川過ぎりて灌漑に便し耕地拓く。主生業は農業にして米を主産し麥・藁の産これに次ぐ。また賣藥業に従事するもの多し。交通は八木町に自動車・馬車の往來頻繁なり。古くは和名抄、高市郡建部郷に屬せるもの如く、村は高殿・上栗原・隈原・飛騨・別所・風手・法花寺の部落よりなり、高殿に役場を置く。高殿の中に、小字を大宮・宮所・大君・倉町・中殿・城殿等と稱し、宮城に由縁ありげな地名多し。これを以て此の地を藤原京の中心とし、持統・文武二天皇の皇居藤原宮のありし所なりといふ。遂藤原京

カモゴ 加茂郷

〔加茂郷〕 紀勢西線の一驛(大正十三年設置)。和歌山縣海草郡大崎村原田にあり。

カモジマ 鴨島町

〔鴨島町〕 徳島縣阿波國麻植郡の東北部。吉野川南岸にあり、東に牛島村、南に西尾村、北に阿波郡徳島村あり。町域は吉野川河畔沖積地にして、國道に沿ふ街村型聚落にして北側に徳島本線鴨島驛(明治三十二年設置)あり。物資の集散多く、特に鴨島人形・阿波澤庵・古くは藁の集散地たり。この地は吳島郷にして掃部島の轉訛なりと、即ち尾形氏の半ひし吳島郷の住所たり。置業試験場、調検定所・筒井製絲場あり。鴨島は掃部島の轉訛なり。元の吳島郷にて即ち尾形部の半ひし吳島郷の居住せし處ならんといふ。明治四十一年町制施行。

カモタ 鴨田

〔鴨田〕 三河國(愛知縣)の古地名。和名抄額田郡に鴨田郷あり。其地今の額田郡常野村・岩津村の邊に當る。大同方に可無多とあり。大同類聚方に「可毛多葉、參河國額田郡鴨田之高間安達之家、世々傳不流傳也」

〔鴨田村〕 高知縣土佐郡の南部。高知市の南にあり、東は高知市潮江、南は吾川郡諸木村・芳原村・西分村、西に朝倉村あり。村の南境に烏帽子山(三五九米)・薺尾山(三一〇米)・柏尾山(三二五米)等の東西の山脈あり、地國谷・高座を東西に通ずる二ヶの斷層により階段狀に北に低下す。北境は神田川に阻まれ、北半は水田地域なり。地國谷は石灰岩脈に當り、セメント材料として採掘す。行

カモタニ 加茂谷村

〔加茂谷村〕 徳島縣阿波國高市郡の東北部。宮岡町の西方一〇軒。東に大野村・長生村、南に桑野村・笠敷町、北に勝浦郷生比奈村あり。那賀川は村域を南より西北に流れ、西北部と東南部に分つ。西北部那賀川の左岸には七百米内外の山嶺連立し、南部南境に大龍寺山あり。山地多くして薪炭・木材を産し、那賀川畔東北部に水田多きも、白臺以南は先行谷にして谷深し、城内南部に太龍寺、龍ノ窟、北部に鶴林寺等の勝地あり。又石灰岩を産す。この石灰岩は寛政八年近江彦根の住人百内勘兵衛なる者四國巡拜に際して發見、歸國後井伊藩侯に具申し蜂須賀侯に計り、その結果その子十郎兵衛率りて開發すと云ふ。(太龍寺)(西高野山)大字加茂にあり。古義眞言宗。捨心山常住院と號し俗に西高野山といふ。現に同宗高野末にして西國八十八所第二十一番札所たり。延暦年間空海の開創に係る。空海十五歳にして當山に登り雨舎心に於て求聞持秘法を修せしが、二十五歳の時桓武天皇の繪旨を拜し、國司藤原文山御更を造營す。享保二年僧長範再興して子院七箇寺を設く。後領主三好氏寺田を寄せて其香華院となす。更に蜂須賀田を寄せて其香華院となす。更に蜂須賀領主となるに及びて歴代歸依後からす歴次山林・田畝を寄す。明治二十七年、災厄に遭ひて什寶・舊記等の大半を焼亡す。當國隨一の名刹にして、現に當宗準別格

カモト 鹿本

〔鹿本郡〕 熊本縣十二郡の一。東に菊池郡、南に鹿本郡、西に玉名郡あり、北は福岡縣八女郡に接す。北境に國見山(一〇一八米)・三國山(九九四米)・休庵山(原山)・女岳等の安山岩からなる山地ありて縣境分水界をなす。東境に八方ヶ嶺(一〇五二米)あり、その西に内田川南流し、郡の中央に西岳(六四八米)あり、更に西に廣見川あり。郡の南北の中央に東南より菊池川流來して西方に流去し、郡の南部に米野山(三二二米)を最高とする丘陵あり。中央菊池川河畔の低地は地味肥沃にして肥後米の産地たり。丘陵地は馬を飼育し、又甘藷を産す。山鹿・來民・植木の三町以下二十四箇村に分つ。この地は明治二十九年山本・山鹿の二郡を合併したるもの、郡名は山鹿におかれたり。(鹿本鐵道)私設鐵道。熊本縣鹿本郡にあり。植木町にある鹿兒島本線植木驛より北方の來民町を經て山鹿町山鹿

カモナ 加茂名

〔加茂名〕 徳島縣阿波國名東郡にありし村。昭和十二年四月徳島市に編入す。

カモナカ 加茂中

〔加茂中〕 鳥根縣大原郡加茂町の大字。木次線の加茂中驛(大正五年設置)を置く。

カモノ 加茂野

〔加茂野村〕 岐阜縣美濃國加茂郡の西北部。西北端は武儀郡に接し、關町(二軒あり、南は太田町に接す。太田盆地に接したる原野にして、三野の一所にして國歌郡郷名の起れる本郷なり。原野は宿禰拓されず松林多く蜂屋川が北部を流れ津保川に合す、然し最近ば桑園に利用さる。池は多く灌漑用とし池の附近には水田多し。太田町へは關町より太田街道通じ本村の東部を跨り通過し、最近ば越美南線開通し太田より關町に至り北濃方面に達す。原野の中よりは盆石が採集される。和名抄の賀茂郡植生郷の一部にして中世は鷹之巢郷と呼ばれ、蜂屋庄の一部をなせる部分もありたり。

カモノ 加茂野

〔加茂野〕 越美南線の驛(大正十二年設置)岐阜縣加茂郡富田村にあり。

カモノ 鴨野

〔鴨野〕 常陸風土記行方郡に見ゆる地名。倭武命が空を飛ぶ鴨を射給ふに鴨に應じて墮つ、よりに鴨野と稱せりといふ。其地今詳かならざるも或は玉造町の邊ならんか。

カモタ——カモノ

樂地薺尾山、大國主神を祭る郡領神社等あり。陶器の特産蓬菜・圓蓋等の農産盛なり。明治二十二年鴨部・神田の二村が一體となり鴨田村生る。大正十四年鐵川以北を高知市に分割併合せしめ、新に杵田・向島を併合せしめて現在に至る。

カモノ 加茂野

〔加茂野村〕 岐阜縣美濃國加茂郡の西北部。西北端は武儀郡に接し、關町(二軒あり、南は太田町に接す。太田盆地に接したる原野にして、三野の一所にして國歌郡郷名の起れる本郷なり。原野は宿禰拓されず松林多く蜂屋川が北部を流れ津保川に合す、然し最近ば桑園に利用さる。池は多く灌漑用とし池の附近には水田多し。太田町へは關町より太田街道通じ本村の東部を跨り通過し、最近ば越美南線開通し太田より關町に至り北濃方面に達す。原野の中よりは盆石が採集される。和名抄の賀茂郡植生郷の一部にして中世は鷹之巢郷と呼ばれ、蜂屋庄の一部をなせる部分もありたり。

カモノ 鴨野

〔鴨野〕 常陸風土記行方郡に見ゆる地名。倭武命が空を飛ぶ鴨を射給ふに鴨に應じて墮つ、よりに鴨野と稱せりといふ。其地今詳かならざるも或は玉造町の邊ならんか。



カモノシヨ

【鴨庄村】 兵庫縣丹波國水上郡の東部。北より東は京都府天田郡に境し、南は大路村に、西は春日部村・吉見村に夫も隣接す。西南境に妙高山(五六五米)峙ち、また東部及び北部も高く、西部に小高地を見る外は概ね山地を成し林野多し。純農村にして米・蕎麥を主産し、蔬菜及花卉・茶の産また見るべきものあり。省線福知山線の市島驛(約二軒)の便あり。和名抄に水上郡美和郷と云ふは本村及び美和村吉見村の地方にして、村名は庄名より起ると。村は上牧・南村・喜多・北奥・戸平・岩戸・多利の部落を含み、上牧に役場を置く。

【鴨庄村】 香川県讃岐國大川郡の西北に突出せる大串半島に位す。大串半島は北に向て馬ヶ鼻・大串ノ鼻・小串崎の山字形の三岬を有し、本村は大串ノ鼻並に小串崎の地域を占む。東は小田村及び鴨部村南は志度町に接し、西は志度灣に、北は瀬戸内海に面し、遙に小豆島舞臺ヶ鼻と相對す(六軒)。面積九・四五方軒、戸數六五九、人口三四九三(昭和十年)。本村は山岳性をなせど鴨部川その間を流れて北方鴨庄灣に注ぎ、沿岸は神積の平野を形成し農耕に適し、住民は主に農業に従事す。水産業之に次ぐ(約二六%)。米(十萬餘圓)・麥(七萬餘圓)を始め、副業として養蠶(繭)・養蠶・製製品製造(紙)も行はる。近時對面地を開墾、標準(二萬圓)・

カモノノベ

【蒲野部】 鳥取縣氣高郡にありし村。大正六年本村は海徳村と共に廢せられ新に大正村を置く。

カモノミヤ

【鴨宮】 神奈川縣足柄下郡下府中村の大字。東海道本線の鴨宮驛(大正十二年設置)あり。當驛より一・三軒にして坂東第五番札所の勝福寺あり。勝福寺は豊川村大字飯泉にあり、俗に飯泉觀音と稱し、賽者多し。

カモヘ

【加茂部】 東郡河村(茨城縣西茨城郡)。

カモヘ

【鴨部】 延喜式兵部省式に見ゆる志摩國の二驛の一。驛馬四疋とあり。此地は和名抄、岩志部郡戸郷に當り、今三重縣志摩郡加茂村にして、朝熊山の東麓鳥羽町の南に位す。

【鴨部】 伯耆國(鳥取縣)の古地名。和名抄會見郡に鴨部郷あり、其地今の西伯郡法勝寺村・大國村の邊に當る。

【鴨部】 香川県讃岐國大川郡鴨部川流域に在り。東は山岳を以て津田町に隣り西は鴨庄村に接し、山岳を以て志度町に隣り、南は神前村に、北は山岳を以て鴨庄並に小田村に接す。鴨部川、村の西側を南北に貫流し、東部・西部・北部並に東南境は山岳連互し、中央は略南北に長さ長方形の神積平地をなし、農耕よく開け、田三〇〇ヘクタール餘、畑約六〇ヘクタール、山林五〇〇ヘクタールあり。

カモン

【掃部岳】 九州山脈市房山塊に屬する一峯。市房山(一七二・八米)の東南方約二十一軒に當る。宮崎縣兒湯郡三財村・西米良村と東諸縣郡八代村、綾町との境界に峙つ。標高一二二三米。東北斜面より三財川發源して東南流し、南方部を繞北川同じく東南流し、何れも日向灘に注ぐ。西南方は北川の彼岸に大森岳(一〇九米)峙つ。掃部岳東南麓には茶臼岳官林・北浦官林かなす。

カモンジ

【嘉門次池】 長野縣南安曇郡安曇村神河内(上高地)の北に在る明神池の別名。日本アルプス最初の山案内にして神河内の「主」と稱せられたる安曇村鳥々の人、上條嘉門次がこの池畔に強小屋を造り、一年の大部分を漁獵に従ひつつ孤獨なる生活をなせしより斯く云ふ。

カヤ

【可也村】 福岡縣筑前國糸島郡の北部。北に野北村・櫻井村・東に元岡村、南に前原町・小富士村、西に芥屋村あり。村域の中央を泉川の支流が東流し、小金丸川は西流して海に入る。南北兩部は山地にして筑紫富士の稱ある可也山(三六五米)は南に、火山(二四五米)は北に屹立す。これ等は花崗岩上に噴出せる安山岩の火山なり。臨海村なれど漁業盛大ならず。米・麥を産する農村なり。古庄能登守宅址、松原伊賀守宅址、夫婦石、洞崎

志摩城址、ヒョツノ塚、馬場三河守墓、佛和崎の大石窟、西田城址、通り堂の井可也山、牧園遊士の遺跡等の勝地古蹟あり。この地の稻積城址は怡土築城前の海防の成所なりしが如しと。〔牧園遊士〕大字師吉の人、儒學者にして藩主立花鑑壽に認められ、侍講に補せらる。藩校傳習館創設に際して教授となる。忠臣尊崇の意強く、又長慶天皇即位の説を主張す。天保七年七十歳にて没す。後その功を認められ、從五位を贈贈さる。

【可也山】 福岡縣糸島郡西部の山。可也小富士兩村界に峙つ。高さ三六五米。花崗岩上に噴出せる安山岩の火山なり。形富士山に似て筑紫富士の名あり。南麓小富士村名もこの山より出づ。此山古來より歌枕の名所として知らる。萬葉・一五「草まぐら旅なくるしむ懸なればかやの山へにさなしかなくも 大判官」夫木・二〇「下なれのかやの山へに鳴しかのさこそみたれてつまなこふらめ 知家」

カヤ

【加夜(國)】 國造本紀に見ゆる吉備の國名。應神天皇の朝上道國の國造の父中彦命を國造に定め給ふとあり。國郡制定の時賀夜郡となりて備中國に隸せしものならん。↓賀夜(郡)

カヤ

【加悦町】 京都府丹後國與謝郡の西南部。東は桑刺村に、南は與謝村に、北は三河内村・岩屋村に夫も隣接し、西は兵庫縣出石郡に接す。東部は小流に沿ひ低

カモヘ

果樹の栽培も著まる。海岸の部落、長濱白方・小方などは漁業地をなし、調・鮎・鱈・鰯等二萬餘圓の産額を有す。遠洋漁業も多少之を見る。本村は元鴨部下庄、鴨部中筋・小田の三村合村なりしが、後分れて志度・米の三ヶ聯合村となり、明治十一年郡區改正、大區を廢し、大内・寒川の二郡を管區とせる郡役所(津田町)の下に獨立、鴨部下庄一村となり、明治十四年九月大内・寒川・三木聯合郡(郡役所長尾)の下に鴨部・東山・中筋の三ヶ聯合村となり、明治廿三年市町村制實施と共に分村、大正五年一月一日鴨庄村と改稱す(鴨庄村誌)。本村には、先史時代並に原史時代遺跡の發見なく、從てその開發も遅かりしものと見え、名跡の著しきものも少く、鴨部村の鴨部神社を氏神とし、地社神社・愛神社(宇山崎)・菅原社(宇大井)・白方社(宇白方)・新田社(宇新田)・賣木社(宇賣木)・鹽釜社(宇長濱)・荒磯社(宇大谷)などあれど、何れも鴨部社の境外末社にして、神明社の如きも山鹿の鎮守にして享保年間鴨部庄八幡宮の社人團和泉守の遷宮にかゝる。寺院には西方寺・山山庵あるのみ。西方寺は東光山安養院と號し、眞言大覺寺派寶藏院の末長六年の創建(鴨庄村誌)とす。永曆三年の草創(讃州府誌)とも傳ふ。寺山鹿は字小方にあり、元慶師廟と稱す。創立年不詳。寶曆明和頃の再興。開道が志度町並に津田町に通じ、バスの往來あり、

田多く聚落附近には桑畑も散在す。津島街道は本村の中央を東西に貫き松並木が續く。北部には矢張り東西に名古屋電線が通じ新津島に至る。大字青塚に青塚驛(大正三年設置)あり。地は和名抄の海部郡海部郷は此地ならんと思はれ、元此村は海東郡神守村と云ひ、名古屋熱田より佐屋に往來せる舊驛路にして小街地となす。明治三十九年神守・高・益和・越治・野間の五村を廢し本村を置く。(鴨部神社) 大字神守に在り。郷社。祭神、龍神。創建年代詳ならずれども延喜式内社にして、仁壽三年宮社に列せられ、貞觀七年從五位上を授けらる。尾張誌に「今神守村吉野寺を憶感山と呼ぶにて、是等は昔の大社の別當なりしを知るのみ」とあるが如く往古は國內有数の大社たりしならん。明治五年郷社に列せらる。例祭日八月十六日。

カモヘ

【掃部】 和泉國(大阪府)の古地名。和名抄和泉郡に掃部郷あり、加毛利と訓す。其地今の岸和田市及び泉南郡南掃部村・春木町・土生郷村の邊に當る。姓氏録に掃部田首、掃部連は此郷に關係ある種族なるべし。

カモヘ

【掃守】 河内國(大阪府)の古地名。和名抄高安郡に掃守郷あり、其地今の中河内郡高安村の邊に當る。姓氏録に掃部宿禰掃守連・掃守造は皆此地に關係ある族なるべし。三代實錄・貞觀十六年にあ

カモヘ

る。當時長福寺と共に隆興寺・來登寺の二寺も建立されしが、隆興寺は兵火に燬せり。建武頃長尾村に移り、來登寺は廢絶せり。此他大字中筋宇川古には蓮住寺あり、横越山と號し、眞言東光寺末、天文中金子十郎光盛の創建と云ふ。縣道が村の北部を通り、志度・津田兩町を連絡し定期バスの往來あり、又鴨部川堤防も良道路をなす。

カモヘ

【鴨部】 伊豫國(愛媛縣)の古地名。和名抄越智郡に鴨部郷あり、其地今の越智郡鴨部村・九和村に當る。延喜式名帳の越智郡大野神社は、九和村大字大野にあり。一に三島若宮鴨部神社といふ。文法實錄・嘉祥三年の條に「伊豫國力田、物部連道吉、鴨部首福等、叙位一階云々」とあり、蓋し鴨部首は此郷に關係ある一族なるべし。

カモヘ

【鴨部】 土佐國(高知縣)の古地名。和名抄。土佐郡に鴨部郷あり、其地今の土佐郡鴨田村の邊に當り、鴨田村の大字鴨部は郷の遺稱なるべし。東大寺天平勝寶四年の文書に土佐郡鴨部郷五十戸とあるも此郷なり。

カモヘ

【鴨部下庄】 香川県大川郡にありし村。大正五年鴨庄村と改稱。

カモヘ

【神守村】 愛知縣尾張國海部郡の北部。名古屋市の西方五軒にして、津島町へも約五軒。濃尾平野の南部にありて、村の西境には日光川が南へ流る。水



平にして耕地拓くも、他は概ね四一五  
百米の丘陵起伏し山地をなす。機業盛ん  
にして絹織物・丹後縮緬の産額第一位を  
占むるも、米・藁の産もた少からず。省  
編宮津線の丹後山田驛より分岐せる社線  
加悦鐵道通じ加悦驛（大正十五年設置）  
を置く。此地古くは和名抄與謝郡關野郷  
の内に屬せしものか。古調は加江なるを  
のち加也と詛れるものならん。また延喜  
兵部省式に見ゆる勾當驛も此地附近に求  
む可きか。町内にある山古墳は指定史  
蹟なり。いま加悦・後野・加悦奥・草所の  
四大字より成り加悦に役場を置く。  
【加悦鐵道】私設鐵道。京都府北部にあ  
り。與謝郡山田村にある宮津線丹後山田  
驛より西南方の加悦驛に至る五・七軒。  
軌間一・〇六七米。省線と連絡。

カヤ 御俣

【御俣】任那ともいふ。朝鮮洛東江流域  
を占據せし神韓の後に、數箇國の聯  
邦組織なりしが、西紀五六二年新羅に滅  
されたり。そのうち慶北高靈に都せし大  
伽倻が最も強大なりき。建築的遺物は都  
城及び陵墓にして、性質は新羅前期のも  
のに類似す。都城の例としては、高靈の東  
方なる主山に、山頂を横断して圍みし主  
山山城あり。東麓臺地に王宮址を存す。咸  
安伽倻の城山山城にも王宮址あり、その  
奥に古伽倻王宮址あり。更に國師堂山城  
あり。また昌寧伽倻の牧馬山城、全州の  
益山城、星州伽倻の山城等、皆山頂を取

巻きY形峯谷を取圍む形式の築城なり。  
陵墓としては高靈、咸安、晉州水精峯及  
び玉峯・咸昌・昌寧等に無數の古墳群あ  
り。また金海に金首露王陵並に同王妃陵  
と傳稱せらるるものあり。みな積石式横  
溝にして、玄室、羨道を有す。この構造  
は當時三國關係が如何に密接なりしかを  
語るものなり。  
【御俣山】朝鮮慶尙北道の西南、慶尙南  
道との境界に聳ゆる山。慶尙南道陞川郡  
御俣面と慶尙北道星州郡青坡面及び伽泉  
面との境界にあり。標高一四三〇米。山  
は松柏繁茂し諸溪流は或は懸瀑となり又  
は深淵となり幽邃清静の境をなし、殊に  
仲秋の紅葉は一段の異彩を放ち古來來遊  
する者多し。又南對面御俣面に大藏經版  
木を藏する朝鮮の名刹海印寺あり。

カヤ 御俣

【御俣面】朝鮮慶尙南道陞川郡の、西北  
部。東南は治禮面、南は妙山面に、西  
南は居昌郡加北面・加節面に、北部は慶  
尙北道星州郡青坡面・伽泉面に夫々隣接  
す。西北境に御俣山脈の主峯御俣山（一  
四三〇米）聳立し山頂東南に傾斜す。伽  
倻川の東南對面に發する洛東江の支流清  
岸に僅に谷間低地あり。産物は米・麥・  
豆類。道路は北邊及び東南部を接し、  
便ならす。御俣山の南對面に名刹海印寺  
あり。本面は梅花里・養村里・黃山里・俣  
川里・舊淵里・福仁里・竹田里・大田里・加  
川里・九美里・梅岸里・城基里・鳴里・伊  
川里よりなる。（海印寺）朝鮮有数の巨

刹にして、地境は伽倻山連峯に開闢さる  
山水秀麗の仙境をなす。新羅哀莊王の二  
年、僧順應により開闢せらるるといふ。境  
内は本寺を中心として四方四軒に及ぶと  
いふ。伽倻九三棟。現在法燈を守る僧徒  
百十有餘人、尼五十餘人。附近に旅僧並  
ぶ。また大伽倻に收むる高麗大藏經の判  
本は、高麗高宗時代の版刻にして、漢譯  
大藏經中最も學術的價値あるものとして  
珍寶さる。其數八萬六千餘枚、經卷の數  
一五二二種、六七五〇卷の多數に及ぶ。  
【御俣面】朝鮮慶尙南道咸安郡の中部。  
咸安。山仁二面の西に隣り、北は法守面  
に、西は竹南面・郡北面と各隣接す。南  
部に山地ありて北に傾斜し北部は低地に  
して南江流域平地に續き地味肥沃農耕に  
適す。産物は米・麥・豆類を産す。總督府  
編纂全南道編中央を、東西に通じ咸安驛  
（大正十二年設置）を置き、馬山晉州街  
道亦之に並行し走り、バス通じ交通便な  
り。此地は馬山晉州街道に沿ふ一農村に  
して大正十二年慶全南道轄の開通以後發  
達し水利組合を設け耕地を開墾せり。本  
面は道項里・廣井里・檢岩里・末山里・伽倻  
里・舊沙里・沙内里・春谷里・香谷里・新香里  
よりなり。末山里に面事務所を置く。

カヤ 河陽

【河陽】山崎の別名。今の京都府乙訓郡  
大山崎村の地に當る。地名は嵯峨天皇の  
離宮河陽宮ありしより起り、今の離宮八  
幡宮の地即ちこれなり。淀川の陽即ち北  
岸に位するを以て此名あり。この離宮は  
貞觀三年山城國司の廳となる。河陽は江  
口・神崎と並ぶ淀川沿岸の要津にして一  
時は繁盛を極めしもの如し。朝野群載  
三「白山城與渡津・浮・巨川、西行一日、  
謂之河陽、往還於山陽西海南海三道之  
者、莫不道此路、云々」  
【河陽橋】一に山崎橋とも云ひ山城河陽  
の邊今の京都府乙訓郡大山崎村の邊に  
架けられし淀川の橋なり。此處には早く  
より橋ありしも洪水に因り壞れ、桓武天  
皇延暦三年長岡遷都の際新に架橋せられ  
しも此亦延長年間以後再び廢された。天  
正年間、豊臣秀吉、往還の便に再架橋  
せしも此亦流失し、爾後廢せり。その架  
橋地點は河道變化の爲不詳なるも北は河  
陽離宮の南の邊、南岸は橋本驛附近なら  
ん。

カヤ 蚊屋

【蚊屋】最良鎮近江國愛知郡桑田村大  
字北蚊屋。上蚊屋附近の地なるべし。大  
略大上川と愛知川との、中間・平野の地  
なり。安永天皇三年十月、大泊瀬皇子（  
孝明天皇）市邊押野皇子を此野に害し給ふ。  
押野皇子の御子順天皇帝位せらるるに  
及び、元年二月、詔して皇子の御骨を求  
めしし、知る者なし。天皇、皇太子儲計  
王と共に泣笑憤憤し給ふ。尋で皇子の尸  
を近江の桑田の蚊屋野に得てここに改葬  
し御陵を作り給ふ。  
【蚊屋】伯耆國（鳥取縣）の古地名。和

名抄合見部に蚊屋郷あり。其地今の西伯  
郡龍村・大高村の邊に當る。龍村の大字  
蚊屋はその遺稱なるべし。

カヤ 鹿谷村

兵東縣播磨國飾磨郡の  
北部。南北約一五軒、東西約七軒の大村  
なり。南は菅野村・置鹽村に隣り、西北  
は安樂郡に、東は神崎郡に接す。夢前川  
北部に發源して南流し其沿岸に稍し低地  
を見る外他は丘陵起伏して山地を成す。  
主産業は農にして米・麥を主産し、養蠶  
業もた行はる。其他産品・鵜卵・茶・  
蔬菜及花卉を出す。縣道村の南部を東西  
に走るも交通未だ便ならず。村は前ノ庄  
新庄・神種・山之内の部落よりなり前の庄  
に役場を置く。古くは和名抄飾磨郡瓦智  
郷に屬せしものか。地に天神山城址あり。  
赤松氏の族大河内滿朝の築くところなり  
といふ。

カヤ 賀夜(郡)

賀野(郡)

【賀野】播磨風土記に見ゆる里名  
今の兵庫縣飾磨郡の北岡鹿谷村地方の稱  
播磨風土記・飾磨郡・賀野里：土中上、  
右稱加野者、品天皇巡行之時、此處遺  
殿仍舊蚊屋、故號加野。

カヤ 賀陽

【賀陽郡】賀陽(郡)  
【賀陽】但馬國(兵庫縣)の古地名。和名  
抄氣多郡に賀陽郷あり、加也と訓す。其  
地今の域時郡中筋村に當り、中筋村の大  
字加陽は郷の遺稱なり。大田文に「氣多  
氣上賀陽莊田十七町六段」とあるも此郷

のことなるべし。  
【茅岳】富士火山脈八ヶ岳火山群に屬す  
る一峯。山梨縣北巨摩郡江草村と中巨摩  
郡清川村との境界に時つ。標高一七〇四  
米にして、小體輝石安山岩より構成せら  
る。東方に曲ヶ岳(一六四二米)並びに黒  
富士(一五九六米)聳ゆ。時に依り北麓に  
連る金ヶ岳(一七二〇米)をも併せて茅ヶ  
岳と呼ぶことあり。西北方には八ヶ岳の  
連嶺、西南方には白峯山連嶺、東北方に  
は秩父の群山を望見し、又南西方に甲府  
盆地並びに甲府市の街區を俯瞰す。往時  
仙人この山に住居せしとの傳説個人の間  
に殘る。

カヤ 茅

【茅阪】山梨縣南都留郡谷村町の東北隅  
村なる賣村字金井より始り、西北方中央  
本線沿線なる北都留郡初狩村字初狩に出  
づる山坂。東南麓金井附近は東北流する  
桂川に洗はれ、西北村底初狩附近は笹子  
川の流域なり。笹子川は東流し大月附近  
にて桂川に合す。最高點約六八〇米。登  
降約六軒なり。近阪の別稱あり。  
【茅森】京都大宮道の北、大宮社  
のある所にして大宮の森ともいふ。歌枕。  
新六帖「しめ野ゆき紫野なるかやのもり  
葉かへすなからうづもれにけり 爲家」  
【蚊焼村】長崎縣肥前國西彼杵  
郡の南部。長崎半島中央東北海岸、北に  
深瀬村・土井首村、東に茂木村、東南に  
爲石村・川原村・高濱村あり。西北は海に

カヤ 蚊焼村

面し、ヤンギ・黒島・カケ島・野島・母ノ子  
島・雀島あり。東方寺岳を最高とす。西岸  
に長瀬・橋路・蚊焼・布巻等の聚落あり。  
米・麥・甘藷を産す。弘法大師弘教の途こ  
の地に至りしに、蚊多き困難したるをも  
つて、諸民の困苦を察し香を焚きて蚊を  
焼き、その口を括りたるより蚊焼村の名  
起れりと云ふ。巡錫の遺址は學校の上手  
字上揚なりと。建久の頃深瀬太郎左衛門  
尉仲光の所領となれり。寛永の頃有馬氏  
領となり、次いで佐賀藩領となる。

カヤ 可也谷面

朝鮮忠清南道  
論山郡の南部。東は陽村面に、北は連山面  
夫赤面に、西は恩津面・九子谷面に夫々  
隣接し、南は全羅北道全州郡に接す。中央  
に稍し高き丘陵あるも他は概ね低平にし  
て耕地拓く。錦江の小支流北部を灌溉し  
て西北流す。之等道路東陽村方面より  
入り南の南部にて右折し六谷里を経て  
西北に走る。湖南本線の論山驛に約六軒  
にして連し交通不便ならず。

カヤ シバ

北海道後志國高  
島郡にある町。カヤシマ岬ともいふ。小  
樽港の北角、高島村にあり。岬端は海波  
に洗はれ崖をなすも岬上は樹木繁茂す。  
【カヤズ】荻津。愛知縣海部郡にあ  
りし村。明治三十九年本村は其日暮村・  
白鷹村・東今宿村・新屋村・森村・春富  
村の六箇村と共に廢せられ其日暮町を置  
く。元の荻津の地は今上・中・下の三大字  
に分る。此地は舊鎌倉街道の宿驛にして

カヤ 可也谷面

【可也谷面】朝鮮忠清南道  
論山郡の南部。東は陽村面に、北は連山面  
夫赤面に、西は恩津面・九子谷面に夫々  
隣接し、南は全羅北道全州郡に接す。中央  
に稍し高き丘陵あるも他は概ね低平にし  
て耕地拓く。錦江の小支流北部を灌溉し  
て西北流す。之等道路東陽村方面より  
入り南の南部にて右折し六谷里を経て  
西北に走る。湖南本線の論山驛に約六軒  
にして連し交通不便ならず。

カヤ シバ

北海道後志國高  
島郡にある町。カヤシマ岬ともいふ。小  
樽港の北角、高島村にあり。岬端は海波  
に洗はれ崖をなすも岬上は樹木繁茂す。  
【カヤズ】荻津。愛知縣海部郡にあ  
りし村。明治三十九年本村は其日暮村・  
白鷹村・東今宿村・新屋村・森村・春富  
村の六箇村と共に廢せられ其日暮町を置  
く。元の荻津の地は今上・中・下の三大字  
に分る。此地は舊鎌倉街道の宿驛にして

カヤ 萱瀨村

長崎縣肥前國東彼杵  
郡の東南部。東方佐賀縣境より西南に延  
ぶ。北に千鶴村・福重村、西に福重村・  
竹松村・西大村、南に本野村、東に小江  
村・多良村あり。東境に多良嶽(九八二  
米)・細ヶ嶽(一〇七五米)・五家原岳(一  
〇五七米)等の火山あり。菅瀬川は村の  
中央を西に流れ、火山裾野の原面を複雑  
ならしむ。高度三百米以下の平夷面に草  
地多く、河岸に平野若干あり。米・麥・  
材木・木炭を産す。萱瀨郷字大門に萱瀨  
村の城主庄館市の館屋敷あり。原郷の石  
場に、大村信濃守純伊が加々良島に潜み  
し際、村民の歸領を新願せる熊野權現址  
あり。宮代郷萱瀨小学校附近に菅平田磐  
址あり。高さ三十間頂上の廣さ一畝、周  
圍に松林あり、天正五年龍造寺隆信のこ  
の地に來寇せる際郷士等がこの城にて防  
戦せりと。その他中岳原古戰場・中岳磐  
址・寶瀨古城址・鳥甲古城址・切崎古城  
址・尾上城址・高さ二十七尺濶四十餘尺



カヤチー カヤハ

の結露りの浦・御宮神社跡・虎ノ松等の勝地あり。

カヤチヨ

茅町 東京市浅草區南部の町名。神田川に架せる浅草橋の北にあたる。

カヤツ

荳津驛 荳鎌倉街道の一驛。↓荳津。

カヤヌマ

茅沼 北海道後志国古宇郡にある炭礦。我國重要炭礦の一。礦區は沼村にあり。茅沼炭礦株式会社の經營に属す。塊炭・粉炭・粗炭として採掘し、年産約一三萬噸、礦夫五七五人。この炭礦は本島開拓使の此地に来るに及び、採取船送の計畫を立て設備を加へしも、産出・港泊共に幾期に反し一時衰へたりといふ。

カヤノ

草野 上級國(千葉縣)の古地名。和名抄、山邊郡に草野場あり、其地今の山武郡瑞穂村の邊に當り、瑞穂村の大字草野は舊の遺稱なるべし。

カヤフ

荳振 ↓八尾町(大阪府) 荳部 北海道渡島國渡島支庁五部の一。西北は膽振國山越郡、西南は蘭志・檜山・龜田三郡と界し、東北一帯は太平洋に面す。東西約七五軒、南北約四三軒にして面積約八三九方軒。地勢狭長にして南方一帯山岳連立し、平地乏しく、唯北方噴火灣に臨む海岸一帯は土地平坦にして海岸段丘發達し耕作に適す。川はみな細流なるも東北走して海に入る。海岸一帯は鰯の好漁場として名あり。又鰯地頗る多く、小石崎・田來間等は鰯製鮭住、北海道東海岸第一の鰯地たり。温泉は龜泊・磯谷・大舟等に湧出し、大舟川の溪間に大小七箇の瀑布あり。國道の一仙壇をなす。街道は函館市より來り、森町を経て膽振國に入り、函館本線又此に沿うて走り、大沼・赤井川・駒ヶ岳・森・石倉・野田追の諸驛を設く。主産物は、大豆・蕎麥・燕麥・馬鈴薯等にして、林産物は木材・木炭、水産物に鰯・昆布、工業に鰯粉等あり。

カヤフー カヤマ

あり。梶内線の一驛(大正二年設置)。「荳野村」大阪府攝津國豐能郡の中部。池田町の東約五軒。北より東は三島郡と接し、西より南は箕面村・櫻井谷村に相隣る。北部一帯は低山性の丘陵を成し、南邊また稍々丘陵を成すも、中部は低平にして耕地拓け米・麥等を産す。阪急電鐵箕面驛に近く、また西南方、西宮市方面の諸町村にパスの便あり。此地は忠臣蔵にて有名なる早野勘平即ち荳野三平の郷里なり。古く延喜兵部省式に神野馬十三疋とあるは此地なるべし。明治二十二年、東坊島・四坊島・稻・西宿・今宮・芝・如意谷・石丸・白之鳥・外院の部落を合併して荳野郷を建つ。「爲那郡比古神社」白鳥に鎮座。村社。祭神、爲那郡比古神外數神。式内社。祭日、六月、九月十四・十五日。「荳野三平墓」大字芝千里山の麓にあり。荳野三平重實の墓にして、院本忠臣蔵の所謂早野勘平之なり。書は三平生前の恩師早野勘平の筆に係り、事蹟は堀南湖の碑文に詳なり。「三平忠孝兩全一死難石不礙命名在是」と銘せらる。荳野重實、三平と稱し、攝津荳野郷の人、源頼光の高弟なり。父重利大島出羽守に事へ、重實はその第二子にして、十三歳の時大島氏の藩を以て赤穂浪野長矩に事へ中姓となる。長矩に從ひて江戸に在りしが、元禄十四年春長矩吉良義央刃傷に及びて即日死を賜はるや、重實早水滌染と共に髪を赤穂に告ぐ。途上

K00

荳野を經し時、母の死を知り且つ驚き且つ悲しみ、慨然として曰く「我輩私情を以て公事を顧うせんや」と、即ち髪を擗ひて去り遂に赤穂に至る。衆議紛々として歸する所を知らず、重實意を兩國に決し郷里に還りて母の喪を終り、屢々山科に往きて大石良雄に見え密に復讐を謀す。冬に至りて重實父に辭し將に東行仕を求めんとせしが、父許さずして曰く、「子汝の心を付度するに仕を求むるに非ずして主仇を討たんとするなり。若し然らば我主に及ばん。吾の我主を思ふは猶ほ汝の汝が主を思ふが如し。吾唯汝の義に殉するを欲するのみ」と。重實再三請ひしも許されず。翌年一月十三日僕をして良雄の許に書を著しめ、また父に謁して談笑當の如し。翌十四日先君長矩の忌日に當りて自刃して果つ。時に年二十八。家人之を知りて驚き父に告ぐ、父之を戒めて多士の事を敢らんを慮れ、乃ち暴死を以て世に事す。良雄書を得て大いに驚き同盟を呼びて之を示す。乃ちその志を悲しみ爲めに碑を泉岳寺に建つと。

カヤバチヨ

茅場町 東京の町名。現今日本橋區。西に兜町・坂本町と接し、東に川を隔てて小網町に對す。有名なる華商堂あり。毎月八日・十二日の日に植木屋の出づるを以て江戸時代に名有り。附近に鰻ノ渡ありしが今日は鰻橋となる。辰巳之園「折から如月半の頃茅場丁、薬師如來の參詣、おびただし

カヤハラ

武藏國(埼玉縣)の古地名。和名抄、埼玉郡に草原郷あり、加也波良と調す。高山寺本は草を荳に作る。今の南埼玉郡越谷町・萩島村の邊、郷名を調べば或は此邊か。

カヤハラ

草原 出雲國(島根縣)の古地名。和名抄、飯石郡に草原郷あり、其地今詳かならざるも飯石郡鶴山村の邊に當るか。一に三刀屋町の邊なりといふ。

カヤハラ

荳原山 九州山縣市房山塊に屬する一山。市房山(一七二米)の東方約五軒に當る。宮崎縣四日杵郡椎葉村に峙ち、標高一三六七米。南麓は市房山(一七二米)に續き、西北方には江代山(都野岳とも云ひ、一六〇七米)聳立す。北麓は高塚山(二九〇米)・石仁田山(一三六一米)續く。一ツ瀬川東北麓より發し東麓を流ひて南流し、次いで東南流して日向灘に注ぐ。川を隔てて東南方には福山(一四三五米)・石堂山(一五四七米)峙つ。

カヤハラ

現在相原町といひ、兵庫縣丹波國水上郡にあり。舊山・福知山の中間に位し、省線福知山線の驛あり。町の西におさん茂兵衛の隠れしといふ處あり。

カヤベノボリ

山 茅部山とも云ふ。駒ヶ岳(北海道茅部・龜田二郡境)の別名。

カヤマ

栢山 神奈川縣足柄上郡櫻井村の字。二宮尊徳の誕生地として有名なり。現に尊徳の植ふしといふ坂口の堤の松並木あり。殊にその菩提寺たる善榮寺、本家再興の起原たる栢山山の數、尊徳の住宅地址、拾遺を植ふたる田等多くの遺跡あり。附近の曾比村はいま櫻井村の一字をなし此處に有名なる冷水堀あり、尊徳の事業は現今に至るまで堀の兩側を良田ならしむ。住宅地址は報徳仕法の信奉者によりて保存され、遺跡巡遊者多し。

カヤマ

通稱は金次郎、實名、尊徳、後人「ソツトク」と讀むもの多し。天明七年七月二十三日相模國栢山村に生る。尊徳五歳の時酒匂川氾濫し村内大害を受け、父利右衛門の田畑一町六反餘悉く河成となる。その復興中に負債生じ、また保證の債務を辨でし爲、利右衛門の家産は次第に衰へ、憂患の餘り遂に病に臥し醫藥食糧共に支拂の途を得ざりき。時に尊徳十二歳、薪を採り糶を詢ひて病父に事へ、また村内の賦役に應じたり。十四歳の時父歿し、十六歳の春また母を喪ひぬ。親戚の協力によりて残りの田地六反八畝歩に挿苗を終へしも、その後享和二年六月晦日また洪水にて全部砂埋となり

K01

ぬ。よりて餘儀なく二弟は母の里方に引取られ尊徳は日夜一家再興を念とし、伯父にも問り隣人に乞ふ。然るにその數ふるところは一心に農務を學ぶといふのみなりき。故にこれを書籍を讀めんとせしむ。伯父の排撃に遭ふ。たまたま自力を以て油を得んと欲し、廢棄の埴に五勺の菜種を蒔附けしに翌年約八升を得、また拾遺を廢田の水灌に植ふしに根一俵を得たり。ここに於て廢地廢物より物を生じ生えたるものは花咲き實結び、一粒は數小爲大こそ天地の法則にして、勤勞してこの法則に遵はば、敢て書籍によらずとも必ず一家を再興することの可能なるを覺る。爾來、日雇の餘暇を以て砂埋田を復興し、貨穀は隣人に貸與し、或は買地を買戻し、二十歳より二十五歳までに一町四反五畝二十歩の地主となれり。この間、總本家の再興を志し、また隣人を救助し、陰徳積善を怠らざりき。二十六歳にして小田原藩の家老服部方に若黨となり、二十九歳の時服部の家政取直の計畫を依頼せられ、これを立案せり。その頃歸宅し妻を迎へぬ。三十一歳の暮、服部の家政改革の實現を委任せられ、これに全力を注ぐこととなりぬ。當時、尊徳の所有田畑三町八反餘歩に達したりしが、妻は單身の留守を厭ひ離別を乞ひ、文政二年終に自ら去れり。よりて翌年服部家の周旋により歌子を娶る。服部の家

政大いに衰へ、千二百俵の祿四百三十俵に減じたりしも、分度を立つるを先にすとの法則によりて、その回復に成功せり。これより先、文政元年、藩主大久保忠直、老中赴任の途上、孝子節婦を表彰せしが、特に尊徳を以て「其身は勿論村爲にも相成」と賞せり。文政五年小田原藩士に召され、下野櫻町(栃木縣芳賀郡物部村)に陣屋を有する小田原の分家、宇津氣之助の領土四千石の地克庵し千石となれるを復興することを命ぜられ、十五箇年にして約三千石に復興したるのみならず、天保の饑饉には一箇年餘の貯穀を保持したり。故に各地の大名、旗本、藩主、領内にその法を行はしめんとし、尊徳は往來數次、天保九年より同十三年、足跡小田原領内に著く、その功著しきものありき。老中水野越前守、印幡沼分水開墾のことを計畫し、尊徳をして當らしめんとす。次いで幕領大生郷村を調査し更に日光領八十九箇村を復興開發せしめんとし、特に何人を以てするも必ず完成し得る方法書の著作を命ぜり。ここに於て、日光御神領村々荒地返仕法附録形八十四卷を著はしこれを獻す。しかるに餘りに清浄にて幕吏閱覽に憚み、且つ了解を得難かりしが、弘化四年東郷陣屋に移居したるを機會に、領内並に栢ヶ島村・花田村等に僅少の仕法を行ひ、次いで寛永二年眞岡に一家移轉する頃には、栢ヶ



島並に花田村等の事業好成績を以て遊歩せし故、幕府も最早疑念なく日光全領に實施せしむるに至れり。既にこの頃まで...

カヤマ 栢間村

栢間村 埼玉縣武蔵國南埼玉郡の西北部。久喜町の西約八軒。東北は小林村に、東は大山村に、東南は平野村に...

カユニツタ 新田村

カユニツタ 新田村 埼玉縣熊谷市の西南方二十數軒に當る。最高點は約五〇〇米にして、東側は秩父郡根川村に、西側は同郡三澤村に属す。南は比企郡小川町方面より四方秩父郡小野野町方面へ通ずる縣道に當る。

カヨミ 粥見町

カヨミ 粥見町 三重縣伊勢國飯飯郡の中部。西は宮前村に、北は柿野村に、東は南に高山ありて何れも中央に向ひて傾斜し、中部に東西に狭長なる低地を伴ふ。田川其低地を曲折東流し灌漑に便す。養蠶業盛んにして繭の産多く、米、麥の産産これに次ぐ。また製茶業盛んなる。

カヨ 河陽面

カヨ 河陽面 朝鮮慶尙北道慶山郡の北部。大邱府の東北約一六軒。北より東は瓦村面に、東より南は珍良面・押梁面に、西は安心面に夫々隣接し、ただ西北の一部は建城郡と接す。地は八公山(一一三二米)の東南麓に當り、西北部は概れ山地を成すも、東南は低平にして耕地拓く。洛東江の支流南部を東北より西南に流れ灌漑に便す。此地は農作物の集散地として地方的に重きをなし、古くは河陽郡邑の所在地たり。東海中郡輪通じて濟泉郡・河陽郡(共に大正六年設置)を設く。

カヨ 花陽江

カヨ 花陽江 朝鮮黃海道延白郡と海州郡に跨る川。延白郡の北部雲頂峯の北麓に發源して西南流し、同郡牧丹面瀧裡里の邊より兩郡を曲折して南流し海に注ぐ。流域には概れ低平なる沃野を作る。流域約四五軒。

カヨ 華陽

カヨ 華陽 朝鮮忠清南道舒川郡の南部。郡山府の東北約六軒。錦江の右岸に沿ふ。東は韓山面、北は麟山面、西は馬東面に夫々隣り、南は錦江を隔てて全羅北道益山郡と接す。北部に稍々臺地狀の丘陵あるも他は低平にして肥沃、且つ灌漑の便良きを以て農耕盛んに行はる。錦江の河口に近く舟楫の便よし。

カヨ 賀陽(郡)

カヨ 賀陽(郡) 備中國(岡山縣)の古地名。書紀應神二十二年紀に數屋の名見え、國造本紀は加夜國に作る。延喜式・和名抄共に賀夜に作り庭・板倉・足守・大井・阿宗・服部・八部・生石・刑部・日羽・多氣・有漢・互勢・大石の十四部を置く。拾芥抄以後は賀陽に作り加夜字と調む。また加夜(伊呂波字類抄)・賀屋(日本正統圖)につくる。室町時代の頃に北部の六郷を割きて上方郡を置き(のち上房郡に作る)賀陽郡は明治三十三年下道郡と合して吉備郡を置く。

カヨ 萱生

カヨ 萱生 山口縣長門國大津郡に属する漁村。仙崎町の對岸なる青海島の大部分を占め、面積は四・三七方軒。口數五八三、人口二七八四(昭和十年)。初め本村は三隅村の所屬なりしが應永の頃には三隅村の津江、仙崎町の白濱などより漁夫通ひ來りて編漁業を行ふ。よつて通島又は通浦と呼ぶ。明治二十二年町制實施に際し、瀬戸崎浦と合併して仙崎通村を組織し、本村の地を大字通浦と稱せり。然るに村役場が仙崎に存在する爲、當村民に不便多きと、當村の人情風俗が仙崎と異なる點あるとにより、明治三十二年四月一日遂に之を獨立の一村とし、通村と稱するに至れり。産業は漁業を主とし、住民の約七割は之によりて衣食す。また水産製品も少から

カヨ 通村

カヨ 通村 山口縣長門國大津郡に属する漁村。仙崎町の對岸なる青海島の大部分を占め、面積は四・三七方軒。口數五八三、人口二七八四(昭和十年)。初め本村は三隅村の所屬なりしが應永の頃には三隅村の津江、仙崎町の白濱などより漁夫通ひ來りて編漁業を行ふ。よつて通島又は通浦と呼ぶ。明治二十二年町制實施に際し、瀬戸崎浦と合併して仙崎通村を組織し、本村の地を大字通浦と稱せり。然るに村役場が仙崎に存在する爲、當村民に不便多きと、當村の人情風俗が仙崎と異なる點あるとにより、明治三十二年四月一日遂に之を獨立の一村とし、通村と稱するに至れり。産業は漁業を主とし、住民の約七割は之によりて衣食す。また水産製品も少から

カヨ 萱生 山口縣長門國大津郡に属する漁村。仙崎町の對岸なる青海島の大部分を占め、面積は四・三七方軒。口數五八三、人口二七八四(昭和十年)。初め本村は三隅村の所屬なりしが應永の頃には三隅村の津江、仙崎町の白濱などより漁夫通ひ來りて編漁業を行ふ。よつて通島又は通浦と呼ぶ。明治二十二年町制實施に際し、瀬戸崎浦と合併して仙崎通村を組織し、本村の地を大字通浦と稱せり。然るに村役場が仙崎に存在する爲、當村民に不便多きと、當村の人情風俗が仙崎と異なる點あるとにより、明治三十二年四月一日遂に之を獨立の一村とし、通村と稱するに至れり。産業は漁業を主とし、住民の約七割は之によりて衣食す。また水産製品も少から

カラ 韓良

カラ 韓良 筑前國(福岡縣)志摩郡の古地名。和名抄に韓良郷の名見ゆ。今糸島郡の北方海上に突出し支界島を含む北崎村の地なるべし。古史に韓泊、萬葉集に韓亭とあるも本郷の内なり。

カラ エ

カラ エ 辛家 肥後國(熊本縣)の古地名。和名抄菊池郡に辛家郷あり。其地今の菊池郡加茂川村なるべく、大字加恵は蓋し辛家の訛なるべし。

カライエ

カライエ 韓家 日向國(宮崎縣)の古地名。和名抄、兒湯郡に韓家郷の名あり。その地今の兒湯郡内ならんも詳かならず。

カラクニ

カラクニ 韓國岳・空國岳 鶴島火山脈に屬す。鶴島火山群の最高峯にして

カラカワ

カラカワ 辛川 下總國(千葉縣)の古地名。和名抄、匝理郡に辛川郷あり。其地詳かならざるも今の海上郡富浦村・矢指村等の邊に當るか。

カラク

カラク 瀧濱面 朝鮮慶尙南道金海郡の南部。洛東江の河口一分流に跨り、東は大洛面、西北は下東面・全海面・長有面・蒙山面、南は鳴旨面と各隣接す。洛東江の一分流中央を貫流し、土地低平、土壤は沖積土より成り、米・麥・大豆等を産す。道路は西北より東南に對走し、また舟運の便あり。食満里・竹洞里・竹林里・風林里・濟島里・上徳里・北亭里・大沙里より成り、竹林里に面事務所を置く。カラクニ 韓國岳・空國岳 鶴島火山脈に屬す。鶴島火山群の最高峯にして



標高一七〇〇米。群中央部に位す。宮崎縣西諸郡飯野村・小林町と、鹿島島嶼給良郡牧園村・霧島村との四村境界に峙つ。山麓、輝石安山岩より構成さる。北麓は飯岳、西北方は白鳥山(一三六三米)、栗野岳(一〇九四米)に續き、東南は獅子戸岳(一四二八米)、新嶽(一四二二米)、高千穂峰(一五七四米)に連り、東南方に矢岳(一一三二米)、東北方に夷守岳(一三四四米)聳ゆ。全山針葉樹の原始林に掩はる。北麓は白鳥官林、西麓は新床官林をなす。山頂に圓形の火口を有す。火口の直徑九〇〇米、深さ二〇〇米乃至三〇〇米、急崖は熔岩重疊し、蒼絶を極む。火口内へ下降可能なり。但し雨期は流水す。山頂よりの眺望は宛も月世界の表面を見るが如く、四圍に多くの火口湖散在し、西南麓の大池を最大とし、東麓の大輪池之に次ぐ。又遙か北方に阿蘇山・雲仙岳を望み、西南方足下には鹿島島嶼(錦江灣)に浮ぶ標島の景を見らる。尙ほこの山よりの御來迎は霧島第一と稱せらる。延喜式の増野郡御宇豆米神は、此大岳の麓を下なる敷根村に定祭したるものか。又古事記天降の段に、韓國に向ひ笠沙の御前を謀來通りて、朝日の直刺國夕日の日照國、かれ此地ぞ甚だ吉き地」と謂ひし韓國とはこの山ならんか。韓國岳の名稱は日本書紀に「瘴炎之國」とあり、その「瘴國」をカラクニと呼び置れしより出づといふ。山麓の僧人はカンコラ

カラクニノシマ 韓郷之島

朝鮮をいふ。神代紀・上「素戔嗚尊曰、韓郷之島、是有金銀」

カラクラ 唐倉山

那須火山脈の一峯。尾瀬沼の東北方約三八軒に當る。福島縣南會津郡大宮村に聳え、標高一七六米。西南方には内山(九〇一米)、又北方には東西に通ずる駒止峠路を隔てて黒岩山(一一五三米)峙つ。駒止峠最高點は東北方に當り、標高一三三五米を算す。東南麓には戸板峠最高點・黒岩山・保城峠最高點連る。岩山をなし、山中處々に奇岩怪石横はる。山頂には往時唐倉明神御座せしと傳ふ明神あり。里人に崇敬せらる。西麓を伊南川北流す。その水源東對面・南對面より發し、いづれも西北流して本流に合す。

カラクワ 唐桑村

宮城縣陸前國本吉郡の東北部。氣仙沼町の東隣なる鹿折村に接し、北は氣仙郡氣仙村と接し、

カラサキ 唐崎・辛崎

可樂崎・韓崎にも作る。蓋賀縣蓋賀郡下坂本村の地名。大津市の北方約四軒、琵琶湖の西濱。唐崎夜雨は近江八景の一。有名なる一つ松は大正年間全く枯死し、今あるは後繼の新唐崎松なり。日本後紀・桓武天皇延暦廿三年二月「幸近江國志賀郡可樂崎」同・嵯峨天皇・弘仁六年夏四月「癸亥、幸近江國蓋賀郡、便過蓋賀寺、大僧都水忠護

カラサ 唐崎

命法師等、申・兼僧・奉迎於門外、皇帝降輿、升・受禮佛、更過・梵釋寺、停輿試時、皇太后及群臣奉和者衆、大僧都水忠護手自煎茶奉御、施・御被・即御船泛湖、同司奏・風俗歌舞、五位已上并操以下賜衣被、史生以下郡司以上賜綿有差」古へより歌枕として知らる。萬葉・「樂浪の思賀の幸崎さきくあれと大宮人の船まぢかかれつ 人麻呂」同・二「八綱しわ・大王の大御船待ちか懸ふなむ四賀の幸崎 命人吉野」同・一三「天地を敷きこひのみ申くあらば又かへりみむ思賀の轉崎」里見八犬傳・九「俱に幸崎の關を過り、又坂本をもうち過ぎて、關の那方に我を待ちしれ」(唐崎松)唐崎の地に在る唐崎明神の附近にあり。古來の名所なり。大津より北約八軒。益軒全集・京城勝覽には「志賀唐崎、唐崎の一ツ松あり、唐崎明神の社あり、近來修造ありて繁茂せり、茶店數多ならび、一ツ松の下より湖水溢くみえて景最もよし、ゆゑにつれに遊人たえず、殊更暮の景はなほだまし、此邊志賀の唐崎也」と紹介せられたり。天正年中大風に形ばかりとなりしが新庄駿河守直頼の弟松庵・藤齋の兩人、いたく之を歎きて、風情ある松を求め、やうやく天正十九辛卯の年に植ふしと「人見殘記」「玉勝間」等に見ゆ。一ツ松の名の由来に就いて、東海道名所圖會の別記には「遠近より見えて他樹に秀でて一様高くあらはなる故とも、

カラサ

または松の葉の間々一葉なるものありて異なるゆゑ、一ツ松とも呼ぶといふ」とあり。更にまた翁草には「往古の松は鹿仁の兵火に焼失す、今在るは後植ふたるなり」とあり。近江八景の唐崎の夜雨は、この松に降る雨をいふ。この松今は無し。妹背山婦女庭訓・二「昔の京は藤波の京、中の京と申すは、志賀幸崎の松の色かはりし物は、我が身の有様」(唐崎参り)唐崎明神に六月三十日に参詣するを唐崎参りといふ。此日の参詣は平日の千日に當るといふにより一に千日参りといふ。今なほ行はる。この明神に終身豆腐を斷ちて祈願するときは、痔疾が全癒すると言ひ傳へ、今も祈願を施むる者多し。

東は廣田灣に臨み、西南は氣仙沼東海と大島瀬戸を隔てて大島に對す。南北約一七軒、東西五軒内外の細長き村なり。北上山脈の東部ヤス式海岸の一部、廣田灣・氣仙沼灣間に突出したる半島の東部廣田灣對面を占め、南尖端を御崎岬と呼ぶ。西北隅管根山(五二〇米)より高判形山(四二四米)・不動山(四七五米)・霧立山(四三〇米)・石割峠(二〇四米)等南部へ連り、地勢高峻にして東及南に崖角の海岸をなして下る。海岸小屈曲多けれど後背地狭く良港灣無きも、海岸に部落散在して水産を業とし、其他山間盆地には耕地開かれ麥・米・蕎麥を産し、林産・工業も亦少からず。西方氣仙沼町方面より北隣氣仙村方面へ通ずる縣道走り、バス便あれど、交通は概して不便なり。「小原木の大理石」大宇小原木には海岸に沿ひ一軒に互る雪白結晶の大理石露出し白地に黒の條紋をなし、碧波綠樹と相映じて美觀を呈す。名跡志に「去唐桑邑、五六丁、聖立千俣、岩盤懸石、波濤洗汀、沙上多文石、其文理或青碧或赤赤、尤可愛玩焉」(日高見神社)大宇唐桑に御座。郷社。祭神、日本武尊・素戔嗚尊。もと尾崎山大明神と稱す。地形崎嶇盤旋して後に龍蛇の尾を曳けるが如し、仍りて尾崎明神の號あり。社頭一町許の八艘曳と稱する所より東望すれば、太平洋は烟波渺茫として際涯なく、蓋し天下の奇觀なり。本社に神託に「我常に靈巖に寓し、

カラコ 唐城

遠江國(靜岡縣)の古地名。和名抄、城領郡に唐城郷あり、加良古と訓す。其地今の小笠郡上内田村・中内田村・下内田村の邊なりといふ。書紀通記に「天武紀四年、自筑紫貢唐人三十口、遣遠江・西安置」とあるを引きて唐城郷はこの唐人の安置せられし邑かと註す。掛川志稿に「上内田より山を隔て南に枯木谷と呼ぶ所あり。古の唐城郷なり。和名抄加良古と訓す。然に今枯木と呼ぶは、却て和名抄以前の古調なるべし。此枯木谷を下内田と稱す」とあれば此地を唐城とすべきか。

カラサワ 唐澤

栃木縣安蘇郡田沼町字栃本に在り。尼利市の東北方約一四軒に當る。標高二九〇米。山頂には唐澤山城の址あり。いま別格官幣社唐澤山神社御座す。山頂より南方に關東平野を望み、嶺々と長馳する利根川及びその支流渡良瀬川の清流その間に光り、北方には足尾山塊連發し、展望甚だ佳なり。また松茸の産に名高く、その大部分は宮内省に屬す。「唐澤山城」一に佐野城。天慶三年藤原秀郷の築く所にて、六代の鎮守將軍頼行まで此處にありて中絶すといふ。のち佐野庄司成俊再興して居住し子孫に傳ふ。新田の金山、佐竹の太田山と共に關東の三名城と稱せらる。永祿七年、北條氏政これを攻めしむ、放けず、宗嗣に及ぶ。天正十一年、宗嗣戦死して、北條氏政の弟氏忠入りて佐野を相續す。同十八年小田原征伐の時、宗嗣の弟實行、舊臣を集めて唐澤山を略す。永祿二年豊臣秀吉の家人富田知信の二男信吉を養子とす。同七年十二月、此城を壞ち、天明郷春日岡に移す。「唐澤山神社」栃本に在り。別格官幣社。祭神、藤原秀郷。秀郷世に田原藤太と稱せられ、延喜年中郡に依り配流せられし、のち下野按察使となり、

カラサワ 唐澤

また松の葉の間々一葉なるものありて異なるゆゑ、一ツ松とも呼ぶといふ」とあり。更にまた翁草には「往古の松は鹿仁の兵火に焼失す、今在るは後植ふたるなり」とあり。近江八景の唐崎の夜雨は、この松に降る雨をいふ。この松今は無し。妹背山婦女庭訓・二「昔の京は藤波の京、中の京と申すは、志賀幸崎の松の色かはりし物は、我が身の有様」(唐崎参り)唐崎明神に六月三十日に参詣するを唐崎参りといふ。此日の参詣は平日の千日に當るといふにより一に千日参りといふ。今なほ行はる。この明神に終身豆腐を斷ちて祈願するときは、痔疾が全癒すると言ひ傳へ、今も祈願を施むる者多し。

カラサ 唐崎

可樂崎・韓崎にも作る。蓋賀縣蓋賀郡下坂本村の地名。大津市の北方約四軒、琵琶湖の西濱。唐崎夜雨は近江八景の一。有名なる一つ松は大正年間全く枯死し、今あるは後繼の新唐崎松なり。日本後紀・桓武天皇延暦廿三年二月「幸近江國志賀郡可樂崎」同・嵯峨天皇・弘仁六年夏四月「癸亥、幸近江國蓋賀郡、便過蓋賀寺、大僧都水忠護

カラサ

命法師等、申・兼僧・奉迎於門外、皇帝降輿、升・受禮佛、更過・梵釋寺、停輿試時、皇太后及群臣奉和者衆、大僧都水忠護手自煎茶奉御、施・御被・即御船泛湖、同司奏・風俗歌舞、五位已上并操以下賜衣被、史生以下郡司以上賜綿有差」古へより歌枕として知らる。萬葉・「樂浪の思賀の幸崎さきくあれと大宮人の船まぢかかれつ 人麻呂」同・二「八綱しわ・大王の大御船待ちか懸ふなむ四賀の幸崎 命人吉野」同・一三「天地を敷きこひのみ申くあらば又かへりみむ思賀の轉崎」里見八犬傳・九「俱に幸崎の關を過り、又坂本をもうち過ぎて、關の那方に我を待ちしれ」(唐崎松)唐崎の地に在る唐崎明神の附近にあり。古來の名所なり。大津より北約八軒。益軒全集・京城勝覽には「志賀唐崎、唐崎の一ツ松あり、唐崎明神の社あり、近來修造ありて繁茂せり、茶店數多ならび、一ツ松の下より湖水溢くみえて景最もよし、ゆゑにつれに遊人たえず、殊更暮の景はなほだまし、此邊志賀の唐崎也」と紹介せられたり。天正年中大風に形ばかりとなりしが新庄駿河守直頼の弟松庵・藤齋の兩人、いたく之を歎きて、風情ある松を求め、やうやく天正十九辛卯の年に植ふしと「人見殘記」「玉勝間」等に見ゆ。一ツ松の名の由来に就いて、東海道名所圖會の別記には「遠近より見えて他樹に秀でて一様高くあらはなる故とも、



正六位に叙せらる。天慶四年平将門の亂に功あり特に従四位下に昇り、のち下野、武藏兩國守に任じ鎮守府將軍に拜し、唐深山城に據り六代に及び。明治十四年神社建設及び境内官林拂下の官許を得、同十六年社殿を造營し、同二十三年特旨を以て別格官幣社に列せらる。境内二萬七千八百餘坪にして加圍に六百町歩の帝室御料林あり。末社二社を有し、例祭日を十月二十五日とす。

【唐澤山】 那須火山脈日光火山群に屬する一峯。男體山(二四八四米)の西北方約一七軒に當る。群馬縣利根郡片品村に聳立し、標高一七八七米。西南麓は赤澤山(一五四〇米)、東北麓には四郎岳(二一五六米)、燕巢山(二二二二米)に續く。東方には日光白根山(二五七八米)の連峯時つ。西北斜面より一支流赤澤源流して西南流し、片品川支流小川に合す。合流點附近に白根温泉湧く。北斜面より東澤源流し、西南流して片品川に落つ。東麓に大尻沼・丸沼・音沼の三沼打連る。

【唐澤岳】 日本北アルプス(飛騨山脈)の一峯。燕岳の北方約六軒に當る。長野縣北安曇郡平村に峙ち、標高二六三二米。東南麓は熊鷹岳(二六四七米)を経て燕岳(二七六三米)に續き、西北方は高瀬川を隔てて烏帽子岳(二六二二米)に對す。東方斜面より高瀬川支流、瀧澤源流して北流し、東北麓、葛ノ湯(葛ノ温泉)の稍上流にて右岸より本流に合す。唐澤・熊鷹兩郡と藤原郡との境界に屹立す。

カラサ

【唐澤山】 日本北アルプス(飛騨山脈)の一峯。燕岳の北方約六軒に當る。長野縣北安曇郡平村に峙ち、標高二六三二米。東南麓は熊鷹岳(二六四七米)を経て燕岳(二七六三米)に續き、西北方は高瀬川を隔てて烏帽子岳(二六二二米)に對す。東方斜面より高瀬川支流、瀧澤源流して北流し、東北麓、葛ノ湯(葛ノ温泉)の稍上流にて右岸より本流に合す。唐澤・熊鷹兩郡と藤原郡との境界に屹立す。

鬼・燕の蹤は展望も良く興味深きものなれども、走路未だ整はず。【唐澤山】 飛騨山脈中部の東方。支脈中の一峯。信濃鐵道池田松川驛より西方約七軒、燕岳(二七六三米)の東北方約九軒に當る。西方に連繋する日本北アルプス雄峯の前哨をなす。長野縣北安曇郡松川村と常盤村との境界に峙つ。標高一三七一米。東北麓は大洞山(一〇九一米)に、西南麓は雨引山(一五八一米)・馬尾山(一八五二米)に連る。北麓を原川一本源乳川東流す。

【唐澤岳】 日本北アルプス(飛騨山脈)一峯。燕岳の北方約六軒に當る。長野縣北安曇郡平村に峙ち、標高二六三二米。東南麓は熊鷹岳(二六四七米)を経て燕岳(二七六三米)に續き、西北方は高瀬川を隔てて烏帽子岳(二六二二米)に對す。東方斜面より高瀬川支流、瀧澤源流して北流し、東北麓、葛ノ湯(葛ノ温泉)の稍上流にて右岸より本流に合す。唐澤・熊鷹兩郡と藤原郡との境界に屹立す。

カラシナ

【カラシナ】 辛科。上野國(群馬縣)の古地名。和名抄、多胡郡に辛科郷あり、加良之奈と訓す。其地今の多野郡吉井町・多胡村の邊に當る。本國神明帳に多胡郡從二位辛科明神あり。今の多胡村大字神保にあり。

【カラシマ】 辛島。豊前國(大分縣)の古地名。和名抄、宇佐郡に辛島郷あり、其地今の宇佐郡藤村の邊に當り、藤村大字宇辛島は郷の遺稱なり。往時の宇佐驛のありし地にして、近世此驛は四日市町に移る。日本書紀、天智天皇十年の條に「筑紫人韓島勝婆婆等、從唐還來」とあるは居によりて氏となせしものなるべし。

【カラサ】 香良洲町。三重縣伊勢國一志郡の東部。松阪市の北約七軒、雲出川と矢野新川に因るアルプスの地を占め、東は海に面す。地形殆ど三角形を呈し、模式的なる扇狀地なり。從つて地低平にして耕地拓げ米・藁・麥等の農産に富む。副業として養蠶業、また見るべきものあり。省線參宮線の高茶屋驛に出づるを最も便とす。中世、北畠國司十數代此地を領し、次いで津藩の管下に入る。明治四年度會縣に、同十一年現在の三重縣の所管となる。同廿二年町村制實施に際し矢野村と稱し村制施行。昭和四年町制施行に當り、此地古く島洲の名あり、縣社香良洲神社あるに因み香良洲町と改稱す。【香良洲神社】 縣社。主祭神、稚日女命、合祀神、御魂神。古來、稻葉神・穂落大

【カラサガウ】 烏川村。長野縣信濃國南安曇郡の東部。標高川の一支烏川流る。日本アルプスの東斜面に位し、南部には鍋冠山(二一九四米)ありて小倉村と接し、北部は烏川を以て西穂高村と接す。烏川は松本平に向けて扇狀地を形作り、東は豊科町と接す。山地部は烏川國有林にて、山麓部は桑園、扇狀地には桑畑多し。村は中部山岳公園の一部。葉落は殆ど扇狀地部にのみ限らる。

【カラサノマル】 烏丸。中國山脈の一峯。鳥取市の東南方約二〇軒に當り、鳥取縣岩美郡成器村、八頭郡若櫻町及び兵庫縣美方郡八田村の三村境界に峙つ。標高一三二〇米。扇ノ山の最高峯の名稱とす。↓扇山

【カラスマル】 烏丸。京都の町名。上京より下京に至る南北に通じ、東は車屋町、西は兩替町と並行せる通。南端に京都驛あり。堀川波鼓・下・寺、御幸、鉦屋、富柳、堀町、相の東は玉敷の御垣にかくれ、五つ緒の車、烏丸、兩が室、衣、新釜、西小川、油、醜井、堀川の岸の平砂を白波に照らせば、今も夏の夜の、下立賣のほの／＼明。大經師普賢上人、家居も京のどうぶくら、諸役御免の門作り、名高き四條烏丸。【烏丸小路】 平安京の左京東洞院大路の

【カラシナ】 辛科。上野國(群馬縣)の古地名。和名抄、多胡郡に辛科郷あり、加良之奈と訓す。其地今の多野郡吉井町・多胡村の邊に當る。本國神明帳に多胡郡從二位辛科明神あり。今の多胡村大字神保にあり。

【カラシマ】 辛島。豊前國(大分縣)の古地名。和名抄、宇佐郡に辛島郷あり、其地今の宇佐郡藤村の邊に當り、藤村大字宇辛島は郷の遺稱なり。往時の宇佐驛のありし地にして、近世此驛は四日市町に移る。日本書紀、天智天皇十年の條に「筑紫人韓島勝婆婆等、從唐還來」とあるは居によりて氏となせしものなるべし。

【カラサ】 香良洲町。三重縣伊勢國一志郡の東部。松阪市の北約七軒、雲出川と矢野新川に因るアルプスの地を占め、東は海に面す。地形殆ど三角形を呈し、模式的なる扇狀地なり。從つて地低平にして耕地拓げ米・藁・麥等の農産に富む。副業として養蠶業、また見るべきものあり。省線參宮線の高茶屋驛に出づるを最も便とす。中世、北畠國司十數代此地を領し、次いで津藩の管下に入る。明治四年度會縣に、同十一年現在の三重縣の所管となる。同廿二年町村制實施に際し矢野村と稱し村制施行。昭和四年町制施行に當り、此地古く島洲の名あり、縣社香良洲神社あるに因み香良洲町と改稱す。【香良洲神社】 縣社。主祭神、稚日女命、合祀神、御魂神。古來、稻葉神・穂落大

カラサ

【カラサ】 宮城縣宮城郡廣瀨村郡六部落にある廣瀨川(廣瀨)に臨む時。

【カラサガウ】 烏川村。長野縣信濃國南安曇郡の東部。標高川の一支烏川流る。日本アルプスの東斜面に位し、南部には鍋冠山(二一九四米)ありて小倉村と接し、北部は烏川を以て西穂高村と接す。烏川は松本平に向けて扇狀地を形作り、東は豊科町と接す。山地部は烏川國有林にて、山麓部は桑園、扇狀地には桑畑多し。村は中部山岳公園の一部。葉落は殆ど扇狀地部にのみ限らる。

【カラサノマル】 烏丸。中國山脈の一峯。鳥取市の東南方約二〇軒に當り、鳥取縣岩美郡成器村、八頭郡若櫻町及び兵庫縣美方郡八田村の三村境界に峙つ。標高一三二〇米。扇ノ山の最高峯の名稱とす。↓扇山

【カラスマル】 烏丸。京都の町名。上京より下京に至る南北に通じ、東は車屋町、西は兩替町と並行せる通。南端に京都驛あり。堀川波鼓・下・寺、御幸、鉦屋、富柳、堀町、相の東は玉敷の御垣にかくれ、五つ緒の車、烏丸、兩が室、衣、新釜、西小川、油、醜井、堀川の岸の平砂を白波に照らせば、今も夏の夜の、下立賣のほの／＼明。大經師普賢上人、家居も京のどうぶくら、諸役御免の門作り、名高き四條烏丸。【烏丸小路】 平安京の左京東洞院大路の

【カラスマル】 烏丸。京都の町名。上京より下京に至る南北に通じ、東は車屋町、西は兩替町と並行せる通。南端に京都驛あり。堀川波鼓・下・寺、御幸、鉦屋、富柳、堀町、相の東は玉敷の御垣にかくれ、五つ緒の車、烏丸、兩が室、衣、新釜、西小川、油、醜井、堀川の岸の平砂を白波に照らせば、今も夏の夜の、下立賣のほの／＼明。大經師普賢上人、家居も京のどうぶくら、諸役御免の門作り、名高き四條烏丸。【烏丸小路】 平安京の左京東洞院大路の

【カラスマル】 烏丸。京都の町名。上京より下京に至る南北に通じ、東は車屋町、西は兩替町と並行せる通。南端に京都驛あり。堀川波鼓・下・寺、御幸、鉦屋、富柳、堀町、相の東は玉敷の御垣にかくれ、五つ緒の車、烏丸、兩が室、衣、新釜、西小川、油、醜井、堀川の岸の平砂を白波に照らせば、今も夏の夜の、下立賣のほの／＼明。大經師普賢上人、家居も京のどうぶくら、諸役御免の門作り、名高き四條烏丸。【烏丸小路】 平安京の左京東洞院大路の

【カラサ】 香良洲町。三重縣伊勢國一志郡の東部。松阪市の北約七軒、雲出川と矢野新川に因るアルプスの地を占め、東は海に面す。地形殆ど三角形を呈し、模式的なる扇狀地なり。從つて地低平にして耕地拓げ米・藁・麥等の農産に富む。副業として養蠶業、また見るべきものあり。省線參宮線の高茶屋驛に出づるを最も便とす。中世、北畠國司十數代此地を領し、次いで津藩の管下に入る。明治四年度會縣に、同十一年現在の三重縣の所管となる。同廿二年町村制實施に際し矢野村と稱し村制施行。昭和四年町制施行に當り、此地古く島洲の名あり、縣社香良洲神社あるに因み香良洲町と改稱す。【香良洲神社】 縣社。主祭神、稚日女命、合祀神、御魂神。古來、稻葉神・穂落大

【カラサガウ】 烏川村。長野縣信濃國南安曇郡の東部。標高川の一支烏川流る。日本アルプスの東斜面に位し、南部には鍋冠山(二一九四米)ありて小倉村と接し、北部は烏川を以て西穂高村と接す。烏川は松本平に向けて扇狀地を形作り、東は豊科町と接す。山地部は烏川國有林にて、山麓部は桑園、扇狀地には桑畑多し。村は中部山岳公園の一部。葉落は殆ど扇狀地部にのみ限らる。

【カラサノマル】 烏丸。中國山脈の一峯。鳥取市の東南方約二〇軒に當り、鳥取縣岩美郡成器村、八頭郡若櫻町及び兵庫縣美方郡八田村の三村境界に峙つ。標高一三二〇米。扇ノ山の最高峯の名稱とす。↓扇山

【カラスマル】 烏丸。京都の町名。上京より下京に至る南北に通じ、東は車屋町、西は兩替町と並行せる通。南端に京都驛あり。堀川波鼓・下・寺、御幸、鉦屋、富柳、堀町、相の東は玉敷の御垣にかくれ、五つ緒の車、烏丸、兩が室、衣、新釜、西小川、油、醜井、堀川の岸の平砂を白波に照らせば、今も夏の夜の、下立賣のほの／＼明。大經師普賢上人、家居も京のどうぶくら、諸役御免の門作り、名高き四條烏丸。【烏丸小路】 平安京の左京東洞院大路の

【カラスマル】 烏丸。京都の町名。上京より下京に至る南北に通じ、東は車屋町、西は兩替町と並行せる通。南端に京都驛あり。堀川波鼓・下・寺、御幸、鉦屋、富柳、堀町、相の東は玉敷の御垣にかくれ、五つ緒の車、烏丸、兩が室、衣、新釜、西小川、油、醜井、堀川の岸の平砂を白波に照らせば、今も夏の夜の、下立賣のほの／＼明。大經師普賢上人、家居も京のどうぶくら、諸役御免の門作り、名高き四條烏丸。【烏丸小路】 平安京の左京東洞院大路の



カラス

細て、近世は大久保佐渡守常春三萬石の城下として明治維新に至る。また那須氏の族此地に居り鳥山氏を稱す。(鳥山城)鳥山町にある舊城址。應永二十五年那須資重初めて之に居り、のち鳥山氏の居城となる。江戸時代城主屋々替り、享保十年大久保常春来り治するに及び、子孫相繼ぎ明治維新に至る。(鳥山藩)那須氏の族鳥山氏此處に居り那須黨の棟梁となりしが豊臣秀吉改易、成田氏、これに代る。江戸時代に至り元和元年松平重綱、寛永四年堀親良、寛文十二年板倉重矩、延寶九年那須資重、貞享二年水井尚敬、元禄十五年那須重富等相次いで封を受け享保十年大久保常春三萬石を領し子孫相承け明治維新に至る。明治四年七月縣とせしが、十一月宇都宮縣に併す。(學問所)鳥山藩の學校。下野國那須郡鳥山町城内宇都宮平に設く。享保十一年九月創立して豊臣秀吉の命を奉ぜざりしため、天正十八年封を賜かれ、同郡佐良戸に配流せらる。(慈願寺)眞宗大谷派。栗野鹿嶋山と號し觀覽二十四景の第十三阿輪信願

カラツ

の遺跡なり。信願は常陸國鳥取の人なりと傳へられ初め下野國上那須郡栗野鹿嶋に一寺を營み慈願寺と號せしが、天正年間那須郡馬頭鹿嶋に移る。同地に現存する栗野山慈願寺これなり。延寶八年別に分れて現地に一寺を建つ。寺實に觀覽作阿彌陀如來木像及び同畫像、其他あり。(慈願寺)大字小金井にあり。新義眞言宗智山派。多寶山金剛定院と號す。建久七年、新田義包の創建、開山は長寛法印たり。慶安年中徳川家光日光社參の御、休養所と定めし緣故により朱印地二十石を賜ふ。安永六年、明治十六年の兩度火災に罹り堂宇並に寺寶灰燼に歸す。現今の堂宇は福民和尙の再建に係る。(天性寺)曹洞宗にて本尊釋迦牟尼佛。南臺山曹洞院と號す。應永三年那須興一資重の創建、開山は政孝長安和尙たり。往昔寺領二十五石を有し、那須家代々の菩提所たり。寛永四年城主那須家作守の菩提所となり、天保十三年火災に罹り、目下再建中なり。(鳥山線)東北本線寶積寺(樹木縣)より分岐し鳥山驛に至る二〇・四軒。カラセ 鹹瀨 武藏國(埼玉縣)の古地名。和名抄、比企郡に鹹瀨郷あり。加良世と訓す。其地今詳かならざるも松山町の邊に當る。新編武藏風土記には「鹹瀨、加良世と訓す、今其所を知らず、唐子村などもしくは轉語のなまれるにや」とあり。地理志料も唐子村の邊を其地城

カラツ

とせり。カラタラン 社 臺灣臺東廳臺東郡の舊社。大廳里溪の流域にあり。バイカン族中のバカロカロに屬する高砂族の部落なり。この附近一帯に本社がゲレン家の支配下に屬する部落多し。本社はこの附近最古の部落と云はれ、そのゲレン家は中央山脈の一部、ツァァン・ツァンなる所の石より生るとの傳説を有す。戸數五六、人口六三に達す。舊稱は「Pala-gan」といふ。カラツ 唐津

滿島村を、昭和六年には唐津村を順次併合して翌七年一月より市制を施行す。東西四・四軒、南北八・四軒、面積三〇方軒、人口三〇五八人(昭和十年)。唐津が今日の如く市制を布くまでに發達し得たる主因は一に松浦川とその流域内に存する唐津炭田の賜物にして、明治維新に至りて漸く開發の緒につきたる阿炭田は間もなく海軍省の豫備炭田に指定せられ、明治十年より二十三年に至る間は海軍御用炭としてその採掘量を増加し、舟運に依る石炭は悉く唐津を経て積出さるるに及んで、町勢また漸く活況を呈し始めた。然るに偶々同二十二年唐津港が特別輸出港に指定せらるるや、大船寄泊の關係上港勢は急に西唐津港に移り、同三十年唐津鐵道の完成に因つて劃期的發展を遂げ、日露・日露・歐州と度重なる戦役はこの趨勢を一層助長せしめたり。嗣へ大正十三年北九州鐵道の開通は福岡方面との連絡を密接ならしめて觀光客の激増を見、遂に同鐵道の東唐津驛を有する滿島村をも併合するの氣運を醸成せしめたるものなり。市の南方一帯には花崗岩より成る筑紫山脈東西に連互し、その末端は市背に迫ると雖も、これを貫いて北流する松浦川は沖積平野は東方に廣く展開し、滿島より濱崎町に達する約六軒の海岸には虹の松原連り、その南方には玄武岩の麓山(に領市嶺山と稱す)卓状をなして詩趣豊かに横たはれ、眺望絶

昭和十年生産額
工業 四、五一〇、五五七
農業 三五四、三一六
蠶絲 一〇、三〇〇
畜産 一三三、三三二
林産 三一、九〇六
水産 四七〇、〇四三
礦産 一八、〇五〇
合計 五、五二七、五〇四

カラツ

佳、近世に類なく、廣大なる西ノ濱海水浴場は設備よく整ひ、北九州の觀光客は勿論、遠く上海の外人遊藝客もさへ誘致するに足る。かくて本市は産業・港灣・觀光の三方面に多大の魅力を有する新興都市となり得たるなり。舊市域を別ちて那須内・那須外・内町・外町の四となす。前二者は舊城の内外にして武家屋敷の名残として空地多き官舎・住宅區域にして商業學校・中學校・圖書館・公會堂・役務署・唐津神社等あり。後の二者は町人町即ち商業區域にして銀行・會社を始め大小の商店櫛比す。鐵道は長崎本線の久保田驛より分岐せる唐津線、市を南北に貫き、中央部に唐津驛、西北部に西唐津驛(共に明治三十一年設置)を設く外、近く鐵道者に買収確定せる北九州鐵道、東方福岡市より

來りて滿島町に東唐津驛(大正十四年設)を設きて西方伊萬里町に至る。(唐津城址)唐津驛の北方約一軒、また東唐津驛より西方對岸に當り同じく約一軒、松浦川の河口左岸の尖端に位し、花崗岩の小丘(三九米)上にあり。城を中心として東には白砂青松の虹の松原を、西には同じ西ノ松原を兩翼の如く擴げたる様は宛ら鶴の天竺に舞ふに似たれば舞鶴城と稱せらる。本城は豊臣秀吉、名護屋城に降陣中、波多三河守の所領八萬三千石を沒收し、これに天草二萬石を加へて寺澤志摩守廣高に與へ、慶長七年より同十三年にかけて築かしたるものにして、その後大久保・松平(大給氏)・土井・水野の諸氏を經、小笠原長國(六萬石)に及びて維新となり廢せらる。今は開いて舞鶴公園となる。こゝより眺めたる松浦川の風光は最も佳く、特に櫻花の頃來り遊ぶ者多し。市内には神社無きも市外には鏡神社・諏訪神社・玉島神社等あり。(唐津港)唐津炭の輸出港として發達せるものなれば、自らその特色を有す。舊港は松浦川の河口港にして、西には舞鶴公園の小丘と本土を連結せる半島突出し、東には滿島の砂嘴延びて港口を僅か二百米の幅員に扼す。更に港外には大島・高島・鳥島の三島東西に並ぶを以て風波を遮るに大いに榮えたれども、水淺くして汽船の出入に便ならざるが故に今は衰ふ。新

港は大島と黒崎岬に依つて固まられたる一廓にして、遙か北方には相賀崎長く東方に突出せる自然の良港にして、唐津線は西唐津驛より海を渡りて大島の西岸に達し、貯炭場の設備あり。尙本土側の海岸には目下新に一大築堤工事が進められつつあり。本港は明治二十二年特別輸出港に列せられ、同三十三年には唐津港として一般輸出入港に昇格せられたるも、元來給水炭港なれば定期船の入港は極めて少く、長距離航路としては僅に尼崎汽船の營める大阪・神戸・今治・三津濱・下關・博多・唐津・呼子・佐世保・長崎・島原・三島・大川間を週航する貨物船が隔日寄港するのみにて、客船は博多・唐津・呼子・壹岐間を往復するものが毎日寄港するに過ぎず。従つて貿易額は云ふに足らず。(淨壽寺)唐津にあり。淨土宗。清原山と號し、慶長年中唐津城主寺澤志摩守廣高の創建に係り、開山を實蓮社眞譽とす。初め此地の地頭波多三河守上洛の際彌陀尊像を將來し、之を神田村山口に安置せしむ、のち寺澤越中守現地に卒してより其子志摩守廣高、亡父菩提の爲め諸堂を建立し、其法號の二字を採りて之を淨壽寺と稱し、眞譽を請じて開山とす。寛永二十年寺澤氏斷絶せるや寺門亦衰へしが、のち徳川家光寺領五十石の朱印を寄せしより舊に復し舊來法燈運轉たり。本能寺の變に織田信長を刺せる

KOR



之坊と稱し慶長元年唐津城主寺澤志摩守廣高現地に移す。本堂は名護屋城の一部を移せるものにて、庭園は曾呂利新左衛門の手に成りしものと傳ふ。〔東雲寺〕曹洞宗にて本尊子安觀音(三尊渡來の靈像と傳ふ)。青龍山と號す。文祿二年の創建。開基は平田藤兵衛、開山は仲外正演和尚、中興開山は具和妙圓禪尼たり。初め眞言宗なりしが元禄年中現宗に改む。舊寺格は龍泉寺末なりしと。〔少林寺〕大字寺町にあり。臨濟宗南禪寺派にて一葉山と號す。本尊釋迦如來。領主波多三河守の創建にして寺領三十石を附し、其者投所とす。後に唐津城主寺澤志摩守廣高の香華院たり。寺實に神功皇后征韓御凱旋の時將來せしと傳ふる抹茶庵五所丸・香盒等あり。〔聖持院〕東寺町にあり。眞言宗大覺寺派にて本尊日限地藏。創建年代不詳。本堂は文祿年中豊臣秀吉征韓の役、その本營たりし名護屋城豊公の居室を移したるもの、桃山時代の建築彫刻の粋を極めしものとして有名なり。境内彫刻多く、往昔朝鮮より移植したるものと傳ふ。毎月四日の鎌日には遠近より賽者雲集す。〔法蓮寺〕日蓮宗にて本尊觀世音菩薩(長さ一尺三寸・施主土井氏の臣井上新右衛門)、外に日親上人像(日親上人作)・三寶觀音四菩薩四天王(波多三河守母寄附)を安置す。高城山と號す。房州小湊誕生寺末。享徳年代不詳。開山は遠城院日親上人たり。もと石志村

高城山にありしが、大久保加賀守現地に移し、其菩提所とす。〔唐津燒〕肥前の陶窯。世上に唐津燒と傳へらるるものは肥前地方の土燒類は勿論、對馬・朝鮮方面の製品をも含み、なほその他の製品にも及ぶもの如し。唐津城下の燒物として、献上唐津などを見るのみにて、他は唐津領内の産出にかゝるもの多く、實は推ノ峯窯を中心とす。愛陶家は多く氣附かざるも、この推ノ峯窯こそ肥前諸名陶の源泉に當るものなり。唐津燒の傳説は極めて古く、神功皇后時代の鬼ヶ城窯より始れど、それはメモノ實らしき、その事實は詳かならず。次に源平時代となり、その窯が鬼ヶ岳に移りてより、粗陶の痕跡を留むるも、唐津燒のいよいよ著明となれるは、太閤征韓の時代に同城主寺澤志摩守廣高が陶業を保護獎勵せし後の事なり。當時に至りては舊來の朝鮮工の子孫に、新來の朝鮮陶工職作等が加はり、舊來の工人を指導し急進なる進歩を見せし上、時には朝鮮土の採用も行はれ、推ノ峯邊の土と併用する事となり、公私品質の改良を促したるものと思はる。この時推ノ峯窯にて火舟の珍品が作られ太閤へ献上せしといふも、それは原料も工人も朝鮮のものにして、焼くだけが日本なりとの意味なり。この火舟の例は薩摩にも聞ゆ。寺澤が招きし朝鮮陶工は唐津附近の佐志窯より次第に内地方面に移り、元和三年より推ノ峯に留

まりたる如く傳へらる。前記の太閤献上などは、稍早き頃の出来事ならん。寺澤家にては兵庫頭高野の時に、御用窯を唐津城下に設け、朝鮮工職作の孫なる中里太郎右衛門と大島備治平を御焼物師として、献上品を焼出せり。徳川時代に至りても、慶安二年の大久保氏を始め、その先例を續けしが、唐津城主は變動多き爲、窯や工人も屢々變り、従つてその製品にも變化ありき。その間、名工・名作と聞ゆるもの極めて多く、一々列挙に堪へず。しかれども一二を舉ぐれば、唐津燒の古きものに山瀬窯ありて、龜島二羽を描きしが、一筆畫にして竹葉の如くなりしといふ。また小暮原窯のものも、二羽鳥を寫せるが、前者よりも良作にて墨色も濃かりしといふ。なほ文政時代の城主小笠原氏の時には、八代焼に似たる白象嵌にて、雲鶴模様等の献上品を出せる事もあり。この御用窯の後は明治以來の私窯となり暫く斷續せり。骨董家の間には、唐津の古陶を數種に別つ。まづ米釜といふは元享年間製のにて、陶膚に薄釉ありも潤澤なし。次に根杖といふは建武・文明間のものにして、白土も赤土もあれど、その釉は鉛色にして、裏面に縮緬の土質を見す。次に奥高麗といふは文明・天正年間の製にして、唐津に於て高麗茶碗を模造せしものと傳へられ、陶質やや緻密にして、釉色は枇杷色或は青灰なり。これは底内の縮緬が好まる。

以上三種を「古唐津」といふ。次に瀬戸唐津は應仁・天正間の製にして、尾張瀬戸の軸水を用ひたるものと傳へられ、白土作にて、その上に濃白釉を施し、龜甲ヒビが強く現はれる故、志野焼を想はするものあり。次に唐津は慶長以來のものにして、茶碗・皿・鉢等の種類多く、その質は赤土にして青味や黄色の釉を潤澤に掛くも、繪は簡單なる草繪なり。前記の山瀬窯などがその實例なり。次に朝鮮唐津は天正・寛永間の製、朝鮮の土及び釉を用ひし故に火ばかりと稱せらるれど、その土質は赤黒くして、それに青白のナマコ薬が施され、水盃・皿鉢等が多くして茶碗は少し。瀬戸唐津は寛永・享保間のものにして、陶質堅く、釉は青黒味を帯び、底の土質の見ゆると否とあるも、共に縮緬のあるものが好まる。但し形状の満足なるは稀なり。たとひ眞の瀬戸物ならんとも、同様のものは瀬戸の名にて通るなり。以上四種が唐津の名物と呼ばる。なほ唐津高麗とて、その鉢底が新月形に偏せるものも、粗陶類の通例なるべし。要するに唐津燒の傳統は古きも、その著名になりたるは桃山時代以後のことなり。しかれども東方の瀬戸物に對し、西方には唐津物の通稱が行はれしを以てしても如何にその名譽の高かりしかを知るに足るべし。

【唐津】 佐賀縣西北部にある炭田。東松

松浦郡の南部、西松浦郡の東部、杵島郡の北部及び小城市の南西部を包括し、北西より南東に長く、長さ二六・三軒、幅は狭き所にて二軒、廣き所は一軒に及び面積は約六三平方軒なり。〔沿革〕炭田の發見は二百餘年前にして維新前は主に幕府の御料炭として採掘せられしといふも、事情詳かならず。明治の始め約六十年間は肥後・薩摩・久留米・唐津の諸藩主が採掘せしも、その後十餘年間海軍省の豫備炭田となり、ついで民營となれり。南部地方の杵島は明治二年の開發に係り明治十年より二十三年まで海軍御用炭として採掘せられ、その前後は民營にて行はれたり。現在採行中の主なる炭坑は、相如・芳ノ谷・岩屋・住友炭木・杵島・岸嶽等なり。〔現状〕一般地質をみるに、古第三系は基盤を成せる結晶片岩及花崗岩上に不整合に重なり、穹窿構造・盆狀構造をなし、走向北東より東西の間に、傾斜は一般に二〇度以下なり。安山岩・玄武岩は第三系を被覆し、時に岩床・岩脈をなす。石炭は相如層群(下部漸新統―上部始新統)中の下部に近き層木層と上部に近き芳ノ谷層中に介在し、その層數十五に達す。内主要炭層は三―四層なり。層木層中の炭層は一・五―一・八米の厚さあり、層木炭坑附近に發達す。芳ノ谷・相如附近に於いて頁岩に變化す。芳ノ谷層中には一・五―二米、一・二―一・七米及び一・八米の厚さを有する三炭層あり。

カラツ——カラト

南部杵島炭坑附近には厚さ一米、〇・七米の二層の炭層あり。炭質は粘結性にして製鹽用・汽機用又製炭製造に適す。芳ノ谷・相如・岩屋等の石炭は、唐津線により唐津港より搬出し、杵島は北方線に近く、住江港と二處より搬出す。支那・朝鮮・東京・廣瀨・大阪・神戸等に送らる。炭量は約九千萬噸と稱せられ、昭和五年の年産額は約一五〇〇萬噸なりき。〔芳ノ谷炭坑〕唐津線本線の西南に近く、東松浦郡北波多村に屬し、登山嶽の麓に在り。唐津港まで約一五軒に達す。その石炭は維新前より産せしが盛大になりしは明治廿年前後よりのことなり。その産額は例へば明治四十一年二六萬噸に達せしが、その後漸く傾り盡され、今は三菱の經營に屬し相如炭坑と合併さる。〔相如炭坑〕唐津線相如線の南西に近く、東松浦郡相如町に屬し、明治廿九年の開坑にかかり、現在三菱の經營に屬す。嘗て多量の産額ありしが、今は衰へ前記の如く芳ノ谷と合して相如芳谷炭坑と稱す。〔岩屋炭坑〕唐津線岩屋線の西に位置し、貝島炭礦の經營に屬す。年産十數萬噸に達す。〔杵島炭坑〕長崎本線北方線の北方に在り。杵島郡北方村に屬す。明治十三年の發見に係り、現在杵島炭礦會社の經營に屬し、昭和十一年その産額七二萬噸に達し唐津炭田第一の炭坑たり。岩層は二枚あり。北方乃至北東方に約二〇度に傾斜す。

カラツポ 加納埔

【唐津灣】 北九州西部にありて對馬海峡に開口する一大灣入。入口の東側は糸島半島、西側は東松浦半島にして、その先端の間約一〇軒あり。稍東に偏し、西に偏し神島あり、又灣奥に大島・高島あり。前島は砂嘴にて陸岸に連絡し、陸架島となる。これ等の島は多く玄武岩より成る。灣の沿岸は山勢急に迫るも、南岸は砂質海岸にて虹ノ松原の勝地ありて海水浴に適す。唐津港は松浦川の出口にありて石炭の輸出港なり。灣の沿岸には勝地多く、灣内の深度は入口にて三〇米、大部分は二〇米内外なり。底質は砂質又は砂質泥土の所多く、沿岸部には介殼を多く含む。潮流は入口附近にて一節内外なり。唐津港は波靜かにして深度及び底質共によく錨地としても好適なり。【唐津川】 松浦川の別名。【唐津線】 國有鐵道長崎線の一部。九州西北部にあり。長崎本線久保田驛より分れて北上し山本・唐津等の諸驛を経て唐津驛に至る四二・五軒、及び山本驛より分れて西方の岸線驛に至る四・一軒、計四六・六軒。山本驛にて私線北九州線道に接続す。

カラトマリ 韓泊・韓亭

【保津村へ投げる山道を云ふ。山路の最高點四二・二米。東麓に保津川右岸の一支谷崎川の溪水東北流す。【唐津越】 南側は神戸市に、北側は兵庫縣有馬郡有野村に屬する峠路。最高點約七七〇米。六甲山前山にて六甲山を横斷し、有野村字唐津に至る。いま表側は「イブカウ、ロープウェイ、ドライブウェイ」等建設せられ、六甲よりの登山地として遊覽客を呼ぶも、裏道は昔ながらの老松並木ありて山遊びに好適す。カラトマリ 韓泊・韓亭 【韓泊】 兵庫縣播磨國印南郡的形村大字福泊の舊稱。本朝文粹・二・意見十二箇條、「山陽・西海・南海三遣舟船海行の程、自・櫻生泊・至・韓泊、一日行、自・韓泊・至・魚住泊、一日行」 【韓泊・韓亭】 筑前國(福岡縣)の歌枕。其地和名抄志摩郡に韓良郷に當る。即ち今の糸島郡北崎村に當る。福岡灣口の西岸にして韓人の來泊せる所なり。續風土記によれば唐泊は今津より一里半、約六軒西北に在り、昔は今津に異國の船來り集りしが此處も今津と其浦めりつらなりて近き故、韓人の宿する亭を設きたるによりて韓亭と言へるにやとあり。此地は古くより歌枕として知らる。萬葉・一五「筑前國志摩郡の韓亭に到りて船泊て三日を經たり。時に夜月の光皎皎として流照す。此の歌に對して旅情悽愴、各心緒を離べて聊て裁せる歌。大君の







出通なり。(交通)人口稀薄なるため交通網もまた稀薄にて、道路は東部縦貫幹線(大泊・榮濱・内路、國境間四三六軒)、西部縦貫幹線(西能登呂岬・眞岡、國境間五一軒)と、兩者を連絡する横断線たる眞岡街道(豊原・眞岡間七五軒)と、眞岡街道(眞岡・久春内間三二軒)を主とし、鹿野の鐵道は本線(大泊・榮濱間九五軒)、西海岸線(本斗、泊房間一三六軒)、豊原線(豊原・眞岡間八四軒)、川上線(小泊、川上炭山間二二軒)の三七軒あり。地方鐵道にては、樺太鐵道線(落合・南新向間二〇三軒)が近く敷きまて延長せんとし、他に南樺鐵道線(新場、留多加間一九軒)、内幌鐵道線(本斗、内泊間一七軒)あり。大泊港は昭和三年に築港完成し本島の表支那をなし、鐵道省の稚内・大泊連絡船の終點をなす。眞岡・本斗の二港は西海岸の不凍港と稱せらるべきものにして、惠須取・知取・敷香等と共に港灣の設備を殆んど缺くも、北日本、近海郵船等の受命船(大原丸、教育丸、伏木丸、西海岸線、東海岸線等)が發着し、夏季には木材等の特殊物産の輸送のため、不定期の社外船も多く出入す。「人口」領有當初の明治三十九年、大正九年の國勢調査にては、一〇五八九人、同十四年二〇三七五四人、昭和五年二九五八七人(密度八人)と著しき急増を見た。土人はアイヌ一六三六六、ニ

ター一五人、オロココ三二人、キートン二人、サンデー一〇人、ヤグート二人、合計二一九九人にて、全人口の〇・六%に過ぎず。此の事實は、人口の殆ど全部が新しく移住したる内地人なる事を示すものにして、他の植民地と著しき相違をなす。明治年間ば漁業全盛時代にて、當時は早春の鱈漁期に一時的に入島するもの頗る多かりしも、バルブ工業の勃興と共に急激に多数の定住者を吸引し、近年漸く農業移民が増加する傾向あり。而して入移民の出生地が殆んど北海道・東羽・北陸に限らるること、生産年齢階級が非常に多く老年不生産年齢階級が極めて少なきことに特色あり。「都會」主要都會は本斗を除くれば全部バルブ工場所在地なり。首邑豊原(人口三三〇〇七)、大泊(同三二四九八)、落合(同二一五三〇)、知取(同二八九一五)、本斗(同九二三八)、眞岡(同二五三三六)、泊房(同二〇八七八)、惠須取(同二〇三三六)。「教育」樺太の教育は臺灣、朝鮮の教育と共に、北海道を含む我國内地の教育とはその行政系統を異にし、従ひてその施設内容も、内地とは多少趣を異にす。まづその沿革を簡単に述べれば、明治三十九年に豊原・大泊・眞岡に私立小學校開設せられ、ついで私立簡易教育所・私立小學校等相ついで設立せられたり。四十一年には勅令によりて「樺太に於ける小學校に關する件」が公布せられ、大體小

學校令に準ずることとなり、その細則に就きては内務省令により「樺太の小學校に關する施行方針」が公布せられ、幼んど小學校令施行規則(文部省令)に則ることとなりぬ。以上の外勅令によりて私立小學校補助規則を定め私立小學校の發展を促がせしめ、間もなく私立小學校の二元制にては實績の擧げざるを以りて、大正九年これを統一し全部公立となし、教員給は國庫これを負擔し、物件費はこれを町村支辨のことに決定せり。中等教育施設としては、明治四十五年に樺太廳中學校官制(勅令)、樺太廳中學校規則(勅令)等公布され、それによりて大泊(明治四十五年)、豊原(大正十四年)、眞岡(昭和二年)に中學校が設けられ、更に大泊中學校には大正七年より小學校教員講習會が附設せられたり。女子教育機關としては大正五年公布の樺太廳高等女學校官制(勅令)、同規則(勅令)によりて、豊原(大正五年)、大泊(昭和二年)に高等女學校が設けられ、この外昭和四年泊房に公立高等女學校が設けられたり。社會教育施設に對しては大正十五年に樺太青年團練所規程、昭和四年には樺太公立實業補習學校規程が公布せられ、ついで昭和五年より社會教育官が設けられたり。師範學校は現在まで未だ存在せざるも、近くその開設の見込を以て準備せられつゝあり。小學校は現在(昭和五年四月現在)一九

六校(尋常科一二七、高等科併置校六九)であり、その外分教場一五、土人教育所六があり。學級数は總計九三〇、教員数は一〇六三人なり。而してこれらの學校の中約三分の二は、單級乃至複式編成なり。児童數、尋常科三六、五五五人、高等科四八二人、出席歩合、平均九六・四五%。中等學校は、中學校設立三、高等女學校設立三、公立一。中學校の生徒數、六〇〇人乃至九〇〇人、學級數、一二乃至二〇。現在の教員數八九人。高等女學校の生徒數、四〇〇人乃至六五〇人。學級數、四乃至一二。現在の教員總數六四人。教員養成機關としては男子のために小學校教員講習所(大泊中學校附設)あり、これに本科と研究科を置き、本科は師範學校第二部に準じ、研究科は師範學校專攻科に準じて小學校正教員を養成しつゝあり。生徒數は本科四〇名、研究科二〇名。女子の養成機關としては高等女學校補習科(豊原高等女學校)を設け高等女學校卒業生を收容し、年限一箇年にして本科正教員を養成す。實業補習機關としては、商業補習學校四(豊原・大泊・眞岡・落合)、農業補習學校一(留多加)、工業補習學校二(知取・泊居)、水産補習學校一(本斗)等あり、いづれも高等小學校卒業生を入學せしめて年限二箇年、現在生徒總數三五一人。社會教育施設としては男子青年團(團數一二九、團員數六二八)、女子青年團(團

數九二、團員數一六八)等があり、青年團練所(所數四〇、在籍者三五五九)、女性樺太教育會を設置して講習、講演等の活動をなしつつあり。その他私立學校としては樺太教育會の設立に成る豊原夜間中學校を始めとし、商業學校一、實踐女學校一、裁縫女學校二あり。幼稚園は總て私立にして現在その數三、園児〇〇人。(二)領有樺太。邦領樺太との境界線、北緯五〇度より五四度二〇分のエリザベス岬まで五七五軒、面積約三八五〇〇平方軒。自然的景觀は邦領樺太と一致し、西部は、樺太山脈のシマムルチニル(約一五〇〇米)を主峰とし南北に走り邦領に入り、その東は中央低地帯が靄内川の上流、シイミ川にて代表され、東部は東北山脈の延長が五一・五度まで追跡さる。富原は林産・海岸・鑛産なり。エンマツ・トドマツは南部に、ゲイマツは北部に多く未だ多くは伐採されず、沿岸は一般に淺海にて殊に間宮海峡は然りとし、魚族に富み、鹽最も多く土人の食料となり、鹽は亞港以南、鰯・鮭は以北に多く、東海岸にてはナヒロスキー湖以北に鰯・鮭を産し、冬季に土人は氷下待瀬によりてコマイを漁獲す。東海岸の潟湖にては海豹・鼠麴・狸虎等が棲息す。鑛産は石炭及び石油にて何れも第三紀下部層に夾在するも、石炭は西海岸南半に石油は東海岸一帯に分布す。大正九年日本軍の保萬占領以來兩者の開発に當り、

大正十四年日露國交回復し派遣軍は復長したるも、日露基本條約によりて煤鑛の繼續が認められ、その利権は何れも日本政府の推薦する我國當業者に許與さる事となりて、北樺太煤鑛及び北樺太石油の兩株式會社が設立され、同年十二月ロシア政府と當業者との間に四五年の探掘權が契約締結せらる。北樺太の石炭埋藏量は數十億噸と推算せらるるも、我が利権領域は土成炭坑(四〇萬坪)、ウラチミロスキー炭坑(五〇〇方坪)及びマラチ炭坑(八〇〇萬坪)の一七〇〇萬坪にて、土成炭は發熱量大、粘結力強にして製炭・煉炭の原料として好適なること、イギリスのカークラフ炭に匹敵して東洋第一と稱せられ、他の二者は不粘結性にて發熱量高く一般ボイラー用に便る。現在は土成炭坑のみ採掘し、年産量一五萬噸内外なるも、残りの兩炭坑をも開發の機には一〇〇萬噸の産出も容易なり。油田は北方より順次記せば、オハ、エムビ、グイズラニ、ゴロマイ、ピリツン、メトワオ、ゴロマイ、ガアエーレン、ダギー、モイオ、ウイゲレック、カタングラー、コンギ、ナンビ及びウエンゲリーの一五にて、我が利権の探掘領域は〇印と中部ガアエーレンのチキイオの八箇所、約八〇〇萬坪なるも、試験鑛區は北オハ、エムビ、北部ガアエーレン、南部ガアエーレン、チエムニダギー、カタングラー、ノイダリク、ムイエンケ、コンギ、チヤタレ

ナンビチヤムゲ、及びウエンゲイ大泊の十一箇所、三・四億坪に及び、これは工業的價値を認めたる時には探掘領域に編入せらるるも、その際には編入領域の二分の一はロシア政府の所有に歸する契約なり。現在オハ及びカタングラーの二鑛場にて探掘し、前者は原油ボイラー二〇度を示して優良なる機械油原料に適し、後者はボイラー一八度を示して海軍重油として頗る良好なるものなり。北オハ、ゴロマイ、カタングラー、エムビ等も既に試掘し、探掘領域編入を一部出願中なり。原油採取量は三〇萬噸内外にて、原油・石炭は何れも我國(輸入せらる。かくて天然資源は乏しからざるも、氣候寒冷の上にマラリヤ、瘧疾病等の風土病、蚊や蛇の夥しき被害等のために、住民は極めて稀薄にて、主として舊ロマノフ王朝當時の流刑者及びその子孫なり。ロシア人が約一萬と、ギリヤーク、オロチヨシ、ツングース等の土人が約〇・四萬居住し、土人の大部分はギリヤークにて主として東海岸及びシイミ河沿岸に、ツングースはシイミ河沿岸に、オロチヨシは東海岸に住み、何れも原始的牧畜を營み居り、土地利用の如きはなほ將來に俟たざるべからず。首邑アレクサンドロフスタは土成炭の北に近く、唯一の港にて、我が領事館所在地なり。

【樺太廳】 ↓樺太  
【樺太山脈】 樺太島の西部山地帯を指す。北緯シイミ河中流のウイゲエ岬岬より、南緯西能登呂岬まで一〇四軒、このうち邦領四六五軒、本島を縦貫する香檳山脈となる。天鹽山脈の延長にて、西北性の雁行褶曲山脈で時々南北に一貫し、沿海州のシホタ山脈と同宮海峡を隔てて會合狀を呈し、日本海の深淵に向つて分岐狀を呈す。東西明瞭なる分水嶺をなすも、高度は中山性に於て、南樺太に於ては岡原近く敷香嶽(一三七四米)、幌登嶽(一三八二米)等登つて本島の最高峰をなし、南下するに従ひて高度を漸減し、新間山(一〇三四米)・惠須取山(一一三五米)となり眞霧・久春内の地峽部では最も低く、眞霧の如きは海拔八〇米に過ぎず。更に南下すれば野田嶽(一〇二七)等もある著しく低山性となり、留多加山(五五八米)、多爾泊嶽(五〇九米)等あり。能登呂半島に入れば益々低く三〇〇米内外を示す。植物帯は山麓の河岸にヤナギ・ハンノキ・タモ等發生するも、山腹一帯にはトドマツ・エンマツ等の針葉樹密生し、頂上部に近づくと従ひて白樺の混生歩合を増し、終に白樺の純林となる。地質は主として中生代白堊層にして、兩個に第三紀層が滑ひ、この第三紀層は夾炭層にて西側に大平、天内、東側に知取、樺保、東白浦、泊居、大築、川上の煤鑛炭坑點を呈す。横断道路としては前記の義峠を越ゆる眞霧山道最も容易なれど、從來最も利用せらるるものは豊原



と真岡を結ぶ豊原街道にして、延長七七  
軒、春日峠・熊笹峠(三六三米)を越ゆ。  
鐵道豊原線(八三軒)略これに沿うて昭  
和三年全通せり。

【樟太鐵道】樟太鐵道の經營する鐵道に  
して東海岸線・川上線・西海岸線・豊原  
線等を含む。

【樟太鐵道】私設鐵道。樟太築港郡落合  
町にある東海岸線落合より發しオホキ  
ツク海岸に沿うて北上し同郡の白鹿村、  
元治郡の帆寄村・知取町、豊原郡の泊岸  
村・内路村等を経て豊原町方面に通ず。

カラホ 社 臺灣新竹州大溪郡大  
嶺溪溪上流の奥地蕃界。オオカンの東南  
方海拔五千尺の高所にあり。アヤヤル  
(Atayal)族のノローハイ系統、所謂オオ  
カンの蕃に屬する高砂族の部落なり。人口  
百四十九、戸數三十戸。

カラボリ 空堀 大阪府南區の町名。  
舊大阪城三之丸の南の外堀なりし、現  
今町名に轉せらる。東方は眞田山の北に  
通じ、西は東横堀に至る。此處に大阪城  
の櫓あり。大阪冬の役に、東軍の藤堂  
高虎及び加賀・越前の兵、此空堀に入り  
て苦戦せしこと著名なり。冬の役後埋却  
せり、跡その遺形を存す。

カラマツ 唐松 〔唐松〕→三笠村(北海道空知郡)  
〔唐松岳〕日本北アルプス(飛騨山脈)後  
立山山脈中の一峯。白馬岳(二九三三・  
一米)の南麓凡そ十軒に峠面を起す。富

山脈下新川郡黒部國有林地域と長野縣北  
安曇郡北城村との境界に峙ち、標高二六  
九六・四米、南麓は大黒岳(二四〇五米)・  
五龍岳(二八一四米)を経て鹿島嶺(二  
八八九米)に連る。北麓は不歸峠を経て、  
奥不歸岳(二八一二米)・白馬嶺(二  
九〇三米)・杓子岳を経て白馬岳に連る。  
西方斜面より黒部川支流祖母谷の溪水發  
して西流す。高山性特徴を有する鋭峯に  
して東西兩側とも急角度の絶壁をなして  
峙立し、特に東側は一枚岩の如くに切り  
立ち、岩登のスタイルを味ふにまさり。  
東麓方面より是有線大糸南線四ツ谷驛よ  
り八方尾根最高點(一九七四・二米)を經  
て一日行程にて建頂す。西麓方面より  
祖母谷川の畔なる祖母谷温泉より黒山  
(二二七・九米)南麓を經、大黒嶺山跡  
を過ぎて登臨す。また北方白馬岳方面よ  
り或は南方鹿島嶺(岳方面より)遊走して  
至る尾根路あり。

カラマツオ 唐松尾山 關東  
山脈後立山山脈中の一峯。雲取山(二〇一  
八米)の西方約十軒。甲武信岳(二四八三

附近の海岸に繁茂する「ゴボンノアシ」  
の巨木、「モンシロ」の木等の熱帯性原生林  
は世界的にも有名なり。又附近一帯に見  
らるる毛柿及び檜樹林は本島特有のもの  
に屬す。當局は昭和八年十一月二十六日  
是等を天然紀念物として指定し、永久に  
保護を加ふる事とせり。(林業試験支所)  
龜子角(タケノ)に位置す。中央研究所の  
監督下(あり)、明治三十四年の開設。各  
種熱帯性有用植物の試作をなす。海拔二  
百四十米に位置す。所用面積は三百九十  
三甲、栽培樹種は椰子三十六種・黒松・  
檜樹、其他藥用植物種實用等三百六十種  
を飼養す。区域内には二箇所の鍾乳洞あ  
りて奇觀を呈す。熱下及びに熱帯性より  
自動車の便あり。又附近に黒柿の原生林  
繁茂す。(種畜支所)は昭和丁にあり。中  
央研究所の所管にて、明治三十八年に設  
置せられ、熱帯植物の試育、就中印度牛  
の試育・畜産、其他ヒツシマ馬・山羊の  
試育をなす。(熱下寮石器時代遺蹟)熱  
下寮の北約八〇〇米。石牛溪南岸の畑地  
にあり、附近約一ヘクタールに互りて各  
種の磨製石器・縄文・無文土器破片・器  
具・貝殻及び三十餘種の貝殻類の遺物包  
含の地層あり。地下敷尺よりは、砂炭・  
石灰炭の石棺多数發掘せられたり。土質  
は砂地なる關係上石棺中の人骨も完全に  
保存せられ埋葬の狀態器具に觀察し得  
らる。石棺の多くは扁平の石二枚或は三  
枚宛を立てて棺蓋とし、兩端に各一枚な

米)の東南方十二軒餘に當る。埼玉縣秩  
父郡大淵村と山梨郡東山梨郡神金村との  
境界に峙り、標高二一〇九・一米。東麓  
は牛王院山(二〇七〇米)、西麓は笠取山  
(一九四一米)に連り、西北麓に唐松尾山  
(一九四一米)に連り、西北麓に唐松尾山  
あり。北方斜面より北麓の一支瀧川  
發して北流し、南斜面より多摩川の水  
源發して南流す。この山は多摩川源頭峯  
の一にて、山頂よりの眺望頗る雄大、遠  
く北アルプスを始め、八ヶ岳・淺間・上  
毛三山・日光等の諸峯を望む。大正元年  
木暮理太郎氏の登山記録發表にて世に  
紹介せらる。

カラムロ 韓室・辛室 播磨國(兵庫  
縣)の古地名。和名抄防衛郡に辛室郷あ  
り。今の兵庫縣飾磨郡曾左村地方の稱。  
辛室の改稱といふ近古以降の安室郷(今、  
安室村)は本里の東南にて、上古巨智里に  
屬せしもの如し。播磨風土記「韓室里、  
右稱韓室者、韓室首實等上祖家大富饒  
造(韓室)故號(韓室)」

ガラメキ 迦羅鳴起瀬 今、江戸川  
の下流に當ると云へども詳ならず。江  
戸川の下流太田日何又太井川とも呼ばれたり  
とも云ひ、或は柄目川とも呼ばれたり  
也。また江戸名所圖繪に「新利根川の水  
流なりといへども今其地定かならず土人  
云く榮俊の遺なりと、北條五代記に氏康  
と川見義弘戦ひの條下に「武州江戸より  
小田原方遊山丹波守・富永三郎左衛門  
等争じからめきの川を前にへたててきな

へたり」とあり同書にがらめきの瀬とも  
あり。按ずるに更教日記にがらめきの瀬と  
あるは此川の事ならんか。恐らくは後世  
の里俗あやまりつたへてがらめきと轉唱  
せししるべからず」と。更教日記に「黒  
川の濱を立て下つさの國と武藏の地に  
有、ひと井河(異本ふか井又ふと井)とい  
ふ、かかみの瀬、まつさとの渡の津に泊  
りて云々」とあり。昔この地を云ひしな  
らん。

カラモノマチ 唐物町 大阪の町名。  
現今東區、北は南本町、南は北久太郎町  
に並行し東西に通ずる町。今宮心中・下  
「おれが腹御は日本おるか」唐物町にも  
種な男のちよきりこきり小女房、花の様  
なる和子を設けて、久太郎町とてやがて  
寺久賣寺町」

ガラワン 社 臺灣新竹州竹  
南郡の舊社。中港溪の上流の比較的低下山  
地にあり。ヤイシャツ族の中Shan-Ma  
Balyokanに屬す。戸數一八、人口一  
二三。舊稱は Garawanwan, Batoan-  
Batoan といふ。

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

五待、暗五砂)、二萬七千七拾を有し、紅  
光分氣にして光速距離は二十哩に達す。  
燈高水面は五十五米強、基礎上一七・九  
米なり。本燈臺は、同治六年(慶應三年)  
米船ローザー號及同治十年(明治四年)  
我琉球藩民が遭難して被害を受けた結  
果、日米兩國政府は清國政府に燈臺建設  
を要請する處ありたり。因て明治七年の  
我征東役後、清國政府に於ては、蒙政刷新  
の要請として、燈臺建設を實行する事と  
なり、光緒元年(明治八年)清將王福祿は  
士卒を率ゐる被害を防ぐとに、一方英  
人技師をして起工せしめ、同九年(明治十  
六年)その工成り、點燈を開始したり。  
其構造は善害に對する設備あり、常に兵  
員を配置して警戒に當らしめたるを以て  
世界に比を見ざる武裝燈臺として有名に  
して工費二十一萬兩を費したりと云ふ。  
明治二十七八年戰役後清國兵は燈臺の  
一部を破壊逃走したるを以て臺灣總督府  
は工費六萬八千圓を投じて修繕を行ひ、  
明治三十一年五月再び點燈を開始して現  
在に至れり。本燈臺附近は臺灣八景の一  
たると同時に、臺灣最南端に位置する關係  
上、四時訪客の絶ゆる暇なく最近はこの  
地を訪ふ者年五千人を下らんと云ふ。潮  
州・漢州縣より此地に達するに自動車の  
便あり。約二時間半にして到達す。

カリ 下里 〔下里面〕朝鮮黃海道松毛郡の西部。東  
は松毛面に、南は栗里面に、西は豊海面

カラシ

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠

カラシ 霞嵐山 朝鮮平安南道陽徳  
郡と黄海道各山郡との境界に聳ゆる山。  
各山郡下開面・上開面及び陽徳郡・温泉面  
の境上に跨る。標高一四八六米。頂上に  
廣帯なる平坦面あり。昔李太祖龍興の時  
驢馬術を練習せるを以て驢馬臺と稱し今  
に驢馬の石碑あり。正宗驢馬舊基の四字  
を觀せし建立せるものといふ。山下に翠



に、北は上里面に夫々隣接す。東北部及び西南部に丘陵を成すも、中部に東南より西北に狭長なる低地ありて耕地拓け、東南部に發源せる小流この低地を横流して豊海面に至りて海に入る。三等道路は東隣松木より来り小流に沿ひて西北走し豊海面に入る。

【下里面】朝鮮慶尙北道醴泉郡の北部。東は甘泉面に、南より西は龍門面に、西より北は上里面に夫々隣接す。面内概ね丘陵起伏し、北隣上里面に發源せる小流面の中部を南流し、其沿岸に僅少の低地ありて農耕行はる。等外道路南方豊海面より来り中部を西南に走り上里面を経て忠清北道丹陽郡方面に走る。

カリカ

【加裡山】臺灣新竹州大湖郡、后龍溪の上流淡水溪北部にあり。平地に近接す。標高二二五六米餘。

カリカ

【佳里】臺灣台南州北門郡の東部。街北部一帯の砂丘地帯なるを除けば、地勢上變化に乏しく、一帯は低平地なり。南北に略々狭長なる土地にして、東は臺南州曾文郡、西は本郡下の將軍・七股兩庄、南は七股・西港、北は學甲の各庄に隣接し、面積約四〇方軒、人口約二萬五千なり。佳里・佳里興・香子寮・温子内・子良廟・下營・新宅・溪州の八大字に分たす。當街は北門郡下に於ける最繁榮地にして、郡役所・街役場は本街佳里にあり。本街はもと舊佳里・佳里興併の一部に當る。

カリカチ

【狩勝峠】日高山脈を東西に穿越す峠。西方の北海道上川支廳空知郡南富良野村と東方の十勝支廳上川郡新得町との境界に跨る。北麓は佐賀岳(一〇六〇米)なる峻山に續く。根室本線落合驛(西側)と新内驛東側との中間に當り、今トンネル通す。トンネルの頂上部は約六五〇米。車窓よりの四圍の展望は誠に雄偉廣闊、殊に東方に、急勾配をなして展開する十勝の林海、その彼方の曠野、その中を十勝川本支流の東南方に貫流する景観は讚歎に値す。西斜面は緩傾にして狩勝信號所あり。又尾張牧場・小出牧場をなす。峠の名稱は明治二十九年北海道鐵道部長田邊朝郎氏の命名にかり、十勝國と石狩國との國境に跨るに因ると云ふ。今日日本新八景の一に數へらる。

カリカワ

【狩川町】山形縣羽前國東田川郡の北部。鶴岡市を距る東北約一二軒、東は立谷澤村、南より西は東榮村、西は十六合村に隣接し、北は最上川を界として飽海郡上郷村に對す。最上川の庄内平野に出づる關門の南岸にして、東半部にある羽黒丘陵の東北端は險峻をなして河岸に迫り溪谷をなすも、川はこゝより西北方に向ふを以て丘陵の西北部より村の西半にかけては土地平坦にて水田廣く拓く。米を多産し藪及び畜産あり。西南は鶴岡市へ、西北は酒田市へ道路あり。

舊墟とは往時、本街一帯に厩居せし平埔舊墟「シアウラン」社の近音譯字なり。現在猶同舊墟の末裔十數戸ありと云ふ。シアウラン社舊は、明末據臺の和蘭人に依り、西曆一六〇〇年代教化に着手せられ教會堂を設けられし所にて、當時スワラン(Swallow)と呼ばれたり。而して和蘭人は一面精神的教化に努むると同時に、他面物質的の投産に従ひ、宣教師テラウグイス(西紀一六四七—一五一)まで在臺の如きは、バタヴィアの東印度會社より四千里アルの貨物を受け、百二十一頭の牛を購ひ、之を此舊墟に於て牧養せしめたりと云ふ。されば爾來舊墟の發達見るべきものあり。清康熙三十六年都永河の韓海紀遊に其情景を「舊墟は海に近く孔道に當らざれども尤も富庶なり」と。康熙以來漸く漢族の移住を見、舊地を購得せしもの如し。大正九年十月一日地方制度改正以前は、臺南廳鹽埕支廳の管轄に屬せしも、改正後臺南州北門郡佳里庄となり、昭和八年十一月二十六日附を以て街に昇格す。本街は本郡下に於ける産業の中心地格をなし、諸物産の總生産額は百二十萬餘圓に達す。農産は其生産額中首位を占め、甘藷・甘蔗・米・豆類・落花生・蔬菜等を重なる産物とす。明治製糖舊墟工場は本街にありて砂糖を製し、佳里製氷工場は冷凍用(魚類)の水を生産す。又近年副業的家的内工業として製糖業類に感とされり。本街に於ける商

業は地方消費を目的とする小賣商にて、近來地方農村購買力の増加に伴ひ、商取引も相當活氣を呈しつつあり。金融機關には佳里漁業者信託利用組合・舊墟信用組合等あり。其他各種施設に臺南地方法院佳里出張所・佳里郵便局(三等)・臺南大圳組合北門郡部等あり。教育施設に小學校一・公學校四あり。國語講習所七は青年團五と共に、街下の國語普及に努力しつつあり。【北門神社】昭和十一年七月十五日の鎮座にして、天照大神・大國魂命・大己貴命・少彥名命・能久親王を奉祀す。【全府義民亭】乾隆五十四年林爽文の亂に際し、其部下陳昇なる者大軍を率ゐて舊墟を圍みしも、同地の人士等義民兵を募りて之に當り大いに破り、又林爽文に關れし諸罪を教授せしに、乾隆帝深く其義舉を賞し、舊墟を義民村と名付け義民碑を下賜せらる。依て當地方は此光榮を後世に傳へんが爲本義民亭を建立して義民碑を奉納せり。

【佳里】臺灣臺南廳新港郡都蘭庄の部落名。もと加里猛野と稱せしが、昭和十二年十月一日現名に改稱せしが、舊稱「アミタラ」に稱する高砂族の部落にしてアミ族に屬す。臺東の北方海岸の平地にありて戸數三三、人口五六八を有す。本部落民には土器を製作する技術を保有するものありて新界の注意を惹く。

カリカ

【借島・雁島】長門國(山口縣)の歌枕。此島今の萩市の鶴江の海中にある。りてオスを通じ、また舊陸奥西陽郡東西に通じて、羽黒丘陵の西北端下に狩川驛(大正三年設置)を置き交通便利なり。古來、手向村(東榮村の南隣)日より三山(羽黒山・月山・湯殿山)に向ふ道者の往來に當りしが、狩川驛開業以來登山者益々増加し驛の附近は市街化し、登山者相手の商工者多し。明治二十二年、狩川・三ヶ澤・添津を以て、狩川村を建つ。昭和十二年町制施行。狩川は白河結城文書、延元元年結城宗廣入道の講談に出羽國狩河郷内田在家とあり、彼家の知行とす。南北段崖の際に、結城氏の一族、此間にありて王事に盡せりと傳ふ。狩川館址あり。風土略記に、出羽郡司小野某の住したる處にや、古は小野千軒とて大邑なりと言傳ふとあるも、石器・アイメ式の土器が發掘せられしを見れば、先住民俗の習を後世に城として利用せるものなるべし。慶長の頃最上氏の家臣北福氏これに居る。慶長十六年北福大學、立谷川より北福嶽又は大學嶽と呼ぶ嶽を掲げ、附近美田二萬六千石を開く。いま狩川館址に北福神社を創建、大學を祀り、社地を狩川公園といふ。三ヶ澤には名刹善光寺あり。【善光寺】大字三ヶ澤にあり。曹洞宗。如來堂に四尊檀金の善光寺如來を安置するを以て有名。像一寸八分臺共五寸餘、蓮華三蓮の内に安んず。寺傳に據れば、元和八年酒井宮内大輔松代より庄内に入部の際、當寺に飛來せりといひ、一

業は地方消費を目的とする小賣商にて、近來地方農村購買力の増加に伴ひ、商取引も相當活氣を呈しつつあり。金融機關には佳里漁業者信託利用組合・舊墟信用組合等あり。其他各種施設に臺南地方法院佳里出張所・佳里郵便局(三等)・臺南大圳組合北門郡部等あり。教育施設に小學校一・公學校四あり。國語講習所七は青年團五と共に、街下の國語普及に努力しつつあり。【北門神社】昭和十一年七月十五日の鎮座にして、天照大神・大國魂命・大己貴命・少彥名命・能久親王を奉祀す。【全府義民亭】乾隆五十四年林爽文の亂に際し、其部下陳昇なる者大軍を率ゐて舊墟を圍みしも、同地の人士等義民兵を募りて之に當り大いに破り、又林爽文に關れし諸罪を教授せしに、乾隆帝深く其義舉を賞し、舊墟を義民村と名付け義民碑を下賜せらる。依て當地方は此光榮を後世に傳へんが爲本義民亭を建立して義民碑を奉納せり。

加禮島ならんとも、神島ならんともいふ。萬葉・六「長門なる神つ借島奥まへて若か念ふ君は千歳にもかも」長門守巨曾部對馬朝臣「筑紫紀行」とかくして、長門の國にいたり、磯のうへ鳥々を見わたして行に、かりしまといふところあるときく、たれも世の無常なることをおもひ出て、皆人の命なかとと頼めとも世は借島の浪のうたかた。

カリコ

【雁來脚】兵庫縣淡路國三原郡の北部の脚。津井村の北方に斗出ず。脚論には岩礁嶺す。

カリコ

【佳里興】臺灣臺南州北門郡の古堡名。今の佳里街附近一帯の地に於て、明末鄭氏時代に建てたる開化里の一部に屬し、清初之を襲がしが、康熙六十年代一堡を立て諸縣鎮治に屬せしむ。北路の要道にして、古く拓殖されし地なり。堡の名稱は大正九年十月一日地方制度改正前まで用ひられたり。

カリコメ

【刈込湖】栃木縣の西部、日光の湯本の奥にある小湖沼。圓形にて東の切込湖と相接す。白根火山より噴出せし流紋岩と、太郎火山の熔岩とにより堰塞されたるものにして、排水口なし。湖岸一三七五米。面積〇・〇四平方軒にて深度一六米。高度は共に一六三〇米。水色は綠色。透明度は刈込湖は四米、切込湖六米。夏季の水温は二〇度、湖底は共に七度。刈込湖は弱酸性(pH7.2)、切込湖は中性(pH7.0)、溶解性酸素は共に三〇ppmにて、栄養素に乏しく、共に正賞榮養湖に屬す。湖底動物の代表者は橋紋幼蟲(Chironomus phumens)なるが、最深所には生存せず。鯽が放流さる。

【狩江村】愛媛縣東宇和郡の西部海岸。東に佐津村、西に高山村、北に山田村、北宇和郡三島村、南は海に面す。吉田町の西北八軒。漁業盛んにしてその他養蠶・柑橘・イモ・麥等を産す。塔ノ松・安城等の名所あり。【春日神社】大字狩江浦に鎮座。祭神、武甕槌命・倉主命・天兒屋根命・姫大神。相殿、天孫子命。創立年代不詳。地方の舊社にして近郷の氏神。例祭、十月二十六日。

カリカ

【刈尾山】中國山脈の一峯。狩龍山の別名あり。廣島縣山縣郡の西方、雄鷹原村と八幡村との境界に峙ち、標高二二三米。この附近に於ける高峯にして山上には夏なほ雪を頂く。山頂花崗岩より構成せらる。北方に大佐山(一〇六九米)峙つ。山頂より北方に洋々たる日本海、南方に瀬戸内海の風景を望み、展望廣闊なり。山中に藪多く生育す。

カリカ

【雁麻】大隅國(鹿児島縣)の古地名。和名抄於羅郡に雁麻郷あり、高山寺本は焉に作る。その地詳ならず。

カリサ

【賀利佐嶺】後醍醐紀に見ゆる伊勢國の古地名。同書の裏書勅註に風土記を引用して「夫所以號三度會者、誠傍原宮御宇、神使磐余彦天皇詔、日別命親云曰、此小佐居給歟云々」とあり。此山は三重縣度會郡の中なるべけれど今詳ならず。

カリサカ

【荊坂池】崇神天皇の御代に造られし池。古事記中巻には輕之酒折池とあれば、大和國(奈良縣)高市郡にありしなるべし。崇神紀・六十二年十一月「作荊坂池反折池也」

カリサカ

【雁坂・假坂】關東山脈秩父山塊を穿越す峠。甲武信岳(二四八三米)の東南方約六軒に當る。最高點は埼玉縣秩父郡大瀧村と山梨縣東山梨郡三宮村との境界上に於て、標高二〇八二米。東南麓は古瀧山(二二九二米)、西北麓は直ちに雁坂山(二二八九米)に續き、更に破不山(二二一七米)・甲武信岳に達する。此峠路は秩父往還の一部にて、西南方に降れば笛吹川に沿ふ東山梨郡三宮村・松里村等を經て甲府市に至り、又北降すれば荒川の沿岸、秩父郡大瀧村標本を經て秩父町に至る。この峠は登降八里と稱され「蒲根八里は馬でも越すが、わたしやいやだ」雁



坂峠」と俗語に唄はれたる道路なり。...

【雁坂山】 關東山脈秩父山塊中の一峯。...

【狩道】 備後國(廣島縣)の古地名。...

カリシバ

一部にして明治二十二年村制施行す。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

カリタ

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

カリノ

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...

【刈羽】 備後國(廣島縣)の古地名。...



カリホ——カリヤ

コマン別あり。泉質、硫酸泉及び鐵礦泉。神樂・ワマチス・婦人病・性病等に良く、概して療養向なり。ニセコア...

米)に連る。南麓を山岡川の一分支津民川東南流して本流に合す。津民川の沿岸は...

の西端。境川の左岸に位置す。町は三河鐵道本線と東海道本線の交叉點に當り刈谷...

カリヤ 刈屋村 岩手縣陸中下閉伊郡の南部。閉伊川の支流たる刈屋川に沿...

カリマカリ

カリマカリ 加里猛狎 臺灣臺東廳新港郡...

カリマカリ 加里屋 臺灣臺東廳新港郡...

カリマカリ 刈屋 臺灣臺東廳新港郡...

カリマカリ 刈屋 臺灣臺東廳新港郡...

カリマタ

カリマタ 雁股・雁俣 阿蘇火山脈に属する一峯。中津市の西南方約十五軒に當る。福岡縣...

カリマタ 刈屋 阿蘇火山脈に属する一峯。中津市の西南方約十五軒に當る。福岡縣...

カリマタ 刈屋 阿蘇火山脈に属する一峯。中津市の西南方約十五軒に當る。福岡縣...

カリマタ 刈屋 阿蘇火山脈に属する一峯。中津市の西南方約十五軒に當る。福岡縣...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...

カリヤ 刈谷町 愛知縣三河國碧海郡...







日本後紀、天長元年十一月の條に、下野國人經部登益なるものあり、此地の人なるべし。

〔輕部〕下野國(千葉縣)の古地名。和名抄海上郡に輕部郷あり。其地今詳かならざるも香取郡使川町の邊に當るか。

〔輕部〕和泉國(大阪府)の古地名。和名抄和泉郡に輕部郷あり。加留信と調す。其地今の泉北郡大津町、忠岡村に當る。

姓氏錄に「和泉國泉別、輕部、倭日向建日向八綱多命之後也、雄略天皇御世、獻加里乃那、仍賜姓輕部君」とあり。之によれば此地の舊名は加里なるべし。古事記・孝元の段に許勢小柄宿禰、輕部臣祖とあり。此名も此地に因るものか。

〔輕部村〕岡山縣備前國赤磐郡の中部。東は小野田村・可賀村に隣り、北は佐伯上村・彼岡村に、南は鳥取上村と界す。村の中央を吉井川の一支出流し、沿岸に狭長な低地ある他は丘陵連なり。溪流に沿ふ地帯は比較的灌漑の便よく米・麥を産し、養蠶も行はる。岡山市より北方僅四村に至る縣道中部を南北に通じバスの便あり。古くは赤坂郡役所のありし處。輕部なる名稱より上古この地は輕部の居住地ならんも史實の徵すべきものなし。

〔輕部〕備中國(岡山縣)の古地名。和名抄宜野郡に輕部郷あり。加留信と調す。其地今の都窪郡の清音村に當る。大字輕部は地の遺稱なるべし。正倉院文書に「天平二年、宜野郡輕部郷、德賀里、若里、

とあるも此地なるべし。〔輕部山〕中國山脈に屬する一峯。會敷市の北方約六軒に當る。岡山縣都窪郡清音村・菅生村二村の境界に跨つ。標高二四四米。東北は後山(三〇〇米)に連る。西麓に當り、高梁川南流し、又伯備線南北に通ず。

カルマイ 輕米町 岩手縣陸奥國九戸郡の西北部。北は青森縣三戸郡と境す。東北に北上山脈の北端なる階上岳一名種市岳あり。其餘は南走し種市村・大野村との自然的境界をなす。西部には名久井嶽を北とする山脈あり、其の餘波をうけて幾多の山岳起伏し、地勢高峻を免れざるも、雪谷川・瀧月内川の二川及其の支流は等高地を貫流するを以て雪谷川流域には谷子内・岩崎・上館・中輕米・深里の部落及び輕米市街地を形成せる一大盆地をなし、又瀧月内川は高家部落の盆地に灌漑し、之より溪流となり大島に至り二川合流す。米・稗・麥等の農産、木炭・松の挽材等の林産、畜産としての馬、副業としての養蠶等を見るべきあり。本町は郡北の中心にして、縣道・盛岡久慈線は二戸郡金田一より町を東西に貫流し、小輕米を経て久慈町に至る。外に青森縣八戸に至る線あり。此地は寛文四年八戸藩の領地となり代官所ありし所。輕米館社と呼ばれ現在小学校地及び其跡なり。他に上館社・高家館社及秋保森等の舊跡、大島の瀑布・山田の千本松・雪谷川トキタ

ラレ等の跡地多し。カルミ 輕海 加賀國(石川縣)の古地名。和名抄能美郡に輕海郷あり。加留美と調す。其地今の能美郡中海村・金野村・白江村に當り、大字輕海は其の遺稱なり。カルルス ↓ 輕別村(北海道輕別郡)カレ 加禮 臺灣花蓮港廳研海庄の部落名。も加禮宛と稱せしも、昭和十二年十月一日改正して加禮といふ。花蓮港の北方平地にあり。熟蕃、即ち平埔蕃の部落なり。カレオン族に屬せるも一般行政上は本島人戸中に混入せらる。カレオン族に屬する平埔蕃は尙本島下なる海岸山脈の東方の海岸地帯にも居住す。即ち新社、姑仔律地方これなり。臺北州宜蘭郡のカバラン族は同一種族にして、傳説によれば、彼等の祖はサナサイ(今の火燒島)を發してマッキキ溪口附近に上陸、一は北上して宜蘭方面に行き、一は南下して加禮宛を聞き、更に南下せりと稱す。この部落の附近一帯は荒蕪たる平原にして謂ゆる加禮宛平野をなし、水牛の放牧行はれたり。いまは飛行場もあり。

カレ 葛例 〔葛例〕鹿兒島縣(鹿兒島縣)の古地名。和名抄阿多郡に葛例郷あり。和名抄は調を聞き、一はカレと調むべしといふ。其地今詳かならざるも川邊郡藤目村・川邊町の邊なるべし。川邊は本来阿多郡なりしも中世阿多・川邊・伊作の三郡混同

せしことあり、其際今の川邊郡内に入りしものか。〔葛例〕大隈國(鹿兒島縣)の古地名。和名抄に能美郡葛例郷あり。調を聞き、加禮と調むべきか。地は今の始良郡福山町の大字に佳例川あり、蓋し地名の名残なるべし。葛例の名義詳ならず、或は枯にして枯湯して潤澤なき谷を云ふか。

カレ 嘉禮面 朝鮮慶尙南道宜寧郡の西南部。東部は龍德面・柳谷面に、北部は宮柳面に、西部は大義面・七谷面に、南は宜寧面と隣接す。南部に低地ある他、北半は高度八〇〇米内外の山地連る。南江の一支北半山地を開折し、南部の低地を潤し、米・麥・豆類を産し、養蠶行はれ、宜寧實業金銀より金を出す。宜寧面より七谷面に至る三等道路南部を東西に通ず。陽城里・甲乙里・介承里・槐津里・修誠里・加禮里・大川里・雲岩里・鳳頭里よりなり。加禮里に面事務所を設く。〔宜寧實業金銀〕本鎮事務所は宜寧邑の西北約十軒を距つる甲乙里にあり。鑛區は宮柳面に跨り金銀を出す。本地方の地質は慶尙層及び花崗片麻岩より成り、鑛床は該岩中に脈産せる含金石英脈にして平行脈數條あり。最も主要なる脈は南一號脈にして、走向北二十度東、傾斜七〇—八〇度北西、脈幅〇・二米より四米に及び、露頭は延長は四五〇米に達す。現在德太制を以て盛に探掘中の甲乙里脈は南一號脈の鏈先にして、該

石は白色石英に少量の黄鐵礦及び方鉛礦を隨伴せる赤燒の酸化礦にして、含有品位良好なり。探掘は専ら德太制を以て甲乙里脈の露頭部數十箇所互りに探掘中にして、出露量は毎日六越より十越に及ぶ。この探掘は殆んど鑛外に於て手選の上日本鑛業局山出所所に賣出し、殘骸は水車鑛鑛機一臺をもつて温床製錬を行ふ。本山鑛區内の立土里溪谷に於ては今を去る約四十年前盛に砂金採取行はれたりと傳ふ。年産金約五〇〇〇瓦、銀約一三〇〇瓦、金銀價約八〇〇磅、鑛夫一五六人。

カレ 餉山 近江國(滋賀縣)淺井郡の歌枕。今の東淺井郡ならんもその所在今詳かならず。甲賀郡の飯道寺山の別名を餉山と稱するにより或は此山かともいふ。金葉「阿ふみにかありといふなるかれひ山君はこえけり人とれくさし」カレガワ 嘉例川 鹿兒島縣始良郡日富山村の大字。肥薩線の一驛。嘉例川群(明治三十六年設置)あり。カレアン 加禮宛 臺灣花蓮港廳花蓮郡研海庄の舊部落名。昭和十二年改稱して加禮といふ。カレガワ 佳例川 ↓ 福山町(鹿兒島縣始良郡)カレン 加連面 朝鮮黃海道信川郡の東部。南は新羅面に、西は南羅面に、北は温泉面に夫々隣接し、東は義寧郡に境す。南部及び東北部に丘陵地あるも他は

殆んど低平なる沃野拓け、農耕行はる。鞍馬江の上支東地を北流して灌漑に便す。交通は僅に等外道路通ずるのみにして未だ便ならず。カレン 花蓮 臺灣花蓮港廳三郡の一。昭和十二年十月制度改正に依り、舊花蓮支廳、研海支廳を合して花蓮郡とす。北は濁水溪を以て、臺東州と接し、西は中央山脈關山を以て臺中州と接し、南は鳳林郡と隣り、東は海に面す。郡下に花蓮港街・吉野庄・研海庄・海庄の一街三庄を含む。〔花蓮支廳〕花蓮港廳花蓮郡一部の舊稱。昭和十二年十月の行政區域の變改に伴ひて、花蓮支廳・研海支廳を合して花蓮郡とす。

〔花蓮溪〕臺灣花蓮港廳にある川。中央山脈と海岸山脈の中間平野を北上し、花蓮港街の南方にて太平洋に注ぐ。木瓜溪・チヤカン溪・萬里溪等何れも中央山脈に發して東流し、本溪に合す。上流を加禮溪と稱す。流域にはアマ族(パンツア族)部落多し。支流は何れも急流にして雨降れば忽ち田野を荒し、ために流域は何れも荒涼たる平野なりしが、近年開墾の結果、治水工事と相俟ち良好なる耕地となりつゝあり。

カレンコ 花蓮港 臺灣五州三廳の一。東部臺灣の中央に位し、北回歸線その南部を通過す。東方は海に面し、西は中央山脈の

背稜を以て臺東州及び高雄州と境し、南はアラタサン山・嶺天山及海岸山脈の一部を以て臺東郡に隣り、北は濁水溪を以て臺北州と相接す。東西四〇餘軒、南北一四〇軒にして中央山脈・海岸山脈の間に幾分の平野を有するのみにして河川は北方のマッキキ溪を除き木瓜溪・チヤカン溪・ラタラタ溪等は中央山脈より東流し、海岸山脈との僅かな平地に出で、北に方向を轉じ、途中秀姑巒溪の分海に注ぎ、他は花蓮港附近に於て花蓮溪となりて海に河口を開く。概して急流をなし、常時は水荒乏しく、雨期は氾濫甚しく、流域亦變遷して秀姑巒溪の外舟筏を通ずる能はず。海岸は大部分斷崖にて港灣を爲さず、僅に花蓮港は昭和六年十月以來築港を行ひ將來を期待せらる。昭和十二年十月郡制を施行、従来の花蓮港・研海・鳳林・玉里の四支廳制を廢し、新に花蓮・鳳林・玉里の三郡を置き、是を一街八庄に分つ。人口九萬八千三百餘、内に内地人一萬五千、本島人五萬四千八百、高砂族(蕃人)二萬五千其他を含む。清光緒元年、臺東街(舊卑南街)に卑南廳設置され、本廳は臺東廳と共に西海岸臺南附近の開墾に連る事約二百年なり。謂ゆる山後の地は千五百年代スペイン・オランダ人の記録を有するも、萬人が此地に進入し蕃人と交易、或は開墾契約を行へるは康熙の末年に始り、同治年間には宜蘭方面より漸次移住し來りたるが、臺東恒

春間の開路は康熙年間在り、その理由は西部の開拓が嘉義・臺南・鳳山等比較的南方に行れたる結果、漢人は恒春より東進せるにあり。交通は陸上に於て臺東・花蓮港間一七〇軒の官有鐵道あり。更に米六三の臨海道路を自動車にて連絡し、蘇澳より再び官有宜蘭線にて海岸を北西に迂迴して、縱貫鐵道に八曜驛にて連絡す。海上は毎月十二回東海岸定期線が基隆起點高雄港の航路を爲す。産業方面に於ては農産六百七十萬圓、その主なるものは米二百二十二萬圓、甘蔗百四萬九千餘圓、蔬菜三十九萬二千圓、甘藷十八萬五千圓等以下落花生・豆類・薯蕷草・黃麻・果實等。畜産は牛・馬・豚・山羊・雞等合して七十九萬餘圓に達す。林業は林野面積四十二萬九千餘甲にして、管内面積の約九割を占む。蕃地に屬するもの三十二萬七千五百甲、行政區域十萬一千五百餘甲。蕃人耕作地として燒墾せるものもあるも、木瓜溪流域の大樹林或はマン・馬太鞍溪流域の原生林等は平地に於ける植林保存法と相俟つて、今後を期待せる。水産は總下三十餘里の沿岸には吸水性漁多く二十八萬圓、鹽漁業を主とし加工品は十二萬三千餘圓に達す。工業は製糖・製材・電氣事業を始め、結米・醸造等の家内工業に至るまで七百二十萬圓、内製糖工業は鹽水港製糖會社工場其他に於て四百二十三萬餘圓、製糖精米業

カレ 加連面 朝鮮黃海道信川郡の東部。南は新羅面に、西は南羅面に、北は温泉面に夫々隣接し、東は義寧郡に境す。南部及び東北部に丘陵地あるも他は

カレガワ 佳例川 ↓ 福山町(鹿兒島縣始良郡)カレン 加連面 朝鮮黃海道信川郡の東部。南は新羅面に、西は南羅面に、北は温泉面に夫々隣接し、東は義寧郡に境す。南部及び東北部に丘陵地あるも他は

カレ 加連面 朝鮮黃海道信川郡の東部。南は新羅面に、西は南羅面に、北は温泉面に夫々隣接し、東は義寧郡に境す。南部及び東北部に丘陵地あるも他は

カレ 加連面 朝鮮黃海道信川郡の東部。南は新羅面に、西は南羅面に、北は温泉面に夫々隣接し、東は義寧郡に境す。南部及び東北部に丘陵地あるも他は

カレ——カレン



は百十六萬圓を占む。最近同製糖会社に  
て酒精製造を行ひ産額二十六萬七千圓に  
達す。商業は未だ充分に發展せざるも、  
將來花港港の完成及び諸産業の發達  
に伴ひ、花港港街・玉里庄・風林庄等漸  
次活潑化するものと期待さる。鑛業は大  
港口・奇密方面に金鑛、加禮宛・マフキ  
・木瓜溪・キネギ・三棧・新城・北  
埔に砂金の探採を行ひつゝあり。本郷に  
於ては官營内地移民として吉野・豊田・  
林田の三村を設け、三三六人は自治  
的に其榮を計り、農産額は吉野村五十三  
萬八千三百七十九萬圓(吉野庄の條参照)  
豊田村は二十七萬二千七百五十圓(壽庄  
の條参照)、林田村は三十五萬九千八百三  
十一圓(風林庄の條参照)に達し、今後發  
展の餘地多し。以下教育の現狀は中學校二  
女學校各一校、小學校十二校、公學校二  
十校にて、各種教化團體を以て本島人・  
高砂族の教化に力めつゝあるは全島その  
概を一にす。蕃地に於てはキヤル族一  
萬二十五人、アメン族二千五十三人、ア  
ミ族二萬六千九百九十三人にしてキヤル  
族は山岳地帯の行政區域外蕃地に住し、  
キヤル族中セアツ(アムロ)に屬する  
ものはマロコ番・マロサイ番・パトラ  
番・木瓜番にして、マロコ番・マロサイ  
番はマフキ溪の流域山地に住せしし、  
從東官廳の誘導に依り海岸の平地に移り  
本川を開墾する者多し。パトラ番はマ  
ロコ番と略同一なるも、木瓜溪上流に

住し、地域的に區別され、木瓜番は木瓜  
溪の南方にあり。その數僅少なると系統  
は臺中州霧社に屬し、マロコ番とは幾分  
系統を異にする。アメン族は何れも臺中州  
よりの移民にして蕃蕃及輕蕃に屬する  
もの多く、ラタラ溪の上流の八通關道  
路方面に住し、近時は丹蕃に屬するもの  
が臺中州より拔子附近の山脚地帯に移住  
し、部落を形成するもの多し。アミ族  
アメン兩族共蕃界のもの未だ蠻風を脱  
せざるも漸次開化されつゝあり。アミ族  
は平地に住するたため平地蕃とも稱せら  
れ、秀姑巒溪の流域及び海岸山脈の東側  
僅かな海岸平地に居住し蕃風部落をなす  
他の蕃人と異り早くより米作を業とし順  
良なる部族なり。以上の外に一般には本  
島人に數へらるるも若干の熟蕃人あり。  
これは全く高砂族に屬するものにして、  
只本島人化したるに過ぎず。住地は海岸  
山脈の海岸及び研海岸方面なり。  
〔花港港街〕花港港街花港港街。花港港  
の河口三角洲平野に發達せる街にして、  
西は中央山脈を背負ひ、南北は研海・吉  
野兩庄に臨し、東は海に面す。人口一萬  
五千六百餘にて、内地人その四割を占む。  
明治四十二年設置以來發達を遂ぐ。花港  
港、米街・豊川・佐倉・宮下の五字を含む。  
同港港街完成の際には東海岸第一の都市  
たるべく、現在既に中學校、女學校、分屯  
大隊・花港港郵便局(二等)・都役所等設  
置さる。〔花港港〕花港港街花港港街に位

置する港。花港溪口より花港港の北方未  
開山麓までの海岸は稍々弓狀をなして灣  
入す。此一帯を花港港と稱す。本港は花  
港港下に於ける唯一の吞吐港なるも港口  
は東方、海洋に面して、其風浪を遮截す  
べき地物なく、また海岸に於ても何等の  
設備なし。碇泊船は十數隻の船に限り  
陸岸との連絡を取るを以て冬季東風の激  
しきとき或は風浪の甚き時は、船舶の碇  
泊すら困難にて海陸の連絡全く杜絶す。  
依つて現今に於ては港街の施工に比較的有  
利なる條件を有する花港港街米街の海岸  
をトし、昭和六年以來築港工事を施工し  
つゝあり。竣工の際には東海岸唯一の良  
港として、背後に控ふる蕃界平野の開發  
に、重大役を演ずる事とならん。〔花  
港港街〕米街山にあり。縣社。祭神、  
大國魂命・大己貴命・少彦名命(以上一  
座)北白川宮能久親王。大正五年九月二  
十二日創建せられ、同十三年三月縣社に  
列す。昭和五年一月以降境内地大擴張を  
計畫し、同六年假設運産を行ひ、同年十  
月本郷に運産、本郷街を奉仕し、翌七年  
九月完成せり。社費に、神宮司廳より撥  
下されたる葡萄御一腰・楯一枚・梓弓一  
張・太刀一口・神鏡一面等を始め能久親  
王の御下品等を藏す。例祭、十月二十  
八日。

置する港。花港溪口より花港港の北方未  
開山麓までの海岸は稍々弓狀をなして灣  
入す。此一帯を花港港と稱す。本港は花  
港港下に於ける唯一の吞吐港なるも港口  
は東方、海洋に面して、其風浪を遮截す  
べき地物なく、また海岸に於ても何等の  
設備なし。碇泊船は十數隻の船に限り  
陸岸との連絡を取るを以て冬季東風の激  
しきとき或は風浪の甚き時は、船舶の碇  
泊すら困難にて海陸の連絡全く杜絶す。  
依つて現今に於ては港街の施工に比較的有  
利なる條件を有する花港港街米街の海岸  
をトし、昭和六年以來築港工事を施工し  
つゝあり。竣工の際には東海岸唯一の良  
港として、背後に控ふる蕃界平野の開發  
に、重大役を演ずる事とならん。〔花  
港港街〕米街山にあり。縣社。祭神、  
大國魂命・大己貴命・少彦名命(以上一  
座)北白川宮能久親王。大正五年九月二  
十二日創建せられ、同十三年三月縣社に  
列す。昭和五年一月以降境内地大擴張を  
計畫し、同六年假設運産を行ひ、同年十  
月本郷に運産、本郷街を奉仕し、翌七年  
九月完成せり。社費に、神宮司廳より撥  
下されたる葡萄御一腰・楯一枚・梓弓一  
張・太刀一口・神鏡一面等を始め能久親  
王の御下品等を藏す。例祭、十月二十  
八日。

カローガ

カローガ 神龍山 那須火山脈に  
屬す。那須岳(一九一七米)の西北方約二  
十六軒に當る。福島縣大沼郡東尾花村と  
南會津郡檜原村の境界に當り。標高一三  
七六米にして、沿岩より成る。南西段は  
横山(一三三九米)に接し、北段は檜原田  
峠(最高點九三六米)を経て鳥帽子岳(一  
〇九五米)に達し、東方に小野岳(一三  
八三米)時つ。西斜面より鶴沼川支流宮  
川の一本源流す。

カロート

カロート 唐櫃越 唐櫃越  
庄(臺灣臺北州七星郡)

カローベツ

カローベツ 暖勝別 暖勝別  
庄(臺灣臺北州七星郡)

カロード

カロード 加祿堂 加祿堂  
庄(臺灣高州潮州郡)

カローラン

カローラン 加路蘭 臺灣臺東廳臺東郡  
臺東街の部落名。臺東の北方の海岸の平  
地にあり。住民はアミ族(マシヤア族)。  
戸數二五、人口二四四(昭和十一年末)。  
附近には石器時代遺物の出土品多し。

カローリン

カローリン Caroline Is. 我が南洋委任  
統治地域の一部。東經一三〇—一六一度、  
北緯〇—一度の廣範圍内に、ニューギ  
ニヤを中心とする一大圓弧を描き横た  
はる群島。東經一四八度を境界とし、東  
西のカローリン群島に分たる。更に西カロ  
リン群島、南北に走る二海溝によりて分  
離せられ、西部のパラオ諸島、中央のナ  
ップ諸島、東部のトラツタ諸島の三群に  
分け、東カローリン群島は東西に走る三列  
の列島と見られ、北列にはナモイト、

ホール、ゴナハ、クサイの諸島、中列に  
トラツタ、メカサの諸島、南列にロス  
ナル、ナル、ナル、メカサの諸島  
を含む。島の數實に五七七の多きに及ぶ  
も、最大島ゴナハ三七六平方軒、パラオ  
(最寄島を含む)三七〇平方軒、ついで  
クサイ一六六平方軒、トラツタ(最寄島  
島を含む)九九九平方軒、檜原の産にて有  
名なるアンガワルは八平方軒に過ぎず、  
何れも小島なため、面積僅に一三三九  
平方軒にて、長野縣の十分の一に相當す。  
〔地形・地質〕珊瑚の生育に好適なるた  
め、島嶼は例外なしに珊瑚礁種々の型式  
に於て見らる。基盤、ナップ島のみ過去  
に存在せる大陸の殘片を代表し、陽起石  
片岩と稱する舊紀の變質岩より成る以外  
は火山岩なり。而してトラツタ、ゴナハ、  
クサイ等の東部に於ては比較的古い時  
代の噴出による玄武岩基礎を造り、パラ  
オ、ナップ等の西部の諸島は安山岩を母  
岩となすも、活火山皆無なり。火山地形  
の原型を認めぬ程に削削さる。また局部  
的に數度の隆起、沈降或は傾動の歴史を  
有す。概してナップ諸島は隆起の傾向に  
て珊瑚礁の數段認めらるるも、西南に至  
るに従ひ即ちパラオ諸島にては沈降によ  
る海谷認めらる。トラツタ諸島にては堀  
溝・隆起の現象を認め得ず。沈降して僅に  
堡壘を築す島多し。かくて各島面積小な  
ることより地形一般に急なるもの多く、

置する港。花港溪口より花港港の北方未  
開山麓までの海岸は稍々弓狀をなして灣  
入す。此一帯を花港港と稱す。本港は花  
港港下に於ける唯一の吞吐港なるも港口  
は東方、海洋に面して、其風浪を遮截す  
べき地物なく、また海岸に於ても何等の  
設備なし。碇泊船は十數隻の船に限り  
陸岸との連絡を取るを以て冬季東風の激  
しきとき或は風浪の甚き時は、船舶の碇  
泊すら困難にて海陸の連絡全く杜絶す。  
依つて現今に於ては港街の施工に比較的有  
利なる條件を有する花港港街米街の海岸  
をトし、昭和六年以來築港工事を施工し  
つゝあり。竣工の際には東海岸唯一の良  
港として、背後に控ふる蕃界平野の開發  
に、重大役を演ずる事とならん。〔花  
港港街〕米街山にあり。縣社。祭神、  
大國魂命・大己貴命・少彦名命(以上一  
座)北白川宮能久親王。大正五年九月二  
十二日創建せられ、同十三年三月縣社に  
列す。昭和五年一月以降境内地大擴張を  
計畫し、同六年假設運産を行ひ、同年十  
月本郷に運産、本郷街を奉仕し、翌七年  
九月完成せり。社費に、神宮司廳より撥  
下されたる葡萄御一腰・楯一枚・梓弓一  
張・太刀一口・神鏡一面等を始め能久親  
王の御下品等を藏す。例祭、十月二十  
八日。

置する港。花港溪口より花港港の北方未  
開山麓までの海岸は稍々弓狀をなして灣  
入す。此一帯を花港港と稱す。本港は花  
港港下に於ける唯一の吞吐港なるも港口  
は東方、海洋に面して、其風浪を遮截す  
べき地物なく、また海岸に於ても何等の  
設備なし。碇泊船は十數隻の船に限り  
陸岸との連絡を取るを以て冬季東風の激  
しきとき或は風浪の甚き時は、船舶の碇  
泊すら困難にて海陸の連絡全く杜絶す。  
依つて現今に於ては港街の施工に比較的有  
利なる條件を有する花港港街米街の海岸  
をトし、昭和六年以來築港工事を施工し  
つゝあり。竣工の際には東海岸唯一の良  
港として、背後に控ふる蕃界平野の開發  
に、重大役を演ずる事とならん。〔花  
港港街〕米街山にあり。縣社。祭神、  
大國魂命・大己貴命・少彦名命(以上一  
座)北白川宮能久親王。大正五年九月二  
十二日創建せられ、同十三年三月縣社に  
列す。昭和五年一月以降境内地大擴張を  
計畫し、同六年假設運産を行ひ、同年十  
月本郷に運産、本郷街を奉仕し、翌七年  
九月完成せり。社費に、神宮司廳より撥  
下されたる葡萄御一腰・楯一枚・梓弓一  
張・太刀一口・神鏡一面等を始め能久親  
王の御下品等を藏す。例祭、十月二十  
八日。



前)かれ等の信仰心より施政上にて悪影響を来さんことを憂慮し、大正八年八月日本組合派キリスト教に委嘱し、當時七名の邦人宣教師を入島せしむ。しかし舊政に關してはこの群島方面もローマ法王の所管たる關係上が駐歐海軍武官より直接法王廳に交渉し、爾來スペイン人のカトリック宣教師各島に渡來し、先きの日本よりの宣教師よりなる南洋傳道團と相俟つて盛に布教に従事す。今日カトリック宣教師一三名、其修道士二七名。又日本傳道團はトラツク島に八名、ボナヘ島に四名を見る。此外大正八年以來眞宗大谷派の布教僧侶始めてサイパン島に渡來し、次で大正十五年にはパラオ島にも其布教所を設置し、また昭和四年にはパラオ島に天理教會をも見るに至りたり。たゞ注意すべきは、かく信者數は舊に比して増大しつゝあるも、原始的布教時代の如く顯著なる効果をあげ得ざるものも如く、かれ等の信仰心は頗る薄弱表面的なりと傳へらるゝ事なり。即ち土人は宣教師の存在する間は熱心なる信徒なるも、宣教師去れば其信仰亦動し或は新教に、或は舊教に、結局利益と興味によりて動き行く風ありといふ。島民より採用せられたる巡警等も邦人官吏の監視下においてこそ、十分その職務に服し居るも、一旦その眼を離るるや直に怠惰の本性を表はし來る。また生別死別に望みて、彼等は其の瞬間的にこそ突發叫び出す

れ、一日も經過せば全然他人の如く冷然たるものあり。これ等も島民心情の一端を示せるものなり。(教育)教育方面はスペイン時代は何物も記述するに價するものなく、ドイツ政治時代にサイパン島に公立學校を置き、處に國語・英語を教へ土語をもローマ綴りに表はすまでに進み、島民も四十歳以上のものはともかくそれ以下の者は獨美の何れかを語す者各島に散在せり。これはサイパン島以外にありては、各新舊の宣教師が直接日曜學校に教會に島民を集めて教育せし賜なり。わが占有時代に入りては、當初學校は海軍將卒のこれに當るものがあり、次で民政時代には島民學校を各主要島に二三校設け、内地の小學校教科書を用ひ、日本語の外、各科目につきて熱心に教育し、その結果大正七八年頃には各島内に邦語を語る者多く、旅行者にとりては頗る便となれり。次で南洋廳設置以來内地人兒童のために小學校を、島民兒童のために公學校を設け、現今にはサイパン、パラオ、トラツク、ヤップ及びボナヘに内地小學校に相當する尋常小學校を、かつサイパンとパラオとは修業年限二年の高等小學校を併置し、島民兒童のための公學校は群島内主要島嶼に多きは數校を設け、その總數二校(外に私立一校あり)に達す。その科目も修身・國語・算術・地理・理科・圖書・體操・手工・農事及び女子には特に家事をも設く。ま

を顧ふ。内地人は未だ少なく、ヤップ、パラオにやや多く、在留外國人は極めて少數の宣教師を見るのみ。「沿革」パラオ島は西曆一五二七年セルトカ人アイエゴ・ゴロツヤの發見にかかり、マツヤナ群島發見に後する僅に六年なり。ついで一六八〇年代に、スペインの探險隊來り、ヤップ以東のトラツク、ボナヘ、マキイの諸島を發見し、當時のスペイン王カロ二世の名をとりてカロン群島と命名す。爾來同國政府はフィリッピンを根據地とし宣教師を送り土人の教化に努めしむ、發見相つぎ意の如くならず。一八八五年當時植民地獲得に腐心せしドイツが、マインツを經營の餘勢を以てヤップ島を占領するや、兩國間に葛藤起り、終にローマ法王レオの仲介により、ドイツの商權及び貯炭所設置を認め、スペインの領有を承認すに至る。かくてスペインは設置統治・教化に當りしも治績舉らず。ボナヘにては屢々土人の叛亂に遇ひ防禦警備に事なき有様なりき。その間偶々米西戦争に逢着し、敗戦後の財政窮乏を救ふべくドイツの提議に應じ、一八九九年本群島及びマツヤナ群島を二五〇〇萬ヘクタ(九六〇萬圓)にてドイツに賣却せり。ここに於てドイツは南洋群島全部をその保護領とせしむ。統治すること僅十六年大正三年(一九一四)歐洲大戰に際し、我が海軍南洋支隊の占領することとなり、ついで平和條約その他の規定

により、我國これが委任統治をなすに至る。「行政」本群島は國際聯盟會議の委任統治式によるものなる關係上、全然これわが國法治下に置かる。従つてその行政組織の如きも、恰も内地の地方自治に等しく、之に加ふるに植民地行政組織らしきものを加味せざるに過ぎず。古例當時は全然軍政にして臨時南洋群島防衛隊條例により、大正七年七月よりは防衛隊に民政部を置き、部長以下事務官・通譯官・技官等の高等文官を以て民政を布き、次いで大正十一年三月勅令公布により、南洋廳官制實施と同時に全く軍政を撤廢し、また大正十三年十二月及び昭和二年六月、次いで昭和四年六月、南洋廳官制の一部改正を見て現行制度に至りしものなり。即ち拓務大臣の指揮監督下に管内政務を總理する南洋長官を置き、長官ヤップの外に庶務・財務・警務・拓殖並に通信の五課を設け、官房に主事、各課に課長を置き、書記官・事務官・警視・技師及び高級屬官を以てこれに當らしむ。この外群島内の樞要地には各支廳を置き、現在六支廳あり、その長を支廳長といふ。その内の主要支廳はサイパン、パラオ、ボナヘの三にして高等官の長を配し、他のヤップ、トラツク、ヤマトの三は屬官の廳長をして所管せしむ。この外に廳所屬官署とし産業試驗場・法院・醫院・探検所・郵便局・小學校・公學校・觀測所等あり。法院には高等・地方の二制度

たパラオ島内ヨロル公學校には、島民に家庭建築の技術を授ける目的にて、大正十五年以降木工徒弟養成所を併置す。なほこの外宣教師等の經營に係る宗教學校はサイパン島に二、パラオ島に一、トラツク島に二、ボナヘ島に二、ヤマト島に三校あり。現在、生徒數は各尋常小學校並に高等小學校にて、大略一千百餘人、公學校にて、二千五百餘人を有し、公學校卒業生は初期以來六千人に近く、補習科のみにても千六百餘人を超ゆ。「社會的施設」社會的施設としては、誠に見るべきもの少し。それは元來南洋の社會組織それ自體の、極めて貧弱なるに比例するものと見るが至當なり。現に大正十三年一月二十六日、天皇陛下御成婚の佳辰に當り、長くも内閣總理大臣に賜りたる御沙汰の趣旨を奉戴し、同年二月二十九日、兒童の教育學藝を獎勵する目的にて恩賜財團獎勵會を設け、南洋廳長官を會長とし、恩賜金二千圓をその基金とし、その利及び年々南洋廳より受くる補助金を以て、優良兒童の褒獎、兒童文庫の設置、留學生の(内地)學費給與、公學校卒業生に配付すべき奨學雜誌の刊行等に力を注ぎ、目下基金總額一萬五百餘圓に達す。將來益々この方面の事業は社會化されることと思はる。この外に南洋群島内教育の改良進歩を目的とし、講演會・講習會の開設乃至教育意見調査研究等を指導獎勵するの外、教育關係

を別け、現在高等法院一、地方法院三(サイパン、パラオ、ボナヘの三島)あり。何れもこれに検事局の併置あるは勿論なり。探検所は所長・技師これが主座にありて探検隊に從事す。觀測所はパラオに、またその出張所をサイパンとボナヘに置き、氣候觀測の任につき、この外醫院・郵便局・各學校は各支廳所在地並に樞要地にこれを設置す。また警察方面は内地と異なる所なけれど、島民中より採用する巡警なるものが置かれ巡査の下に勤務す。この制度は勿論ドイツ時代よりわが軍政・民政の各時代を通じて置かれしものなり。

カロン 加露林灣 朝鮮忠清南道 瑞山郡北部の灣。梨北面及び大山西の間に深く灣入し、幾多の小支灣あり。灣口約三軒、灣入約二〇軒。

カワ川 昭和八年山北町と改稱。【川村】 熊本縣鹿後國球磨郡の中央。人吉町の東北四軒。北は四浦村、東は深田村・木上村、南は西村・藍田村、西は人吉町・大村・山江村に接す。球磨川の支流川邊川は、村域を東西に二分して南流す。東部は二五〇米—二〇〇米の高原の高原にして原面廣く残り牧場たり。西部は五〇〇米内外の山地にして、薪炭・木

カワア 村を流し、南部標高附近に廣き幼年初期の原ありて、牧場をなす。川邊川河岸に水田、段丘上に畑地ありて、米・麥・甘藷等を産す。十島天神の名勝あり。

カワア 村を流し、南部標高附近に廣き幼年初期の原ありて、牧場をなす。川邊川河岸に水田、段丘上に畑地ありて、米・麥・甘藷等を産す。十島天神の名勝あり。

カワア 村を流し、南部標高附近に廣き幼年初期の原ありて、牧場をなす。川邊川河岸に水田、段丘上に畑地ありて、米・麥・甘藷等を産す。十島天神の名勝あり。



カワイ——カワイ

なほもひそいつる河合の神にもなれし多の夜の月 爲綱

カワイ 河合 下總國(栃木縣)の古地名。和名抄、奥州郡に河合郷あり。其地今の鹽谷郡喜連川町の邊に當るなるべし。一に矢板町の邊なりともいふ。

カワイイタニ 河合谷村 石川縣鹿沼郡羽前町の最南端。東は富山縣西

高松町及び本郡南大津村に、北は北大海・中庄・北庄の各村に接す。北に寶達山地を負ひ、大海川西北へ流れ、南には三國山を控へ、ために耕地は河流に沿ひて僅かに存するのみ。三國山は三二四米にして能登・加賀・越中に跨りて分水界をなす。本村の沿革は文獻の得ずべきものなし、古來牛首・瓜生・上河合・下河合・大田の五ヶ村と稱し、藩政の頃、或は大津に屬し、或は萩谷組に屬せしとも云ふ。明治四年七尾縣に屬し次で石川縣となり、明治十一年箕打村外十一ヶ戸長役場の管轄となる。明治二十二年村を一團として河合谷村と改稱す。禁酒更生村として有名なり。

カワイ 川井

【川井村】 岩手縣陸中郡下閉伊郡の南部。茂市村の西に隣す。閉伊川は北上山系を横斷して東流し、本村はこれに沿うて東西に約十六軒の細長き形状をなし、山岳谷に迫り僅かに急傾斜の山嶺川に沿

うて狹在す。従つて交通の便は悪く産業一般に振はざりしが、最近省線山田線開通し、川内・箱石・陸中川井(何れも昭和八年設置)の三驛を置き、なほ昭和十一年東北振興會社成立に及びこの地に發電所を設立するに至り、往年の不便は除かれて木炭・木材の産出多し漸く活氣を呈するに至る。往時の唯一の交通路たる宮古街道は閉伊川の清流に沿ひ懸崖絶壁の間に屈曲し又所々に深潭を湛へ、滿山紅葉の景は行人をして東北の耶馬溪と嘆賞せしむ。又この溪谷に介在する山嶺には神・大尊等の産あり。この地は遠く鎌倉時代源家の一族、閉伊氏と稱して住居し、のち南部氏の領するところとなり、明治維新に至る。明治二十二年、箱石・古田・川井・鈴久名・川内・片里・夏屋の部落を合併し川井村を建つ。隣村門馬村と組合村を組織し、役場を本村大字箱石に置く。大字川内には閉伊街道開墾の偉人牧鹿野平和尙の碑あり。碑に曰く「馬くるまばしむるものあり。碑に曰く「馬くるま」とろく御代となりけり君かいたまを石すみにして」

【川井村】 新潟縣(越後國)北魚沼郡の西部。小千谷町の南五軒。信濃川と魚野川との合流點の近くにあり。村の北境は信濃川により、北は山邊村に、東は田妻山村に接す。東境近くの高場山(三三三米)は最高地點にして、その南斜面に戸屋・冬井、北の信濃川氾濫原に川端、東部

カワイ 川合

【川合】 越前國(富山縣)の古地名。和名抄、船橋郡に川合郷あり。其地今詳かならざるも、船橋郡神村・船坂村の邊に當る。此地近世は宮川郷の私稱あり。

【川合】 越中(富山縣)の古地名。和名抄、礪波郡に川合郷あり。加波比と訓す。其地今詳かならざるも、西礪波郡赤九村・石堤村・國吉村の邊に當るか。越前國(富山縣)の古地名。和名抄、船橋郡に川合郷あり。其地今詳かならざるも、船橋郡神村・船坂村の邊に當る。此地近世は宮川郷の私稱あり。

カワイ 川合

【川合】 石見國(島根縣)の古地名。和名抄に安濃郡川合郷の名見え、文德實錄、

カワイ——カワイ

【川合村】 三重縣伊勢國一志郡の中部。東は大井村・波瀬村に、南は竹原村に、西は家城村に、北は八ツ山村・倭村・大三村に隣接す。北境を雲出川東流して、

【川合村】 岐阜縣美濃國郡上郡の中部。東は口明方村に、南は八幡町に、西南は西川村に、西北は山田村に、北は奥明方村に隣接す。村内は概して西部・東部高く、中央に東北より西南に長き谷を作る。上俣川の支流はこの谷を流れて南流し、其沿岸に小低地を見る外概ね山地を成す。此地、古くは和名抄、郡上郡郡上郷の内に屬せしもの如し。いま初音・中坪・河原・瀬取・五町の五大字より成り、初音に役場を置く。

【川合村】 三重縣伊勢國一志郡の中部。東は大井村・波瀬村に、南は竹原村に、西は家城村に、北は八ツ山村・倭村・大三村に隣接す。北境を雲出川東流して、

カワイ——カワイ

【川合】 石見國(島根縣)の古地名。和名抄に安濃郡川合郷の名見え、文德實錄、

【川合】 越前國(富山縣)の古地名。和名抄、船橋郡に川合郷あり。其地今詳かならざるも、船橋郡神村・船坂村の邊に當る。此地近世は宮川郷の私稱あり。

カワイ 川合

【川合】 石見國(島根縣)の古地名。和名抄に安濃郡川合郷の名見え、文德實錄、

【川合】 越前國(富山縣)の古地名。和名抄、船橋郡に川合郷あり。其地今詳かならざるも、船橋郡神村・船坂村の邊に當る。此地近世は宮川郷の私稱あり。

カワイ 川合

【川合】 石見國(島根縣)の古地名。和名抄に安濃郡川合郷の名見え、文德實錄、







田にあり。二大古墳にて多くの遺物を出  
土せり。殊に黄金塚は三十餘面の外に  
石製品及銅器等優秀の遺物を多く出し、  
本邦有数の大遺蹟として學界より注目せ  
らる。

カワイ 河會

【河會】相模國(神奈川縣)の古地名。和  
名抄、高座郡に河會郷あり。相模・中津の  
二川來り、此地に會するにより此名ある  
か。其地名詳かならざるも、高座郡茅ヶ  
崎町の郷に當るか。

【河會村】岡山縣美作國英田郡の南端。  
福山村・福木村の間に隣り、東は和氣郡  
三國村に、南は和氣郡日笠村及び山田村  
に界す。約四〇〇—五〇〇米の山地連亘  
しこの山地に發する吉野川の一支諸水を  
合せて村の中部を西に流れ、之等の溪流  
沿ひに低地ありて田畑拓け、また落着こ  
こに發達す。産物は米・麥・蕎麥・蒟蒻・  
柿・木炭等。街道は各溪流に沿ひ流して和  
氣郡との交通便なり。此地は和名抄、英  
多郡川會郷の地なるべく、村名蓋しこれ  
より轉訛せしものならん。大字上山に孝  
謙天皇の御代に開ける銅鑛の坑洞ありと  
傳ふるも、今此地に銅鑛なく、蓋し靈異  
記に元明天皇の御宇鐵山ありとみゆれば  
蓋しこれを誤り傳へしものか。延喜式、天  
石門別神社は大字瀧宮にあり。三代實錄  
貞觀五年五月の條に授位のことみえ、此  
神社の近くに飛泉ありて、俗に宮地の瀧  
と稱せしにより大字名起るといふ。〔天

カワウエ 川上村

【川上村】岐阜縣美濃  
國惠那郡の東端。長野縣田立村に隣し、  
坂下町より四軒の北にあり。大體飛騨山  
脈の南部に位し、川上川南流し坂下町に  
て木曾川に合流す。北部は川上御料林、  
東は田立・柿其御料林に接す。川上川の  
谷は唯一の交通路にして、坂下町との  
間に社線坂川鐵道を通じ木材を搬出す。  
沿線には森平・奥屋・九野驛(共に大正  
十五年設置)あり。産業は主として農業、  
林業盛にして、木材(主として檜材)木炭  
を産し、特産物に椎茸あり。本村は明治  
三十八年坂下村の大字川上を割きて新設  
せるものなり。村社白山神社は大永四年

に祭祀せられしものなり。他に吉野朝時  
代に落武者來れりといはれ「田畑の館」と  
いへるは、その落武者の所持せるものに  
て、今田畑某の家にありと云はる。尙本  
村は慈惠研究にて有名なる林直助博士の  
出身地なり。

カワウチ 川内

【川内町】青森縣陸奥國下北郡の南部。  
陸奥灣の北岸に位し、東は大湊町に接し、  
西は平館海峽との間に陸野澤村を隔て、  
北は大畑村・佐井村に隣り、面積實に三  
二〇方疋を占む。那須火山帯に屬する恐  
山火山の西南側面に當り、川内川・楡川・  
宿野邊川・男川等の山地を南に流れて  
陸奥灣に注ぎ、その川筋に落着發達す。  
嶺んど山林と原野にて田畑少く、農産に  
米・林産あり。大字川内より省線大湊線  
の終點大湊驛へ約一八軒の道路は陸奥灣  
岸に沿ひバスを通ずるも、村内一般の陸  
運は尙舊の不便なり。海上は青森市へ三  
四哩、野邊池へ二三哩を隔ていづれも定  
期航路開け、陸運に比し交通便利なり。  
最古の記録は康正年間(時藏人)一城を割  
せしといふ。寛文年間には既に多数の民  
家あり。明治初年は南部領にして川内町  
と稱し、田名郡につぐ大邑たり。明治初  
年黒羽藩等の所領の轉管を経て明治三年  
松平領となり、同四年青森縣、明治十二  
年下北郡役所の所管、同二十二年川内村  
となれり。大正六年町制の實施せられた  
るは主として附近嶺山の物産によれるも

のなり。北奥道中記云「川内はよき町な  
り。至りてきれいに、川海峽の地な  
り」(八幡宮)大字川内に鎮座。郷社。  
祭神、譽田別尊。元龜年間の創立と傳ふ。  
留來、附近の總氏神として一帯の惣信篤  
し。例祭日、八月十五日。〔續豊治〕生  
前父に訣れ、二歳にして船匠五郎治に養  
はる。養父母に伴はれ、箱館山上町に移  
る。幼より器山油八に造船術を修め、數  
年技益も熟達す。時に年十八。築島高田  
屋造船場に勤む。天保元年、高田金兵衛  
に隨ひ、各地を遊歴し、美術工藝を實見  
して得る所あり。二年金兵衛遊歴あり。  
浪路に閉居するや、恩主の不遇に感じ、  
終に職を轉じ、佛師となる。安政元年米  
糧入港の時豊治應接方從儀となり、外艦  
に出入せるより、外艦の構造を研究し、  
編艇二隻作る。奉行これを認め船匠  
頭取となし「スクーネル」形製造を命す。  
四年十一月、奉行船利照、其造船館形  
に豊治父子と江戸船利照、暴風雨に遭ふ  
も、無事に品川に入る。利照其監宰を賞  
讃して措かず。五年用船機業を命ぜられ、  
二人俸を給せらる。次で龜田丸を竣工し、  
幕府の常用に充つ。又命を以て和洋折衷  
の新形を造り、文久元年竣工、之を豊治  
丸と命名せり。爾來航海盛日なし。豊治  
長子七太郎、亦機業見習たり。早く歿し  
て、次子卯之吉後を嗣ぐ。維新の始め苗  
字・帶刀を允され、親士成豊と稱す。政  
府西洋形船の獎勵に當り、父子製造せる

【カワウ】船大小十二隻に達す。十三  
年三月八十三歳を以て終る。開拓使其勤  
勞を賞して、遺族に金を賜ひ厚葬せし  
む。大正十三年二月、從五位を贈らる。  
〔中川五郎次〕松前藩士。明和五年川内町  
に生る。初め箱館にあり、番人小頭とな  
り、渡語通詞の助役を務む。文化年間露  
國使節「レザノフ」來りて北地侵略の計畫  
中、五郎次探長島内保に番人たり。是時  
彼の探察に遇ひ捕虜となり、同六年六月  
オホーツカに送らる。時に同地に於て掠  
奪せられし、我國の地圖・文書を採取り  
て之を燒棄したり。次で因徒となり、醫  
師に苦役中、種痘の術を悟す。十年九  
月、箱館に歸還せらるるに及び、弘く其術  
を施し、遂に本邦種痘の端を開く。嘉永  
元年九月二十六日、福山に歿す。年八十  
一。大正十三年二月從五位を贈らる。  
【川内村】青森縣陸奥國三戸郡の東北  
部。八戸市の西北界より西北方約八軒を  
隔て、その間に上長苗代村あり。南は豊  
崎村、西は五戸町に接し、北は上北郡六  
戸村・下田村に界す。所謂三本木原の一  
部にて概ね平坦なる林野・高原をなす。  
五戸川中部を東方に貫流して太平洋に注  
ぎその兩岸には低地ありて農耕に適す。  
米産を主とし麥・大豆・小豆・粟・蕎麥をも  
産す。西部を斜に横がり省線東北本線下  
田驛と五戸町を繋ぐ縣道南北部を横ぎり  
てバスを通じ、交通術も便利なり。盛岡南  
部に屬し、五戸代官所の管轄たりしが、

戸長役場時代には第八大區戸長役場管轄  
なれ、其後上市川外二ヶ村を合して一村と  
なし、役場を市川に置きしも、町村制實  
施の際市川村と分離し、上市川・切谷内  
を合して川内村と稱し今日に至る。  
【川内】中世、陸奥國の玉造・加美・志  
田・遠田・栗原の五郡を川内五郡と呼べ  
り。これ、三本木・玉造・道川等の内な  
る故か總稱せしものなるべし。また長  
岡・色麻の二郡を加へて川内七郡にもつ  
くる。  
【川内】岩手縣下閉伊郡川内村の大字。  
山田線の川内驛(昭和八年設置)を置く。  
【川内村】秋田縣利根山郡利根の東南  
部。西北は矢嶋町に隣り、東南は笹子村  
に接し、東は雄勝郡田代村・仙道村に境  
す。出羽丘陵中に位し、子吉川の支流を  
占む。東西兩部とも三〇〇—四〇〇米臺  
の丘陵性山地にて中央部を西北流する子  
吉川と西隣直川より來りてこれに會す  
る島海川との合點附近には稍々廣き低地  
をつくる。米を第一とし他に木炭を出し  
藪の産も少なからず。本莊町より羽州街  
道の一驛院内町に至る矢島街道子吉川に  
沿ひて通じ、省線矢島線の西邊驛(西  
邊村山本所在)へなほ約一六軒を隔て  
て交通の便よろしからず。伏見・小川上  
川内・下川内・栗澤の大字よりなり、役場  
を伏見に置く。名所舊蹟の特に記すべき  
ものなきも、兜倉館址は山利十二頭の一  
人大井五郎の居りし處なり。連嶺(障子

山ともいふ)に赤瀧と稱する瀑布あり、  
小川には小温泉あり。  
【川内村】福島縣磐前郡西南部。  
阿武隈山地中にある大字にて、面積一八  
八方疋餘を占む。東北は大野村、東は上  
岡村・龍田村に隣り、南は石城郡上小川  
村、西南は同じく川前村に、西は田村郡  
瀧根村・山根村に、北は同じく郡路村に  
界す。西境には大瀧根山(一一九三米)・  
萬太郎山(九六〇米)、北境には楡山(九  
九三米)・大瀧山(七九四米)、南部  
に大津山(七七八米)等の諸峯ありて、  
村内概ね高き五百米以上を有する高原狀  
山地をなし、木戸川これを浸蝕して東南  
流し、川筋に幅狭き低地をつくる。林産  
(木炭用材・薪等)を主とし、養蠶業盛大  
にし蠶を産す。農産には大豆・粟・麥・  
米・馬鈴薯等もある、産額多からず。  
省線常磐線の宮田驛或は同勢越東線の小  
川驛へ出づるを最も近しとするも、何  
れも十數軒を隔ててしかも道路なほ惡し  
く交通不便なり。もと上川内・下川内と  
分れて岩城氏の所領たり。延享四年幕府  
直轄地となる。明治二十二年、上川内・  
下川内を合して川内村を建て村制施行。  
役場を上川内に置く。〔諏訪神社〕大字  
下川内に鎮座。祭神健甕名方命・  
八坂刀賣命。元享年間久保田日向守信州  
より勧請せしものと傳ふ。川内郷の御領  
守として附近一帯の惣教厚し。例祭、四  
月七日。

【川内村】群馬縣上野國山田郡の北部。  
渡良瀨川の東北に沿ひ、西北は桐生市に  
接し、西南は大間々町に隣り。東北部に  
鳴神山(九八〇米)峙し、其山麓東境・西  
境を南に走り、中央に南北に狭長なる谷  
をつくる。渡良瀨川の支流、北部山地に發  
源して中央の谷を南流し、南境に於て渡  
良瀨川に注ぐ。合流點附近は低平にして  
耕地拓く。主産業は農にして米・麥を産  
し、また副業的に養蠶業行はる。桐生市  
に近く交通不便ならず。和名抄、山田郡山  
田郷の地にして、大字須永は或は酒長に  
作り、中世御厨と稱し伊勢神封たり、神  
風抄に「上野國須永御厨、上分、布十段」  
とあるは此地なり。〔高津戸〕大間々驛  
の東約一軒、山田郡川内村地内なる渡良  
瀨川沿岸の驛區を高津戸と稱す。兩毛岡  
郷の山地を流れる渡良瀨川はこの邊に  
至りて稍々打廻れる地勢に遭遇するも、  
その變化に際し一の勝景を構成するに至  
れり。即ち地勢の傾斜に伴ひ河水奔注し  
急瀨大浪を飛ばす處奇怪石の亂るるあり  
て所謂瀨邊となるなり。左右兩岸又開闢  
され絶壁をなし、老松柱に懸れば楓樹之  
か點綴するあり。この間高津戸橋架せら  
れ風景の中心となる。その山守水郷、小  
嵐山の觀ありと。桐生方面より大間々驛  
へ至る間、右窓を望めばこの勝景の一部  
を瞥見する事を得。〔觀音寺〕大字岡之  
郷にあり。新義真言宗智山派にて本尊弘  
法大師作千手・如意輪兩觀音。白華山麓



カワウー—カワオ

如降と説す。往昔、時の帝、位を去りに此地に行幸あらせらる。時に洪水俄かに起りて渡ることを得ず、帝一心に観音を念じ給へば、諸神守護して恙なきを得たり。即ち観音の靈場となし、伽藍を建立し、二尊を安置し給ふ。當時堂を賑たること五町にして大門あり。其間大小僧坊寸地を餘さず。松・杉・梅・竹、左右に繁茂し、眞に白雲淨土たりしと。いま境内に仁王門・中門・山門・観音堂・鐘樓・本堂・庫裡・丹庭門・大黒堂等構比す。〔東禪寺〕大字東小倉にあり。臨濟宗建長寺派。本尊阿彌陀如来坐像。瑞雲山と説す。正中二年佛乗禪師の開山に係る。禪師は鎌倉報國寺より當地に來り、字香雲澤に一字を創建す。延元二年新田義興、喜伯和尚に歸依し、弘法大師作墨沙門天像を納め寺領若干を寄進す。天正年中兵災に罹り墨沙門天一像を除き他は悉く焼失す。慶安二年徳川家光より寺領十三石並に諸役免除の朱印を賜ひしが、維新の際に焼失す。現堂は寛永八年中興開山古岳和尚の時再建せるもの。〔雲祥寺〕大字須永にあり。曹洞宗にて本尊釋迦牟尼佛、脇土達磨(圓兩覺大師作)・大權修利菩薩。仁田山と説す。もと仁田山にありしが、弘治年中伊賀守高成現地に移す。因つて高成を中興開基とす。開山は大拙龜和尚たり。〔川内村〕 廣島縣安藝國安佐郡の南部。廣島市の北方五軒、太田川の新舊河床に

カワカミ 川上

一 派大類行綱あり。其族長く此地に住せしものならん。〔川上村〕 樺太豊榮郡川上村に在り。豊原市の西北方に在り。豊北村の西に隣り。西樺太山脈分水嶺の東側に在り。土地概ね山地にして平地に乏し。本村は川上炭山を以て知られ、其の他の産物にはみるべきもの少し。樺太鐵道東海岸線の小沼驛(豊北村地内)にて分岐する川上線本村に達し、中山驛・川上炭山驛(大正十一年設置)を置く。林野には根松・落葉松・白樺等茂り川上炭山に近づくにつれ山迫り峻峻となる。川上炭山は露領時代露人によりすでに採掘せらるるとも、或は領有當時我國の守備軍隊の行軍の際発見せらるるともいひ、詳かならず。内閣炭田の一部にして最初封鎖し置きしを、大正二年探採料を徴収し開封し、今は三井鐵山會社の經營に屬し、開坑當時僅か一萬越の出炭なりしが、現在三十萬越以上に及び、村は炭礦聚落として榮ゆ。三井の一大字よりなる。〔川上〕 樺太豊榮郡川上村及び落合町に跨る炭礦。礦區面積約一七〇〇〇ヘクタール、礦業事務所は樺太鐵道線豊原驛を距る約三十二軒、川上線の終點川上炭山驛の西北約一軒の地に在り。中部封鎖炭田の南端の一部にて一々年の出炭量は約三十餘萬越なり。炭層は下部夾炭層群に屬し、走向略々南北、傾斜面四十五度

カワウラ 川浦

世々里正たり。資性剛過、幕府對外の處置因習を憤り、奮て尊攘の事に轉旋すること數年、文久癸亥の夏、本山七郎と號名して江戸に遊び、大橋順藏の塾に學ぶ。時に内外多難に屬せしを以て同志の一、二と、奥羽・北陸の諸州を巡歴し、各藩の形勢を探り、更に京都に至りて、有志公卿に講し事情を報す。元治元年六月に至り、七脚及び長州藩主等の冤を雪がん爲めに、密かに有志と往復謀議する所あり。偶々同月五日宮部郡親等と三條池田屋に於て事を議するの折、新撰組の襲ふ所となり、奮闘して之に死す。時に年三十。〔新撰組〕 川浦 下里五十公野村(新撰組) 川岡 京都府葛野郡の村なりしが、昭和六年京都府大擴張の際右京區に編入、その町名となる。〔川岡村〕 香川県讃岐國香川郡の中央南側に在り。東は、香東川を隔てて大野村に對し、西は堂山に於て鏡歌郡昭和・山内兩村の一部に界し、南は山佐村・池西村に、北は福地村に接す。面積五・四〇方軒、戸數五七三、人口三〇一四人(昭和十年)。本村は香東川の西岸に據り、土地一帯に低平、西北部には堂山の山塊(三〇〇米)聳え、西部は一帶洗積の臺地をなし、標高百米の立石山・諏訪山などの峻岳西南北に連り、低地と臺地とを界

カワオモテ 河陽

す。河水の他、奈良須・小田などの澗池もあり、灌溉水豊富、土地肥沃なると相俟つて河畔の低地は純農耕地をなし、臺地も既に開墾畑作の他、水田にも利用され、米(約廿二萬圓)・麥(約十一萬圓)を主とし、豆(九千圓)・甘藷(約四千圓)・蔬菜(八千餘圓)・果實(八千餘圓)・煙草(五千餘圓)・蘭等を産す。殊に煙草・柿は増産しつゝあり。社線琴平電鐵通じて岡本驛(大正十五年設置)を置く。本村は河邊郡(和名抄)に屬せし處にして、大字岡本は中間郡に屬し、大字川部は川部郡に屬せしが、明治五年三月區劃設置、第三十八區となり、明治七年二月第十八區の小區と改正、同八年九月、第六大區と改正、同九年第四大區と改正、同十一年十二月廢區、置郡に際し、一村獨立となり、同十七年十二月川部村岡本村と合併し、川部村外一ヶ村と改稱、同廿五年川岡村と改む。土地肥沃、水利に富むを以て早く住民を有し、立石山並に其の西麓(奈良須池内)には石器時代の遺跡ありて堂山對面並に立石山・諏訪山麓面には古墳の遺跡多し。〔川上炭山〕 川上線の一驛(大正十一年設置)。樺太豊榮郡川上村に在り。〔川上郡〕 北海道鐵道國鉄支管管内六郡の一。北は北見國對馬・網走二郡、東は厚岸郡、南は釧路郡、西は阿寒郡に各々隣接す。東西約三十七軒、南北約七八軒、面積二一六三方軒、郡の北境に千島火山帯に屬する山地連互し、其間に扇形湖・摩周の二湖を湛ふ。地勢南に低下し、幹路川は扇形湖より出で南流して、所々沼澤原を成し釧路郡に入る。川に沿ひて釧路國厚岸地方より北見國對馬地方に至る道路を通す。然れども交通の便に乏しく植民開拓未だ充分進まず、馬鈴薯・蘿蔔・雜穀等の農産物、及び木材あり。又もととと硫黄山より盛んに硫黄を出し、標茶・熊鷹間に鐵道布設し、之を運搬せしが現今稼行を中止。郡内を行政上、標茶・弟子屈の二村に分つ。〔川上〕 樺太本線の一驛(大正九年設置)。北海道鐵道國鉄支管管内川上村に在り。〔川上〕 北海道十勝支管河東郡に在りし村。大正十五年土幌村と改稱。〔川上山〕 宮城縣石巻市の北方約八軒、桃生郡飯野川町の西南方、約四軒に當る丘。桃生郡大谷地村に隣接す。南麓を祖波川東北流す。山體中生層より成る。雄勝石を産す。往古、中村七郎氏の據りし古堡あり。〔川上〕 下野郡村(福島縣郡) 〔川上村〕 千葉縣下總國印旛郡の南部。

カワカド 川角村

に廢せられ、川東村を置く。入岡郡の西北部。北は比企郡今宿村に隣り、東北は入西村に、東南は大谷村に、西は毛呂村・越生町に隣接す。西北境は丘陵なるも、村内概ね廣潤なる平原地にして林野連なり、河流の流域には水田を有す。土質は西北部は粘土、或は砂土にして、其他は概ね黒色、若しくは赤色の輕鬆土なり。越生川は越生町より來り毛呂村との境界を流れてやがて村内の河流となり、東北流して再び今宿村との境をなす。高麗川は東南、大谷村境の一部を流る。大谷本川は毛呂村境の一部を流れ越生川に入る。葛川は山根村葛貫に出で村の西境に發する一流を合して、東北に流れ遂に入西村に入る。村内沼地多く、殊に光山沼は人烟を隔てたる山林中にありて、飛鳥集まり鱉類の類多様す。農業の外養蠶・製茶業等盛にして胡・米・麥・茶等は主要なる産物なり。本村は古墳甚だ多し。殊に大字川角の東部及其飛地玉林寺の如きは其類頗る多く、玉林寺には約二十七個の古墳を存す。往時は殆ど一面の古墳なりならん。土人呼んで塚原といふ。塚を崩して出でたる玉石は道路修築等に用ゐ、石棺の板石は橋梁敷石等にも用ゆ。大類の人家は殆ど之を用ひざるなし。石棺の中より出でたる刀劍・管鈎玉・金銀の類は往々にして附近の人家に所藏せらる。鎌倉の頃大類に兒玉黨の

カワカミ 川上

一 派大類行綱あり。其族長く此地に住せしものならん。〔川上村〕 樺太豊榮郡川上村に在り。豊原市の西北方に在り。豊北村の西に隣り。西樺太山脈分水嶺の東側に在り。土地概ね山地にして平地に乏し。本村は川上炭山を以て知られ、其の他の産物にはみるべきもの少し。樺太鐵道東海岸線の小沼驛(豊北村地内)にて分岐する川上線本村に達し、中山驛・川上炭山驛(大正十一年設置)を置く。林野には根松・落葉松・白樺等茂り川上炭山に近づくにつれ山迫り峻峻となる。川上炭山は露領時代露人によりすでに採掘せらるるとも、或は領有當時我國の守備軍隊の行軍の際発見せらるるともいひ、詳かならず。内閣炭田の一部にして最初封鎖し置きしを、大正二年探採料を徴収し開封し、今は三井鐵山會社の經營に屬し、開坑當時僅か一萬越の出炭なりしが、現在三十萬越以上に及び、村は炭礦聚落として榮ゆ。三井の一大字よりなる。〔川上〕 樺太豊榮郡川上村及び落合町に跨る炭礦。礦區面積約一七〇〇〇ヘクタール、礦業事務所は樺太鐵道線豊原驛を距る約三十二軒、川上線の終點川上炭山驛の西北約一軒の地に在り。中部封鎖炭田の南端の一部にて一々年の出炭量は約三十餘萬越なり。炭層は下部夾炭層群に屬し、走向略々南北、傾斜面四十五度

カワカ—カワカ



千葉市の東約一四軒。西は、千葉郡に属す。村内概ね低山性の丘陵起伏して針葉樹林多きも、諸處に耕地拓く。村の中部は低濕にして沼澤状を成す。主産業は農にして米・麥・蕎麥を産す。東金街道南部を東西に走り、また縣道北部を過ぎりて千葉市方面に走る。〔根古谷城〕千葉氏の將國城寺氏初めてここに築き、のち栗飯原三河守此に代りしが天正十八年城廢す。〔本源寺〕大字砂にあり。關本法華宗。法宗山と號す。中本寺本願寺末。天正十八年日蓮上人の創建たり。境内に本堂・庫裡・鐘樓・鬼子母神堂等あり。〔本福寺〕大字大谷にあり。關本法華宗。元和五年日蓮上人の開創に係る。明治十九年火災に罹り本堂・庫裡焼失して再建す。境内に本堂・庫裡等あり。〔法宣寺〕大字根古屋にあり。日蓮宗。妙長山と號す。文明五年日蓮上人の創建に係る。境内廣部に於て本堂(間口八間、奥行六間)・庫裡(間口十間、奥行五間半)・祖師堂(間口四間半、奥行四間、宗祖日蓮の像を安置す)あり。當國曾谷城主治郎入道教信の念持佛にて、後日蓮上人の像を奉じて塩古屋村に到るや城主飯原信濃守之に歸依す。俗に塩古の祖師と稱し崇敬篤し。又七面堂ありて、七面大菩薩を安置す。地は向山の中腹を占め水田を俯視し眺望佳なり。〔永福寺〕大字小谷流にあり。關本法華宗。清流山と號す。上總東金西福寺末。文明五年日蓮上人の開基に

係る。初め眞言宗にて長壽寺と號せしが改宗と共に現寺號に改む。寺内に小弓御所の區山本伊勢守常源の墓ありしが、今詳かならず。〔川上〕安房國(千葉縣)の古地名。和名抄平郡に川上郷あり、加波加美と訓す。刊本に川上の下に縣家とあるは註にして郷名に非ず。延喜長部省式に安房國馬場白濱・川上各五疋とあるにより知るを得べし。其地今の安房郡平群村の地に當る。〔川上村〕神奈川縣相模國鎌倉郡の北部。戸塚町の北東を占む。東は横濱市、南は豊田村、西は中川村、戸塚町、北は保土ヶ谷區、二俣川村。地質的には多摩丘陵の連綿と見る地域にして、基盤は三浦半島地方に連絡ある大船層等によりて構成され、その上部には長沼層・保土ヶ谷層・ローム層等の淺海堆積物を有す。村内を南方に向つて貫流する柏尾川谷は低土なる沖積平原を形成し泥土の下部にヒートの發達を認む。丘陵地は七一八〇米の標高を示し、上部は稍々平坦なるも河谷に面しては二〇一五〇米の急崖を示す。緩斜面は雑木林に開闢せられ、上記急傾斜面は雑木林に利用し、下部の沖積平野には水田發達す。保土ヶ谷より西走する昔の東海道は樺太坂を通過し、柏尾川の谷に出で戸塚に至りしも、今は新道開拓され樺太坂を通過せず。山谷・平戸を経て柏尾川谷に出づ。別に省線東海道本線は樺太坂の西方に於てトンネルを穿

ち、柏尾谷に出でて、西南戸塚町に向ふ。國道にはバスあり。交通至便にして大都市に近ければ郊外的色彩強く新住宅地として發展せんとし、又柏尾谷には「ム會社」等大工場を建設するに至れり。村民の生業は田畑に依存する農業を主とすれども、尚古くより鎌倉ハムの製造行はれ特色をなす。〔川上〕越中國(富山縣)の古地名。和名抄、磯波郡に川上郷あり、加波加美と訓す。其地今の西礪波郡石黒村・福光村の地に當る。源平盛衰記の壽永の役の條に越中國の武士、野尻・河上とある河上は此地の人か。承久記にも越中の人河上某の名見ゆ。〔川上村〕長野縣信濃國南佐久郡の東南部。千曲川の川上に位す。東は武蔵國秩父郡に、南は甲斐國東山梨・北巨摩郡に接す。關東山地の中に存し、千曲川はここ大山の分水嶺に源を發す。東北には三國山(八二八米)、東南には甲武信嶽(二四八三米)あり。南境には金峰山(二五九五米)あり。千曲川上流は十文字峠を越えて秩父に流れ、南は信州峠より甲斐に出づ。谷合は僅かの耕地を有す。近年省線小海線通じ信濃川上驛あり。高原鐵道として有名なり。また、信濃では月とほととぎすの歌が「そは」と謡詠詩人一人を以て歌はしめた信濃の舊歌は、今では更科舊歌など言はれて、更科が昔からの名産地なるが如く信ぜらるるも、實は川上

の地が本場なりしといふ。元正紀に、養老六年七月宣令天下同勸勸課百姓種樹不蕎麥及大小蕎麥、歲一院儲積、以備年荒云々」とあるが、その起原なりといふ。〔川上村〕滋賀縣近江國高島郡の北部。琵琶湖の西北岸に位し、東北は百瀬村に、西より南は三谷村・今津町に夫々隣接し、北は福井縣三方郡に接す。西北部に三重ヶ岳(九七四米)ありて其山脚東南に擴がり、東部湖岸一帯は低平なる沃野拓くも、他は概ね山地をなす。主産業は農にして米を主産し、副業的な養蠶業また見るべきものあり。また鮎等の淡水魚を出す。此地は和名抄高島郡角野郷の地か。聖武天皇天平十二年に川上庄の號下賜せらるる、爾來川上庄と稱し來り、明治二十二年町村制施行の際川上村と稱す。また山塊記に、善積郡河上里とあるも、蓋し此地ならん。いまだ飯浦・酒波・福岡・北仰・濱分・柱・深清水の七大字よりなり、日置浦に役場を置く。〔日置神社〕大字酒波に鎮座。郷社。祭神、武甕槌命・素戔嗚命・天穗耳命・奇稻田命・武内大臣・日置宿禰・大國主命・額道公。成務天皇四十八年、勅令によりて字岩神に創祀すといふ。初め垂仁天皇の朝、當郡山中の大蛇神成りて、御まゐる。因つて勸祭の事あり、以て實許の長久を祈らせ給ふと。後、日置宿禰神の社を佐々波(酒波)の栗林に遷し、同時に

武甕槌命・天穗耳命を相殿に合祀して日置神社・岩倉大神と稱す。醍醐天皇延喜の制小社に列す。花山天皇寛和二年、左大臣藤原家家の執奏により、當社に大菩薩の勅額を賜ふ。後朱雀天皇長曆三年四月十一日親仁親王の命により、中臣佐伯を使として始めて宮祭を行はせ給ひ、之より宮祭例となる。これを山手神事と稱す。後冷泉天皇天喜五年、般若經六百卷を獻納し給ふ。同天皇治暦四年後三條天皇延久三年、堀川天皇康和二年、二條天皇平治元年、四度の宣旨に依りて、九萬八千町の山を下して當社の神事料となし給ふ。後鳥羽天皇建久三年社領を除地とせられ、崇光天皇觀應元年十一月、足利尊氏更に當社神事料の山内に下知書を下し、其の社領たることを明確にせり。殊に當社は佐々木氏の崇敬篤く、後領主數數交代すと雖も、皆之を崇敬し、通獻の物品あり。明治九年郷社に列す。例祭日四月十八日。攝末社、事比羅社・八幡神社・西宮神社・天滿神社。〔津野神社〕大字北仰に鎮座。祭神、孝元天皇、紀角宿禰命・武内大臣。創祀年代詳ならずれども、社記に角宿禰六世の孫角臣來宿禰の勸請する所なりと傳ふ。角氏の族人當郡に住みし事、續日本紀にも見たり。醍醐天皇延喜の制小社に列し都農川上十箇村の總社たり。明治初年村社に列し、同十三年郷社に昇格す。社殿は本殿・拜殿・華表・玉垣・社務所等あり。境内

約〇・四二ヘクタールを有す。例祭日は四月十八日。攝末社、田部神社・稻荷神社・殿島神社・北野神社。〔酒波寺〕大字酒波にあり。新義眞言宗。青蓮山と號す。寺傳に天平十二年行基の開創にして本尊千手觀音は其の自作なりといふ。天長元年、眞言本堂を建立し照光坊平等院酒波寺と號す。住古は四十九院、又多くの寺領を有せしと。後、冷泉天皇・堀河天皇のな重興す。降りて弘治二年領主長政堂塔を修營し寺領千八百石を附す。後城主織田信澄寺領を沒收してより次第に衰微す。元和年間佐久間正勝之に修補を加へ、燈明料三十石を寄進す。當初天台眞言宗の遺場たりしが、延寶年間眞言宗に改め、京都智積院に屬す。〔川上〕近江國(滋賀縣)の古地名。和名抄高島郡に川上郷あり。其地今の高島郡朽木村の邊に當るなり。川上村あれど郷域に非ず。古今著聞集に「川上莊平等院」とある川上莊は此地にして又此地古來郷社の名所たり。文政元年大嘗會祭紀方の歌「川上の里のなれのきよきせに君よるつ世とみそきをそさる。同「みそきするなれなきよみ神もささうけて守らむ川かみの里 光榮」同「かはかみの里のなれにみそきする清き心は神もしるら」 光綱

主玉、娶丹波之河上摩須郎女、生比婆須比賣ことあり。此の摩須郎女は此地の人か。康正二年段錢引付に「丹州川上本莊、地頭伊勢前守」とあるは此地か。〔川上村〕京都府丹波國熊野郡の西南部。久美濱町の南約六軒。東は上佐渡村に、西北は久美谷村に、北は海部村に夫々隣接し、西より南は鳥取縣出石郡に接す。南部に高龍寺岳(六九六米)・法尺山(六四四米)等連立し、夫等の山脚何れも北に緩傾斜し、北部に小低地を見る外、概ね山地をなし森林多し。主産業は農にして米・麥を産し、林業また行はる。里道一は南方より圓城寺峠を越えて來り、一は西南より駒返峠を経て來り村の中部に於て合し、更に分岐して南走す。これにより久美濱町にバス通す。村は畑・金谷・市場・出角・須田・新庄・布袋野・市野野の大字よりなり。畑に役場を置く。須田に兼良神社、金谷に三島神社、出角に伊豆志彌神社あり、いづれも式内社なり。古事記に四道將軍丹波道主命は「丹波之河上三摩須郎女」を娶り、比婆須郎(兼仁帝后)を生み給ふとあり。此摩須郎に屬せしも、後京都府の管轄となる。〔川上村〕大阪府河内國南河内郡の東南部。東北は東條村に、東は千早村に、西は天見村・三日市村に、西北は長野町に夫々隣接し、南は葛城山脈を以て奈良縣宇智郡和歌山縣伊都郡に接す。葛城山脈

の山脚延びて村内殆ど山地をなす。高向川の支流南郡山地に發源し、深谷をなして西北流す。部落はその沿岸諸處に點在す。主産業は農業にして農産最も多く、林産・畜産これに次ぐ。交通は長野町にバス通すのみ。古くは和名抄、錦部郷餘戸郷の地なり。地は南河内第一の名刹觀心寺あるを以て名高し。寺は正平の頃後村上天皇の行宮とせられし處。當時南風説は上天皇は吉野賀名生より河内に入らせ給ひ金剛寺を在所と定めたるも、賊兵の來攻に、餘儀なく此寺に移らせ給ふ。いま天皇の觀心寺陵あり。觀心寺行宮址、楠木正成の首塚等南朝の昔を偲ぶ史蹟多し。〔觀心寺〕大字寺本にあり。菩提所たりし寺。檜尾山と號す。もと當時は空海修驗の舊蹟なりしも、天長四年弟子實慧これを觀心一字を建創せり。のち眞經の時に定額寺に列せられ、後醍醐天皇の朝に、補正成額を奉じ金堂(今日の堂宇)を建立す。而して更に三層塔を造營し輪奐の美を加へんとせしも、工半にして幾起り洪川に幾死す。建塔塔とはこれなり。後村上天皇も亦大いに當寺を尊崇し給ひ塔頭總持院を在所となされたることあり。觀心寺行宮の名これより起る。なほ後村上天皇、正平十五年に禁裏の本尊愛染明王を當時に賜はり、且つ勸願寺に定めらる。その後、高山・豊富、徳川の諸氏寺領を増加し、堂宇を修め、



有栖川宮家もまたその新願寺となされた事ありし、のち寺勢次第に衰微に赴けり。所屬は眞言宗なり。同寺の建築中、本堂・阿梨帝母天堂・書院の三棟は國寶に指定せらる。本堂の創建は天長元年といふも、後、建武元年楠正成の奉行にて再建さる。構造は方七間、單層、入母屋造、本瓦葺にして正面に三間の向拜設けられたり。向拜の三間に架する虹梁には柱上に出三つ斗を以て手換を附したるが、各中央には唐椽二つ斗を設く。また本屋にも圓柱上には和椽出三つ斗、中備は唐椽二つ斗を設置し、明かに和椽・唐椽の混合認めらる。なほこの外細部手法として魚腹・向拜柱礎盤・内部大虹梁・大瓶束・海老虹梁・板蓋等にも和唐兩様の混合認められ、一種の混合様式を大成す。即ち觀心寺様(または折衷様)としかる時代の建築様式中の一派をなすものなり。阿梨帝母天堂は寺傳に天長四年の創立とあるも、現存の堂は棟札によれば天文十八年の再建。一間社春日造柏皮葺にして、正面に唐破風のあるは珍しく、裏敷・欄間・入口左右の透彫・手換・木鼻等の彫刻乃至透彫等に於て大いに觀るべきものあり。大工は藤原宗久。書院、寺傳は、天正年中大阪築城の餘材を以て建築せるものといふ。その眞否は別とし、様式上その頃の建立なること明かなり。桁行七間、梁間五間、單層、入母屋造、本瓦葺にして構造極めて簡素なるが

虹梁の袖の繪様・雲文の彫刻等觀るべきものあり。特に欄間の意匠頗る自由にして、一々その趣を異になしたり。觀心寺の美術、數多の國寶を存し、如意觀音坐像(傳弘法大師作)一軀(木造)・愛染明王坐像(傳弘法大師作)一軀(木造)・不動明王坐像(傳後村上天皇御念持佛)一軀(厨子入木造、鎌倉時代の精巧なる作)・聖觀音立像(傳弘法大師作)二軀(木造)・十一面觀音立像(傳弘法大師作)一軀(木造)・多聞天立像一軀(木造、平安初期の作)・持國天立像一軀(厨子入木造、平安初期の作)・聖僧坐像一軀(厨子入木造、彩色の小像、平安初期作)・聖觀音立像一軀(木造、平安初期作)・地藏菩薩立像一軀(木造、平安初期作)・釋迦如來半伽像一軀(金銅、天平傑作)・如意觀音半伽像一軀(金銅、白鳳の作)・藥師如來坐像一軀(木造)・釋迦如來坐像一軀(木造)・寶生如來坐像一軀(木造)・彌勒菩薩坐像一軀(木造)・聖觀音立像三軀(木造)・如意觀音坐像一軀(木造、藤原末の作)・廣目天立像一軀(木造、平安初期作)・增長天立像一軀(木造、平安初期の作)・大龍天立像一軀(木造、藤原末の作)・金剛花冠(金銅蓮花三尊一對)一箇・腹巻(聖聖貝赤成、傳楠木正成所用)一箇・鐵燈籠一基(貞永二年中春良心の銘あり)・觀心寺時鐘(寶曆一巻(紙本墨書)等なり。右の中最初の如意

輪觀音坐像は本堂の本尊にして我國佛像中最も優美なる作として頗る著名なり。平安初期の密教式の如意輪にして、六臂半伽式なり。肢體の柔軟なる中に靜かな動きを示したる様子は、一種の神秘的な感じを流す。面貌は豊饒優婉にして深き静けさを流へたる靈像なり。その透彫の寶冠や臺座の蓮花の蔓網彩色は殊に精巧優麗を極めたるものにして天平時代を去ること遠からざる弘仁・貞觀の様式を表せり。何れの點より見ても、我が國佛像中の代表作なり。(觀心寺行宮) 觀心寺内の後村上天皇の行在所をいふ。南北朝争亂の時、正平九年、後村上天皇實名生より同郡天野村の金剛寺に遷居せられしも、同十四年賊將高田國清の兵大舉、天野の行宮を侵せし故、天皇金剛山に遷御せらるると稱し、實は觀心寺に遷幸され、塔頭總持院を以て行在所に充てさせらる。一山四十六坊の僧徒率つて天皇を擁護し奉れり。然るに幾干もなくして、京都亂れ北朝の軍、勢を失ひたりにより天皇は攝津の住吉に遷幸せられたり。それまでの間即ち正平十四年十二月より翌十五年九月まで、觀心寺行宮に御座あらせらる。行在所たる總持院は廢寺となり今は觀心寺の南門に入りて、直ぐ右側にその遺址を存す。(繪尾院) 後村上天皇の御陵。大字寺元觀心寺の裏山にあり。御陵形低き圓丘にして石を以て葺かる。天皇は天平二十三年(三六八)三月十一日攝津住

吉の行宮に崩御。四月二十日觀心寺山陵に奉葬。諸陵荒廢の際も僅に觀心寺の奉祀ありし爲その所在を失ふに至らざりし模様なり。元治元年修補を加へ、その竣工に當り慶應元年三月十九日山陵修補竣工巡檢使廣橋右衛門督を遣はし奉幣せしめらる。陵號は初め觀心寺山陵と稱し、また松尾山陵と唱へられたり。〔楠木正成首塚〕 觀心寺境内、開山堂の東側、石階を登りし上にあり。楠木正成湊川に戰死後、足利尊氏其首級を遺族の許に送り、こゝに葬りしものと云はれ、二重の石玉垣を繞らせし裡に五輪塔建つ。(延命寺) 大字東住にあり。古義眞言宗、藥樹山と號し、仁和寺末に屬す。僧空海遺化の砌、藥樹草の多く生ぜしを見弘教の遺地なりとて地蔵菩薩を造りて本尊とし一寺を建つ。延寶年間僧淨中興す。釋迦堂安設の木造釋迦如來立像一軀・胡本着色坐車天曼荼羅圓一幅は、前者は寺傳に、毘首期唐作三國傳來と傳へられ、後者は彩色の美麗顯る款稱に似し、何れも國寶たり。其他寺寶に見るべきもの多し。〔河合寺〕 眞言宗。仁和寺末に屬す。皇極天皇二年創建。嘗ては金剛・觀心寺と共に河内の三大佛刹と稱せらる。寺寶中、本造多聞天立像一軀・同持國天立像一軀・同大日如來坐像一軀の三軀は前者二者は藤原・鎌倉兩期の過渡期、後者は藤原期の作品として何れも國寶たり。本尊十一面觀音は楠正成の念持佛と傳へらる。

〔川上村〕 奈良縣大和國吉野郡の北部。東は三重縣飯南郡・多氣郡に境し、南は上北山村に、西は天川村・南野村に、北は中莊村・國權村・小川村・高見村に夫々隣接す。南北約一六軒、東西約一四軒の大村なるも、紀伊山脈の池ノ木段山・三津河原山・細堂塚山・伯母峯・大香賢山・勝負塚山・大天井ヶ岳・四寸岩山等何れも一〇〇米以上の高山、東・南・西三方に峯起し、また其支脈村内縱横に走りて白屋・白髮岳等峰立し全村山地を成す。吉野川東南部三津河原山の北麓に發源し、東西兩山麓より来る數小流を入れて西北流す。殆ど低地なく、山間諸處に桑園拓けて藪を産す。東熊野街道北方より吉野川に沿ひて南走し、大字伯母峯の邊より吉野川と分れ伯母峯を越えて上北山村方面に走る。交通は北方上市町方面の諸町村にバス通するのみ。大字伯母峯・入之波は吉野國立公園の内なり。村内に縣社丹生川上神社・縣社井光神社・後村上天皇の齋野宮の墓、指定天然記念物三ノ公川とがさばら原始林・入之波温泉・龍泉寺の名所舊蹟頗る多し。〔丹生川上神社〕 官幣大社。祭神、高麗神(上社)・同象女神(中社)・關瀨神(下社)・當社は上社にして、中社は小川村、下社は丹生村に在り。三神共に水に因縁深き神にして、往昔此神教して「人聲の聞えぬ深山吉野丹生川上に我宮柱を建て奇き奉らば甘雨を降らして霖雨を止めむ」と曰ひ

ければ、此地に社殿を營みて祀りしを創建とす。即ち天武天皇白鳳四年の創建なり。孝謙天皇天平寶字七年早敷の時幣帛・馬馬を獻じて雨を祈り、先仁天皇寶龜六年雲雨の止まん事を祈りて幣帛・白馬を奉りし例に倣ひて、爾來雨乞ひに白馬を獻じ、止雨には白馬を奉るを例とせり。延喜制名神大社に列し、神階は饒瓊天皇弘仁九年從五位下・仁明天皇承和七年從五位上・同八年從四位下・同十年從四位上・文德天皇嘉祥三年正四位下・清和天皇貞觀元年從三位・元慶元年正三位に陞叙せられ、明治二十九年、官幣大社に列す。社殿は流造・檜皮葺にして明治十九年改修せられ素木造なり。十月八日を例祭日とす。〔井光神社〕 大字井光に在り。縣社。祭神、井光神。往昔神武天皇菟田穿邑を過ぎ給ひしとき、井中より人の出づるあり。天皇問ひ給へば、對へて曰く「區は是國神なり。名を井光と云ふ」と。これ吉野官部始祖と云へり。即ちこの由緒を以て神社を建立せしものなるべし。明治六年村社に列し、同三十五年縣社に昇格し、從來の十二社社名なる社號を改めて現寺號となす。攝末社、愛宕神社・八坂神社・大塔宮神社を有し、十月九日な例祭日となす。(川上段) 後村上天皇の齋野宮の墓の古稱。「陵墓一隅抄」に「按ずるに川上段は同郡(吉野郡)神野谷村にあり。石塔形にして曰く長祿元年十二月と稱するは非なり」とあり。河野宮の

墓は奈良縣吉野郡川上村大字神之谷字中坂金剛寺裏山にありて長祿元年十二月二日に刻せる寶篋印塔即ち之なり。明治四十四年十二月二十八日の御定にかゝる。〔三ノ公川〕 大和紀伊國の指定天然記念物。本樹が大和紀伊及び四國の一部にのみ産する松科の樹木にして、三ノ公川峡谷に於ける其原始林は林相壯大代表的ものなり。(入之波温泉) 字入之波にあり。砂礫の間に湧出す。夏季は來客多く浴場大いに賑ふ。觀瀾泉にて無色透明・無臭、味は甘酸。便秘・達上・腸カタル等に特效あり。白鳳十一年の發見といふ。〔龍泉寺〕 大字大瀨にあり。淨土宗。創始年代詳ならずれど、三代實錄、元慶四年十二月の條に「帝製・作頭院、至比羅龍門大講」とあるは即ち當寺なりといふ。

にしてまた山地・川上・寒川の三莊に分る。本村は即ちその一部にして、いま川原河・瀧頭・上越方・熊野川・淺間・初湯川・彌谷・愛川・上初湯川の部落を含み、役場を川原河に置く。上初湯川に神場温泉あり、炭酸泉にて、加熱常用。また江戸初期の篤農家笠松佐太夫(贈從五位)は本村の出身なり。(笠松佐太夫) 慶長元年この地に生る。家、世々農を營む。性獨立力行。貧困の間に生長し、勤勉精勵、嘗て亡夫の時、甚多の負債ありしを償還し、遂に生計富強と爲せり。元和年間藩主徳川頼宣、賞して山保山莊の大莊屋とし、地方民を主宰せしむ。左太夫私財を抛ち、水路を開鑿し、農耕の便を圖り、又吉野より工人を招致し製紙の業を創設し、永く國産となせり。遺蹟顯然として今に山村を富ましむ。延寶元年六月十九日病歿す。年七十八。大正八年十一月正五位を贈らる。〔川上郡〕 同山縣十九郡の一。偏中國の中央にあり。域内中央を西より北に羽成川貫流し、東境を南流する高梁川に注ぐ。郡の西北部は高梁にして天神山(七七八米)あり。西部の彌高山(六五四米)は玄武岩にして四周より一段と高く、羽成川の北には、高度四〇〇—六〇〇米の高原面廣く發達し、南には三〇〇—四〇〇米の高原面あり。成利川・地頭川は深く峡谷をなす。郡内は地味・松林多く、南部には松茸・除蟲菊・高麗芋・白菜等を産



カワカ—カワカ

す。北部吹屋町には銅鑛を産せしことあり。本郡は延喜式・和名抄にその名見えず。拾芥抄に初めて河上郡と見ゆ。蓋し和名抄の下道郡の近似・成羽・星妹・湯野・穴田の五郷を割きて置けるものなるべし。後、川上に作り、以て今日に至る。今は成羽・吹屋の二町の外、十三箇村を含む。

【川上村】 岡山縣美作國眞庭郡の西北部。北は鳥取縣東伯耆郡山守村・矢野村に、西は日野郡米澤・神奈川村に、南は本郡新庄村・二川村に、東は中和村に接す。旭川の上流水源にあり。北は山陰・山陽の分水界にして、伯耆の大山につづく、眞寶珠山・上幕山等の二〇〇—一三〇〇米の高山連なり、南境には海拔八〇〇米の平野面をもつ山地ありて、南北兩側の中

央を旭川は東に流る。中央低地に水田あり。北部は緩斜地廣く草原をなし、牧牛盛んなり。【大山椒魚棲地】 湯原村を初め中和・八東・川上・二川の五村に互る旭川流域は大山椒魚棲息地にして、指定天然記念物なり。大山椒魚は兩棲類中最大の有尾動物として、本邦産のものに世界に有名なり。大分縣藤川支流の水城と岐阜縣和良川支流の水城はそれぞれ棲息の南限地と北限地となす。岡山縣旭川の本流並びに支流は皆て本邦に於て此動物を最も産せる地方なりしが、蓋しされし結果一時大いに減少せり。然るに近年捕獲禁止をなしたれば、漸次増加す

る模様なり。湯原温泉の名物としてその醜容異がらる。【川上村】 広島縣安藝國賀茂郡の北部。西南西條町との間に寺西村を隔て、東北は造賀村に、西北は東志和村と界す。東・西・北の三面は五—六〇〇米の山地に圍繞され、中央部及び南部に低地ありて耕地拓け、またここに落葉發達す。主生業は農業にして米・麥等を産し蠶蠶も行はる。省線山陽本線南部をほぼ東西に通じ八本松驛(明治二十八年設置)を設き、國道(山陽道)之に並行し走り、西條町より東志和村に至る縣道また南部を通じバスの便あり。もとは田圃庄の地頭に屬せる地なり。明治二十二年村制施行。

【川上村】 山口縣長門國阿武郡の中部にある山村。萩市の東、福川村の南、明木村の北、佐々並の西北に位し、阿武川の流域を占む。面積九四・三八方町、戸數七〇四、人口三三九七人(昭和十年)なれば、その相當の互村たることを知るべし。元禄時代には三村に分れしが、後代は合して川上の一村となり、毛利藩は之を堂島半判の管轄に屬し、明治六年には第二十二大區第二小區と改め、同十二年に五つ川上村戸長役場を設け、同二十二年町村制實地に伴ひ、現制の如くなれり。村域は山地多く、耕地少きを以て、米は大體に自給自足の狀勢にあれど、副業は之に反して相當に盛昌を示し、就中蠶蠶業を最盛とす。また山地多き關係

も云ふ。後陽天皇勅諭に「備前肥前兩郡一元元領守宗廟河上山正一位役院大明神一宮」とあり。(實録院)大字川上にあり。古義眞言宗。現に本宗御室末なり。和銅五年行基の開基と稱し、寛治三年圓尊之を再興して眞言宗となす。依りて圓尊を開山となす。往昔は現地の西北岩屋山にあり子院四十坊を有せしが、元龜三年現地に移る。當時なほ子院十二を存し寺門繁昌せしが、後世次第に衰微す。今礎に二坊を有するのみ。(萬壽寺) 大字川上にあり。臨濟宗南無寺派。水上山と號す。寺傳に據れば、安徳天皇西海にて戰敗れし時、二位尼及び郎黨五六輩と共に川上に逃れ來り、靈覺して神子榮尊と號し、大宋に入り徑山寺に登り、佛眼禪寺に從ひ、歸朝して當寺を草創すといふ。(龍福寺) 大字川上にあり。古義眞言宗。現に本宗高野末なり。和銅年中行基の創建に係ると傳ふ。本尊は十一面觀音なり。寺寶の鐘は曾て山鳩のため佐賀に流失して同地の龍泰寺に置かれ、落後時報の用に供せられしが、後當寺に復歸せるもの。高さ二尺三寸餘、建久七年十一月の銘文あり、國寶に指定さる。

【川上】 肥前國(佐賀縣)の古地名。和名抄基肄郡に川上郷あり、其地今の三變基那基山村の邊なるべし。三代實錄・貞觀八年の條に「基肄郡人川邊豐稻」とあるは本土の人なるべし。

【川上】 肥前國(佐賀縣)の古地名。和名抄基肄郡に川上郷あり、其地今の三變基那基山村の邊なるべし。三代實錄・貞觀八年の條に「基肄郡人川邊豐稻」とあるは本土の人なるべし。

カワカ—カワキ

カワカ

上、木炭の産出頗る巨額なると共に、木村の産亦た豊富なり。(川上村むくげ群落) 指定天然記念物。長門峽の北端湯原の西方六軒、川上村字平家あり。「むくげ」阿武川の沿岸にありて石灰岩壁の露出せる平家山より、上流約二軒、下流約六軒の間に分布すと稱され、岸邊に生ずれど、少しく山崖を上れる處にもこれを見る。概む小灌木を呈し、細き枝叢生し、植栽されしもの如く完全に發育せず。花は淡紅紫色、花穂約四・五穂、花脚長幅共に約三穂、葉は長さ約六穂、幅約四穂、葉縁には波狀の出入あり、葉柄約二穂なり。

【川上村】 徳島縣阿波國海部郡の中央部。海部川の中流にあり。朝興町の西北六軒。南は川西村・穴吹町、西は高知縣安藝郡馬路村、北は奥本頭村・土本頭村・東は牟岐町・淺川村に隣接す。北に徳島山(一〇三四米)・吉野丸(一一一六米)を主峯とする東西の山嶺あり。その南に横木屋谷・諸ヶ峯(一〇九米)の北の鞍部・樫木屋の東に通ずる嶺、更に南に大木屋・樫谷・上小谷に通ずる嶺、皆津・大内・玉笠谷に通ずる嶺等東西の構造線によつて谷と嶺列が規則正しく排列し、これを北より南に貫通して海部川あり。この川は二輪廻性のものなり。山頂は嘗つて準平原化せしものにて、北より南に順次低下し、南境小谷山に至れば六八〇米になる。海部川の支流相川は立派なる

小域部に川上郷あり、加波加美と調す。其地今の小域部小城町・岩松村の邊に當るなるべし。一に南山村の邊なりともいふ。

【川上村】 熊本縣肥後國鹿野郡の北部。東は西合志村、南は清水村・西里村、西は植木町・櫻井村、北は山東村に隣接す。謂ゆる原の地形卓越し、坪井川の開折谷村の中央を北より南流す。畑地多く、甘藷・粟・竹材・米等を産す。村名は熊本市を貫流する坪井川の水脈に位するに依る。地は明治十年西南役の激戦地にて、近衛師長部隊の全滅せし處。いま官軍墓地あり。また江戸末期この地の庄屋鹿子木屋平は開墾・水路の開鑿等に努め、その間飢饉・海潮の漲の際には慈善救恤に努む。天保十年歿す、年八十九、のち従四位を贈らる。

【川上】 薩摩國(鹿児島縣)の古地名。和名抄河邊郡に川上郷あり、今その地詳かならざるも、地勢より推せば川邊郡知覽村の邊に當るか。一に川邊町の邊なりともいふ。

【川上】 大隅國(鹿児島縣)の古地名。和名抄始禮郡に川上郷あり、其地今の肝屬郡高山村の地か。高山村大字後田に川上洗井大明神あり。蓋し郷の遺稱か。

【カワカミ】 河上(静江國(静岡縣))の古地名。和名抄城岡郡に河上郷あり、加波加美と調す。其地今の小笠郡川野村・相草村等に當り、川野村大字川上は郷の遺稱なるべし。

【川北村】 石川縣加賀國能美郡の北部。手取川の北岸にあり。手取川は石川郡鶴來町より西北に向け一大扇狀地を作り、本村は扇央に位し、中央に七箇用水・砂川用水ありて扇面は開拓され水田多し。地名には下田子島・上田子島・奥九郎島・舟場島の島地面ありて、往昔の川島ならん。西部には北陸街道手取川に手取橋を架して南北に通ず。粟落は湧水地帯に立地し、集村をなす。村は明治四十年八月

カワカレ

蛇行をなし、比高六十米の段丘見事なり。重疊たる山地地城多く且つ氣候暖潤なれば森林よく茂り、良材・薪炭を産出す。谷底平野若干拓け、水田點見す。饒轟山の西南に瀧澤(一名玉輪魚瀧)あり、若懸屋より二米程後退せり。その隣に壽神社の勝地あり。瀧澤は「玉輪魚の瀧は九十九の白糸垂れて美を誇る」ものにて、新日本百景に入選したる阿波第一の名瀑にして、昔龍神が「熊野に那智瀧あれど、瀧を凌ぐして棲み難し」とそこに來りたりと云ふ。

【川上村】 愛媛縣伊豫國温泉郡の東部。松山市の東方一〇軒、重信川に沿ひ、松山平野東端にあり。東は越智郡櫻井町、南は三内村・拜志村、西北は北吉井村に接す。城内の北部は高麗地塊の山地にして、高度九〇〇米をもち、山嶺平坦なり。中央に經座ヶ森(七三五米)・風ヶ森(六四一米)等の高山あり。山頂平草地にして夏季のキャンプに適す。本谷等の必經谷及び扇狀地發達す。特に西方村境を南流する重信川は横川原南方の立派なる扇狀地を作り、水田地城散村型の聚落あり。村の南部には豊山(五二五米)あり。表川は城内を西方に貫流す。城内は米・西瓜等を産し、川上・市場は地方的聚落をなし商業盛にて、バスの便あり。西方社線伊豫鐵道横川原驛、松山市、東方横三里中山地により小松驛・今治市と

【川北】 省線經津津村の一驛。北海沿岸國標津郡標津村にあり。昭和十二年十月設置。

【川北村】 石川縣加賀國能美郡の北部。手取川の北岸にあり。手取川は石川郡鶴來町より西北に向け一大扇狀地を作り、本村は扇央に位し、中央に七箇用水・砂川用水ありて扇面は開拓され水田多し。地名には下田子島・上田子島・奥九郎島・舟場島の島地面ありて、往昔の川島ならん。西部には北陸街道手取川に手取橋を架して南北に通ず。粟落は湧水地帯に立地し、集村をなす。村は明治四十年八月

【川北】 省線經津津村の一驛。北海沿岸國標津郡標津村にあり。昭和十二年十月設置。

【川北村】 石川縣加賀國能美郡の北部。手取川の北岸にあり。手取川は石川郡鶴來町より西北に向け一大扇狀地を作り、本村は扇央に位し、中央に七箇用水・砂川用水ありて扇面は開拓され水田多し。地名には下田子島・上田子島・奥九郎島・舟場島の島地面ありて、往昔の川島ならん。西部には北陸街道手取川に手取橋を架して南北に通ず。粟落は湧水地帯に立地し、集村をなす。村は明治四十年八月

【川北】 省線經津津村の一驛。北海沿岸國標津郡標津村にあり。昭和十二年十月設置。

【川北村】 石川縣加賀國能美郡の北部。手取川の北岸にあり。手取川は石川郡鶴來町より西北に向け一大扇狀地を作り、本村は扇央に位し、中央に七箇用水・砂川用水ありて扇面は開拓され水田多し。地名には下田子島・上田子島・奥九郎島・舟場島の島地面ありて、往昔の川島ならん。西部には北陸街道手取川に手取橋を架して南北に通ず。粟落は湧水地帯に立地し、集村をなす。村は明治四十年八月

カワキタ

【川北】 省線經津津村の一驛。北海沿岸國標津郡標津村にあり。昭和十二年十月設置。

【川北村】 石川縣加賀國能美郡の北部。手取川の北岸にあり。手取川は石川郡鶴來町より西北に向け一大扇狀地を作り、本村は扇央に位し、中央に七箇用水・砂川用水ありて扇面は開拓され水田多し。地名には下田子島・上田子島・奥九郎島・舟場島の島地面ありて、往昔の川島ならん。西部には北陸街道手取川に手取橋を架して南北に通ず。粟落は湧水地帯に立地し、集村をなす。村は明治四十年八月

【川北】 省線經津津村の一驛。北海沿岸國標津郡標津村にあり。昭和十二年十月設置。

【川北村】 石川縣加賀國能美郡の北部。手取川の北岸にあり。手取川は石川郡鶴來町より西北に向け一大扇狀地を作り、本村は扇央に位し、中央に七箇用水・砂川用水ありて扇面は開拓され水田多し。地名には下田子島・上田子島・奥九郎島・舟場島の島地面ありて、往昔の川島ならん。西部には北陸街道手取川に手取橋を架して南北に通ず。粟落は湧水地帯に立地し、集村をなす。村は明治四十年八月

【川北】 省線經津津村の一驛。北海沿岸國標津郡標津村にあり。昭和十二年十月設置。

【川北村】 石川縣加賀國能美郡の北部。手取川の北岸にあり。手取川は石川郡鶴來町より西北に向け一大扇狀地を作り、本村は扇央に位し、中央に七箇用水・砂川用水ありて扇面は開拓され水田多し。地名には下田子島・上田子島・奥九郎島・舟場島の島地面ありて、往昔の川島ならん。西部には北陸街道手取川に手取橋を架して南北に通ず。粟落は湧水地帯に立地し、集村をなす。村は明治四十年八月

【川北】 省線經津津村の一驛。北海沿岸國標津郡標津村にあり。昭和十二年十月設置。

【川北村】 石川縣加賀國能美郡の北部。手取川の北岸にあり。手取川は石川郡鶴來町より西北に向け一大扇狀地を作り、本村は扇央に位し、中央に七箇用水・砂川用水ありて扇面は開拓され水田多し。地名には下田子島・上田子島・奥九郎島・舟場島の島地面ありて、往昔の川島ならん。西部には北陸街道手取川に手取橋を架して南北に通ず。粟落は湧水地帯に立地し、集村をなす。村は明治四十年八月



カワキ——カワク

中島・草原・砂川の三村を合併して建てしもの。

【川北村】 石川縣加賀國河内郡の南部。南は金澤市に接し、西は石川郡般若村に接し、北は河北湯に臨む。大嶺海岸平野の一部にして、西境には浅野川が金澤市より北流し、河北湯に注ぎ三角洲を作る。全村約五ヶ村あり、アムラ附近は卑濕地にして水田拓く。南部松寺は中世倉月庄の内にして、倉月は後宇多院御領目録にも見え、今石川・河北兩郡に属す。大字木越には福千寺あり。眞宗大谷派に属し、文明三年蓮如上人當地巡錫に際し、郷土佐々木氏政安之に歸依して創立すと云ふ。長享三年富樫政親寺三萬石を附す。境内に五色八重梅あり。蓮如携ふる新の梅の杖杖成長せるものなりと傳ふ。

【川北】 大阪府西成郡にありし村。明治三十年用法川以南を大阪府西成へ、その残部の區域の中、秀野新田の残れる一字細々時を法修村に編入し、その他の區域を以て川北村を設置し、大字布屋の内、字子ノ割・丑ノ割を分割して一大字を新設し、外島と稱す。川北村は大正十四年大阪府西成區に編入さる。

【川北】 廣島縣深安郡に在し。昭和四年川南村と共に廢され新に神邊町を置く。

【川北村】 高知縣土佐國安藝郡の西南海岸。安藝町に東隣し、東北は井ノ口村、北は東川村、東南は伊尾木村に隣接す。村は江川川・伊尾木川に挟まれ、北部は

約三〇〇米の丘陵にして、海河岸段丘發達し、そこは畑地として、野菜園藝行はれ、南部は水田多くして米を産し、南海岸には砂丘發達す。明治維新の勤王家中岡慎太郎は此の地に生る。その他城山・吉城寺址の勝地あり。〔中國慎太郎〕詩は遺正。初め光次と稱し、後、慎太郎と改む。のち石川清之助・大山彦太郎または横山勘藏と變名、別に正山と號す。天安豪邁、風に經世の大志を懷く。安政の始め高知に出で岡崎實馬に師事し、學ぶ。詩文を能くし、又武術にも達す。藩主の命を受け北地を巡察し、文久元年九月武市瑞山の尊王説に心酔してこれに加盟し、同二年十月宮川助五郎・河野萬壽等と相謀り、同氣の士を募りて五十人組を組織し、相率て京に上る。この時に當り、朝廷命を幕府に下して、松平春嶽を總裁職に擧用し、以て積年の弊政を刷新せしめ、また前高知藩主容堂をして幕政に參與せしめしが、更に三條實美・楠小路公知の兩勅使を江戸に下して攘夷断行を督促せしめ、また高知藩主山内豊範に命じ、勅使に隨從してこれを守護せしむ。慎太郎等は著京後、伏見に屯して同藩主中川修理大夫進勸前意のことに従ひ、ついで藩主守備の命を奉じて急遽江戸に下り、兩勅使恩徳の志士と相往來し勅旨貫徹のために盡すところありき。この年八月京都に政變起り、三條實美等西竄、尊皇黨悉く隠伏、慎太郎時に都京にあり。事を

得て脱藩、走せて防州三田尻に至り、土方楠左衛門等によりて七郷に謁し、爾後東西に周旋奔走し略ど寒日なかりし。やがて幕府は政を朝廷に奉還し自滅するに至る。しかし慎太郎等はなほ討幕の策を練めず、十一月十五日坂本龍馬を河原町の寓居に訪うて時事を談合なし居りしが、日暮に至り新撰組の襲撃を受け、龍馬と共に遂に兇刃に斃る。時に年三十。同十八日諸同志會して遺骸を落東靈山に葬る。明治二十四年四月、特旨を以て正四位を贈らる。

【川北】 福岡縣山門郡にありし村。明治四十年本村は川邊村・宮ノ内村・垂見村と共に廢せられ三橋村を置く。

カワキタ 河北 三代實録に見ゆる出羽國の古地名。元慶二年七月出羽國司の奏文中に、賊軍此村を始め十二箇村を保ち皇軍に抗すといふ。地は御物用の北岸なる秋田城の附近なるべきも明かならず。

カワクタリ 川下村 鳥根縣石見國邑智郡の中央部。川本町の西、江川の右岸にあり。北は三谷村、西は三原村・川越村、東北は善郷村に接す。海抜三四〇〇米の平夷な廣き山嶺展開し、畑地多く若き溪谷の谷壁は森林をなす。南西に帆柱山(四〇四米)・甘南備寺山(五二二米)は特に高き殘丘なり。牛・甘藷・大豆・小豆・蕎麥を産す。〔龍潭寺〕大字三島にあり。臨濟宗東嶽寺派。三島山

一八四

と號す。本尊は阿彌陀如来(丈五尺餘)、脇士惠心僧都作觀音・勢至。應安元年本郡川本湯村湯城主小笠原尾張守長氏の創建に係り、開闢は聖一國師の法弟徹堂和尚たり。初め上三島寺と谷にありしが延寶七年山崩れのため堂宇壞滅し、翌八年明庵和尚現地に再興す。延寶羅災の時本尊は土石に埋もれずして、十餘丁を距りたる是光九郎兵衛の所有田の岩上に安置せりと、因りて此地の小字名を佛ヶ田と稱せり。爾來是光家にては毎年作米三斗を納むるを例とす。出産後乳の乏しき婦人に之を施與するに靈驗顯著なりと、故に本尊を乳守佛と稱め遠近より來り詣ぶ者多し。〔甘南備寺〕眞言宗高野派。本尊は行基菩薩作觀世音像。創建年代不詳。寺城廣袤にて本堂・客殿・庫裡・山門等櫛比せしが、近時衰廢して昔日の觀を失ふ。

【川口村】 岩手縣陸中國岩手郡の東北郡。沼宮内町に接す。東西に長く北上山地に突入し、毛無森・深森を以て九戸郡に連る。面積廣大なれども山地多く、西境を南流する北上川流域低地と北上川山地より西流する丹藤川の狭長な低地あるのみ。田の分布少く、畑作を主とし、蕎麥・大豆・小豆・稗・甘藷等の生産あり。牧畜地帯なれば、本村は馬の飼育盛んなり。風量七〇頭。又川口養豚組合あり、豚の飼養も盛んなり。山地面積多く、用材

合し、川口村を建て、本名村と組合村をなし、本村大字川口に役場を置く。村内に玉梨温泉あり。〔玉梨温泉〕玉梨にあり。只見川の支流野尻川を廻りし處に位置し、自動車の便あり。溪流を隔てて對岸に八町温泉と相對し、靜かなる山中の温泉場なり。温度四九度の塩類泉にて、胃腸病・皮膚病・リウマチ等に効く。〔鹿島神社〕大字玉梨に鎮座。郷社。祭神、武甕槌命。創立年代不詳。地方の古社にて玉梨鹿島神社として一帯の信仰篤し。例祭日、九月一日。

【川口市】 埼玉縣の四市の一。縣下最大の都市。縣の東南端に位置し、北は北足立郡鳩ヶ谷町及び神根村、西は芝村、西南は東京市足立區入谷町に連なり、東南は荒川を隔てて東京市の王子區岩淵町に相對す。面積一九・四四平方町。本市の地は往古武藏國岡太田氏の家臣平柳藏人なる者の領地にして、今の市内大字元郷に居住し附近十五ヶ村を領す。天正以來徳川氏世々之を領し、享保元年以來慶應元年迄代官之を支配す。明治元年大宮縣の管轄に屬し、二年五月浦和縣に編入し、同四年埼玉縣と改稱せられ、同十年四月郡區改正により埼玉縣北足立郡管に屬し、二十二年町村制實施により川口町と呼ばれ、昭和八年四月一日隣接横濱會社・青木・南平柳の三村を合併して市制を實施す。荒川の沖積地帯に屬し、土地極めて平坦

にして荒川・芝川の水運の便を擁し、尻に帝都の北門としての好位置を占め、殊に荒川の堆積による土砂は本市の特色ある鑄物工業立地發達に最も密接なる關係を有するものとさる。市街は東北本線と東部を流る荒川との間荒川寄りの地域に、即ち川口驛東北一帯の地域が市街の重要な地区を成す。就中本町二・三・四丁目の間が都心を成し、郵便局・商工会館・警察署・信用組合・診療所・職業紹介所、武州銀行川口支店、昭和銀行川口支店、公會堂、王子電氣川口支店等諸官衙・役所・金融機關總べて本町に集り、驛附近及び芝川沿岸・金山・堤外一帯の地域が工業地区を成す。本市工業の大宗は鑄物工業にして、其創業極めて古く既に昭和の頃に起り、幕末帝國洋式調練の軍隊を創立せる傳勳者高島秋帆此地に着眼、大砲・小銃・短銃其他彈丸類を専門に製作せしめ、明治二十年東京府の水道用大口徑管の鑄造が此業の將來をトせしめ、明治三十七八戰役・歐洲大戰等の餘波を受けて市場の需要激増を來たすと共に鑄造工場の数亦急激なる増加を見るに至り、製品の種類も亦著しく廣汎に互り昭和十年末現在に於ける鑄物工場数は六〇〇有餘、労働者八千餘人、其従業員を合算すれば一萬餘人に達し、其生産額三〇〇〇萬圓に達し、本縣下全生産米に略も匹敵する状態にあり。其他北部の青木町の織物・釣竿・鍛冶工具、南平柳の味

増進等盛なり。交通は東北本線川口驛(明治四十三年設置)あり。近年大宮・横濱間に省線電車運轉され、市内及附近要地へはバスの便ありて、東京市内にあると何等變りなき便を有す。人口昭和五年四一三二四、同十年五三七一八。(川口の鑄物)明治元年民家に鑄造業を爲すもの起り、其の當時の記録によれば鑄造業を爲すもの僅か十四名、鑄造法も能く鑄釜・風呂釜・鐵瓶・鍍子・火爐・花活の類を製作するに過ぎず、之を江戸に賣り生活の資を得たりといふ。それ以前豊臣時代に方り下野の佐野・加賀の金澤等より鑄物工及び子弟を招き、土地の者に教授せりと。是より先享保年間武藏足立郡川口宿鑄物師として大川文左衛門外三名あり。右は武藏風土記に記せる明和三年間の鑄物師十四名とあるに比すれば、大略百年前既に開業せるものなり。爾來興亡ありて天保の頃高島秋帆此地に着目し、大砲・小銃・短銃其他彈丸類の武器を専門に製作せしめたることあり。降つて明治十年頃生型鑄法を修得するものあり、同時に鑄造法も改良革新せられ從來舊式鑄物法に一大革命をもたらせり。是現今の大をなすの素因とも云ふべし。次で明治二十年東京府の命により始めて水道用大口徑管を鑄造したるは我が國水道異形管製造の嚆矢なり。同三十七年には職時川砲彈の製造を當時鑄造業者に命ぜられ、以てその實を擧げ得たり。爾來大正

カワク——カワク

【川口村】 福島縣岩代國大沼郡の西部。沼澤沼の所在地沼澤村に南隣し、東は赤松山(八一七軒)にて三谷村と連し、南境には三松山(九四五米)・馬追山(八三五米)・大妻山(九四三軒)の山嶺西に連りて昭和村・横田村に隣接す。北部は阿賀川の支流只見川によりて本名村と隔てらる。村内山地多く南北に貫流して只見川に合し、川筋の各に沿ひて僅かに低地あり。桐・杉・木炭の産あるもその額多からず。鐵道・道路共になく唯野尻川に沿ふて道路あり。また只見川沿に沼田街道あるも交通不便なり。戦國頃の頃山内氏の支族此處に居り河口氏を稱す。江戸時代には幕府の直轄地たり。明治二十二年、川口・小栗山・西谷・八町・玉梨の部落を

一八四



五・六年歐洲大戰の餘波を受けて市場の需要激増を来すと共に、鑄造工場の數亦急激なる増加を見るに至り、製品の種類も亦著しく廣汎に互り、技術は従つて精巧なるを要するに及び、我が國內比類なき大鑄物工業地としてあましく人口に餘失せらるるに至れり。(勢貴神社) 祭神、多紀理尾實命・狹依尾實命・多紀都尾實命、往昔文藏村にありしが、社邊を流るる川を入間川と稱せし頃、洪水のため此の社邊を流る。其頃今の社の地に開あり、此の間にて止まる。依て焉に社を建て圓の社と傳ふ。今文藏村は此の社の氏子にして該村にも社跡と言へる地あり。明治六年四月村社に列せらる。境内約〇・二一ヘクタールあり地方誌に見る神祇の氣境内に充つ。(川口神社) 村社。祭神は素戔鳴尊に菅原道真を合祀す。境内に三社あり、八雲社・石神井社・第六天社之なり。八雲社は素戔鳴尊、石神井社は手力軍命、第六天社は面足命及び惶根命を祭る。祭典には毎年二月に新年祭、十月十五日に例祭、十一月に新嘗祭あり、又十二月十五日には境内一面、歳の市を開き、近隣より多數參社する者ありて殷盛を極む。(善光寺) 新義眞言宗智山派。平等山と號し、建久年間信定等の開創に係る。定章信濃善光寺の阿彌陀三尊の像を模造して本寺に安置せりといふ。初め天台宗の寺院なりしが、後淨土宗に轉じ更に元祿年間信一尊堂字を再興し、現宗

に轉ず。(錫杖寺) 開基不明なる中興第一世法師宿願在世の時寛正元辰年本堂を建立せるなり。後花園院將軍義政の治世なれど、寛正以前は不詳なり。本山山城國院三寶院當時寶珠山地藏院錫杖寺と稱し、本尊延命地藏菩薩、行基菩薩の御作なり。本尊兩脇土は不動明王及び毘沙門天王を配置す。境内に鎮守天満宮、菅相丞御作との申傳なり。及び護摩堂本尊大日如来あり。何れも參詣の香煙天に飄曳けり。慶安戊子元年九月十七日、時の將軍大猷院日光社參之節は休遊所被仰付たり。山門は御成門と呼び其の當時は日光社參の時のみ開き、常は閉置きたりと。本寺は往古關東七箇寺の一にして川口錫杖寺外左の六寺を合せて七寺となす。忍一乘院・倉田明齋院・廣三學院・西新井聖持寺・石神井三寶寺・中野寶仙寺。(前川觀音) 小松三位維盛の子六代御前の守護本尊なりといふ。傳説に、平家一門西海の瀕岸と消え、御前東落之際、當地に於て源兵のために首を削られ、此の附近に埋められしが、其後平家の家來齋藤實盛・大熊五良來りて御前の守護たる千手觀音を此の地に安置し、兩人の子孫を護し之を保護せしめたり。現在の前川に大熊姓・齋藤姓の多き所以なり。附近に首塚あり。由來女性を守護する靈驗にして、毎月十六日は命日なるの故を以て、露店商人等集り、多數の參詣者あり。

【川口村】 東京府南多摩郡の西部。八王子市の西北山地に當る。東は加住村・小宮町、南は八王子市・元八王子村・恩方村、西部は西多摩郡戸倉村、北部は五日市町・増戸村。所謂關東山地の東麓地帯に當り、小僧層の標式的發達地帯と東部は關東平野を形成する五日市砂礫層、ローム層・新扇狀地堆積層より構成せらる。西端刈寄山(六八八米)が最高にして次第に東方に傾き、關東平野に出でて若三角洲成層地帯は丘陵狀を呈し標高大約二〇〇米内外、その南方の淺川扇狀地は平坦にして一五〇米内外を示す。刈寄山を水源とする淺川の支流流川川は村内をほぼ東西に縱貫しこの谷に當りて八王子市より五日市町に達する驛道通過す。この驛道は宇賀井に於て北方青檜町方面に向ふ驛道を分岐す。落葉の大部分は川口川の溪谷に從ひ、上記交通路に沿ふ。山地は針葉樹林にして木材・木炭等の林産あり、溪谷内並びに丘陵地は桑園・畑地よく開け、河川に沿うて僅かに水田耕作さる。養蠶は主産業にして、蠶の取引は八王子市の商團のうちにある。一帯に石器時代遺蹟あり。殊に大字檜原は、一時に多くの縄文土器を出せしを以て著れ、厚手にして豪壯の文様ある土器を多く出土し、檜原式土器の名、一部の學者間に唱へらる。

【川口】 武蔵國(東京府)の古地名。和名あり。抄に多摩郡川口郷あり、加波久知と誤す。いま南多摩郡に川口村あり。【川口】 神奈川縣鎌倉郡にありし村。昭和八年片瀬町と改稱。【川口村】 新潟縣越後國北魚沼郡の西南部。信濃川と魚野川との合流點にあり。小千谷町の東南五軒、村の東部は魚野川により南北に分れ、西部は信濃川により東西に分る。北は東山村、東は堀之内村、南は田邊山村、西は山邊村・川井村に隣接す。村の北部は約三〇〇米の丘陵地あり、南部も亦略々同高度にして何れも平裏面あり。外坂の南の二二〇米・一四〇米・二二〇米の三段の段丘は立派にして、上段は草地、中・下段は桑園となる。西部岩出原・西倉は舊信濃川・魚野川の蛇行帯にして、比高二〇―四〇米の段丘となりて水田多し。省線上越線は東南より西北に通過し、越後川口驛(大正十年設置)あり。こゝより省線十日町線を分岐す。和南津水門の舊址、信濃川・魚野川に放流する鮭の野所及び鮭の名産あり。この地往時三國驛路の一渡敷とす。はじめ、六部落を合併したる一自治區なりしが、昭和四年三月一日元釋生村廢止に付大字相川外五部落を更に合併す。此處は十日町線の分岐點なり。又本村大字和南津は國人近時説をなして之は古事記に見ゆる高志國和那美之水門なりと稱せり。【和南津水門舊址】 小千谷町の東南一〇軒、垂仁天皇の御宇皇子豐津別王、御年

三十にして新言ふ能はず。或時偶々鶴の空中を過ぐるを見て鶴を發して何物ぞと問ひ給ふ。天皇人をして鶴を遣はしめ給ひしに、此地に鶴して捕ふるを得たり故に和南津と號すと傳ふ。(安樂寺) 新義眞言宗智山派。神樂山と號す。本尊上品阿彌陀如来、脇土多聞天・不動明王。創立年代詳ならず。天保三年火災に罹り、同十二年再建す。【川口】 越中國(富山縣)の古地名。和名抄に射水郡川口郷あり。地は今の射水郡新湊町・塚原村・牧野村に當る。【川口】 越前國(福井縣)の古地名。和名抄に坂井郡川口郷あり加波久知と誤す。地は今の本莊村なるべし。【川口村】 三重縣伊勢國一志郡の中部。雲出川中流の右岸に沿ひ、東は大井村・波瀬村に、西は家城村に隣し、北は川を挟みて大三村・八ツ山村に對す。村の北部雲出川の南は平坦にして耕地拓げ、其他は東南端より次第に北方に低下する山地に屬す。農村にて主産業に米・麥、養蠶實行はれて繭を出し、また伊勢表の特産あり、外に林産・畜産も少からず。省線名松線の伊勢川口驛(昭和六年設置)、社線中勢鐵道の廣瀬驛(大正十四年開業)ありて交通は便利なり。此地は聖武天皇の行幸あらせられし河口鎮宮の地なり。河口鎮宮は續紀・天平十二年十一月の條に「乙酉、伊勢國壹志郡河口鎮宮、謂之鎮宮也、丙戌遣少納言從五位下大井王

井中臣足部等、奉幣幣於大神宮、車駕停御宮十箇日、是日、大將軍東人等言、進士天位安倍朝臣黑磨以今月廿三日丙子、捕獲逆賊廣嗣於肥前國松浦郡值嘉嶋長野村、詔報曰、今月十月廿九日奏、如捕獲逆賊廣嗣、其罪顯露、不在可疑、宜依佛法處決、然後奏聞、とあり。この地は昔、關塞ありて伊勢・大和の道路を監察せし所なれば、關宮といひしなるべし。伊勢名勝志に河口鎮宮址は今王住と字する所と又賢王寺城なりとも云と見ゆ。また河口(一に船田關)につきては萬葉・源氏・古今六帖等に和歌多く見えたり。備馬樂・川口のせきのあらかきや、せきのあらかきや、まもれとのはれ、まもれとも、いててわれぬや、出てわれぬや、せきのあらかき、古今六帖「河口の關のあら垣まもれとも、いてわれぬや忍ひ」に「源氏」あさき名をいひなかしける河くちば、いかかもらしつ關のあらかき。【川口】 大阪の地名。現今西區川口町。安治川の南岸に川口波止場あり、淀川の川口なるより生ぜし名稱。好色一代女・三「そも」川口に西國船のかりおるして、我が古里の噂おもひやりて淋しき枕の浪を見掛て、其人にわれ袖の寄びくに泣、此津に入みだれての妻母し藤原朝臣月地・上「何とて在所へ歸られん、晝は生玉天王寺、天満小橋に河口を終日歩む時もあり」今宮心中・下「これを最期に

京橋やら、西に川口船の帆柱、此處に惠比壽の松原、伊賀越道中雙六・九、然れば敵の落足とどめのため、大坂川口の出口々々は門ども多數付け置き、油斷なく手當致し。【川口村】 福井縣越後國三浦郡の西部。山門郡河町の西北三軒、筑後川に臨み、北に大川町、東に田口村、東南に久間田村あり、西は筑後川に面す。沖積地にして土地低平にして粟多、水田多、米産多し。一ツ木・紅粉屋・九瀬等の聚落に分れ、純農村なり。津村城址あり。肥前軍記云「天文中、筑後浦津鐵盛は龍造寺公の浪々なればれみ、むかひを境津に遣はし、朝島以下八十餘人を筑後國一本村に置く。宿の主は原野十郎兼俊と云者なり、天文廿一年慶菊の鴨打風忠、肥前より迎舟を遣す。公御悦ましし、取物もとりあへず乗船して渡海し、津津に着く。此所は并島郡有馬領なれば急ぎ漕返、又筑後へ逃れ給ふと」。【川口】 廣島縣深安郡にありし村。昭和八年福山市に編入。【川口】 筑後國(福岡縣)の古地名。和名抄に御原郡川口郷の名あり。その地今詳ならず。【川口村】 熊本縣肥後國鹿託郡の南部。蘇州河口右岸。熊本市の西南約一〇軒、舊海岸たる川尻町の西南海岸寄にありて蘇州の沖積地にして、その開發は新期なり。土地低平にして四周河溝に開まれた

る水郷なり。米・麥等の農産物、藍・紙等の加工品を産す。臨海村なるも、遠達のため漁業盛大ならず。粟落は平木・方丈・武町・武給町・人町・惟重等に分る。村名は蘇州の河口にあるをもつてなり。カワグチ 河口 山梨縣甲斐國南都留郡の北部。北は東八代郡馬場村に、西は大石村に接す。富士の裾野の河口湖に臨み、御坂山脈の南斜面に位し、富士箱根國立公園の内、北部端には御坂山(一五九五米)ありて、御坂峠を越えて東八代郡に通ずる道あり。湖岸は草地卑濕地にして山麓には粟落ありてその前面には幾多あり。村内の河口大橋は、天然記念物に指定さる。延喜式に河口驛馬五疋とある古驛にて、水市と加古との間なる一驛にして、往時は八代郡の管内とす。尙この村には貞觀中建立されし淺間神社あり。後世山梨郡の淺間神を以て一宮とし、河口社と稱す。併に河口本宮と云ふ。【河口湖】 山梨縣南都留郡にありて、富士山の北麓と御坂山脈との間に位す。所謂富士五湖の一にして面積六方軒餘。水面の高さ八三〇米、深度は一五米、中央に鶴ノ島を浮す。水は清冽ならずして飲用には適せず、之は周圍より砂礫流入して湖盆を充墾せる爲めなり。湖岸線は河口湖が五湖中最大にして、冬季は凍結してスケート行はる。また最近交通の便よくなりハイキングコースに入り誘遊す



るもの多し。古くは河口海と稱し三代實録に其名見ゆ。三代實録・貞觀六年七月「甲斐國宮、駿河國富士大山、忽有暴火、燒碎崗巒、草木焦殺、土礫石流、埋八代郡本郷、并瀬水海、水熱如湯、魚龍皆死、百姓居宅、與海共埋、或有宅無人、其數難記、兩海以東、亦有水海、名曰河口海、火烟尙向河口海、本郷等海、未幾埋之、地大震動、雷電暴雨、雲霧晦冥、山野靡靡、然後有「此災異焉」(淺間神社) 縣社、祭神、木花咲耶麻命・彦火・出見命・大山祇命・同象女神・多岐千千命・素戔嗚尊・日本武尊・菅原道眞・保食神。清和天皇貞觀七年十二月の創建と云ふ。三代實録に、甲斐國八代郡に勅して淺間明神を建立せし事見え、もと八代郡に鎮祀せるものなるべし。延喜式内社にて早く官社に列せらる。慶長十二年島居士佐守官社社殿の造替を行ひ、元禄十年秋元但馬守高朝、又修替の功を遂げ、世々國主崇敬の社たり。明治五年三月郡社に列し、近年縣社に昇る。明治九年拜殿を改築し、其後同村内なる神社外八社に合併す。例祭日、陰曆四月初五日。攝末社、山神社、諏訪神社、八雲社、龜嶺神社、天照大神社、稻荷神社、開祖明神社、八幡大神社、外七社。【河口川】 川口村(三重縣一本郷) 【カワク】 川來門大演(はな) 出雲風土記船根郡の條に見ゆる演。「川來門大演、廣一里一百歩、(有百姓之家)」と

カワク

あり。其地今詳ならず。風土記の前後の記述よりして今の島根縣八東郡野波村附近の海岸と思はる。カワクボ 川窪(か) 新潟縣南魚沼郡にありし村。明治三十九年六月町に入る。カワケ 河藝郡(は) 三重縣伊勢國の中郡伊勢海に面する三重縣十五郡の一。三重郡の南隣にして西は鈴鹿郡に境を接し、南隣は津市及安濃郡なり。面積一五九・九六方軒。南北の長さ二四軒、東西の幅約七軒。西南部は長く西に突出して約一八軒の幅あり。津市町・一身田町・白子町を含み、十九ヶ村あり。人口六七四三六(昭和十年)。中央西部に一〇〇米足らずの小丘起伏する外は伊勢平野の低地を占め、西南隅に鈴鹿山の東麓、錫杖ヶ嶽(六七七米)北に傾斜し、その北の谷には中ノ川の主流東に流れ、中部を貫流して伊勢海に入り、南の谷には安濃川の上流發して南隣安濃郡を東に流れ、下流にて津市を貫流して伊勢海に注ぐ。この北に志登茂川ありて河藝郡の南部を流る。西北隅は、鈴鹿川の貫流するところなり。海岸線一帯は極めて平直にて砂浜をなし港灣なし。水田五るところに稻作を主産業として米・麥・大豆・甘藷・菜種・紫雲花・蕎麥を産し、又工業盛にして、製絲・織物・清酒を産す。鐵道は、省線西本線郡の北西部を通過し河原田驛に近く、龜山驛にてそれより分岐する省線參宮線は、南部を東南に貫き、社線

カワゴエ

カワゴエ 川越(か) 埼玉縣の四市の一。縣の中央よりやや南部、武蔵臺地の北端に位置して、大正十一年十二月、縣下各都市に先じて、市政を實施せる縣下先進の都市なり。元は河肥又は河越と書し、その位置は現市域及西方一帯の地域を占めしものにして、起原は凡そ九〇〇年前と稱せらる。松平氏の舊城下町にして城址は市の北東中學校の隣に位置す。川越城は一名初原城と稱へ、太田道真・道灌父子の築城にして江戸城と並び稱されし名城、世々名將を如へ尊政行はる。市は東・西・北の三面に開き、自然の要害の地を成す。交通は社線東武鐵道東上線は東南方、東京市の山手線池袋驛に僅かに三五分を以て連絡し、西方關東山麓の寄居に至り、社線秩父鐵道及び省線八高線に連絡す。又高田馬場驛を結び、途中村山驛より分岐して、國分寺驛に於て省線中央線に連絡す。西武鐵道大宮線は川越久保町驛を起點とし、大宮驛に於て東北本線・信越線に連絡し、一方社線バスも併用され、時間に於て著しく短縮を見るに非ざり。其他乗合自動車は市内乗合の外、市を中心として放射狀に主要地域と連絡する乗合自動車路線十餘ありて交通極めて便なり。産業は他の都市の如く未だ重工業の發達を見ず、工藝品が多く、就中「川越菓

カワコ

カワコ 川口(か) 新潟縣南魚沼郡にありし村。明治三十九年六月町に入る。カワケ 河藝郡(は) 三重縣伊勢國の中郡伊勢海に面する三重縣十五郡の一。三重郡の南隣にして西は鈴鹿郡に境を接し、南隣は津市及安濃郡なり。面積一五九・九六方軒。南北の長さ二四軒、東西の幅約七軒。西南部は長く西に突出して約一八軒の幅あり。津市町・一身田町・白子町を含み、十九ヶ村あり。人口六七四三六(昭和十年)。中央西部に一〇〇米足らずの小丘起伏する外は伊勢平野の低地を占め、西南隅に鈴鹿山の東麓、錫杖ヶ嶽(六七七米)北に傾斜し、その北の谷には中ノ川の主流東に流れ、中部を貫流して伊勢海に入り、南の谷には安濃川の上流發して南隣安濃郡を東に流れ、下流にて津市を貫流して伊勢海に注ぐ。この北に志登茂川ありて河藝郡の南部を流る。西北隅は、鈴鹿川の貫流するところなり。海岸線一帯は極めて平直にて砂浜をなし港灣なし。水田五るところに稻作を主産業として米・麥・大豆・甘藷・菜種・紫雲花・蕎麥を産し、又工業盛にして、製絲・織物・清酒を産す。鐵道は、省線西本線郡の北西部を通過し河原田驛に近く、龜山驛にてそれより分岐する省線參宮線は、南部を東南に貫き、社線

情し、生子の美と胎半且つ體裁優美を以て著はれ此製造家二二〇餘戸、従業員三〇〇〇人を算へ、年産實に一〇〇萬圓の多きに達す。又バスケッ、行李その他の化粧品は販半にして體裁よく、且つ廉價を以て市場に好評を博す。川越甘藷は特に有名にして加工して製菓し、風雅の士に愛好せられ、機械亦盛んにして絹織各種織物、年産七〇餘萬圓の多きに達す。名所舊蹟は初雁城址を始め市街の東端には天台宗の古刹喜多院、その南隣に東照宮あり。東照宮は寛永十年天海僧正の創建にかゝり、結構壯麗を極む。其他曹洞宗の古刹養徳院、平城天皇大同二年の創建にかゝる三芳野神社等あり。人口昭和五年三三二〇五、同十年三五・一八八。(川越城)市の東北に址あり。足利氏の季世、此城は南隣大仙館村にありしが、長祿年間太田持資(道灌)此地に移す。持資以前は上杉持朝の養ひのものにして持資の父表濟の岩槻城と持資の江戸城と聯立し、武州の野を占め、武州府中と上野に連絡するの要路を扼し、斯くて古河公方成氏に對抗せり。のち、上杉朝長ここに居りしが上杉顯定之を圍み朝長江戸に走る。大永四年正月、上杉朝興、北條氏綱と江戸城に戦ひ、走りて此城に至る。天文六年四月朝興此城に歿す。七月氏綱再び来りて此城を圍む。朝興の子朝定支ふる能はず松山城に走り、城は北條氏の有となる。天文十四年十月、上杉憲政、今川氏と通

カワコ

じて氏康を攻め川越城を圍み、古河晴氏之を助けしが遂に克たず。北條氏亡びて關東の地徳川家康に歸するや、慶長五年酒井重忠を此地に置く。後、堀田正盛、松平信綱、松平吉保、秋元喬朝等交々封ぜられ、明和四年九月、松平頼朝頼房より移り此城に治し、十六萬石を食む。文久三年直克の時、前橋に移封し後三年城主を缺く。慶應二年松平康英城主となり、八萬石を食みしが、在城久しからずして明治維新に至る。(三芳野神社) 縣社。主祭神、素戔嗚尊・稻田命。合祀神、菅原道眞・譽田別尊。大宮町水川神社を勧請すと云ふ。或は京都北野天神を勧請せるものとも云ふ。社記には大同二年の創建にして、祭神は水川神社と同神にして、後年天満宮を合祀し明治二年、更に八幡神社を合祀せりとあり。神體は寶劍、銅扇なり。長祿元年太田道眞、持資、上杉道朝の命によりて川越城を築きし時、城の守護神として崇敬厚かりき。社殿は天文六年以後寛政に改め、寛永元年に至りて徳川家光之を再建す。明治二年三芳野天神社を改めて現稱す。現社殿は弘仁四年松平氏の造替に係り、本殿は權現造、拜殿は本殿と共に總朱塗なり。寶物に養徳成天皇宸翰・林道春の縁起等を藏す。攝末社、大國主神社・事代主神社。例祭、四月二十五日。(水川神社) 縣社。主祭神、素戔嗚尊。配祀神、備前田原賣命・足名稚命・手名稚命。一に欽明天皇

カワコ

八年大宮町水川神社を勧請すと云ふ。天正十八年徳川氏江戸に入城し、酒井忠利城主たるに及び社領を寄進、爾後歴代城主の崇敬篤かりき。攝末社、八千矛神社、加太栗馬神社、琴平神社、八坂神社、菅原神社、三峯神社、春日神社、鳥居神社ほか十二社あり。例祭日、九月十五日。(東照宮) 喜多院の南隣にあり。寛永年間天海僧正の創建にて喜多院はもと當社の別當たりき。本殿は朱塗三間社流造銅板葺にて、樹組・桁・紅蔀敷などに江戸時代初期の華麗なる彩色を存す。拜殿は三間二面の入母屋造、本殿と同様朱塗銅板葺なり。長押上には同寶三十六歌仙の圓圖。岩佐又兵衛の筆にて、板間に彩色にて歌仙を畫き、背景の金地に歌を書す。楠木八段及び中務像の裏には朱塗にて「寛永拾七年(庚辰)六月十七日給師土佐光信水流岩佐又兵衛尉藤以圖」とあり。他の像の裏には單に「給師藤以」とのみあり。尙ほ幣殿には慶の圓の額十二面奉納されてあり。各圓に「奉獻上給十二總寛永十四曆(丁丑)九月十七日阿部對馬守藤原朝臣重次」と墨書す。藤以はその作品に主として印章のみを用ゐたるも、この額には署名・年紀・畫系まで併せて書せる點に於て最も珍重すべく、且古來畫き盡されたる陳腐なる歌仙像を存世餘の畫風を以て描き、新機軸を出したることも繪畫史上の異彩なり。(喜多院) 宇小仙波にあり。東武鐵道東上線川越驛

カワコ

の東北約一軒半、西武鐵道川越東線川越久保町驛の南約三〇〇米にあり、慈覺大師の創建と傳へ、天海僧正によりて復興されたるものなるも、屢々火災によりて復興現在の建築物中最古のものは書院及び庫裏なり。もと江戸城内にありしが書院山別殿を寛永年間徳川家光の寄進せしものにて、上段の間は家光誕生の室と傳へらる。庭前には家光の手植の櫻と稱する枝垂櫻の名木ありて花季に美觀を呈す。寶物、職人繪六曲屏風(國寶)一雙・宋板一切經五千四百卷・和板一切經三千三百二十卷・絲帶太刀銘友成(國寶)一口・銅鏡(國寶)一口。(養徳院) 南町にあり。曹洞宗。青龍山と號し寛永二年河肥遠江守親重開創し眞言宗の僧圓慶を請じて開山とす。天文四年住持隆善、扇隻に傳依してより曹洞宗に改む。天正十九年徳川家康放鷹の際、本寺に少憩し、懐紙に認めたる寺領十石の朱印狀(俗に鼻紙御朱印といふ)を附與す。爾來歴代將軍より書符を得、合計十三通の朱印狀を有せりと。明治四十一年曹洞宗認可僧堂の開單を許され、昭和四年同專門僧堂の開單を指定せらる。寺寶銅鐘一口は國寶たり。(蓮華寺) 松郷にあり。淨土宗。孤峯山寶池院と號し關東十八檀林の一たり。天文年中川越城主大守寺政繁の母蓮華尼、感譽存貞に歸依して本寺を創建し、感譽を尊して開山とす。天正十九年徳川氏より寺領二十石の朱印を受く。明治二十六



年長上。のち再建せしも舊觀に及ばず。  
 「本行院」久保町に在り。嘉永年間一心  
 比丘勤進の不勤明王を本尊とし、下總國  
 成田山新勝寺出世第一の靈場にして、賽者  
 絶えず。「川越織物」川越市及びその附  
 近にて出来る織物。多く川越商人の手に  
 より地方に搬出せられし爲この名あり。  
 主なるものは川越獅子にして廣瀬七子と  
 もいふ。その他川越絹と稱する生絹・京  
 綾・雙子木綿・絹織交織等あり。川越絹  
 は生絹の一種にして起原詳ならず、靈龜  
 二年高麗の歸化人の製織法を傳へしもの  
 なりとも「武藏風土記」には川越町或は  
 坂戸村にて作りしものを川越絹といふと  
 あり。又寶永二年に秋元但馬守甲斐國都  
 留郡谷村より川越に轉封されし際、絹織  
 工を従へ來り生織を織らせしに始まると  
 いふ。また應仁年間京都の織工、山名・  
 細川二氏の兵亂を避けて入間郡川越地方に  
 移住し、製織業を起せしに始まるとい  
 ふ。川越獅子・魚子或は七子とも書く。絹  
 織物の一種にして、生織と織織とあり。  
 生獅子は生絲を經緯絲に使ひ織り精練し  
 たもの、また織獅子は經緯絲に摺の甘き  
 練絲を使つて織りしものにして、耳絲に  
 青色絲を使用す。組織は平織の一種なり。  
 而して、今は絹織交織のもの多し。その  
 起原は詳かならざるも、徳川氏江戸開市  
 の頃既に白七子として世に知らる。發生  
 地は本富士村大字廣瀬にして、往時は廣  
 瀬川に下川越商人が取扱ひしにより川越

七子と呼ばれ、後廣瀬七子の名弘く世に  
 著はる。廣瀬地方は元來生絹・綾絹等の  
 産地なりしより、恐らくその變遷したる  
 ものならん。天保年間はその産額増し、  
 慶應年間に至り豐饒を高機に改め品質向  
 上、製出量も増加す。明治十七年、廣瀬  
 組を組織し新業の發展を計り、明治三十  
 二年に武藏白魚子本場組合を組織せし  
 も、爾來販賣變遷し、地質の變化を要求せ  
 る爲、本品の製出額著しく減少す。  
 【川越村】三重縣三重郡の東北隅。伊勢  
 灣に臨む。北は桑名郡城南村を隔てて、  
 長良川河口なり。並行して東流する町屋  
 川・朝明川二川に跨り、河口に三角洲を  
 築ぐ。土地低濕なれば河川及海岸に沿ひ  
 堤防を築く。灌漑の便よき爲水田よく拓  
 け米の産多く、海苔・鰻魚の水産物も少  
 なからず。農業・水産業を主産業とす。  
 水船・オールの特産あり。村内に鐵道通  
 過せざるも、西方の一軒に關西本線通じ、  
 西南方富田町にある富田驛に近し。古く  
 は和名抄に朝明郡豐田郷と見ゆる地に當  
 る。中世は豐田莊に作り、文治中、加藤  
 太光貞その地頭たり。文明中、莊名猶ほ  
 存す。應仁以後北畠家所屬武士の所屬北  
 勢四十八家の分領となる。關原役の論功  
 行賞の結果桑名領(松平越中守)たり。明  
 治四年七月慶應義塾の結果三重縣の管轄  
 に屬す。明治二十二年村制施行。いま豐  
 田一色・南福崎・龜崎新田・龜尾新田・

龜須新田・富新田・北福崎・高松・豐田・  
 龜生の大字よりなり。豐田一色に役場を  
 置く。村名は、地廣大にして部落、朝明・  
 町屋の二川に跨りて散在し、その地に行  
 かんとするに川を越えざるを得ざるを以  
 て、かく名付けしものといふ。「光輪寺」  
 大字高松にあり。眞宗本願寺派。解説と  
 號しもと天台宗にして垂坂山觀音寺二十  
 四坊の一たり。蓮如當國化導の碑、住持  
 支道阿彌陀如來畫像及び塙筆六字名號淨  
 土和讃數首等を受く。一向坊賢正を中興  
 とす。寶永十八年藩主松平越中守定綱よ  
 り寺領を附せらる。  
 【川越村】大阪府河内國北河内郡の中  
 部。枚方町の南隣にて、東は津田村・交  
 野村、西は藤野村に接す。西部藤野村と  
 の間には五〇米の丘陵ありて森林地とな  
 し、東北部の山田村、津田村に接する部  
 分も稍々高く、中部南北は低平にて耕地  
 拓く。米・甘藷・麥等の農産を主とし竹  
 製品を出す。近時靴下類製造等の工業行  
 はる。社信實生駒電線(平垣線)通じて  
 村野驛(昭和四年開通)を設け、道路また  
 枚方・八幡(京都府府廳舊郡)方面に通じ交  
 通不便ならず。古くは謂ゆる交野遊獵地  
 の内にて、和名抄に田宮郷と云ふは本村  
 の邊なるべし。大字田宮は郷名の遺稱ら  
 ん。古事記、應神皇子二俣王の王女田  
 宮姫はこの地にゆかりあるものか。村は  
 茄子作・田宮・村野・山ノ上の大字より  
 なり、大字茄子作に役場を置く。

【川越村】鳥根縣石見國邑智郡の中部。  
 川本町の西に隣り、北は三原村、東は川下  
 村・中野村、南は日和村、西は川戸村・  
 谷住郷村に隣接す。村の中央を東より西  
 に、江川峡谷をなして横ぎり、南北小谷  
 は懸谷をなすもの多く、觀音瀧・龍瀧瀧  
 はその著なるものなり。山地は五〇〇米  
 内外なるも、八所の外は平夷面なく、幼  
 年期の地貌を呈す。農産は江川河岸にあ  
 り。水田若干あるも、山林依存型なり。  
 木材・薪炭・楮・三椏・石見牛紙・牛券  
 等を産す。省線三江線は東西に通じ、石  
 見川越驛(昭和六年設置)を置く。「八幡  
 宮」大字渡に鎮座。郷社。祭神、仲哀天  
 皇・應神天皇・神功皇后。創立年代不詳  
 なれど、治安年間の勧誘といふ。近郷の  
 産土神。例祭、十月二十七日。  
 【川越村】山口縣防府國玖珂郡の西部に  
 ある農村。高森町の西北、桑根村の南、  
 米川村の北に位し、西部は都濃・熊毛の  
 兩郡に接す。村域は三瀬川・細越の二大  
 字に分れ、面積三七・三六六軒、戸數六  
 二七、人口二七一九人(昭和十年)。村役場  
 は細越に存す。村内には平地と共に山野  
 も多く、物産は米・麥・繭・茶等の外、  
 木炭・幹茸、楮を産すること少なからず。  
 神祠・佛寺も存すれど、特筆すべきもの  
 なし。

カワサ 河佐村 廣島縣備後國廣  
 品郡の西部。府中町の西にあり。北は阿  
 宇村・木野山村、東は岩谷村、南は物部

カワサキ 川崎

郡下川邊村・諸田村に隣接す。廣田川は  
 村内を曲流し、深き峡谷を形成す。農村  
 にして河岸平野に於いて米・麥を産す。  
 河内・文佐等の聚落あり。府中驛にバス  
 を以つて連絡す。和名抄の葦田郡葦浦郷  
 の一部にして、又樽崎氏の古壘あり。太  
 平記に樽崎のことあり。村に朝山二子山  
 の勝地あり。

又太郎川・本砂金川の流域にも廣大  
 なる處女平野あり。原野開墾地帯には  
 桑園多く養蠶業盛んなり。山丘原野は天  
 然林の他雑木の造成旺盛にして、柴田郡  
 中第一位の林業地と稱せらる。養蠶は銅  
 鏡の採鑿製銅一時盛んなりしも、近時不  
 振にして亞炭事業代りて振頭す。又農家  
 副業として製炭・竹細工・木工細工等も  
 近年其の發達を示す。但し土地大嶽火山  
 灰土にして保水力乏しく、稻作不適なる  
 爲米は年々隣接村より移入しつゝある歌  
 麩なり。川崎町を中心とし、一は川内・  
 野上・笹谷越して山形縣へ、一は小野・  
 小松倉を横ぎりて仙臺市へ、而して一面  
 村田より大河原町へ通ずる縣道を主要交  
 通路とす。富岡村へ約九軒、村田町へ約  
 十四軒、大河原町へ約二十二軒、碓石へ  
 約九軒、長町へ約二十七軒、仙臺市へ約  
 三十二軒、山形市へ約三十五軒にして連  
 す。川崎村は王朝時代より田形山形の裏  
 日本に通ずる大關山・笹谷峠の有也無也  
 關を有する爲、有名な村なり。故に沿革  
 史上の材料も豊かにして、夙に前九年の  
 役八幡太郎の屯せりと傳ふる「八幡宮」  
 あり、又阿部貞任の名乗りを擧げし所と  
 言はるる。名乗りの跡といふあり。而し  
 て源氏の勢力範圍なりしこと事實なり。  
 鎌倉時代は石巻日和山探題葛西氏の所  
 領地となり、北條執權政治下に於ては砂  
 金佐渡一家、砂金に居城す。戰國時代に  
 至り砂金家、前川城館山に移りしが、數代

後仙臺藩伊達政宗の所領となるや、元  
 祿十六年一族肥前宗房を封じ川崎館主と  
 なす。後享保八年、伊達宮内に二千石を  
 與へ川崎村の要塞を守らしむ。八代邦賢  
 に至り明治維新となるや、前川・今宿・  
 小野・川内・本砂金の五部落、夫々獨立  
 して五ヶ村を成せしも、明治二十二年町  
 村制の實施と同時に合併し、川崎村を作  
 り、大正六年八月、各部落區有財産を舉  
 げ全く統一の實績を擧ぐるに至れり。  
 (川崎城址)川崎驛の北數町、館山に城  
 あり。廢斷斷絶し、現在小學校あり、一  
 部公園となる。「青根温泉」花房山の中  
 腹、標高七〇〇米。華山・松島の勝景を  
 展望し得。泉質はアルカリ性鹽類泉。東  
 川崎驛十二軒、西南嶺々温泉六軒、遠刈  
 田温泉五軒餘、大河原・白石兩驛へ凡そ  
 二十八軒にして連す。氣候清冷、冬季附  
 近は又スキーの好適地に於て積雪一・五  
 米一二米に及ぶ。「噴々温泉」刈田岳の  
 麓、濁川の峽中にあり。海拔三千尺、空  
 氣高爽にして避暑の絶好地たり。アルカ  
 リ泉にして殊にラサウムの含量多く著名  
 なる温泉なり。大河原驛・遠刈田驛間に  
 自動車の便あり。遠刈田より噴々まで八  
 軒、徒歩にて登るも途中、馬・山鹿の便  
 あり。大正十四年スキー場開設され、冬  
 季學生・青年等スキーヤーの賑ふ處なり。  
 (有耶無耶園址)笹谷峠にあり。陸羽二  
 州音楽の位置にあるを以て地勢極めて高  
 く、冬期積雪の候、颯風は吹雪を呼び、

往々行旅の埋没することあり。藩政の頃  
 は山上の東國寺にて、三人扶持を給し、住  
 持をして行旅救護の任に當らしめし處に  
 して、東麓に大關といふ此處なり。  
 【川崎村】福島縣磐城國白河郡の北  
 部。矢吹町の南方に位し、西部・南部は三  
 〇〇―三五〇米の丘陵、東部は矢吹原の  
 延長にて、その中間を泉川、西より東に  
 村を縦斷す。丘陵地面には細長き谷面觀  
 かに發達す。谷面及び泉川流域、水田観  
 費を主として、丘陵地より白河石の採掘  
 と製材とを産す。其の他綿羊・養蠶・養  
 蠶盛なり。近年原の開墾進み、果樹栽培、  
 水田經營・植林を行ふ。東北本線泉崎驛  
 (明治二十九年設置)は村の東南部にあ  
 り。又陸羽街道、線路と並行して通り、  
 白河・須賀川間バスの便もあり。村名は  
 明治二十二年泉崎・踏瀧・太田川を合併  
 し、村制施行の際、太田川の川、泉崎の  
 崎を採りて川崎村と命名せるものなり。  
 (泉崎横穴)指定史蹟。泉崎にあり。白  
 石山と呼ぶ丘陵の傾斜面に存し、第三紀  
 の凝灰岩に穿たる小形横穴にして七箇を  
 算へ、その一個は支室家形を呈し、方約  
 二米、高さ約一米、奥壁に沿うて扉床を  
 設け、底部に水抜孔あり。側壁より天井  
 に掛けて丹朱にて騎馬像人物・馬・湯敷・  
 小圓・丸點を描きて裝飾となせるは珍ら  
 し。(烏崎稻荷神社)大字泉崎に鎮座。  
 郷社。祭神、倉稻魂命・飯豐郡命。烏崎  
 の稱は、往昔下野郡須野より靈鳥白鷺を

カワサ



嶺み來りて此の上に留るとも、不知山の島多く此の山に飛移るが故に因むとも傳ふ。江戸時代には福倉藩主内藤氏の崇敬を受く。又近郊の名社として一般に崇めらる。例祭、五月二十七日。

【川崎】→毛野村(栃木縣足利郡)

【川崎市】 神奈川県四市の一にて新興工業都市。縣の北境を劃する多摩川河口右岸に位置す。川崎の地名蓋し多摩川の崎より出でしか。多摩川三角洲の尖端部を占め、北は多摩川を距て、東京市の蒲田・大森の兩區に對し、西は神奈川県橋本郡高津町及び橋本、南は横濱市の神奈川・鶴見の兩區に相連なり、東は東京灣に面す。舊東海道宿場町として又多摩川渡船場(六郷の渡)として南岸に發達せし一條の街村式交通要路に過ぎず、只町の東部にある所謂川崎大師により其名を知られしが、京濱の目覚ましき躍進的發展の時運に乗り、東京・横濱を兩翼とせる天惠的位置の優秀性により茲に昔日の面影を全然脱却し工都川崎の誕生を見るに至れり。即ち大正十三年七月一日川崎・大師の兩町及び御幸村の一村を廢しその區域に市制を實施し、昭和二年四月一日川崎町を、同八年八月一日中原町を編入し全市域四五平方軒。以て今日に至る。而して川崎が工都としての發展は、河口と港灣と水陸交通の至便と海岸埋立に依據す。先づ工業地帯は第一多摩川の沿岸に起り、亞いで海岸地帯の利用とな

り、遂に今日の港灣の利用となれるものにして、第一工業地帯は多摩川沿岸及び川崎驛を中心とする地域にして、沿岸には上流より川崎肥料・川崎セメント・ワヒスタンレコード工場・明治製糖・明治製菓・戸畑肥料・不二肥料・川崎機械・日本蓄音器・寶製油・東洋金屬化工・東京コンヤット・味ノ素・寶製薬・富士製鋼・川崎驛以南の東京製糖・日本電線・屋井乾電池・東京電氣・川崎製鋼・東洋化學工業等あり。第二工業地帯は川崎鶴見地先一七五萬坪の埋立地域にして延長四五〇〇米、幅員一五〇〇米に互る長方形にして九區に分劃し、各區間には幅員五五米乃至一八二米、水深最大千淵面三米乃至七・六米の大小運河を縱横に開鑿し大小の船舶・曳船等自由に航行し、前面に碇泊の船舶と、埋立の奥に位置する工場倉庫等を完全且つ迅速に連絡し得る設備を有す。此地區には北より内側日本鋼管・淺野セメント・東洋鋼材・川崎窒素・昭和肥料・昭和鋼管・富士電機・愛國石油・旭石油・日清製粉等ありて實に工場敷數二〇〇、職工敷二〇〇〇〇人、資本金一千萬圓以上大工場二〇〇、且つ年産一千萬圓以上大工場一五を數へ總年産額三億圓の多きに達す。道路は舊東海道の新築による京濱國道市の中央を東西に横斷し、東海道本線・社京京濱電氣鐵道又之に併行して横斷、前者の川崎驛(明治五年設置)、後者の京濱川崎驛・八丁驛

驛あり、別に大師驛と海岸鐵道とが環狀に敷設され、更に社京南武鐵道は川崎驛より多摩川に沿ひ西走して中央驛と立川驛に會す。其他省線貨物線は工場地帯に延長し、工業都市川崎の機能發揮せしむるに努む。人口、昭和五年一四二九四・昭和十年一五四七七八。丹波與作持夜の小室節「登ぐ程が谷、神奈川越え、川崎を越え品川越えまづ先驅のお飯糰、神靈矢口渡、三「ナント川崎まで行かれうかの。イヤ川崎までは心許ない神奈川泊り見えまする」寶花新舞「萬年屋の奈良茶は矢口川崎よりさばみ」里見八大傳「九ノ四三、敵に管はで墓直に蒸く河崎(渡すべし)和合人・四上「どふせ川崎へ行きやア、萬年屋の前は素通りもされねへから、些と腹に空地をこしらへて置ねへと困らア」(平岡寺)(川崎大師)大師河原にあり。新義眞言宗智山派。金剛山金樂院と號し大治中當地の平岡堂豐榮榮女子海中より弘法大師の木像を得之を奉安せしに感觸す。保延年中鳥羽法皇の寵姫美福門院本寺の僧堂賢をして求子の法修をせしむるに皇子誕生ありければ本寺を勧願すに列し化粧の紅練起これなりといふ。また一説に、應永年中、僧某親覽に歸依し、弘法大師の像を多摩川に流すを一漁夫これを拾ひて安置し、村名に依りて平岡寺と稱す。明和、安永の頃、住持隆範・隆盛等・相繼いで堂宇を

改築修理す。寛永八年、將軍家齊參詣せし頃より、當寺大師の靈驗四方に聞え妻者漸く多し。文化十年、家齊再度の參詣によりて寺運更に揚る。明治初年、廢佛毀釋の爲めや、衰微せしも、幾許もなくして復若一般の尊信舊に倍す。高尾山藥王院、成田山新勝寺と共に當派中の三山と稱せらる。(六郷川) 東京・川崎兩市の境界にして多摩川の下流、海口までを六郷川といふ。六郷は八幡塚・鎌倉・高畑町屋・道塚・古川の六ヶ村、これを調ほして流れしによりこの名生ぜり。往昔六郷の渡は、六郷橋の下流なりき。いま、市民行樂の水の公園として觀しまる。(六郷橋) 歴史的に種々の變遷あれど、現在の橋は京濱新國道完成してより出来しものにして、長さ二四五間四分(約四四六米二)、幅員車道六間(約一三米三)、歩道一間半(約二米七)、鐵橋にして鐵筋コンクリートを張る。大正十二年十一月起工、同十四年八月三日開通、工費二〇二萬圓。京濱間を繋ぐ近代式的橋梁なり。(明治天皇御通靈船橋址) 六郷橋より下流約三六米の所。明治天皇明治元年十月十二日、始めて御実行あらせられし御時、こゝに船橋を架け通舟を仰せし聖蹟なり。神奈川宿を御發願、川崎宿田中本陣にて御小休、此裏手に寶所假奉安所をしつらへられたり。(川崎名園碑) 遺中歌に名高き川崎宿の旅籠、萬年屋にあり。その名園なるを賞して嘉永六年に建

てしもの。現今この碑を建てんとする新國道の中央が往昔の萬年屋址なりといふ。今昔の感一入深きものあり。文人墨客の紀行文、江戸名所圖等にて其繁昌の盛衰あり。(芭蕉の句碑) 舊東海道の宿外れ八丁驛にあり。元禄七年五月、深川の處を出でし芭蕉、見送の門人等と此處にて別る。名残りの吟をあまた聞きてより翁の體をたよりにつかむ別れかなし靜かに扇面にこの別離の情を染めぬ。文政十一年櫻井梅室、川崎宿に來り、此句を石刻し建立せしものなり。(稻毛神社) 古く五社三王、山王權現として有名なる川崎市産土神なり。景行天皇の御宇よりの古き由緒ある社にして、祭神は武甕槌、經津主・諸丹二尊・菊理媛なり。源頼朝社領六百石を寄進せしより江戸時代まで武家の先規守られたり。境内八〇アール餘にして樹齡八百年といはるゝ大銀杏ありて森嚴の氣を添ふ。祭禮は八月二日・三日なり。(新田神社) 祭神は新田義貞。古來、新田大明神と稱へられたり。義貞越前足利にて戦死せる時、亙・粟生の家奉遺品を携へ、此處に來り朝夕奉仕したるを社の起原と傳ふ。矢口にて憤死せる義興の靈、正月一日、七月二日の曉に此處に通ひたりといふ傳説あり。亙の住みしより今の渡田なる地名生じたりとも云はる。(成就院の古柏) 聖無動寺として、往昔新田大明神の別當寺なりき。文明年中の開基と傳ふる本尊は弘法大師作の不可

動明王と云はれ境内の古柏は全國稀に見る美事なるものなり。此の門前より四方半町程の所に亘早藤住居址、墳墓もありたり。其墓を築め御堂權現と祀れりといふ。(石觀音の靈龜石) 大師より南する事約七六四米の地にあり。本尊は石の如意輪觀世音にして、境内なる大手水石、これ有名な靈龜石にして享保十八年海中出現の際、多數の龜協力せりと傳ふ。享保十八年十月「まあるより我身の即もかるゝと手水の石を見るにつけても觀音堂守深誓法心 敬白」この觀音の信仰は大師より古く且つ非常な賑ひを呈せしものなり。(末廣松) 慶安二年の酒合戦、水鳥記に出づる酒豪石渡四郎兵衛底廣の庭にありたる松と云ひ、昔は橋ありて「下戸の輩渡るべからず」と建札ありきといふ。現今富士製鋼會社隣接道路側傍に江戸名所圖會所載の繪そのまゝの姿を示せり。「其墓や四風上戸の花の種活園」(日蓮手植の松) 池上新田池上家の庭園にあり。傘形約六十餘坪を蔽へる古松にして、日蓮上人身延山より今の本門寺に來りし時の手植と傳へ、此根を土に挿し朝々と法華經を讀誦せりと傳ふ。池上家の大祖宗仲日蓮に歸依し今日の本門寺所在の邸宅を寄進し、一族大師河原に轉住せる歴史あり。(砂糖製造所址) 池上家二十四世、太郎左衛門幸豊、實勝、明和・安永の頃此處にて甘蔗栽培・砂糖製造を試み遂に白糖・米糖まで製造せり。

加之東海道中仙道を巡回し、所謂池上流製糖法を勸説し大に効果を揚げたり。川崎の誇るべき先覺者の業績なり。(製鹽所址) 大師河原に鹽漬の地名残り。寛文九年叶榮雲、泉市右衛門等製鹽事業を營みし所にして、今日製鹽會社設立せられ、和泉家之にも關係ありと云ふを見れば、遠き歴史興味深く今日に續けるを誰か意欲なしとや曰はん。此れ亦産業川崎市にとりて昔を偲ぶよすがとなるなり。「徳本念佛の碑」 觀音川東京灣に注ぐ所。海中に徳本上人念佛供養碑建てり。文化十三年十月再建とあり。徳本念佛を勤めてより此處を徳本泉と稱せり。毎年十月十五日盛んなる念佛講行はる。この碑を中心とせる海上の景觀は平穩にして且つ雄大なり。(泉田二君の碑) 妙遠寺境内にあり。泉田二君の泉は小泉次大夫吉次(元和九年十二月七十五)、田は田中兵衛(享保十四年十二月二十四日没六十九)にして、共に川崎開發の爲、多摩川改修を完成せる水恩頌徳の碑なり。此の二大先覺者の生涯はやがて川崎の發達史ともなるべきものにして、田中兵衛大正四年十一月十日從五位を追贈さる。(御幸梅林) 明治十七年三月十九日、長くも明治天皇ここに行幸あらせられ御觀梅あり。此の光榮を永久に記念せん爲、地名御幸となりしなり。多摩川の流に沿へる別天地にして今日其歴史を誌せし標柱建設さる。明治十六年成島御北小向觀梅の記

を書ける爲、今日の盛名を來せりといふ。(赤穂義士遺蹟) 平間村の名主輕部五兵衛なる人ありて淺野家に入主せしを以て大石内藏助始め多數の浪士來りて討入前此處に隠れり。五兵衛宛も天野屋利兵衛の如き男なりしならん。隣寺の稱名寺にゆかりの古文書を藏する外、附近に義士關係の遺蹟多し。(小杉御殿址) 父家康を迎へん爲、二代將軍秀忠の慶長年間建てしものといふ。地域約四ヘクタール。種々變遷ありしも今尙遺址を見るを得。中原街道の要衝なりしを以て種々の意味をも考へらる。御殿に隣りて小泉次大夫吉次の屋敷もありたり。(經塔) 小杉の附木屋の前にあり。經塔に武州橋郡稻毛領小杉驛の文字あり。即ち小杉の中原街道(上古の東海道)の一驛なりし事も分り、所謂昔の往還の情調瀟々して懐しきものなり。嘉永六年異國船渡來後、ハリス・ホルトメンを始め多くの異國人往來し大賑せりといふ。(八百八橋) ほしかや野村文左衛門なる人、明和・安永の頃獨力を以て上丸子より相州海老名新地までの間に八百八橋を寄進せり。伊豆の小松石を運び以て架けたりといふ。斯る業續は日本廣しと雖も珍しき事なり。相州大山の麓まで延す計畫なりし規模なるも架橋數八百八橋なりしは亦面白き事なり。(丸子橋) 市内北西部一帯の地方を連繋せる橋にして、往昔の丸子渡船場を中心とする左右町村の發達は目覺しきも



のあり。四十餘年持望の末、遂に築橋されしものにして、工費五十餘萬圓、船長四一〇米、幅員一〇米、半近代の長虹の如き美姿を現出せり。昭和九年十二月完成せり。〔井田の墓地〕川崎第一の墓地なり。波濤の如き相武信の連山を歴し、富士山を望み、多摩川沿岸の村落を招福の間に收むる大景観を望み得。而して墓地の各所に先住民の遺蹟ありて遺物包舎地帯として有名なる所なり。〔夢見ヶ崎〕川崎市郊外の丘陵。太田道灌ここに築城せんとせし夢見ヶ崎と云ひ、去りて江戸城を造りしを以てこゝを夢見ヶ崎といふなり。社報南武鐵道島田驛より川崎に至る樹林の崗これなり。丘には記念碑・社寺の堂宇ありて、四季常に美しく、杖を引くに足る好遊の地なり。

【川崎村】 岐阜縣美濃國本郡の西部。村の西にて揖斐川と養川合流し、東は岸川南流す。此地地形上水場にして東西が川に圍まれ、水害多く爲に輪中を形成し之を七輪輪中と云ふ。北は彈正村に、南は鷺田村に接す。此附近も昔條里制の敷かれし地方にして、南部は東船木村より對西に中仙道遺蹟に、その松並木は昔の面影を止む。此地方は水田卓越地域にして、真作に紫雲英の栽培盛にしてその種子を移出し富を殖もしく産す。和名抄の大野郡七輪郷の地にて、宇七輪は郷名の遺稱とす。宇唐栗は當國戦に大野郡正四位下唐國明神とあれば昔は唐國と云ひし

ものか。宇唐栗は天照大神が大和より伊勢に遷座し給ふ時、暫らく駐蹕されし所と傳ふ。今船形石を此地に置けり。〔天神神社〕 大字居倉に鎮座。郷社。祭神、高皇產靈神・神皇產靈神外數神。社傳に依ればもと白久良川宮と稱し、往古倭姫命の大神を奉じて神地撰定の爲め此地通過の際、休憩せられしといふ。境内に御船代石又御腰掛石と稱する一大石の存するはその遺蹟なりと。江戸時代には領主青木氏の崇敬を受け社領の寄進、祈禱を命ぜしこと等あり。近郷著名な社として認めらる。例祭、三月十一日。【川崎町】 靜岡縣遠江國椋原郡の南部。靜波とも云つて、遠州の低山地に源を發せる静間川川に東南對面を流れ、この町の西部を流れ駿河灣に注ぐ。海岸よりは狭長な砂丘に依つて隔たる。横須賀街道が町を通過し、藤枝町より社報南武鐵道、遠州川崎町驛、大正四年設置あり。後背の丘陵地對面には茶畑が見られ、静間川川の洪氾地には水田拓く。町には郷社報國神社あり。川崎は静間川川(靜波川)の河口の舟着場として發達し、昔は柏原村の中にて、後世分れて柏原町とも云へり。近年は靜波と改稱し、郡役所の所在地なり。明治の初年に清水・東京間の汽船發着港たりしが、鐵道の開通と共に狀態一變せり。保元以來静間川家の領地と云ひ、清淨寺に石塔二十餘基あり。昔静間田氏のものなりといふ。〔原

り、村内に山内・上山内・長野等の數群あり。村内に河崎五郎宗定の築城せし大尾城址・長尾城址・壺尾城址・柳島城址・後瀬古戰場・雪道の陣址・山内の古墳等の名所舊蹟あり。この地は奥州安倍宗任の後裔河崎新二郎大夫秀任河崎の地頭職となり、大尾城主たりしにより村名之に出づ。〔山内の古墳〕 大字山内にあり。南北約九米、東西三米餘あり。其の内を二分す。高さ四米半餘、四壁各火石を以てす。内に石槽二箇あり、一は長約二・七米、深さ〇・六米、一は稍小なり。秦の始皇、徐福をして童男・童女數千人を率ゑ、海に浮び仙藥を求めしむるに遂に得ず。此所に止り船を棄つ。其船化して石となると。妻説信すべくもあらず。藤井圃齋曰く、石槽は石棺にして、小槽は其附葬ならん。

となり、清水谷老養坊と號し、一字を當地に創建す。延徳三年直忠和尚の時本宗に歸し寺號を許さる。〔林照寺〕 大字伴正寺にあり。眞宗高田派。龍鏡山と號す。延徳元年法書法師の開基に係る。中世衰廢せしが、正徳元年支那法師中興す。〔唯願寺〕 大字野畑にあり。眞宗高田派。湯口山と號す。明應八年唯道法師の開基に係る。後衰廢せしが文久五年覺淨法師堂宇を再建し、之を中興す。

【川崎】 大阪の地名。現今北區川崎町、天滿橋の北詰、造幣局の西南に當り、もと東照權現社ありき。卯月潤色「苗代水に堰きかけて堰めやあまの川崎の大堰現を伏拜む」ひらがな感衰記「三」四方をきつと見渡せば、北は海老江長柄の地、東は川崎天満村、南は津村三つの濱、西は源氏の陣所々々、人ならぬ所もなく天の雫せる露の光。

【川崎】 大阪府西成郡にありし村。明治三十年大阪府北區に編入。【川崎村】 福岡縣筑後國八女郡の中部。矢部川の中流、福島町の東方三軒の地。北は上廣川村・忠見村、西は上妻村、南は先女村、東は豊岡村に隣接す。矢部川の支流屋野川は東北より西南に貫流し、同河の溪口に當る。二〇〇米以下の丘陵多く、森林・畑地多し。西部は矢部川・屋野川の沖積地廣くありて、米を産す。南筑軌道線は西方より通じて山内・川原町・長野の聚落を連絡して、東南黒木町に至

カワサ

【川崎村】 福岡縣豊前國田川郡の中央部。後藤寺町の南にあり。東は大任村、南は安藤木村、西は猪位金村に隣接す。村の中央を南より北に中元寺川貫流し、東・東南・南の三方に二〇〇米以下の第三紀層よりなる丘陵あり。石炭を埋藏す。中央平野には米・麥・野菜等を産す。若線田川線通じ川崎・池尻(共に明治三十二年設置)の二驛あり。筑前住吉社の古文書に、延元元年足利尊氏豊前國河崎莊を寄進して天下安泰を祈りしと。〔大峰炭礦〕 礦區は本村及び田村・大任村に及び、我國重要炭礦の一。礦内礦業會社

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役

【川崎村】 三重縣伊勢國鈴鹿郡の中部。龜山町の東北に接し南隣に井田川村、東隣に高津瀬村、北隣に庄田村、西隣に野登村ありて鈴鹿山脈と伊勢平野の漸移地帯に位し西中に鈴鹿山麓緩傾斜の丘陵を背負ひ東半は低平なる沖積地なり。鈴鹿川支流野登川中央を東流し、沃野拓げ伊勢米の産額多し。礦産の産地につき工業・畜産・畜産等もあり。縣道中央を南北に貫き南隣龜山(定期バスあり。地に東塚の御墓あり。縣社能登野神社あり、尊を祀る。和名抄、鈴鹿郡能登野と云ふはこの地をも含めしもの如し。舊名を縣村と云ひしが改稱。いま川崎・田村・長明寺・大森の部落よりなり、大字川崎に役



〔八幡宮〕 大字下久知に鎮座。郷社。祭神、豊田別命・伊弉諾尊・伊弉冉命・素戔嗚尊。創立年代不詳なれど、地方の古社にして、戦国時代には久知地頭黒世の御守神と仰がれ、江戸時代には奉行所の守護神とせられ、社殿の修造・奉幣・除地等のことありき。例祭、陰曆八月十五日。〔長安寺〕 大字久知河内にあり。新義真言宗豊山派。陽雲山と號す。天長八年の創建にてもと天長寺と稱し、八宗兼學の互利たりき。順徳天皇御在國の時陽雲山の宸額を賜ふ。本造阿彌陀如来坐像一軀は高さ二尺八寸八分にして藤原時代の特色を備へ、龍宮饅頭なる饅頭一口高さ二尺七寸三分と共に國寶なり。また運慶作金剛力士木像の他一千年以上の古佛像等を多く蔵す。

カワサコ 川迫村

山縣郡の東北郡。壬生町・八重町の北に隣し、北は新庄村に、東は高田郡と界す。村の中央を西北より東南に可愛川貫流し、その沿岸に低地ある他は山地連なり。主生業は農業にして農家三〇戸、商家二六戸、其他五七戸、可愛川沿岸には水田よく發達し、米五四三五石(約九八〇キロリットル)・麥四五四〇石(約九七キロリットル)・豆類一八二石(約三三キロリットル)を産し、養蠶・養蠶行はれ、他

カワシ 合志

〔合志(郡)〕 肥後國の古地名。特統紀(十年)皮石郡に作り、三代實録(貞觀二年)に合志郡を割いて山本郡を置くと見え、和名抄は加波志と訓じ、合志・小川・山道・鳥島・口益・鳥取の六郷を置くと見え、世本郡と玉名・山鹿・山本郡の間の郡境に多少の變化あり。明治二十九年に至り菊池郡に入る。

カワシ 川治

〔川治〕 福島縣大沼郡にありし村。大正十四年、本村及び米玉岡村を廢し、其の區域を以て玉路村を置く。〔川治〕 新編福後國中魚沼郡の中郡。十日町に南隣し、信濃川右岸にあり。

カワシ 川路

〔川路村〕 長野縣信濃國下伊那郡の中郡。飯田市の南約七村、所謂伊那郡の南部に在り。東は龍江村・千代村に、南より西は三穂村に、北は龍丘村・伊賀良村に夫々隣接す。西端は天龍川南流し其沿岸は所謂天龍川の奇蹟を成す。傾斜地を利用して桑園拓けて繭を多産し、また米・麥の産地からず。遠州街道村の中部を南北に走りて飯田市に通じ、また社線伊奈電氣鐵道これに沿ひ開善寺前・伊

西に貝野村・吉田村、南に水原村、東に南魚沼郡大巻村・豊澤町あり。東境形山(七四八米)を最高とし、中城嶽(六八二米)その北にあり、西北に尾根は延びて低下し、川治川その他のコンセグメントの谷發達す。四〇〇米以上は森林多く二五〇米までは平坦な草地廣く、冬季スキー場に通す。二〇〇米以下の信濃川河畔に多し。粟落は川治川の谷を経て八幡峠(六〇二米)を越え、六日町に至る。縣道に沿ひて控木・宇石・池ノ平・笹之澤等點在し信濃川に沿ひて山本・北新田・川治等點在す。社線飯山鐵道は東北より西南に村の西部に通す。

〔川路村〕 愛知縣海部郡にありし村。明治三十九年本村は早尾村・五合村・六ツ和村・立和村の四箇村と共に廢せられ立田村を置く。那川路・天龍峽(共に昭和二年設置)の三峠を置く。町村制施行の際、川路村を分ちて上川路・下川路の二村とせしが、後、上川路は龍丘村に、下川路は川路村と改稱す。(天龍峽) 天龍川中流の一峽谷にして本村及び龍江村に互りたる區域は指定名勝たり。下伊那の中心地飯田市より少許にして天龍河神天橋あり。こゝより輕舟に投じて奔下し、水神橋のあたり青松の間を過ぎ南原橋を翻れば、天龍峽谷美の序幕とも見るべき、兩岸竹林の蒼々たる「時又ホッキ」あり。古來天龍下りの通船の發着所として知られたる時又に著く。更に下りて川路の小盆地を過ぎれば、兩岸忽ち逼仄し、斷崖折裂、急流奔騰、剛健する巖蒼たる樹林美と渾然融合せる絶境に入る。即ち天龍峽に入りしなり。この地は古來「ホッキ」と稱せられ特に名稱なかりしも、弘化四年飯谷朝廣齋探勝し「天龍峽之記」となりて天下に紹介され、越えて明治十五年日下部鴨鶴名の地に遊びて歎賞し、在來の名稱に漢名を充當し、自ら筆を揮ひて岩盤に刻みたるものが、垂竿磯・鳥帽子岩・姑射橋・歸慶屋・岩鶴岩・朝々潭・仙舟等、標高洞・龍角峯・芙蓉洞の所謂龍峽十勝なり。嘗つて英人ロッケもこの美觀を探り、故國に歸りて「凡そ世界に於て見る限りの河川美は、悉く集まりて天龍川にあり、ライン河・ダニューブ河の美と遜も及ばざること遠きものなり」と讚賞せ

り。また大正元年九月には、同國コンノート殿下も親しく天龍峽の探勝を試み給ひ、その名が一層傳ふるに至れり。附近の地質は主として片狀花崗岩にて、微粒片狀花崗岩の岩脈の侵入や、準片麻岩たる黒雲母片岩等もまた各所に挟在す。この片狀花崗岩は直方狀の節理が完全に發達して、この地方の地盤隆起のため浸蝕の復活するや、堅硬なる側壁浸蝕よりも節理に従ひたる下割作用著しく進み、遂に現峽谷を生成せしものにて、節理によりて劈開せられたる狀態は重華磯・岩鶴岩・歸慶屋・芙蓉岩等列るところに展開せり。天龍の谷谷美は側壁として信濃川に跨るも、通常探勝を志しし得るは、中央線長野驛に接續して南下する社線伊那電氣鐵道の天龍峽附近より、これに連絡する三信鐵道第一鐵橋に至る約一軒の間に於て、姑射橋より輕舟に身を託して探勝し、僅諸伊那節に依り「天龍下れば飛沫に濡れる持たせやリたや槍笠」の境地を味ふべし。春は山櫻・山吹・繡繭等、秋は紅葉が一層の景趣を添ふ。西岸には、飯谷翁天龍峽の碑の建つ金尾山、山麓にて知られたる富士山、標の名所新公園等があり、天龍峽ホテルの前を過ぎて姑射橋を渡れば展望に富む岩鶴岩・龍角岩・天龍橋の驚鴻・弘法小舎・今村公園等あり。この狹義の天龍峽を下ること約二〇軒、南宮橋・湯久保あたりは兩岸の山愈々高く、樹は更に密に、

カワシマ 川島

本は一層の勢を加へて、鏡子の淵・大島の橋等の急瀨に心膽を寒からしむる所多く、峡中第一の勝地と稱せらる。(飛雲峽) 村内の愚香山開善寺に飛雲峽といふあり。開善寺の開山は宋の國の歸化僧、清雍正證和尙にして靈な大體禪師といふと。禪師の渡來せし時、この峽を禪師を迎ひて筑紫の博多浦に飛來せしより其の名を飛雲峽と名付くといふ。浦の蓋に今猶ほ「嘉祥元年の寅年、禪師の船を追つて、筑紫博多浦に來る、故に世相傳へて飛雲峽と號す」と記さると云ふ。此峽は最古物の羅物織にして縷子形の如く、色彩白茶の如く、環は藍甲周八角内部は九く、環にて覆輪せらると云ふ。〔川島〕 東郷村(愛知縣南設樂郡) ↓東郷村(愛知縣南設樂郡)

カワシマ 川島

行の際、各一字を取りてかく命名せられしもの。〔川島村〕 岐阜縣美濃國羽島郡の南部。北は中辰村に接し、南は愛知縣栗原郡宮田町に接す。此地は木曾川の扇狀地(尾北扇狀地)の北部に當り、北は各務ヶ原臺地である。往昔木曾川は北村の東より北流して現境川となりしも、天正十四年の洪水にて河道は變遷し現河道となり、扇狀地をなして扇狀地は多くの川島を形成せり。地名を見ても小瀬島・松原島・渡島・河田島・嘉左衛門島の島名地多く存せり。大河中の島なれば水防の手段も講ぜられず、遊水地帯として水害度が多く、爲に産業は水害に強き桑樹を植ふる難盛なり。又扇狀地の爲土質は細粒の砂より成りその雨水の浸透性大なる爲水田耕作は不可能にして畑作に依存す。扇面は松林多く開拓されず、又積多き舊道路を物語る。川島の爲、交通は不便にして今も渡船多し。尙工業も盛にて尾北織物工業地帯の北部に在り、織練業・絹織物業等の家内工業は全戸數の大部を占む。漁業は年産約百萬圓、宇松倉に起り現今最も盛にして絹織物業・農業より轉業するもの多し。川島神社は延喜式内社にして、既に奈良朝に、河沼郷川島郷とあり、聚落の起原は相當古きものと考へられる。東端の小瀬島は對岸中辰村松本より移れるものにして、松原島・河田島は昔圓城寺村の枝郷たり。(神明神社) 大

カワシマ 川島

宇松倉字上ノ島に鎮座。郷社。祭神、天照大神。もと川島神社とも稱す。古來數次木曾川氾濫して水害を蒙ることも多大なりし爲、その守護神として勧請せるものとも傳へ、近郷庶民の敬篤篤し。例祭、十月十五日。(西栗寺) 大字松原島にあり。眞宗本願寺派。松原山と號す。草創年代不詳。もと天台宗にて正實寺と號し、覺如上人に歸依して本宗に改む。數世の後現寺に改めしと。元文三年洪水のため伽藍流失し、法寶を存せず。〔川島村〕 三重縣伊勢國三重郡の中郡。北は神前村・櫻村に隣し、南は小山田村・四郷村に接し、東は常磐村を隔て四日市市あり。全村丘陵起伏し、北境に近く、三瀬川東流す。山地多きも谷合小盆地に耕種拓け、米産・繭の産あり。綿織工業盛にて工業主位を占む。北部を縣道東西に走り四日市市へパスの便あり。中世、秀郷流氏族河村氏の一族此地に川島氏を稱す。明治二十二年、町村制實施に際し川島・小生を合併し、川島村を建て、役場を川島に置く。西福寺に伊勢義盛の墓と稱するものあり。慶安四年發掘せしに大甕・小甕出でたり、蓋し上代の古墳なるべし。因に義盛は、源義經四天王の一人にて伊勢の人、終始義經に従ひ、特に尾島・檜浦の戦に功を樹つ、後、義經の額額に追討せらるるや、獨り鈴鹿山に窟匿せしが、伊勢守護首藤經俊に襲はれ自刃すといふ。この地に墓ある故知らず。

カワシマ 川島



【川島】山城國(京都府)の古地名。和名抄に、葛野郡川島郷あり、加八之末と調す。地は葛野郡川島郷の地にして今の京都市右京区内、町名に川島の二字を冠せる地域をいふ。清和源氏、佐竹氏の族、此地に平島氏を稱す。

【川島】赤紀應神紀に見ゆる古備國の縣。即ち應神天皇の二十二年、天皇吉備に遊び葉田の葉守宮に居り給ふ。此時紀兄の兄弟別といふもの來り調し、其兄弟子孫を以て關夫として天皇を襲し奉る。天皇これを嘉賞し給ひ古備國を割きて川島縣に其長子稻連別を封じ給ふ。これ下道區の祖なりとあり。其地は舊下道國の内にして今備中國(岡山縣)の高梁川下流の分派東高梁川・西高梁川の間の島狀をなせる地方、即ち淡口郡の西河知町・連島町、都賀郡の中瀬村に至る地域なるべし。

【川島町】徳島縣河波國麻植郡の東北郡。吉野川の南岸、徳島市麻植町の中間にあり。東に西尾村、南に東山村、西に學島、北に市場町・八幡町あり。南部は結晶片岩より成る四五〇米内外の山地にて、北麓は東西の斷層にて隔る。村の東部山田岡山附近には比高八〇米程の岡折段丘あり地多し、西部吉野川畔は砂礫層厚く、水溜の便悪く桑園多し。徳島本線東西に通じ河波川島驛(明治廿二年設置)あり。名和抄麻植郡川島郷(加波之萬と調す)は此地なるべし。町の北部

河岸に川島城址あり。戦國時代に川島長之進の據所なり。この地はもと桑川村と稱す。三好氏この地に築城せしむ、蜂須賀氏入國後林道感居城し五千五百石を食みしむ。寛永年間廢城となる。町の西南部丘頂に伊加賀神社あり。郷社にして伊加賀色許資命・伊加賀色許男命外一柱を祭神とし、式内社にして、例祭、十月十四日なり。

【川島町】香川縣讚岐國木田郡の西南郡。地形狭長、南北四軒餘、東西僅に二軒六許なり。東は十河村、西は三谷村に接し、北は川邊村並に林村、南は四植田村に連る。面積六・〇五方軒、戸數八五三、人口四二〇三人(昭和十年)春日川村の中央を南北に貫流し、土地平坦、地味肥沃、また上流には四箇池(神内・松尾・城・公池)町内には坂瀬池・下金法寺池・新池・道池・岡池ありて、水利よく、耕田開け、米(廿七萬圓)、麥(十三萬圓)の産多く、副業として養蠶・養蜂あり。吹製あり。近時絲瓜の栽培獎勵せらる。村の西北隅に孤立山由良山(二一・一米)あり、雲母安山岩より成る(柱狀節理に富む)。建築用・工用として利用廣く、十六萬圓の産額を示せり。此地は古來酒造に關係深く、今尙清酒業盛にして、百四十五萬圓の産額を挙げ、醤油・瓦・麥粉・吹・席などの製造も行はれ、繪日傘製造も近時盛なり。本町はもと河邊郷に屬す(和名抄)。維新前は行政上版

元・上田井の二小村に分れ、坂元村(今の大字坂元)は山田郡十二郷内坂本郷に、上田井村(大字上田井)は他の二村と共に田井郷に、高野村(今の大字高野)は他の二村と共に植田郷に分屬せしが、明治四年七月廢藩置縣の結果、翌五年五月郡政區制に伴ひ坂元・高野の二村は第二十區、上田井村は第十九區に屬し、後、廢變更あり、同十三年郡町村編成に際し、各村に戸長役場を設置、同十八年一月上田井・坂元の二村を合せ、坂元村外一箇村戸長役場を置き、同廿三年町村制發布により坂元・上田井・高野の三村合併、坂ノ上村となり、同年郡廢合のため木田郡に屬し大正十一年四月町制實施、川島町と稱す。上田井・高野・坂元の三大字を含み、中央の川島を始め、郷・上所・横張・畑・横内・横田・大角・高野北部・高野中部・高野南部・川西・片山・山南・宮尾北部・宮尾南部・西山・山北・川久保・川東などの部落に分る。此地はその開發古く、由良の名は早く史乘にあらはれ、神樂王の由良の居住地となり、酒造に關係を有せり。古墳の如きも、その遺跡を發見す。從てまた古墳も多く、由良山東麓の清水神社(村社)は山良神社にして神樂王を奉祀し、景行天皇五十四年の勸請と傳ふ。境内の裏塚は廢藩置縣遺跡または新兩國關係遺跡として知らる(社傳・全書史・三代物語等)。町の東南なる宮尾の丘陵には松字神社(村社)あり、坂

佛石山と號す。本尊行基菩薩阿彌陀如来木像(長さ九七尺)。熊本市川原町順正寺末。享祿二年の創建、開山は證智院西念上人。初め淨光寺と稱し後に現寺號に改む。(法性寺)淨土宗。歸命山無量院と號す。本尊佛聖德太子作阿彌陀如来木像(長さ三尺二寸)。草創・開山不詳。初め筑後三井郡高野寺末なりしが、天正年中信譽上人再興し後阿彌陀寺末となる。(法宣寺)大字横町にあり。日蓮宗。當妙山と號す。慶長十八年の創建、開山は本妙寺開山日眞上人。八代初八代本成寺・高瀬町妙法寺と共に發願山本妙寺末頭三箇寺の一たり。本尊祖師像を安置す。近世寺領四斗餘を有す。(本立寺)日蓮宗。發願山と號す。花園村本妙寺末。草創年不詳。往昔は時宗の道場なりしが、寛文二年本妙寺第六世惠雲院日潤上人再興して法華の道場とす。本尊三寶諸尊を安置す。(明善寺)眞宗本願寺派にして本尊佛聖心菩薩阿彌陀如来木立像(長さ九〇尺)。轉輪山と號す。熊本市細工町西光寺末。慶長十九年の創建、開山は眞清院了願上人たり。

カワシ

【川島】筑前國(福岡縣)の古地名。和名抄夜須郡に川島郷あり、其地今詳かからざるも、朝倉郡安川村等の邊に當るか。カワシモ 川下村 山口縣周防國玖珂郡の東部酒海の農村。麻里布町の南、愛宕村の東に位置し、錦川河口の三角洲たる一望平坦の沃野より成る。錦川は此の村の西方に於て分岐し、北派は今津川、南派は門前川と稱せられ、本村は此等兩川に挾まる。村の面積一・三七方軒、戸數一三七四、人口七二一五人(昭和十

年)にして、村内は、向津・車・中津の三大字に分れ、村役場は中津に存す。産業は農業を主とし、漁業も行はれ、物産は米・蠶を大宗とす。本村は上述の如く錦川の中洲の發達せる地域として、歴史的由緒に乏しく、神社・佛寺も存せざるにあらざれど、多くは三四百年の歴史を有するに過ぎず。本村の將來については、現下縣の方針により、岩岡町・麻里布町其他と合して一大都市を現出すべく企圖すると共に、更に錦川の下流に優良なる河港を築造せんとの議あるを傳へられつつあれど、村民は一に農業を顧守し、港河築造に熱意を有せざるが如し。(川下麻里布しらすぎ渡來地)指定天然記念物。本村及び麻里布町に互る。しらすぎの渡來地として古來著名なり。毎年四月下旬頃より多數のしらすぎ渡來し、夜は海岸の松林に休眠し九月月上旬頃歸す。

カワシ

【川尻】秋田縣南秋田郡にありし村。大正十五年秋田市に編入す。

【川尻町】熊本縣肥後國鹿託郡の南部。熊本市の南五軒、東に御幸村・杉上村、南に杉合村、西に中津村、北は力合村・日吉村等に隣接す。町は錦川の本流と支流加勢川の合流點に位し、往昔河港として發達し、物資特に米・麥の集散多し。鹿兒島本線は南北に町の西部に通じ、北隣力合村に川尻驛あり、また熊本電氣川尻驛は熊本市との間に通ず。安貞元年僧

遺元の宋國より歸朝するや肥後國河尻津に着せりといへり。錦川の海に入る所に高船轉轉の津口なり(洞上諸祖傳)。中世河尻氏あり肥後の太守となりて足利方に屬し、菊池武光と武成を争ひし事あり。近くは明治十年の役の時、熊本を圍攻する薩軍の本據となり、町民は發賣・苦役を以て脅かされ、見るに忍びざる慘狀に陥れることあり。此の時、舊町奉行にして當時中津村の勢に於て子弟の教育に從事せし上田休(初の名久兵衛)は、町民の請に應じて本町に來り、川尻町奉行と稱して民政を布き、鎮撫隊をつくりて民心を安んぜんを試みたりといふ。その間薩軍の爲に便宜を計りし事ありとも云はれその故か後官軍に捕へられ熊本に於て斬に處せらる。(西教寺)同町にあり。眞宗本願寺派。長嶺山と號す。本尊佛聖德太子作阿彌陀如来坐像(長さ六六・六尺)。寛永四年の創建、開山は慶法印。(西樂寺)大渡町にあり。眞宗本願寺派。蓮池山と號す。本尊佛聖德太子作阿彌陀如来。熊本市細工町西光寺末。寛永元年の創建開山は淨善院了願上人。(西蓮寺)新田町にあり。眞宗大谷派。古我山と號す。本尊佛聖德太子作阿彌陀如来木像(長さ一六一尺)。慶長年中の創建、開山は順教院善覺上人たり。初め西本願寺派にて熊本淨行寺に屬せしが、明暦年中四世開了院覺英上人の時、東本願寺末となる。(善覺寺)外城町にあり。眞宗本願寺派。

カワシ

【河後】伊勢國(三重縣)の古地名。和名抄に三重郡河後郷の名あり。神風抄に河後郷二宮方神田と見ゆ。地は今の三重郡河原田村・日永村及び四日市市(編入せし豊濱村)の邊なるべし。河原田村に大字河尻の名存す。

【川尻】秋田市の町名。もと秋田縣南秋田郡の村なりしが、大正十五年、秋田市に編入し、その町名となる。地に縣社總社神社鎮座。



保澤を通過し、別に西南方中津川溪谷に至る...

カワシロ 河城村

【川添村】和歌山縣紀伊西牟婁郡の中郡...

小笠原郡の中部。大部分は低き山地を占め、その中央を菊川北東より南西へ流れ...

カワソ 川津

【川津】伊豆國静岡縣の古地名。和名抄賀茂郡に川津郡あり、其地今の賀茂郡上河津村...

拜志の二村、西に明治村、久万町あり。北境に石山山(一七五六米)・陣ヶ森(一二一〇米)...

カワセ 河瀬町

【カワセ 河瀬町】最賀縣近江國大上郡の西部。彦根市の南に隣り、東は高宮町...

和名抄に大上郡賀田郷とあり、蓋し本村邊の地を稱したるものか。中世は安食庄の内に属し川瀬村と稱せしが、明治廿三年八月河瀬村と改稱す...

カワソイ 河沿

【カワソイ 河沿】福岡縣山門郡にありし村。明治四十年本村と瀬高町・本郷村・小川村及び結村の大字松田・大廣岡を合併し瀬高町を設く。

【川添村】和歌山縣紀伊西牟婁郡の中郡。日置町の東北約十二軒。地形東西に狭長なり...

カワソエ 川添

【川添村】秋田縣羽後國河邊郡の西南部。秋田市の東南方二軒。四ツ小屋村の南に接し、東北は豊島村、東南は種平村...

【川添村】三重縣伊勢國多氣郡の中部。宮川中流の左岸に沿ひ、長さ約一〇軒、幅廣き處も二軒に満たず。南は川を隔てて中川村...

【川添村】香川縣讃岐國木田郡の西北に位置す。地域南北に長く、東西二・一八二軒、南北四・一四五軒、東は前田村、西は...



カワタ 一八四

丘陵地は石器時代の遺跡にして又古墳時代の遺跡多く、丘頂に前方後圓墳をも有す。又低地には後圓墳の遺跡も明かに残存、田井中六條の地名を見る。従つて名跡も少からず、久米山附近は天津久米命の寓居地なりしと云ひ、又天平年中行基が大和久米寺の本寺として創建せし久米寺の遺跡とも傳ふ。丘陵に石清水八幡社(久米八幡宮)、山頂に諏訪社あり。八幡社(郷社)は貞觀年中の勧請と云ひ、又天平頃の創建とも傳ふ。宇下田井に八幡社あり、高松太郎兵衛長重が慶長四年六條貢が原より遷すと稱す。寺院には下田井の西樂寺あり、寛文年間創建、眞宗興正寺派に屬す。又宇水田は刀工善右衛門の住地。御殿の遺跡四郎も此村の出身と云ふ。村内には高松市より長尾を経て引田に通ずる縣道、村の中央を貫通し、四圍の新道完成、又村を流るる河川の堤防は自ら南北の通路をなし、縣道にはバスの往來あり。又高松電氣鐵道も村を通り、山崎・川島口・元山・水田の各停留所を有し、交通便利なり。

カワタ 川田

〔川田村〕 茨城縣常陸國那珂郡の南部。那珂川の北岸にして川を隔てて水戸市に接す。東は佐野村・藤田村、北は五合村、西は五合村・柳河村、南は水戸市並びに上大野村。那珂河氾濫原とその北岸の臺地とより成る。臺地部は二八米内外の平坦面にして、厚さ砂礫層上にはローム層

發達す。那珂河沖積平野は一〇米乃至七米にして、河岸に沿ひて自然堤防を形成す。臺地及び氾濫原の地形界は極めて明瞭にして、一五米内外の急崖を形成す。那珂川の側侵蝕に因ること勿論なり。この侵蝕崖には二次的に短小なる河谷發達すれども、臺地面は廣く原形のまま残存す。臺地上は開墾せられたる畑地の間に、樹木・園木・雑木が散在し、神橋原は大部分水田にて自然堤防上には肥沃なる畑地も發達す。陸前濱街道は村内を縦貫し、那珂川の橋を隔て水戸市に結ばる。常磐線、水郡線は村の東西の端を南北に通じ、僅かに村内にかかる。東方村境に近く常磐線、藤田村地内、西方水郡線に沿ひて常陸青柳驛(明治三十年設置)、常陸津田驛(昭和十年設置)あり。村落は濱街道に沿ひ散村と水戸市に近き關係より那珂川に面して枝川の河港を築き、仙臺河岸・二見河岸等残存す。尙臺地の縁部には農村發達す。村は枝川・堀口・市毛・津田の大字より成り、役場を枝川に置く。枝川は中世藤原氏那珂の一族及び大塚氏馬場の族の地に居り、何れも枝川氏を稱す。市毛は大塚吉田氏の一族これに居り、市毛氏を稱せる處。

〔川田村〕 長野縣信濃國上高井郡の西南端。千曲川に沿ふ。三國山脈の南部太白山(九九六米)の西斜面と奇妙山(一〇九九米)の山脚部を占む。主として水田地帯なるも、千曲川の堤外は水害にも罹り、急流寺のち庵室を改め寺となせり。カワタキ 川瀧村 〔川瀧村〕 愛媛縣伊豫國宇摩郡の東部。南は上山村、西は金田村、北は金生村及び香川縣三豊郡五郷村、東は徳島縣三好郡佐馬地村に接す。北半は和泉砂岩よりなる讃岐山脈の西端をなし、南半は結晶片岩よりなる石鎚層崖の連綿地なり。下ノ川川・金生川は東より江西流り、徳島街その間に通じ、川之江池田間の省費バス通ず。斷崖崖頂は平坦にして草地多く、牧畜盛んなり。崖下に高度三〇〇米の淺谷を發達するも、北面する故利用大ならず。域内は榮生・下山領家・下川等の聚落あり。川之江・池田間のバスの驛は上分・榮生・梅堂・石川・意尾の五驛あり。

〔川田山〕 滋賀縣彦根市の西南方約三五軒に當る丘にして、甲賀郡貴生川村に隆起す。北麓を横田川洗ひ、川を隔てて水口町の街風を望む。延喜式川田神社は此山に鎮座せしが、今は春日明神と云ふ。〔川田町〕 徳島縣阿波國麻植郡の北部。藤町の東方五軒、吉野川右岸(南岸)にあり。東は山瀬町、東南は三山村、西は山口村・穴吹町、北は林町に隣接す。川田川は村の東部を北流して扇状沖積地を作り、一部に比高五・六〇米の段丘を形成す。町の西南部に高越山(一一二二米)あり。森林多く薪炭を産す。町は川田川流域の溪口部落として發達し、これを後背地とす。川田川畔に製紙・醸造發達す。省線徳島線通じ川田驛(大正三年設置)あり。〔八幡神社〕 大字八幡に鎮座。郷社。祭神、饗、別命。創立年代不詳。鎌倉時代より社殿造営の事ありと傳ふ。江戸時代貞享年間高福郡祠職を嗣ぐ。例祭、十月十八日。〔高越寺〕 高越山頂にあり。古義真言宗。同宗大覺寺末たり。寺傳に役行者の遺跡にして、のち聖海之を草創すといふ。嵯峨天皇親しく醍醐國家の遺跡として莊園を賜ふ。建久七年源頼朝

カワタ 河和田村

歸依厚く采地を寄す。のち稍々衰頹せしが、永正五年源元常之を再興す。爾來是利、細川兩氏及び歴代領主の尊崇深し。元祿三回貞元(遺ひし)も同五年再建。盛時子院十三箇院を有せりといふ。寺寶中絹本若色佛涅槃圖一幅は國寶たり。

カワタ 河和田村

〔河和田村〕 書紀敏達天皇紀に見ゆる河内國の古地名。敏達天皇の十二年天皇肥後吉北國造の子日羅の百濟國にあるを召し還して任那恢復の謀を問はんとし給ひし時、自國に不利ならんことを恐れたる百濟王は徳爾なる者を來朝せしめ日羅を殺害せしむ。徳爾機を伺ひて遂に日羅を殺す。朝延徳爾を因へて河田村に置けり。其地今大阪府南河内郡河田村大字甲田の地ならんといふ。

カワタ 河和田村

〔河和田村〕 福井縣越前國今立郡の北部。越前山地の西北部。北は水谷山(三三八米)、城山(四〇四米)連互し、南は西高尾山(一七七米)にて縣部村と接す。河和田川は東部山地より西流し、流域には耕地あり。地は白山火山脈に屬するを以て奥谷には温泉あり。産物としては越前漆器・蠶繭を主とし、寺中山には磁石を伐出す。中世は美田莊といふ。往古は敏達天皇未だ男大連皇子として越前に住み給ひし時、美田・皇女と共に此地に居られし事あり、仍て美田(加彌陀)の莊と稱へしものなり。町村制施行により舊名に因みて河和田と命名せり。

カワタ 川田村

〔川田村〕 群馬縣上野國利

根部の南部。東は片品川を隔てて沼田町・久呂保村に、北は桃野村に、南は群馬郡に、西は吾妻郡に夫々接す。西南部に千持山(二九六米)峙ち其山脚東北に緩傾斜し片品川沿岸は地低平なり。山麓地は桑園拓け、片品川沿岸には田畑拓く。上越線及び縣道片品川に沿ひて南北に走り前者に岩本驛(大正十三年設置)を置く。此地は和名抄利根郡吳桃郷の地にして、吾妻武蔵に於て天正六年に謙信の逝去により越後にて喜平次景勝と三郎景成が取合となり、上野には上河田・下河田以下三郎方を存するもの多しとあるは此地なり。〔圓珠尼舊庵〕 大字下河田なる淨土宗の淨土寺を、圓珠尼の舊庵と傳へらる。圓珠尼の父は沼田三郎宗政とも五郎孝政とも或は沼田四郎左衛門光清とも傳へられ名を小梅と稱せり。倉内城主沼田顯泰の夫人に仕へ、後、陶田彌兵衛なるものを納れんとせしが、三年にして之を離別し尼と爲りて庵室を此處に營む。和歌は最も堪能にして傳く世に知られ、遂に正親町天皇の歡喜を蒙り「上野の沼田の里にまよかなる玉のありとは誰かしらまし」の御製を賜り、圓珠の名も此の御製に依ると云はる。天正十年徳川一益の既婚城に在るや、招かれて歌道の師たりしが、幾何もなく一益は本能寺の變ありて西歸し代りて北條氏邦の入城するや圓珠尼を其の庵室に送らしめたりしが、途中病を發し遂に歿し、遺骸を此處に葬れ

カワタ 川立

〔川立〕 安藝國(廣島縣)の古地名。和名抄高田郡に川立郷あり、加波多知と訓す。其地今の高田郡甲立村に當る。嚴島神社、萬應二年文書に「神領高田郡甲立郷、田三十町」とあるは此の地なり。

カワタ 川柳

〔川柳村〕 山口縣長門國豊浦郡の西部。川柳温泉によりて世に知らる。村域は黒井村の北、鞍馬村の西、小車町の南方に位置し、西の一面は豊浦に臨む。面積二・八二〇方軒、戸數八四〇、人口は四一四二四(昭和十年)。村内には山地もあれど、耕地また多く住民の多数は農業に衣食し、全村經濟の約六割は農業により米・麥の産

多く、海産物また重要な地位を占め、尙ほ蔬菜・菓物乃至副業による畜産品もまた觀るべきものあり。交通上は山陰本線本村を貫通し、現に川柳温泉驛(大正三年設置)あり。尙ほバスありて下關市と川柳温泉との間を日々定時に往來す。本村は古く川柳庄ありて嘉祥寺領たりしこと吾妻館(建久六年十一月四日の項)に見え、川柳八幡宮舊社官柳田氏所藏永祿の文書には河柳庄南方北方とあれば、川柳庄は南北に分れりしものも、如く、現に村内に北村といふ字あり。明治六年の頃には本村の地は川小野村・川北村・川高野村の三村に分れて第十七大區に屬し、更に二小區に分れりしが、明治十二年、大小區制廢せられて三村併合して川柳村となり。しかも、小車村と合同して一戸長役場の下に存せしが、明治二十二年四月町村制實施とともに小車村と分立して現狀の如くなれり。〔川柳温泉〕 川柳温泉驛の東方字湯谷町(一)に湯村作る)にありて、茶山の麓に位す。應永年中(一)に海水二年に作る)川柳温泉の東方、飛來山三惠寺の住持怡雲和尚の發見に關すと傳へられ、毛利氏時代には、こゝに御茶屋を建て、御殿湯を定め、湯庄屋を置き、更に湯錢の制を定めしが、廢藩の役、これを民間に下附す。泉質は鹽類泉にして、胃腸・膿病・皮膚病等に特效ありといふ。從來當地には、温泉の設備みればきもの少なりしが、近年次第に設

備も整へられ、宿客も漸次増加しつつあり。〔北村の古墳〕 字北村、石堂山南麓一帯に古墳あり。往々にして土器の發見せらるるものあり。〔川柳村の森〕 字臺にある天然記念物。樟の代表的巨樹にて太枝四方に張り、宛然森林の觀を呈す。樹形の壯大なること、比類稀なり。〔茶臼山城址〕 字湯谷の東方にあり。永富下地貞恒居城の跡といはる。〔松谷海岸と龍宮島〕 字松谷の日本海に面せる海岸は白沙青松、風致舞子を凌駕すといはれ、前面に厚島、一名龍宮島あり。傳へいふ、仁徳天皇の御宇大早船あり、庶民の嘆く所なりしが、龍宮に祈禱して雨を得、五穀豊熟せしを以て、之を厚島とも名づけ、又龍宮島とも稱す。〔舞子濱海水浴場〕 川柳温泉驛を距ること遙からざる所にあり。白沙青松、風致甚だ佳、海岸は遠淺にして、良好の海水浴場たり。〔北八幡宮〕 字北に鎮座。郷社。祭神、應神天皇、仲哀天皇、神功皇后、相殿に多紀理姫命、市杵島姫命・多岐都姫命を祀る。創立の年代不詳。字佐八幡宮を勧請せし古社にして、もと松島八幡宮とも稱す。近郊の氏神。例祭、八月十九日。〔妙音寺〕 字湯谷町にあり。曹洞宗。龍洞山と號す。應永二十一年國守大内特盛其父盛見祖廟のため一字を削し、其法號に因みて圓清寺と稱して香琳院となす。天文二十年大内義隆進臣陶隆房のために亡び、當寺も焚廢せしが、翌二十一年舊臣杉達清之を



再興し龍山瑞雲寺と改む。後毛利輝元領主となるや、寺田若干を附せられ、慶長九年毛利秀元の姉妹青大姉を葬り、その香華院となし、寺名を妙善寺と改む。〔三惠寺〕湯谷町の東八町餘の山腹にある眞言宗の古刹。大同年間創立と傳へられ、名僧怡悦之を中興す。本尊は千手觀音なり。〔開通寺〕天台宗。崇峻天皇四年日羅僧正の開基に傳り、往昔は嚴密堂備し坊舎十二を有せしが天正十五年島津氏の兵襲に強り寺坊悉く烏有に歸す。寛永九年再建。本堂・講堂・鐘樓・寶藏等九棟存し、境内廣闊にして幽趣あり。〔川瀨町〕長崎縣肥前國東彼杵郡の西北部。大村灣に臨む。川瀨川下流河口にあり。北は下波佐見村、東は後杵村、西は宮村に接す。東端處豊藏山(六〇八米)聳え、西に白岳の景勝地、南西に大崎山の半島あり。長崎本線は海岸に通じて川瀨町明治三十一年設置あり。町は地方都市として物資の集散多く、漁業盛なり。昭和九年十一月町制を布く。中世以降大村氏の所領たり。(川瀨の古刹丹波寺)大字下組郷字上平尾にあり。高さ〇・九米、幅〇・三米、厚さ一二割。本碑は長崎本線川瀨より約五〇〇米を距る上平尾密林地帯にある自然石の板碑にして、中央に「寛永二介妻」右に「元和八年壬戌」左に「七月十五日」と鮮明に陰刻し、其の上部の丸の内には花形羅馬字を以て「カワタ(カス)」と書し上に裝飾的文字の如きもの

を刻したり。而して丸の下にある数字は何を意味するか不明なり。此碑は従来の吉利支丹墓の如き伏墓ならず、始めより普通の墓石の如く建てられたる和洋折衷式にして、今日まで本邦に於て発見せられし吉利支丹墓中最も珍しきものなり。舊大村藩川瀨村に本碑の建てられし元和八年(一六二二)頃は開藩に於ける基督教迫害時代ともいふべく、同年七月十三日にペトロ・スニカルイ、フロレスの二伴天連が火刑に處せられ、又カカロ・ステノウ等を始め長崎・大村の獄中にありし伴天連、其他の傳道者及び之等を隠匿したる家族等五十五人が長崎立山に於て殺戮せられし頃なり。大村領に於ける基督教は、横濱浦南編者貿易開始以來非常なる勢を以て傳播せし、元和二年(一六二六)十月將軍秀忠は基督教を嚴禁し宣教師を止宿せしもの基督教の爲に集會したるもの信者の徽章を帯ぶるもの、又は聖像を飾るものは皆極刑に處すべしと禁令を發し、翌元和三年正月元旦大村純頼(純忠の孫喜前の子)が京城するや、取締の寛愍を責め遂に宣教師を海外に追放すべしと命じたり。依りて純頼は宣教師に退去を命じられたも、従はざるを以つて竟にその中二人を死刑に處し禁教令を勵行したりし故、一時該地の基督教の如き觀をなせし大村領も全く宣教師の跡を絶ち殆ど一人の信徒もなかりし程なり。川瀨村の吉利支丹墓碑が人跡稀なる密林

中にて建てられることはかかる状態の下にありしを以てならん。  
**カワタナオンセン** 川瀨温泉 長崎縣山陰本線の一駅(大正三年設置)。山口縣豊浦郡川瀨村にあり。\*川瀨村  
**カワタビ** 川瀨村 宮城縣陸奥國玉造郡の中郡。荒雄川上流の溪谷に跨り、一粟村の西北、鳴子村の東隣にて、南は加美郡廣原村・宮崎村に、北は栗原郡長崎村と玉造郡鬼首村に界す。北は平山(五九四米)の山嶺、南は島屋山(四四九米)の嶺に跨り、東西に連りて、山脚は各々中央荒雄川の谷に向つて傾斜し川の東北岸に沿ひて小低地ある外は殆ど山地をなす。農産に米・蕎麥等あるもその額多からず、外は林産・畜産あり。川瀨・田中・湯坂・赤湯・新赤湯等の諸温泉、荒雄川南岸に湧出せるを以て著はる。北前街道と省線陸羽東線東西に通じ後者は大字名生定に川瀨駅(大正三年設置)を設け、山中にも交通不便ならず。もと鳴子町と合して温泉村と稱せしを大正十年分離して川瀨村と稱す。地は温泉多く所謂玉造八湯の川瀨・田中・湯坂・赤湯等の温泉あり。(川瀨温泉)療養向の温泉。大湯・眞瀬・湯・新湯・目ノ湯等に分け、眞瀬ノ湯は鹽類泉にて温度四三度、慢性氣管支加答兒、慢性淋病、白帶下・腺病等に効あり。又目ノ湯は眼病に、大湯は硫黄泉にて温度五四度、痛風・氣痛・疥癬・リウマチス等に効あり、

特に脚氣に効ありとて著名なり。玉造八湯の門戸をなし、後に中森山を負ひ荒雄川一帯の風光を眺望するに佳景なり。\*川瀨川瀨・若鳴子」と唱はるる如く昔より名高き温泉場にて附近には小黒崎・白嶺ノ瀧・群雲寺・石割梅等あり。今は地形なきも、荒雄川の川中にありしといふ古歌に名高き美豆の小島もこの近くであり、中にも小黒崎は獨立の小山にて、全山翠嶺のばかり、轟々たる岩石に蔽はれて松樹・楓樹等生ひ茂り、山の姿は嵐山に似て紅葉の勝地として古くより知られたる所なり。伊達政宗もこの風光を愛し、枕屏風に念混にてこの景色を描かせしもの残存すと云ふ。(田中温泉)療養向の温泉。泉質は酸類あり、炭酸泉は六〇度にてリウマチス・ヒステリー・脊髄病に効あり、又眞瀬泉は七五度にて筋及び關節リウマチス・婦人病等に、單純泉は七三度にて外傷性諸病に、アルカリ泉は温度一〇〇度にて胃腸諸病・肝臓疾患・膀胱加答兒等に各々特効あり。地は荒雄山麓の田圃の中に入り、遺跡を隔てて温泉温泉と對し荒雄川に臨む。湧出口に眞瀬ノ湯と田中ノ湯との二つあり、前者は仁治元年(約六百九十年前)、後者は天保年間(約百年前)の発見にかかり、湯も豊富にて療養に適す。普通の浴槽の外に蒸湯・瀧湯等の設備あり。(湯坂温泉)泉質は炭酸・アルカリ・鐵分・鹽類含有泉にて慢性筋及び關節リウマチス・脊

髄病・慢性濕疹・婦人病等に特効あり。荒雄川に臨み四方廣々と眼界開く。湯も豊富、設備も完全にて浴場も十數箇あり。瀧湯・電氣按摩風呂・ふかし湯などあり。(赤湯温泉)大字赤湯にあり。療養向の温泉。越戸山の麓に位し、享和文化の頃(約一三〇年前)より知られ、鶴ノ湯・龜ノ湯・松ノ湯・竹ノ湯・梅ノ湯・子賣ノ湯・目ノ湯・赤湯・子持ノ湯等に分たる。泉質は鶴ノ湯・子賣ノ湯等は單純泉にして婦人病・神經系統病・リウマチス・腺病等に特効あり、龜ノ湯はアルカリ泉にしてリウマチス・性病等に特効あり、また、松ノ湯・竹ノ湯・梅ノ湯は炭酸泉にて婦人病・胃腸病・神經系統諸病に、目ノ湯・赤湯は弱鹽類泉にて各種病・婦人病・眼病等に、子持ノ湯は弱食鹽泉にて婦人病その他等々各々特効を有す。この温泉場は以前、仙臺城主・岩出山城主の遊山地なりしも、當今は地方人の浴客にて賑賑を極む。(新赤湯温泉)大字赤湯にあり。療養向の温泉。大正七年の開湯にて瀧湯・ふかし湯とに分れ、泉質は瀧湯にてアルカリ泉にて慢性リウマチス・神經痛に、ふかし湯は硫黄性炭酸含有鹽類泉にて慢性胃腸病・肝臓病・慢性婦人病等に各々特効あり。  
**カワタヤ** 川田谷村 埼玉縣武藏國北足立郡の北部。川越市の北約十軒。東は桶川町に、東南は大石村に、北は石戸村に次々相隣り、西は荒川を隔てて比

企郡に属す。地は關東平野の一部を占め全村地低平にて水利の便よく耕地拓く。主産業は農にして米・麥を産しまた副業的に養蠶業行はる。此地は近世足立郡石戸領に屬し、彌陀庄に屬せり。代官の支配地たり。村内に三ツ木城址あり、足立右馬允の居跡なりといふ。また石井丹後守の住せし地なりといふ。(泉福寺)天台宗。東叡山と號す。延暦寺末にして、天長年中、僧圓仁の創建に係り、時に朝廷より東叡山の勅諭を拜受し、本院二十寺を統べたりといふ。その後比叡山の信譽再興す。大宮安堂の阿彌陀如来坐像一軀(木造)は藤原末期の様式を具へ、國寶なり。  
**カワチ** 川地村 廣島縣備後國雙三郡の西南部。東は川西・神杉の二村に隣り、北は酒河村に界し、西は可愛川の一支を距て高田郡甲立村に對す。川の沿岸に低地ある他は山地連なり、山地西北に傾斜しその山麓は直線をなす。低地は灌漑の便よく水田發達し、米・麥を主産し養蠶も行はる。社倉備置遺山麓に沿ひて略々南北に通じ上川立郡・志和地縣共に大正四年設置)を置き、廣島市より三次町に至る縣道また之に並行して走りパスの便あり。戰國より近世にかけては三次藩の領地にして志和地八幡山に中村氏居る。明治二十二年、下志和地・上志和地・上川立・下川立の四ヶ村を合し川地村を建つ。

**カワチ** 川道 近江國(滋賀縣)の古地名。和名抄に淺井郡川道郷あり、加波知と訓す。東守承和元年文書に淺井郡川道郷あり。いま淺井郡大郡村の大字に川道の名存す、蓋し古への郷城はその邊に探めべきものならん。  
**カワチ** 川内村 新潟縣越後國中津原郡の東部。村松町の東、五泉町の東南にあり。西は七谷村・十全村・北は川東村に接し、東は東蒲原郡下條村・湯川村に接し、南は東蒲原郡川内村・南蒲原郡森町村に隣す。村の東には早出川及び日本平山(一〇八・一米)・目倉山(八四・四米)あり、南部の中央に五割谷岳(一一八七・一米)・銀次郎山(一〇五四米)・銀次郎山(一一〇六米)・七郎平山(九〇五米)・奈無登山(八九四米)等連なり、南境に矢筈岳(一二五七米)・青里岳(一二二五米)あり、銀太郎山連山の西に杉川の谷を隔てて灰ヶ嶺(一〇二七米)・毛石山(七九三米)の連山南北に連なる。西境に白山(一〇二二米)・神戶山(六五七米)等あり、東側に仙見谷川あり。村内山林多く村木・薪炭を供給し、又日本平山の北に大清水洞山、南に紫藤洞山あり。主要落は村の北部早出川・杉川の谷にあり、その合流點に矢津川あり。之より西北部には水田を若干見る。(長閑寺)大字水戸野にあり。眞言宗醍醐派。本尊不動明王並に聖天尊(領主松平氏の寄進)。貞觀中の創建、開基は慈覺大師たり。享保二年火災に罹

り衰頹せしが、元文元年金源院榮章法印本宗に改め申興す。三代貞澄法印の代、京都三寶院より本山寺號を許さる。境内廣闊老杉森々たり。  
**カワチ** 河内 河内の下流の方より命名するを常とし、谷の水が屢々流む平地を指していふ。我國に於てはかかる地名全國に廣く分布す。これは山間峡谷の地に深く土地利用が進みしことを物語るものなり。信州・安藝にてはミナチ(水内)、奥州にてはカッチ(川内)と云ひ、或はカマチと呼ぶ地方もあり。白河の甲子温泉、岩手釜石の奥の甲子谷(カッチニ)も、その地形よりその意味を判するを得べし。  
**河内** 延喜式兵部省式に見ゆる常陸國の縣。縣馬二疋とあり。常陸の縣は日本後紀弘仁三年十月、安後・河内・石橋・助川・瀧島・彌島の六縣を廢し、更に小山(山田)・兼藤・田後の三縣を建つとあり。これ奥州に至る海道驛を廢し、山道を取るに因る。然るに延喜式には安後・河内の二縣依然存するを以て、これはその後更に建設されしものなるべし。河内驛は那珂川即ち粟河の南岸にありて那珂川の流津に當り河内郷と川を挟んで相對す。今東茨城郡の野里村の地なり。常陸風土記・那賀郡・自那郡東北狹・粟河・而置驛家(本近・粟河・河内驛家、今隨本不改)。河内(常陸國(茨城縣)那珂郡の古地名。



和名抄に地名見ゆ。その地今の那珂郡の西南界を流る那珂河(古名栗河)の北岸なる那珂村・五臺村の邊なるべし。

【河内村】 茨城縣常陸國久慈郡の東部。太田町の北方に當る。黒川の東西兩岸に

防り東は多賀郡助川町・粘川村、南は佐都村・豊田村、西は桑和田村、北は中里村。所謂阿武隈高原の南端多賀山地の西側斜面と黒川を隔てて、東金砂山地の東側斜面を占む。東北端にあたる高峰山(六二四米)は黄色片岩類と絹雲母片岩の古期岩層によつて形成せられ、黒川に近く蛇紋岩・片麻岩・花崗岩の露出あり、黒川は斷層谷にしてその西岸には河川段丘發達す。東金砂子山地は三〇〇米内外にして第三期層によつて構成せらる。山地は溪に近く急峻にして松杉林に被覆せらるるに反し、山頂部はむしろ平地にして草原あり。黒川に面する段丘上は畑地となり狭長なる泥濘原上は水田となる。太田町より大中を経て棚倉町に至る縣道は主として黒川に沿ひその左岸を南北方向に通過し主要なる乗落は此交通路に沿ふ。森林産はその主産物にして外に花崗岩の切石を産す。村名の正しき調み方はカワチなるも、近時コーチと發音するものも多し。

【河内里】 常陸風土記久慈郡の條に見ゆる古里名。「日都(久慈)西北六里」とあり。郡家は現在の茨城縣久慈郡戸村附近と考へらるるによりそのやや南方大字

中野に鎮形をなせる小丘ありと言へば、風土記の久慈國ならん(吉田東伍氏説)大體、金郷村・世喜村、更に上宮河内の大字ある金砂村等をも含めたる地域ならんかと思はる。

【河内郡】 常陸國(茨城縣)の古郡名。建郡の期は詳かならざるも大化改新の際筑波・茨城二郡を割きて置きしものか。延喜式兵部省式には傳馬五疋とあり。和名抄は甲知と訓じ鳥名・河内・大山・八部・高橋・菅田・大村の七郷を置く。然れども大牛は中世田中荘に入り文祿繪地の時は等は筑波郡に屬す。明治二十九年東方の信太郡と共に廢し稻敷郡を建つ。此時西北の一部は筑波・新治二郡に轉ず。

【河内村】 茨城縣常陸國筑波郡の中郡。下妻町・下館町の中間にあたり、小貝川・鬼怒川の中間臺地上に位置す。東は黒子村・喜田生術村等、北は黒子村・大田村、西は國本町、南は上妻村。臺地は小貝・鬼怒川の舊三角洲狀堆積物たる砂礫泥炭層にして上部にはローム層あり。地形南方に緩傾斜し、北部に於て三五米、南部に於て三〇米、臺地を割む若き河川は略々西北方向の流路をとり、神後層の水田或は濕地を形成す。臺地上は平坦なる原形面を残存し針葉樹林と畑地と混生す。低湿地は水田となる。下妻町と下館町、下妻町と結城町とを結ぶ交通路は村外の東及び西に南北方面に走るも村内には斷道なし。社報常陸鐵道は村外東部

り。中にも白山縁起は此層の筆記なれば、本地垂迹を旨とし、浮屠の妄誕附會の説も併載すと雖も、白山三社の本山、山麓七社及び攝社末社の次第、故實を存し聊か私意を挿入せず、古傳説の儘にて書載たり。神皇正統記は紙本墨書、北島准后再撰の本にて、第二卷に永享十年書寫の奥書あり。書末に延文元年の頃、彼家僕瀧口左衛門尉基邦の本を以て書寫する由記載し、實に世に比類なき珍書なり。創しは緒吉光、「太刀」は緒長光(二代)とあり。他に賣物古文書等百數十點あり。例祭日、五月六日。攝社、金劍神社(縣社)等、七社。末社は境内四社、境外十三社あり。

【河内國】 畿内五箇國の一。略して河州とも云はる。畿内の中央にあり。この國は明治二十九年迄は國內を十六の小郡に分ち居たるも、北部の美田・交野・讚良の三郡を合して北河内郡とし、中部の丹波・高安・大縣・河内・若江・湔川の六郡を以て中河内郡とし、南部の石川・古市・安宿郡・八上・徳部・丹南・志紀の七郡を以て南河内郡とし今大阪府の所管たり。國の南部を除きては土地平坦、地球豊沃にて米・麥の産多く、また河内木綿を産す。この國は神武天皇御東征の時置かれたる凡河内國に始り、大化新政の時國主を置けり。國府の位置は志紀郡即ち今の南河内郡道明寺村大字國府と見るべく、奈良時代に至り凡の字を撤去し國名

を走る。大字國府は國城址なり。(國城)國政家の始めて築くところ。政家は藤原秀郷七世の裔、行政の子にて下總大方・常陸國の二地を食み、その子俊平始めて國に居り國氏と稱す。その孫政泰寶治元年三浦泰村の北條氏と争ふや、泰村に従ひ自殺す。ここに於て子政將逃れて下總結城に赴く。子政結に至り國城を復す。子宗祐の時南北朝戰爭起るに當り、延元二年宗政、大義を唱へて此の城に據る。北島親房の奥羽に赴くや、海上颶風にあひて常陸に漂著、宗政、小田治久・伊達行朝等とこれ小田城に迎へ東國勤王の事につとむ。後、興國二年十一月更に親房を國城に迎へ大寶藏と相呼應して賊軍に抗す。然るに北軍の將高師冬大軍を率ゐ來り攻むるに及びて、小田治久等の南軍、北軍に降るもの多かりしかば、宗祐孤立し敵する能はず、同四年城遂に陥り、父子共に節死し、城遂に廢す。國城址は今史蹟に指定せらる。東西南の三面はもと大寶治たりし水田に陥み高燥要害の地にあり。北邊一帶元土壘を以て守を固めしが、今尙殘存。據址、坑道の跡を存し舊規の見るべきものあり。地内に城主の墓石と稱ふる寶印塔二基及び慶應三年建つるところの國城の碑石あり。(大寶藏址)址は河内村・大寶村・黒子村・上妻村に互り、指定史蹟。南北朝時代、下妻氏の居城。大寶治岸、八幡祠の側にその址あり、西南北の三面は斷崖、みな水にて

も二字とせり。稱徳天皇の御代一時由義宮を南河内に造り、奉樂京に對して西の京と稱し、國司を廢して河内職を置きしこともありしが、久しからずして光仁天皇の朝に復舊せられたり。この國の南部は奈良時代以前より大和平野と同じく非常に榮えたるものにて、從ひて舊跡に富み、また歴代の陵墓の置かれたるも夥からず。爾後國史に最も著しは、建武の亂に楠木正成の南河内にありて勤王の軍を起したることにて、赤坂・千早の二城は吉野時代の間、金剛寺の根據地の一であり、また天野の金剛寺・觀心寺は一時皇居となりしこともありたり。足利氏全盛の頃より以後は畠山氏が代々領せしも後、三好長慶に奪はる。豊臣秀吉の時、國內の諸城を廢して大阪にてこれを治めり。徳川氏に至りて、丹南(高木氏一萬石)・狭山(北條氏一萬石)の二小藩を置きしも、明治維新後、二年正月に河内縣を置き、河内國一國を管せしものち八月にこれを境縣に併合せり。境縣は同年十二月に狭山藩を併せしものち、四年十一月には境縣を廢して更に境縣を置き、丹南にありし丹南縣(四年七月丹南藩の改稱せしもの)を併合せり。明治十四年二月境縣が廢せられ、爾來この國は大坂府の管轄となりて今日に至る。諸國名義考「和名抄に、河内(加不知國府在志紀郡)古事記及國造本紀には大河内とあり、姓氏錄には凡河内といふ氏もあり、名義は古事

記傳に、倭の京にて山城の大川の北方にある國なればなり、もとは大河内と云しを、諸國の名必二字に定められしより、大をば除きつらむ云々とあり、この意なるべし、萬葉集に瀧津河内云々とあるも、川のこなたをいふなるべし、河内志に、以て皇都在和州、大河經州西北故名、とある大河も、山城の淀川なるべし、日本書紀仁德天皇十一年の紀に、河内國茨田堤を造られしこと見えて、延喜神名式に、河内國茨田堤根神社などあり、姓氏錄河内皇別記、茨田宿禰、彦八井耳命之後、男野見宿禰、仁德天皇御代造茨田堤、又仁明天皇嘉祥元年、令築茨田堤とあり、さて畿内志に、長柄川清河第二支上古水道、唯一川橋流不、仁德天皇疏導馬江、延暦中通三國川、然猶汎濫不已、疏導榮島北、故水道濶水勢子三國川、名曰中津川、今二重堤即此、後後名柄川、案此水路、童謡曰、攝津國能、中津河原黃瀬加國氏云々とあり、また續日本紀、聖武天皇天平十三年夏四月辛丑云云、檢校河内與攝津相爭河堤所、また桓武天皇延暦七年三月甲子云々、河内攝津兩國之界、攝津國界、自是陸南一帶河内川、四通於海云々などあり、また神皇正統三年、河内職を置れしことなどあれば、川より負し國名なることうつなし。入國記に河内國之人は、風俗上下男女ともに氣柔にして、體へば雪之朝に見れば、一柳之枝をたなますと

【河内村】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

記傳に、倭の京にて山城の大川の北方にある國なればなり、もとは大河内と云しを、諸國の名必二字に定められしより、大をば除きつらむ云々とあり、この意なるべし、萬葉集に瀧津河内云々とあるも、川のこなたをいふなるべし、河内志に、以て皇都在和州、大河經州西北故名、とある大河も、山城の淀川なるべし、日本書紀仁德天皇十一年の紀に、河内國茨田堤を造られしこと見えて、延喜神名式に、河内國茨田堤根神社などあり、姓氏錄河内皇別記、茨田宿禰、彦八井耳命之後、男野見宿禰、仁德天皇御代造茨田堤、又仁明天皇嘉祥元年、令築茨田堤とあり、さて畿内志に、長柄川清河第二支上古水道、唯一川橋流不、仁德天皇疏導馬江、延暦中通三國川、然猶汎濫不已、疏導榮島北、故水道濶水勢子三國川、名曰中津川、今二重堤即此、後後名柄川、案此水路、童謡曰、攝津國能、中津河原黃瀬加國氏云々とあり、また續日本紀、聖武天皇天平十三年夏四月辛丑云云、檢校河内與攝津相爭河堤所、また桓武天皇延暦七年三月甲子云々、河内攝津兩國之界、攝津國界、自是陸南一帶河内川、四通於海云々などあり、また神皇正統三年、河内職を置れしことなどあれば、川より負し國名なることうつなし。入國記に河内國之人は、風俗上下男女ともに氣柔にして、體へば雪之朝に見れば、一柳之枝をたなますと

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

【河内郡】 石川縣加賀國石川郡の中郡。北は手取川の溪口栗澤鶴來町と内川村に接し、飛騨高原に續く加賀山地の西斜面を占む。東には口三方(一六九・四九・四九)あり、中部には鳥帽子山(一〇四二米)時つ。川は西端を手取川が北流し鶴來町に至り下流に大層狀地を形成す。中西部

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ

カワチ——カワチ



云へども不折が如し、上手之風俗と可知なり。然れば土農工商ともに富貴なる人は、都で賑りの氣有て、人を足下に見下に見いやしむ心甚強し、雖、然氣に和有が故に、物之道理を知る時は、名高き人も有るべきなり、上河内郡は、城州に風俗不替なり、下河内郡は、人之氣直に而粗母數き處有り、丹南郡・石川郡・錦部郡之人は、別而餘國に造て、習直有て實有て物之品あり、言葉の緩子は城州に似たる様なれども、上下ともに毎物卑劣なり、此れ是國之人をなびげんには、其致をゆるくし、氣を同ふ而、少し辯有人をまねきて談する時は、危きことなく可、從、若し權威を振ふ時は、必ず妬起り禍をたくむ故に、却而敵となるべし、亦自ら言を出て人を諷する時は、還而是國之人はいきどなり深くして、從ふや成とも服する處なかるべし、寔に其國其土に因て、音聲之替ること可、知事なり」

【河内川】 敏紀天皇の延暦七年紀に攝津大夫和氣清麻呂、攝津と河内との間に川を掘り、河内の南より河内の川を導きて海に通ぜしむれば其間に豊沃の土地を得べしと奏し、二十三萬餘人の人夫を以て開闢に従事せりとあり。此の川は江戸時代寛永年間新大和川の開鑿によりて水利を變ぜしむ、水津・津波の間を過ぎて水津川に入る小川の鮎川と稱するもの其遺跡にして、大阪市住吉區平野に河内川

の名存すと云ふ。【河内(郡)】 河内國(大阪府)の古郡名。古くは凡河内縣といひ凡河内國造の居りし處、大化改新の際、郡となりしものなるべし。續日本紀神護景雲二年紀に始めて河内郡見ゆ。和名抄は國名と同じく加不和と訓じ、美多・新居・櫻井・大宅・豊浦・額田・大戸の七郷を置く。明治二十九年河内國の十六郡を廢して南・北・中河内の三郡となすや中河内郡に入る。

【河内村】 大阪府河内國南河内郡の東部。東南より南は赤坂村に接し、西北中村、北と東北は白木村に隣る。面積僅に四・一五方軒の小村にて赤坂村の東北境上に聳ゆる葛城山(九六〇米)の西斜面に當り、西北方に傾き殆ど山地なるも中部に幅狭き谷間あり、米・麥・林産等の産あり。山地にて交通不便なり。【弘川寺】 大字弘川にあり。眞言宗醍醐派。龍池山瑞瑞光院と號す。天武天皇の勅願所にて役小角の開闢に係り葛城七坊の一なり。天平九年行基菩薩此處に安居す。弘仁三年空海本寺を一新せしより後世仰ぎて中興と稱す。降りて平安末期後鳥羽天皇本寺に臨幸あらせらる。建久元年源朝の歌僧西行本寺に於て通化す。寛永二年高山氏の兵亂に遭ひ、一山悉く焦土と化す。現住快芳講堂を修復す。境内西行堂には傳文覺上人作西行の像を安置す。亦本堂奥二町餘に西行の古墳あり。河内志云ふ、弘川寺是れ補氏家臣區屋與市善盛の地な

る結果を得、將軍は「これに越したる地なし」と獎勵せりと。今も尙上越地方とて古き柑橋岡の跡あり、二重の石垣は千數百年前を物語る。又此の栽培に當りて將軍は灌水のためよき泉を發見し、これを「田道の水」と名付け、現存する「田代の水」と云ふは此の流しものなりと。赤將軍が山野を跋渉せし時、柑橋の遺地を見出ため足跡を印せしところを「御跡」と稱し、今日の尾跡は之の變ぜしものなりと言はる。新しき説にては、第九十七代後村上天皇の朝懷良親王九州に御下向の節、菊池氏に屬し居たる河内の牛島美作守橘公基が、八代より蜜柑の苗木數本を取寄せ上越地方に試作したるが、成績佳良なりしにより次第に擴まりて今日の如くなりしと云はる。何れにても當地の蜜柑と牛島家との關係は深きものにて、むしろ牛島氏が建久九年に河内に來たりし時が蜜柑栽培のはじめなるものと思はる。牛島家は平家より出て遠江五郎平公尙と云ひて、紀州中山城主二千五百町歩領し居りしが、建久二年肥前長崎莊牛島に來り牛島と改め、建久九年菊池氏に申入れて河内の浦に居を定めてしものなり。その紀州出身なるを以てしても柑橋の栽培は考へ居たるものと思はる。

【河内村】 大分縣豊後國西國東郡の西部。東に田染村、西北は高田町、西郡甲村、南は速見郡立石町、宇佐郡北馬城村に接す。應利大開、華ノ西國の諸嶺三方を圍繞し、

り。規模(ぶんまはしまくら)堂前にあり、與市嘗て此樹を以て額となし自ら其地を畫して誓つて曰く能合我軍利あらすとも此城を出でずと、終に樹下に戦死すと。又寺は西行法師終焉の地にて彼の有名なる「聞くは花のもとにてわれ死なんそのきさらきの望月の頃」といへる辭世は此處にて詠みたるものなり。

【河内平野】 ↓大阪平野 【河内野船】 丹波の一驛(昭和十年設置)。大阪府北河内郡野船村にあり。 【河内野上】 關西本線の一驛(昭和二年設置)。大阪府河内郡野上村にあり。 【河内里】 播磨風土記に見ゆる里。和名抄の川内郷は風土記の川合・起勢二里の地なりと言ふ。河内里右田川爲名とあれば加古川附近か。然らば兵庫縣加東郡瀧野村は其地なるか。播磨風土記・賀毛郡・河内里。土中下。右田川爲名。此里之田不、數草下三苗子。所以然者。住吉大神上坐之時。食於此村。留從神等入菊草解散爲生。爾時草主大患訴於大神。列云汝田苗者必難不、數草。如、數草生。故其村田子、今不、數草作三苗代。 【河内村】 廣島縣備後國鞆郡の中部。廣島郡府中町の西四十軒、御調川に沿ふ。北は奥村、東は市村・木ノ庄村、南西は八幡村、西は今津野村に夫々相隣る。村の中央を西南より東北に斷層谷御調川が流れ、その兩側に三百五十米内外の山地あり、中央河岸に平地多く耕作を行ふ。全村總農村にして米・麥・粟・蕪・細工・竹細工等を産し、一戸當り耕地平均四反八畝歩、至つて平垣地にして二毛作地豊沃なり。本村は舊四ヶ村を合併せしものにして四圍を繞らす平垣地なる故、河内と稱するに至れりと。中世杉原氏の木梨庄に屬し、舊幕時代は福山藩領たり。村内に大田城・丸山城・古壘・峠山・福元山・正尺山の古址、跡地あり。

【河内浦】 長崎縣北松浦郡平戸島。中野村に屬す。平戸海峡の西岸。外國貿易船の渡來により平戸港の市街狹隘を告ぐるや、この地に船舶を繫留し外人の居留地とす。海濱に明の遺臣鄭成功の忠節を頌する石碑あり、その母田川氏はこの地の人なり。 【河内村】 熊本縣肥後國鹿野郡の西部。熊本市の西北八軒、玉名郡高瀬町の南一〇軒。北は玉水村、東は芳野村、南は松尾村に接し、西は海に面す。城内は東方金峰山(六六五米)の外輪裾野に當り三百米内外の中起伏地にして山林多く、平野水田少し。海岸北部に小白岡の新聞の地あり、白濱・船津・鹽屋の海港を控ふ。西部長崎の小平島に河内温泉(鹽泉)あり。明治三十五年四月河内・船津・白濱の三村合併して河内村を建つ。古歌に「名にし負ふ河内の里を訪ねれば世にめつらしき橋の里」とあり。橋のかかり高き早月の頃、四圍連峰一きは細かに、西

【川津村】 鳥根縣出雲國八東郡の中部。北は持田村、東は本庄村、東南は朝酌村、西は法吉村、西南は松江市に接す。東部の嵩山(三二六米)を最高とし、西部南部に平地多く、米・麥作の外、松江の近郊集落として蕪・午麥・西風等の野菜園藝・養蠶を行ひ、副業として蠶繭工を行ふ。業務は西川津・橋本・大内谷・市成・東川津・上東川津・下東川津等に分る。松江高等學校(大正九年設置)の所在地。【川津】とは川口の水門(港)との義にて、往時本草川の川津入海に注ぎし頃河港たりしと云ふ。地は出雲風土記の山口

の郷の一部に當る。また松平松江藩主と縁故深く感蹟に富む。明治二十二年市町村制の實施に當り、村制施行。(菅田庵) 字菅田、有澤家邸内にあり。享保四年、松江藩家老有澤式善その山莊に設けし茶室にて、藩主松平不昧(治郷)の指圖によりしものといひ、茶屋菅田庵の外に待合席風爐屋・庭園を附屬す。山莊入口の門を滑り坂道を上り池畔を過ぎ、露地より待合風爐屋に進めば菅田庵に達す。二疊、代目附中板、床間は河内に屋根茅葺、破風内に懸りたる「菅田庵」の陶製は不昧公の筆に成り、不昧公好みの風爐屋また善態を存す。明々庵有澤宗意の作に係るといふ森閑たる茶庭あり。向月亭は水屋によりて菅田庵と隣接し、四疊半、茅葺、庭前の砂庭は亭と共に不昧公の弟爲樂庵雪川の指圖と云ひ、前庭の展望快調、山莊中最も豊饒の地を占む。亭内に雪川筆の木額かかりたり。亭の東北に明々庵茶室あり。有澤明々庵宗意のために設計されし茶屋といひ、その東南にある古茶屋と呼ぶ建物は、松平直政の時月照寺靈屋の餘材を以て作る所といふ。丘溪よりなる園地は眺望豊かに、樹木に富み、老松あり、櫻・楓樹の景觀を有し、その間隙の地を遊びて設けられし茶亭はよくこれと調和し、全體の結構整美なり。【樂山】 宇市成にあり。老樹の茂りたる小丘にて御山とも呼ばれ、寛文年間藩主松平綱隆が別荘地として開拓せし所なり。

は有明の神波に群鳥遊び「黄柑紅橘玉連天」、柑碧の秋こそ河内の里の最も賑ふ時なり。しかも橘の香以上に高きは河内の名にして、橘公の河内にかたりて命名されしと言ふ。この河内の開拓者は牛島家一黨なり。牛島氏は常に菊池氏に仕へ、征西將軍・後西征將軍の宮に忠勤を拍で、かの菊池武重の肥前方と戦ひし時、武重の墓下に走せ参じたり。又武重は戦勝をこの地の金峰山大權現に祈願して勝を得たるものにして、その金峰山との關係因縁は實に深く、殊に牛島氏の節操變らざるは、菊池氏の衰微せし時に表れしものと云ふべし。元文中菊池義武、大友方に攻められし時、隈本の城も抜かれて兵百餘を率ゐ金峰山に逃る。時に牛島俊政は菊池氏を迎へ隈の地方にて大いに戦ひ、大友兵を遂に敗退せしめし、俊政は此時討死す。此の戦に其の部下の將士は敵の首百六十級を擧げ、これを一體所に葬る。今首塚と云ふが即ち夫なり。又肥後にては蜜柑といへば河内を思ひ、河内といへば蜜柑を思ふ程著名なり。此の蜜柑の沿革に傳説種々あり。何れが眞なるか定かならざるも、最も古きは人皇第十一代垂仁天皇の朝に田道將軍が三韓よりの歸途天野ヶ莊に船をつけし時、南向の山腹の如何にも暖かに見えしにより、柑橋栽培に造するものと察知し、村人に接本の方法を教へ、幹土より持参せし柑橋苗を植ふしめしに、果して發育良好な



今は麓麓し辨天池・櫻馬等僅に當時の痕を存す。春秋の散策に適當の地なり。城山公園に遷座する松江神社はもとここにあり。附近より登山麓を産す。(登山麓)宇市成に産する陶器にて御山焼とも云ひ出雲焼の一なり。創業は延寶年間にして、長州萩の陶工倉崎權兵衛がここに窯を開く。のち一旦中絶せしむるが、元和元年に至り、藩主不昧古名器の長所をとり、布志名より移住せし長岡住右衛門をして窯器を作らしめ、子孫その業を繼ぎ、主として種族ある茶器を製す。長岡氏宅の附近に陶工權兵衛の記念碑あり。(布志名美神社) 郷社。須美男命の御子都留支日子命を祀る。式内社。例祭、十月十三日。(靈感寺) 大字四川津にあり。眞言宗大覺寺派。本尊は春日作樂觀音。鉢山と號す。寛文元年主権平朝隆の創建。開山は奉納上人たり。初め觀音寺と稱せしが、同六年現寺號に改む。天和二年火災に罹り後再建す。

内には大東川之を灌漑し、西及西北部は平地をなし、全面積の七割を占む。雄田池・奥池・大池・六地蔵池・蓮池等多数の湖池あり大東川と相俟て之を灌漑す。地味肥沃、農業を主産業とし、米(廿四萬圓)・麥(十二萬圓)を始め、食用特用農作物の産多し。近時斜面地の開墾果樹栽培發達、梨(八千圓)・桃(約七千圓)・苹果・葡萄・蜜柑・櫻桃・柿(各一千五百圓)を産す。副産業として養蠶・養蠶・蠶製品製造あり。鶯卵(八千圓)・繭(五千圓)も出ず。春野田も早く開けし歴史を有すれど現今衰ふ。此地は和名抄鶴足郡川津郷(加波津と調子)に屬し、天平勝寶四年造東大寺司藤に「讚岐國鶴足郡川津郷五十戸」とあるも此地なり。標高新高松藩の治下にあり、東川津・西川津の二村たりしが、明治十一年十二月従来の大區廢せらるゝや之を合併、川津村と稱す。此地は早く開けし處にして、石器時代遺跡は津ノ山麓・津ノ郷の丘・飯野山麓などに發見、古墳時代遺跡も津ノ郷の丘、字崎の四角山麓・宇折居の割谷・飯野山麓等に於て發見され、水田も早く開け、條里の遺跡よく保存され、工業も早く既に天平の頃絹製品を製(正倉院文書)、字井手山には御物師屋あり、鑛鐵工の遺跡として興味あり。宇津ノ郷の如きは津ノ港の意に出で早く此地の要津たりしを説すとも云ふ。神社にも古きもの多く、郷社八幡神社は大宮八幡と稱し、天平中

を以て川貫と云ひ、後、川連となりしと。建久四年、小野寺重直進藤に封せられ頼庭に居城、その弟道矩、この地の大倉城に居城し、子孫これに居りしが文祿年間最上義光に攻め滅さる。明治二十二年川連・大倉を合し村制施行。昭和八年町制を布く。

**カワテ** 川手 カハ 厚見村(岐阜縣)の古地名。今の兵庫縣栗東郡戸原村に大字川戸あり、蓋し川音が川戸となりしもの。播磨風土記・穴本郡・川音村、天日館命宿・於此村・勳・川音甚高、故曰川音村。

**カワト** 川跡村 カハ 鳥根縣出雲國坂川郡の中央部。斐伊川の下流に臨み、北に高嶺村、西に高嶺村、四郷村、南は今市町に隣接す。斐伊川の沖積平野にあり。村名は同川の河跡の義なりと。農業を主とし、稲作・野菜の栽培盛なり。村の中央を南北に一畑輕鐵通じ、川跡驛を開設す。又支線は川跡驛より大社神門に至る。此地は神代、大國主命と天孫の使、建御雷神と國魂を讓せし地にして、讓成立後、樞入玉神が、鶴となりて馳走せしと云ふ。この地にいま鹿島神社・勝夫神社等あり。その神官は樞入玉神の後裔とぞ。この地は古への斐伊川武志の地にして、その河迹の跡に樞岡・高岡等の里が出来、これを合して川跡村とす。又一説には、斐伊川は寛永十二年の洪水に初

りて四面山を以て圍まる。日高川北部より來たり大々丈山の南麓を迂回して再び北流す。其沿岸に小低地を見るも他は概ね山地を成す。主産業は農業にて米・麥を産し、また畜産業行はる。縣道西方御坊町方面に通ずるも交通未だ便ならず。明治二十二年、田尻・上田原・下田原・佐井・板野川・大又・老屋・三佐・小釜本の九大字を合併して村制施行、役場を田尻に置く。村内に佐井ノ鳴瀧・觀音ノ瀧・矢筈山の名勝あり。

**川中村** 山口縣長門國豊浦郡の西南部にあり。下關市の北、豊山村の西、安國町の南に位し、西は瀬灘に臨む。面積一・八五六方科、戸數六六五、人口三六一一人(昭和十年)にして、之を石原・有富・延行・伊倉・熊野・神田・後藤木・堀田の八大字に分ち、村役場は伊倉に設けらる。本村の沿革は、明治維新後種々の廢合を経て、明治二十二年四月町制實施に及び、之を豊西下村と稱し、大正三年九月一日更に川中村と改稱し、以て今日に及ぶが、下關市の發展と共に今や殆ど市の郊外地と化したれば、行く行く下關市に併合せらるべき運命にあり。村域には、練馬木川、中央を流れて豊灘に注ぎ、其流域は平坦なる田畑と、起伏せる林野とを成し、高山としては海拔二七二米の火の見山と、三二七米の竹生山あり。堀田の墓、熊野の白米を始め村内には藪・李類、蔬菜多く、澤庵漬の産亦

川津郷戸主の勳績と傳ふ。郷社春日社は常山麓にあり、庄園時代に於いて河津莊と稱し、春日社領たりしに關係あり(道家園白處分記)もと字弘光にあり、後中原に移り、貞觀中此處に遷座(川津村誌)。此地郷師山南麓の黒岩天神など小祠少なからず。寺院にも古きものありしが如く、圓造(嚴)寺等の地名も残れど、現今は僅に宇下川津に安養寺(眞言)あるのみ。縣道の坂出・貞光線が村の中央を縦貫し、同縣道の坂本・宇多津線並に坂出・丸龜線も村内を通り、定期バスの往來あり、又琴平急行電氣鐵道の川津驛(昭和五年設置)あり、交通便利なり。

**カワツラ** 川行 カハ 山形縣飽海郡にありし村。大正十三年稻田村と共に廢せられ、稻田村を置く。

**カワツラ** 川連町 カハ 秋田縣羽後國雄勝郡の東北部。北の駒形村と南の三梨村との中間に挟まれ堆物川支流皆瀬川の右岸。東は奥羽山脈西麓の一部にして高度四一五〇〇の圓見嶽・駒崎山聳え、西半は肥沃な横手盆地の南東隅の狭長な谷の一部を占む。生業は農工商半ばし特産川連漆器の年産五十萬圓に達し、米・蠶産物の七倍に達す。中央を縣道南北に貫通し、奥羽本線十文字驛へ約八軒、及び湯澤驛へバスの便あり。同線湯澤驛へは約八軒。川連の名は、後冷泉天皇の康平年間、灌漑用水を皆瀬川より引く計畫を建て、數年にこれを完成、此の故

職なりしが、承久の亂に敗れ一旦此處に遷居、後裔され、寒河江城に居る稱へ寒河江氏を稱せり。吉川と沼山には山形電氣株式會社の發電所あり、前者の落差は約一七・八米、後者は約四七・八米にて、共に寒河江川の水を用ひ、發電能力は夫々一三七〇キロワット、五一〇〇キロワットなり。沼山大沼は土砂の崩壞により堰塞されし湖水にして水深は二・八・七米に達し、大島湖に次ぐ縣内第二位の湖にて、面積大なる割に深度の大なる點珍しき沼なり。(大沼神社) 大字沼山宇大沼に鎮座。郷社。祭神、天之水命、火産靈神・大山祇神外二神。創立年代不詳。江戸時代より附近一帯の氏神として尊崇せらる。例祭、陰曆八月十五日。

**カワナ** 河奈 カハ 駿河國(靜岡縣)の古地名。和名抄、藤原郡に河奈郷あり、加波奈と訓す。其地今詳かならざるも、庵原郡小島村の邊に當るか。一に兩河内村なりともいふ。

**カワナカ** 川中 カハ 岩島村(群馬縣吾妻郡)の古地名。和名抄、藤原郡に河奈郷あり、加波奈と訓す。其地今詳かならざるも、庵原郡小島村の邊に當るか。一に兩河内村なりともいふ。

**川中村** 和歌山縣紀伊國日高郡の中部。東は川上村に、南は眞妻村・丹生村に、西より北は船着村に夫々隣接す。東部に矢筈岳(八一・一米)、南部に經平峠(四三・八米)、北部に大々丈山(五二・二米)等ありて東に五輪塔立つ。親廣は京都守護

めて東に折れ、七筋となりて宍道湖に注ぎ、當時國主京極若狭守入部の頃に當り壘年堤防を築き、東折の水を一筋に導きたりと、故に斐伊川堤をいとも若狭守手と呼ぶと。(多福寺) 大字高岡にあり。眞言宗醍醐派。惠日山蓮華院と號す。本尊は阿彌陀如來(長・五・五圓)、脇侍春日作觀音・勢至・不動・毘沙門。天長年中弘法大師の創建たり。開創以來密教の道場として寺勢隆昌を極む、寛元の頃法性阿闍梨高野を遣はれて當寺に配居す。慶長七年火災に罹り舊記・寺寶を燒失し、今僅に護摩堂を遺存す。境内の鎮守稻荷祠の傍に一石あり、高さ約一・八米、古昔武藏坊辨慶の石を携へ來つて此處に置くと傳ふれど、恐らく古の古碑ならん。

**カワト** 川戸村 カハ 鳥根縣石見國邑智郡の西部。江川と支流八戸川の合流點に位し、北は各住郷村、南と西は市山村、東は日和村に接す。村の東西兩部に五一六〇〇米の山地あり急斜面をもつて中央に低下す。村の中央は二河川の河岸平地にして水田多し。川戸の西には畑、小畑の西部に畑、東に水田多し。省線三江線は江津より通じ、川戸驛(昭和五年設置)を置く。黄炭・米・麥を産す。古くは和名抄、邑智郡櫻井郷に屬す。大字小田は中世小田郷とも呼べり。(八幡宮) 大字小田に鎮座。郷社。祭神、應神天皇・神功皇后・玉依姫命。合殿、素戔鳴命。創立年代不詳なれど地方の古社にて、古



カワナ—カワナ

少からず。今山陰本線の線路本線(大正三年設置)を置く。古来の文獻に見えたる地名には薄田・熊野・綾羅木等ありて、共に本村大字を形成す。(中山神社)幕末に際し、回天の偉業を刻する、明治維新の元勳の一人、故贈正四位中山忠光卿を祀れるものにて、鎮社に列せらる。當地に忠光卿の墳墓も存す。

カワナガ

川永村 和歌山縣紀伊國海草郡の東北。和歌山市の東北約六軒。紀ノ川の右岸に位す。東は山崎村に、南は小倉村・和佐村に、西より北は紀伊村に、北は山口村に夫々隣接す。全村土地低平にして地味肥沃、且つ灌漑の便よく耕地ひろく拓く。純農村にて米・蕎麥を産す。和歌山市にバスの便あり。明治二十二年、楠本・島・川邊・宇田・森・永穂・神波の部落を合併し、川永村を建て役場を楠本に置く。村名は主要部落たる川邊の川と永穂の水を採りて、川永村と命名せるもの。川邊は古邑にして日本書紀に「安閑天皇二年置紀國紀邊河邊屯倉」と見え、又永穂は土俗ナゴと呼ぶ所にして、その西方に足利方の富國守護たりし山名修理義理の壘址あり、又附近の松原は當時の古戦場と傳ふ。また永穂に一里松あり、古の里程標準本にして樹齡約三百年。「大屋都姫神社」大字宇田森にあり。鎮社。祭神、大屋都姫命。初め祭神大屋都姫命・五十猛命・摂津姫命と共に富國日富宮に御座せられたりしも、

カワナカシマ

川中島 長野縣更級郡にありて、犀川と千曲川とに挟まれたる地方。善光寺平の一部をなす。昔は河中島に作り、今の篠ノ井町・東郷町・中津・御前・青木島・笹井・箱里・川中島及び小島田・西寺尾・

カワナ

川邊

【川邊郡】鹿兒島縣十二郡の一。薩摩半島の西南部を占め、北は日置郡に、東は鹿兒島郡に、東は排宿郡と各隣接し、西及び南は海に臨む。薩摩半島の香染をなす山脈が郡の西南より東北に連なり、東北郡にて川邊盆地を圍み、全郡は西に延びて野間半島となり、野間岬にて海に臨く。主なる山は西南部に野間嶽(五九一米)・長尾山(五二〇米)・磯間山(三六二米)及び川邊盆地の周邊に鶴ヶ嶽(五九九米)・烏帽子嶽(五八六米)・母ヶ嶽(五一七米)等聳立す。萬瀬川は鶴ヶ嶽の西南斜面に發し、川邊盆地の水を集め流路を西北に變じ、日置郡境を流れ海に入る。西南部にも米川・花渡川ありて、地形上野間半島部を分つ。西南部海岸は屈曲に富み、リヤス式海岸の様相を示し、特に南岸花渡川の注ぐ枕崎は郡内第一の漁港にして、鱈節の産者ばれ、西海岸の坊津は古來外國との交通の要津なりしも長崎の開港以後は衰ふ。近海は海産物に富み、縣下第一の漁場をなす。なほ煙草、

カワナ—カワナ

一八五

の伊太都曾村に遷座し、更に大寶二年三神を三所に分祀するに方りて御成山なる地に遷し、終に現地に遷座す。貞觀元年神位從四位下を授けられ延喜の制名神大社に列し、寛治二年堀河天皇熊野三山行幸の勅、親しく幣帛を捧げ給ひ、更に長治元年神田社地を寄附せ給ふと云ふ。明治六年村社に列し、同十三年縣社に列す。境内四千四十坪にして、攝末社に、伊太都曾神社・攝津姫神社・稻荷神社等あり。十月二十一日の例祭に往時流鏑馬の行事ありしも、いまは廢絶せり。「永正寺」大字香掛にあり。淨土宗西山派。辨才天山と號す。永正元年の創建、開基は果譽上人たり。上人は京都淨教寺上譽上人の法弟にて、熊野詣での時この地に留錫して専修念佛を勸化せしに、四方風靡して稱揚の俗日に倍す。郷内八箇寺の禪寺、相講して堂宇を破壊せんとす。上人潛かに京都に上りて奏明、永正の年號を以て寺號に勅許あり、禪院これより居せり。古昔は寺領寄進田八十餘石を有し、天正の檢地に沒收せられしが、淺野氏の時十石を寄進せらる。いま永正寺十六箇寺を統ぶ。境内に菩提心院寶塔あり。

カワナカシマ

川中島 長野縣更級郡にありて、犀川と千曲川とに挟まれたる地方。善光寺平の一部をなす。昔は河中島に作り、今の篠ノ井町・東郷町・中津・御前・青木島・笹井・箱里・川中島及び小島田・西寺尾・

カワナ

川並村

【川邊郡】鹿兒島縣薩摩國川邊郡の東北。東は日置郡阿多村及び田布施村、東北は鹿兒島郡谷山町と界す。北部に薩摩半島の香染をなす鶴ヶ嶽(五九〇米)・瀬戸山(五三三米)・烏帽子嶽(五八六米)等の諸峰聳立し、南部には二一三〇米の高原性丘陵あり、この間中央に川邊盆地を作る。北部山地に發する萬瀬川は、盆地内にて諸支流を合せ東北より西南に貫流し、山地より盆地に出づる所に小扇状地を作る。萬瀬川の上流八瀬川の上流密林中に八瀬尾瀨、萬瀬川の下流に松ヶ瀬等々の奇跡あり、松ヶ瀬の下流に發電所あり。盆地は沖積層よりなり灌漑の便よく水田發達し、農産物を主とし、米・麥・烟草を産し、焼酎を造り、陶器川邊焼は淡灰色細文を帯び雅致あるを以て知らる。

カワナ

川並村

【川邊郡】動物地理學上、屋久島と奄美大島の間の川邊海峡を以て日本列島に於ける印度洋系の最北端とせる分界線。渡瀬庄三郎提唱により渡瀬線とも稱さる。【川邊七島】鹿兒島縣大島郡にある島。十島村に屬す。寶七島とも云ふ。屋久島の南方海上約六〇軒にある口之島、その西南約一五軒の中之島、その西方約二三軒の臥蛇島、その南方約二三軒の平島、その東南約一八軒の諏訪之瀬島、その南方約一五軒の石島、及びその西南約四三軒の土曜嶼(寶島)の七島にして、之に小寶島(鳥子島)・上ノ根嶼・横當島を合せたる十一島を總稱す。又土曜嶼七島とも呼ぶ。もと薩摩國川邊郡の所管なりしにより此名起るといふ。

カワナ

川南村

【川邊郡】和名抄藤田郡に河邊郷あり、其地今の藤田郡河邊村に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カワナ

川南村

【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。【川南村】鹿兒島縣大島郡に當る。

カ



